

古墳時代の器物生産と倭王権

—埴輪, 倭鏡, その他の副葬品の分析から—

加藤 一郎

目次

| | |
|----------------------------------|-----|
| 序章 本論文の目的と方法 | 1 |
| 第1節 目的 | 1 |
| 第2節 研究史と課題 | 2 |
| 第3節 方法・構成・前提 | 10 |
| 第4節 時間軸の整理 | 14 |
| 第5節 小結 | 21 |
| 第1部 埴輪生産と倭王権 | 23 |
| 第1章 倭王権中枢域における埴輪生産の実相 | 25 |
| 第1節 古墳時代前期の埴輪生産—箸墓古墳出土品の検討— | 25 |
| 第2節 古墳時代中期の埴輪生産—五つの古墳の検討から— | 32 |
| 第3節 古墳時代後期の埴輪生産 | 88 |
| 第4節 倭王権中枢域における埴輪生産 | 90 |
| 第2章 大型古墳とその陪塚における円筒埴輪 | 99 |
| 第1節 検討時期・分析対象・分析方法と先行研究 | 99 |
| 第2節 誉田御廟山古墳併行期における主墳と陪塚の円筒埴輪 | 100 |
| 第3節 誉田御廟山古墳併行期の前段階における主墳と陪塚の円筒埴輪 | 102 |
| 第4節 大山古墳併行期における主墳と陪塚の円筒埴輪 | 103 |
| 第5節 まとめ | 105 |
| 第3章 小結 | 107 |
| 第2部 倭鏡生産と倭王権 | 109 |
| 第1章 前期倭鏡の研究 | 113 |
| 第1節 家屋紋鏡の検討 | 113 |
| 第2節 対置式神獸鏡A系の検討—榊山古墳出土鏡の分析から— | 121 |
| 第3節 分離式神獸鏡系の検討 | 126 |
| 第4節 まとめ | 132 |
| 第2章 中期倭鏡の研究 | 134 |
| 第1節 中期倭鏡に関する先行研究とその課題 | 134 |
| 第2節 中期倭鏡の分析 | 135 |
| 第3節 中期倭鏡の面径と分布 | 147 |
| 第4節 中期倭鏡の特質と意義 | 149 |
| 第3章 後期倭鏡の研究 | 153 |
| 第1節 後期倭鏡における諸系列の段階設定と併行関係 | 153 |
| 第2節 後期倭鏡の生産体制 | 190 |
| 第3節 後期倭鏡の授受と分布 | 216 |
| 第4節 後期倭鏡の特質と意義 | 220 |
| 第4章 小結 | 225 |

| | | |
|----------|----------------------------|-----|
| 第3部 | その他の副葬品生産と倭王権 | 227 |
| 第1章 | 古墳時代前期の副葬品生産—銅鍬の製作方法とその背景— | 229 |
| 第1節 | 衛門戸丸塚古墳の概要と出土の経緯 | 230 |
| 第2節 | 衛門戸丸塚古墳出土の銅鍬 | 234 |
| 第3節 | 銅鍬の製作方法 | 237 |
| 第4節 | 衛門戸丸塚古墳出土銅鍬の意義 | 239 |
| 第2章 | 古墳時代中期の副葬品生産—茶すり山古墳出土の武具類— | 240 |
| 第1節 | 茶すり山古墳の概要 | 241 |
| 第2節 | 茶すり山古墳出土の革盾 | 241 |
| 第3節 | 茶すり山古墳出土の甲冑類 | 246 |
| 第4節 | 茶すり山古墳出土武具類の意義 | 256 |
| 第3章 | 古墳時代後期の副葬品生産—鈴釧に関する研究— | 260 |
| 第1節 | 鈴釧の定義と先行研究 | 260 |
| 第2節 | 鈴釧の分類と編年 | 261 |
| 第3節 | 鈴釧の製作時期 | 264 |
| 第4節 | 鈴釧の特質と意義 | 266 |
| 第4章 | 小結 | 271 |
| 第4部 | 器物生産からみた古墳時代の倭王権と社会 | 275 |
| 第1章 | 器物生産の展開からみた倭王権の動態 | 277 |
| 第1節 | 古墳時代前期における器物生産の推移 | 277 |
| 第2節 | 古墳時代中期における器物生産の推移 | 278 |
| 第3節 | 古墳時代後期における器物生産の推移 | 280 |
| 第4節 | 器物生産の推移と倭王権の動態 | 281 |
| 第2章 | 各種器物からうかがえる古墳時代の思想 | 288 |
| 第1節 | 古墳時代における日本列島への神儒思想の流入 | 288 |
| 第2節 | 追葬にともなわない古墳築造後の古墳祭祀 | 291 |
| 第3節 | 小結 | 296 |
| 第3章 | 古墳時代の器物生産と国家形成 | 297 |
| 第1節 | 古墳時代における器物生産の推移と国家形成論の関係 | 297 |
| 第2節 | 古墳時代における国家形成過程の評価 | 297 |
| 第3節 | 古墳時代における器物生産の画期と国家形成過程 | 299 |
| 第4節 | 日本列島における国家形成と器物生産 | 300 |
| 結語 | | 305 |
| 引用・参考文献 | | 309 |
| 図・表・写真出典 | | 326 |

図・表・写真目次

| | | |
|------|--------------------------------|-------|
| 第1図 | 埴輪の器種分類 | 16 |
| 第2図 | 本稿における倭王権中枢域の埴輪編年 | 18・19 |
| 第3図 | 箸墓古墳墳丘測量図および出土地点 | 26 |
| 第4図 | 再検討した箸墓古墳出土品(1) | 27 |
| 第5図 | 再検討した箸墓古墳出土品(2) | 28 |
| 第6図 | 箸墓古墳における器台と壺のセット関係 | 29 |
| 第7図 | 箸墓古墳における宮山型と都月型の線刻断面形状模式図 | 29 |
| 第8図 | 箸墓古墳築造前後における特殊器台類、特殊壺類などの変遷過程 | 30 |
| 第9図 | コナベ古墳墳丘測量図 | 33 |
| 第10図 | コナベ古墳出土埴輪 | 33 |
| 第11図 | コナベ古墳における同工品の配置例 | 34 |
| 第12図 | コナベ古墳と赤井谷1号横穴の位置 | 35 |
| 第13図 | 赤井谷1号横穴 平面図・断面図 | 35 |
| 第14図 | 赤井谷1号横穴出土埴輪実測図 | 38 |
| 第15図 | コナベ古墳出土円筒埴輪実測図 | 40 |
| 第16図 | 赤井谷1号横穴出土埴輪とコナベ古墳出土埴輪 | 42 |
| 第17図 | 赤井谷1号横穴出土埴輪およびコナベ古墳出土埴輪と同時期の埴輪 | 43 |
| 第18図 | 誉田御廟山古墳とその陪塚 | 45 |
| 第19図 | 誉田御廟山古墳の墳丘出土埴輪 | 47 |
| 第20図 | 誉田御廟山古墳の内濠出土埴輪 | 48 |
| 第21図 | 誉田御廟山古墳の内堤出土埴輪 | 49 |
| 第22図 | 誉田御廟山古墳の外堤出土埴輪 | 50 |
| 第23図 | 栗塚古墳出土埴輪 | 51 |
| 第24図 | アリ山古墳出土埴輪 | 52 |
| 第25図 | 土師の里遺跡から出土した誉田御廟山古墳の前段階の円筒埴輪 | 54 |
| 第26図 | 肋木をもつ蓋形埴輪 | 55 |
| 第27図 | 百舌鳥御廟山古墳墳丘測量図 | 56 |
| 第28図 | 百舌鳥御廟山古墳出土品 | 57 |
| 第29図 | 外面調整がタテハケのみの円筒埴輪 | 58 |
| 第30図 | 同一製作者による口縁部(ハケメA) | 64 |
| 第31図 | 百舌鳥御廟山古墳における同一製作者の円筒埴輪(ハケメH) | 65 |
| 第32図 | ハケメKをもつ円筒埴輪 | 66 |
| 第33図 | 305・323と同一製作者による円筒埴輪(ハケメL) | 67 |
| 第34図 | 同一ヘラ記号をもつが製作者の異なる円筒埴輪 | 67 |
| 第35図 | ハケメは同一であるがヘラ記号が異なる円筒埴輪 | 68 |
| 第36図 | 百舌鳥御廟山古墳における同工品の配置例 | 72 |
| 第37図 | 大山古墳墳丘測量図 | 73 |
| 第38図 | 大山古墳出土円筒埴輪(底部) | 74 |
| 第39図 | 大山古墳出土円筒埴輪(胴部) | 75 |
| 第40図 | 大山古墳出土円筒埴輪(口縁部) | 75 |

| | | |
|--------|--------------------------------|-----|
| 第 41 図 | 大山古墳出土円筒埴輪（底部・胴部・口縁部） | 76 |
| 第 42 図 | 大山古墳出土朝顔形埴輪 | 77 |
| 第 43 図 | 大山古墳出土円筒埴輪（2012 年出土品） | 78 |
| 第 44 図 | 大山古墳出土品 | 82 |
| 第 45 図 | 土師ニサンザイ古墳墳丘測量図 | 83 |
| 第 46 図 | 土師ニサンザイ古墳出土品 | 84 |
| 第 47 図 | 土師ニサンザイ古墳における同工品の配置例 | 85 |
| 第 48 図 | 水晶塚古墳（菅原東窯）において確認された製作グループの例 | 89 |
| 第 49 図 | コナベ古墳周辺における埴輪生産組織モデル | 92 |
| 第 50 図 | 百舌鳥御廟山古墳における埴輪生産組織モデル | 93 |
| 第 51 図 | 土師ニサンザイ古墳における同一製作者の円筒埴輪 | 93 |
| 第 52 図 | 同時期の異なる古墳において共通してみられるヘラ記号 | 94 |
| 第 53 図 | 五色塚古墳における埴輪生産組織モデル | 96 |
| 第 54 図 | 菅原東窯における埴輪生産組織モデル | 97 |
| 第 55 図 | 誉田御廟山古墳と陪塚 | 100 |
| 第 56 図 | 誉田御廟山古墳と陪塚の円筒埴輪 | 100 |
| 第 57 図 | 久津川車塚古墳と陪塚 | 101 |
| 第 58 図 | 久津川車塚古墳と陪塚の円筒埴輪 | 101 |
| 第 59 図 | ウワナベ古墳と陪塚 | 101 |
| 第 60 図 | ウワナベ古墳と陪塚の円筒埴輪 | 102 |
| 第 61 図 | 女狭穂塚古墳と陪塚 | 103 |
| 第 62 図 | 女狭穂塚古墳と陪塚の円筒埴輪 | 103 |
| 第 63 図 | 白石稲荷山古墳と陪塚 | 103 |
| 第 64 図 | 白石稲荷山古墳と陪塚の円筒埴輪 | 103 |
| 第 65 図 | 大山古墳と陪塚 | 104 |
| 第 66 図 | 大山古墳と陪塚の円筒埴輪 | 104 |
| 第 67 図 | 太田茶白山古墳と陪塚 | 104 |
| 第 68 図 | 太田茶白山古墳と陪塚の円筒埴輪 | 104 |
| 第 69 図 | 主墳と陪塚における円筒埴輪の規格の推移 | 106 |
| 第 70 図 | 鏡の各部名称 | 112 |
| 第 71 図 | 家屋紋鏡の断面図 | 114 |
| 第 72 図 | 外周突線をもつ前期倭鏡の断面図 | 117 |
| 第 73 図 | 半肉彫獣帯鏡系（前期倭鏡）と尚方作銘帯二禽二獣画象鏡の断面図 | 118 |
| 第 74 図 | 眼が二本線となる神像をもつ前期倭鏡の断面図 | 120 |
| 第 75 図 | 榊山古墳鏡の断面図 | 122 |
| 第 76 図 | 斜縁二神四獣鏡の断面図 | 124 |
| 第 77 図 | 千足古墳鏡の断面図 | 127 |
| 第 78 図 | 千足古墳鏡と関連する鏡 | 128 |
| 第 79 図 | 界圏をもつ分離式神獣鏡系の断面図 | 130 |
| 第 80 図 | 久津川車塚古墳出土鏡関連鏡群の断面図 | 136 |
| 第 81 図 | 伝・持田古墳群出土鏡関連鏡群の断面図 | 137 |
| 第 82 図 | 「火竟」銘関連鏡群の断面図 | 138 |
| 第 83 図 | 高猿 6 号墳出土鏡関連鏡群の断面図 | 140 |

| | | |
|---------|----------------------------------|-----|
| 第 84 図 | 外区と内区の境界の断面形状 | 141 |
| 第 85 図 | 二神二獣鏡Ⅲ系関連鏡群の断面図 | 142 |
| 第 86 図 | 黒川古文化研究所 M88 関連鏡群の断面図 | 144 |
| 第 87 図 | 一楽古墳出土鏡関連鏡群の断面図 | 145 |
| 第 88 図 | 赤塚古墳出土鏡関連鏡群の断面図 | 146 |
| 第 89 図 | 中期倭鏡の分布図 | 148 |
| 第 90 図 | 内向きにとがる鋸歯紋をもつ魏晋鏡 | 150 |
| 第 91 図 | 匙面状となる縁部側面の例 | 151 |
| 第 92 図 | 中期倭鏡の併行関係と消長 | 152 |
| 第 93 図 | 内区主像（獣像）の形式 | 154 |
| 第 94 図 | 内区主像（神像）の形式 | 155 |
| 第 95 図 | 断面形状の形式 | 156 |
| 第 96 図 | 乳脚紋鏡系の各小系列における主紋様 | 159 |
| 第 97 図 | 乳脚紋鏡 A 系において検討する属性 | 160 |
| 第 98 図 | 乳脚紋鏡 A 系の諸型式（断面図） | 164 |
| 第 99 図 | 乳脚紋鏡 B 系の諸型式（断面図） | 166 |
| 第 100 図 | 乳脚紋鏡 C 系の諸型式（断面図） | 167 |
| 第 101 図 | 乳脚紋鏡 D 系の諸型式（断面図） | 168 |
| 第 102 図 | 乳脚紋鏡系の段階区分と製作時期 | 169 |
| 第 103 図 | 交互式神獣鏡 A a 系 | 171 |
| 第 104 図 | 交互式神獣鏡 A d 系の神像 | 172 |
| 第 105 図 | 交互式神獣鏡 A d 系の断面図 | 172 |
| 第 106 図 | 交互式神獣鏡系の段階区分と製作時期 | 173 |
| 第 107 図 | 後期型神像鏡 I 系の断面図 | 174 |
| 第 108 図 | 連弧紋鏡髭紋系の断面図 | 175 |
| 第 109 図 | 後期倭鏡にみられる方格規矩鏡の断面図 | 176 |
| 第 110 図 | 珠紋鏡充填系の断面図 | 178 |
| 第 111 図 | 同向式神獣鏡 B 系の断面図 | 181 |
| 第 112 図 | 後期倭鏡における各系列の段階設定と併行関係 | 182 |
| 第 113 図 | 古天神古墳鏡とその関連鏡 | 183 |
| 第 114 図 | 類似する神像表現 | 184 |
| 第 115 図 | トヅカ古墳鏡，平林古墳鏡，隅田八幡鏡の類似要素 | 185 |
| 第 116 図 | 山津照神社古墳鏡とその関連鏡 | 186 |
| 第 117 図 | 宇洞ヶ谷横穴出土鏡の断面図 | 191 |
| 第 118 図 | 前期倭鏡にみられる傘松紋にやや似た紋様 | 192 |
| 第 119 図 | 断面が三角形の縁をもつ後期倭鏡の断面図 | 193 |
| 第 120 図 | 女塚古墳鏡に類似する紋様 | 196 |
| 第 121 図 | 森下章司氏が示した大阪府桜塚古墳群における鏡の保有および副葬状況 | 199 |
| 第 122 図 | 倭鏡の製作・保有状況概念図 | 203 |
| 第 123 図 | 同一紋様鏡の断面図 | 210 |
| 第 124 図 | 連作鏡の獣像と断面図 | 214 |
| 第 125 図 | 同型鏡群のサイズ別分布パターン | 219 |
| 第 126 図 | 後期倭鏡の分布図 | 221 |

| | | |
|--------|-------------------------|-------|
| 第127 図 | 衛門戸丸塚古墳の位置 | 230 |
| 第128 図 | 衛門戸丸塚古墳出土状況図 | 230 |
| 第129 図 | 『出張調査報告書綴』の付図 | 231 |
| 第130 図 | 衛門戸丸塚古墳出土銅鏃実測図(1) | 232 |
| 第131 図 | 衛門戸丸塚古墳出土銅鏃実測図(2) | 233 |
| 第132 図 | 衛門戸丸塚古墳出土銅鏃実測図(3) | 234 |
| 第133 図 | 茶すり山古墳位置図 | 242 |
| 第134 図 | 茶すり山古墳墳丘測量図 | 242 |
| 第135 図 | 茶すり山古墳第1主体部出土状況図 | 242 |
| 第136 図 | 盾1～3復元図 | 243 |
| 第137 図 | 盾4の検出状況 | 244 |
| 第138 図 | 盾4復元図 | 245 |
| 第139 図 | 茶すり山古墳出土の鉄製甲冑類 | 247 |
| 第140 図 | 茶すり山古墳出土の草摺 | 248 |
| 第141 図 | 三角板革綴襟付短甲の類例 | 249 |
| 第142 図 | 竪矧板鋌留衝角付冑の衝角底板結合方法 | 252 |
| 第143 図 | 下開発茶臼山9号墳出土の冑 | 252 |
| 第144 図 | 茶すり山古墳出土鉄製甲冑類の組み合わせ | 255 |
| 第145 図 | 鈴釧の分類概念図 | 262 |
| 第146 図 | 円環系鈴釧の分類 | 263 |
| 第147 図 | 貝輪系鈴釧の分類 | 263 |
| 第148 図 | サラサバテイラ製貝輪 | 264 |
| 第149 図 | 鈴に腹帯をもつ円環系鈴釧(D型式) | 266 |
| 第150 図 | 上野古墳出土の後期倭鏡と馬鐸 | 267 |
| 第151 図 | 鈴釧の分布 | 269 |
| 第152 図 | 「火竟」銘が線刻された中期倭鏡 | 279 |
| 第153 図 | 倭鏡との関連が推測される方形銅板 | 283 |
| 第154 図 | 腹帯をもつ鈴が付属する器物 | 286 |
| 第155 図 | 桜井茶臼山古墳西側出土の子持勾玉 | 292 |
| 第156 図 | 渋谷向山古墳出土の須恵器 | 292 |
| 第157 図 | 五色塚古墳出土の子持勾玉と須恵器 | 293 |
| 第158 図 | 百舌鳥御廟山古墳出土の須恵器 | 293 |
| 第159 図 | 浅間山古墳出土の石製模造品 | 294 |
| 第160 図 | 遠見塚古墳出土の石製模造品, 須恵器, 土師器 | 294 |
| 第1 表 | 同一ハケメをもつ埴輪の胎土分析結果 | 69・70 |
| 第2 表 | 土師器の胎土分析結果 | 70 |
| 第3 表 | 須恵器の胎土分析結果 | 70 |
| 第4 表 | 大山古墳出土円筒埴輪一覧 | 81 |
| 第5 表 | 百舌鳥古墳群における円筒埴輪の様相 | 87 |
| 第6 表 | 物集女車塚古墳における円筒埴輪の分類 | 90 |
| 第7 表 | 久津川車塚古墳出土鏡関連鏡群一覧 | 137 |
| 第8 表 | 伝・持田古墳群出土鏡関連鏡群一覧 | 138 |

| | | |
|------|-------------------------------------|---------|
| 第9表 | 「火竟」銘関連鏡群一覧 | 138 |
| 第10表 | 高猿6号墳出土鏡関連鏡群一覧 | 140 |
| 第11表 | 二神二獣鏡Ⅲ系関連鏡群一覧 | 143 |
| 第12表 | 近内4号墳出土鏡関連鏡群一覧 | 144 |
| 第13表 | 黒川古文化研究所 M88 関連鏡群一覧 | 144 |
| 第14表 | 一楽古墳出土鏡関連鏡群一覧 | 145 |
| 第15表 | 赤塚古墳出土鏡関連鏡群一覧 | 146 |
| 第16表 | 大鳥塚古墳出土鏡関連鏡群一覧 | 147 |
| 第17表 | 中期倭鏡の面径分布 | 148 |
| 第18表 | 中期倭鏡の分布 | 148 |
| 第19表 | 旋回式獣像鏡系の分析 | 158・159 |
| 第20表 | 乳脚紋鏡A系の分析 | 161・162 |
| 第21表 | 乳脚紋鏡B系の分析 | 165 |
| 第22表 | 乳脚紋鏡C系の分析 | 167 |
| 第23表 | 乳脚紋鏡D系の分析 | 168 |
| 第24表 | 交互式神獣鏡A a系の分析 | 171 |
| 第25表 | 交互式神獣鏡A d系の分析 | 172 |
| 第26表 | 後期型神像鏡I系の分析 | 174 |
| 第27表 | 連弧紋鏡髭紋系の分析 | 175 |
| 第28表 | 珠紋鏡充填系の分析 | 177 |
| 第29表 | 同向式神獣鏡B系 | 180 |
| 第30表 | 後期倭鏡における諸系列の面径分布 | 218 |
| 第31表 | 後期倭鏡における大型鏡 | 219 |
| 第32表 | 後期倭鏡の地域的分布 | 220 |
| 第33表 | 衛門戸丸塚古墳出土銅鍬観察表 | 235 |
| 第34表 | 三角板革綴襟付短甲の分析 | 251 |
| 第35表 | 鈴釧の分布 | 269 |
| | | |
| 写真1 | 赤井谷1号横穴出土埴輪のハケメ | 38 |
| 写真2 | 赤井谷1号横穴出土埴輪(1090)とコナベ古墳のハケメカードの一致状況 | 39 |
| 写真3 | 赤井谷1号横穴とコナベ古墳出土埴輪のハケメ | 39 |
| 写真4 | 百舌鳥御廟山古墳 ハケメA～F | 60 |
| 写真5 | 百舌鳥御廟山古墳 ハケメG～M | 61 |
| 写真6 | 百舌鳥御廟山古墳 ハケメN～U | 62 |
| 写真7 | 百舌鳥御廟山古墳 23のハケメ | 62 |
| 写真8 | 4の外面調整と凹線 | 79 |
| 写真9 | 7の内面にみられる不明痕跡 | 79 |
| 写真10 | 7の突帯上にみられる板押圧痕 | 79 |
| 写真11 | 7の外面調整と「突帯上辺圧痕」 | 79 |
| 写真12 | 14の外面調整と布の圧痕 | 80 |
| 写真13 | 15の外面調整, 板押圧痕, L字痕 | 80 |
| 写真14 | 大山古墳出土鞍形埴輪 | 82 |
| 写真15 | 家屋紋鏡のX線透過画像 | 114 |

| | | |
|-------|----------------------------|-----|
| 写真 16 | 家屋紋鏡の神像 1 | 114 |
| 写真 17 | 家屋紋鏡の神像 2 | 114 |
| 写真 18 | 外周突線をもつ前期倭鏡 | 117 |
| 写真 19 | 半肉彫獣帯鏡系（前期倭鏡）と尚方作銘帯二禽二獸画像鏡 | 118 |
| 写真 20 | 眼が二本線となる神像をもつ前期倭鏡 | 120 |
| 写真 21 | 榊山古墳鏡 | 122 |
| 写真 22 | 榊山古墳鏡の鈕孔 1 | 122 |
| 写真 23 | 榊山古墳鏡の鈕孔 2 | 122 |
| 写真 24 | 榊山古墳鏡の神像 A | 122 |
| 写真 25 | 榊山古墳鏡の神像 B | 122 |
| 写真 26 | 榊山古墳鏡の神像 C | 122 |
| 写真 27 | 榊山古墳鏡の獣像 | 122 |
| 写真 28 | 斜縁二神四獸鏡 | 124 |
| 写真 29 | 千足古墳鏡 | 127 |
| 写真 30 | 界圏をもつ分離式神獸鏡系の諸例 | 130 |
| 写真 31 | 久津川車塚古墳出土鏡関連鏡群 | 136 |
| 写真 32 | 久津川車塚古墳出土鏡関連鏡群の獣像とその模倣対象 | 137 |
| 写真 33 | 伝・持田古墳群出土鏡関連鏡群 | 137 |
| 写真 34 | 「火竟」銘関連鏡群 | 138 |
| 写真 35 | 高猿 6 号墳出土鏡関連鏡群 | 140 |
| 写真 36 | 二神二獸鏡Ⅲ系関連鏡群 | 142 |
| 写真 37 | 二神二獸鏡Ⅲ系の神像とその模倣対象 | 143 |
| 写真 38 | 近内 4 号墳出土鏡関連鏡群 | 143 |
| 写真 39 | 黒川古文化研究所 M88 関連鏡群 | 144 |
| 写真 40 | 一楽古墳出土鏡関連鏡群 | 145 |
| 写真 41 | 赤塚古墳出土鏡関連鏡群 | 146 |
| 写真 42 | 大鳥塚古墳出土鏡関連鏡群 | 147 |
| 写真 43 | 旋回式獣像鏡系の諸型式 | 157 |
| 写真 44 | 乳脚紋鏡 A 系の諸型式 | 163 |
| 写真 45 | 乳脚紋鏡 A 系と B 系にみられる主紋様の混在 | 165 |
| 写真 46 | 乳脚紋鏡 B 系の諸型式 | 166 |
| 写真 47 | 乳脚紋鏡 C 系の諸型式 | 167 |
| 写真 48 | 乳脚紋鏡 D 系の諸型式 | 168 |
| 写真 49 | 交互式神獸鏡 A a 系 | 171 |
| 写真 50 | 交互式神獸鏡 A d 系 | 172 |
| 写真 51 | 後期型神像鏡 I 系 | 174 |
| 写真 52 | 連弧紋鏡髭紋系 | 175 |
| 写真 53 | 後期倭鏡にみられる方格規矩鏡 | 176 |
| 写真 54 | 珠紋鏡充填系 | 178 |
| 写真 55 | 同向式神獸鏡 B 系 | 180 |
| 写真 56 | 外区にみられる S 字紋 | 184 |
| 写真 57 | トヅカ古墳鏡と平林古墳鏡の細部 | 185 |
| 写真 58 | 乳脚紋がみられる他系列の鏡 | 187 |

| | | |
|-------|-----------------------|-----|
| 写真 59 | 外区紋様内周に斜格子紋をもつ鏡とその関連鏡 | 188 |
| 写真 60 | 外区周辺にC字紋をもつ鏡 | 189 |
| 写真 61 | 宇洞ヶ谷横穴出土鏡 | 191 |
| 写真 62 | 三角縁神獣鏡にみられる傘松紋の諸例 | 192 |
| 写真 63 | 前期倭鏡にみられる傘松紋を模倣した紋様 | 192 |
| 写真 64 | 断面が三角形の縁をもつ後期倭鏡 | 193 |
| 写真 65 | 後期型神像鏡 I 系の神像と類似資料 | 194 |
| 写真 66 | 後期倭鏡にみられる連弧紋鏡と方格規矩鏡 | 195 |
| 写真 67 | 女塚古墳鏡 | 196 |
| 写真 68 | 前期倭鏡と後期倭鏡の類似例 | 197 |
| 写真 69 | 同一紋様鏡の例 (1) | 205 |
| 写真 70 | 同一紋様鏡の例 (2) | 205 |
| 写真 71 | 同一紋様鏡の例 (3) | 206 |
| 写真 72 | 同一紋様鏡の例 (4) | 206 |
| 写真 73 | 同一紋様鏡の例 (5) | 207 |
| 写真 74 | 同一紋様鏡の例 (6) | 208 |
| 写真 75 | 同一紋様鏡の例 (7) | 210 |
| 写真 76 | 同一紋様鏡の例 (8) | 211 |
| 写真 77 | 連作鏡の例 (1) | 214 |
| 写真 78 | 連作鏡の例 (2) | 215 |
| 写真 79 | 1にみられるズレ | 236 |
| 写真 80 | 1の茎(「鑄放し」) | 236 |
| 写真 81 | 6の茎(「擦り切り」) | 237 |
| 写真 82 | 上野古墳出土の貝輪系鈴釧の細部 1 | 267 |
| 写真 83 | 上野古墳出土の貝輪系鈴釧の細部 2 | 267 |
| 写真 84 | 上野古墳出土の後期倭鏡 | 267 |

序 章 本論文の目的と方法

第1節 目的

古墳時代はその名称が示すように古墳とよばれるさまざまな形状や規模の墳墓が築造された時代である。古墳は当時における支配者層のための墳墓であり、その築造を実現可能とする王権構造の存在していたこともあきらかといえる。また、古墳時代は墓制が時代区分の名称として採用されている点で、日本列島における歴史のなかでは特異な時代ともいえる。

これらのことは、それだけ古墳という墓制がこの時代を代表していることを反映したものとみることができる。したがって、古墳時代の研究は古墳研究すなわち古墳に関係するあらゆる研究を軸にすすめられてきたといえる⁽¹⁾。筆者も古墳時代の研究をころごして以降、その例にもれず古墳研究をおこなってきたし、古墳を主とする陵墓を調査・研究するという筆者の現在の職務もそれをさらに後押ししている。

古墳は古墳時代人のなかのごく少数の支配者層が葬られた墓所であり、その分析から導かれる古墳研究が政治的な色あいを強くおびるのは必然といえる。また、古墳時代はのちの律令期にみられる中央集権的な体制の基盤を用意したという点においても、その王権構造を解明することは古墳時代研究における大きな課題といえる。

とくに古墳を構成する各種の器物（埴輪などの外表設備や副葬品など）は、出土古墳の時期決定をおこなう際の重要な手がかりであるとともに、その被葬者や被葬者が属した集団と倭王権との関係性を類推する重要な手がかりであることは、これまでの諸研究をみてもあきらかなことといえる。とくに古墳時代においては文献資料の増加がほとんどのぞめないため、古墳時代像を復原するにはこうした各種の器物に関する研究をすすめていくしか方法がない。

また、こうした各種器物の生産にあたっては、倭王権による厳密な管理下でおこなわれたものから、それほど管理されないものまで、製品ごとにさまざまな位相のあったことが知られている。したがって、それぞれの器物生産を分析することによってその位相に応じたさまざまな倭王権の動態や製作者集団の管理状況を把握することが可能といえる。

これらのことを踏まえ、本論文では古墳研究のなかでも古墳を構成する器物やその生産を分析することによって、それを主導した倭王権の構造や動態をあきらかにすることを主たる目的としたい。ただし、古墳にともなう器物の生産を分析の軸にするとはいえ、本論文ではその生産組織の解明といった点のみに論点を限定することはしない。これらの器物は配付⁽²⁾や古墳での使用などを目的として倭王権が直接的あるいは間接的に製作したものであり、その製作時期（編年）や配付方法を考究することも生産に関連すると考えるからである。したがって、本論文における「生産」とは、生産にまつわるさまざまな事象を含めたものとなる。

このように、本論文では古墳にともなう器物やその生産をさまざまな視角から分析することによって、時間軸をえるとともにその生産に直接的、間接的にかかわった倭王権の動態を把握することを目的としたい。古墳時代は律令制国家の前段階として日本列島における国家形成過程を考えるうえでも重要な時期であり、この時期における倭王権の動態を把握することは国家形成過程を考究するための手がかりをえることにもなるはずといえる。

(1) ただし、古墳研究ではない古墳時代研究の重要性を否定するものではない。集落研究など、古墳研究とは直接的に関係しない分野において成果が着実にあがっていることも認識している。

(2) 本論文では考古学において一般的に使用されている「配布」ではなく、あえて「配付」の語をもちいる。辞書などによれば、「配布」は広く一般に配ることであるのに対して、「配付」は特定の対象に配ることを意味する。

第2節 研究史と課題

(1) 先行研究

ここでは本論文の主たる目的である、古墳を構成する器物やその生産の分析をつうじて倭王権の実態解明をめざした先行研究を概観する。ただし、先行研究も膨大であるため、あらかじめ、①器物などを直接的に分析したもの、②器物生産の様相を分析したもの、の二者に大別したい。さらに、①については、i) 遺物、ii) 遺構、の二者に区別して、i) については青銅製品、鉄製品、石製品、土製品という器物ごと、ii) については墳丘、石槨(石室)、棺という要素ごとにみていくこととしたい。

①古墳を構成する器物などの分析にもとづいた先行研究

i) 遺物

青銅製品 出土遺物の実証的研究にもとづく歴史的考察をおこなった古墳時代研究として、三角縁神獸鏡などの古墳出土鏡の研究を基軸とした小林行雄氏の業績を避けてとおることはできないであろう。小林氏はその著書『古墳時代の研究』において、三角縁神獸鏡にみられる「同範鏡」の分析におもに立脚して、古墳発生の歴史的意義や「大和政権」の形成過程ならびにその意義などについて説き明かした〔小林_行1961〕。小林氏の研究は、古墳研究を歴史研究に昇華させた嚆矢として、考古学の可能性を広くしらしめるものであったといえる。また、鏡研究が古墳研究の「王道」であるかのような印象を強くあたえることとなったのも事実といえよう。

三角縁神獸鏡についてはその後、岸本直文氏や福永伸哉氏によって研究がすすめられ〔岸本_直1989；福永2005bなど〕、さらに近年では岩本崇氏が鏡そのものの分析を深化させている〔岩本2003など〕。そのなかでも、福永伸哉氏は三角縁神獸鏡とその関連鏡群といった鏡じたいの分析や副葬配置の分析をもとに古墳時代史を論じている点が注目される〔福永2005b〕。具体的には、遺物の分析にもとづいて当時の「中央政権」が鏡生産やその配付、葬送儀礼などを管理するような政治戦略をとっていたことや、「中央政権」内における主導権交替といった政治変動を読み取っている。さらに福永氏は、このような古墳時代を国家形成過程のなかで位置づけることを試みている。結論としては、古墳時代を国家形成論の観点から位置づけるにあたって、律令制国家への達成度を判定するよりも、中国文明の影響をうけて国家形成へむかう「二次国家」のバリエーションとして理解すべきであり、外国権威を利用した威信財や儀礼の管理を媒介として「中心-周辺関係」を形成・強化するような社会であったことを指摘している。そして、三角縁神獸鏡こそがその威信財として機能した最初の器物であったことを指摘している〔福永2005b, pp.326-328〕。

また、小林行雄氏の影響を強くうける川西宏幸氏は、三角縁神獸鏡に代表されるような古墳時代前期の舶載鏡のつぎにまとまったかたちで日本列島にもたらされた舶載鏡といえる同型鏡群を検討している。川西氏は、この同型鏡群が「倭の五王」による中国南朝への朝貢によってもたらされたものであり、その授受にあたっては地域集団の代表者が倭王権に向向く参向型であったことを指摘している。また、同型鏡群の鏡が西日本においては代表者の財物としてあつかわれた一方で、中部地方や関東地方では個人よりも集団の地位や出自を示すものとして珍重されたため、配付後のすみやかな副葬が躊躇されたことなども指摘している〔川西2004, pp.148-156〕。なお、川西氏については、円筒埴輪編年を確立したことで著名であるが〔川西1978・79〕、その埴輪編年を時間軸として「畿内政権」の動態について前期、中期、後期と古墳時代をつうじて考究している点も注目される〔川西1988〕。

なお、同型鏡群については、辻田淳一郎氏が同時代の倭鏡も含めてその分析と考察を深めている〔辻田2018〕。辻田氏はこれに先だって古墳時代前期の銅鏡(おもに三角縁神獸鏡や倭鏡)の分析にもとづいて古墳時代前期における国家形成過程を論じている〔辻田2007〕。辻田氏は威信財システムの成立と展開を軸として古墳時代前期社会を考察し、その特徴を、複雑化しつつある首長制社会で、地域間関係は世代ごとの一時的で点的な結びつきであり、その政治秩序は未完成で不安定なものであったことを指摘している。そしてこの銅鏡に代表される古墳時代前期威信財システムが中期には鉄製武器・武具

類に代表される古墳時代中期威信財システムへと更新・踏襲され、古墳時代前期以来の表層的で不安定な「中心—周辺関係」がより実質的な「中心—周辺関係」へと変質して、律令国家成立の基盤を準備したという〔辻田 2007, pp.372-373〕。

このような状況を踏まえたうえで辻田氏は同型鏡群や同時代の倭鏡の分析をおこない、それをもとに古墳時代中期から後期における国家形成過程について考究している。それによれば、古墳時代における威信財システムの展開やその原理転換から日本列島における国家形成は、以下に示す3段階に変遷するという。

I 段階：3～5世紀代の威信財システムの成立・展開過程（求心的競合関係を基礎とした広域的
首長連合体制）

II 段階：6世紀前～中葉を転換点とするミヤケ制・国造制・部民制を介した、近畿中央政権による
各地域社会の間接支配への転換

III 段階：7～8世紀代における律令制国家の成立

辻田氏によれば、「人制」の成立がI段階における到達点であり、II段階における間接支配への転換は西日本と東日本で進行の度合いに差があり、III段階は中国大陸（や朝鮮半島）からの文化が体系的に導入され、個別人身支配への質的転換を特徴とするようである。そのなかでも辻田氏は、①同型鏡群の舶載と参向型2類（地方から中央への上番・奉仕に対する見返りとする倭王権からの威信財の贈与類型）による授受の開始という画期性を指摘した点と、②同型鏡群や中・後期倭鏡の授受・副葬状況からは、ミヤケ制・国造制・部民制などに直接かわる様相を見出しえないことを指摘した点、の二点の重要性を強調している〔辻田 2018, pp.489-491〕。

なお、倭鏡については田中琢氏、樋口隆康氏、小林三郎氏がほぼ同時期に網羅的な研究を発表し〔田中琢 1979；樋口 1979；小林三 1982〕、その後、森下章司氏が内区主像にもとづく系列の設定と外区紋様の変遷を基準として倭鏡総体の分類と変遷が提示されるにいたっている〔森下章 1991〕。そのなかで森下氏は、倭鏡生産が前方後円墳の存続とほぼ一致していることを指摘し、倭鏡が古墳時代の社会的特質と関係していることを説いている〔森下章 1991, p.39〕。

また、下垣仁志氏は前期倭鏡に関する研究を推進するとともに、畿内の大型古墳群などの分析にもとづいた有力集団間関係の検討や前方部埋葬や複数埋葬の分析にもとづいた有力集団内関係の検討などから倭王権の構造を考究した〔下垣 2011b〕。その論点は多岐にわたり、重要な指摘も多い。そのいくつかを具体的に示すとすれば、①古墳副葬器物の分配と祭式の「吸収—再分配」をつうじて「畿内中枢」が自身を頂点とする序列および「中心—周辺関係」を維持しており、それが古墳時代後期以降に失調し、国造制や氏姓制といったあらたな制度の登場をうながしたこと〔下垣 2011b, pp.193-194〕、②古墳時代前期後半に王墓の築造域が奈良盆地から河内平野へと移動することに代表されるような広範な地域にわたって生じた古墳の様態の変動は、「政権交替」の反映というよりも「畿内中枢」の主導による有力集団構造の大幅な改変であったこと〔下垣 2011b, pp.231-232〕、③同一墳における複数埋葬の検討から、「畿内中枢」の主導下で設定・拡散された多彩な祭式・器物による格差づけは有力集団内においても同型反復されていたことがうかがえるとともに、古墳の機能として格差・社会的性差・血縁差・出自差といった多様な人的区分を表出する「差異化の装置」としての役割が推測されること〔下垣 2011b, pp.362-364〕、④「畿内中枢」を核とする「中心—周辺関係」にみられる中心性は、中・後期よりも前期のほうが顕著であり、発展段階論的ではなく状況論的に理解すべきであること〔下垣 2011b, p.367〕、⑤祭式や器物の「吸収—再分配」や格差づけを地域の有力集団が受容するにあたっては、自発的な服従の側面が大きかったこと〔下垣 2011b, pp.368〕、などをあげることができる。

ここまで鏡に関する先行研究についてみてきたが、以下では鏡以外の青銅製品として、銅鏃、鋳造馬具類の分析にもとづいた先行研究を概観しておく。

銅鏃では、先述した川西氏が古墳時代の開始期における様相を考究する手段として儀仗用の矢鏃（鉄

鎌を含む)に注目している。川西氏によれば、その生産や授受の開始時期は倭鏡や碧玉製腕飾類よりも先行し、三角縁神獸鏡などとほぼ同時期であるという。そして、その生産組織の創設は原材料の入手方法などを考慮すれば広域におよぶ政治秩序の形成をものがたっており、古墳時代の到来をつげるものであったようである〔川西 1990, pp.58-61〕。

また、銅鎌では高田健一氏が研磨手法の差異にもとづいて複数の工房の存在を指摘したうえで、その流通経路について、倭王権からの配付だけでなく地方における再分配もみられるような多元的なものであることを指摘した。このように高田氏は銅鎌の生産と流通から、倭王権と諸地域の単線的な関係だけにとらわれない多様な関係がうかがえることを指摘している〔高田^健 1997, pp.20-21〕。

鑄造馬具類の研究では、永沼律朗氏が鈴杏葉を分析し、その結果、鈴杏葉は倭王武の時代に創出され、舍人制の祖形となるような兵制の影響を反映して東日本に多く分布することを指摘した〔永沼 1983, p.19〕。

また、鑄造の鈴付馬具類全般をあつかった桃崎祐輔氏は、雄略朝前後に倭鏡工人が鈴付馬具の製作に動員されることで生産がはじまったことを確認し、その分布は偏在傾向にあるものの地域原理だけでは説明できないことを指摘している。なお、桃崎氏はこうした青銅製品製作の背景に、倭王権による朝鮮半島情勢への介入を想定している〔桃崎 2011, p.192〕。

鉄製品 まず、鉄生産について花田勝広氏が渡来人や「倭政権」との関係性を考究していることが注意される〔花田 2002〕。花田氏によれば、「倭政権」は5世紀代に積極的に平野部の開発や大規模な手工業生産工房の設置をおこない、そこに各種の職能集団である渡来人を配したという。そしてこのことが軍事力の整備、農業生産力の向上などをうながし、「倭政権」の国家形成への急激な進展をもたらしたことを指摘している〔花田 2002, p.357〕。

鉄製の武器類では、松木武彦氏が弥生時代の石器、古墳時代の鉄鎌・銅鎌、古墳時代の軍事機構の分析をもとにして中国文明の外縁に位置する二次国家としての日本列島における初期国家形成を考察していることをまずあげておく〔松木 2007〕。そのなかで松木氏は、分節的な弥生時代社会から斉一的で階層的な古墳時代社会へと転換した要因として、鉄を軸とする外部資源の安定的確保のための一種の梃子として「倭王権」が創出されるにいたったことを指摘している。そして、この倭王を核とする中央政体の対外活動が5世紀後半の雄略朝において最高潮に達し、6世紀にはその求心力が弱まったという。さらに、この5世紀の政体と律令体制の成熟国家とではその存立基盤が異なり、前者が外部依存の経済構造であったのに対して、後者は列島内部における生産・流通の支配に基盤をおくあらたな政治体制であったことを指摘している〔松木 2007, pp.299-309〕。

また、豊島直博氏は刀剣類の実証的研究にもとづいて日本列島における国家形成について論じている〔豊島 2010〕。それによれば、鉄素材の入手に関する対外交渉と軍事組織の発達という二つの指標にもとづくと、国家形成において二つの画期が見出せるという。具体的には、3世紀中頃における鉄製刀剣類の流通についての「畿内政権」による一元化と4世紀末における「畿内政権」による素材を含む鉄製武器生産の掌握と軍事組織の創設がその画期とのことである〔豊島 2010, pp.265-266〕。

つぎに鉄製の武具類では、藤田和尊氏が甲冑類、武器・武具の保有形態、陪塚の分析にもとづいて古墳時代における政権構造を考察している〔藤田 2006〕。それによれば、古墳時代中期段階には「原初的官僚」が登場し、軍事が重視された「軍事王権」とでもいうべき歴史段階であることが指摘されている。そして古墳時代後期後葉にいたると「軍事王権」からの脱却がなされ、律令制へとつながるあらたなシステムが模索されるようになったという〔藤田 2006, pp.343-348〕。

滝沢誠氏も藤田氏と同じように、短甲や軍事組織の検討にもとづいて古墳時代における政治構造について考察しているが、地域的な事例に立脚している点がやや異なる〔滝沢 2015〕。それによれば、「ヤマト王権」による本格的な軍事組織の形成は4世紀後葉と5世紀末に大きな画期がみられ、それは政治構造の変化や支配領域の再編とも同調しているという。そして、4世紀後葉の画期はそれまでの首長勢

力を抑制し、特定の有力首長のもとに結合する地域横断型の重層的な構造を一気に実現した点で特徴的であり、5世紀末の画期（雄略朝）はそれをふたたび解体して地域首長が分立する契機となった点で特筆されるという〔滝沢 2015, pp.214-216〕。

また、川畑純氏は甲冑類や矢鏃の徹底的な型式学的検討をおこなうとともに、古墳時代社会の構造転換を論じている〔川畑 2015〕。それによれば、武器・武具類の数量的な集積によって身分表象がなされていた「量的格差表象システム」から、数量ではなくその材質の差異などによって身分表象をなす「質的格差表象システム」への転換が5世紀前葉から中葉にかかる時期になされたことが指摘されている〔川畑 2015, pp.309-317〕。このことについては、のちにふれる一瀬氏の研究成果とも共通する部分があるように思われる。なお、川畑氏はその後、甲冑の生産時における系統差にもとづいてその組み合わせの変遷と分布を検討することによって倭王権による配付の実態を考究している。それによると、鋳留技法の導入を境に甲冑は一元的な生産・配付から王権内における複数勢力による生産・配付へと変化しており、倭王権内の有力諸集団と各地の地域集団との結びつきは氏族の成立を示唆する可能性を指摘している〔川畑 2018〕。

このほかにも鉄製の武具類では、橋本達也氏が鋳留や金工といった渡来系の技術・資源が導入された製品（眉庇付冑）の詳細な分析をもとに考察をくわえている。橋本氏によれば、こうした製品の製作にあたっては倭王権のもとで製作組織の編成がなされ、きわめて限定的になされていたことが指摘されている。そして、その製作時期は初期須恵器段階からはじまり、TK23 型式段階には終焉をむかえ、その後さらなる工人組織の再編や古墳文化の変質がみられるという〔橋本 1995, pp.25-26〕。

石製品 石製品の全体的な傾向としては、前期に特徴的にみられる南島産の貝製品を模倣した碧玉製腕飾類から、中期になると形式的な滑石製模造品が増加し、その背景に司祭者的首長から政治的な支配者への変質を読みとった小林行雄氏の見解がある〔小林_行 1961, pp.37-40〕。とくに小林氏は碧玉製腕飾類である鋏形石、車輪石、石釧のそれぞれの分布状況を三角縁神獸鏡のそれと比較して検討し、古墳時代前期における倭王権の動態を考究している〔小林_行 1961, pp.220-222〕。

土製品（埴輪・土器）埴輪ではすでにふれたように川西氏が古墳時代をつうじた円筒埴輪編年を構築し〔川西 1978・79〕、それにもとづいた「畿内政権」の動態を古墳時代前期、中期、後期と考究している点が注目される。その際、川西氏は自身の埴輪編年であるⅠ～Ⅴ期の前後に、特殊器台形埴輪の段階（Ⅶ期）と埴輪が設置されなくなった段階（Ⅵ期）を追加し、Ⅶ～Ⅷ期を前期、Ⅸ・Ⅹ期を中期、Ⅺ・Ⅻ期を後期としている〔川西 1988, pp.36-37〕。それによれば、前期は奈良盆地東部勢力を中核として結集した諸勢力による連合体制で〔川西 1988, p.61〕、中期は百舌鳥・古市古墳群にみられる王墓の被葬者を頂点とする大王専制体制ではあるものの、他地域の伝統勢力も存続しており十全の安定にはいたっておらず〔川西 1988, p.106〕、後期でもⅥ期になると連合体制を払拭した大王専制体制（官司制的専制体制）が実現された〔川西 1988, pp.169-170〕、とされる。

一瀬和夫氏は川西氏による埴輪編年をさらに細分化することに成功した。そのうえで古墳のなかでも大王墓に焦点をしばり、その埴輪、石室、墳丘などの分析にもとづいて「畿内政権」の構造を考察している〔一瀬 2005〕。それによれば、日本列島における集団連合の成立は箸墓古墳の築造が目安となり、4世紀段階の「畿内政権」は複数の集団が連合し、主要交通路を媒介として拠点的に結びついてきたが、安定的なものではなかった。そして、5世紀前半にはそれが再編成され、「畿内政権」の中核地域が大和だけではなく河内まで拡大し、対外的に国としてのまとまりをもつにいたったという。そして「畿内政権」を中心とした全国各地の統合的な支配維持が機能するようになる段階が大山古墳築造段階であり、それ以降は量的な格差が重視されなくなったことが指摘されている。そして、今城塚古墳築造段階には地域統括がすすみ、家族的な単位や職種的なまとまりにまで支配力がおよぶようになったという〔一瀬 2005, pp.265-269〕。

また、廣瀬覚氏は埴輪の成立・展開過程の分析にもとづいて地域関係や政治的機構の実態解明をめざ

した〔廣瀬_寛2015〕。具体的にいうと廣瀬氏は、王権中枢部における埴輪生産のあり方にもとづき、古墳時代前・中期の王権構造を考察した結果、①王墓築造域の移動が政治的主導権の交替を反映したものとみなせないこと、②古墳には王権と地域勢力とのあいだの政治的諸関係が反映されるが、「王権中枢」による画一的な古墳祭祀の管理・展開は古墳時代前期後葉以降であり、それ以前は各地域における在来の要素も濃密に残存していたこと、③「王権中枢部」における専門的な埴輪生産体制の確立は遅くとも前期後葉には顕在化し、それ以前は生産したいが儀礼的性格をもつものであったものの、徐々に合理化、単調化がすすんで希少価値が低下したこと、④古墳は王権側の意向と地域側の主体性が合致することで築造される傾向にあり、当初は地域社会にとって古墳築造行為が王権の創出した統合儀礼への主体的参加という意味合いが強かったが、古墳時代中期以降は王権を核とした被葬者の権威や政治的地位を誇示する葬地としての性格が強まったこと、などを指摘している〔廣瀬_寛2015, pp.235-252〕。

土器では、墳墓における土器祭祀を分析した古屋紀之氏の研究をまず取りあげたい〔古屋2007〕。古屋氏によれば、墳墓における土器の配置は各地域によって多様であるが、古墳時代開始期に大きな役割をはたしたのが、①楯築型土器配置、②山陰型土器配置、③畿内系壺配置、の三者であるという〔古谷2007, p.222〕。

土器そのものの分析としては、中久保辰夫氏がおこなった古墳時代の土器類（土師器・須恵器・韓式系土器）の分析やそこからうかがえる対外交渉の展開をもとに、古墳時代における手工業生産や国家形成について論じた研究をあげることができる〔中久保2017〕。中久保氏によれば古墳時代の対外交渉戦略にはおおまかに「物資入手型」と「技術・知識導入型」の二つのタイプがあり、当初は前者が主流であったが、5世紀になると後者の比重が増すようになるという。そして、その背景には東アジア情勢や日本列島における中央政権の変動と関連した柔軟な対外交渉政策があり、その結果として手工業生産拠点の成立、外来文化受容の核となる集落の成立、小規模墳の増加といった現象が顕在化し、それらが「河内勢力」による主導権掌握のもとになされたことを指摘している〔中久保2017, pp.230-257〕。さらに中久保氏は、中国王朝の周辺に位置する日本列島における古代国家形成は二次国家として把握すべきで、一次国家と二次国家を結ぶ人的交流に着目した。その結果、「技術・知識導入型」の対外交渉が促進された5世紀にみられる渡来文化の受容が成熟国家へむかうことをうながした点を指摘している〔中久保2017, pp.260-267〕。

ii) 遺構

墳丘 墳丘に関する研究は多岐にわたるが、倭王権の王墓についてその墳形や変遷をあきらかにして主副二系列を設定した岸本直文氏の研究をまず取りあげたい〔岸本_直2008〕。岸本氏によると、この主副二系列はそれぞれ祭祀王と執政王の墳墓形式であり、古墳時代の開始期から5世紀後葉まで継続するという。したがって、当該期における倭王権は政祭分権王政とでもよぶべき構造であったことを指摘している〔岸本_直2008, pp.15-16〕。

また、今尾文昭氏は首長権継承儀礼の場としての墳頂平坦面の広さやその変遷に注目し、五つの画期を設定した。一つめは前期初頭にみられる方形壇のような施設の整備、二つめは前期前葉にみられる円筒埴輪による圍繞と墳頂平坦面の拡大、三つめは中期中葉の誉田御廟山古墳において最大となるがその後は縮小する点、四つめは後期前葉における横穴式石室の導入に関連して縮小化傾向のさらなる顕在化、五つめは後期後葉における縮小化傾向の究極化と前方後円墳の終焉、ということである〔今尾1994, pp.131-132〕。

なお、墳形ではなく古墳築造過程の分析に立脚した研究もある。青木敬氏は古墳築造過程の分析から古墳時代像の復元をめざした〔青木_敬2003〕。青木氏は、墳丘構築法には西日本的工法、東日本的工法、朝鮮半島由来の土嚢積み工法があり、4世紀末頃に西日本的工法が東日本地域にまで波及し、5世紀には土嚢積み工法が登場するという二つ画期があることを指摘している。そして、その背景に古墳時代における大王と地方首長とのつながりに変化があることを示した〔青木_敬2003, pp.217-224〕。

石槨・石室 まず時期的に古い竪穴式石槨に関する研究からみていくと、都出比呂志氏が大型前方後円墳の成立と軌を一にして長大な竪穴式石槨も誕生するが、その背景には中国における北頭位を重視する思想が刺激になっていることを指摘し、棺もふくめて社会的・政治的な身分差を示すものであることから倭王権と諸地域との政治的関係を解明しうる素材となることを説いた〔都出 1986, pp.22-24〕。

また、鐘方正樹氏は日本列島における竪穴式石槨出現の背景について東アジア的な観点から考察している。それによれば、古墳時代開始期における竪穴式石槨の出現は弥生系のそれとは区別される革新的なもので、埴輪や三角縁神獣鏡との顕著な共伴関係を考慮すると、その創出は歴史上の画期に相当するという〔鐘方 2003b, p.281〕。

一方、横穴式石室では、太田宏明氏が情報伝達や物流の仕組みを考究し、古墳時代後期の「畿内政権」のあり方を考察している〔太田 2011〕。それによれば、古墳時代前期、中期段階においてはのちに畿内とよばれる地域とそれ以外の地域とのあいだに「畿内政権」からの格差づけはみられないが、後期段階になるとのちに畿内とよばれる地域が重視されるようになるという。そしてそれは律令期における畿内制に引き継がれたことが指摘されている〔太田 2011, pp.187-196〕。

横穴式石室については、各地域で分析がすすんでおり、関東地方を例にすれば、小林孝秀氏が総合的な検討をおこなっている。それによると、関東地方への横穴式石室の導入は雄略朝から継体朝への揺籃期におこなわれたものであり、その石室の形態は畿内系譜のものではないことが指摘されている。そして、畿内型の横穴式石室が展開するのは欽明朝の段階であるが、関東地方では依然として非畿内的な石室が主体となっており、そこに地域社会の実像が見出されている〔小林_孝 2014, pp.262-263〕。

また、関東における終末期古墳の横穴式石室を分析した草野潤平氏によれば、畿内における八角形墳の成立という7世紀中葉前後の画期は諸地域においてもみとめられるものの、その様相は諸地域ごとに異なることが指摘されている〔草野 2016, p.250〕。

棺 古墳時代の棺としては木棺や石棺などが存在するものの、木棺は腐朽して残存しないことが多いため、棺そのものを分析した研究としては、石棺をあつかったものが多い。なかでも、石橋宏氏は古墳時代の石棺について総合的に検討をおこなっている〔石橋 2013〕。石橋氏によれば、讃岐において誕生した舟形石棺が各地に波及するとともに倭王権によって取りこまれ、長持形石棺の創出をうながした。この長持形石棺は前期後半になると倭王権中枢の古墳において採用され、規模と型式によって階層が表現されるとともに諸地域にも波及したため、倭王権の様相や諸地域との関係性を分析するのに有用であるという。また、6世紀中葉になるとこの長持形石棺の秩序を核に、家形石棺による秩序の整備されることが指摘されている〔石橋 2013, pp.261-273〕。

また、和田晴吾氏は葬送祭祀における棺の位置づけの変化、すなわち据えつける棺から持ちほこぶ棺へとこの変化に注目している〔和田_晴 1995〕。和田氏は、日本列島では基本的に横穴式石室が導入されても依然として据えつける棺が伝統的に使用されており、7世紀前葉における横口式石槨の成立とともに持ちほこぶ棺が出現し、葬送祭祀の場としての古墳の機能が極端に低下したことを指摘している〔和田_晴 1995, pp.42-43〕。

②器物生産の様相を分析することで倭王権を考究した先行研究

上では遺物あるいは遺構の詳細な分析に立脚しつつ倭王権についてさまざまな角度から考察した先行研究を取りあげたが、ここでは詳細な分析が明示されていないわけではないものの、器物生産を軸にして倭王権を考究した先行研究、いわば上であつかった先行研究を踏まえたような包括的で抽象的な研究について概観しておきたい。

残された「モノ」を手がかりにして研究を組み立てる考古学にとって、「生産」を軸に検討をすすめることは非常に親和性が高いといえる。具体的にいえば、型式学的検討にもとづいて生産状況をあきらかにすること、分布から生産や流通をあきらかにすること、といったような切り口がすぐに思いつく。また、「生産」という視点は、生産力の発展に対応して社会構造も変化していくものとみる唯物史観に

において、必須の題材であったとみることもできるであろう。

例えば、倭王権による生産組織の管理を分業という側面から把握しようとした都出比呂志氏は、日本列島において共同体間における分業の進展は紀元前後から8世紀のあいだに3回の変革をへており、第1の画期は2～3世紀、第2の画期は4世紀末から5世紀前半、第3の画期は6世紀後半から7世紀初頭に位置づけられるという。そして、それは共同体間分業を、狩猟・漁撈・製塩などの生業関連（A類型）、石器・鉄器などの生産用具生産（B類型）、祭祀・軍事関係などの特殊品生産（C類型）、支配者層のための諸生産（D類型）という各類型を設定したうえで通時的に検討をくわえた結果であり、第2の画期ではCタイプの発達がいちじるしく、共同体間分業に「支配—被支配」の関係が形成されて「部民制」の萌芽もみられるという〔都出1968, pp.46-50〕。

都出氏の仕事に資料の増加にともなう新知見を付加して補うとすれば、菱田哲郎氏のような成果があるであろう。菱田氏によれば、5世紀前半になると窯業生産、鍛冶生産、玉作り、馬匹生産、製塩といった各種の手工業生産の拠点や百舌鳥・古市古墳群といった墓域までもが、河内平野や奈良盆地という倭王権中枢域に確保されるという。そして、そうした生産拠点には古墳時代をつうじて生産が継続するものも多いという。また、須恵器生産では5世紀後葉から6世紀前葉にかけて地域へと生産地が波及していくが、それは6世紀中葉には下火となるようであり、同様のことが埴輪生産などでも指摘できるようである。さらに、地域では6世紀後半になると屯倉の設置などを契機として貢納経済へと転換する下地が整備されたことも指摘されている〔菱田2004, pp.60-64〕。

菱田氏と同様に、古谷毅氏も鉄器生産、須恵器生産、埴輪生産、玉生産をもとに古墳時代の手工業生産に言及しており、5世紀末頃になるとそれまでの倭王権の管理による拠点的な生産だけでなく、地域における自立的な生産がみられるようになることを指摘している〔古谷2008, pp.19-22〕

なお、文献史学では石母田正氏が古墳時代の社会組織を特徴づけるものとして「部」の組織をあげている。「部」という組織は古墳時代の国家・社会の制度であるのみならず、生産におけるもっとも基本的な組織であり、「大和の王権」の基本的体制として5・6世紀には部民制が成立していたことを指摘している〔石母田1955, pp.289-290〕。

浅香年木氏も「倭政権」による手工業部の掌握が国家権力による手工業生産に対する直接的な支配の第1段階と位置づけるが、その一方で部民制が「倭政権」による手工業生産に対する唯一の支配形態でないことも注意している〔浅香1971, p.1〕。浅香氏によれば、5世紀後半以降の「倭政権」と手工業生産集団との関係は、需要や生産形態の相違から、①玉作集団のように定型的な手工業部として掌握されるもの、②須恵器の生産者集団のように地域の有力者層の管理によって生産を展開し、部民制とはやや異なる政治的規制をうけるのが一般的なもの、③土師器の生産者のように手工業部としても組織されず、地域の有力者層からも政治的規制をうけず、農業共同体からの分離傾向がほとんど見出せないもの、の三つの類型にまとめることができるという〔浅香1971, p.35〕。

また、鎌田元一氏は部民制を考察するなかで、その本質は「倭王権」による全国的な人民支配の体制であると説いた。ただし、それは律令制による公民支配とは異なり、王権につながる中央や地域の有力者層による領有・支配であるとともに、王権への従属・奉仕としてとらえることも可能で、部民制は単なる職務分掌組織ではないことを指摘している〔鎌田1984, pp.149-150〕。

（2）先行研究からみえてくる課題

上記のように先行研究を、器物の分析に主眼をおいたものと生産状況の分析に主眼をおいたものの二者に大別し、前者についてはさらに遺物・遺構ごとに区別して概観してきた。当然ながらその内容は多岐にわたり、さまざまな見解が提示されている。ここでは個別の評価については避けることとして、全体の傾向についてまとめておきたい。先行研究を通観して気づくのは、以下の点である。

- ① 倭王権の動態を論じた先行研究は、立脚した器物や器物生産によって画期となる時期が異なるばあいが多い

- ② ①についてさらにいえば、立脚する器物や画期が同じであっても、その様相は地域ごとに異なるばあいがある
- ③ 古墳時代の全時期をとおして論じたものが少ない
- ④ 遺物・遺構の詳細な分析に立脚して倭王権の構造を考究するばあいは、その基礎となる分析対象が単一であることが多い
- ⑤ ④に示したような単一の遺物・遺構の分析からみちびかれた倭王権の動態は、立脚した遺物・遺構における画期を直結させて理解しようとするものが多い
- ⑥ 倭王権の構造を解明するために器物生産全般を軸にして検討するばあいは、当然ながら複数の器物における研究成果を援用している
- ⑦ ここであげた④と⑥のどちらに重きをおくのかによって器物じたいの分析と歴史的考察とのバランスに偏りがみられることが多い

上に示した①～⑦に代表される先行研究の傾向をみていくと、①については複数の候補があり、古墳時代の開始期、4世紀末、5世紀前半、5世紀後葉（雄略朝）、6世紀前葉（継体朝）、6世紀中葉（欽明朝）、7世紀前葉などにそれぞれ画期が見出されている。同時代のものであっても異なる器物であればその生産、流通、廃棄にいたる過程はその様相が異なっており、その画期が異なることはむしろ当然といえる。

このことと同様、②でも指摘したように地域が異なればその様相が異なることも容易に想像がつく。古墳時代は倭王権が伸長する一方で、諸地域も生産性の向上などによって同様に力をつけた時代であったからである。

古墳時代における倭王権の動態を考究するにあたっては、律令制国家成立への形成過程であることを踏まえれば、やはり一時期をあつかうだけでは不十分で、通時的に検討をおこなうことが望ましいといえる。③のように通時的な検討が少ないという現状は、そもそも古墳時代においては全時期をとおして生産された器物が少ないという事情も影響していよう。ただし、その背景には器物研究じたいが目的化してしまい、追求すべき歴史性がないがしろにされがちという事情もあるかもしれない。

④については、研究の細分化がすすんでいる現状では、一人の研究者が一つの器物を通時的に把握するだけでも難しいというのが実情ではないだろうか。したがって、⑤に示したように単一の器物に立脚した評価のみに依存して倭王権の動態を考究せざるをえないという状況がみてとれる。

しかし、①・②で示したように立脚する器物や地域が異なれば、そこから導かれる倭王権の動態も異なることはあきらかであり、矛盾をはらんだ現況となっている。これと関連して⑥のように器物生産全般に立脚するばあいには、逆に複数の器物生産をあつかった、いわば「広く浅い」総論的なものが多い傾向にあり、⑦で指摘したように④と⑥のバランスをうまくとっていく必要があるように感じられる。

これらのことを踏まえて、本論文はどのような方針のもとにすすめていけばよいだろうか。そのあり方を以下に示す。

まず、器物やその生産にもとづいて倭王権の動態を考究するにあたっては、単一の器物の分析のみに立脚するのではなく、複数の器物の分析にもとづいて複眼的に検討をおこなう必要があるだろう。そして、あつかう器物もできるだけ古墳時代をつうじて生産されていたものがのぞましいといえる。また、その器物についても可能なかぎり異なる原材料によるものを意識的に選択すべきであろう。原材料入手の難易度によって、倭王権による生産の管理や普及の度合いといった点もふくめたさまざまな位相からの検討が可能になる。なお、こうした検討をおこなうにあたっては、あらかじめ地域を限定しておく必要もありそうである。

したがって、本論文では古墳時代をつうじて生産されていた複数の器物を分析対象とするようにつとめ、さらにそれらが異なる原材料からなるものを意図的に選択する必要がある。そうすることによって、複数の視角からの重厚な検討・対比をおこなうことができ、導かれる結論の蓋然性をより高めることが

可能となるであろう。

次節ではこの指針を踏まえて、本論文の具体的な方法や構成を示すこととしたい。

第3節 方法・構成・前提

(1) 方法

古墳時代の特定の時期に偏らずに器物あるいは遺構を分析して倭王権の動態を考究するのであれば、古墳時代をつうじてみられる器物あるいは遺構を分析対象とするのが近道であろう。そして、上でも示したように可能なかぎりその対象は複数で、それぞれ素材が異なるものであるほうがよい。

素材が異なれば、原材料を獲得する手段、生産の方法、生産組織の規模、生産量（≒流通量、消費量）といったさまざまな局面で差異が発生してくると考えるのが当然であり、異なる素材どうしでそうした局面を比較・検討することによって単体では見出しえなかった様相もとらえることができるのではないかと期待される。

したがって、異なる素材を選択するにあたっては可能なかぎり原材料獲得の方法が異なるものを選択したほうがより効果的であると考え。古墳時代の器物の原材料としては、銅、鉄、石、木、土などをあげうるが、銅や鉄は原材料の入手方法が限定される一方で、石、木、土などは種類にこだわることさえなければ容易に入手することが可能といえる。このことから、分析対象とする器物は、銅あるいは鉄を原材料とするものと、石、木、土を原材料とするものなかからそれぞれ選択することが理想と考えられる。

さらに、上で指摘したように、古墳時代をつうじて生産されていた器物が好ましいことを踏まえると、その候補は倭鏡、鉄鍬、埴輪、土師器などに絞られる。本論文ではこれらの器物のうち、埴輪と倭鏡を分析の軸にすることとしたい。以下に埴輪と倭鏡を選択する理由を示す。

まず、どちらも古墳時代前期から後期をつうじて生産された器物であり、その素材は土と銅ということで対極的といえる。

そして、埴輪は多少の地域差はあるものの、古墳時代の全期間をつうじて日本列島内で生産されており、その生産は土師器生産とも密接な関係のあったことが判明している⁽³⁾。したがって、古墳時代における一般的な手工業生産のあり方を考える一つの事例として良好な素材であると考え。とくに埴輪研究においては、同工品分析といわれる製作者個人の特定まで可能な手法が生みだされたことによって〔犬木 1995〕、非常に精緻な研究が可能な状況にあるといえる。筆者も職務として王墓やそれに準じる規模の古墳における埴輪の報告をおこなう際にこの同工品分析を積極的に採用してきており、そうしたこれまでの報告にもとづく筆者なりの埴輪生産組織像とその変遷を提示することができればと思う。なお、埴輪生産は全国各地でおこなわれていたが、本論文ではその生産や埴輪祭祀の発信地であった倭王権中枢に地域を限定することとしたい。

また、埴輪は土器類とならんで古墳時代における時間軸として使用することに適した器物といえる。とくに、「埴輪の製作時期≒古墳における中心埋葬の完了時期≒古墳の築造時期」と基本的に考えられることから、埴輪研究の進展は古墳編年の精緻化に貢献するところが大きかったといえる。したがって、筆者なりの埴輪編年をあらためて提示しておくことは、筆者の古墳時代観を提示することにもなる。

さらに、埴輪は第一義的には墓である古墳において執りおこなわれたであろう葬送に関する祭祀とも密接な関係があったと考えられ、古墳時代人の他界観といった精神世界にまつわる知見がえられることも期待される。

一方で、倭鏡は日本列島内で製作された青銅製の鏡であり、埴輪のように古墳時代の全期間とまでは

(3) 埴輪生産に土師器製作者が関与していたことを口縁部の類似から指摘したことがある〔加藤 2000b, pp.103-104〕。また、窖窯焼成技術の須恵器からの導入もその証左となる。

いかないものの、古墳時代前期の途中から後期の途中までその生産が続いたものと考えられる。基本的には倭王権直轄の生産拠点において限定的に生産されており、製作にあたっては中国からもたらされた鏡を模倣対象とすることも多く、中国大陸における文化とも接点をもつ希少品であったといえる。したがって、古墳にともなう器物として埴輪とは対極的な存在といえよう。

とくに古墳時代前期においては先行研究でもふれた小林行雄氏の研究を嚆矢として〔小林_行1961〕、鏡授受の状況から倭王権の政治的発展過程を解明しうることが示されているように、時期によって変動することは想定されるものの倭鏡が政治的・社会的に重要なものであったことは確かといえる。

また、倭鏡にはごく少数ではあるが鑄造後に「火竟」と線刻されたものが確認されており、日本列島における初期の文字資料としても注目されるし、倭鏡にみられる紋様は古墳時代人の世界観を何らかのかたちで反映しているものと思われる。

なお、すでにふれたように埴輪と倭鏡ではそのあり方が対極的すぎる可能性もあるので、本論文ではさらにそれ以外の器物も取りあげ、埴輪と倭鏡という二項対立的な見方をおぎなう視点も用意したい。本来であれば、埴輪や倭鏡のように古墳時代をつうじてみられる器物がのぞましいのかもしれないが、ここでは古墳時代前期、中期、後期にわけてそれぞれ異なる器物を分析の対象とすることにしたい。

具体的には、古墳時代前期における倭鏡に関する網羅的な研究を筆者がおこなっていないこともあるため、古墳時代前期の器物として同じ青銅製品である銅鏃をあつかう。そして古墳時代中期の器物としては、鏡にかわって副葬品の主役となった鉄製甲冑類などの武具類をあつかう。古墳時代後期の器物としては、やはり倭鏡と同様に青銅製品で、鈴をもつことも共通する鈴釧を取りあげることで、倭鏡だけではうかがえない倭王権の構造と動態にせまることとしたい。

このように本論文では埴輪、倭鏡、それ以外の副葬品（銅鏃、鉄製甲冑類などの武具類、鈴釧）について、それぞれ詳細に分析をくわえたいうえでその成果に立脚しつつ、おもに倭王権の構造や動態をあきらかにすることをめざしたい。また、器物生産組織の分析からうかがえる製作者集団の変化や各種器物からうかがえる古墳時代人の精神世界といった社会史や精神的な側面についてもあわせて考察する。

(2) 構成

上で示したような方法で本論文をすすめていくこととするが、具体的な構成としては、まず本論文の前提となる時間軸を提示し、古墳時代の時期区分についても明示しておく必要があると考えるので、筆者が考える埴輪編年を構築する。

それを踏まえたうえで、第1部では前期から後期にいたるまでの埴輪生産の推移を考察したい。なお、対象とする地域は編年の構築も含めて倭王権中枢域（おもに現在の奈良県と大阪府）に限定する。本来であれば各地域との比較研究もおこなうべきであるが、埴輪はその出土量も膨大で、倭鏡との比較を考えれば地域の動向まで含めると問題点が散漫となりかねないし、本論文が倭王権の実像を把握することを最終的な目標としていることなども踏まえて、倭鏡の生産拠点と同様に倭王権中枢域における埴輪のみを基本的には対象とする。また、埴輪は古墳時代中期に倭王権内における序列的・階層的秩序を表示する機能が付加されるようになると考えられることから、この点について大型古墳とその陪塚における埴輪に注目して検討をくわえることとする。

続く第2部では、古墳時代前期から後期にいたる倭鏡生産の推移を考察したい。古墳時代の鏡研究は前期に偏重しがちであるが、倭鏡生産は基本的に断絶することなく後期まで存続しており、通時的な検討をくわえる必要性があることはあきらかといえる。とくに古墳時代前期においては、古墳の副葬品において鏡のもつ重要性はあきらかであり、それが中期、後期にどのように変化していくのかという点は日本列島における鏡の文化史を考えるうえでも重要といえよう。

また、第3部では第1部、第2部において埴輪と倭鏡という古墳にともなう器物としては両極に位置するともいえる器物をあつかったことを補う意味で、倭鏡以外の古墳の副葬品をあつかうこととしたい。具体的には、古墳時代前期の器物として銅鏃（第1章）、古墳時代中期の器物として革盾や鉄製甲冑な

どの武具類（第2章）、古墳時代後期の器物として鈴釧（第3章）について考察する。

そして第4部では、第1～3部における各種器物やそれらの生産状況についての分析を踏まえて、総合的な考察をくわえていくこととする。まず第1章では、第1～3部における分析や考察結果をまとめて時期ごとに器物生産の推移を整理しつつ、そこからうかがえる倭王権の動態を提示したい。つぎに第2章では、本論文において少し欠如している側面である古墳時代の思想について、第1～3部で取りあげた器物ももちいながら考究したい。ここでは、とくに日本列島における神儒思想の流入に関する問題と古墳築造後の古墳祭祀からうかがえる祖先観の形成という問題を追求しておきたい。そして、第3章では第1章と第2章における検討結果を踏まえて、器物やその生産というハード面と、生産された器物の配付や運用あるいは古墳時代の思想といったソフト面という複眼的な分析から導かれた倭王権の動態が、国家形成期とされる古墳時代においてどのように位置づけられることが可能であるのかをあきらかにし、筆者なりの古墳時代像を提示したいと思う。

（3）前提

つぎに、ここでは本論文の前提となる基本的な点について吟味しておきたい。何事も前提となる条件を明確にしておかなければ、議論の根幹をおびやかしかねないからである。以下では、本論文の根幹となる「器物」と「倭王権」の語についての定義を提示しておく。

①「器物」の定義

「器物」の語について、すでに本論文では「古墳を構成する各種の器物（埴輪などの外表設備や副葬品など）」という表現をおこなっている。辞書類によれば、「器物」とは器具や道具などのことをおもに意味するようであり、本論文ではこの意味のとおり使用することとしたい。

本論文では古墳時代の器物を対象とするが、これは古墳時代における動産資料全般をさすものである。

②「倭王権」の定義

本論文では古墳時代の器物やその生産の分析をつうじて倭王権の実態を解明することを主たる目的とするわけであるが、その「倭王権」とは何をさすものであるのか、この点を明瞭にしてからでなければその目的も曖昧なものになってしまうであろう。

まず、「倭王権」の「倭」とは中国の王朝によって「倭」と認識されていた領域をさすものである。厳密に言えば古墳時代であるので、魏や南宋が「倭」として認識していた領域などが該当するものと考ええるが、それを古墳時代全般に敷衍することとしたい。したがって、この領域は時期によって可変するものであるといえる。また、この「倭」という語は、中国王朝の周辺に存在する二次的なものという意味をすでに内包した語とみることも可能である。

このように「倭」が何をさすものであるのかについてはそれほど問題がないと思われる。しかし、「王権」が何をさすものであるのかについてはいろいろと意見がわかれるところであろう。「王権」という概念はその対象とする範囲も広く、管見にふれた先行研究をみるかぎりでは、その意味するところが曖昧なままに使用されてしまうことも少なくないように思える⁽⁴⁾。

そこで、まず以下では「王権」の定義を明確に提示している考古学や古代史学における先行研究について管見にふれたものをみていくことにしたい。

古代史学では山尾幸久氏が「王権」について定義していることが参考になる。山尾氏は「ヤマト政権」について論じるなかで、「王権」とは「王の臣僚として結集した特権集団の共同組織—これは六世紀後半からは「群臣共同体」としてとらえることができます—が、王への従属者群の支配を分掌し、王を頂点の権威とした種族—「氏族一部族関係」とは次元がちがう、歴史的文化を共有する広範な人々の序列的統合の中心であろうとする権力の組織体」と定義する〔山尾 2005, p.7-8〕。

(4) 近年、「王権」の語は日本史学や考古学においても頻繁に使用されているが、それは昭和から平成へと天皇が代替わりした際の「天皇」に関する学術的関心の高まりによって〔下垣 2011b, p.2〕、文化人類学からの概念の借用を導いた結果とも思われる。

また、古代史学における王権研究に積極的な発言をおこなっている荒木敏夫氏によれば、先行研究を踏まえると「王権」の意味は、(1) 王の権力、(2) 王を王たらしめている構造・制度、(3) 時代を支配する者・集団の権力、の三つにわけて考えるのが妥当であるという。そして、あえて「天皇」や「天皇制」といった語を使用しない理由を日本史研究においてはつきつめたうえで使用する必要があることを説いている〔荒木 2013, pp.21-22〕。

ちなみに、政治に関する古語を整理した成沢光氏の研究によれば、「権」の語はイキホヒ、ハカリコト、カリ(二)などと訓まれるのが一般であり、ハカリコトとは「計」の計量する意が転じて、予測する、協議する(「議」)、対策をたてる(「策」)、だけでなく「謀」などの意にもなりえたという〔成沢 2012, pp.88-89〕。

考古学では白石太一郎氏が「ヤマト政権」と「ヤマト王権」の語を使いわけている点に注意される。白石氏は、「ヤマト政権」が邪馬台国連合を母体とした広域の政治連合の名称であり、「ヤマト王権」についてはヤマト政権の中核となった近畿中央部の政治勢力とその王権であることを提示している〔白石 2004, pp.81-82〕。

その一方で、坂靖氏は「ヤマト王権」の語を使用することを表明しつつ、それがのちの「大和」とよばれる地域を継続的に政治的・経済的な基盤としていたとは限らないことを注意している〔坂 2009, p.4〕。

また、寺沢薫氏によれば王権とは国家の形態が〈王国〉段階、すなわち部族的国家群の統合的存在が出現した段階における政治権力中枢総体を示す概念であるという〔寺沢 2013, p.19〕。

なお、時期は前後するものの、考古学では下垣仁志氏が王権概念について網羅的に整理し、定義している点が非常に参考となり有益である。下垣氏によれば、「王権」の定義は多義的で、単一の定義を押しとおすことは不可能であるとしつつ、現状で確認しうる「王権」概念について以下に示す四つの類型を設けた。具体的には、①王に集中ないし体现される権力、②王を核として構成される機構や制度、支配者集団の総体、③社会システム論において提示されている理解で、特定の身体(=王)を発現点とし、その被覆範囲が成員の面識圏を大幅に凌駕する権力ネットワークとみるもの、④文化人類学に頻出する見方で、コスモロジーを喚起する文化的装置とみなす考え、である〔下垣 2011b, pp.2-4〕。

下垣氏はこのうち②、③を氏自身にとっての「王権」概念の基軸にすえて分析をすすめたが、筆者が採用する「王権」の定義は、基本的に②の「王を核として構成される機構や制度、支配者集団の総体」を指すものとした。これは上述した荒木氏による定義の(2)と(3)を統合したものとみることとも可能といえる。

したがって、「倭王権」とは中国の王朝から倭と呼称された領域における王を核として構成される機構や制度、支配者集団の総体をさすものとなる。

ただし、これではすでに「王権」の存在することがすでに前提となっていて、それを維持あるいは強化していく方策の分析になりがちであり、「王権」じたいがなぜ生成されるようにいったのかという重要な点についての考察が不十分となってしまう。しかし、筆者が採用する定義をみたら「王権」は古墳時代開始期にはすでに形成されていたと考えられ、上記の課題を解決するには弥生時代までを研究の対象範囲とする必要がある。それは筆者の能力をはるかに超えており、現実的ではない。したがって、本論文ではとりあえず上記のような問題は不問とし、古墳時代の各種器物やその生産からうかがえる王を核として構成された機構や制度あるいは支配者集団の総体の動向や実態について考究していくこととした。

なお、本論文においては「倭王権中枢」の語を頻繁にもちいることとなるが、これは「倭王権」の中核が存在したであろう地域を呼称したものである。ただし、それは本来的には「王宮」の所在地であるべきであるが、本論文ではこれを便宜的に「王墓」の所在地と読み替えることとする。したがって、本論文における「倭王権中枢」とは通時的に同一地域に存在したとは限らないものといえる。

第4節 時間軸の整理

前節では本論文がとる方法・構成・前提を提示した。そこで本節では前節における「前提」のつづきとして本論文を通底する筆者なりの時間軸を策定し、古墳時代の時期区分についての私見を提示しておく。前節で提示したような通時的な検討をおこなうためには、基準となる時間軸の設定は必須の作業といえるからである。

最初に断っておくが、本論文では時期の指標として基本的に埴輪編年と須恵器編年を併用することとする。したがって、その実体を提示しておく必要がある。本論文における方針としては、まず筆者なりの埴輪編年を構築し、その埴輪編年に須恵器編年を対応させることとしたい。なお、本論文における須恵器編年については基本的に田辺昭三氏による型式設定に準拠することとする〔田辺 1981〕。

以下では、筆者による倭王権中枢域における埴輪編年案を提示するが、まず、これまでの埴輪編年に関する研究について年代をおって概観し、そのうえで筆者がめざすべき埴輪編年のあり方を示すこととする。

(1) 従来の埴輪研究

① 1970年代とそれ以前

埴輪編年の端緒となったのは、川西宏幸氏による円筒埴輪研究である。川西氏は円筒埴輪をⅠ～Ⅴ群の大別5群に分類し、これが基本的には时期的な変遷をあらわすことを示した〔川西 1978・79〕。良好な資料が増加した現在の目でみれば修正が必要な点もあるものの、その変遷の大枠は現在においても基本的に有効なものといえる。

埴輪編年に直接関係するわけではないが、このような川西氏の研究が誕生する遠因として、1967年に近藤義郎氏と春成秀爾氏によって円筒埴輪の起源が吉備の特殊器台にあることが実証されたことも見逃せない〔近藤・春成 1967〕。これ以降、川西氏のほかにも都出比呂志氏、西口壽生氏、野上丈助氏、吉田恵二氏らによって埴輪研究が推進された。

② 1980～90年代

1980年代において特筆されるべき埴輪編年の進展としては、一瀬和夫氏がB種ヨコハケといわれる外面調整の細分案を提示したこと〔一瀬 1988〕、高橋克壽氏が器財埴輪の編年案を提示したことをあげることができる〔高橋_克 1988〕。一瀬氏の研究成果により、川西氏によるⅢ群・Ⅳ群の円筒埴輪を細分することが可能となった。また、高橋氏の研究成果により、円筒埴輪以外の埴輪も編年に有用であることや、その製作技法に関心がむけられるようになったことを指摘できる。

また、1980～90年代には良好な資料がかなり増加したことによって、それらにもとづく研究の細分化がすすんだ。例えば、蓋形埴輪は田中秀和氏や松木武彦氏によって編年案が提示されている〔田中_秀 1988；松木 1990〕。また、甲冑形埴輪は高橋工氏によって検討がすすめられているし〔高橋_工 1991〕、馬形埴輪は井上裕一氏や稲村繁氏によってその変遷が提示されている〔井上_裕 1985；稲村 1986〕。

③ 2000年以降

2000年以降において特筆されるべき事項としては、2003年に埴輪検討会による「円筒埴輪共通編年」が提示されたこと〔埴輪検討会（編）2003〕、同じく2003年の第52回埋蔵文化財研究集会において埴輪が対象となり、円筒埴輪の製作技法についての認識や分析がすすんだことをあげることができる〔第52回埋蔵文化財研究集会実行委員会（編）2003〕。

埴輪検討会による「円筒埴輪共通編年」は、結果的には川西氏による編年案を細分するかたちになっており、5期16段階の区分案が提示されている。古墳時代の時期区分案においても10段階程度の区分が採用されていることからみても、この「円筒埴輪共通編年」は細分がすぎる印象をうける。

第52回埋蔵文化財研究集会において注目されるのは、辻川哲朗氏によって円筒埴輪の突帯設定技法の変遷が提示されたこと〔辻川 2003〕、藤井幸司氏によって円筒埴輪の製作体系の類型化とその変

遷が提示されたことをあげることができる〔藤井 2003〕。

これらの研究のほか、個別の研究としては、人物埴輪において塚田良道氏が 1990 年代に提示した形式分類をもとに〔塚田 1996〕、その変遷を提示していること〔塚田 2002〕、高橋克壽氏や小浜成氏が形象埴輪の配置状況の変遷を把握しようとしたこと〔高橋_克2006；小浜 2008〕、小栗明彦氏が蓋形埴輪について詳細な分類と編年案を提示したことなどが注目される〔小栗 2007〕。

このように 2000 年代以降に急速に研究が進展した背景には、1990 年代を中心として奈良盆地東南部などで前期古墳の発掘調査が相次ぎ、さらに 2000 年代には大阪府の百舌鳥古墳群での大型古墳の調査が実施されたことにより、多くの新資料や新知見をもたらしたことに起因するものと考えられる。このことによって前期古墳や中期古墳に関する研究は飛躍的にすすんだが、そのなかでも埴輪に関する研究は大きく進展したといえる。しかしその反面、後期古墳に関する研究についてはやや低調な感が否めない。

また、2010 年代になるとそれまで細分化の方向ですすんできた研究を総体的にまとめなおす動きもみられるようになってきている。これについては、講座本のような類いのものが多く企画されたことも一因となっていよう。そのなかで注目されるのは、廣瀬寛氏が倭王権中枢部の円筒埴輪について 6 期 11 段階の区分案を提示したこと〔廣瀬_寛2011〕、和田一之輔氏が形象埴輪編年としては二つの方法があること、具体的には、モノの変化をとらえる型式学的方法と、各形式の消長や配置状況といった使用の変化をとらえる方法があることを指摘した。そして和田氏はその二つの方法について形象埴輪に実践して提示した〔和田_一2011〕。

④従来の研究を踏まえたうえで構築すべき埴輪編年とは

ここまで従来の埴輪研究について年代をおって概観してきた。そこであきらかなことは、当然ながら年代をおうごとに時期区分も器種も細分化されていっているということである。研究が進展し、精緻になることは歓迎すべきことではあるが、器種別や地域別に蛸壺化してしまい埴輪総体をみわたすような視点に欠けるきらいがある。

そうしたなかで、編年の方法として二つの方法があることを的確に指摘した和田氏の見解は重要と思われる。和田氏の見解は形象埴輪について言及したものであるが、これは埴輪総体に敷衍していくべきことと筆者は考える。

埴輪の出現から終焉まで存在する円筒埴輪が埴輪編年の根幹をなすという理解で基本的に問題ないと考えられるが、この円筒埴輪編年に各器種の埴輪編年を加味することで型式学的方法を高める作業を推進しつつ、モノ自体の変遷だけでなく使用方法や設置方法の変遷も追加して編年を構築すべきであると考えられる。すなわち、めざすべきは埴輪総体としての埴輪編年の構築であろう。

なお、時期区分の材料として埴輪が適切か否かという疑問も当然でてくるものと思う。しかし、埴輪は古墳時代をつうじて古墳とともに使用され続けた器物であり、古墳時代の時間軸として有用であることをまず指摘しよう。あえていえば、埴輪の使用は古墳が築造され続けることともならぶような古墳時代社会の特質といえる。また、型式学的方法の変遷がおえるだけでなく、配置方法や使用方法といった運用面からも変遷をとらえることが可能であり、そのような側面には倭王権が関与したであろう古墳祭祀の運営・管理が反映されているものと考えられる。したがって、埴輪編年をもとにして古墳時代の時期区分をおこなうことは理にかなっているものと判断する。

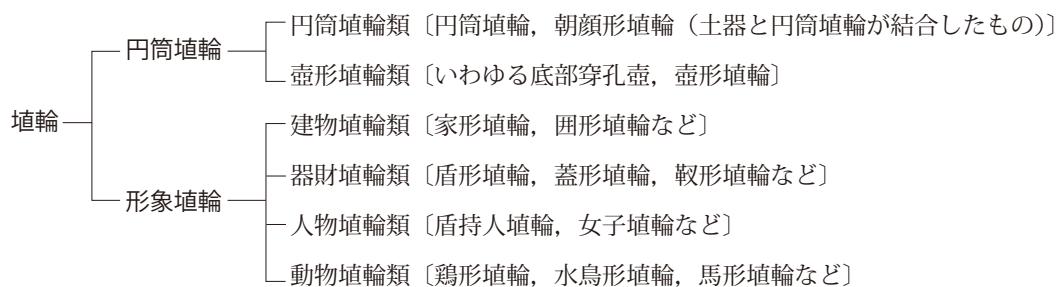
以下ではこうした方針にそって、筆者なりの埴輪編年を提示することとしたい。

(2) 筆者による埴輪編年

①埴輪の器種分類について

上では本稿で構築すべき埴輪編年の理想像を提示した。すぐにその作業に着手すべきではあるが、まず、埴輪の器種分類を示しておく必要があるであろう。それぞれの埴輪を単体として考えたばあいにはおおむね第 1 図のような類型に区分できると筆者は考える。

なお、第 1 図で示したように円筒埴輪類と壺形埴輪類を包括する上位概念として円筒埴輪（広義の）、



第1図 埴輪の器種分類

それ以外の類型を包括する上位概念として形象埴輪という枠組みを用意することも可能と考える。

余談ではあるが、このようにみてもと船形埴輪の位置づけの難しさが際立つように思える。「葬送の船」などといった先入観を抜きにして、他の埴輪との相対的な位置づけを確定し実証的に検討されていくことが今後期待される。あるいは、船形埴輪なども包括できるようなあらたな分類体系を構築するのも一案といえる。

以下では、なるべくこの器種分類にそってそれぞれの型式学的方法による編年もしくはその基準となる要素をまず確認したい。さらに、円筒埴輪の設置方法の変遷や形象埴輪群の配置状況の変遷を把握したうえで、それらの個別編年を統合するかたちで筆者なりの総合的な埴輪編年を構築することをめざしたい。

②型式学的方法による編年

i) 円筒埴輪の編年

倭王権中枢部における円筒埴輪の型式学的研究については、廣瀬覚氏によるもの〔廣瀬^覚2011〕の精度と信頼性が高い。ただし、一部に見解の相違があるため、変更をくわえている。具体的には、廣瀬氏による編年案におけるⅠ・Ⅱ期をⅠ・Ⅱ・Ⅲ期に区分している点などである。以下にその概略を示しておく。なお、朝顔形埴輪はⅠ期新相に出現するが、胴部を円筒埴輪と同等とみなすことが可能であり、基本的には円筒埴輪編年に準じる。

円筒埴輪は以下のようにⅦ期12段階に区分できるものとする。

- Ⅰ期 特殊器台系譜の要素が色濃く残存する段階。透孔は1段あたり三つ以上穿つことを基本とする。口縁部の形状には有段口縁系、無段口縁系の二者がみられる。
 - 古相 特殊器台および特殊器台形埴輪が優勢。円筒埴輪の萌芽がみられる。〔箸墓古墳〕
 - 中相 円筒埴輪が一般化。〔西殿塚古墳〕
 - 新相 鱗や楕円筒埴輪の誕生など、多くの要素が発見。〔東殿塚古墳〕
- Ⅱ期 特殊器台系譜の要素はおおむね払拭される。透孔は1段あたり三つ以上で、口縁部の形状にも有段口縁系、無段口縁系の二者がみられるなど、前段階と似たような様相であるが、前段階で多様化した様相が収斂され、生産が試行錯誤段階から安定化した印象をうける。〔行燈山古墳、新山古墳など〕
- Ⅲ期 いわゆる斉一的な鱗付円筒埴輪が出現し、有段口縁系は貼付口縁へと移行する。透孔は1段あたり二つとなる。
 - 古相 底部高が突帯間隔の2倍近い高さをもつもの〔渋谷向山古墳〕
 - 新相 底部高が突帯間隔に近い高さをもつもの〔五社神古墳〕
- Ⅳ期 透孔の形状は円形が卓越し、外面調整ではB種ヨコハケの出現率が高まる。〔コナベ古墳、室宮山古墳、仲津山古墳、上石津ミサンザイ古墳〕
- Ⅴ期 竈窯焼成が導入される。極狭口縁が復古的に採用される。

古相 外面調整は B b 種・B c 種ヨコハケが卓越する。極狭口縁や貼付口縁が多い。〔菅田御廟山古墳〕

中相 外面調整は B c 種ヨコハケが卓越する。突帯間隔よりも口縁部が短い。〔大山古墳〕

新相 外面調整に B d 種ヨコハケもみられるようになる。口縁部が突帯間隔に等しくなる。〔土師ニサンザイ古墳〕

VI期 突帯間隔の設定が放棄され、各段の規格性が失われる。外面二次調整のヨコハケの省略が顕著となる。〔岡ミサンザイ古墳、今城塚古墳、鳥屋ミサンザイ古墳〕

VII期 いわゆる日置荘西町窯系の円筒埴輪〔十河 2007〕を指標とする。

ii) 円筒埴輪製作体系の消長

上では完成した円筒埴輪にみられる属性分析による編年案を提示したが、製作時の技術体系（粘土紐の積み上げ単位による成形技法と突帯製作技法）にもとづく整理をおこなった藤井幸司氏が示した円筒埴輪製作体系の消長をみておきたい。なお、本稿では倭王権中枢部における埴輪をあつかうので、おもに大型品の消長を取りあげることとする。

藤井氏によれば、粘土紐の積み上げ単位が3回以上で2次調整単位が複数回あって突帯設定をおこなう A a i - I 群が TK73 ~ 208 型式段階、粘土紐の積み上げ単位が3回以上で突帯設定をおこなう A b - I 群が TK216 ~ 47 型式段階、粘土紐の積み上げ単位が2回で突帯設定をおこなわない A c - II 群が MT15 ~ TK10 型式段階にみられるという〔藤井 2003, pp.38-45〕。

iii) 蓋形埴輪の編年

現時点では、立飾部と笠部の型式学的検討を組み合わせた小栗明彦氏による編年案が妥当と考える。なお、小栗氏は蓋形埴輪を8段階に区分している〔小栗 2007, pp.202-208〕。

iv) 鞍形埴輪の編年

現時点では、和田一之輔氏による編年案が妥当と考える。和田氏は鞍形埴輪全体の編年案をはっきりと提示しているわけではないが、文章をよむかぎりでは鞍形埴輪を2類9型式に分類しており、おおよそ4段階に区分することを想定しているようである〔和田 2012a; 2017〕。なお、鞍形埴輪の出現については近年の出土事例（奈良県渋谷向山古墳）を勘案して、さかのぼらせた。

v) 人物埴輪類の編年

塚田良道氏は東日本における人物埴輪類（盾持人埴輪は除く）の編年を提示したが、それを西日本に適用することが難しいことも指摘している〔塚田 2002, p.80〕。したがって、倭王権中枢部における人物埴輪類の編年は現状では困難であろう。

vi) 馬形埴輪の編年

馬形埴輪の編年については、脚部・腹部・頭部・透孔の位置についての分類を組み合わせる I ~ III の3段階に区分する案を提示した齋藤香織氏の編年案を採用しておきたい。なお、倭王権中枢部において馬形埴輪の生産はII段階までとなるようである。具体的には透孔をもたない第I段階が5世紀後半、胴側面に透孔が穿たれる第II段階が6世紀前半となるようである〔齋藤 1999, pp.329-331〕。

③使用方法の変化による編年

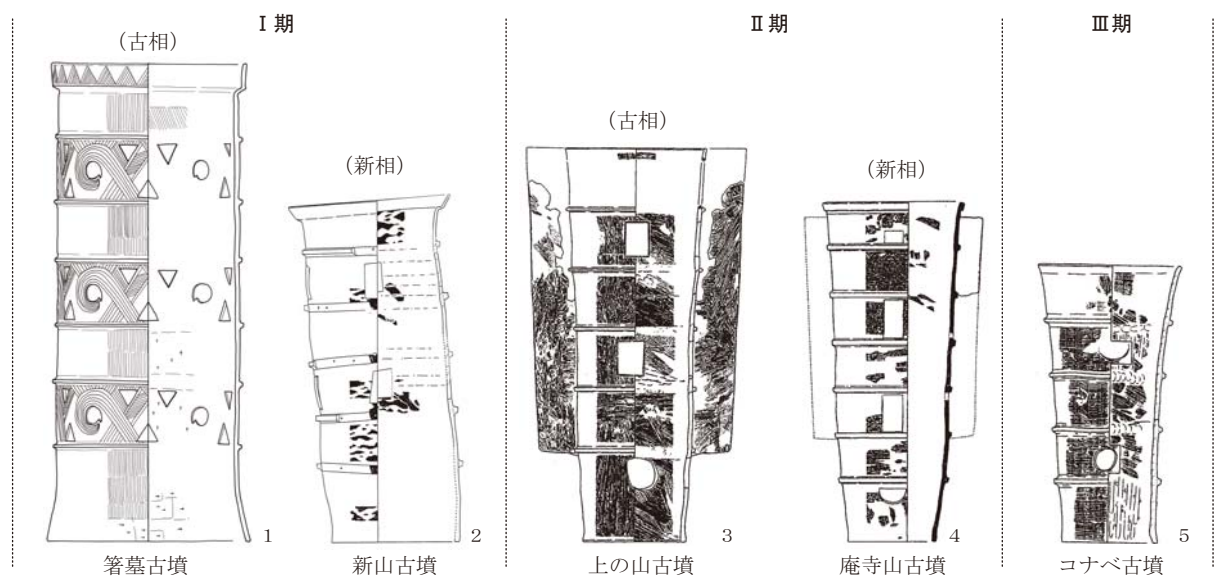
i) 円筒埴輪の設置方法

筆者はかつて円筒埴輪の古墳への設置方法とその変遷を検討したことがあった。それによれば、円筒埴輪の設置方法には掘方の有無などによって五つの類型を設定することが可能で、ある程度の時期の変遷を把握することができるようである〔加藤 2011b, pp.13-14〕。

ii) 形象埴輪の配置状況

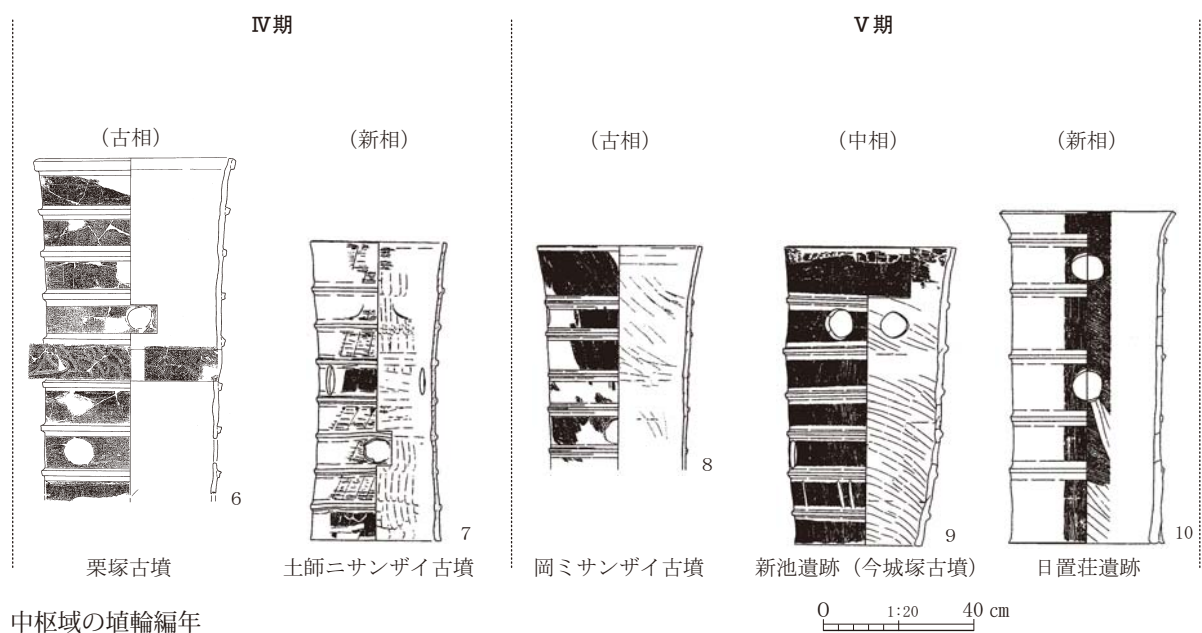
ここでは形象埴輪の消長と配置の展開を様式的に把握した和田一之輔氏の案を基本的に採用したい。和田氏は大別5様式8段階に区分する案を提示しているが〔和田 2011, pp.209-210〕、本稿では大

| 西暦 | 古墳時代 | 須恵器型式 | 王墓 | 円筒埴輪 | 円筒埴輪製作体系 〔藤井 2003〕 | 蓋形埴輪 〔小栗 2007〕 | 鞍形埴輪 〔和田_ 2012;2017〕 | |
|-----|--------|-----------------|--------------|-----------------|-----------------------|-------------------|-------------------------|-----|
| 300 | 古墳時代前期 | | 箸墓 | (古相) | | | | |
| | | | 西殿塚 | I期 (中相) (新相) | | | | |
| 350 | 古墳時代前期 | | 行燈山 | II期 | | | 1類1式 | |
| | | | 渋谷向山 | (古相) III期 | | | | 1段階 |
| | | | 五社神 | (新相) | | | | 2段階 |
| 400 | 古墳時代中期 | 初期須恵器 | 上石津 ミサンザイ | IV期 | A a I 群 | | 1類2b式 | |
| | | TK216 (ON46) | 誉田 御廟山 | (古相) V期 (中相) | | | | 3段階 |
| 450 | 古墳時代中期 | TK208 | 大山 | (新相) | A b I 群 | | 1類3b式 | |
| | | | 土師 ニサンザイ | VI期 | | | | 4段階 |
| 500 | 古墳時代中期 | TK23 47 | 岡 ミサンザイ | VI期 | A c II 群 | | 2類 挿入・拡張2式 | |
| | | MT15 | 今城塚 | 7段階 | | | | |
| 550 | 古墳時代後期 | TK10 (MT85) | (河内大塚) | VI期 | | | 2類 挿入・拡張2式 | |
| | | TK43 | 見瀬丸山 | VII期 | | | | 8段階 |
| | | TK209 | | | | | | |



第2図 本稿における倭王権

| 馬形埴輪 〔齋藤 1999〕 | 円筒埴輪の設置方法 〔加藤 2011〕 | 形象埴輪の配置状況 〔和田 2011〕 | 器種の消長 | 本稿における 埴輪編年 |
|-------------------|------------------------|---|----------------|----------------------------|
| 第Ⅰ段階 | A-1類 | 第1様式（墳頂部に家・鶏） 第2様式（埋葬施設上に器財埴輪） 第3様式（造出などに形象埴輪） 第4様式（堤上に形象埴輪群） 第5様式（墳丘内に形象埴輪群） | 都月型の出現 | （古相） |
| | A-2類 | | 朝顔形埴輪の出現 | I期 （新相） |
| | A-3類 | | 定型化した蓋・盾形埴輪の出現 | II期 （古相） （新相） |
| | B-1類 | | 盾持人埴輪の出現 | III期 |
| | B-2類 | | 馬形埴輪・人物埴輪の出現 | IV期 （古相） （新相） |
| 第Ⅱ段階 | | | | V期 （古相） （中相） （新相） |



中枢域の埴輪編年

別5様式7段階としておく。

具体的には以下のとおりである。家形埴輪と鳥形埴輪が墳頂部に配置される第1様式、定型化した器財埴輪が成立する第2様式、造出や鳥状施設に形象埴輪が配置されるようになる第3様式（新相からは馬形埴輪・人物埴輪などが出現）、堤上に形象埴輪群が配置されるようになる第4様式、形象埴輪群が墳丘内に配置されるようになる第5様式の存在が指摘できる。

④埴輪編年の構築

ここではこれまで紹介してきた個別の編年を統合して、本稿における総合的な埴輪編年を提示することとする。その結果は、第2図のとおりである。

第2図のように個別の埴輪編年を統合・整理した結果、倭王権中枢部における埴輪は大別5期、細別10段階に区分できるものとする。各区分の詳細は以下において説明する。

I期 円筒埴輪では1段あたりの透孔が三つ以上穿たれる。円筒埴輪の設置方法では、掘方がなく、外側を埋めないもしくはほとんど埋めないのがみられる。古相段階では、円筒埴輪に特殊器台系の要素が色濃く残存し、形象埴輪はまだみられない。新相段階では家形埴輪や鶏形埴輪がみられるようになり、盾形埴輪なども新相段階に出現している可能性がある。また、円筒埴輪の設置方法では、壺掘りの掘方をもつものがみられるようになる。

II期 円筒埴輪では、いわゆる斉一的な鱗付円筒埴輪がみられるようになる。円筒埴輪の1段あたりの透孔は二つとなるものが大半をしめる。古相段階では、定型化した蓋形埴輪や盾形埴輪といった器財埴輪が埋葬施設上に計画的に配置されるようになる。新相段階では、円筒埴輪の設置方法として掘方をもたずに外側を第1条突帯あたりまで埋めるものや布掘りの掘方がみられるようになる。

III期 円筒埴輪では外面2次調整のB種ヨコハケが多用されるようになる。鞍形埴輪においては、1類2・3式〔和田_2012a〕が出現し、盾持人形埴輪もみられるようになる。

IV期 窯窯による焼成方法が導入される。古相段階では馬形埴輪や人物埴輪が出現する。新相段階では形象埴輪群が堤上にも配置されるようになる。

V期 円筒埴輪では突帯設定をおこなわないものが卓越する。中相段階は、鞍形埴輪2類〔和田_2012a〕や馬形埴輪における胴側面透孔の出現などを指標とする。新相段階は、日置荘西町窯系の埴輪の出現を指標とする。

⑤まとめ

この大別5期はおおむね川西氏による円筒埴輪の5期区分とも対応しており、結果的にはそれほど新鮮味はないかもしれない。しかし、方法論的には埴輪総体としての分析を志向しているという点において新機軸をうちだしているわけであり、ほぼ同調する結果であったということは先学の研究がそれだけ優れていたことをあらわすものといえよう。なお、この筆者による埴輪編年案と須恵器編年〔田辺1981〕がどのように対応するかについては、第2図⁽⁵⁾において提示したのでそちらを参照されたい。

(3) 古墳時代の時期区分について

本論文ではすでに提示したように、古墳時代における諸器物の生産状況について前期、中期、後期にかけて検討することとしている。したがって、古墳時代の時期区分についてどのように認識しているのか筆者なりの見解を提示しておく必要がある。

(5) なお、継体大王の墓と考えられる大阪府今城塚古墳の築造時期については、出土須恵器にもとづいてMT15型式段階とする意見とTK10型式段階とする意見の二者がみられる。筆者は、円筒埴輪にみられる特徴も勘案して、MT15型式段階の築造とみるのが妥当と考えており、本論文はその前提で立論している。

古墳時代の時期区分については、古くからさまざまな見解が提示されてきているが、現在では前期、中期、後期の三分とするのが一般的といえる。しかし、その区分をどこにおくのかについては意見の一致をみない。

具体的にいうと、古墳時代前期と中期の区分については、大阪府津堂城山古墳の築造時期すなわち大型前方後円墳が河内平野に築造されるようになる時期⁽⁶⁾とする見解が趨勢をしめるようであるが〔岸本直 2011 など〕、筆者は白石太一郎氏などが提唱している倭王権の王墓が河内平野に築造されるようになる段階すなわち上石津ミサンザイ古墳の築造をもって古墳時代中期の開始とみる考え〔白石 2000 など〕を採用する。これは本論文における埴輪編年のⅢ期（須恵器でいうところの初期須恵器）の出現と同調するものである。

また、古墳時代中期と後期の区分については畿内型横穴式石室の成立など須恵器でいう MT15 型式段階以降を後期とみる意見が優勢のようであるが〔岸本直 2011 など〕、筆者は古式群集墳の出現をもって古墳時代後期の開始とみる考え〔和田晴 1992〕を採用する。これは本論文における埴輪編年のⅤ期（須恵器でいうところの TK23～47 型式段階）の出現と同調するものである。

なお、この古墳時代の前期、中期、後期の三分は第 2 部においてあつかう倭鏡における前期倭鏡、中期倭鏡、後期倭鏡の区分とも時期的に対応することを付言しておく。

第 5 節 小結

序章では、本論文の目的を示し、それに関係する先行研究からうかがえる課題とそれを克服するために本論文がとるべき方法を提示した。そのうえで、本論文をすすめていく前提となる時間軸や用語の定義について整理した。

再度提示することとなるが、本論文は古墳を構成する器物やその生産を分析することによって、それを主導した倭王権の構造や動態をあきらかにし、日本列島における国家形成過程のなかで位置づけることを目的とするものである。

その具体的な方法として、古墳時代をつうじて生産され、かつ原材料入手の難易度が異なる複数の器物を対象とする必要が先行研究の分析からあきらかとなったので、土製品である埴輪（第 1 部）、青銅製品である倭鏡（第 2 部）の二者を本論文における分析対象の主軸にすえることとした。ただし、この二者のみだけでは二項対立的な図式におちいってしまう可能性もあるので第 3 部をもうけ、古墳時代前期の器物として倭鏡と同じ原材料の銅鏃、中期の器物として鏡に替わって副葬品における主役となったと評される鉄製甲冑などの武具類、後期の器物として倭鏡と同じ原材料の鈴釧、についてもあつかうこととした。

このように、本論文ではまず第 1～3 部においてそれぞれ異なる器物やその生産について通時的、悉皆的に分析することによって、古墳時代における器物および器物生産と倭王権との関係を多面的に把握、理解することをめざしたい。そのうえで、第 4 部では第 1～3 部の分析を総括、相対化し、倭王権の動態や構造を考究することで本論文の結論を提示する。

具体的に、第 1 章では第 1～3 部を踏まえ、それを総括するかたちで古墳時代における器物生産の推移からうかがえる倭王権の動態や構造を提示する。

また、第 2 章ではここまで器物の分析のみに集中しがちな傾向にあるため、器物だけではなく思想面

(6) 津堂城山古墳の出現を河内平野における王墓築造の嚆矢とみる意見も多いが、筆者は埴輪規模から判断して津堂城山古墳を王墓とはみなさない。古墳時代前期から中期をつうじて王墓は後円部の直径が 160 m を超えていたものと推測され、さらに「同時期における最大墳＝王墓」という基準でみれば、津堂城山古墳は必ずしも王墓とはみなせないからである。大型前方後円墳が河内平野に築造されるようになる嚆矢としての先進性は評価されるが、王墓とみなしてよいかどうかの判断については更なる検討が必要と考える。

についても考究しておくこととしたい。具体的には、第1部や第2部であつかった器物をもとにして中国大陸にみられるような神僊思想が日本列島へ流入、定着していたのかどうかという点と、古墳築造後における古墳祭祀を検討することによって古墳時代における祖先観の形成時期を検討することとしたい。素材の異なる複数の器物の分析にもとづいて倭王権の動態や構造を多面的にとらえようとしても、それはあくまでハード面（「モノ」）からうかがえる特長であり、ソフト面（「コト」）からも検討をくわえることによって、より正確な古墳時代像の復原につながると考えるからである。

そして、この第1章と第2章を踏まえたうえで、第3章ではこれらの分析から導かれた倭王権の動態や構造が、日本列島における国家形成過程においてどのように位置づけられるのかということを提示したい。

第 1 部

第1部 埴輪生産と倭王権

第1部では埴輪生産を取りあげる。埴輪生産は土器生産に近似しており、古墳にともなう器物のなかではその生産様式が日常的な手工業生産に近いと考えられるからである。第1章では、埴輪生産について通時的に検討し、そこから浮かびあがる倭王権の実態や動向に注目する。第2章では古墳時代のなかで倭王権が継続的に安定して、中国の王朝と正式な通交をおこなった「倭の五王の時代」に注目し、当該期における大型古墳と陪塚における埴輪生産のあり方を分析することで、第1部の目的である倭王権の実態や動向にせまることをめざした。

第1章 倭王権中枢域における埴輪生産の実相

すでに序章において筆者が考える埴輪編年を提示したが、本章ではその時系列をおいて、倭王権中枢域における埴輪生産の実態を把握することをめざしたい。具体的には、倭王権の王墓級の古墳における埴輪を古墳ごとに分析、検討し、それらの成果を比較することによって倭王権中枢域における埴輪生産の推移を解明したい。なお、ここであつかう資料は基本的に筆者が幸いにして整理作業などをおこなう機会をえたものを中心とする。

第1節 古墳時代前期の埴輪生産—箸墓古墳出土品の検討—

箸墓古墳は奈良県桜井市に所在する墳長約280mの前方後円墳で（第3図）、古墳時代の最初期に位置づけられるとともに、近年では「卑弥呼の墓」として想定されることも多い。箸墓古墳の築造時期は、本稿における埴輪編年I期古相に位置づけられる。筆者は、2014年3月に桜井市文化遺産活用実行委員会が主催したシンポジウム『箸墓再考』において箸墓古墳出土品に関する発表をおこなう機会をえた〔桜井市立埋蔵文化財センター（編）2014〕。その準備をおこなう過程で、宮内庁書陵部が所蔵する箸墓古墳出土品を再点検し、その一部については再実測をおこなった⁽¹⁾。そこで本節では、再実測した図面を掲載するとともに、箸墓古墳出土品の意義について考えることとしたい。

（1）再検討した出土品

①特殊壺形埴輪（第4図1）

福尾正彦氏のご教示によれば、『書陵部紀要』第27号の58は特殊壺形埴輪の頸部であるとのことであり、実際に実物を確認したところ、そのとおりであった。そこで、特殊壺形埴輪の胴部破片である『書陵部紀要』第27号の6とともに再実測をおこなった。なお、両者は出土位置およびハケメが異なるので別個体であるが、両者をあわせて作図すると第4図1のようになる。頸部は上にいくほど径が小さくなっており、胴部はこれまでの図にくらべて扁平になった。

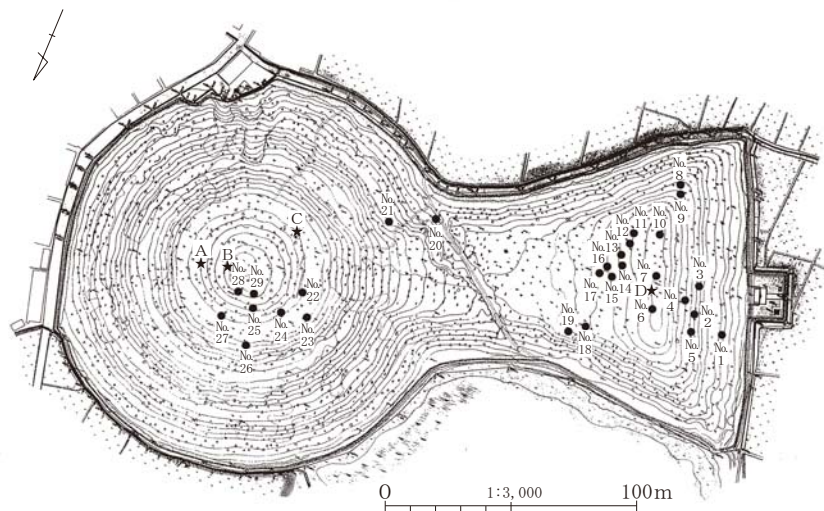
②特殊器台形埴輪の胴部（第5図6）

6は『書陵部紀要』第51号の97として報告された破片で、後円部の根起きNo.24から出土したものである。特殊器台形埴輪（都月型）の胴部の破片であり、今回、直径を復元したところ48cmという数値をえた。

③特殊器台形埴輪の底部（第4図2、第5図7）

2,7はそれぞれ『書陵部紀要』第27号の59,61として報告された破片である。2片ともに特殊器台形埴輪（都月型）の底部である。これまでは、ほぼ直立するように復元されていたが、「ハ」字状

(1) 対象とした資料は、〔中村・笠野1976；徳田・清喜2000；宮内庁書陵部2000〕においてすでに公表されているものである。



第3図 箸墓古墳墳丘測量図および出土地点

にかなり裾が広がる形状となる⁽²⁾。このような「ハ」字状に広がる形状の底部をもつ特殊器台形埴輪は岡山の都月坂1号墳においても確認されている〔古市秀 1996, p.58〕。また、内外面および底面（接地面）にもケズリによる調整がほどこされており、成形段階の小工程において倒立して調整をおこなっていることがあきらかである〔白石ほか 1984〕。

④前方部出土の特殊器台形埴輪の破片（第4図5）

5は『書陵部紀要』第51号の71として報告されたもので、前方部の根起きNo.12から出土したものである。小片であるため誤差が生じている可能性も高いが、口径を41cmに復元した。報告にもあるように都月型となるかは不明であるが〔徳田・清喜 2000, p.33〕、口縁部の形状は受口状の形態とはならず普通口縁になるものと考えられる。

⑤特殊な口縁部形状をもつ大型の二重口縁壺（第5図8）

8は『書陵部紀要』第51号の14, 67として報告されたものである。これまで、別個体としてあつかわれていたが、金雲母を多く含む胎土が特徴的であることや、ハケメが同じであることから判断して、同一個体であると判断した。胴部における最大径が70cm程度になると考えられ、纏向遺跡内でみられるような西部瀬戸内系の土器棺に近い大きさとなるものである。この資料がどこに系譜がたどれる土器であるかは不明である。

なお、『書陵部紀要』第51号の42（第4図3）については香川などで類似する資料がみつかり、さまざまな系譜をもつ土器が前方部において使用されていたものと考えられる⁽³⁾。

⑥前方部墳頂出土の須恵器ハソウ（第4図4）

4は『出土品展示目録 埴輪Ⅲ』において紹介されたものである。前方部墳頂から出土したもので、古墳時代後期後半に位置づけられる。古墳築造からかなり時を経た後に意図的に置かれたものと考えられる。

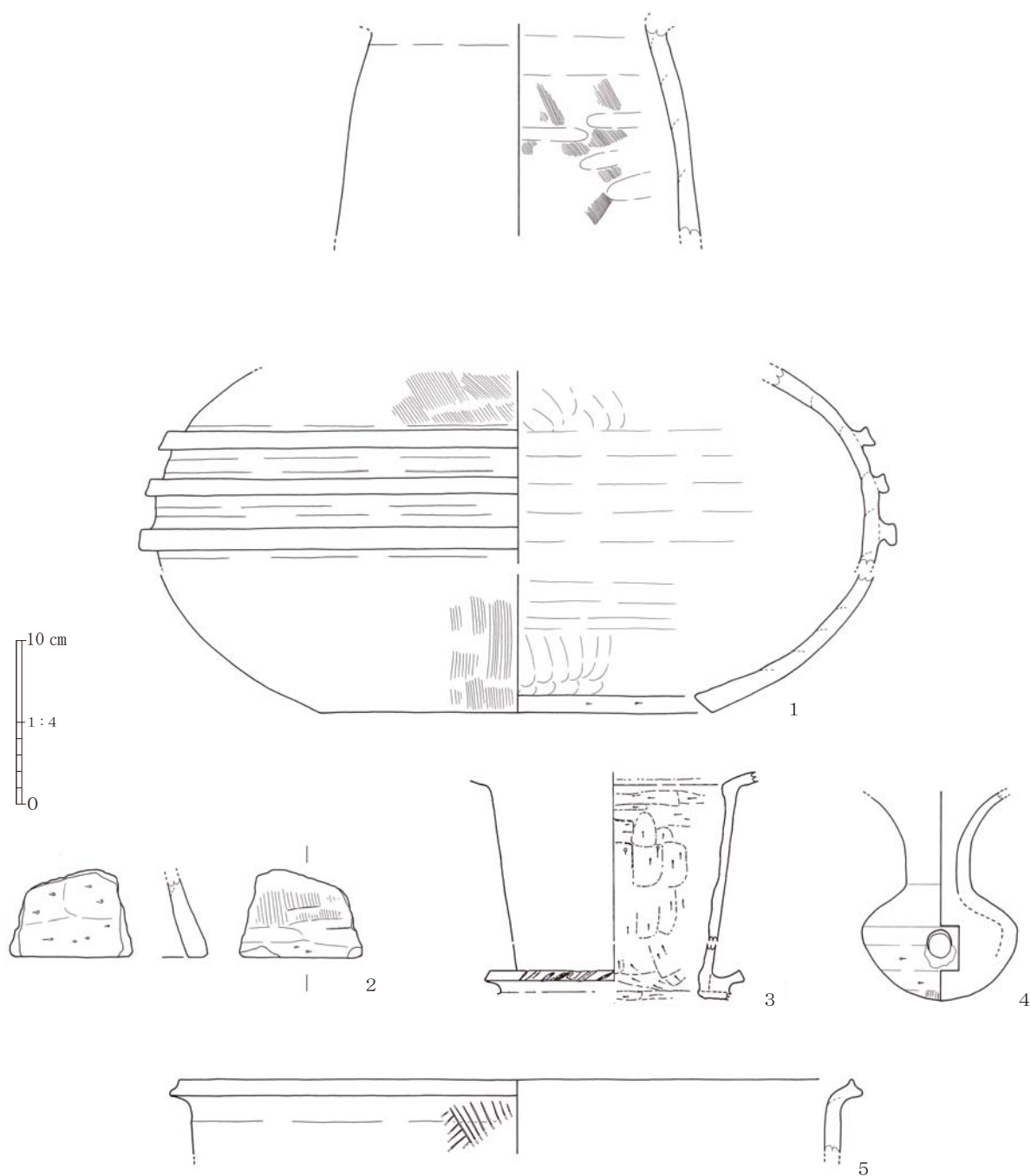
（2）箸墓古墳出土品の特徴

上では再検討した出土品の特徴を述べてきたが、その意義について考える前に、ここでは箸墓古墳出土品の概要を簡単にまとめておきたい。

①器台と壺のセット関係および胎土

(2) この点について春成秀爾氏も指摘しているが、復元図ではそれほど裾が広がった復元はなされていない〔白石ほか 1984〕。

(3) 同様のことは安川満氏も指摘している〔安川 2008, p.110〕。なお、第4図3について古屋紀之氏は「伯耆系」としている〔古屋 2007, p.175〕。

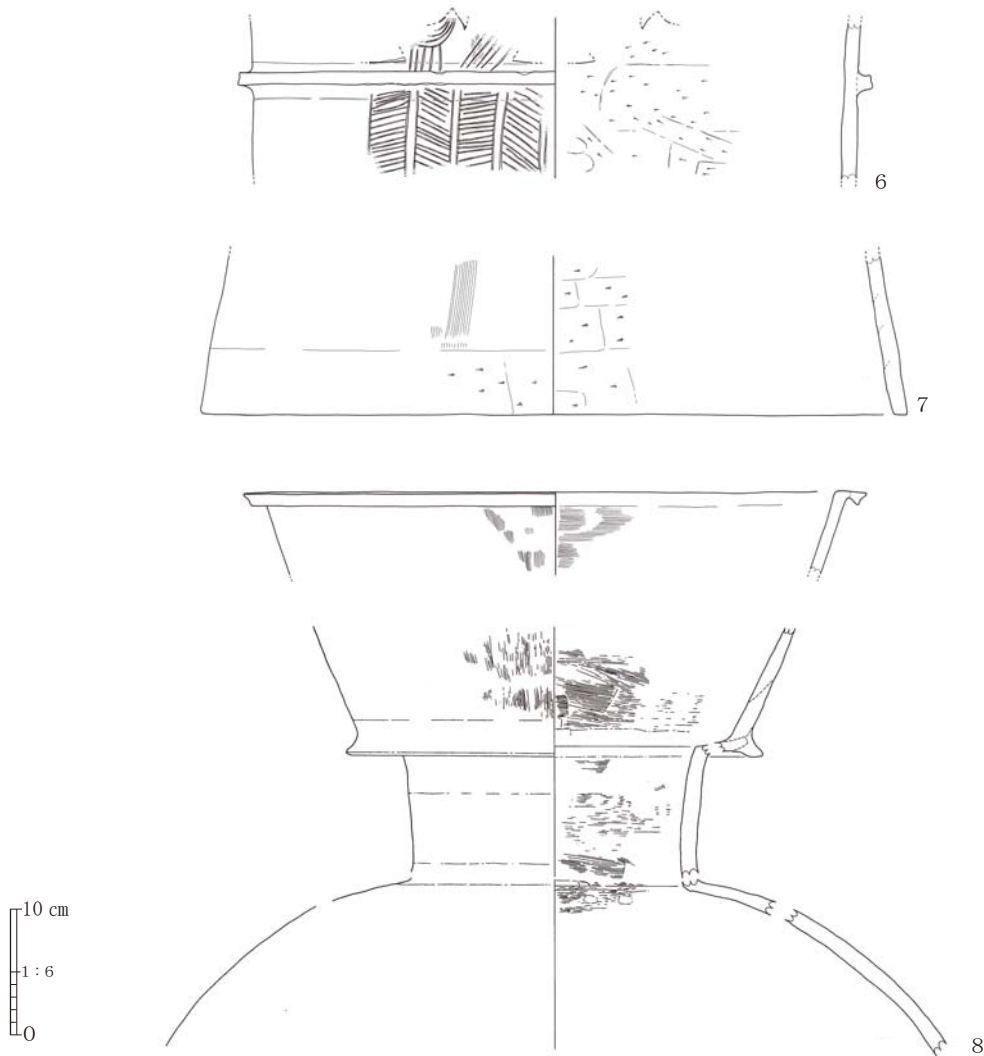


第4図 再検討した箸墓古墳出土品（1）

箸墓古墳における器台と壺のセット関係については第6図に示したとおりである。具体的にいえば、特殊器台（宮山型）と組み合わせる特殊壺については不明であり、特殊器台形埴輪（都月型）には特殊壺形埴輪が組み合わされていたものと考えられる。

また、胎土（含有砂礫）の特徴について、筆者は以下のように認識している。まず、細かい砂礫（白色系）を非常に多く含むものが、特殊器台（宮山型）のみにみられる。また、特殊器台形埴輪（都月型）、特殊壺形埴輪、二重口縁壺では、シャモットを含み暗い色調となるものと花崗岩起源の砂礫を含み明るい色調となるものの二者がみられる。ただし、この二者の出現頻度は不明である。なお、特殊器台形埴輪における前者の産地としては吉備とされることが多いようであり〔宇垣 2013, p.8〕、後者については近隣の他古墳で確認されている埴輪の胎土との類似から大和産であると筆者は考えている。

なお、箸墓古墳においては特殊器台の紋様をほどこす工具にも差異があることを確認しており、線刻



第5図 再検討した箸墓古墳出土品（2）

の断面形状が異なる。その状況は第7図に示したとおりであり、特殊器台（宮山型）では線刻の断面形状が「U」字状となり、特殊器台形埴輪（都月型）では線刻の断面形状が「V」字状となるものが多く、一部に「U」字状となるものがある。

②出土位置

箸墓古墳では後円部最上段の円壇周辺と前方部墳頂の最高所周辺の2箇所から集中して遺物が出土する。古墳築造時にともなうものでいえば、後円部からは特殊器台（宮山型）、特殊器台形埴輪（都月型）、特殊壺形埴輪が出土し、前方部からは二重口縁壺、普通口縁をもつ特殊器台形埴輪的な破片（第4図5）が出土する。前方部では二重口縁壺類が列をなすような状況であったのではなく、土器集積とでもいうようなまとまった状況であったものと思われる。その位置は、前方部墳頂平坦面の最高所周辺である。

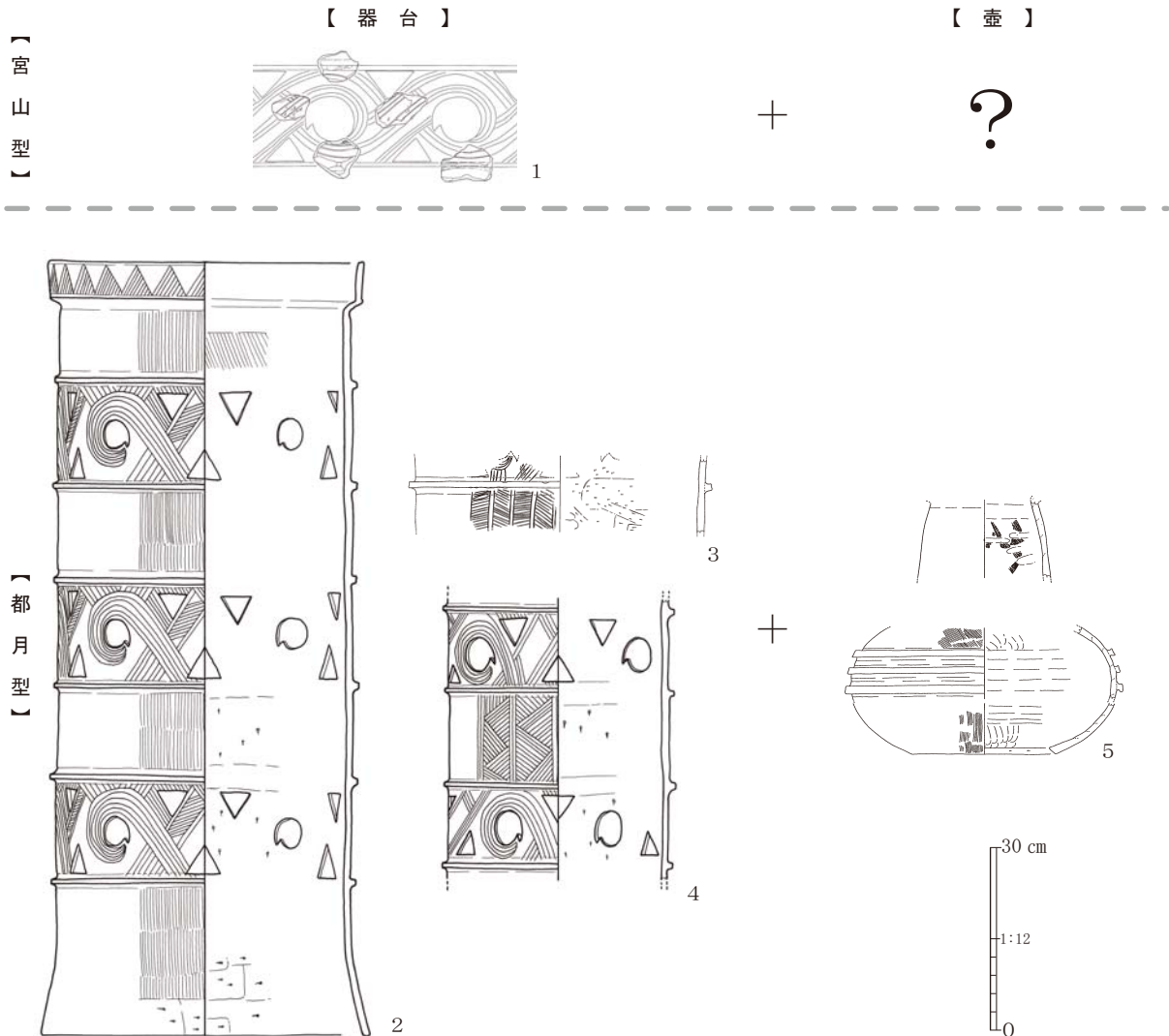
（3）箸墓古墳出土品の意義

①築造時にともなう出土品について

ここではまず、上で再検討をおこなった出土品の意義を考えたのちに、箸墓古墳出土品の全体的な意義について考えてみたい。

i) 再検討した出土品の意義

まず、第4図1に示したように、箸墓古墳における特殊壺形埴輪の形状が以前にくらべればよりあきらかとなった点があげられる。今後、他古墳との比較をするうえで有益な情報となろう。



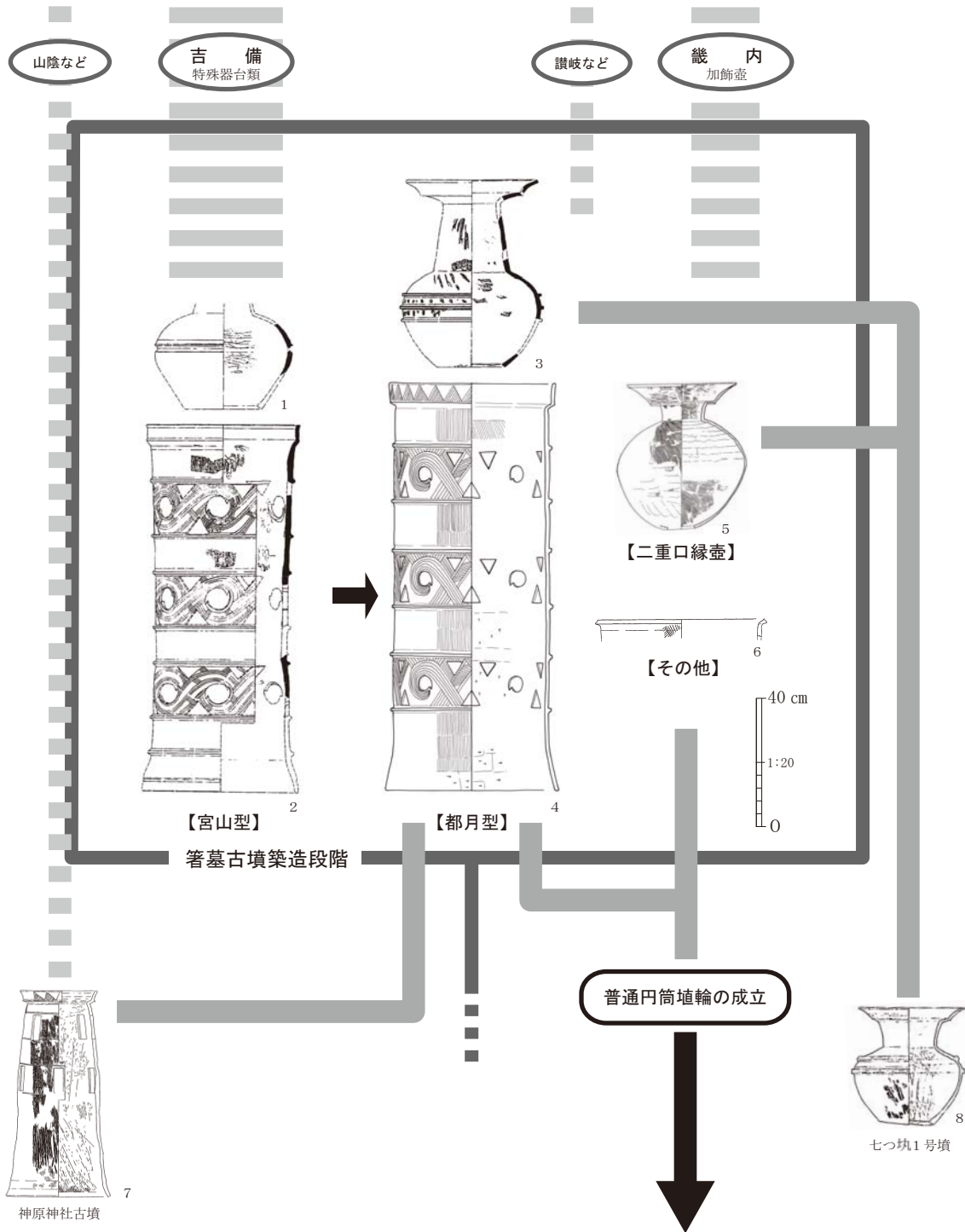
第6図 箸墓古墳における器台と壺のセット関係

「U」字状：宮山型（一部の都月型） 「V」字状：都月型

第7図 箸墓古墳における宮山型と都月型の線刻断面形状模式図

特殊器台形埴輪では、第5図6に示したように上下2段に紋様をもつものでも小型品とはならない資料が存在することがあきらかとなった。箸墓古墳出土の特殊器台形埴輪では、上下2段に紋様をもつものは小型品と理解する印象が強かったが、そうとも言い切れないことを示す資料として重要である。現状では箸墓古墳出土の特殊器台形埴輪に大小が存在すると理解するよりも、ばらつきの範囲内であると筆者は考えておきたい。また、第4図2、第5図7に示したように特殊器台形埴輪における「ハ」字状に開く底部形状の存在があきらかとなった。このような底部形状をもつものが存在することはこれまであまり意識されてこなかったが、後述するような「吸収-拡散現象」の存在を考えると、こうした底部形状は「山陰型特殊器台形埴輪」にも影響をあたえた可能性がある」と筆者は考える（第8図）。

なお、第4図5の前方部から出土した普通口縁をもつ破片も重要である。特殊器台形埴輪であるかは不明であるが、前方部において特殊器台形埴輪的な製品が使用されていたことを示す点、また、普通円



第8図 箸墓古墳築造前後における特殊器台類，特殊壺類などの変遷過程

筒埴輪の発生を考えるうえでも、埴輪における普通口縁の発生を考えるうえでも非常に興味深い資料といえる〔加藤 2002, p.105〕。ただし、その量は極めて限定的であったと思われる。

ii) 箸墓古墳出土品全般の意義

箸墓古墳築造時にもなう出土品については、これまでおもにその編年や組成・製作地について検討されてきた。その編年的な位置づけは古墳時代の最古段階のものとしてほぼ確定しており〔高井 1992; 宇垣 2013 など〕、筆者もそれを支持する⁽⁴⁾。すなわち、箸墓古墳が最古型式の特殊器台形埴輪(都月型)をとともなう古墳であるという理解である。なお、箸墓古墳出土品に限らず、特殊器台形埴輪(都月型)の製作地についてはさまざまな意見がでていますが、意見の一致をみない。製作地については胎土やそこに含まれる砂礫から検討がなされているが、完成品の搬入や粘土・砂礫の搬入などが想定できるため、それぞれの製作遺跡が発見されないかぎり解決されない問題である。重要なのは製作地がどこであれ、特殊器台形埴輪(都月型)が初めて使用されたのが大和(箸墓古墳など)であったという点にあると筆者は考える。

大和における箸墓古墳の出現は、それ以前や同時代の他地域と比較しても隔絶した規模をもつ墳丘が大和に築造されるとともに、あらたな葬送祭祀を構成する器物として吉備の特殊器台を祖型とする特殊器台形埴輪(都月型)、特殊壺形埴輪の創出をうながすものであった⁽⁵⁾。都月型は特殊器台からの影響下にはあるものの、特殊器台からみると、脚部の喪失、組紐状の紋様(右上がり)から蕨手状の紋様(左上がり)への変更といった不連続性もみてとれる。また、特殊壺では胴部にみられた突帯が徐々にその突出が減り、段差状の表現へと変化していくのに対し、都月型とセットになる特殊壺形埴輪においてはふたたび突帯が付加されるようになることも都月型とそれ以前との不連続性を示すものといえる。

こうして大和において使用されるようになった特殊器台形埴輪はその祖型が誕生した地である吉備も含めた各地(近江、山城、播磨)に展開することが確認されている。このように特殊器台形埴輪が大和を起点として展開することは、特殊器台形埴輪とセットで使用された特殊壺形埴輪からも裏付けることが可能である。有馬伸氏が指摘するように、吉備の七つグロ1号墳から出土した特殊壺形埴輪は頸部が短くなり外反するなど、畿内で成立した二重口縁壺の影響をうけていることが明白で(第8図8)、相伴する特殊器台形埴輪も箸墓古墳例より後出するものである。

なお、こうした地域における器物が中央に取り込まれた後に各地へ展開する「吸収-再分配」現象〔下垣 2005b, pp.84-86〕とでもいえる動きは都月型のみにもみられるわけではない〔加藤 2001, p.93〕。たとえば、山陰地方に起源をもつ同時期の土器である鼓形器台においても同様のことが指摘されており

(4) なお、大和では箸墓古墳と弁天塚古墳が最古段階の組成をもつと筆者は考えている。そのばあい、中山大塚古墳の位置づけが問題となるが、中山大塚古墳は後出すると筆者は考える。その根拠としては、箸墓古墳と弁天塚古墳ではあきらかな普通円筒埴輪が存在しないが、中山大塚古墳には存在する点などがあげられる。中山大塚古墳出土の特殊器台類については、箸墓古墳等よりも古く位置づける意見が多いが〔豊岡 2003, p.88; 宇垣 2013, p.5 など〕、古い要素は残存しうるので新古の判断材料とはならないと筆者は考える。新しい要素がどれだけ出現しているかで新古を決するべきで、古い要素を重視しすぎると判断を誤る可能性がある。

(5) その祖型を吉備にたどれる器物(特殊器台類)がなぜ箸墓古墳において採用されたのかという点がシンポジウムにおける論点の一つとなった。その理由として、祖型が吉備にたどれるものであるが故に採用された(吉備が倭王権成立において重要な役割を果たした)という見解が主流であったが、筆者はそのような立場とはとらない。埴輪の使用は古墳時代をつうじてみられるもので、その本義は飲食物供献にあることから〔近藤・春成 1967〕、古墳という墓においては飲食物供献をおこなうことがその葬送祭祀の一つとして重要であったと考えられる。このことから、初期倭王権が葬送祭祀を創出する際にその飲食物供献を固定化できる装置として特殊器台類が採用されたものと考えられる。したがって、吉備起源であるが故に採用されたとは考えない。特殊器台や特殊器台形埴輪の分布や吉備における古墳築造の動態などを考えると、初期倭王権成立期において吉備が突出して重要な役割を果たしたと考えるのは難しい。

〔市村 1999, p.227〕, 列島内の各地でおこなわれていた葬送祭祀を取り込んで換骨奪胎したものが大型前方後円墳成立期に創出された〔北條 2000, pp.87-88 など〕ことの証左の一つとなろう。

②古墳築造以降の出土品について

箸墓古墳出土品という特殊器台や壺などの資料ばかりに目がいってしまいがちであるが、上で紹介した前方部墳頂出土の須恵器のハソウも重要な資料であると考えられる。なお、この資料については混入などの可能性を指摘するむきもあるが、調査状況や近隣の類例からみて問題ないものと判断した。

ハソウはいわゆる「水差し」のようなものであり、女性の人物埴輪でこれを捧げもったようなものも存在する。このハソウの存在は、古墳時代後期後半に箸墓古墳の前方部墳頂において、何らかの祭祀がおこなわれたことを示すものと考えられる。ただし、この時期を示す出土品はそれ以外にほとんど存在しないことから、それほど大がかりな祭祀ではなかったものと考えられる。なお、このような初葬にも追葬にもともなわない築造後の古墳における祭祀の痕跡は、大和では渋谷向山古墳の円筒埴輪内から出土した須恵器のハソウ（古墳時代中期後半）、ナガレ山古墳から出土した須恵器の坏身・坏蓋（古墳時代後期前半）、山城ではヒル塚古墳から出土した須恵器の高坏・坏蓋、上野では浅間山古墳の周濠から出土した石製模造品など多くの例をあげることができる⁽⁶⁾。

これらの事例は、有機質のものがどれだけ共伴していたかが不明であるものの、いずれも大がかりなものではなかったと判断される点で共通しており、時期的にもまとまりをみせる様子がない。また、墳形や墳丘の規模に応じて様相が変化するわけでもなく、いずれも小規模なものようである。このような点から、こうした追葬にもともなわない築造後の古墳における祭祀は、「共同体」をあげておこなう大規模なものというよりはもっと小規模な「追善供養」のようなものであろう。

目を転じて中国をみると、時期によって差異はあるが謁陵といわれる皇帝による祭祀のおこなわれていたことが確認できる〔村元 2016〕。その一方で、日本では中国の王朝に朝貢していた「倭の五王の時代」においても、さらには古墳時代をつうじても考古学的に確認できる痕跡は今のところ皆無である⁽⁷⁾。また、古墳築造以後に古墳の維持・管理に無頓着であった様子を確認できる例は多い。

このようなことを考えれば、車崎正彦氏がすでに明器の有無や倭鏡の紋様にみられる世界観の検討から明快に指摘しているように、日本の古墳に中国における神儒思想の定着をみとめるのは難しいといえる〔車崎 2000, p.41; 2007, p.190 など〕。当時の日本列島には、中国的なものではない独自の葬送祭祀、他界観⁽⁸⁾が展開していたものと考えられるが、その追求は容易ではない。

第2節 古墳時代中期の埴輪生産—五つの古墳の検討から—

(1) コナベ古墳周辺における埴輪

①コナベ古墳の埴輪

コナベ古墳は奈良県奈良市に所在し、いわゆる佐紀古墳群の東群に属する墳長 210 m 前後の前方後円墳である（第9図）。本稿における埴輪編年のⅢ期に位置づけられる。倭王権中枢部におけるⅢ期の

(6) こうした事例については、第4部において検討したい。

(7) このような状況は古墳時代の地域集団のあり方を反映したものと考えられる。その力関係に変動はあったであろうが、首長連合体によって王が共立されるというシステムが古墳時代をつうじて機能しており、それほど前代に対する意識が強くなかったのではないだろうか。また、首長下の「共同体」も代替わりごとに上の意向にそった対応をもとめられたであろうと思われるので、「共同体」といってもヨーロッパ的な強固なイメージのものではなく、どちらかという臨機応変で変幻自在な存在であったと推測される。

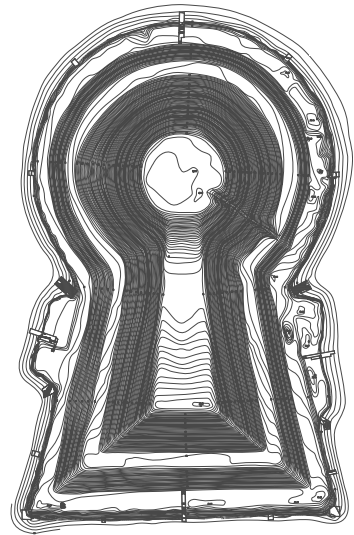
なお、本稿のような理解が正しいとすれば、先祖に対する意識や他界観にも影響をもたらしたものと推測され、氏姓制、部民制などの関係など派生する課題は多い。

(8) なお、日本の古代人はそもそも死者の世界を想定しておらず、他界観などは存在しないとする意見もある〔森田 2011〕。

埴輪はその全体像の詳細が判明している古墳がないため、倭王権中枢に準じる位置づけではあるものの、コナベ古墳の資料をもって資料の不足をおぎなうこととしたい。

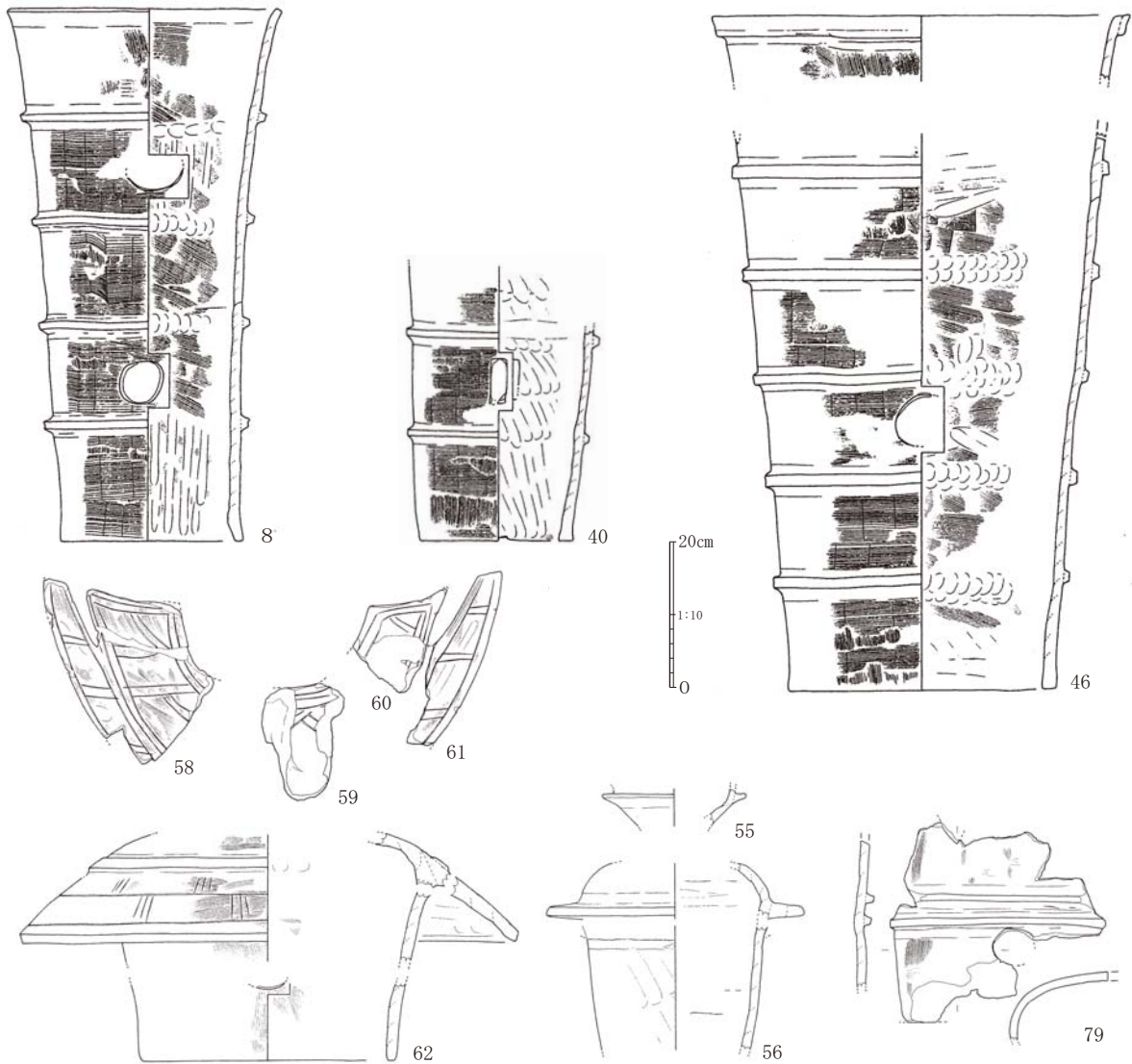
コナベ古墳は2009年に宮内庁によって調査がなされ、墳丘裾の各所に18箇所のトレンチが設けられた。このうち後円部主軸上の第1トレンチ、前方部主軸上の第10トレンチにおいて墳丘第1段テラスに設置された円筒埴輪列が確認され、西造出の第15トレンチでは造出上面の円筒埴輪列が確認された。そして、これらのトレンチにおいて原位置の円筒埴輪（朝顔形埴輪）約40個体のほか、壺形埴輪、蓋形埴輪、家形埴輪、柵形埴輪、盾形埴輪などが確認されている。それらの埴輪について筆者が報告をおこなった（第10図）。

それによればコナベ古墳の円筒埴輪は、西造出上段の2個体と西造出の大型円筒埴輪1個体をのぞいて、基本的に4条5段構成である。焼成方法は野焼きであり、外面調整はB b種ヨコ

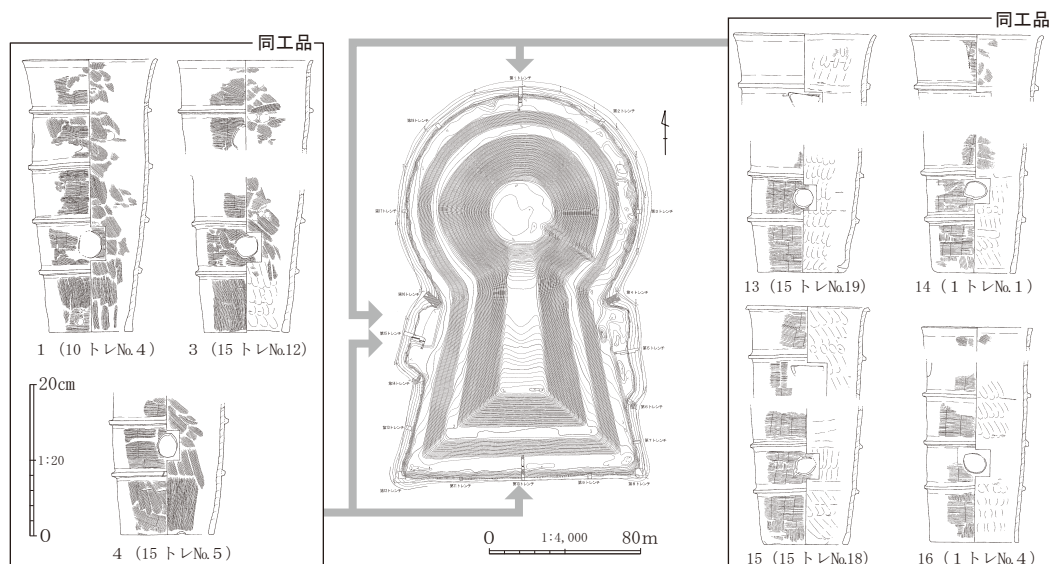


0 1:3,000 100m

第9図 コナベ古墳墳丘測量図



第10図 コナベ古墳出土埴輪



第11図 コナベ古墳における同工品の配置例

ハケのものが多く、それについてB c種ヨコハケのものが多く。透孔は第2段と第4段に円形のものが多いが、半円形や方形のものがわずかにある。ただし、こうした少数の透孔形状をもつ個体も外面調整・法量・胎土などで円形の透孔をもつものと差異がみだせるわけではない。コナベ古墳の円筒埴輪は複数群に大別できるようなものではなく、比較的均質なものとみることができるようである⁽⁹⁾。

また、出土した埴輪列の円筒埴輪のうち、考古学的な検討から同一製作者によってつくられたと考えられるまとまり（A～E類）を抽出することができた（【 】内の円筒埴輪が同一製作者によると考えられるもの）。

A類【1（10トレNo.4）、3（15トレNo.12）、4（15トレNo.5）】

B類【5（1トレNo.6）、6（10トレNo.2）、7（1トレNo.5）】

C類【13（15トレNo.19）、14（1トレNo.1）、15（15トレNo.18）、16（1トレNo.4）】

D類【17（15トレNo.10）、18（15トレNo.2）、19（15トレNo.13）、20（15トレNo.20）】

E類【22（15トレNo.4）、23（15トレNo.17）、24（15トレNo.7）】

これらの同一製作者によってつくられたと考えられる円筒埴輪の配置箇所をみていくと、同一トレンチ内や隣同士など近接して配置されることもありつつ、まったく異なる場所に配置されることもあったことがわかる（第11図）。また、ハケメが共通していても同一製作者とみなせないものや、同一製作者によると思われるものでも口縁端部の形状が異なっているものがいくつかみられる。

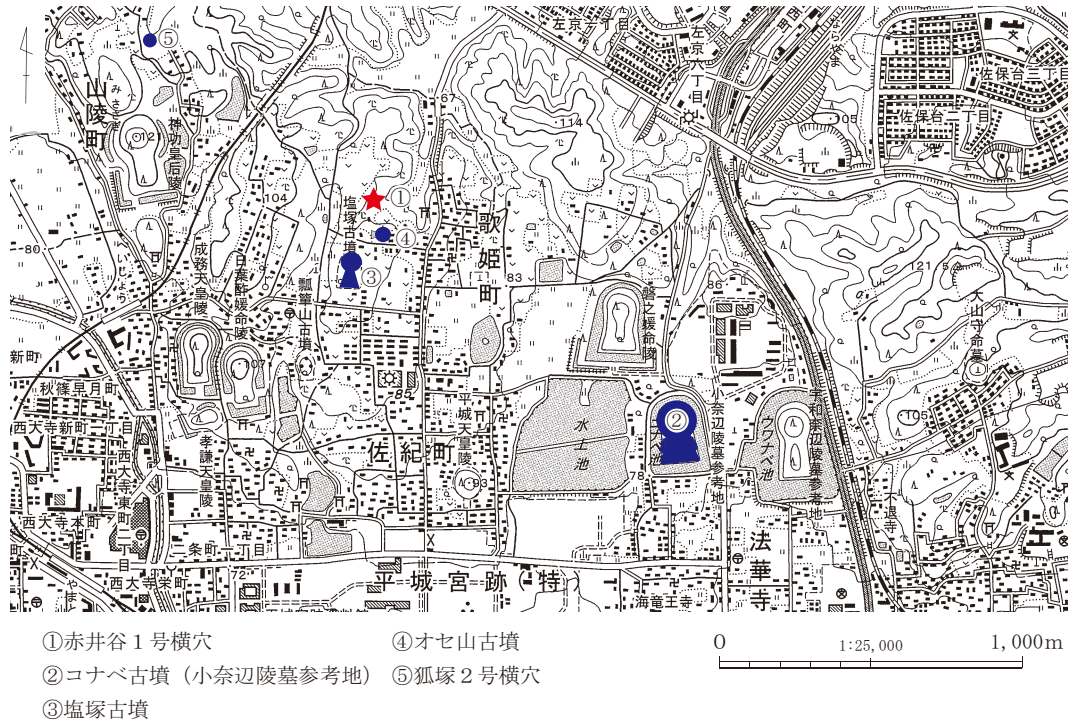
②赤井谷1号横穴出土の埴輪

i) 赤井谷1号横穴について

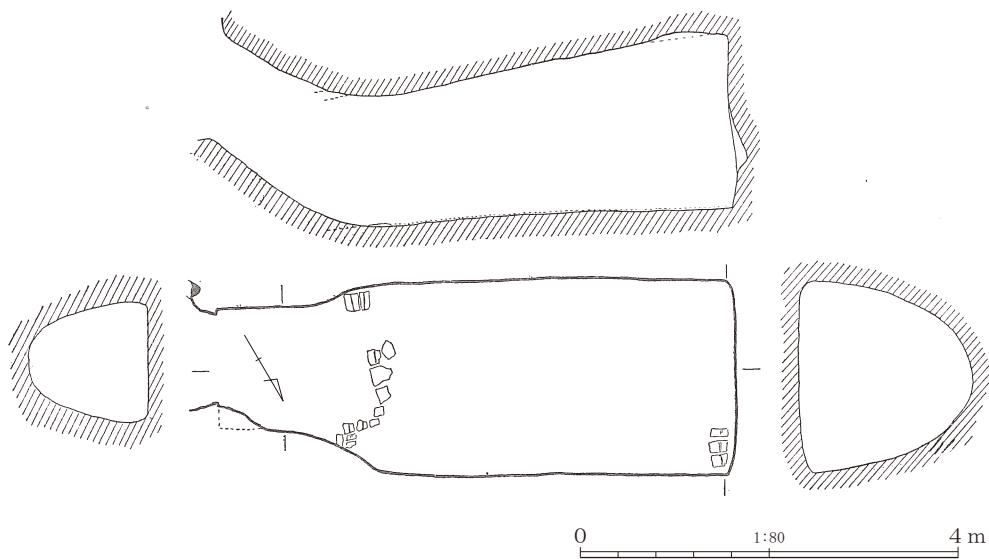
筆者は、上で取りあげたコナベ古墳〔陵墓調査室2011〕の円筒埴輪と共通するハケメをもつ円筒埴輪を奈良市歌姫町に所在する赤井谷1号横穴⁽¹⁰⁾からの出土品のなかに見出すことができた。その詳細は以下のとおりである。

(9) 奈良市が1979年に調査した外堤部分においても円筒埴輪列が検出されているが〔中井ほか1980〕、その際に出土した円筒埴輪も埴丘本体の円筒埴輪と差異はなさそうである。

(10) 『奈良県遺跡地図』Web版（2017年8月現在）では「歌姫赤井谷横穴第1号墳」、『大和考古資料目録』第6集〔奈良県立権考研博1978〕では「赤井谷横穴1号墳」とされているが、本稿では「赤井谷1号横穴」の名称をもちいる。



第12図 コナベ古墳と赤井谷1号横穴の位置



第13図 赤井谷1号横穴 平面図・断面図

報告書によれば[小島・北野 1959], 赤井谷1号横穴は1954年に採土をおこなっている際に発見され, 調査がおこなわれた。所在地は奈良市歌姫町字赤井谷986の2番地で, 歌姫町の集落の西方に存在する尾根の南斜面に位置し, 付近には数基の横穴の存在が伝えられているという(第12図)。実際, 赤井谷3号横穴が近年発見され, 調査されている。

赤井谷1号横穴は礫層のなかに穿たれており, その主軸は南斜面に直交せず, 東南から西北方向にやや傾いている。平面形は羨道が玄室に向かって徐々に広がっており, 玄室は長方形となっている。床面は羨道部分が玄室に向かって低くなっており, 玄室の床面は水平に近い(第13図)。閉塞の方法は不

明である。

玄室の床面には埴輪片が敷きつめられ⁽¹¹⁾、そのうえに陶棺2基（人骨1体ずつ含む）が安置されていた。床面からは須恵器（大甕・ハソウ・高坏・埴），土師器（高坏・カラスガイを載せた高坏），刀子（鹿角製装具），耳環などが出土している。造墓時期については，出土遺物から判断して古墳時代後期後半とみてよいであろう。

ii) 赤井谷1号横穴の玄室床面に敷きつめられていた埴輪片について

報告書では出土遺物として埴輪は図化されていないが，その後に奈良県立橿原考古学研究所附属博物館において千賀久氏を中心として整理作業がすすめられたようで，その成果が1978年に刊行された『大和考古資料目録』第6集に収められている〔奈良県立橿原研博（編）1978〕。同書では43～49頁に1070～1096の計27点が写真入りで紹介されており，その写真をみて筆者はコナベ古墳の円筒埴輪に酷似していると感じたわけである。

従来の認識 この赤井谷1号横穴出土の埴輪について具体的に言及したものは少ない。これまでにふれた文献のほかにもまとまった記述のあるものは以下のとおりである。

まず，河上邦彦氏は自身が佐紀古墳群内の塩塚古墳の調査に携わって以降，赤井谷1号横穴の床面に敷きつめられていた埴輪が中期古墳のものであり，横穴からもっとも近い古墳の一つである塩塚古墳のものを再利用した可能性のあることを折にふれて指摘している〔河上・今尾1979，pp.95-96；奈良県立橿原研博（編）1990など〕。また，奈良県内の埴輪を網羅した特別展『大和の埴輪』の開催にともなって作成された図録〔奈良県立橿原研博（編）1984，p.41〕においても赤井谷1号横穴の埴輪が紹介されている。その特徴として，埴輪は5世紀のものであり，もっとも欠損しやすい口縁部の残りが良好である反面，底部が欠けていることから，近隣に所在する佐紀古墳群内の埴輪を抜いてきた可能性が指摘されている。

このように，赤井谷1号横穴の埴輪については造墓時期よりもかなり古い時期のもので，近隣の古墳に設置されていたものを転用した可能性が指摘されていることがわかる。しかし，本来の供給先である古墳については具体的な根拠をもって示されているわけではないようである。

筆者の観察所見 筆者が実見した赤井谷1号横穴出土の埴輪は『大和考古資料目録』第6集〔奈良県立橿原研博（編）1978〕に掲載されている1070・1077～1096（円筒埴輪・朝顔形埴輪・鞍形埴輪）である。これらの埴輪については，胎土や焼成の仕上がりなどから判断して同一古墳に供給された埴輪を転用したものと思われる⁽¹²⁾。

実見した埴輪の焼成は，黒斑をもつことから野焼きによるものと判断される。胎土に大きな差異をみだせるような状況ではなく，色調は黄白色～黄橙色のものが多い。円筒埴輪は3条4段構成で，器高は51cm前後，第1段高は16cm前後，突帯間隔と口縁部高は12cm前後のものが多い。底径は22cm前後，口径は29cm前後のものが多い。透孔の形状は円形のものが多いが，半円形や縦長の長方形のものが一

(11) 報告書の図版第13をみると玄室床面に敷きつめられた埴輪片は突帯が横一列に揃うように整然と敷かれていた印象をうける。なお，赤井谷1号横穴の約200m北西に位置する狐塚2号横穴においても，陶棺設置面のさらに40cm下層から破碎した円筒埴輪片を敷きつめた面が検出されている〔立石ほか1985〕。この円筒埴輪は3条4段構成で，赤井谷1号横穴出土のものと同様に見えるような印象もうけるが，まだ実見を果たせていない。奈良市内ではこのほかにも西大寺赤田7号横穴で円筒埴輪片が敷かれていたようである。また，横穴に埴輪がともなう例は大阪府高井田横穴群，安福寺横穴群や京都府女谷・荒塚横穴群などにおいても確認されている。

(12) 1071～1076の家形埴輪・馬形埴輪などの形象埴輪片については実見できなかったため，これらも含めてすべてが同一古墳からの転用かどうかは判断できない。とくに馬形埴輪については，仮に同一古墳のものであるとすれば野中宮山古墳や平塚1号墳などととも初現期のものとなるが，写真をみるかぎりではこの馬形埴輪だけは別古墳からの転用である可能性もある。

定量みられる。透孔は円筒埴輪では第2・3段もしくは第3段のみに二つずつ穿たれ、朝顔形埴輪では第2・4段にそれぞれ二つずつ穿たれているものが多い。外面調整はB b種ヨコハケのものが多く、B c種ヨコハケのものが少量みられる。これらの特徴から判断して、コナベ古墳と同様に本稿における埴輪編年Ⅲ期に該当しよう。

また、いずれの個体も残存率が高く、残りの悪いものでも7割程度の残存率である。その残存の様子には特徴があり、口縁部の残りがよく、第1段が完全に残存しているものと完全にないものがみられる。このことから、これらの埴輪は赤井谷1号横穴の造墓時にはまだ古墳において築造当初の状態に残存していた埴輪を底部ごと抜きとったり露出部分のみをもってきたりしたもので、破片を拾い集めたような状況ではないことが判断できる⁽¹³⁾。

ここまで赤井谷1号横穴出土の円筒埴輪のおおまかな様相について述べたが、そのなかで共通するハケメをもつ個体をみいだすことができたので、以下ではそれらについて言及したい(第14図および写真1)。なお、後述するがこの共通するハケメはコナベ古墳においてもみられるものである(写真2)。また、筆者の都合もあって1日という限られた時間のなかで実見をおこなったので、このほかにも別のハケメを共有する個体が存在する可能性は考えられる。

以下では、筆者がみいだすことのできた共通するハケメをもつ個体について個別に記述していくことにしたい。なお、本稿では『大和考古資料目録』第6集〔奈良県立橿考研博(編)1978〕における個体番号を踏襲してもちいることとする。

1088は朝顔形埴輪の円筒部と思われる。底径は約23.5cm、現存高は50.0cm、第1段高は16～17cmである。突帯間隔は第2条突帯が剥離しているため正確には不明であるが、おそらく14cm前後と推測され、他の個体よりも大きくなっている。現状で第2段に円形の透孔が二つ、第4段に円形もしくは半円形となる透孔が一つ確認できる。この透孔は第2段と第4段でほぼ同じ方向に穿たれている。外面調整はあまり残りがよくないが、第3段でB b種ヨコハケを観察できる。ただし、第1～3段ではハケ工具を止めていることはわかるものの、明瞭な縦方向にのびる静止痕をみることはできない。なお、第4段の外面ではこの静止痕をみることができる。内面調整はナデである。現状では「積み上げ休止ライン」〔藤井2003, p.33〕などは観察できず、ヨコハケの天地も各段ともに同じである。

1090は3条4段構成の円筒埴輪の第2～4段である。口径は約27cm、口縁部高は約12cmである。突帯間隔は13～14cmと他の個体にくらべるとやや大きい。透孔は第3段のみに穿たれており、円形のもの二つ確認できる。外面調整は第2・3段がB b種ヨコハケで、第4段がB c種ヨコハケとなっている。しかし、いずれもハケ工具が一度止まっていることはわかるものの、縦方向にのびる静止痕をみることはできない。第4段の外面にはヘラ記号がみられる。内面調整はナデである。また、いずれの段もヨコハケの天地は同じで、「積み上げ休止ライン」などは観察できない。図化する余裕がなかったが、口縁部や突帯形状、ヘラ記号、内外面の調整方法などから判断して1090と1091は同工品であると考えられる。

1093は3条4段構成の円筒埴輪の第2～4段である。口径は約28cm、口縁部高は約12cmである。突帯間隔は11～12cmである。透孔は第2・3段に円形のもの二つずつ穿たれており、段ごとにほぼ直交する方向をむいている。外面調整はいずれの段もB c種ヨコハケである。しかし、いずれもハケ工具が一度止まっていることはわかるものの、縦方向にのびる静止痕をみることはできない。なお、外面調整のヨコハケの天地が第2段と第3・4段とで逆転しており、第2条突帯あたりで「積み上げ休止

(13) 赤井谷1号横穴の造墓はこれらの埴輪が古墳に設置されてから100年以上経過した後と考えられる。このことは100年以上のあいだ、埴輪が古墳上において築造当初の状態を保持していたことを示しており、古墳築造以降における古墳の景観を考えるうえで示唆に富む。また、残存していた埴輪を破碎して床面に敷きつめるという行為や棺に陶棺をもちいることは被葬者や造墓集団の出自などを考えるうえでも興味深い。

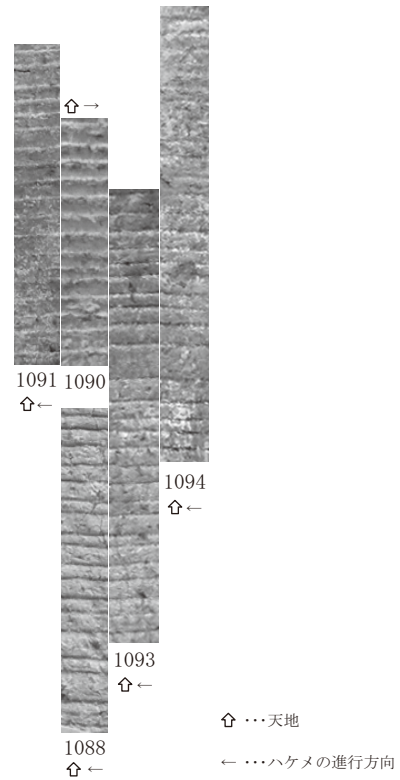
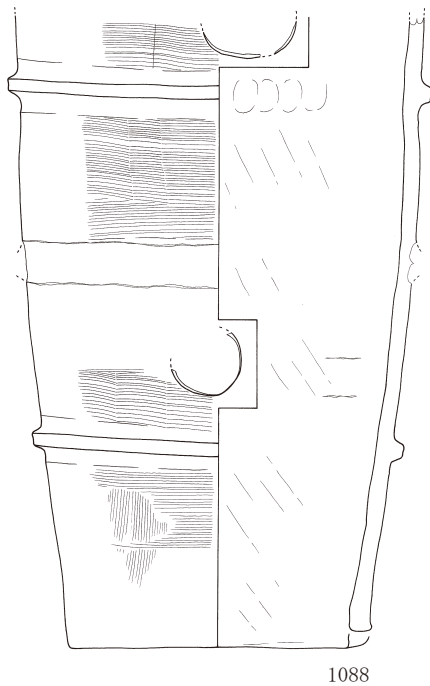
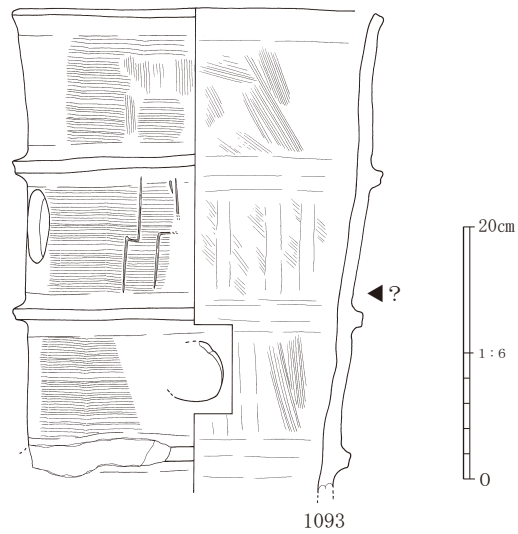
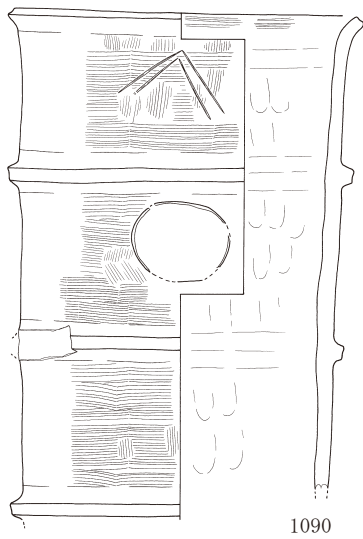


写真1 赤井谷1号横穴出土埴輪のハケメ



第14図 赤井谷1号横穴出土埴輪実測図

ライン」のあった可能性があるが、現状では観察できない。これらのことから、この円筒埴輪の成形技法は藤井幸司氏のいう「A a ii群」に該当すると思われる〔藤井 2003, p.34〕。なお、第3段の外表面にはヘラ記号がみられる。内面調整はハケの後に部分的にナデがほどこされている。口縁部や突帯形状、ヘラ記号、内外面の調整方法などから判断して 1093 と 1094 は同工品であると考えられる。

上でみてきた 1088, 1090 (・1091), 1093 (・1094) は共通するハケメをもつが、透孔の配置、ヘラ記号、内外面の調整方法、突帯形状、口縁部形状などの属性が一致しないことからすべてが同工品といえるような状況にはなく、そのことは実測図から読み取れる特徴からもあきらかであろう。共通す

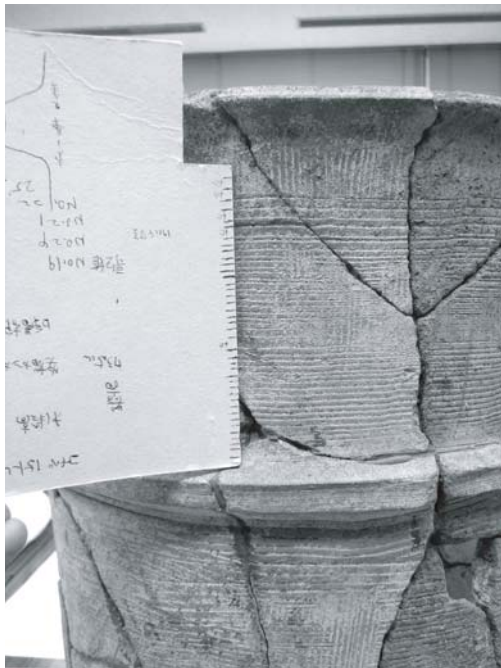


写真2 赤井谷1号横穴出土埴輪(1090)とコナベ古墳のハケメカードの一致状況

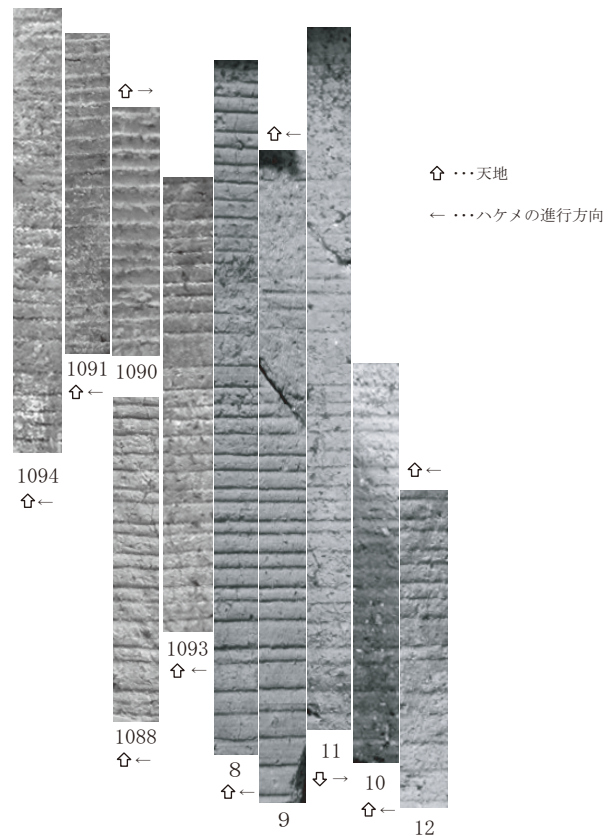


写真3 赤井谷1号横穴とコナベ古墳出土埴輪のハケメ

るハケメをもつことが必ずしも同工品であることを意味するわけではないことがわかる。

以下では、上述した所見を簡単にまとめておきたい。まず、赤井谷1号横穴出土の円筒埴輪は3条4段構成であり、1088, 1090, 1091, 1093, 1094は共通するハケメをもつことがわかった(写真1)。しかし、この共通するハケメをもつ5個体が1人の製作者によるものでないことはあきらかである。諸属性の分析から1090と1091, 1093と1094はそれぞれ同工品と考えられるので、この共通するハケメをもつ5個体から少なくとも3人の製作者をみいだすことができよう。すなわち、上記の赤井谷1号横穴出土円筒埴輪の事例は、同工品においてはハケメが共通しているものの⁽¹⁴⁾、その逆は必ずしも真ではなく、ハケメが共通しているからといって同工品とはいえないことを示している。

iii) 赤井谷1号横穴出土埴輪とコナベ古墳出土埴輪におけるハケメの一致について

ここで前述したコナベ古墳の埴輪に話を少し戻したい。コナベ古墳の埴輪の整理にあたっては、キャビネ判程度の大きさのカードを用意し、その縁辺を直接埴輪に当ててハケメの凹部に相当する部分に線を引いていくことで、ハケメの情報をバーコード状に転写するとともに、その個体の特徴を余白に書き込んでいく方法で記録を残していた⁽¹⁵⁾。このカードは持ち歩くことも簡単で、ヨコハケを実測する際にも便利である。

そして、このコナベ古墳出土埴輪のハケメごとにつくられたカードを赤井谷1号横穴出土埴輪に直接当てて確認することによって(写真2)、異なる出土地において共通するハケメをもつ埴輪のあることをみいだすことができたわけである(写真3)。先述したように、これに該当する赤井谷1号横穴出土の円筒埴輪は1088, 1090・1091, 1093・1094であり〔奈良県立橿考研博(編)1978〕、コナベ古

(14) ただし、ハケメが異なっているにもかかわらず同工品と判断できる事例は古墳時代中期においても存在する。

(15) この方法は小橋健司氏の方法を参考にしたものである〔小橋2004, p.189〕。



第15図 コナベ古墳出土円筒埴輪実測図

埴のほうは『書陵部紀要』第62号〔陵墓調査室2011〕にて報告された個体のなかの8～12である（第15図）。以下では、報告をもとにこれらのコナベ古墳の埴輪について記述したい。

8は全形のわかる資料で、第1段高が約17cmと大きい個体である。器高約74cm、底径約25cm、口径36.5cmである。突帯間隔と口縁部高は14cm前後である。第2段と第4段に円形の透孔が二つずつ穿たれており、その方向はどちらの段もほぼ同じ向きである。この点は赤井谷1号横穴出土の1088と共通していることが指摘できる。外面調整は第1～4段がBb種ヨコハケである。第3段の下部には「積み上げ休止ライン」がみられ、それまでの段とはヨコハケの天地が逆転している。これらのことから、

この円筒埴輪の成形技法は藤井氏のいう「A a ii群」に該当すると思われる〔藤井 2003, p.34〕。なお、内面調整はナナメ方向のハケであるが、部分的にナデがほどこされている。

9は口縁部を含む破片で、口径は約33.5cm、口縁部高は約13cmである。外面調整はB b種ヨコハケであるが、止まっているものの静止痕は明瞭でない部分が多い。

10も口縁部を含む破片で、口径は約28cm、口縁部高は約15cmに復元できる。

11は第1～3段にかけて残存している。底径は約25cm、第1段高は約15cm、突帯間隔は13cm前後である。外面調整はB c種ヨコハケであるが、ハケは止まっているものの縦方向にのびる静止痕はみられない。第3段の下部には「積み上げ休止ライン」がみられる。内面調整はハケである。

12は第1～4段にかけて残存している。底径は約25cm、第1段高は約15cm、突帯間隔は13cm前後である。外面調整はB b種ヨコハケで、内面調整はタテハケである。底部内面にヘラケズリのほどこされていることが特徴的である。

以上、個体ごとに述べてきたが、各個体の特徴をまとめると以下ようになる。

8～12では同一のハケメがみられるが、同一製作者であるかの判断はすべて保留しており⁽¹⁶⁾、以下にその理由を示しておく。第1段高は8のみが約17cmであり、約15cmである11・12にくらべて高くなっているが、8と12は外面調整の方法が似ている。しかし、底部内面のヘラケズリは12のみでしか確認されておらず、8と12は突帯の形状もやや異なる。また、8と9では大振りな突帯が似るものの、9の内面調整は基本的にナデである点が他の個体と大きく異なる(10の内面は摩滅している)。したがって、8～12はそれぞれの要素が一定しておらず、そういう意味では逆に同一製作者内の変異と考えられなくもない。

iv) 小結

コナベ古墳の円筒埴輪は4条5段構成であり、赤井谷1号横穴の円筒埴輪よりも1段多くなっている。しかし、それ以外の点では、基本的に円形の透孔であるが一部に半円形や縦に細長い非常に特徴的な長方形透孔がみられること、成形技法や外面調整のあり方などから両者の類似度はかなり高いといえる。また、コナベ古墳出土埴輪の8～12は、赤井谷1号横穴出土埴輪の1088, 1090・1091, 1093・1094と共通するハケメをもつ(写真3)。このことから両者の埴輪が極めて近い関係性をもっていることはあきらかであろう。

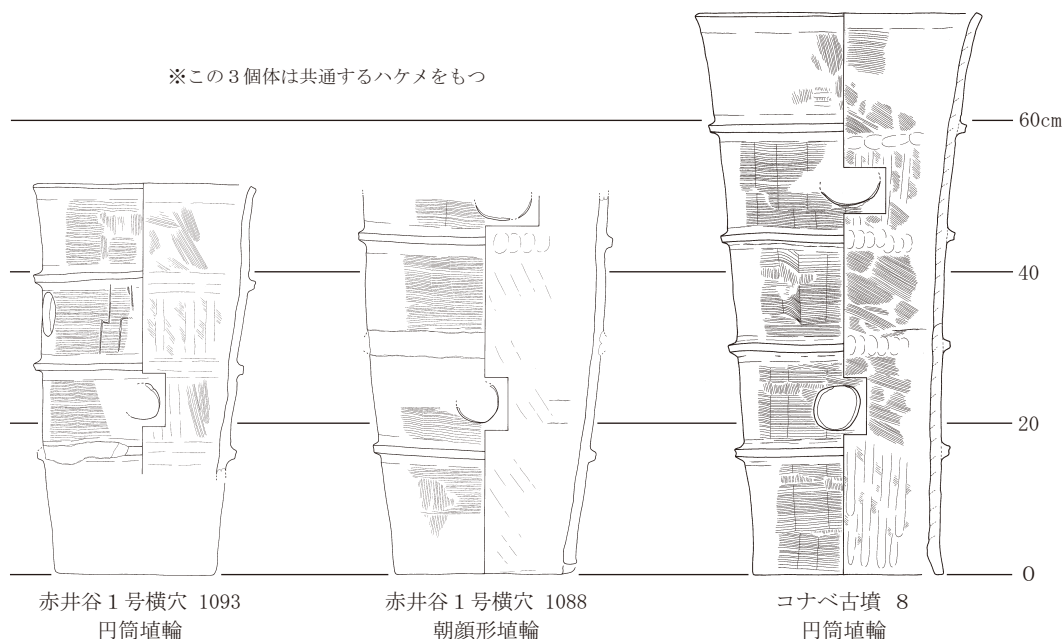
ただし、8～12については各属性が一定の傾向にまとまるような傾向を示していないことから、同一製作者によるものであるかの判断は保留していることは上で示したとおりである。このことは、共通するハケメをもっているからといってそれのみで同一製作者によるものであると断定はできないということを示しており、この事例以外を分析する際にも留意されるべき点といえる。

また、コナベ古墳の8～12と共通するハケメをもつ赤井谷1号横穴出土埴輪の1088, 1090・1091, 1093・1094をあわせて検討しても状況は同様であり、同じ製作者による円筒埴輪であるのかどうかの判断については、断定できるほどの属性の一致がみいだせない。

③赤井谷1号横穴出土埴輪の本来の供給先

これまで赤井谷1号横穴出土の円筒埴輪とコナベ古墳出土の円筒埴輪について言及し、そのハケメが共通していることを指摘した。また、両者は段構成をのぞけば、同工品とはいわないまでも非常に類似したものであるといえる。これらの事実からいくつかの課題が設定できるが、ここではまず赤井谷1号横穴出土埴輪が本来はどの古墳に供給されたものであったのかについて考えてみたい。なお、すでに述

(16) 中期古墳の埴輪においても後期古墳の埴輪と同様に同工品と認定できる埴輪が存在する一方で、その判断を保留せざるをえない埴輪があるのもまた事実である。粘土紐の積み上げから焼成前までの製作工程は基本的に1個体につき1人でおこなわれていたと考えるが、「粘土紐積み上げ単位」や「2次調整単位」〔藤井 2003, p.33〕ごとの分業などについてはその可能性を排除せずに考慮にいれておく必要がある。



第16図 赤井谷1号横穴出土埴輪とコナベ古墳出土埴輪

べたが赤井谷1号横穴出土埴輪のすべてが同一古墳からの転用であるかは不明である。しかし、実見した個体については極めて一括性が高いものと判断できたので、それを前提としたうえで論をすすめることとする。

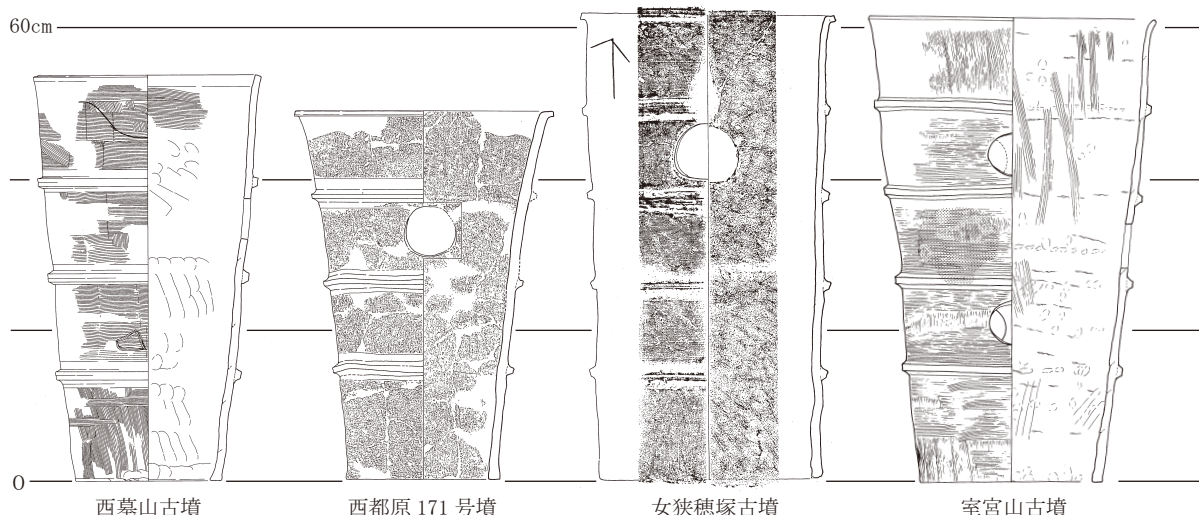
これまで述べたような円筒埴輪の類似関係から考えれば、赤井谷1号横穴出土埴輪の本来の供給先としてコナベ古墳を考えるのがもっとも妥当であろう。しかし、現在判明しているかぎりにおいてコナベ古墳の円筒埴輪は赤井谷1号横穴の3条4段構成よりも1段多い4条5段構成となっており(第16図)、本来の供給先をコナベ古墳の墳丘本体とみることは難しい。

ただし、コナベ古墳の外堤に供給された可能性は考えられる。コナベ古墳外堤出土の円筒埴輪は第2段に透孔のない個体が半分近くあり、透孔を第3段のみに穿つ3条4段構成の円筒埴輪が含まれている可能性がある。また、円筒埴輪を抜きとった痕跡も報告されている〔中井ほか1980〕。しかし、設置された円筒埴輪は第2段の中央付近まで埋められていたことが指摘されており、赤井谷1号横穴出土円筒埴輪にみられる残存の様子とはやや異なっている。

これらのことからコナベ古墳やその外堤を本来の供給先とみることに無理がある。また、赤井谷1号横穴のために大型古墳から埴輪を転用しようと考えれば、コナベ古墳よりもヒシアゲ古墳のほうが距離的に近いことや、時期的にも新しく窯窯焼成であることから埴輪の残存状況もよかったものと思われる。このような点も周囲に多く存在する陪塚も含めてコナベ古墳を本来の供給先とみることを難しくしている。

そうであるとすれば、赤井谷1号横穴出土円筒埴輪の本来の供給先はどこになるのだろうか。結局のところ、具体的な根拠をもって示すことのできる古墳はないのが現状といえる。ただし、埴輪の示す時期に合致する佐紀古墳群内の古墳としては、粘土槲から曲刃鎌や蕨手刀子などが出土した塩塚古墳(前方後円墳：墳長113m)をあげることができる。また、時期を判断する材料がないものの、塩塚古墳よりも赤井谷1号横穴に近い位置にあるオセ山古墳(円墳：径43mもしくは前方後円墳：墳長約65m)も候補となるかもしれない。

いずれにしても、赤井谷1号横穴出土埴輪の時期に合致する古墳は佐紀古墳群内においても上述したコナベ古墳とその陪塚、塩塚古墳くらいしか確認できないのが現状である。帰属時期の判断材料がある



第 17 図 赤井谷 1 号横穴出土埴輪およびコナベ古墳出土埴輪と同時期の埴輪

点と距離を勘案すれば、河上氏がすでに指摘しているように〔河上・今尾 1979, pp.95-96 など〕、塩塚古墳を本来の供給先と考えることが現時点ではもっとも蓋然性が高いと思われる。

④円筒埴輪の規格にみる階層性の発現と古墳時代中期開始の画期

上では赤井谷 1 号横穴出土埴輪の本来の供給先について考えたが、その供給先を赤井谷 1 号横穴と共通するハケメをもつコナベ古墳とみることは難しく、判断材料がある古墳としては塩塚古墳が時期的に合致することを指摘した。

このことから、極めて近い関係にある複数の製作者を含む集団によって製作された埴輪が墳長 210 m 前後の大型前方後円墳であるコナベ古墳とそれ以外の中小古墳に供給されており、その円筒埴輪の段構成が古墳の規模に応じて 4 条 5 段構成と 3 条 4 段構成に使い分けられていたということがわかる。したがって、佐紀古墳群においては前段階の様相が判然としないものの、コナベ古墳の段階になると円筒埴輪の段構成の多寡が古墳の規模や形状に応じて規定されていることを指摘できる。そしてこうした動きに同調して陪塚が本格的に導入されるようである。

同様の状況は、コナベ古墳と同時期の宮崎県西都原古墳群の女狭穂塚古墳（前方後円墳：墳長約 180 m）とその陪塚である西都原 171 号墳（方墳：一辺 19 m 前後）においても確認できる（第 17 図）。また、大阪府古市古墳群内の墓山古墳（前方後円墳：墳長約 225 m）の陪塚である西墓山古墳（方墳：一辺約 20 m）で 3 条 4 段構成の円筒埴輪が使用されている一方で、墓山古墳と同規模の奈良県室宮山古墳（前方後円墳：墳長約 238 m）では 4 条 5 段構成の円筒埴輪が使用されている。さらに、図示はしなかったものの兵庫県茶すり山古墳（円墳：最大径約 90 m）では 3 条 4 段構成の円筒埴輪が使用されている。また、同様のことは奈良県の馬見古墳群においても指摘されている〔坂 1988, pp.196-197〕。

やや煩雑になったが、要するに当該期においては大型前方後円墳（現状では墳長 180 m 以上）には 4 条 5 段構成の円筒埴輪が使用され、中小の前方後円墳や他の墳形になると 3 条 4 段構成の円筒埴輪が使用されていることが指摘できる⁽¹⁷⁾。

奈良県渋谷向山古墳とその近傍に位置する上の山古墳の円筒埴輪が同様の規格であることからわか

(17) ただし、当該期の王墓クラスと目される大阪府仲津山古墳（前方後円墳：墳長約 280 m）や百舌鳥陵山古墳（前方後円墳：墳長約 360 m）などでどのような構成の円筒埴輪が使用されていたのかは不明である。また、3 条 4 段構成と 2 条 3 段構成の円筒埴輪の供給先にどのような差異があるのかについても検討の余地がある。なお、関東では群馬県の白石稲荷山古墳（前方後円墳：墳長約 170 m）が当該期に位置づけられるが、円筒埴輪は 3 条 4 段構成であり、本稿の論旨と矛盾しない。また、

るように、古墳時代前期には円筒埴輪による階層性の明示化は意図されていない。しかし、ここで提示したように本論文における埴輪編年の第Ⅲ期になると円筒埴輪による階層性の明示化が達成される。

具体的には、この時期になると同一古墳群内における古墳の規模や形状を反映して、円筒埴輪の段構成に多寡がみられるようになる（中小墳よりも大型の前方後円墳のほうが多段となる）。そして、これらの埴輪生産は規格ごとに製作者が異なっているのではなく、同一の製作者が異なる規格の円筒埴輪をつくりわけていたことが、コナベ古墳と赤井谷1号横穴の埴輪から確認できる。したがって、同一の製作者集団が古墳の規模や形状に応じた円筒埴輪の規格をつくりわけていたわけである。このことは当該期における埴輪生産が前段階にくらべてより集中化・専門化したものとなったことを示す。

また、このような動きと同時に、陪塚の本格的な導入も達成されており、Ⅲ期になって古墳や埴輪によって階層性を視覚的に明示する方法が確立されたと評価できる。

そして、このような倭王権中枢域における動向は各地域においても適用されており、この段階を一つの画期としてみることも可能であるように思われる。すなわち、埴輪やその使用方法における古墳時代中期の開始をここにもとめるわけである。

⑤小結

ここまでコナベ古墳出土埴輪と赤井谷1号横穴出土埴輪を紹介するとともに、両者に共通するハケメをみいだせることを指摘しつつ論を展開させてきた。その結果、以下の二つの点について興味ぶかい事実を指摘することができた。

一つは、ハケメが共通するという極めて近い関係にある複数の製作者を含む集団が佐紀古墳群内においてコナベ古墳とそれ以外の古墳に埴輪を供給しており、古墳の規模や形状に応じて円筒埴輪の段構成の多寡を使い分けていたことを指摘できることである。そして、こうした事例が王権の中枢や地域においてもみられることも指摘できる。これらのことから、この段階の埴輪生産は前段階にくらべて集中化・専門化した状況であったことがうかがえる。

もう一つは、関東における後期古墳では共通するハケメは原則として一製作者の埴輪にしかみられないことが指摘されているのに対して、畿内における中～後期古墳では共通するハケメが複数製作者の埴輪にみられることがあきらかになった点である。このことは同じ埴輪でありながら、その生産のあり方が畿内と関東では異なることを示唆している。

では、この差異の背景には何があるのだろうか。現時点では分析事例が畿内と関東に限られていることから、今後多くの地域で分析事例の蓄積がすすめばさらに多様なあり方があきらかになっていく可能性がある。しかし、論理の飛躍を承知であえて言及するとすれば、このような差異は、今日の日本列島における人間社会の集団形成のあり方につうじような差異、すなわち網野善彦氏らが指摘するような東西における差異〔網野2000など〕につうじような可能性を見通しておく必要もあるかもしれない。

（2）誉田御廟山古墳周辺における埴輪

①はじめに

誉田御廟山古墳（応神陵古墳）は大阪府羽曳野市に所在する墳長約420mの大型前方後円墳である（第18図）。その墳長は大山古墳につぐ大きさであり、列島内で第2位の規模を誇る。この誉田御廟山古墳において使用された埴輪は、朝鮮半島からあらたにもたらされた技術である窯窯によって焼成されたもので、その器壁外面を調整する方法であるB種ヨコハケの完成期に該当するものとして位置づけられている〔一瀬2005など〕。したがって、その時期は本稿における埴輪編年のⅣ期古相に位置づけられる。

陪塚である十二天塚古墳の円筒埴輪は2条3段構成と3条4段構成のものが混在するようである〔藤岡市教育委員会（編）1986；1987；1988〕。この十二天塚古墳の円筒埴輪のなかには、本稿で紹介した赤井谷1号横穴出土の円筒埴輪1093・1094と同様の特徴的なへら記号をもつものがあり、白石稲荷山古墳周辺の埴輪生産にみられる畿内的な要素は佐紀古墳群にその系譜をたどることができる可能性がある。

以下ではこのような埴輪における技術的な一大画期⁽¹⁸⁾とも評される誉田御廟山古墳およびその陪塚にともなう埴輪群に注目し、その実態を把握するとともに、そこから派生する問題について若干の検討をくわえてみたいと思う。ただし、これまでにしられている誉田御廟山古墳やその周辺における埴輪は、その規模から考えればごく一部といわざるをえない状況であることは意識しておく必要がある。

②既往の研究における誉田御廟山古墳出土埴輪の評価

論をすすめるにあたって、これまでの研究のなかで誉田御廟山古墳の埴輪についてどのような評価がなされてきたのかをみておきたい。

埴輪が古墳編年をおこなうにあたっての有効な指標となることを示したのは川西宏幸であるが、川西は円筒埴輪を5段階に区分したなかで誉田御廟山古墳をⅣ期に位置づけている〔川西 1978・79〕。ただし、当時は資料数が乏しかったこともあり、川西は誉田御廟山古墳の埴輪について個別に言及することはしておらず、前段階であるⅢ期とⅣ期とを区分する要素も焼成方法が野焼きから窯焼へと変化することなどをあげる程度であった。その後、このⅢ期とⅣ期の円筒埴輪については一瀬和夫氏によって外面の最終調整であるB種ヨコハケを細分することでさらに精緻な編年が可能であることが示され〔一瀬 1988〕、今日にいたっている⁽¹⁹⁾。

以下ではこうした埴輪編年における相対的な位置づけとは別に、誉田御廟山古墳の埴輪に関する個別評価についてみていきたい。まず、上でもふれた一瀬氏によれば、誉田御廟山古墳におけるB c種ヨコハケの成立と窯焼成の本格的な導入は、円筒埴輪を大きく二分する転換期であるという⁽²⁰⁾〔一瀬 1988；2000〕。その評価は別にして、B c種ヨコハケの成立と窯焼成の導入が誉田御廟山古墳において達成されたことは、今日にいたるまで共通認識となっている。このような一瀬氏による研究成果をうけてその後の研究は成立しているといっていよい。

1990年代に入ると、1992年に『古代文化』第44巻第9号において河内平野における円筒埴輪の特集がおこなわれ、これまでの研究が総括された。また、『羽曳野市史』においてこれまで未図化であった資料の多くが図化されたことも特筆される〔羽曳野市 1994〕。

その後、上田睦氏は古市古墳群の埴輪について諸属性を分類したうえでその構成から分析し、誉田御廟山古墳の外堤出土円筒埴輪は大半が大型品で、2段目以上にはB種ヨコハケがほどこされていることを指摘した。また、口縁部の形状は大半が貼付口縁で、そうではないものが少量みられるという。なお、誉田御廟山古墳の築造時期については、須恵器でいうところのTK73型式段階としている〔上田 1997, p.284〕。

また、川村和子氏は上田氏と同様の分析手法をもとに、古市古墳群における埴輪の生産体制について主墳と陪塚の関係に注目しながら考察した。そのなかで、誉田御廟山古墳の築造を契機として古市古墳



第18図 誉田御廟山古墳とその陪塚

(18) あくまで「技術的」な点での画期であり、「生産体制」としての画期が別にあることは以前に指摘したところである〔加藤 2013a, pp.565-566〕。

(19) このほかにも埴輪編年をおこなった研究は多く存在するが、ここでは今日の研究の基礎となった二つを取りあげた。なお、古市古墳群および百舌鳥古墳群の埴輪に関する研究史は十河良和氏によって的確にまとめられているので、そちらを参照されたい〔十河 2008〕。

(20) なお、一瀬氏は誉田御廟山古墳の築造時期について須恵器でいうところのTK216型式段階としている〔一瀬 2005〕。

群の埴輪生産は再整理され、窖窯の採用とともに後の埴輪生産に影響をあたえたという評価を示している〔川村 1997, p.162〕。

こうしたなかで、1998年には埴輪検討会によって誉田御廟山古墳の外堤出土円筒埴輪について諸属性を悉皆的に調査した記録が刊行され〔埴輪検討会 1998〕、多くの研究者が情報を共有しつつ古墳出土資料を検討するという一つの共同研究手法が確立された。

2000年代に入ると、2003年に埴輪検討会による研究会が開催され、円筒埴輪の共通編年が示された〔埴輪検討会 2003〕。このなかで上田氏は誉田御廟山古墳の埴輪についてこれまでの評価を踏襲しつつも、狼塚古墳出土資料をもとに誉田御廟山古墳の墳丘部の円筒埴輪が外堤出土円筒埴輪の貼付口縁とは口縁部の形状が異なる可能性を推測した〔上田 2003, pp.18-20〕。

その後、大阪府立近つ飛鳥博物館において『応神大王の時代』という特別展示を企画した小浜成氏によれば、誉田御廟山古墳の埴輪は窖窯焼成とB b種およびB c種ヨコハケの統合をみるという点において、当時の埴輪生産の中心地であった河内におけるもっとも規格化された円筒埴輪の出現と埴輪生産の確立期の到来を示していることを指摘した。また、小浜氏は誉田御廟山古墳の外堤の完成時期を須恵器のTK73型式段階と推測することが可能としている〔小浜 2006b, p.111〕。

こうしたなかで誉田御廟山古墳の円筒埴輪に独自の特徴を見出し、一つの「型」として認識する意見もでてきた。たとえば、河内一浩氏は形態、法量、焼成、胎土に独自の規格性をもつことをもって「応神陵型円筒埴輪」というべき一群をとらえた〔河内 2002, p.24〕。また、坂靖氏は特殊器台の影響が完全に払拭された段階としての中期型円筒埴輪を設定し、そのなかで貼付口縁・B種ヨコハケ・窖窯焼成といった特徴をもつ円筒埴輪が大量生産される段階として誉田御廟山古墳を位置づけている。さらに、坂氏は窖窯による生産やB c種ヨコハケは密接に関連しており、窖窯焼成でB種ヨコハケをほどこす同形態の円筒埴輪を「誉田御廟山型」として位置づけることを提唱している〔坂 2007, p.3〕。

なお、独自の評価をおこなっているわけではないが、河内氏は白石太郎氏による科研費の報告における古市・百舌鳥古墳群の埴輪編年案のうち、誉田御廟山古墳に代表される埴輪群について分担執筆するなかで誉田御廟山古墳の埴輪に関する特徴を網羅的に示している〔河内 2008, pp.301-302〕。誉田御廟山古墳の埴輪に関するこれまでの評価がおもに外堤出土資料に重点を置いて取り扱ってきたことに対して、全資料を網羅的に概観して示した点が重要である⁽²¹⁾。

以上、これまでの研究における誉田御廟山古墳の埴輪に関する評価について概観してきた。それによると、遺存状態が良好であったこともあって外堤出土資料が誉田御廟山古墳の埴輪を示すものとしてあつかわれがちな傾向にあることがうかがえる。しかし、本稿であつかう他の古墳の埴輪は基本的には墳丘から出土したものである。したがって、本稿では他古墳との比較が可能となるようにまず設置箇所を区別したうえで誉田御廟山古墳における埴輪の全体像を把握することにつとめ、論をすすめていくこととしたい。

③ 誉田御廟山古墳出土埴輪の位置づけ

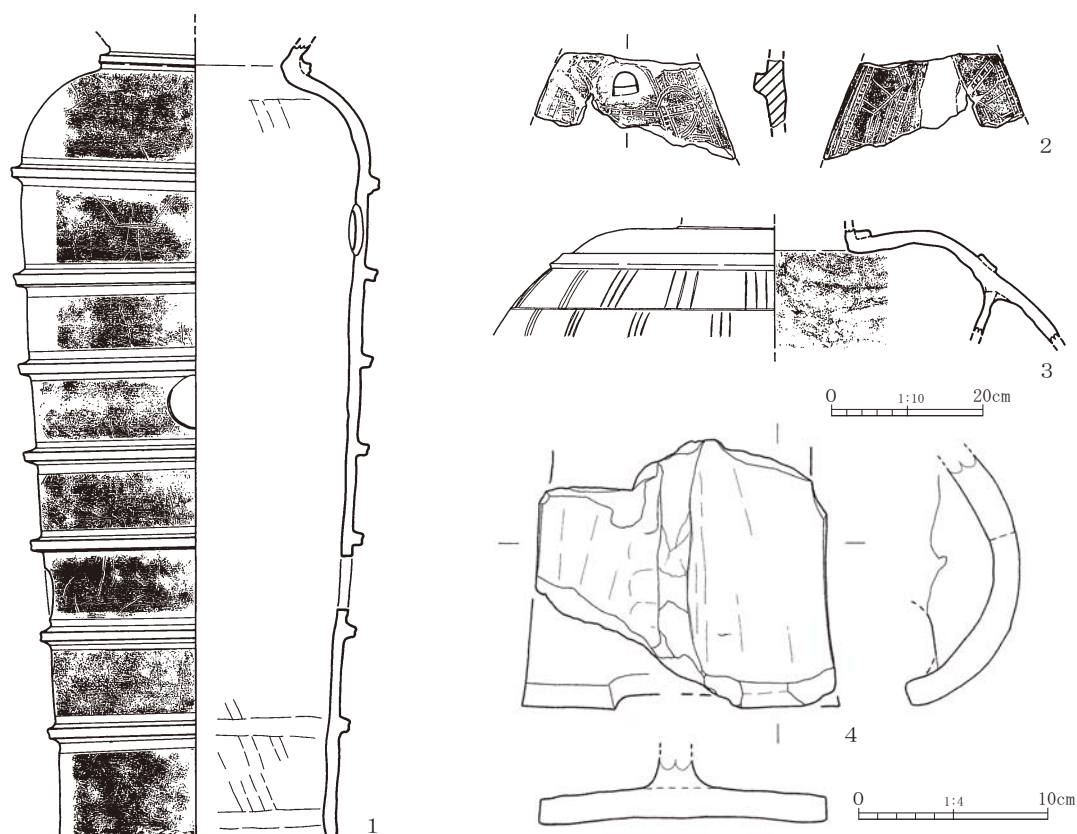
i) 誉田御廟山古墳の埴輪

上でも述べたように、ここでは現状で確認することができる誉田御廟山古墳出土埴輪の全体像を本来の設置箇所ごとに示しておきたい。なお、設置箇所については確実なものとはそうではないものがあるが、墳丘、内濠、内堤、外堤をあげることができる⁽²²⁾。

墳丘出土の埴輪(第19図) 墳丘からの出土が確実なものとしては、宮内庁書陵部が所蔵している前方部から出土した蓋形埴輪や家形埴輪の破片がある〔宮内庁書陵部 1989〕。蓋形埴輪のうち、第19

(21) 同様の注意喚起は一瀬氏によってもなされている〔一瀬 2000〕。

(22) 以下で取りあげるもののほかにも幾つかの博物館などにおいて、誉田御廟山古墳出土とされる埴輪が所蔵されていることを確認しているが、出土位置が不明なものが多いためここでは取りあげない。



第19図 誉田御廟山古墳の埴丘出土埴輪

図4については笠部の肋木の破片であり、注目される。

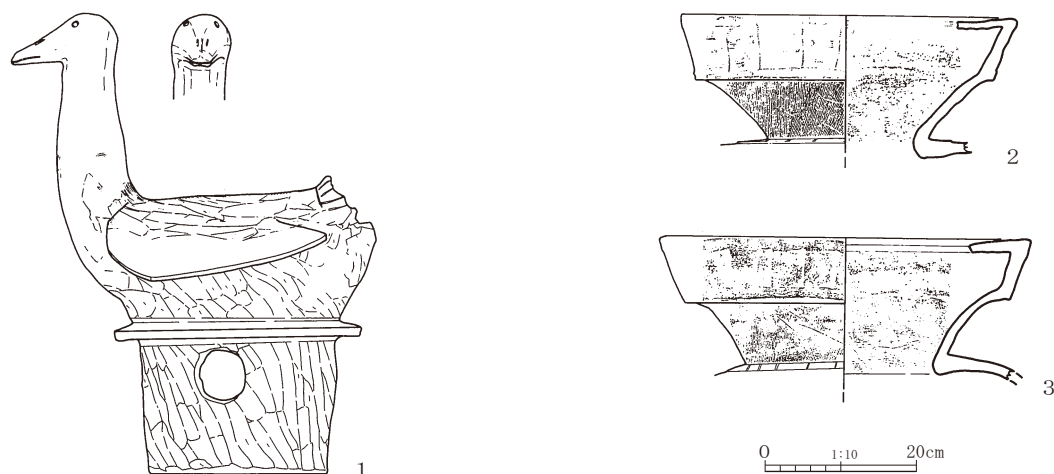
また、出土位置が内濠ではあるものの、本来の設置箇所が埴丘である可能性の高いものとして宮内庁書陵部が所蔵する朝顔形埴輪（第19図1）がある。この朝顔形埴輪は円筒部が完存しており、河内氏がすでに指摘するように、円筒部に7条の突帯があり、第7段に円形の透孔がみられることから、円筒埴輪であったとすれば口縁部としてもう1段が付加されて7条8段構成の円筒埴輪であった可能性が高い〔河内_2008, p.301〕。

内濠出土の埴輪（第20図）内濠から出土したものとしては、学習院大学史料館および東京国立博物館所蔵の水鳥形埴輪（第20図1）、宮内庁書陵部所蔵の蓋形埴輪（第20図2・3）、東京国立博物館所蔵の笠形木製品がある⁽²³⁾。蓋形埴輪や笠形木製品は埴丘あるいは内堤から転落したものである可能性も考えられるが、水鳥形埴輪については内濠に中島のようなものが存在し、そこにともなっていた可能性が考えられる。

内堤出土の埴輪（第21図）内堤から出土したものとしては、宮内庁による発掘調査〔土生田1982；福尾1984など〕によってえられた資料がある。具体的には円筒埴輪、朝顔形埴輪、盾形埴輪、蓋形埴輪が出土しており、下で取りあげる外堤出土の埴輪と現状では似たような様相を示している。個々の特徴についてここでふれることはしないが、円筒埴輪の口縁部に貼付口縁となるもの以外に端部を外側に屈曲させた口縁部間隔の狭い口縁部形態⁽²⁴⁾となる可能性のあるものの存在していることが注意される（第21図2・3）。また、蓋形埴輪の台部には四つの透孔がみられる（第21図7）。

(23) なお、内濠から遺物が出土した経緯については有馬伸氏による記述が参考になる〔有馬ほか2009, pp.8-10〕。

(24) ここでいう「口縁部間隔が狭い」とは、突帯間隔と比較して狭いことを指す。なお、第21図3については朝顔形埴輪となる可能性がある。



第20図 誉田御廟山古墳の内濠出土埴輪

外堤出土の埴輪（第22図）外堤から出土したものとしては、大阪府教育委員会による発掘調査〔大阪府教育委員会（編）1981；1988；1989；1991；1992；1999など〕によってえられた資料がある。具体的には円筒埴輪、朝顔形埴輪、盾形埴輪、蓋形埴輪、鞍形埴輪、甲冑形埴輪、笠形木製品が出土している。個々の特徴についてはこれまで多くの文献において言及されてきていることからここでふれることはしない。しかし、これまで円筒埴輪の口縁部形態として貼付口縁のものばかりが注目されてきたが（第22図1・2）、貼付口縁ではなく端部を外側に屈曲させた口縁部間隔の狭い口縁部形態となるものも存在することが注意される（第22図3・4）。

ii) 誉田御廟山古墳の陪塚における埴輪

ここでは誉田御廟山古墳の陪塚である栗塚古墳とアリ山古墳における埴輪の様相が近年あきらかとなったことから、誉田御廟山古墳の陪塚における埴輪について概観しておきたい⁽²⁵⁾。

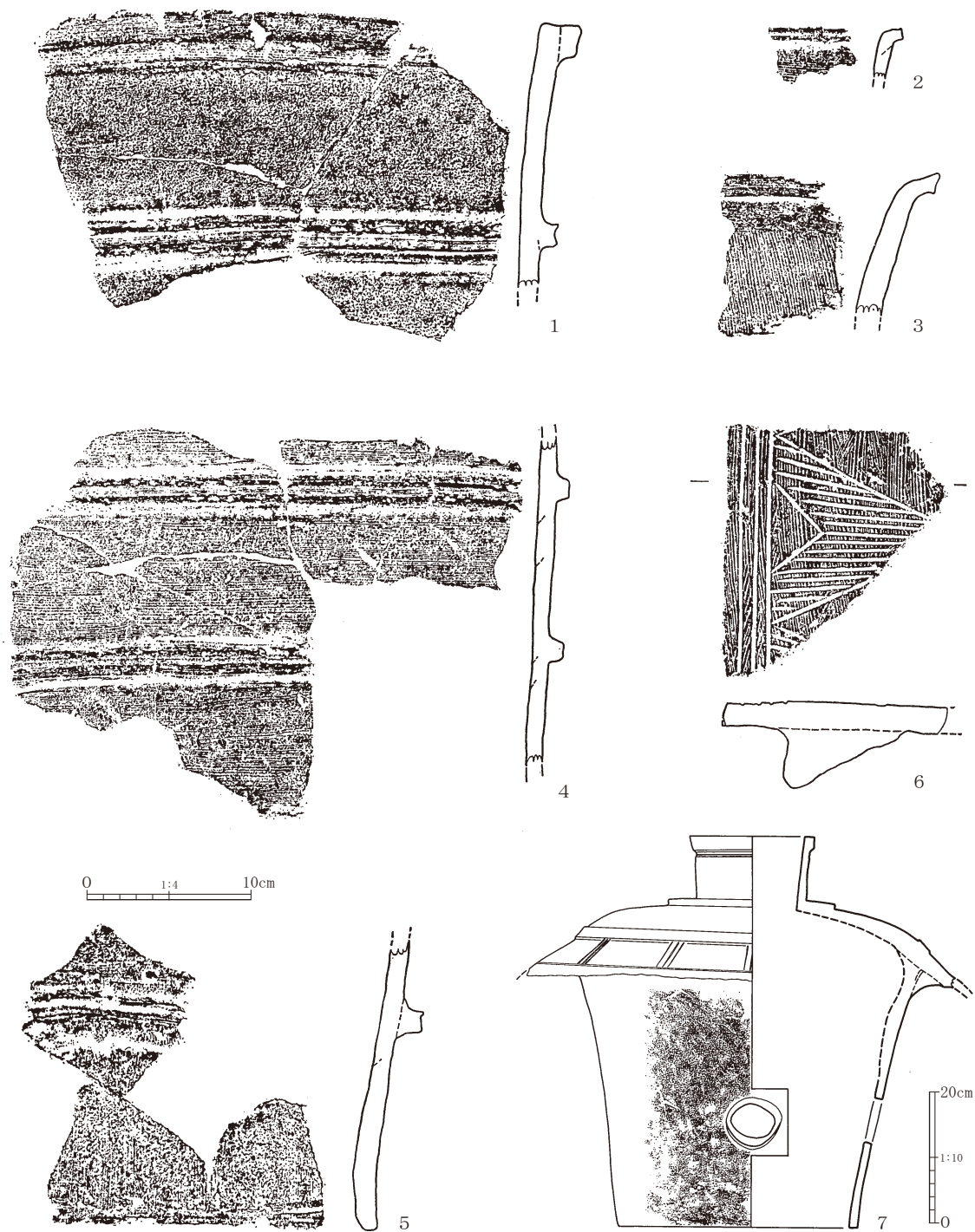
栗塚古墳の埴輪（第23図） これまでにも『羽曳野市史』においてその概要が示されていたが〔羽曳野市1994〕、その報告書が刊行され、その全容があきらかとなった。それによれば、栗塚古墳は誉田御廟山古墳の東側の外堤に接する一辺43mの方墳で、円筒埴輪、家形埴輪、冪形埴輪、盾形埴輪、蓋形埴輪、冠帽形埴輪、人物埴輪、馬形埴輪、犬形埴輪（猪形埴輪）、鶏形埴輪が確認されている。円筒埴輪の口縁部は貼付口縁とされるもので、窖窯焼成によるものであることなどもあわせて主墳である誉田御廟山古墳と同じ埴輪が使用されたという指摘がなされている〔吉澤2011〕。

アリ山古墳の埴輪（第24図） アリ山古墳は、誉田御廟山古墳の西側の外堤に接して存在していた一辺45mの方墳で、1961年におこなわれた発掘調査において墳頂部における3基の鉄器埋納施設から大量の鉄製品が出土したことで著名な古墳である〔北野1964〕。墳丘は削平されてしまったが、発掘調査により1961年に検出された埴輪列が再度確認され、報告がなされた〔新開2012〕。アリ山古墳の埴輪としては、これまでに円筒埴輪、朝顔形埴輪、家形埴輪、蓋形埴輪、盾形埴輪、甲冑形埴輪が確認されている。円筒埴輪の口縁部は、上でふれた栗塚古墳とは異なり、端部を外側に屈曲させた口縁部間隔の狭いものとなっている点が特徴といえる。

iii) 誉田御廟山古墳に関連する埴輪群の位置づけ

以上、誉田御廟山古墳、栗塚古墳、アリ山古墳の埴輪について概観してきた。これらの資料については主墳と陪塚という関係性や埴輪の類似性から判断すれば、誉田御廟山古墳の築造を契機とした一連の資料とみなすことが可能といえる。以下では、上でみてきた埴輪の特徴を種類ごとに整理し、注目され

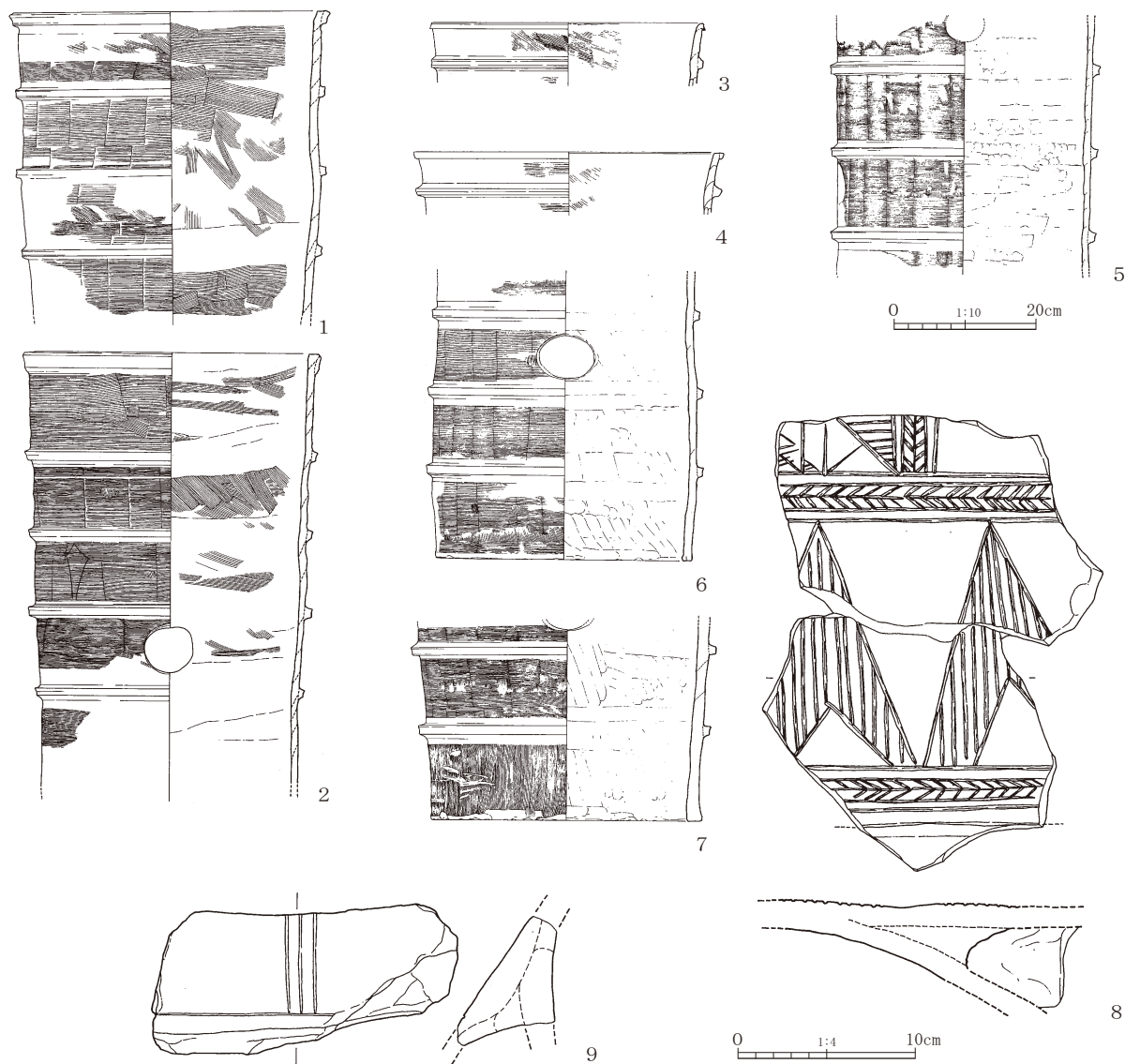
(25) ここでいう「陪塚」の定義については第2章を参照されたい。



第21図 誉田御廟山古墳の内堤出土埴輪

る点をあげることにする。ただし、誉田御廟山古墳の規模を考えれば、これらの資料は氷山の一角とみるべきである点は肝に銘じておきたい。

まず、円筒埴輪についてまとめておく。誉田御廟山古墳の墳丘部における円筒埴輪は7条8段構成あるいはそれ以上であったと推測されるが、口縁部形態は不明である。内堤や外堤においては、円筒埴輪の多くが貼付口縁となるが、端部を外側に屈曲させた口縁部間隔の狭い口縁部形態となるものも少量存在する点が注意される。このような二つの口縁部形態がみられる要因については、製作者集団の差（系



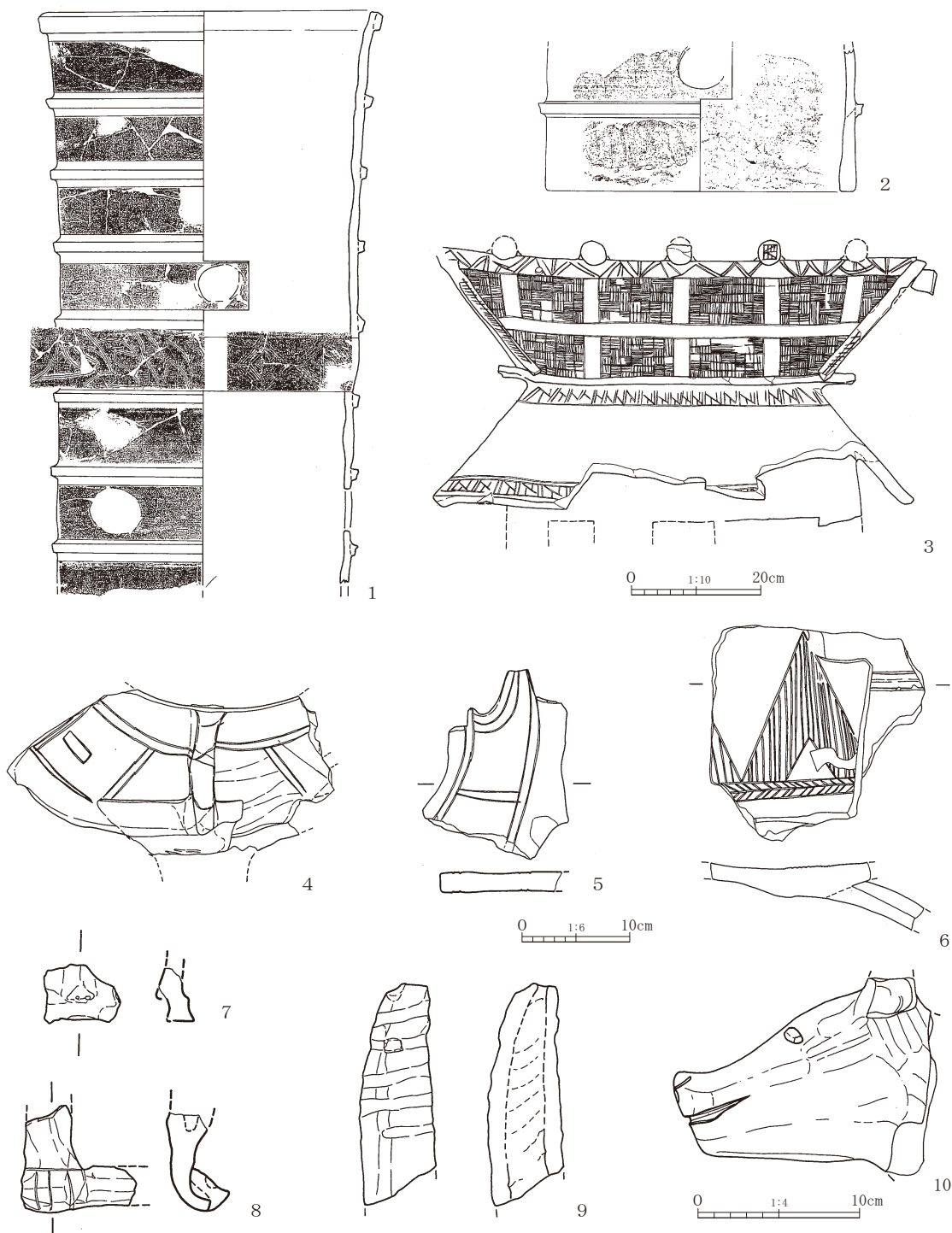
第22図 誉田御廟山古墳の外堤出土埴輪

統の差異)や単なる意図的なつくりわけなどさまざまな想定が可能ではあるが、口縁部以外の部位はどちらも同様な手法で製作されていることは指摘できる。

そして興味深いのは、主墳である誉田御廟山古墳で見られるこの二つの口縁部形態が、陪塚である栗塚古墳とアリ山古墳においてそれぞれ一種ずつしかみられない点である⁽²⁶⁾。逆にいえば、陪塚である栗塚古墳とアリ山古墳ではそれぞれ異なる口縁部形態がみられるが、主墳である誉田御廟山古墳では両者がみられるというわけである。そして、口縁部形態の共有だけでなく、円筒埴輪の規格(段構成)も主墳と陪塚という関係でありながら格差がないことも誉田御廟山古墳に関連する円筒埴輪群の特色である⁽²⁷⁾。このような事実を踏まえると、この二つの口縁部形態は製作者集団の差(系統の差異)を示す

(26) なお、断片的な資料しかないので断定はできないが、誉田御廟山古墳の陪塚である誉田丸山古墳と東馬塚古墳における円筒埴輪の口縁部形態は、誉田丸山古墳が栗塚古墳と同様となり、東馬塚古墳がアリ山古墳と同様となる可能性がある。

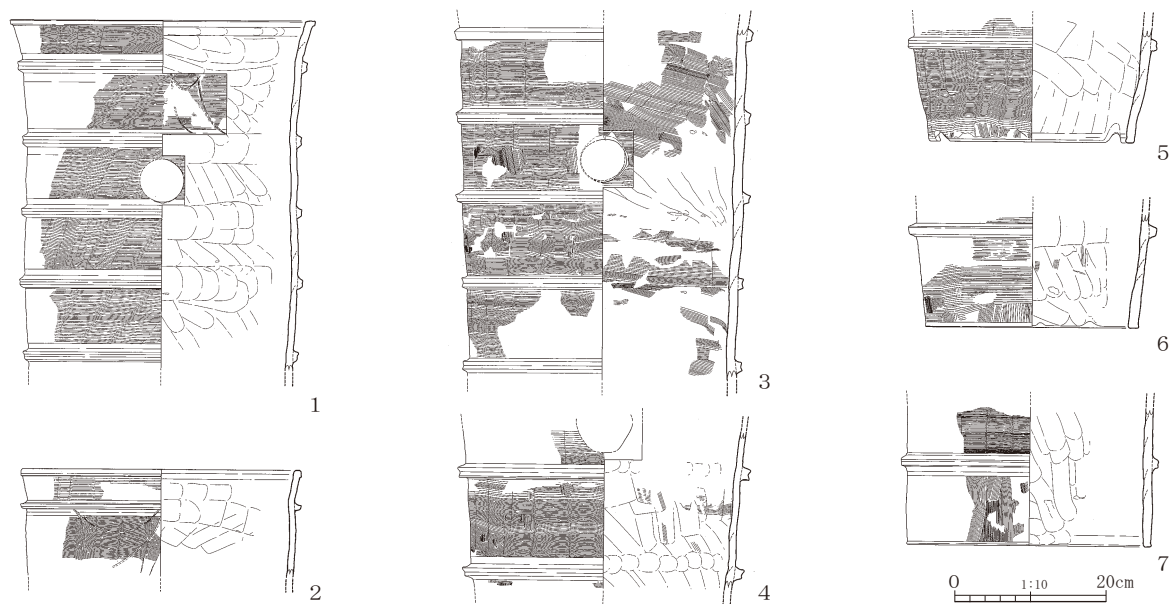
(27) 同様のことはすでに指摘されている〔笠井・吉田 1992〕。なお、こうした現象が地方においてもみられることは以前に指摘したことがある〔加藤 2012b, pp.11-13〕。



第23図 栗塚古墳出土埴輪

と考えたほうが妥当である。しかし、その他の部位は同様な手法をもちいていることを考慮すれば、両者は相互にとっても密接な関係にあり、系統が異なるというよりは同一系統内における差異として認識したほうが実態に近いと思われる。

つぎに、形象埴輪についてまとめておく。誉田御廟山古墳の墳丘部においては、家形埴輪や蓋形埴輪が確認されている。とくに蓋形埴輪では笠部にもつものも存在することが注目される。蓋形埴輪は内堤や外堤においても確認されているが、現在のところ、肋木をもつ蓋形埴輪は墳丘部以外では確認されていない。内濠では水鳥形埴輪や笠形木製品が多数確認されており、中島などの存在が推測される。



第24図 アリ山古墳出土埴輪

内堤では盾形埴輪と蓋形埴輪が確認されており、外堤では盾形埴輪，蓋形埴輪，鞍形埴輪，甲冑形埴輪，笠形木製品が確認されている。

なお、小栗明彦氏によれば蓋形埴輪における大別の三形式である有立飾式肋木付，有立飾式無肋木，無立飾式の三者が誉田御廟山古墳ではすべて確認できるという〔小栗 2007〕。そしてこの三形式は現状ではすべての場所において確認できるわけではなく，配置場所にちがいのあった可能性がある。すなわち，上でもふれたように肋木をもつものは埴丘部（おそらく埴頂部）に限定してもちいられていた可能性がある。

また，陪塚の栗塚古墳では家形埴輪，囷形埴輪，盾形埴輪，蓋形埴輪，冠帽形埴輪，人物埴輪，馬形埴輪，犬形埴輪，鶏形埴輪が確認されており，アリ山古墳では家形埴輪，蓋形埴輪，盾形埴輪，甲冑形埴輪が確認されている。アリ山古墳では調査がおもに埴丘部でおこなわれているため，堤上に配置されたと考えられる人物埴輪や動物埴輪は現時点では確認されていない。また，誉田御廟山古墳についても，内堤，外堤ともに調査されているのはごく一部であることから，栗塚古墳の様相を勘案すれば，人物埴輪や動物埴輪などその後に見られる埴輪の大半の器種が誉田御廟山古墳併行期には出揃っていたことが推測される。

iv) 小結

上では誉田御廟山古墳に関連する埴輪群の特徴について述べてきた。その特徴を簡潔にまとめるとすれば以下ようになる⁽²⁸⁾。

円筒埴輪では，主墳と陪塚という関係でありながらも段構成に格差がない（あるいは内堤・外堤および陪塚のものが埴丘本体のものよりも多段となる）ことおよび口縁部形態として貼付口縁と端部を外側に屈曲させた口縁部間隔の狭いものの二種が存在することを指摘できる。

また，形象埴輪では蓋形埴輪において肋木をもつものが埴丘部（おそらく埴頂部）に限ってもちいられていた可能性を指摘できる。

(28) 埴輪をあつかう以上，誉田御廟山古墳の築造時期（≒埋葬完了時期）についてどう考えるかも問題となるが，筆者の考えは以前にも書いたことがあるように須恵器でいうところのTK216型式段階であると考え〔加藤 2010, p.150〕。詳細については拙稿を参照願いたい。

④考察

i) 口縁部間隔が狭い円筒埴輪

一般的に、古墳時代前期からの流れで、古墳時代中期の埴輪は各段が均一化していくという変化の方向性が示されているが〔鐘方 1997b, p.413〕, そうした流れのなかで誉田御廟山古墳に関連する埴輪群の円筒埴輪にみられる二つの口縁部形態のうち、口縁部間隔の狭いものはやや異質なものである⁽²⁹⁾。このような口縁部間隔の狭い円筒埴輪は前期古墳においてはよくみられるものであるが、竈窯焼成導入以降における古市古墳群では誉田御廟山古墳、アリ山古墳、西清水2号墳(土師の里12号墳)、軽里3号墳、西清水古墳(土師の里5号墳)、茶臼塚古墳、狼塚古墳などで確認できる。また、百舌鳥古墳群では百舌鳥御廟山古墳、大山古墳で確認されている。また、その他の地域では京都府の上人ヶ平5号墳、芭蕉塚古墳、奈良県のウワナベ古墳、川合大塚山古墳、兵庫県の時光寺古墳、福岡県御所山古墳などでも確認されている⁽³⁰⁾。

しかし、この口縁部間隔の狭い円筒埴輪は、誉田御廟山古墳の前段階においてこれまでのところ確認できていない。そして、誉田御廟山古墳併行期以降になると急に古市古墳群や百舌鳥古墳群を中心としてみられるようになることは確実である。この口縁部間隔の狭い円筒埴輪がどのような経緯で出現したのか、あるいは空白を埋める未見の資料が存在するのかは不明といわざるをえないが、現時点で確認できる資料をもとに以下で推測をおこなっておきたい。

ここで注目されるのは、直接的につながるわけではないが誉田御廟山古墳の前段階において伝統的な要素(古式な特徴)をもつ円筒埴輪がいくつかみられる点である。ただし、この誉田御廟山古墳の前段階に位置づけられる王墓である仲津山古墳や百舌鳥陵山古墳も含めて古市古墳群や百舌鳥古墳群においてこの時期の良好な資料がほとんど存在しない点には注意しておきたい。そうしたなかで、百舌鳥陵山古墳の埴輪頂部において鱗付円筒埴輪が使用されていたことが近年判明し〔陵墓調査室 2013, p.100〕, また、土師の里遺跡において1段に四つあるいは六つの透孔をもつような円筒埴輪が確認されていることが注目される(第25図)。報告書によれば、この円筒埴輪は同一古墳に供給されたものと考えられ、焼成方法は野焼きであることから誉田御廟山古墳の直前段階に位置づけられるという〔藤井寺市教育委員会 2008〕。

誉田御廟山古墳の前段階に限らず、このような当該期としては古く考えられる要素がみられる現象は、埴輪においてしばしばみられるものである。おそらく、これまで調査があまりおこなわれていない王墓クラスの古墳の埴輪頂部では、帰属時期と比較すれば古く考えられる要素をもつ埴輪が使用されているのではないかと推測される。そうした下地があつてこそ、一見突如として復活したかのような印象をうける口縁部間隔の狭い円筒埴輪が誉田御廟山古墳併行期に多くみられるようになるものと思われる。ただし、上記の推測が正しいとしても、誉田御廟山古墳併行期に急増するという事実には変わりはなく、その理由について追求していく必要がある。

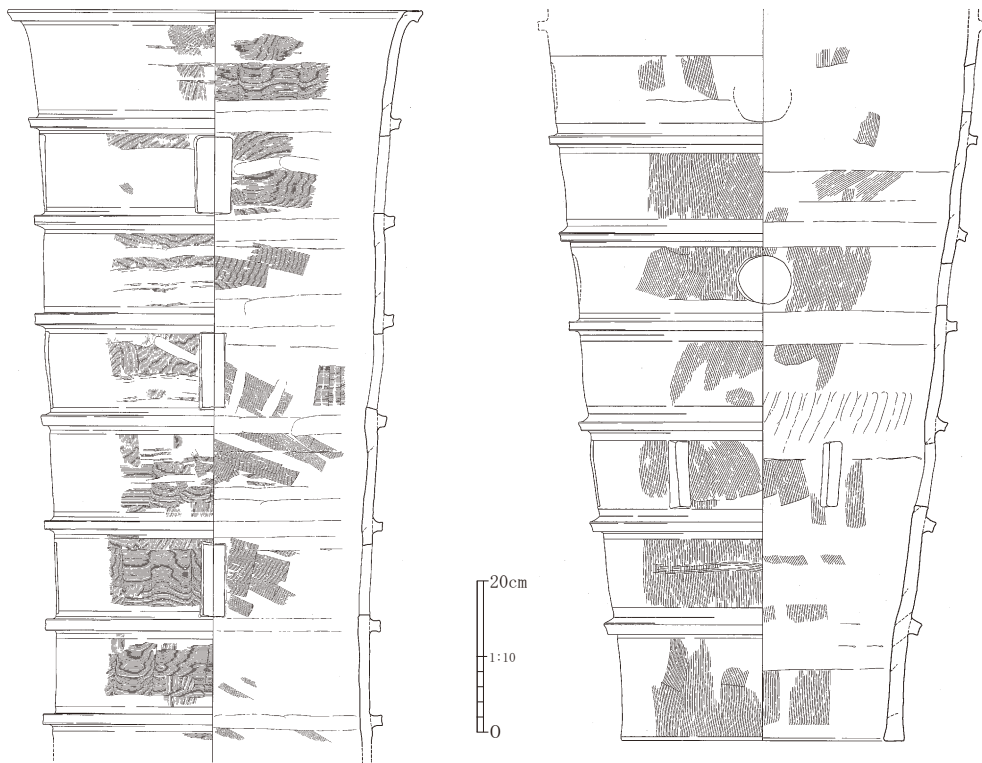
ii) 古墳内における形式の使いわけ—古墳内の各所における儀礼の異同一

すでにすれたように、誉田御廟山古墳では蓋形埴輪における三形式(有立飾式肋木付、有立飾式無肋木、無立飾式)のすべてが確認されている〔小栗 2007〕。しかも、肋木をもつものは埴丘部(おそらく埴輪頂部)に限定してもちいられていた可能性が高く、配置場所によって使用される蓋形埴輪の形式が意図的に選択されていたものと考えられる。

前期古墳から出土する印象がある肋木をもつ蓋形埴輪であるが、実際には誉田御廟山古墳のほかにも

(29) もう一つの口縁部形態である貼付口縁については、埴輪成立の当初からみられる有段口縁(器台状の口縁)の系譜を引くことは以前にも指摘したとおりである〔加藤 2000a, pp.12-13〕。

(30) この時期にみられる口縁部間隔の狭い円筒埴輪をウワナベ古墳系列とみる考えもあるが〔田中_中 2008, p.219; 和田_下 2012b, p.196〕, それだけではすべてを理解できないと考える〔加藤 2010, p.152〕。



第25図 土師の里遺跡から出土した誉田御廟山古墳の前段階の円筒埴輪

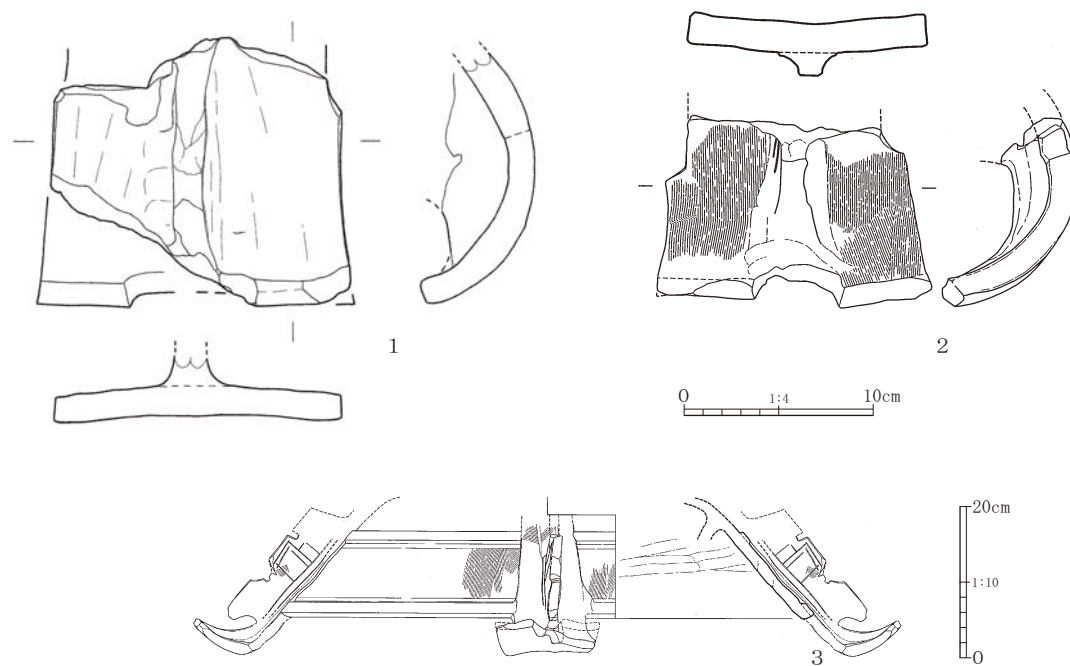
大阪府の西清水2号墳（土師の里12号墳）、和歌山県の陵山古墳などの中期古墳においても確認されている（第26図）。蓋形埴輪の肋木については、古い要素として認識されている印象もあるが、模倣の対象となった実物の蓋にこのような形式が存在していたということであり、肋木以外の要素では古く評価できる要素はみあたらない〔小栗2007〕⁽³¹⁾。いずれにしても、誉田御廟山古墳では墳頂部と内堤・外堤とでは使用される埴輪の組成に差異のあった可能性が高いといえる。

このことは、和田晴吾氏がいうような「墳丘を舞台として執りおこなわれた儀礼を再現し固定化するためにおかれた模造品」として埴輪をとらえたならば〔和田_晴2009, p.254〕、墳頂部と内堤・外堤とでは執りおこなわれた儀礼が異なっていたことを示すものであろう。このことに関しては、墳頂部における儀礼と造出における儀礼が同様のものであるのか別のものであるのかという、和田氏と車崎正彦氏による議論もあり〔国立歴史民俗博物館1999, pp.192-195〕、重要な問題をはらんでいるといえる。たとえば、古墳出土の食物形土製品を検討した中條英樹氏によれば、その出土位置は墳頂部と造出の二者にわけられ、前者から後者へと時期的に推移することから、古墳における儀礼の場が墳頂部から造出に移行するという〔中條2003, p.452〕。

誉田御廟山古墳の造出における埴輪の様相が不明ではあるが、ほぼ同時期である百舌鳥古墳群の百舌鳥御廟山古墳における造出の調査事例を勘案すると〔宮内庁書陵部2010〕、墳頂部と造出では使用されていた埴輪の組成が異なっていた可能性が高いものと思われる。したがって、筆者としては墳頂部、造出、内堤・外堤それぞれの場所における儀礼は異なっていたものと考えられる。

ただし、埴輪の組成がそうであるように、その内容が完全に異なっているというわけではないもの

(31) ただし、仮に肋木が古い要素を示すものであったとしても、本稿の論旨に影響はない。また、肋木が古い要素であるとするれば、上で検討した口縁部間隔の狭い円筒埴輪が誉田御廟山古墳併行期に突如として盛行する現象とも一致する点で興味深い現象といえる。



第26図 肋木をもつ蓋形埴輪

1：誉田御廟山古墳 2・3：西清水2号墳

と思われる。埴輪の誕生から終焉まで存在し、その配置場所も限定されないことから、円筒埴輪にこそ埴輪の本義があると考えられ、その他の埴輪はその後に付加されていった要素といえる〔車崎 1999c, p.172〕。そして、そうした新しい種類の埴輪がくわわる際に埴輪を設置する場としてあらたな空間が用意されたことが指摘されている〔小林_行 1959〕。

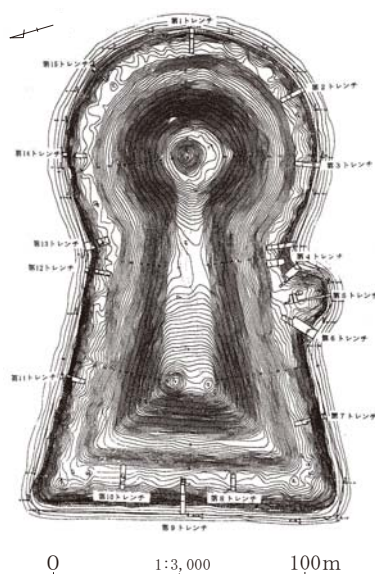
これらのことをあわせて考えれば、埴頂部、造出、内堤・外堤それぞれの場所における埴輪は、埴頂部→造出→内堤・外堤の順をおって形象埴輪の増加などとともに整備されていったことがあきらかであり、あらたにくわわるものはそれ以前のものにあくまで付加されていっただけであることがわかる。したがって、埴頂部、造出、内堤・外堤それぞれの場所における儀礼もそれぞれが異なっていたとはいえ、埴頂部における飲食物供献儀礼を基本としてあらたな要素が付加されるといった程度の差異であったと筆者は考える。

iii) 小結

以上、誉田御廟山古墳やその陪塚にともなう一連の埴輪群について再検証するとともに、それをもとに若干の考察をくわえてきた。その内容は以下の二点に集約できる。

第一に、誉田御廟山古墳併行期に多くみられるようになる口縁部間隔が狭い円筒埴輪については、一見突如として復活したかのような印象をうけるが、おそらくこれまで調査があまりおこなわれていない王墓クラスの古墳の埴頂部において、帰属時期と比較すれば古く考えられる要素をもつ埴輪が使用されていた可能性を指摘した。そして、そうした下地があって、口縁部間隔の狭い円筒埴輪が誉田御廟山古墳併行期に多くみられるようになると思った。このことは倭王権によって復古的な埴輪が意図的に選択されたことを意味するものであろう。

第二に、誉田御廟山古墳における蓋形埴輪の形式とその配置箇所についての検討から、埴頂部、造出、内堤・外堤では使用されていた埴輪の組成は異なっていた可能性が高く、それぞれの場所における儀礼は異なっていたことを指摘した。ただし、異なっていたとはいえ、それぞれが埴頂部における飲食物供献儀礼を基本としてあらたな要素が付加されるといった程度の差異であったものと推測される。



第27図 百舌鳥御廟山古墳墳丘測量図

④まとめ

論点が多岐にわたってしまったが、ここでは誉田御廟山古墳に関連する埴輪群の「生産」という点にしぼってまとめておきたい。

この段階の埴輪生産として特筆すべき点は、主墳の外堤と段構成や製作技術も同様の埴輪が陪塚にも供給されている点にある。また、主墳の墳丘における埴輪は古い形式のものが意図的に製作・供給されることがあるものの、基本的な製作技術は同様のものといえる。

誉田御廟山古墳とその周辺には膨大な数の埴輪が必要とされたにもかかわらず、きわめてばらつきの少ない、画一的な埴輪の供給されていたことが確実である。誉田御廟山古墳に関連する埴輪群はその供給量とその画一性において、倭王権中枢域における埴輪生産の完成形態といえる。したがって、すでに日本列島に流入していた窖窯焼成技術がこの段階において導入されたことは偶然ではなく、大量生産を可能にするために必要不可欠であったために導入されたとみることが可能である。ただし、窖窯焼成技術の導入は大量生産を可能にしたという点で画期的ではあったが、その他の製作技術が劇的に変化したというわけではない。

なお、この段階におけるより詳細な生産組織像については、資料的な限界からここでは言及しないが、それを補うために誉田御廟山古墳とほぼ同時期で資料も豊富である百舌鳥御廟山古墳の埴輪をつぎに取りあげることとする。

(4) 百舌鳥御廟山古墳における埴輪

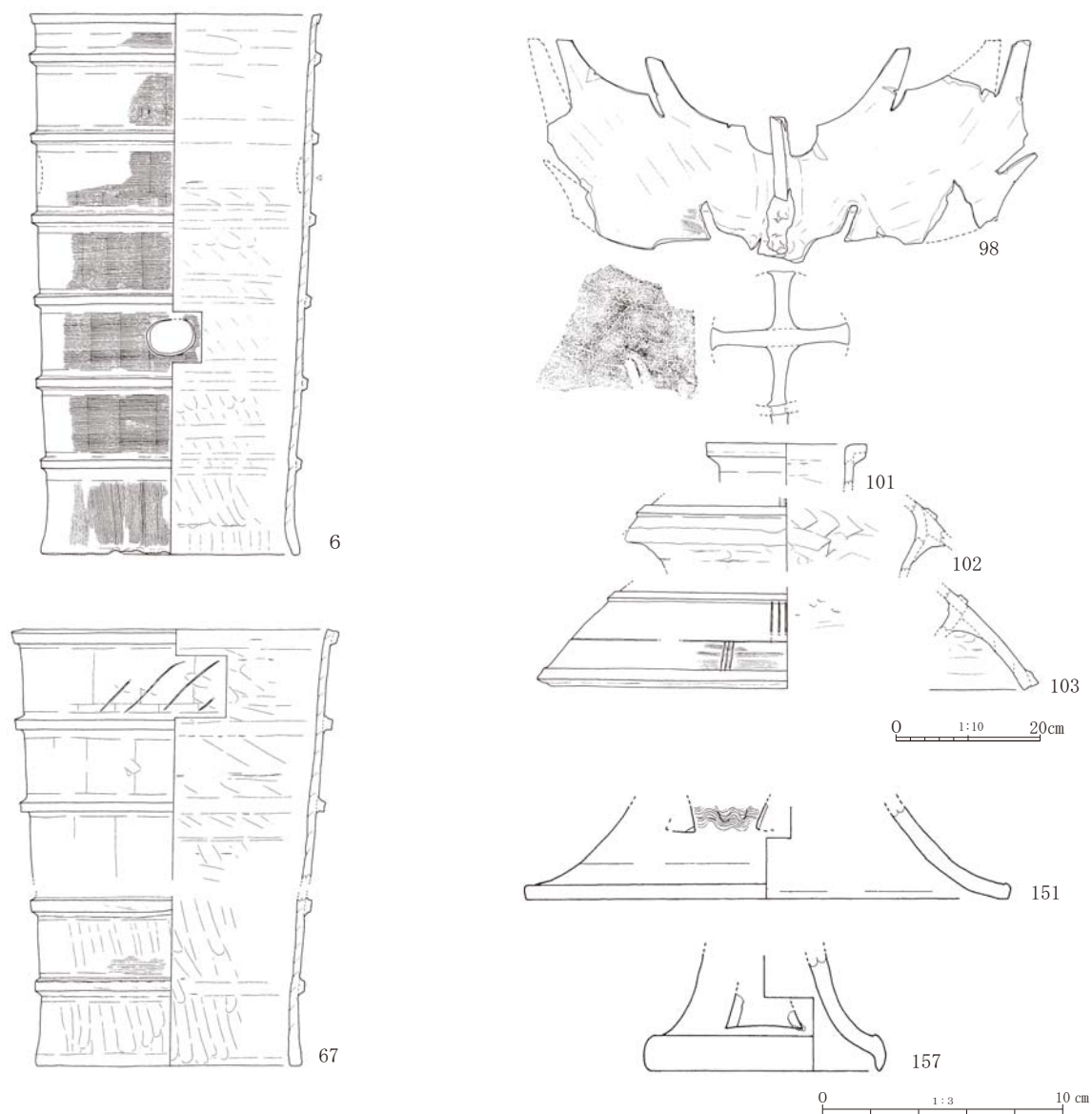
①百舌鳥御廟山古墳とその出土品の特徴

百舌鳥御廟山古墳は堺市に所在し、百舌鳥古墳群に属する墳長約203mの前方後円墳である(第27図)。上で言及した誉田御廟山古墳よりは若干新しく、本稿における埴輪編年のIV期古相～新相に位置づけられる。墳丘規模としては、王墓よりも一つ下の階層に位置づけられるものと判断される。

百舌鳥御廟山古墳では、2008年に堺市と宮内庁によって同時調査がなされ、墳丘裾を主として各所に25箇所のトレンチが設けられた。このうち墳丘に設けられた大半のトレンチにおいて墳丘第1段テラスに設置された円筒埴輪列が確認され、また第5トレンチでは造出上面の円筒埴輪列が確認された。これらのトレンチでは90個体近い円筒埴輪(朝顔形埴輪)が原位置で確認されており、その他に原位置ではないものの残存状態のよい円筒埴輪や形象埴輪が多く出土している〔陵墓調査室2010;堺市教育委員会2011〕。

百舌鳥御廟山古墳出土の出土品の特徴について、堺市調査区出土遺物・宮内庁調査区出土遺物・宮内庁採集遺物のすべてを踏まえたうえでまとめると、以下のようにまとめることができよう(第28図)。

- a: すべて窖窯焼成である
- b: 第1段テラス上の円筒埴輪は基本的に6条7段構成で(一部に5条6段構成あり)、器高は75cm前後に統一されている
- c: 造出上面の円筒埴輪は基本的に5条6段構成で、器高は63cm前後に統一されている
- d: 外面調整はBc種ヨコハケ(やや傾くものもある)が卓越し、その静止痕の間隔は短い
- e: Bb種ヨコハケを主体とする個体も少量みられる
- f: ごくわずかにBd種ヨコハケがみられる
- g: 突帯間隔は11.5cm前後のものが多く、13cmや9.5cmのものも少数みられる
- h: 突帯の設定方法には凹線や二重凹線が同じような頻度でみられる

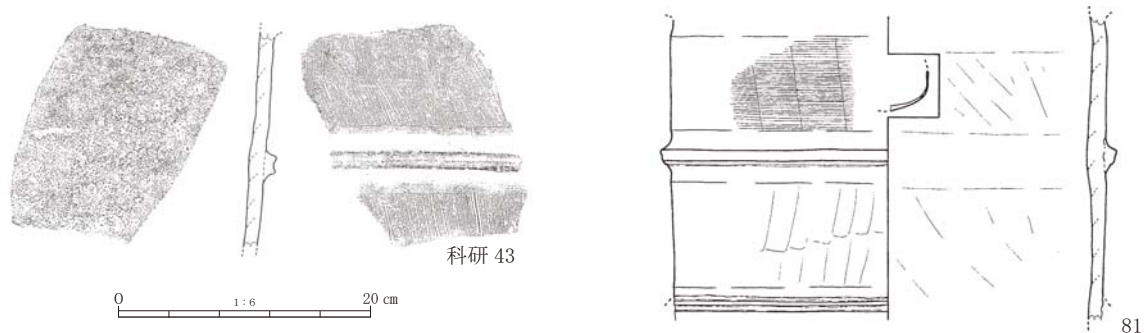


第28図 百舌鳥御廟山古墳出土品

- i : 第1段高は13cm前後のものが多く、ついで11.5cm前後のものがみられる。少数であるが、9cm台のものがある
- j : 口縁部は屈曲し、突帯間隔より短くなるものが大半で、突帯間隔と等しいものが少量ある
- k : 円筒埴輪は段構成をのぞけば、かなり均質なものといえる
- l : 須恵器は築造時のものと判断されるTK216～ON46型式段階頃のもののほかに、TK23～47型式段階のものが造出周辺においてわずかに確認できる

このような特徴を列記できるが、以下ではそのいくつかについて若干の補足をしておきたい。

aについては、一古墳の埴輪すべてが窖窯焼成によって生産されるようになるのは古市古墳群の誉田御廟山古墳であると考えられる。誉田御廟山古墳の墳丘に設置されていたと考えられる朝顔形埴輪(第19図1)は第1段(約14cm)をのぞく円筒部分が突帯間隔12cm前後で均等な6条7段構成であり、円筒部分だけみれば約86cmとなる。これはb・gなどを踏まえれば、百舌鳥御廟山古墳の円筒埴輪よりもちょうど1段分大きい数値ということが出来る。朝顔形埴輪1点からのみの推論であるため確実に



第29図 外面調整がタテハケのみの円筒埴輪

はないが、誉田御廟山古墳の円筒埴輪については口縁部が突帯間隔よりも短くなるものも含まれていたようであり、そうしたばあい、誉田御廟山古墳の円筒埴輪は百舌鳥御廟山古墳よりも1段多い7条8段構成であった可能性も考えられる。古墳時代中期後半をつうじてみられる7条8段構成を頂点とする円筒埴輪の規格は、誉田御廟山古墳において達成されたのかもかもしれない。いずれにしても、百舌鳥御廟山古墳の円筒埴輪は誉田御廟山古墳にくらべて器高が低く、段構成も同数か少ない可能性が高く、そのような差が墳丘長なども含めた被葬者の階層を反映しているものと推測される。

dについては、基本的にB c種ヨコハケをもちいる個体であっても、「積み上げ休止ライン」〔藤井2003, p.33〕を含む段では基本的にB b種ヨコハケとなっており、断片資料から時期決定をおこなう難しさをうかがわせる。なお、外面調整についてはタテハケのみのもの（第29図科研43）が存在していたが、第28図67や第29図81のように第1・2段で2次調整を省略したものとみたほうが良いかもしれない。

hの二重凹線については、同じ百舌鳥古墳群内の大山古墳においても確認されており、百舌鳥古墳群に特徴的にみられる突帯間隔の設定方法である可能性もある。今後、そのような視点で資料にあたれば各地で類例が見つかるかもしれない。

jにあげたような突帯間隔よりも短くなる口縁部は前節においてもふれたように、前期古墳の円筒埴輪によくみられる「極狭口縁」ともいわれる口縁部形状とよく似ている。竈窯焼成導入以降においては、古市古墳群内の誉田御廟山古墳・西清水2号墳（土師ノ里12号墳）・軽里3号墳・西清水古墳（土師ノ里5号墳）・茶臼塚古墳・狼塚古墳、百舌鳥古墳群内の大山古墳、奈良県ウワナベ古墳・河合大塚山古墳、京都府上人ヶ平5号墳・芭蕉塚古墳、兵庫県時光寺古墳、福岡県御所山古墳などで確認されており、前期以降はあまりみられなくなった後に誉田御廟山古墳を契機としてふたたび顕在化するようである。なお、これらの古墳のうち誉田御廟山古墳では百舌鳥御廟山古墳と同様のヘラ記号をもつことが確認されており、また芭蕉塚古墳では百舌鳥御廟山古墳と非常によく似た冑形埴輪をもつことからそれぞれの埴輪製作が何らかの関係を有していたことをうかがわせる。

また、口縁端部の形状に関しては布留甕の口縁端部に似た形状となるものがあることが指摘できる（11・34など）。同様の口縁端部形状は百舌鳥大塚山古墳、陵南赤山古墳などの百舌鳥古墳群内の古墳でも確認されており、同一古墳群内で系譜がおえる可能性がある。また、他地域では奈良県コナベ古墳や兵庫県茶すり山古墳などにおいてもみられ、関係が注目される。

なお、百舌鳥御廟山古墳の埴輪の帰属時期については、形象埴輪に断面が黒色となるものが円筒埴輪にくらべて多くみられるという竈窯焼成導入期に顕著な現象がみられることや上記のd～f・g・iなどから判断して、誉田御廟山古墳に若干後続する時期で、須恵器の型式でいえばTK216～ON46型式段階に位置づけられるものと考えられる。また、当古墳の埴輪の生産遺跡としては近隣に所在する百舌鳥梅町窯および高田下遺跡を候補にあげうるが、その出土遺物から当古墳と同一の製作者による埴輪は現状

では確認できていない。

②百舌鳥古墳群内での位置づけについて

ここでは上でふれた百舌鳥御廟山古墳の位置づけが、同じ百舌鳥古墳群内においてどのように理解できるかについて検討しておきたい。

まず、百舌鳥古墳群内における巨大前方後円墳の変遷については、上石津ミサンザイ古墳→大山古墳→土師ニサンザイ古墳と推移したという考えに異論はないと思われる。これにあえて須恵器の型式を付与するならば、上石津ミサンザイ古墳（初期須恵器段階）→大山古墳（ON46 型式段階）→土師ニサンザイ古墳（TK208 型式段階）と筆者は考える。前項における検討を踏まえれば、百舌鳥御廟山古墳出土の円筒埴輪はちょうど上石津ミサンザイ古墳と大山古墳の間の時期である TK216～ON46 型式段階に位置づけられ、いたすけ古墳などと同様に百舌鳥古墳群における窯窯焼成導入期の古墳とみることができる。すなわち、百舌鳥古墳群において窯窯焼成による埴輪が完全に導入されたのは巨大前方後円墳ではなく、それよりも規模の小さい古墳においてであり、他地域における窯窯焼成の導入を考えるうえでも興味ぶかい状況といえる。

上述した百舌鳥御廟山古墳から土師ニサンザイ古墳にいたる円筒埴輪の変遷についてはあとで詳述するが、口縁部の形状に注目するとわかりやすい。具体的にいえば、百舌鳥御廟山古墳では口縁部の間隔が突帯間隔よりも短く、端部を屈曲させるものが中心となるが、大山古墳では口縁部間隔が短いものの、端部は屈曲せずに直立するものが多くなり、土師ニサンザイ古墳では口縁部間隔が突帯間隔とほぼ等しくなり、端部も直立するかゆるやかに外反するものが多くなるようである。ただし、現状でこのような変化がおえるのは百舌鳥古墳群だけであり、他地域においても同様の現象がみられるのかそれとも異なる変化を示すのかについては資料の蓄積を待つとともに今後の検討が必要であろう。

③同工品分析について

宮内庁調査区出土埴輪については、『書陵部紀要』ですでに公になっているとおり〔陵墓調査室 2010〕、残存状況のよい埴輪が一定量出土した際の分析方法として普遍化しつつある同工品分析といった手法を試みた。さらに、不完全ではあるが可能な限り堺市調査区の出土資料などについても残りのよい資料を主として同工品分析をおこなったのでその結果について記しておきたい。なお、各資料の個体番号については宮内庁調査区と堺市調査区の出土埴輪についてはそれぞれ報告番号が 1～と 201～になっており混同する恐れがないのでそのまま踏襲する。しかし、平成 17～19 年度科学研究費補助金〔基盤研究（A）〕研究成果報告書『近畿地方における大型古墳群の基礎的研究』（研究代表者：白石太一郎）において筆者が紹介した百舌鳥御廟山古墳の資料については報告番号が 1～になっているため、ここでは便宜的に報告番号の前に「科研」を付すことにしたい（以下、科研 23 などと表記する）。

ハケメ・突帯形状・調整方法・ヘラ記号などの要素から判断して同一製作者による埴輪と思われるものは以下のとおりである（【】内が同一製作者によるものと考えられる埴輪の報告番号）。ただし、蓋形埴輪については円筒埴輪とハケメの一致するものがあることは確認しているが、同一製作者であるのか他に確認する要素が乏しいことから蓋形埴輪だけでまとめてある点には留意されたい。

A 類【1（13 トレNo.2）、2（10 トレNo.2）、5（13 トレNo.7）】

B 類【3（4-1 トレNo.3）、4（4-3 トレNo.2）】

C 類【6（7 トレNo.1）、220（6 トレ）、229（7 トレ）、268（7 トレ）】

D 類【7（8 トレ）、334（表採）】

E 類【10（8 トレNo.1）、11（1 トレNo.4）、165（15 トレNo.1）、215（表採）、234（表採）、274（7 トレ）、275（6 トレ）】

F 類【12（4-3 トレNo.5）、13（9 トレNo.1）、14（10 トレNo.4）、166（8 トレNo.4）、206（13 トレ）、207（14 トレ）、212（表採）、213（表採）】

G 類【18（13 トレNo.5）、19（13 トレNo.4）】

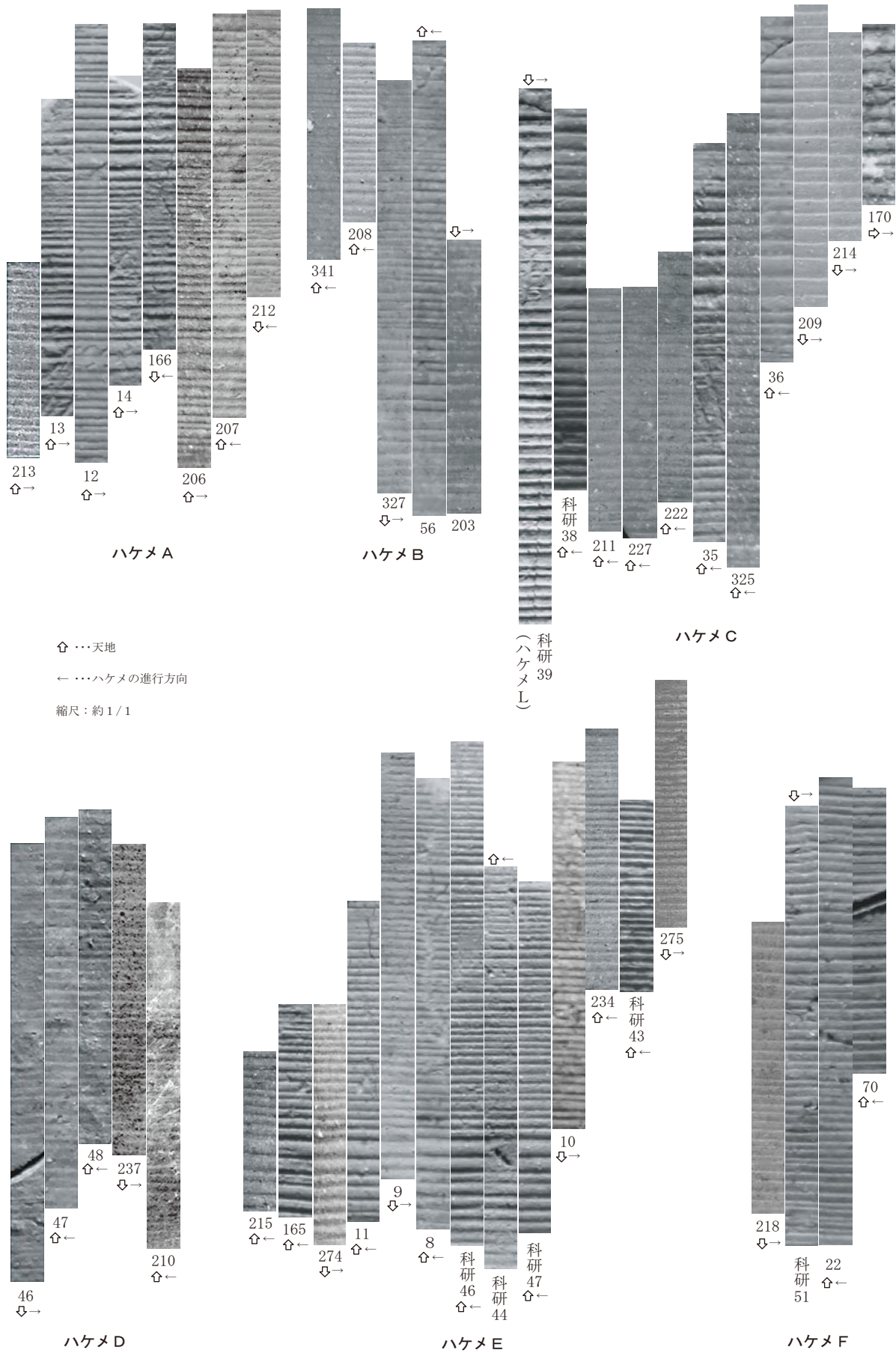
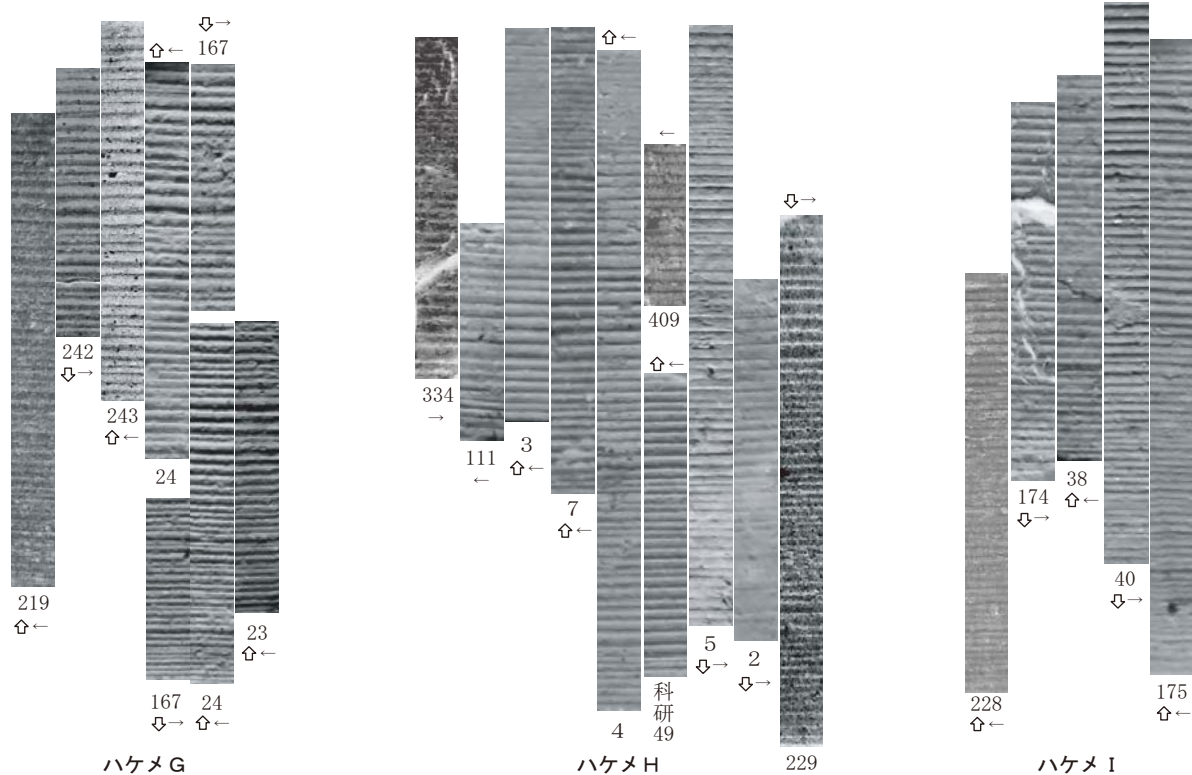


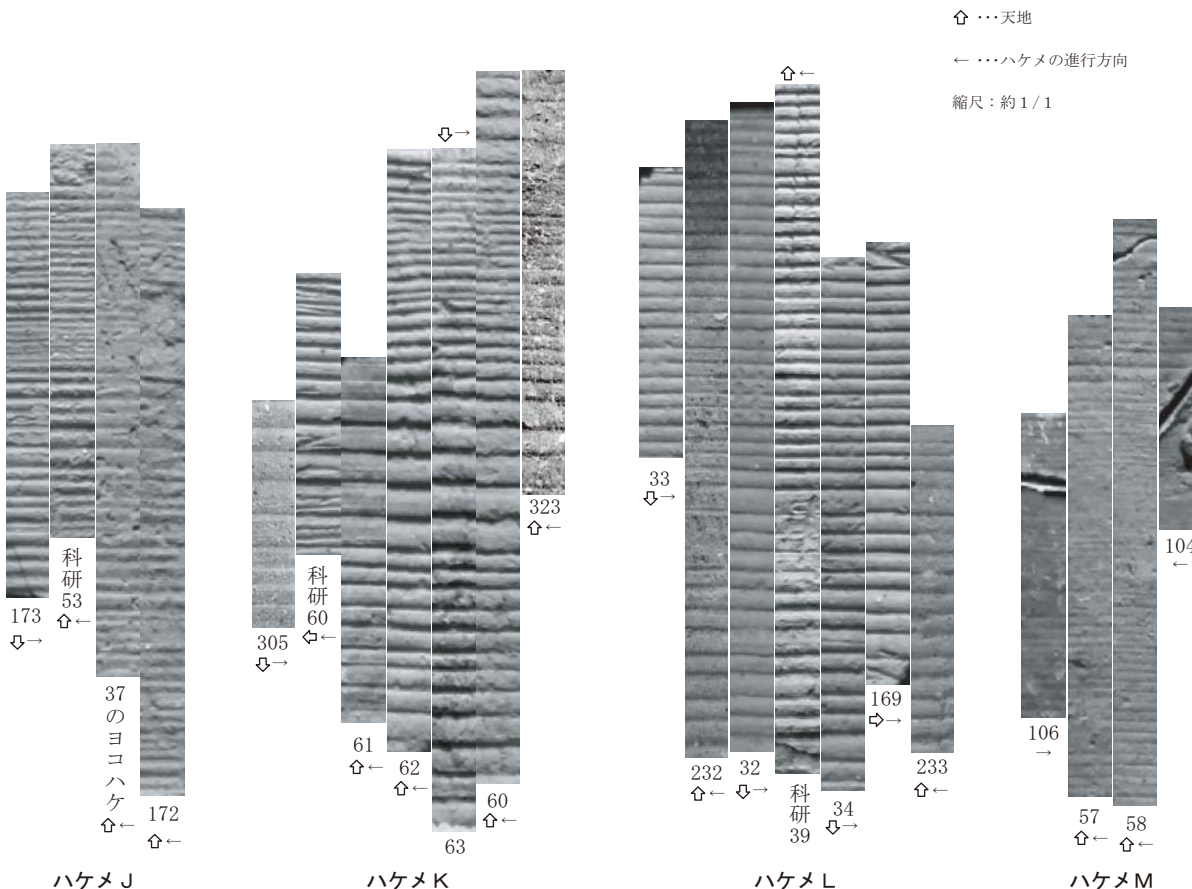
写真4 百舌鳥御廟山古墳 ハケメA～F



ハケメG

ハケメH

ハケメI



ハケメJ

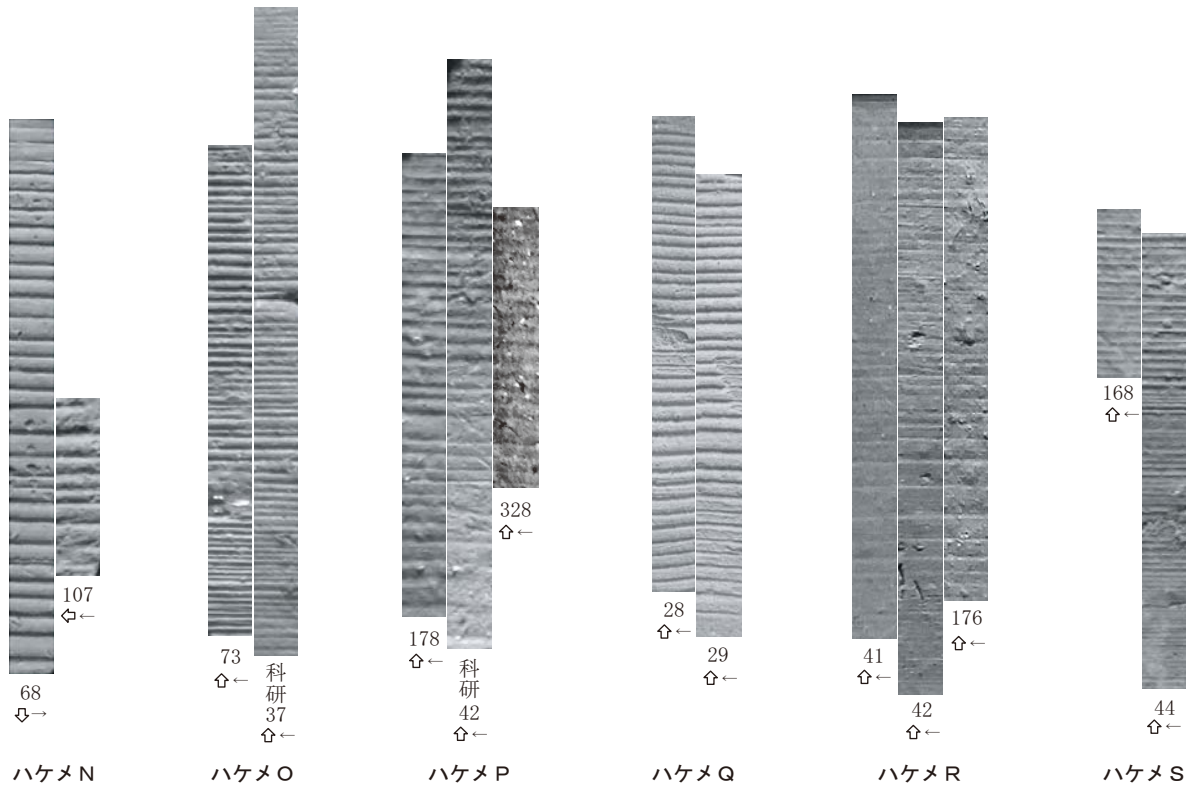
ハケメK

ハケメL

ハケメM

⇩ … 天地
 ← … ハケメの進行方向
 縮尺：約 1/1

写真5 百舌鳥御廟山古墳 ハケメG～M



⇐ ……天地
 ← ……ハケメの進行方向
 縮尺：約1/1

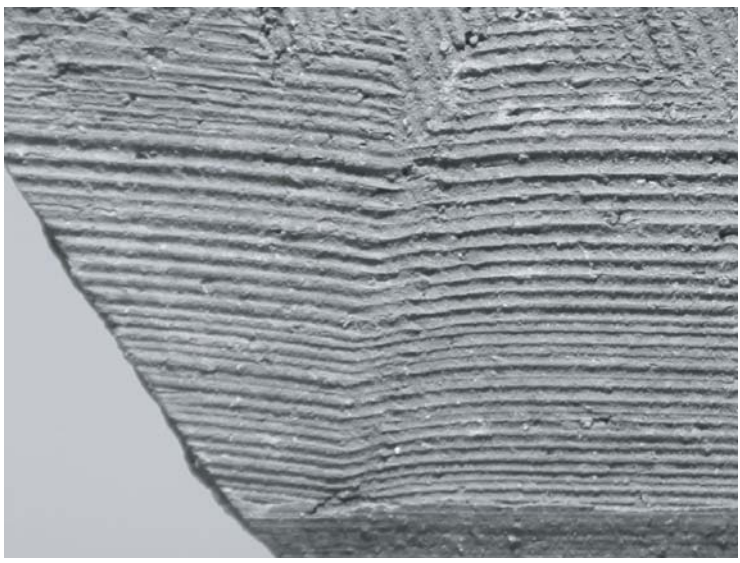
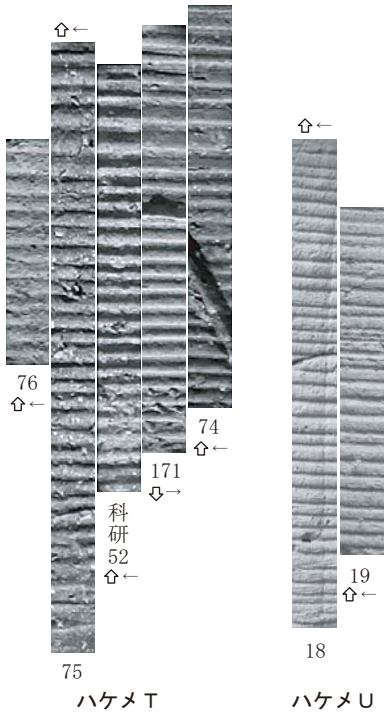


写真6 百舌鳥御廟山古墳 ハケメN～U

写真7 百舌鳥御廟山古墳 23のハケメ

- H類【20（4-1トレ）、21（4-3トレ）、22（4-3トレ）、218（6トレ）、科研51（10トレ北）】
 I類【23（11トレ西）、24（9トレNo.4）、167（9トレNo.6）、219（13トレ）、223（13トレ）、
 242（4-2トレ）、243（11トレ）】
 J類【28（5トレ造出No.5）、29（5トレ造出No.9）】
 K類【32（5トレ造出No.10）、33（5トレ造出No.4）、34（5トレ造出No.6）、169（11トレNo.1）、
 232（4-2トレ）、233（4-2トレ）、244（4-1トレ）、305（6トレ）、323（7トレ）】
 L類【36（6トレNo.5）、170（6トレNo.1）、209（4-2トレ）、211（12トレ）、214（4-2トレ）、
 222（12トレ）、227（表採）、325（6トレ）、353（表採）、科研38（14トレ付近）】
 M類【39（14トレNo.2）、40（4-3トレNo.6）、175（4-2トレNo.3）、261（4-2トレ）】
 N類【41（5トレテラスNo.3）、42（5トレテラスNo.2）、176（6トレNo.2）】
 O類【44（4-3トレNo.4）、168（3トレ東No.2）】
 P類【46（6トレNo.7）、47（4-2トレNo.1）、48（3トレ東No.3）、210（2トレ）、237（13トレ）】
 Q類【56（2トレ）、203（6トレ）、208（15トレ）、327（表採）、341（6トレ）】
 R類【60（5トレ造出No.2）、61（5トレ西）、62（6トレ）、63（6トレ南）】
 S類【73（5トレ造出No.8）、科研37（表採）】
 T類【74（4-1トレ）、75（6トレNo.4）、171（12トレNo.1）、科研52（10トレ北）】
 U類【104（4-1トレ）、105（4-1トレ）、106（6トレ）、366（4-2トレ）、368（6トレ）、
 369（4-1トレ）、370（6トレ）、372（4-1トレ）】
 V類【107（5トレ）、375（不明）、376（4-2トレ）、377（5トレ）】
 W類【111（3トレ西）、409（4-2トレ）】
 X類【172（6トレNo.3）、173（14トレNo.1）】
 Y類【178（3トレ西）、328、科研42（表採）】
 Z類【38、174、228】

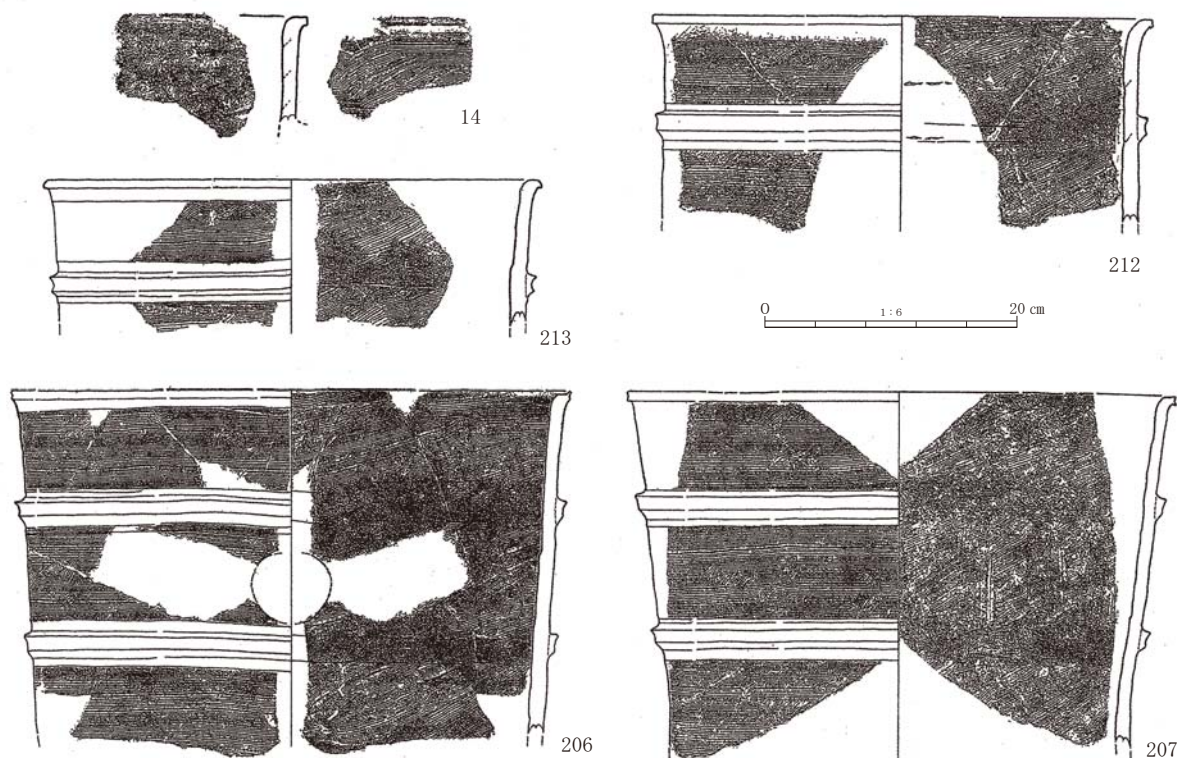
また、当古墳の埴輪は法量や製作方法などの面で非常に均一的な資料であり、ややもするとハケメの異同に重点をおいて同一製作者による埴輪の認定をしまいがちな事態を体験した。一応、それぞれのハケメの一致写真についても掲載しておくが（写真4～6）、ハケメの一致が必ずしも製作者の一致を示すものではない。ハケメが異なっても同一製作者によると考えられるものやハケメが同じでも異なる製作者によると判断されるものも存在した。

以下では、これらの同一製作者によるものと考えられる埴輪を抽出する作業（細分しつつまとめる作業）をしながら考えたいいくつかの点について細かくみていきたい。

i) 同一製作者における変異について

まず、ここでは同一製作者による埴輪にみられる差異あるいはその度合いについてみておきたい。取りあげるのはF類の製作者である。この製作者の円筒埴輪は、ハケメAをもち、左利きで1次調整のタテハケが右上方向に抜ける点、扁平気味で上稜の突出した突帯（第1条突帯には押圧痕残る）などの特徴から当古墳の埴輪のなかでも容易に抽出が可能である。この製作者による円筒埴輪で注目されるのは口縁部の形状である（第30図）。口縁端部の形状に差異のあることはさることながら、14、206、207、213が直立する口縁部の端部を急激に屈曲させるのに対して、212は徐々に外反していく口縁部形状となっており、口縁部形状の分類をおこなうとすれば両者はあきらかに異なるグループに分類されるものであろう（実測図ではわかりづらい部分もあるが、実物ではよりあきらかである）。このような現象をどのようにとらえ、型式分類のあり方をどのように考えていけばよいのかについては今後追求されていくべき課題であると思われる。

また、形状ではなく第1段高・突帯間隔・口縁部高についても同一製作者の埴輪において差異のみられるものがある。第31図に示したように、1と5はハケメHをもち、静止痕の不明瞭なヨコハケのほ



第30図 同一製作者による口縁部（ハケメA）

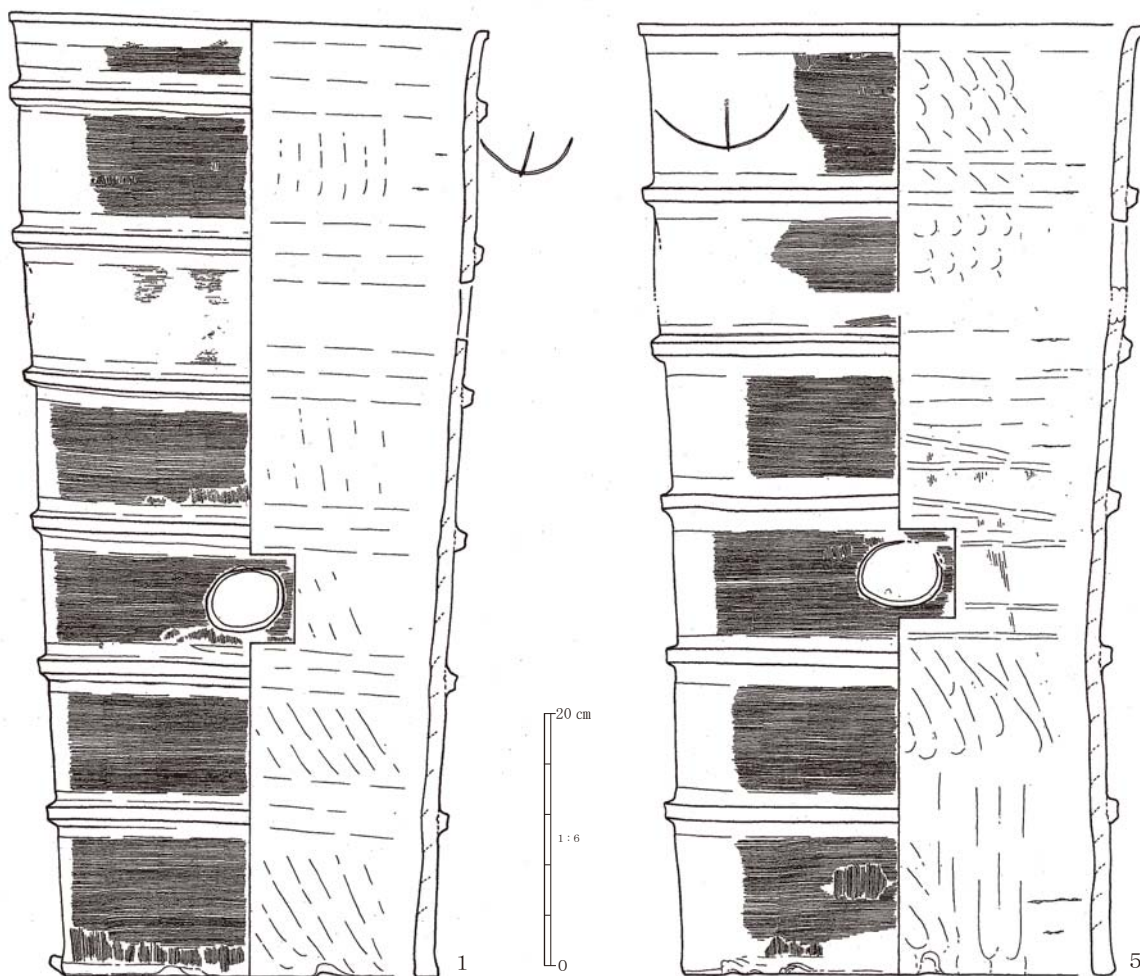
どこし方、口縁端部の形状、突帯形状（とくに不十分な突帯下辺のナデの状況）、ヘラ記号などの要素が一致することから同一製作者によるものと判断される。しかし、1よりも5が第1段高・突帯間隔・口縁部高のすべての点で大きくなっており、1が当古墳の第1段テラスで典型的な6条7段構成であるのに対して、5は5条6段構成となるようである。このように同一製作者による円筒埴輪でも第1段高・突帯間隔・口縁部高については、意図的かどうかは不明であるが差異のみられることがわかる。これらは第1段テラス上の埴輪列としてかなり近接した位置に設置されたものであり（第13トレンチのNo.2と7）、そうした差異の要因が何であるのかについては不明といわざるをえないが、当古墳の埴輪製作にあたっては段構成よりも器高の統一が優先されていたことがうかがえる。

つぎはB種ヨコハケのほどし方についてみておきたい。基本的にB c種ヨコハケをもちいる個体であっても「積み上げ休止ライン」のある段ではB b種ヨコハケとなることが多いことについては先にも述べた。ここでは同一製作者によるB c種とB d種ヨコハケ発現の事例について指摘しておく。第32図の60～63については同一製作者によるものと考えられるが、60・61では若干傾く箇所もあるもののB c種ヨコハケとされる範疇に含まれるものであるのに対して、62・63はかなり傾いておりB d種に分類される可能性のあるものである。このような変異の要因は不明といわざるをえないが、その背景をあきらかにするには、同一製作者による埴輪がどのように変異していくのか、またどのような作業姿勢であったのかなどの点について考究していく必要がある。

ii) 同一ハケメをもつが製作者の異なる埴輪について

つぎに、同一のハケメをもつものの製作者が異なると判断される埴輪について検討しておきたい。取りあげるのは写真5で示したハケメKをもつ埴輪である。ハケメKをもつ埴輪としては60～63、305、323、科研60があげられる。これらの埴輪のうち60～63と305・323の二者は口縁部の形状、内面ハケ調整の有無、突帯形状、ヘラ記号などの要素からあきらかに製作者が異なると判断する（第

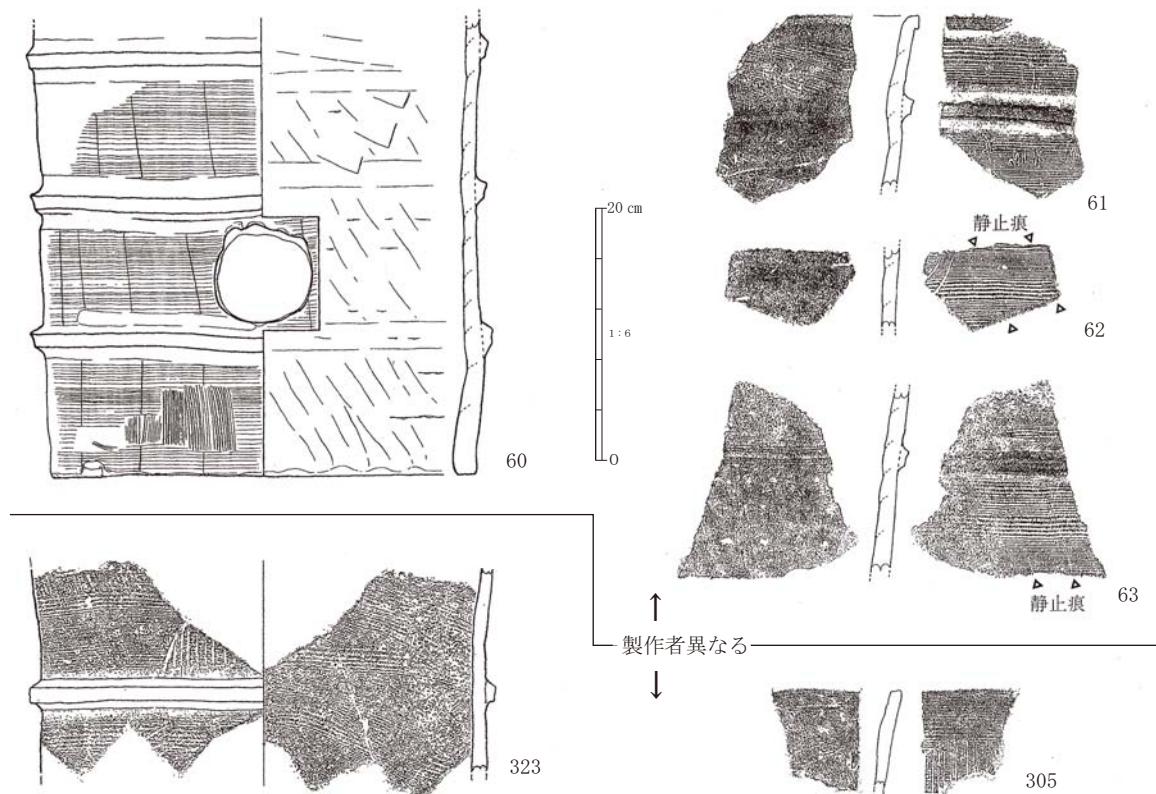
(32) 櫛形のヘラ記号については小林修氏による論考がある〔小林_修2010〕。



第31図 百舌鳥御廟山古墳における同一製作者の円筒埴輪（ハケメH）

32 図)。さらに 305・323 については、口縁部の形状、内面ハケ調整、ヘラ記号（楕形線刻）⁽³²⁾ の一致、突帯形状などの要素から判断して、ハケメは異なるものの（写真5のハケメL）、32～34・169・232・233・244 も同じ製作者によるものであると考える（第33 図）。このような状況について指摘することはできるが、製作者の異なる埴輪が同一ハケメをもつような状況となった要因が兄弟工具であるのか、それともハケメ工具の共有によるのかは不明といわざるをえない。いずれにしても、当古墳の埴輪生産においてこの製作者同士が近い関係にあったことはまちがいない、事実、両者が第1段テラス上面の埴輪列とは異なる規格をもち生産本数も少なかったと推測される造出上面の円筒埴輪を生産していることや、全体の雰囲気似かよっているという点を指摘できる。なお、このハケメKとLについては当古墳の埴輪にみられるハケメのなかでも比較的間隔の広い部分を含むという点で共通しており、母材レベルでのそれぞれのハケメ工具の近親さを示すのかもしれない。そういう意味では同じく間隔の広い部分を含むハケメをもつハケメEのうちの一部（10, 11, 165, 215, 234, 274, 275）は、布留甕に似た特徴的な口縁部形状が上述したハケメLの製作者との近親さをうかがわせる。

また、写真4のハケメCについては、ハケメが一致するわけではないが科研39（ハケメL）のハケメ写真も配置してある。ハケメCの写真（写真4）をみると、科研39とそれ以外のハケメが「ネガポジ」の関係にあるようにみえなくもない。科研39のハケメは上述したハケメLに属するものであり、ハケメCとLが兄弟原体のように近い関係である可能性もあるが、ハケメ以外の要素で共通性はあまりない。ただし、ヨコハケのほどこし方によっては同じハケメ工具で連続してハケをほどこしていてもかな



第32図 ハケメKをもつ円筒埴輪

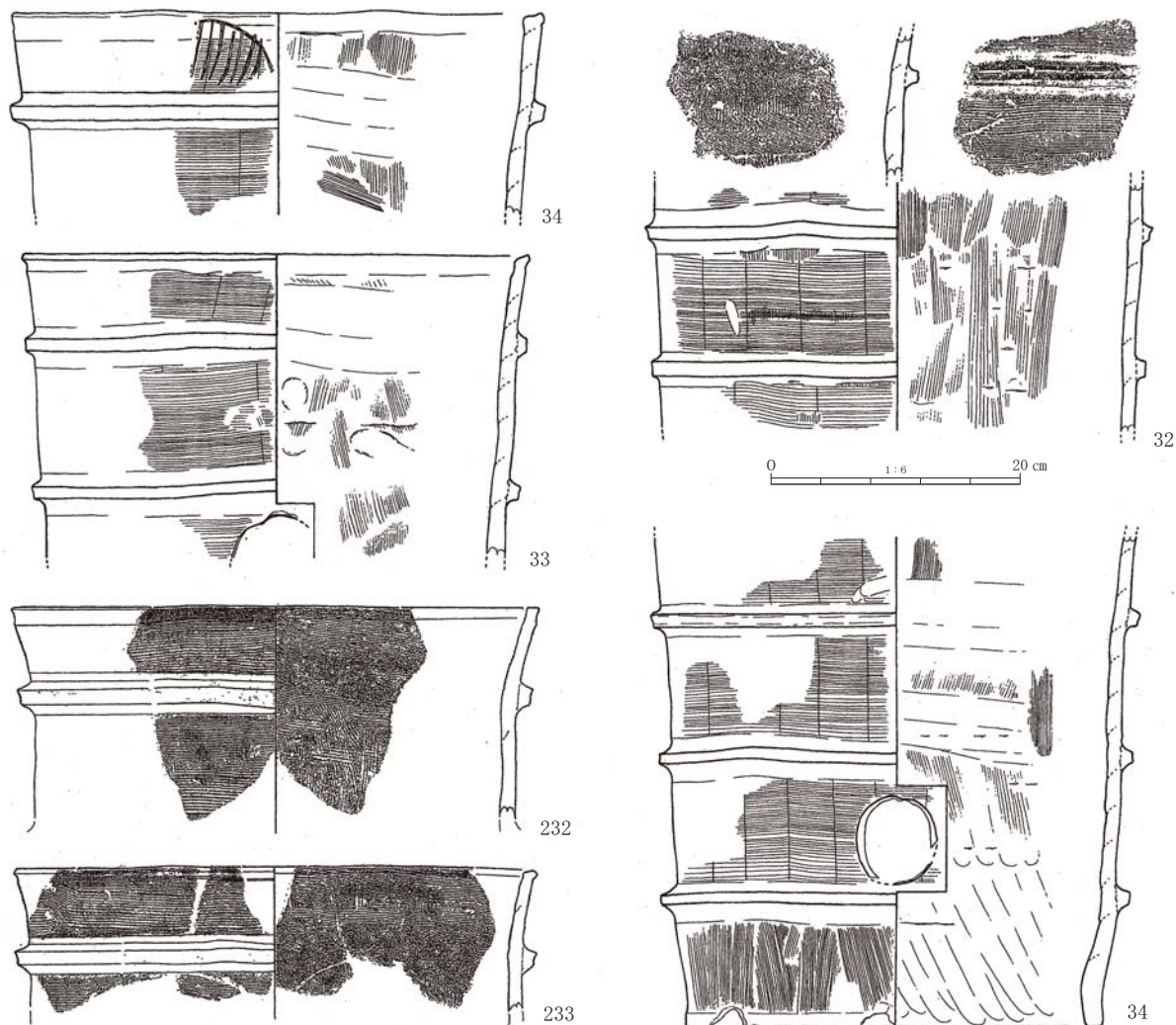
り凹凸が異なる場合のあることも注意される（写真7）。

なお、余談ではあるが前期後半の兵庫県五色塚古墳ではそれほど幅の広くないハケメ工具（幅5cm強程度か）が推測されており〔廣瀬 2006, p.245〕、後期古墳における埴輪の同工品分析においても復原されるハケメ工具の幅は中期古墳である当古墳のものに比べるとかなり狭いようである。調整方法の変化、突帯間隔の減少、径の縮小といった円筒埴輪の変化の方向性がハケメ工具の幅にも影響をあたえたであろうことは容易に想像がつくが、製作方法の変化とそれが工具にどのような影響をあたえたのかについては今後追求していくべき課題と思われる。B種ヨコハケの出現やタテハケを主体とするいわゆるV群系埴輪の出現などが埴輪生産に関する工具についても変化をもたらしたのかどうか興味のひかれるところである。

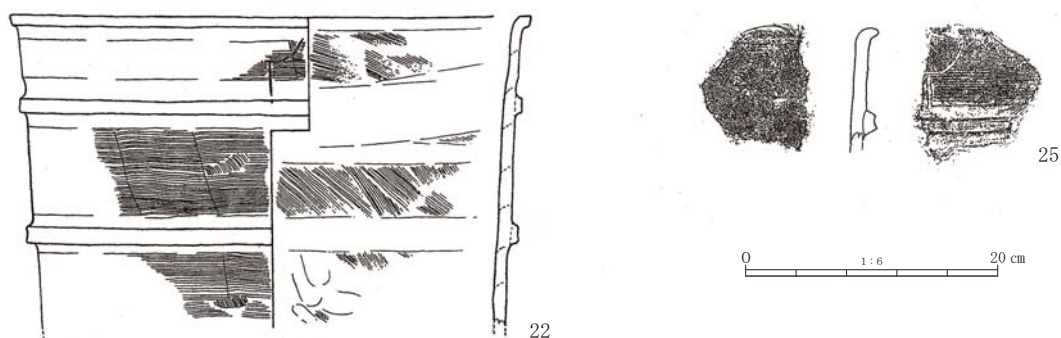
iii) ヘラ記号について

城倉正祥氏によれば、ヘラ記号はあくまでも製作者が自身の製作品を何らかの目的で区別するためにほどこしたものと考えるのが妥当とのことである〔城倉 2009, p.45〕。この指摘はヘラ記号が属人的なものではあるものの、区別する目的によっては同じヘラ記号が異なる製作者間で共有されることをも含意する文言であると筆者は理解する。すなわち、「ある製作者」から「特定のヘラ記号」をたどることはできるが、逆は不可能ということである。したがって城倉氏による上記の指摘は、特定のヘラ記号を共有しそれを明示することで他と区別することが必要であったならば、ヘラ記号を共有することもまたありえたと読むことができる。そして、当古墳の埴輪をみても、たとえば、256は【20, 21, 22, 218, 科研 51】の製作者と同じヘラ記号をもつが、ハケメ・ヘラ記号の太さ・口縁端部の形状などが異なることからあきらかに【20, 21, 22, 218, 科研 51】と同じ製作者ではない（第34図）。

(33) ただし、ヘラ記号を共有する一群が他の属性についても近さを示す五色塚古墳のような状況は、当古墳では確認できていない。

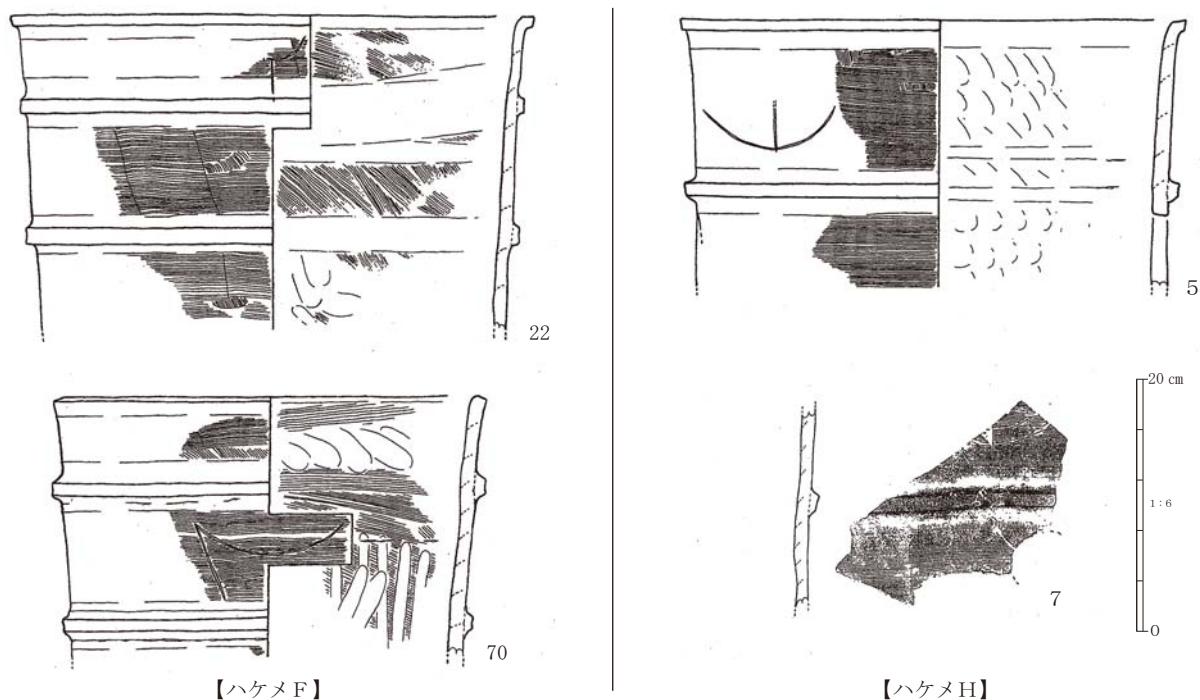


第33図 305・323と同一製作者による円筒埴輪（ハケメL）



第34図 同一ヘラ記号をもつが製作者の異なる円筒埴輪

このような同一のヘラ記号が複数の製作者で共有される状況は、兵庫県五色塚古墳においても指摘されている〔廣瀬²⁴2006, p.242〕⁽³³⁾。当古墳と五色塚古墳におけるヘラ記号のあり方の共通性が、大型古墳における埴輪生産の状況の一端を示すものなのか、それとも前期後半から中期中頃にかけては似たような状況であることを示唆するのかわ不明ではあるが、後期の小規模墳にみられるヘラ記号のあり方と表層的な部分では異なるともいえる。資料の蓄積を待つとともに、古墳の時期や規模なども考慮にい



第35図 ハケメは同一であるがヘラ記号が異なる円筒埴輪

れて検討していく必要がある。

しかし、上記のような例が観察される一方で、同じハケメをもつという近い関係にある製作者間においてもヘラ記号が共有されていない事例もいくつかみられる。20～22と70、1・5と7・334、62(第35図)と305・323(第32図参照)などである。五色塚古墳の状況にくらべると当古墳におけるヘラ記号のあり方はより複雑で一定の傾向を示すわけではなく、そのようなちがいは埴輪生産の様相のちがいを示唆するものかもしれない。

iv) 同工品と胎土分析について

堺市および宮内庁の同時調査において出土した埴輪・土師器・須恵器については基本的に全点を蛍光X線分析に供することとし、資料の状態により断念したものも少量あるものの、実測図を提示した遺物の大半のデータをえることができた⁽³⁴⁾。分析は大阪大谷大学の三辻利一氏に依頼し、その結果は報告のとおりであるが〔堺市教育委員会2011〕、ここでは胎土分析の結果を同工品分析あるいは遺物自体の検討からどのように理解できるのかという点について考えてみたいと思う。なお、ここでは埴輪だけでなく同様に胎土分析をおこなった土師器や須恵器についても言及することとしたい。

三辻氏の分析結果によれば、宮内庁調査分の埴輪の胎土についてはきれいにまとまるのに対して、堺市調査分の埴輪の胎土については宮内庁調査分と同様の分布を示すもの(「御廟山領域」とそれには含まれないもの(おもに「古市領域」)があるようである。

なぜ、同一古墳から出土した埴輪を分析してこれだけの差がでるのであろうか。まず考えられるのは、宮内庁と堺市の調査位置のちがいである。宮内庁の調査区は第1段テラスから第1段斜面を中心としており、出土遺物も第1段テラス上の埴輪列や造出上面の埴輪列が主となっている。それに対して、堺市の調査区は第1段斜面から周濠を中心としており、墳丘各所からの転落品が主となっている。そのちがいが出土埴輪の胎土の差異に反映したと考えることもできよう。しかし、宮内庁の調査区にも一定量は墳丘上部から転落してきた埴輪も含まれているはずであり、堺市調査区とそれほどの差異があるとは思

(34) 胎土分析は、大阪大谷大学の犬木努氏の強い勧めと仲介によって実現したものである。

第1表 同一ハケメをもつ埴輪の胎土分析結果

| 類 | 報告番号 | 試料番号 | K | Ca | Rb | Sr |
|---|------|------|-------|-------|-------|-------|
| F | 12 | 宮12 | 0.426 | 0.095 | 0.443 | 0.364 |
| F | 13 | 宮13 | 0.399 | 0.102 | 0.398 | 0.327 |
| F | 14 | 宮14 | 0.417 | 0.107 | 0.392 | 0.319 |
| F | 166 | 仮宮6 | 0.395 | 0.101 | 0.395 | 0.312 |
| F | 206 | 塚46 | 0.462 | 0.111 | 0.571 | 0.393 |
| F | 207 | 塚6 | 0.408 | 0.107 | 0.413 | 0.337 |
| F | 212 | 塚40 | 0.398 | 0.124 | 0.430 | 0.373 |
| F | 213 | 塚122 | 0.444 | 0.127 | 0.452 | 0.368 |

ハケメAをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|--------|------|-------|-------|-------|-------|
| — | 35 | 宮35 | 0.438 | 0.077 | 0.451 | 0.327 |
| L | 36 | 宮36 | 0.489 | 0.113 | 0.460 | 0.349 |
| — | 37タテハケ | 宮37 | 0.407 | 0.091 | 0.404 | 0.309 |
| L | 170 | 仮宮3 | 0.409 | 0.086 | 0.453 | 0.325 |
| L | 209 | 塚119 | 0.366 | 0.155 | 0.324 | 0.368 |
| L | 211 | 塚116 | 0.418 | 0.089 | 0.407 | 0.322 |
| L | 214 | 塚61 | 0.426 | 0.148 | 0.422 | 0.405 |
| L | 222 | 塚39 | 0.414 | 0.107 | 0.389 | 0.426 |
| L | 227 | 塚20 | 0.412 | 0.085 | 0.389 | 0.318 |
| L | 325 | 塚183 | 0.396 | 0.085 | 0.439 | 0.284 |
| L | 353 | 塚185 | 0.410 | 0.102 | 0.450 | 0.360 |
| L | 科研38 | — | — | — | — | — |
| L | 科研48 | — | — | — | — | — |

ハケメCをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|------|-----|-------|-------|-------|-------|
| H | 20 | 宮20 | 0.415 | 0.075 | 0.466 | 0.303 |
| H | 21 | 宮21 | 0.498 | 0.109 | 0.506 | 0.377 |
| H | 22 | 宮22 | 0.443 | 0.101 | 0.490 | 0.347 |
| — | 70 | 宮70 | 0.453 | 0.092 | 0.483 | 0.327 |
| H | 218 | 塚50 | 0.440 | 0.114 | 0.481 | 0.384 |
| H | 科研51 | — | — | — | — | — |

ハケメFをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|-----|------|-------|-------|-------|-------|
| I | 23 | 宮23 | 0.456 | 0.093 | 0.486 | 0.356 |
| I | 24 | 宮24 | 0.435 | 0.107 | 0.421 | 0.343 |
| I | 167 | 仮宮7 | 0.503 | 0.114 | 0.405 | 0.364 |
| I | 219 | 塚124 | 0.415 | 0.119 | 0.491 | 0.354 |
| I | 223 | 塚5 | 0.403 | 0.103 | 0.443 | 0.308 |
| I | 242 | 塚56 | 0.361 | 0.072 | 0.476 | 0.286 |
| I | 243 | 塚234 | 0.407 | 0.092 | 0.479 | 0.321 |

ハケメGをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|-----|------|-------|-------|-------|-------|
| Z | 38 | 宮38 | 0.448 | 0.082 | 0.504 | 0.300 |
| M | 39 | 宮39 | 0.410 | 0.079 | 0.405 | 0.303 |
| M | 40 | 宮40 | 0.379 | 0.080 | 0.391 | 0.305 |
| Z | 174 | 仮宮10 | 0.407 | 0.084 | 0.382 | 0.299 |
| M | 175 | 仮宮2 | 0.504 | 0.075 | 0.479 | 0.339 |
| Z | 228 | 塚125 | 0.417 | 0.111 | 0.410 | 0.352 |
| M | 261 | 塚43 | 0.355 | 0.128 | 0.360 | 0.377 |

ハケメIをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|------|------|-------|-------|-------|-------|
| R | 60 | 宮60 | 0.408 | 0.063 | 0.453 | 0.288 |
| R | 61 | 宮61 | 0.368 | 0.115 | 0.416 | 0.355 |
| R | 62 | 宮62 | 0.395 | 0.091 | 0.411 | 0.357 |
| R | 63 | 宮63 | 0.416 | 0.087 | 0.424 | 0.338 |
| K | 305 | 塚217 | 0.308 | 0.081 | 0.335 | 0.320 |
| K | 323 | 塚253 | 0.474 | 0.218 | 0.474 | 0.430 |
| — | 科研60 | — | — | — | — | — |

ハケメKをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|-----|------|-------|-------|-------|-------|
| — | 57 | 宮57 | 0.438 | 0.091 | 0.467 | 0.301 |
| — | 58 | 宮58 | 0.385 | 0.066 | 0.429 | 0.280 |
| — | 104 | 宮104 | 0.424 | 0.068 | 0.472 | 0.287 |
| — | 105 | 宮105 | 0.404 | 0.062 | 0.453 | 0.265 |
| — | 106 | 宮106 | 0.390 | 0.086 | 0.414 | 0.325 |
| — | 366 | 塚71 | 0.380 | 0.092 | 0.426 | 0.337 |
| — | 368 | 塚73 | 0.372 | 0.088 | 0.406 | 0.306 |
| — | 369 | 塚81 | 0.398 | 0.096 | 0.412 | 0.345 |
| — | 370 | 塚80 | 0.398 | 0.128 | 0.397 | 0.366 |
| — | 372 | 塚68 | 0.399 | 0.116 | 0.420 | 0.379 |

ハケメMをもつ埴輪

| 類 | 報告番号 | 試料番号 | K | Ca | Rb | Sr |
|---|------|------|-------|-------|-------|-------|
| Q | 56 | 宮56 | 0.411 | 0.087 | 0.405 | 0.312 |
| Q | 203 | 塚54 | 0.401 | 0.176 | 0.474 | 0.448 |
| Q | 208 | 塚1 | 0.348 | 0.111 | 0.380 | 0.343 |
| Q | 327 | 塚230 | 0.446 | 0.129 | 0.460 | 0.385 |
| Q | 341 | 塚215 | 0.455 | 0.156 | 0.460 | 0.479 |

ハケメBをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| P | 46 | 宮46 | 0.468 | 0.105 | 0.463 | 0.346 |
| P | 47 | 宮47 | 0.381 | 0.077 | 0.352 | 0.275 |
| P | 48 | 宮48 | 0.425 | 0.094 | 0.412 | 0.314 |
| P | 210 | 塚48 | 0.460 | 0.121 | 0.459 | 0.402 |
| P | 237 | 塚55 | 0.401 | 0.113 | 0.457 | 0.380 |

ハケメDをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|------|------|-------|-------|-------|-------|
| — | 8 | 宮8 | 0.349 | 0.066 | 0.369 | 0.265 |
| — | 9 | 宮9 | 0.471 | 0.086 | 0.398 | 0.362 |
| E | 10 | 宮10 | 0.509 | 0.069 | 0.453 | 0.295 |
| E | 11 | 宮11 | 0.392 | 0.064 | 0.479 | 0.257 |
| E | 165 | 仮宮13 | 0.448 | 0.102 | 0.537 | 0.384 |
| E | 215 | 塚133 | 0.381 | 0.109 | 0.394 | 0.332 |
| E | 234 | 塚129 | 0.369 | 0.115 | 0.375 | 0.323 |
| E | 274 | 塚249 | 0.364 | 0.081 | 0.471 | 0.293 |
| E | 275 | 塚30 | 0.422 | 0.087 | 0.502 | 0.314 |
| — | 科研43 | — | — | — | — | — |
| — | 科研44 | — | — | — | — | — |
| — | 科研46 | — | — | — | — | — |
| — | 科研47 | — | — | — | — | — |

ハケメEをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|------|------|-------|-------|-------|-------|
| A | 1 | 宮1 | 0.475 | 0.081 | 0.428 | 0.284 |
| A | 2 | 宮2 | 0.426 | 0.056 | 0.455 | 0.244 |
| B | 3 | 宮3 | 0.414 | 0.113 | 0.507 | 0.336 |
| B | 4 | 宮4 | 0.355 | 0.060 | 0.367 | 0.277 |
| A | 5 | 宮5 | 0.369 | 0.061 | 0.288 | 0.254 |
| C | 6 | 宮6 | 0.411 | 0.059 | 0.419 | 0.240 |
| D | 7 | 宮7 | 0.434 | 0.093 | 0.485 | 0.352 |
| — | 111 | 宮111 | 0.414 | 0.075 | 0.449 | 0.294 |
| C | 220 | 塚256 | 0.401 | 0.104 | 0.460 | 0.358 |
| C | 229 | 塚42 | 0.383 | 0.093 | 0.429 | 0.313 |
| C | 268 | 塚12 | 0.419 | 0.077 | 0.445 | 0.312 |
| D | 334 | 塚227 | 0.463 | 0.134 | 0.446 | 0.442 |
| — | 409 | 塚88 | 0.422 | 0.310 | 0.409 | 0.494 |
| — | 科研49 | — | — | — | — | — |

ハケメHをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|--------|------|-------|-------|-------|-------|
| — | 37ヨコハケ | 宮37 | 0.407 | 0.091 | 0.404 | 0.309 |
| X | 172 | 仮宮5 | 0.418 | 0.088 | 0.444 | 0.291 |
| X | 173 | 仮宮11 | 0.383 | 0.071 | 0.434 | 0.239 |
| — | 科研53 | — | — | — | — | — |

ハケメJをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|------|------|-------|-------|-------|-------|
| K | 32 | 宮32 | 0.453 | 0.079 | 0.484 | 0.305 |
| K | 33 | 宮33 | 0.339 | 0.069 | 0.378 | 0.295 |
| K | 34 | 宮34 | 0.380 | 0.064 | 0.507 | 0.277 |
| K | 169 | 仮宮8 | 0.373 | 0.073 | 0.317 | 0.324 |
| K | 232 | 塚120 | 0.407 | 0.303 | 0.429 | 0.528 |
| K | 233 | 塚115 | 0.381 | 0.200 | 0.365 | 0.406 |
| K | 244 | 塚146 | 0.368 | 0.116 | 0.356 | 0.360 |
| — | 科研39 | — | — | — | — | — |

ハケメLをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|-----|------|-------|-------|-------|-------|
| — | 68 | 宮68 | 0.374 | 0.082 | 0.460 | 0.325 |
| — | 107 | 宮107 | 0.473 | 0.060 | 0.502 | 0.288 |
| — | 375 | 塚72 | 0.506 | 0.171 | 0.501 | 0.381 |
| — | 376 | 塚74 | 0.486 | 0.215 | 0.503 | 0.404 |
| — | 377 | 塚79 | 0.496 | 0.238 | 0.488 | 0.401 |

ハケメNをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|------|-----|-------|-------|-------|-------|
| S | 73 | 宮73 | 0.412 | 0.061 | 0.538 | 0.269 |
| S | 科研37 | — | — | — | — | — |

ハケメOをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|------|------|-------|-------|-------|-------|
| Y | 178 | — | — | — | — | — |
| Y | 科研42 | — | — | — | — | — |
| Y | 328 | 堺201 | 0.419 | 0.103 | 0.426 | 0.322 |

ハケメPをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| N | 41 | 宮41 | 0.400 | 0.090 | 0.342 | 0.326 |
| N | 42 | 宮42 | 0.486 | 0.113 | 0.441 | 0.344 |
| N | 176 | 仮宮4 | 0.396 | 0.050 | 0.451 | 0.245 |

ハケメRをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|------|-----|-------|-------|-------|-------|
| T | 74 | 宮74 | 0.434 | 0.099 | 0.456 | 0.341 |
| — | 75 | 宮75 | 0.445 | 0.064 | 0.512 | 0.297 |
| — | 76 | 宮76 | 0.404 | 0.085 | 0.527 | 0.296 |
| T | 171 | 仮宮9 | 0.464 | 0.072 | 0.511 | 0.350 |
| T | 科研52 | — | — | — | — | — |

ハケメTをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|----|-----|-------|-------|-------|-------|
| Q | 28 | 宮28 | 0.514 | 0.063 | 0.471 | 0.317 |
| Q | 29 | 宮29 | 0.474 | 0.066 | 0.450 | 0.311 |

ハケメQをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| O | 44 | 宮44 | 0.425 | 0.076 | 0.508 | 0.256 |
| O | 168 | 仮宮1 | 0.395 | 0.076 | 0.469 | 0.275 |

ハケメSをもつ埴輪

| | | | | | | |
|---|----|-----|-------|-------|-------|-------|
| G | 18 | 宮18 | 0.341 | 0.069 | 0.354 | 0.267 |
| G | 19 | 宮19 | 0.505 | 0.052 | 0.581 | 0.275 |

ハケメUをもつ埴輪

【凡例】

- ・「類」の「—」は判断保留を示す
- ・網かけした試料は「古市領域」に属することを示す

第2表 土師器の胎土分析結果

| 報告番号 | 試料番号 | K | Ca | Rb | Sr |
|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 116 | 宮116 | 0.452 | 0.276 | 0.393 | 0.542 |
| 117 | 宮117 | 0.415 | 0.063 | 0.389 | 0.285 |
| 121 | 宮121 | 0.492 | 0.280 | 0.405 | 0.532 |
| 123 | 宮123 | 0.430 | 0.259 | 0.384 | 0.389 |
| 126 | 宮126 | 0.514 | 0.341 | 0.443 | 0.506 |
| 127 | 宮127 | 0.399 | 0.193 | 0.434 | 0.377 |
| 128 | 宮128 | 0.494 | 0.099 | 0.495 | 0.390 |
| 129 | 宮129 | 0.497 | 0.270 | 0.363 | 0.428 |
| 130 | 宮130 | 0.441 | 0.341 | 0.398 | 0.639 |
| 131 | 宮131 | 0.513 | 0.380 | 0.441 | 0.626 |
| 132 | 宮132 | 0.491 | 0.377 | 0.492 | 0.615 |
| 138 | 宮138 | 0.541 | 0.319 | 0.466 | 0.523 |

【凡例】

- ・網かけした試料は「古市領域」に属することを示す

第3表 須恵器の胎土分析結果

| 報告番号 | 試料番号 | K | Ca | Rb | Sr | 備考 |
|------|------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 150 | 宮150 | 0.502 | 0.082 | 0.536 | 0.327 | 「生焼け」 |
| 151 | 宮151 | 0.500 | 0.074 | 0.506 | 0.337 | 「生焼け」 |
| 153 | 宮153 | 0.477 | 0.076 | 0.519 | 0.330 | 「生焼け」 |
| 156 | 宮156 | 0.451 | 0.092 | 0.413 | 0.335 | 「生焼け」 |
| 157 | 宮157 | 0.360 | 0.033 | 0.470 | 0.158 | TK23・47 |
| 454 | 堺144 | 0.441 | 0.328 | 0.437 | 0.444 | |

【凡例】

- ・網かけした試料は「陶邑領域」に属することを示す

えない。また、形象埴輪についても造出周辺から出土するという傾向に堺市調査区と宮内庁調査区で変わりがあるわけではないことから、本来の設置位置は造出上面と考えるのが妥当であり、最終的な検出位置（宮内庁調査区と堺市調査区）のちがいが出土品の胎土と有意な関係にあるとは思えない。

そのように考えてよいのであれば、宮内庁調査分と堺市調査分の埴輪にみられる胎土のあり方の差異の要因は埴輪製作時にあるのではなく、埋没中に地下水に含まれる様々なイオンなどによって汚染された可能性、埋没中に焼結した粘質土成分の一部が溶出した可能性、発掘後の洗浄時の水道水によって汚染された可能性、整理作業時の石膏によって汚染された可能性などの二次的な変異による可能性も考えておかねばならないであろう〔大屋 2005, p.28〕⁽³⁵⁾。あるいは、偶然にもこのような胎土分析の結果になっただけで、調査区のちがいが有意な関係にあるわけではなく、堺市調査分と宮内庁調査分をあわせた総体が当古墳における埴輪の胎土のあり方を示している可能性もあろう。

原理的な問題についてはここまでにして、以下では実際の蛍光X線分析の結果が同工品分析などの考古学的な検討からどのように理解できるかをみていきたい。

上で示した同一ハケメをもつ埴輪についてK, Ca, Rb, Srの四元素の分析値を示したのが第1表である。なお、同一ハケメをもつ埴輪が必ずしも同一製作者によるものではないことはすでに述べたとおりではあるが、それでも同一ハケメをもつということは何らかの近い関係にあることを示す材料にはなると考えてグルーピングの基準とした。

第1表において三辻氏のいうところの「古市領域」に含まれる試料は6点ある。そのなかでも注目されるのは製作者L1によるものと考えられる232・233・323である。これらは先にも述べたとおり、ハケメが異なるにもかかわらず同一製作者によるものと考えられるものであり、その関連の高さが裏づけられた。その一方で製作者L1による埴輪は他にも存在しており、それらは「古市領域」には属さない。

(35) なお、宮内庁では石膏をまったく使用していないが、堺市では使用していた。

また、このような状況は蓋形埴輪を多く含むハケメNにおいても確認されている。これらを踏まえると、「古市領域」に属する埴輪のみが他地域で製作されたとするには製品も製作者も移動したことを考えなくてはならないので、砂粒などの混和材や粘土自体の採取箇所が異なっていたことを示していると理解したほうが現実的ではないだろうか⁽³⁶⁾。ここから先は推論ではあるが、「古市領域」とされる埴輪が含まれる製作者L1やハケメNをもつ埴輪は、出土位置から判断して造出上面の埴輪列や形象埴輪との関連が強そうであり、造出上面における埴輪祭祀は埴頂部について重要な場所ということができることから、このような場所にもちいられる埴輪は埴輪生産において（あるいは埴輪祭祀も含めて）中核的な役割を担った人物によるものであった可能性が高い⁽³⁷⁾。このように考えると、そのような中核的な製作者が「古市」の系譜をもつ人間であった可能性を考えられなくもない。実際、すでに指摘したように、当古墳の円筒埴輪にみられる特徴的な口縁部形状の拡散が、古市古墳群の誉田御廟山古墳を契機としている可能性がある。ただし、「古市領域」として設定される根拠となっている試料の数もまだ少ないというのが現状であり、「古市領域」とされる領域が本当に古市古墳群内における埴輪の胎土の傾向を示しているのかどうか、データが蓄積されていくことも今後の課題といえよう。

なお、埴輪ではないが土師器と須恵器の胎土分析についてもここでふれておく。第2表に示したのが土師器の胎土分析結果である。三辻氏によれば造出上面で出土した多くが「古市領域」に属し、残りも「古市領域」に近似するかもしくは「御廟山領域」に属するようである。「古市領域」と「御廟山領域」の割合は異なるものの、分布する範囲は埴輪と同様のものであり、出土位置が造出上面であることを考えれば上での埴輪における推測とも一致する可能性はある。

第3表は須恵器の胎土分析結果である。三辻氏によれば454以外の試料が「陶邑領域」に属することであるが、「陶邑領域」は「御廟山領域」とも重複する点に注意される。なお、「陶邑領域」に属する試料でも157以外の4点（150・151・153・156）はまとまりをみせ、157だけが孤立するという。そしてこの胎土分析の結果は、当古墳の築造時にともなうと考えた「生焼け」の須恵器と追加祭祀によるもの（150・151・153・156）と考えられるTK23～47型式段階の須恵器（157）という分類に合致する。残りの1点（454）については古墳築造時にともなうと考えられる「生焼け」須恵器であるものの、その胎土は「古市領域」に属するようである。したがって、当古墳築造時にともなうと考えられる「生焼け」須恵器の胎土には「陶邑領域」に属するものと「古市領域」に属するものの二者が存在することになる。また、上述したように「陶邑領域」が「御廟山領域」と重複することから、「陶邑領域」を「御廟山領域」と読みかえることが可能であるとすれば、その胎土分析の結果は埴輪や土師器と似た傾向を示しているとみることもできる。土師器や埴輪の製作者が須恵器をまねて製作したものと推測することも可能かもしれない。

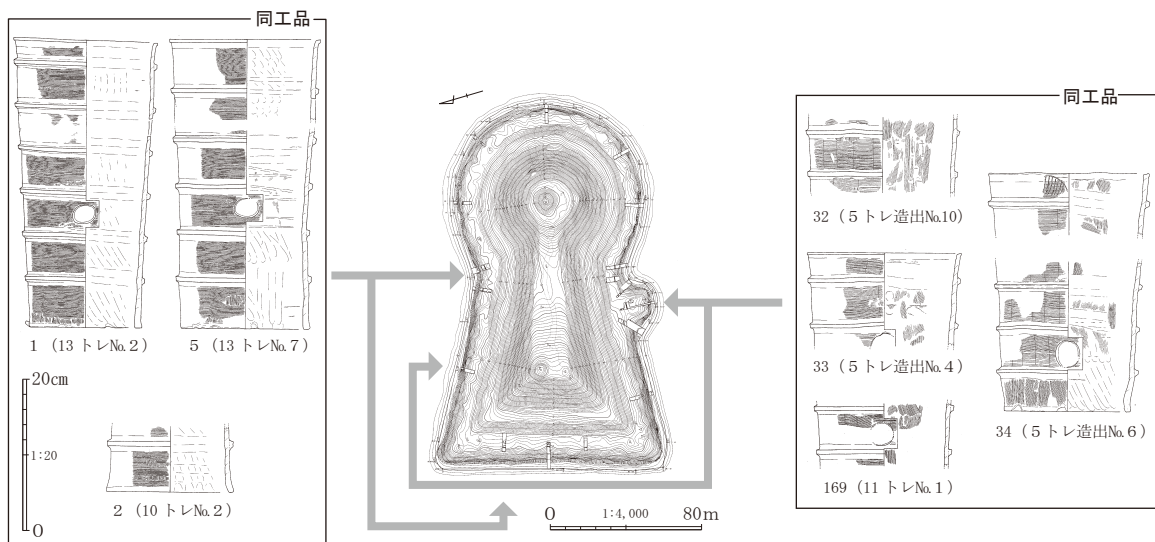
v) 推測される百舌鳥御廟山古墳における埴輪生産のあり方

同一ハケメをもつ埴輪の胎土分析結果を示した第1表において、そこから把握できそうな製作者についても列挙しておいた。第1表で数えられるだけでも25人を超える製作者の存在が推測される。しかし、これはあくまで同一ハケメが複数の個体で確認できた埴輪に限ってのことであるので、同一ハケメが確認されていない埴輪も宮内庁調査分だけでも30個体ほど確認している。なお、今回の同工品分析は宮内庁調査分をおこなってから堺市調査分についておこなっており、堺市調査分でしか確認できないハケメは数個体程度であった⁽³⁸⁾。

(36) ただし、三辻氏も「古市領域」に分布するからといって古市において製作された埴輪であるとは限らないことを指摘している。

(37) そのためには各人の製作した埴輪が識別可能であったという前提が必要であるが、造出上面の円筒埴輪は埴丘テラスの円筒埴輪と規格が異なっており、形象埴輪も使用されたのは埴頂部もしくは造出上面であったと推測されるので分別は比較的容易であったと考える。

(38) ただし、堺市調査分については小破片が多いことや、時間の制約もあり報告された全点について分析できたわけではない。



第36図 百舌鳥御廟山古墳における同工品の配置例

これらのことから、同一ハケメの確認できていない30個体ほどの埴輪がそれぞれ別の製作者によるものとするれば、同一ハケメが確認されているものとあわせて60人程度の製作者を推定することも可能である。しかし、第1段テラスの埴輪列に限ってみても今回の調査で出土したのは全体の約6%程度と推測される。堺市調査分がすべて第1段テラスからの転落品であったとしても、第1段テラス埴輪列の1割には達しないものと思われる。また、当然ながら埴輪は第2段テラスや墳頂部にも設置されていたはずであり、当古墳における埴輪の全体からみた割合はさらに小さくなる。したがって、今回の分析結果が当古墳全体に普遍化できるかどうかについては相当な注意を要する。

また、これまで同工品分析をつうじて気づいたことを中心にまとめてきたが、そこから判明したのはハケメ、ヘラ記号などのいろいろな属性ごとでそれぞれに近い関係がみてとれるということである。そして、各属性でみてとれる近い関係性は特定の属性を軸にして明瞭にまとまるわけではなく、複雑な様相を呈している。このような状況から推測される当古墳築造における埴輪生産のあり方は、いくつかの小グループ単位が非常に組織的に編成されていた五色塚古墳のような状況〔廣瀬²⁰⁰⁶, p.244〕とは若干異なり、小グループではなくかなりの大人数が相互に近い関係で組織的に埴輪を製作していたような状況が推測される。

④同工品の出土傾向について

ここまでは同一製作者による円筒埴輪について検討してきたが、ここではそれらが墳丘内にどのように配置されたかを確認しておきたい。

百舌鳥御廟山古墳において、同一製作者によって製作されたと考えられる円筒埴輪の配置箇所をみると、同一トレンチ内や隣同士などかなり近接して配置されることもありつつ、まったく異なる場所に配置されることもあったことがわかる(第36図)。

また、ハケメ・ヘラ記号・内外面の調整といったさまざまな属性でそれぞれに近い関係性が抽出できるものの、一つの属性から読みとれる近い関係性が他の属性で読みとれる近い関係性についてもあてはまるというわけではなく、特定の属性を軸にして一定の傾向にまとまらない複雑な様相を呈している。そして、このような状況から推測される百舌鳥御廟山古墳における埴輪生産のあり方は、かなりの大人数が相互に近い関係で組織的に埴輪を製作していたような状況を推測しうるようである。

⑤百舌鳥御廟山古墳出土須恵器について

百舌鳥御廟山古墳では造出上面やその周辺を中心にして須恵器やその破片が多く出土している。その須恵器は大きく二分される。一つはTK216～ON46型式段階頃の百舌鳥御廟山古墳築造期のもの(第

28 図 151 など), もう一つは TK23 ~ 47 型式段階頃の築造時期から 50 年ほど経過した時期のものである (第 28 図 157 など)。その比率は前者が大半であり, 後者はごく微量といえる。

しかしごく微量とはいえ, 築造から 50 年ほど経過した後においても, 造出上面において祭祀行為がおこなわれていた形跡が確認できることは非常に興味ぶかい。いわゆる追善供養とでもいわれるような行為がなされていたのであろう。

このような状況は, 時期が異なるものの, 最初に取りあげた箸墓古墳においても確認できることが指摘できる。出土量がごくわずかであり, そこに国家的な先帝祭祀のような色合いを感じとることはできず, おそらくもっと小規模なものであったものと推測される。

百舌鳥御廟山古墳が築造された時期は「倭の五王」の時代であり, 中国大陸にならって先帝祭祀のような行為を導入していても不思議はないが, 現時点ではそのような形跡は確認できない。同時代の中国大陸とは異なる他界観が日本列島には展開していたものと推測される。

(5) 大山古墳における埴輪

①はじめに

大山古墳(仁徳陵古墳)は広く知られているとおり, 墳長約 480 m で日本最大の前方後円墳である (第 37 図)。しかし, そこから出土した円筒埴輪はこれまで写真などで公表されたことはあるものの〔宮内庁 1994; 一瀬・車崎 2004 など〕, 筆者が実測図を公表するまでは図化されたことがなかった〔加藤 2008a〕。そこで以下では大山古墳の円筒埴輪を紹介することとしたい。

②大山古墳出土円筒埴輪について

大山古墳から出土した円筒埴輪, 朝顔形埴輪は第 38 ~ 43 図および写真 8 ~ 13 に示し, 出土位置がわかるものについては第 4 表に記した。

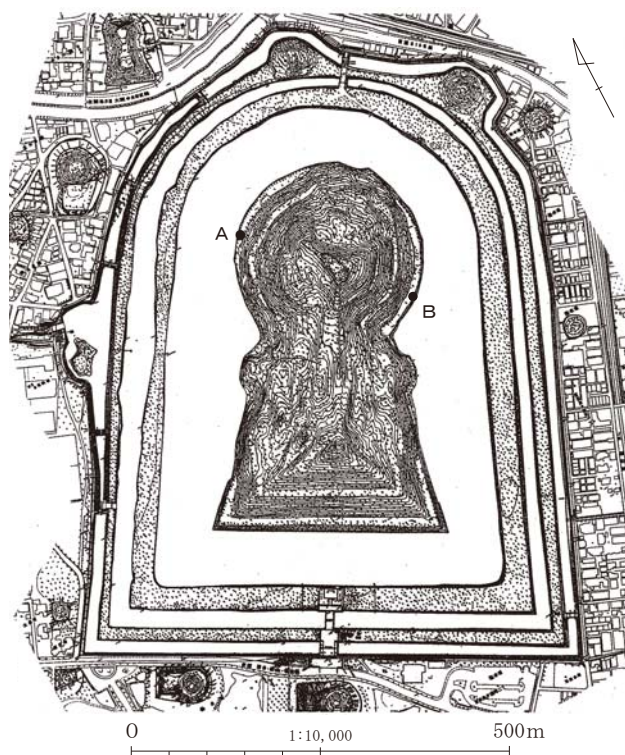
大山古墳の埴輪はいずれの資料にも黒斑がなく, 窯窯焼成によるものと判断される。焼成の仕上りは, 一般的な窯窯焼成埴輪の範疇のものが大半である。非常に硬質なものも一定量存在するが, 須恵質といえるほどのものではない。どの個体も胎土に大きなちがいはみられず, 基本的には直径 1 mm に満たない微細な砂粒(白色粒, 赤色粒, 黒色粒など)をやや多く含んでいる。

色調は基本的には黄白色~黄褐色系のものが多く(約 7 割程度か), 他には茶褐色や赤褐色のものも存在する。赤色顔料の塗布は基本的には焼成後にほどこされていたようであるが, 25 については焼成前にほどこされていたようである。同時期の他古墳でも類例が確認できるので, 関連性が注目される。なお, 透孔の形状はすべて円形である。

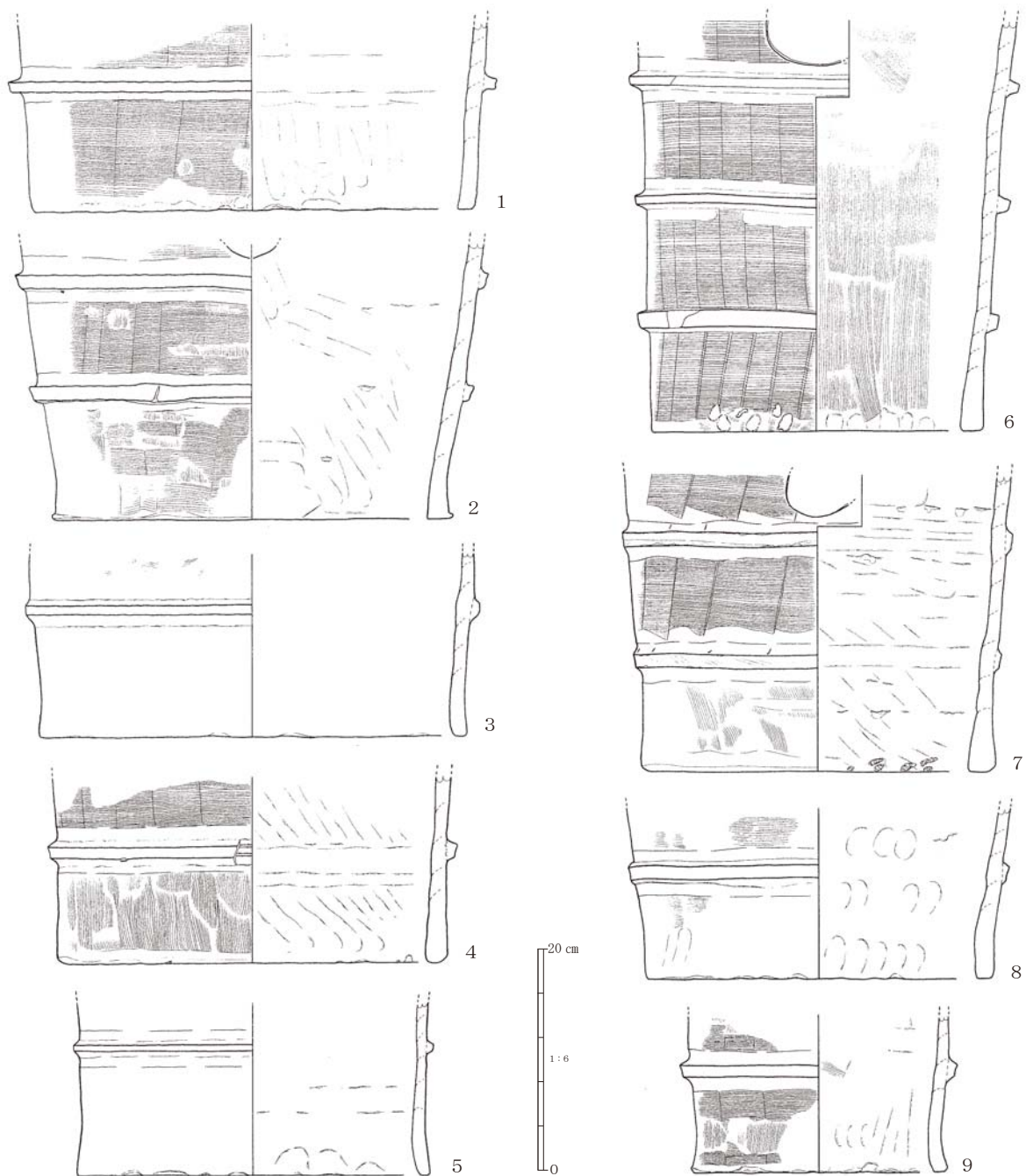
以下では, 個々の資料において特徴的な点を中心に紹介したい。

1 ~ 9, 20 は底部を含む破片である。1 は比較的細く, 突出した突帯が特徴的である。第 1・2 段のヨコハケをほどこしたのちにも突帯にナデをほどこしている。このように丁寧にも突帯の調整をおこなっている個体が大山古墳の円筒埴輪には多い。4 は突帯剥離箇所でも 2 本の凹線が確認できる (写真 8)。

1 本の凹線が 1 周してたまたま上下になった

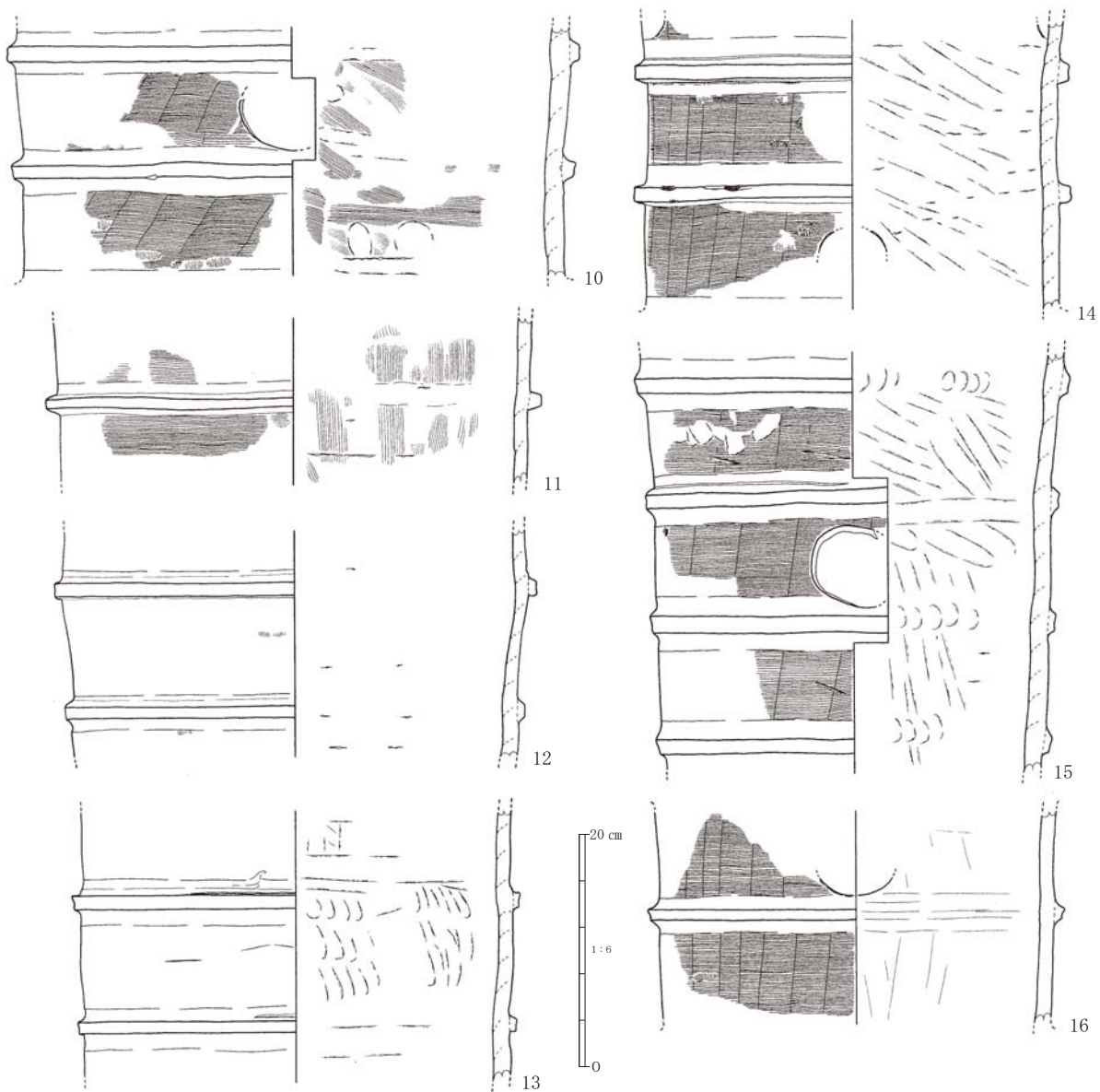


第 37 図 大山古墳墳丘測量図

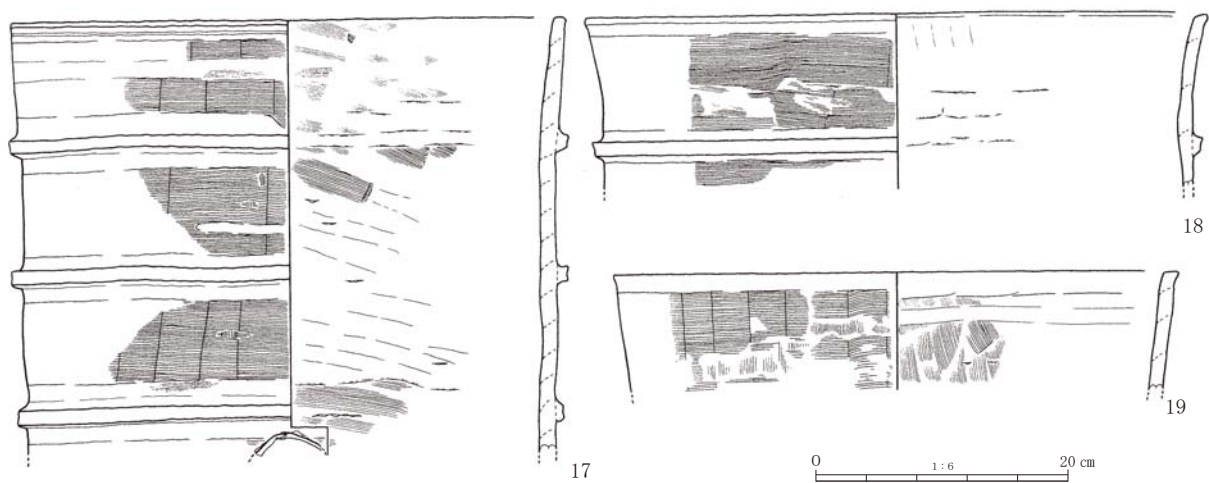


第38図 大山古墳出土円筒埴輪（底部）

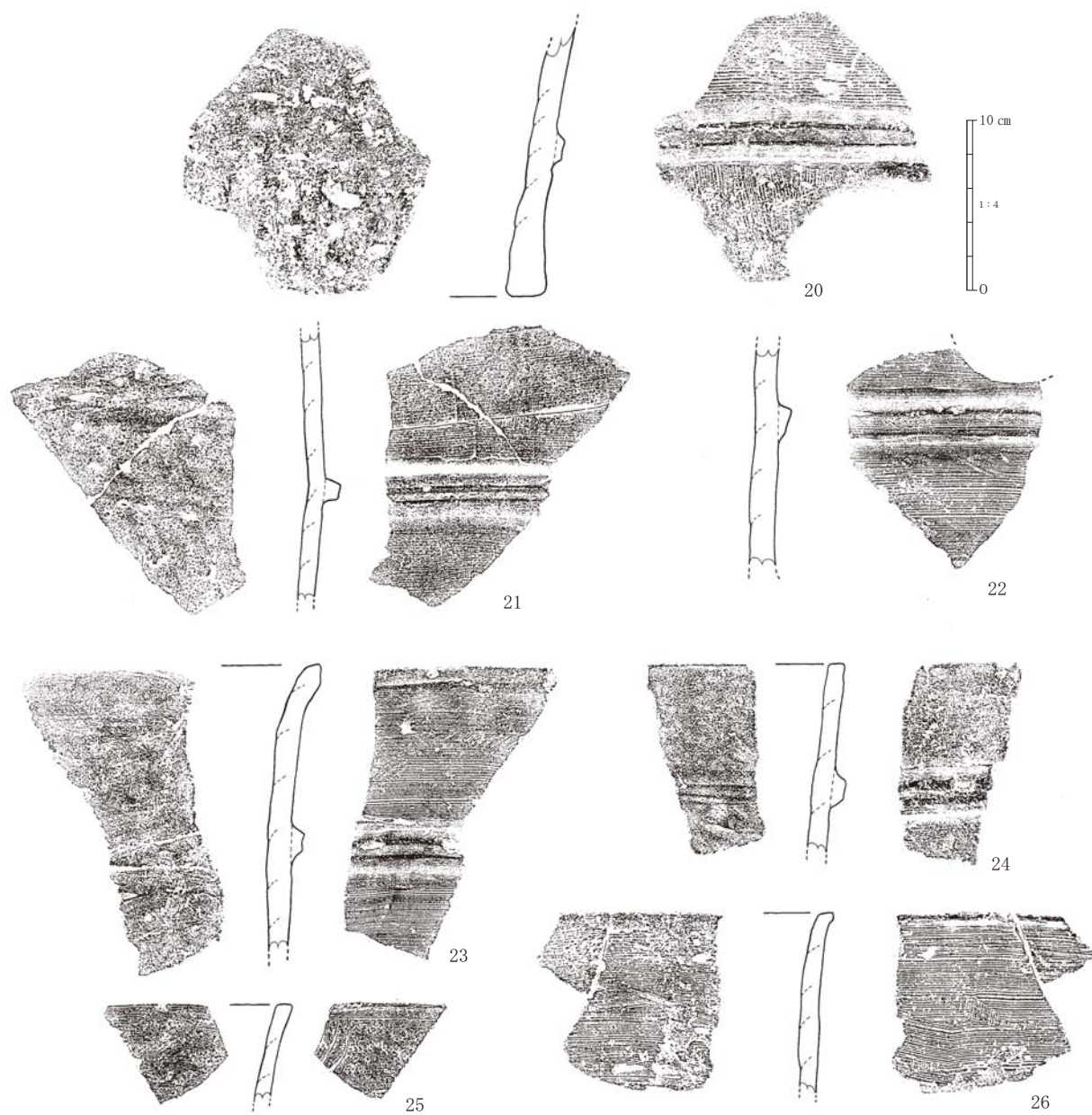
というよりは、当初から2本の凹線であったようである。6は1段目から4段目まで確認できるもっとも残りのよい資料である。外面には非常にピッチの短いB c種ヨコハケがほどこされている。第1条突帯は調整が若干省略されたらしく、他の個体にくらべて扁平であり、板によって押圧をしていたことが推測される。内面に最下部からハケがほどこされている点は、他の個体ではあまりみない特徴である。7は第1・2条突帯ともにその端面に板で押圧した痕跡が確認できる（写真9）。また、突帯の上側の側面にはハケ原体の角のような痕跡が6～12cm間隔でみられ（写真10）、ハケ原体を突帯間隔設定の目印として使っていたものと推測される。これは辻川哲朗氏のいう突帯設定技法のA手法にともなう「突帯上辺圧痕」と同様のものである〔辻川1999, pp.3-6〕。また、外面には乾燥段階でのひび割れを補修したような痕跡も確認できる。内面では最下部で由来不明の痕跡がみられる（写真11）。9は非常に



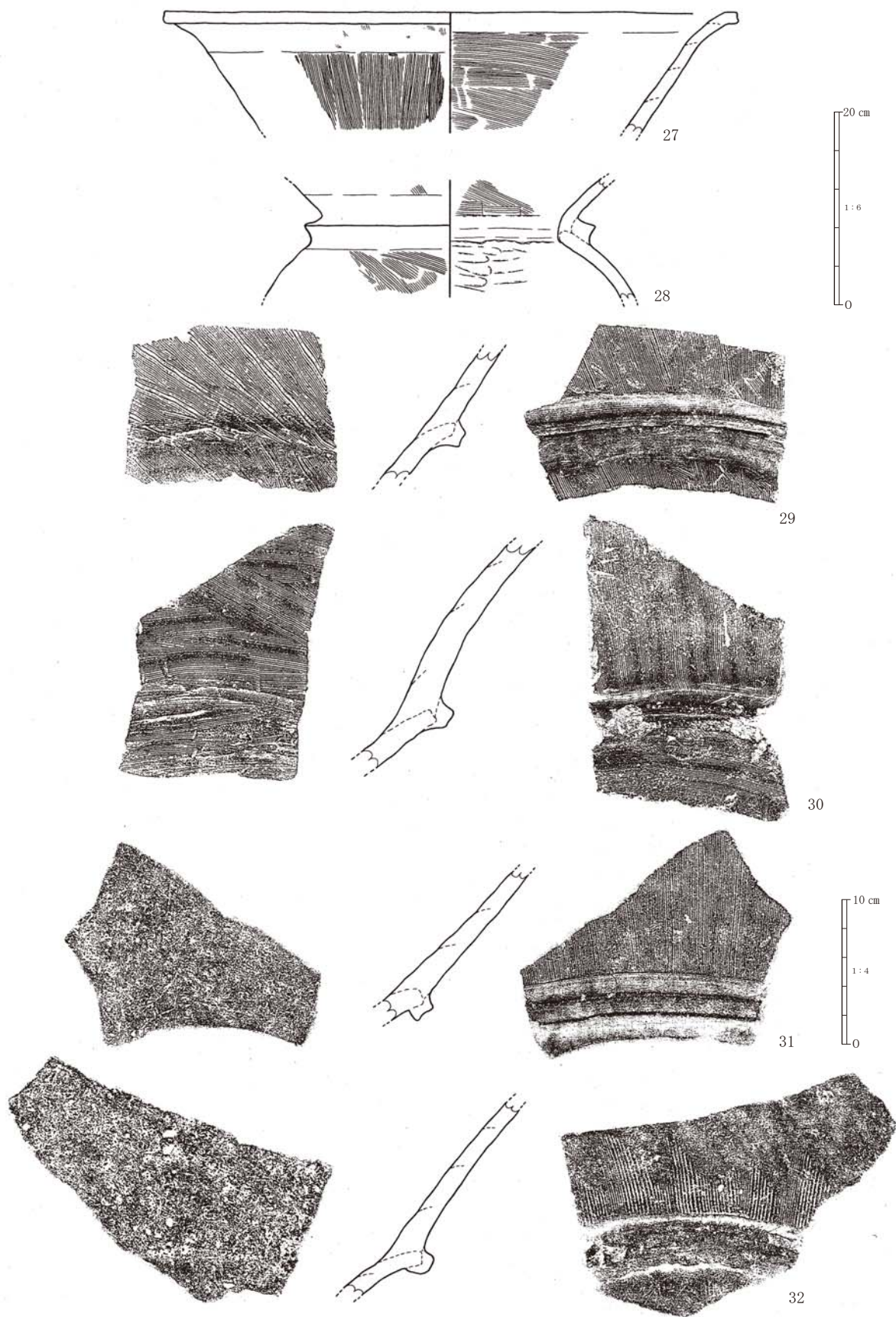
第39図 大山古墳出土円筒埴輪（胴部）



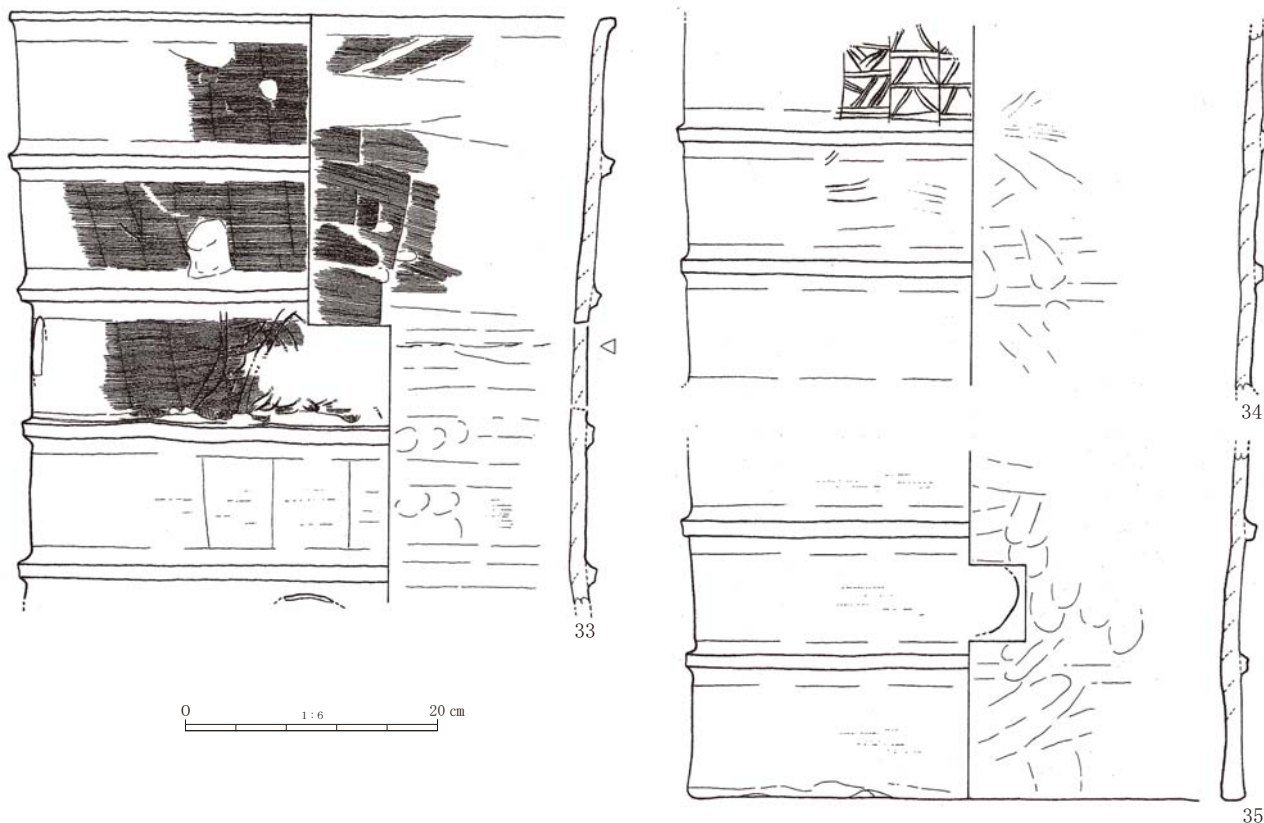
第40図 大山古墳出土円筒埴輪（口縁部）



第41図 大山古墳出土円筒埴輪（底部・胴部・口縁部）



第42図 大山古墳出土朝顔形埴輪



第43図 大山古墳出土円筒埴輪（2012年出土品）

径が小さいものである。

10～16, 21, 22は胴部の破片である。10は外面にB d種ヨコハケがほどこされている。11はヨコハケの静止痕があまりはっきりしない。14は突帯上などに布の痕跡がついている（写真12）。15はどの段にも突帯を板で押圧した際に小口があたった痕跡がみられる（写真13）。この痕跡は、その下の突帯の成形と関連しているようであり、突帯貼付・成形とヨコハケをほどこすタイミングの関連、あるいは上下の段でどちらが先にほどこされているのかなど、埴輪製作の順序でやや不可解な点がある。なお、透孔の一つ上の段に、藤井幸司氏のいう「積み上げ休止ライン」がある〔藤井2003, p.33〕。16は非常にシャープな仕上がりで、ヨコハケの静止痕のピッチも短い。

17～19, 23～26は口縁部を含む破片である。17は口縁部外面に凹線の痕跡が確認でき、口縁部高を設定していたものと思われる。また、透孔の一つ上の段に「積み上げ休止ライン」がある。

27～32は朝顔形埴輪の破片である。28は肩部から頸部にかけての破片で、その境目には突帯が貼り付けられている。30では、突帯のナデ調整がほどこされたあとにも2次口縁部の外面ハケ調整がおこなわれていることが確認できる。32では、2次口縁部の外面調整がハケののちにナデとなっていることがわかる。

以上、大山古墳出土円筒埴輪について個々に述べてきたが、ここでその法量についての特徴をまとめておくこととする。

まず、直径には大（40cm以上）【1～3, 10, 17～19】、中（35cm前後）【4～8, 11～16】、小（25cm前後）【9のみ】の3つのサイズが存在していることがわかった⁽³⁹⁾。そして、大サイズの第1段高は12cm前後、中サイズの第1段高は10.5cm前後でまとめると、大サイズのほうが中サイズにくらべて

(39) ここでいう直径は胴部のものとする。なお、小サイズのものは現状で1点しか確認できず、例外的な存在といえるかもしれない。



写真8 4の外面調整と凹線



写真9 7の内面にみられる不明痕跡



写真10 7の突帯上にみられる板押圧痕



写真11 7の外面調整と「突帯上辺圧痕」



写真12 14の外面調整と布の圧痕



写真13 15の外面調整, 板押圧痕, L字痕

第4表 大山古墳出土円筒埴輪一覧

| 番号 | 器種・部位 | 出土年 | 出土位置 | サイズ | 『埴輪Ⅱ』掲載番号 | 備考 |
|----|--------|------|---------|------|-----------|------------|
| 1 | 円筒・底部 | 平成10 | 東側造出 | 大 | | |
| 2 | 円筒・底部 | 昭和44 | 後円部東側北 | 大 | (10) | |
| 3 | 円筒・底部 | 昭和44 | 後円部東側中央 | 大 | (8) | |
| 4 | 円筒・底部 | 昭和43 | 東側造出 | 中 | (11) | 凹線 |
| 5 | 円筒・底部 | 平成 | | 大中折衷 | | |
| 6 | 円筒・底部 | 昭和47 | A | 中 | (7) | 押圧技法 |
| 7 | 円筒・底部 | 平成10 | 東側造出 | 中 | | 押圧技法・突帯設定痕 |
| 8 | 円筒・底部 | 昭和44 | 後円部東側南 | 中 | (9) | |
| 9 | 円筒・底部 | 平成10 | 東側造出 | 小 | | |
| 10 | 円筒・胴部 | 昭和54 | | 大 | (4) | B d 種ヨコハケ |
| 11 | 円筒・胴部 | 昭和47 | | 中 | (6) 下左 | |
| 12 | 円筒・胴部 | 平成10 | 東側造出 | 中 | | 外面横方向の板ナデ |
| 13 | 円筒・胴部 | 平成 | | 中 | | |
| 14 | 円筒・胴部 | 昭和44 | 後円部東側北 | 中 | (3) | 外面に布の痕跡あり |
| 15 | 円筒・胴部 | 平成10 | 東側造出 | 中 | | 各段に押圧技法痕跡 |
| 16 | 円筒・胴部 | 平成10 | 東側造出 | 中 | | |
| 17 | 円筒・口縁部 | 昭和44 | 後円部東側北 | 大 | (1) | 口縁部に凹線 |
| 18 | 円筒・口縁部 | 平成 | | 大 | (2) 上 | |
| 19 | 円筒・口縁部 | 昭和47 | | 大 | | |
| 20 | 円筒・底部 | 平成10 | 東側造出 | | | |
| 21 | 円筒・胴部 | 平成10 | 西側くびれ部 | | | |
| 22 | 円筒・胴部 | 平成10 | 東側造出 | | | |
| 23 | 円筒・口縁部 | 平成10 | 西側くびれ部 | | | |
| 24 | 円筒・口縁部 | 昭和49 | | | | |
| 25 | 円筒・口縁部 | 平成16 | | | | 線刻あり、焼成前赤彩 |
| 26 | 円筒・口縁部 | 昭和44 | 後円部東側南 | | (2) 下左 | |
| 27 | 朝顔・口縁部 | 昭和44 | 後円部東側北 | | (12) | |
| 28 | 朝顔・頸部 | 昭和44 | 後円部西側裾 | 大 | (14) 左 | |
| 29 | 朝顔・口縁部 | 平成10 | 東側造出 | | | |
| 30 | 朝顔・口縁部 | 平成10 | 前方部正面 | | | 1次口縁部ヨコハケ |
| 31 | 朝顔・口縁部 | 昭和44 | 前方部東側裾 | | (13) 右 | |
| 32 | 朝顔・口縁部 | 昭和44 | 前方部東側裾 | | (13) 左 | |
| 33 | 円筒・口縁部 | 平成24 | B | 大 | | 線刻あり |
| 34 | 円筒・胴部 | 平成24 | B | 大 | | 線刻あり |
| 35 | 円筒底部 | 平成24 | B | 大 | | |

凡例

- ・『埴輪Ⅱ』とは宮内庁書陵部が1994年に刊行した出土品展示目録である
- ・出土位置のA, Bについては第37図を参照のこと

第1段高が高い傾向にあるようである。ただし、両者ともに突帯間隔は10.5cm前後で一致することや、折衷的な円筒埴輪も存在することから【5など】、両者には一定の関係性をみいだすこともできる。

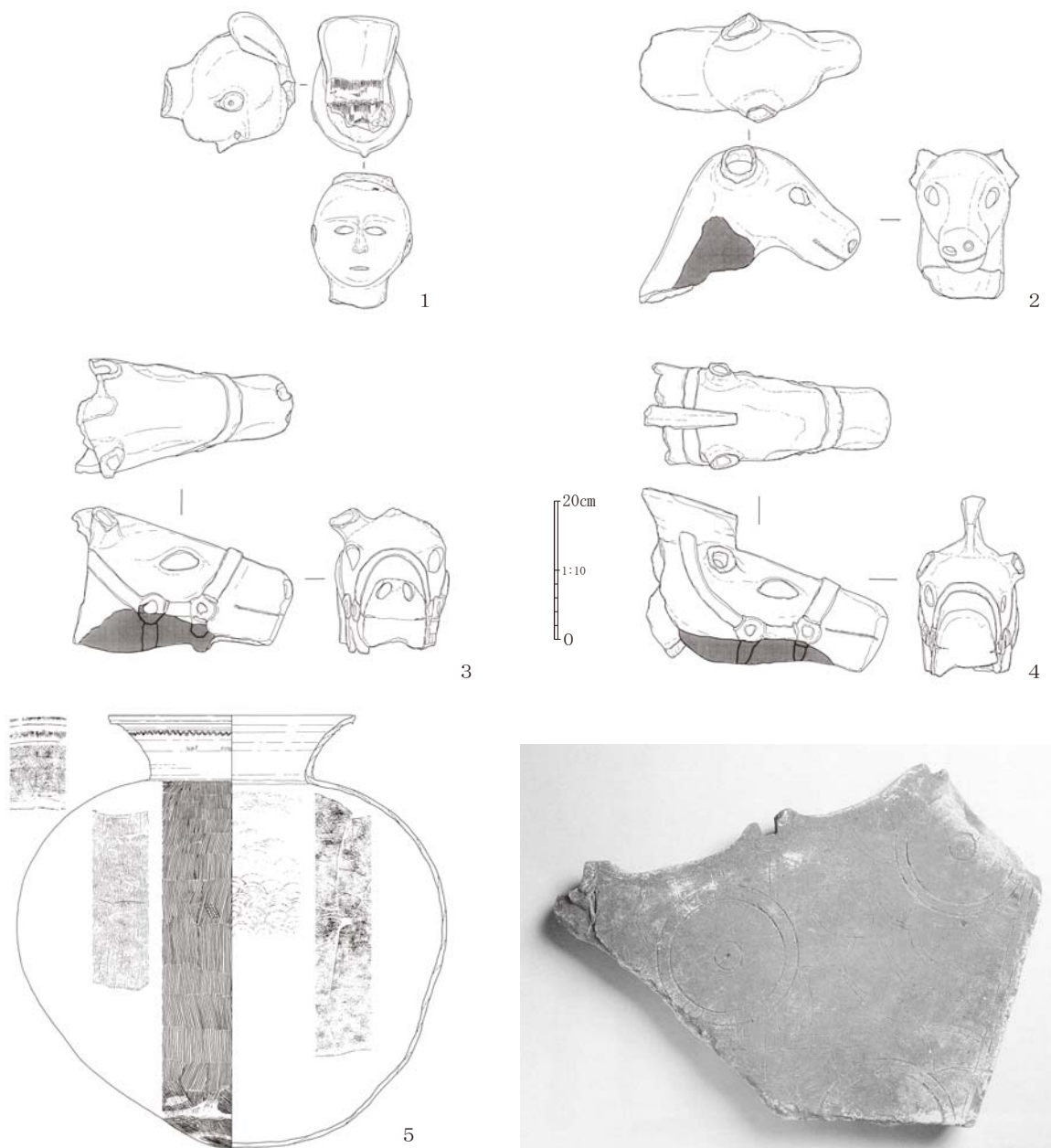
ここまで紹介してきた大山古墳における円筒埴輪の特徴は以下のようにまとめることができよう。

- ・すべて窖窯焼成である
- ・外面調整はB c 種ヨコハケ（やや傾くものもある）が卓越し、その静止痕の間隔は短い
- ・わずかにB d 種ヨコハケがみられる（現状では1個体のみ）
- ・現状では第2段以上でB 種ヨコハケを省略したものは存在しない
- ・突帯間隔は10.5cm前後で、第1段高は10.5cm前後と12cm前後のものが大半を占める
- ・直径が40cm以上となる大サイズと35cm前後の中サイズが大半である
- ・口縁部は直立するものが多く、口縁部高は10cm前後のものが多い

③大山古墳におけるその他の出土品について

ここまでは筆者が図化した大山古墳の円筒埴輪を紹介してきたが、以下ではすでに図化されている円筒埴輪以外の出土品について概観しておきたいと思う（第44図、写真14）。

まず、円筒埴輪以外の埴輪としては、人物埴輪や馬形埴輪などの形象埴輪群が著名である（第44図1～4など）。これらは大山古墳出土の埴輪としてあつかわれることが多いものの、後円部背面の三重濠から出土した可能性が高く〔加藤2012a, p.120〕、厳密に言えば大山古墳の本体にともなうもので



第44図 大山古墳出土品

写真14 大山古墳出土鞍形埴輪

あるのか、それとも堤上に存在する陪塚にともなうものであるのかは不明である。後者であったとしても、時期的には同時期のものと考えられるので、本稿ではとりあえず大山古墳からの出土品としてあつかうこととしたい。写真14は出土地点が不明な鞍形埴輪の背負板部分の破片である。

5は東造出上面において採集された須恵器の甕である。報告によればON46～TK208型式段階に位置づけられるとのことである〔徳田・清喜2001, p.19〕。この資料の存在から、当該期において造出上面では埴輪とともに須恵器の甕が配置されていたことが指摘できる。なお、つぎに取りあげる土師ニサンザイ古墳においても同様の事例がより詳細に確認できている点に注意される。

④まとめ

大山古墳出土埴輪は前段階の百舌鳥御廟山古墳などに比べて確認されている資料が少ないため、同工品分析をおこなうのは無理であるが、その生産状況について概要を示しておきたい。なお、前後の時期との比較については後ほどおこなうので、そちらを参照されたい。

誉田御廟山古墳と同様に非常に画一的で統制のとれた生産状況であった百舌鳥御廟山古墳の段階をへて大山古墳の段階になると、その直径の大きさにばらつきのでてくることがうかがえる。また、製作技法においても突帯貼付時の板押圧の痕跡を確認できるなど製作時における省力化のきざしがみてとれる。ただし、そのような個体はまだ少数であり、全体的にみれば誉田御廟山古墳段階の様相と大差はない。しかし、次段階への萌芽がみてとれることは重要である。

(6) 土師ニサンザイ古墳における埴輪

①土師ニサンザイ古墳とその出土品の特徴

土師ニサンザイ古墳は墳長約300mの前方後円墳で(第45図)、本稿における埴輪編年のIV期新相に位置づけられる。この段階の古墳としては全国最大の規模といえる。土師ニサンザイ古墳では2012年に宮内庁と堺市による発掘調査が実施され、墳丘第1段テラスにおける埴輪列や造出上面における埴輪や須恵器が多数確認された〔陵墓調査室2014〕。

筆者は幸いにしてこの埴輪の整理・報告作業をおこなう機会をえたことから、その出土品の特徴や傾向について以下にまとめることとしたい(第46図)。

まず、土師ニサンザイ古墳における円筒埴輪の特徴については、以下のように列挙することができる。

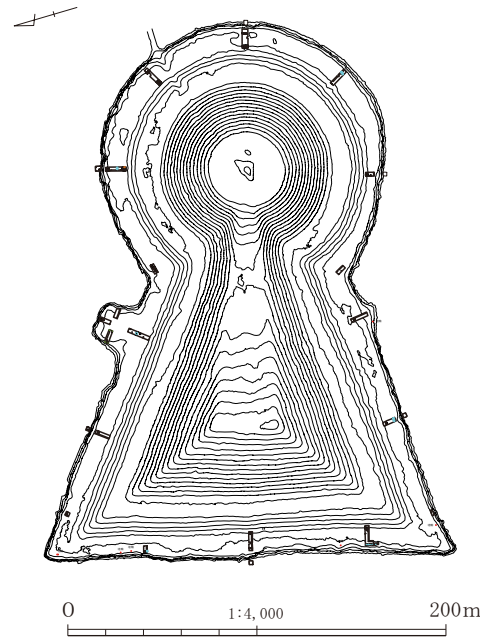
- a: すべて窖窯焼成である
- b: 器高80cm前後で7条8段構成を基本とする(造出上面の円筒埴輪はやや小ぶりか)
- c: 外面調整はB c種ヨコハケが主体(約6割)だが、B b・d種ヨコハケもある(約1割)
- d: B種ヨコハケを省略したタテハケのみのももある(約2割)
- e: 突帯間隔は10cm前後のものが多い
- f: 第1段高は10～11cmのものが多く、9cmや12cmのものもある
- g: 大山古墳でいう中サイズが多く、小サイズもみられる
- h: 口縁部は直立するものとやや外反するものがあり、口縁部高は10cm前後のものが多いが、12cmと大きくなるものもある
- i: 突帯設定には凹線、二重凹線、ナデがみられる

円筒埴輪についてはこのようにまとめることができるが、円筒埴輪のほかにも形象埴輪も多少確認されている。器種としては、家形埴輪、盾形埴輪、蓋形埴輪などの存在を指摘できる。このうち、蓋形埴輪については、後円部墳頂において採集された個体のなかに肋木をもつものがある点が注意される(第46図129)。すでに指摘したように、配置場所によって同じ蓋形埴輪でも異なる型式のものが使用されたのであろう。

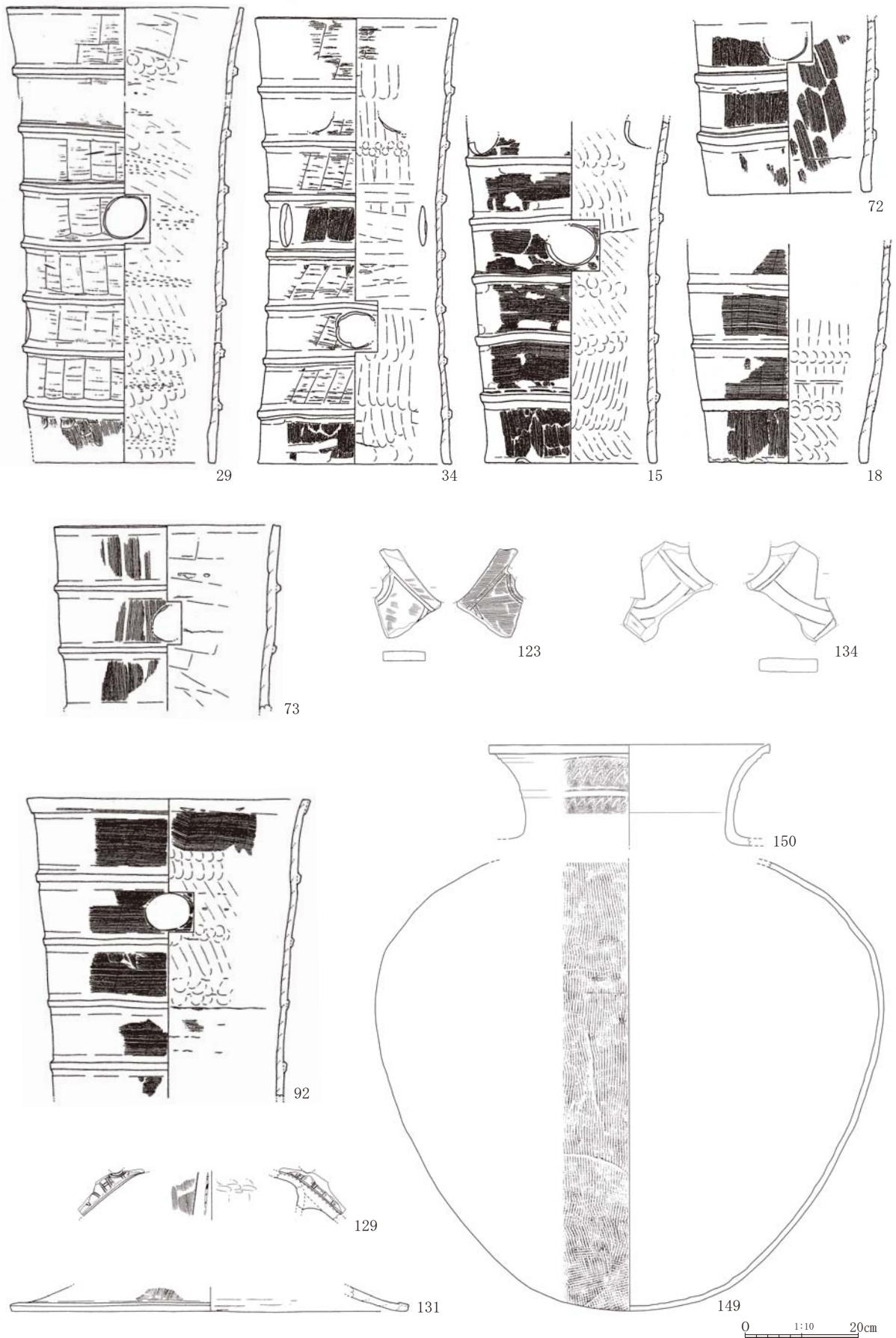
②同工品の出土傾向について

土師ニサンザイ古墳における埴輪の整理作業では、同工品分析も実施している。ここでは、同一製作者による円筒埴輪が墳丘内にどのように配置されたかを確認しておきたい。まず、確認された同一製作者による円筒埴輪は以下のとおりである。

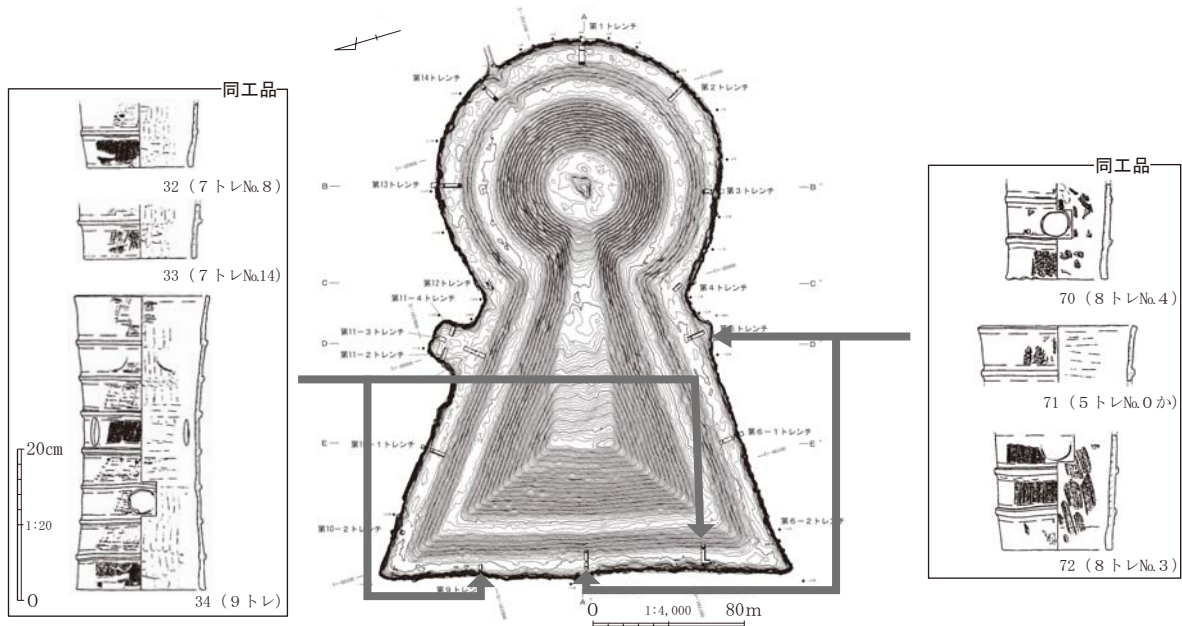
- A類【1(10-1トレ), 2(6-2トレNo.4)】
- B類【8(10-2トレNo.3), 9(11-1トレNo.3)】
- C類【15(13トレNo.3), 16(13トレNo.2)】



第45図 土師ニサンザイ古墳墳丘測量図



第46図 土師ニサンザイ古墳出土品



第47図 土師ニサンザイ古墳における同工品の配置例

D類【17（3トレ）、18（7トレNo.2）】

E類【19（1トレNo.8）、20（1トレNo.4）】

F類【21（5トレNo.1）、22（6-1トレNo.1）、23（12トレ）】

G類【24（10-2トレNo.5）、25（14トレNo.4）】

H類【29（14トレNo.1）、30（9トレNo.2）、31（13トレNo.4）】下と同工の可能性もあり

I類【32（7トレNo.8）、33（7トレNo.14）、34（9トレ）】上と同工の可能性もあり

J類【49（8トレNo.2）、50（10-2トレNo.2）、51（7トレNo.7）】

K類【70（8トレNo.4）、71（5トレNo.0か）、72（8トレNo.3）】

L類【102（11-1トレNo.2）、103（表採）、104（10-1トレ）】

M類【106（10-1トレ）、107（11-1トレNo.0か）】

このように土師ニサンザイ古墳における同工品の配置箇所をみていくと、同一トレンチ内や隣同士などかなり近接して配置されることもありつつ、まったく異なる場所に配置されることもあったことがわかる（第47図）。

こうした状況は、すでに取りあげたコナベ古墳や百舌鳥御廟山古墳における同工品配置のあり方と変化がないように見える。

③百舌鳥古墳群内における円筒埴輪の変遷について

ここでは、上述した土師ニサンザイ古墳における円筒埴輪の特徴を踏まえて、同じ百舌鳥古墳群に帰属し、すでに検討した百舌鳥御廟山古墳や大山古墳における円筒埴輪の特徴と比較・検討することによって百舌鳥古墳群内における円筒埴輪の変遷を把握しておきたい。

まず、各古墳出土円筒埴輪の様相を整理すると以下ようになる。

i) 百舌鳥御廟山古墳出土円筒埴輪

- ・すべて窖窯焼成である
- ・第1段テラス上の円筒埴輪は基本的に6条7段構成で（一部に5条6段構成あり）、器高は75cm前後に統一されている
- ・造出上面の円筒埴輪は基本的に5条6段構成で、器高は63cm前後に統一されている
- ・外面調整はB c種ヨコハケ（やや傾くものもある）が卓越し、その静止痕の間隔は短い

- ・ B b種ヨコハケを主体とする個体も少量みられる
- ・ ごくわずかに B d種ヨコハケがみられる
- ・ 突帯間隔は 11.5cm前後のものが多く、13cmや9.5cmのものも少数みられる
- ・ 突帯の設定方法には凹線や二重凹線が同じような頻度で見られる
- ・ 第1段高は 13cm前後のものが多く、ついで 11.5cm前後のものがみられる。少数であるが、9cm台のものがある
- ・ 口縁部は屈曲し、突帯間隔より短くなるものが大半で、突帯間隔と等しいものが少量ある・外面調整は B c種ヨコハケが卓越し、その静止痕の間隔は短い

ii) 大山古墳出土円筒埴輪

- ・ すべて窖窯焼成である
- ・ 外面調整は B c種ヨコハケ（やや傾くものもある）が卓越し、その静止痕の間隔は短い
- ・ わずかに B d種ヨコハケがみられる（現状では1個体のみ）
- ・ 現状では第2段以上で B種ヨコハケを省略したものは存在しない
- ・ 突帯間隔は 10.5cm前後で、第1段高は 10.5cm前後と 12cm前後のものが大半を占める
- ・ 直径が 40cm以上となる大サイズと 35cm前後の中サイズが大半である
- ・ 口縁部は直立するものが多く、口縁部高は 10cm前後のものが多い
- ・ 突帯設定方法には凹線や二重凹線がみられる

iii) 土師ニサンザイ古墳出土円筒埴輪

- ・ すべて窖窯焼成である
- ・ 器高 80cm前後で7条8段構成を基本とする（造出上面の円筒埴輪はやや小ぶりか）
- ・ 外面調整は B c種ヨコハケが主体（約6割）だが、B b・d種ヨコハケもある（約1割）
- ・ B種ヨコハケを省略したタテハケのみのももある（約2割）
- ・ 突帯間隔は 10cm前後のものが多い
- ・ 第1段高は 10～11cmのものが多く、9cmや12cmのものもある
- ・ 大山古墳でいう中サイズが多く、小サイズもみられる
- ・ 口縁部は直立するものとやや外反するものがあり、口縁部高は 10cm前後のものが多いが、12cmと大きくなるものもある
- ・ 突帯設定方法には凹線、二重凹線、ナデがみられる

iv) 田出井山古墳出土円筒埴輪⁽⁴⁰⁾

ここでは、これまで取りあげた上記の古墳のほかに、大型前方後円墳では墳長 148 mの田出井山古墳（反正陵古墳）がある。その円筒埴輪の様相を整理すると以下ようになる。

- ・ すべて窖窯焼成である
- ・ 外面調整は B c種ヨコハケ（やや傾くものもある）が卓越する
- ・ わずかに B d種ヨコハケがみられる
- ・ わずかに B種ヨコハケを省略したタテハケのみのもがみられる
- ・ 突帯間隔は 10.5cm前後である
- ・ 大山古墳でいう中サイズが多く、小サイズもみられ、大サイズはわずかである
- ・ 口縁部は直立するものが多い

各古墳の様相が以上のように整理されたので、それを表にまとめてみたのが第5表である。まず、外面調整における B c種ヨコハケ、B d種ヨコハケ、タテハケのみという3要素の頻度をみていくと、土師ニサンザイ古墳のみ B d種ヨコハケやタテハケのみという新しい要素の出現頻度が高いようであり、

(40) 宮内庁所蔵資料は点数が少ないため、堺市所蔵資料を参照した〔増田²⁸1990；永井2006など〕。

第5表 百舌鳥古墳群における円筒埴輪の様相

| 古墳名 陵墓名 規模 | 百舌鳥御廟山古墳 百舌鳥陵墓参考地 203m | 大山古墳 仁徳天皇陵 486m | 田出井山古墳 反正天皇陵 148m | 土師ニサンザイ古墳 東百舌鳥陵墓参考地 300m |
|------------------|------------------------------|-----------------------|-------------------------|--------------------------------|
| B c種ヨコハケ | | | | |
| B d種ヨコハケ | | | | |
| タテハケのみ | | | | |
| 第1条突帯の調整簡略 | 無 | 有 | 有 | 不明 |
| 突帯間隔 | 11.5cm (13, 9.5cm) | 10.5cm | 10.5cm | 10cm |
| 第1段高 | 13cm (11.5, 9cm) | 10.5, 12cm | 不明 | 10~11cm (9, 12cm) |
| 主な口縁部形状 | 屈曲・短 | 直立・均等 | 直立・均等 | 直立~外反・長 |
| 主なサイズ | 中 | 大・中 | 中 | 大・中 |

■ 50%以上 ■ 50~10% ■ 10%未満 ■ 現在、未確認

他の3古墳と様相が大きく異なっていることが指摘できる。したがって、この4古墳のなかでは土師ニサンザイ古墳の円筒埴輪がもっとも新しい様相を示しているといえる。

残りの3古墳の円筒埴輪については、突帯間隔と第1段高で比較すると百舌鳥御廟山古墳の数値が大きく、より古い様相を示しているとともに、口縁部の形状をみると百舌鳥御廟山古墳のみ屈曲して短いものが主体となっており、やや古い特徴を残していると考えられることも可能である。これについては、誉田御廟山古墳周辺の円筒埴輪との関連も注目される。なお、大山古墳における口縁部の形状は直立するものが多いとしたが、屈曲まではいかないもののそれを意識したようなものが多く、口縁部形状の変化からは百舌鳥御廟山古墳→大山古墳という順序が想定される。また、第1条突帯における圧着・ナゲつけ後の調整を省略・簡略化するものの有無でみると、百舌鳥御廟山古墳のみその存在が確認できず、これも相対的に古い様相を示していると考えられるであろう。

したがって、口縁部形状、突帯間隔・第1段高、第1条突帯の調整簡略化といった要素を重視すれば百舌鳥御廟山古墳が大山古墳・田出井山古墳よりもやや先行するといえ、百舌鳥御廟山古墳→大山古墳・田出井山古墳→土師ニサンザイ古墳としておくのが現在のところ妥当ではないかと考える⁽⁴¹⁾。ただし、これはあくまで相対的な順序で、4古墳の円筒埴輪をみると、基軸とする要素によって順序が逆転するような状況も考えられ、時間差は非常にわずかであったと思われる。

なお、この4古墳の埴輪の変遷においてB d種ヨコハケの出現頻度はわずかに増加するようではあるが特筆するほどの変化ではなく、その出現頻度を指標とするのは難しいといえる。各古墳の様相を通観すると突帯間隔にあまり変化がみられないことが確認でき、突帯間隔の縮小化がB d種ヨコハケの出現と関連するという指摘〔川村 1997, p.152〕とあわせて考えれば、突帯間隔にあまり変化がないということが結果的にB d種ヨコハケの出現頻度があまり高くない要因となっているものと考えられるであろう⁽⁴²⁾。

円筒埴輪の変化の方向性としては、B種ヨコハケからタテハケのみへと移行していくことが指摘されており、こうしたことを踏まえて考えれば、百舌鳥古墳群における大型前方後円墳の円筒埴輪の変遷においては、外面調整がタテハケのみになる円筒埴輪の出現頻度、すなわちB種ヨコハケの円筒埴輪とタテハケのみの円筒埴輪の比率が重要な要素になるものと思われる。また、口縁部形態に注目すれば、4古墳のなかでもっとも新しいと考えられる土師ニサンザイ古墳では後期に主流となるやや外反する口縁

(41) 同様の結論はすでに多くの先学諸氏が示している〔上田 1997, p.284; 十河 2003a, p.88 など〕。ただし、百舌鳥御廟山古墳と大山古墳は従来の考えよりもかなり近接した時期にあるといえる。

(42) なお、小型古墳においては突帯間隔の縮小が進行し、B d種ヨコハケの出現頻度が高くなることを十河良和氏が指摘している〔十河 2003a〕。ただし、小型古墳においても大サイズ、中サイズの円筒埴輪が使用されていることがあり、こうした状況をどのように考えるかは今後の検討課題である。

がみられ、屈曲・短→直立・均等→やや外反・長というおおまかな流れを確認することができる。

④百舌鳥古墳群内における埴輪生産の変遷について

上で示した百舌鳥古墳群内における円筒埴輪の変遷を踏まえ、ここではその生産がどのように変化したのかを整理して提示しておく。

百舌鳥古墳群内において継続的に古墳が築造されはじめるのが百舌鳥御廟山古墳以降である。百舌鳥御廟山古墳の埴輪は、ほぼ同時期に古市古墳群内で築造された王墓である誉田御廟山古墳の埴輪と関連が見出せる。具体的には、口縁部間隔の狭い円筒埴輪やヘラ記号にみられる共通性が根拠となる。そして生産された埴輪はばらつきの少ない画一的なものであり、非常に統制のとれた生産体制であったことがうかがえる。この点についても、誉田御廟山古墳周辺の状況と共通性がみとめられ、誉田御廟山古墳と同様に百舌鳥御廟山古墳も埴輪生産の完成形態といえる。

そのつぎに築造された大山古墳では、割合としてはごく少数であるが小型品や板押圧痕の残存など製作工程の一部を省略したような個体が見られるようになり、前段階と比較してその生産にあたっての統制がわずかではあるが弛緩する方向へ変化している。

さらにそのつぎに築造された土師ニサンザイ古墳においては、その傾向が顕在化する。土師ニサンザイ古墳では外面調整ヨコハケの省略される割合が増加し、突帯間隔もばらつきが大きくなるなど円筒埴輪の外見上からも製作時における統制の弛緩ぶりが看取される。

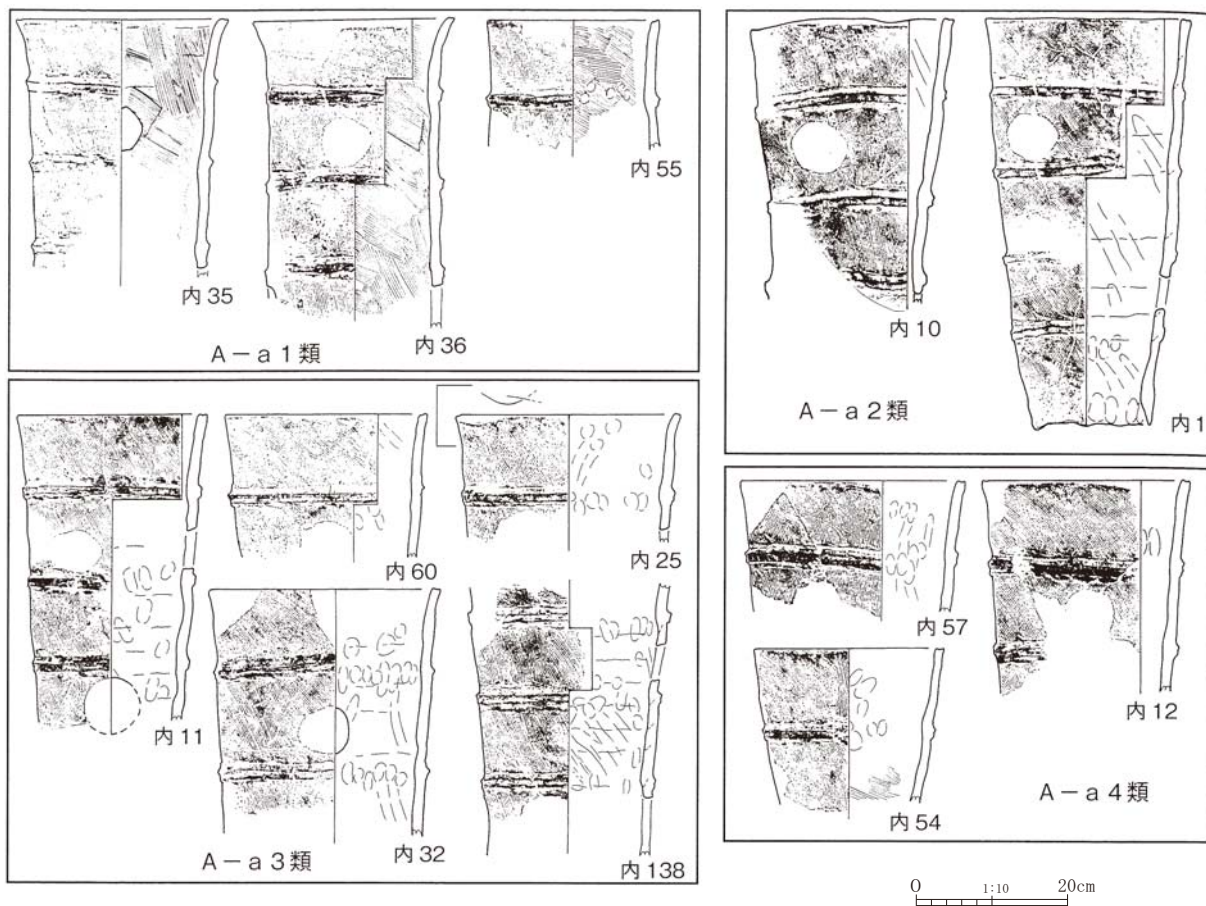
このように百舌鳥古墳群内における埴輪生産は、埴輪生産の完成形ともいえる状況から徐々にその統制がゆるんでいく方向に変化していることを指摘できる。ただし、ここであげたいずれの古墳においても、その埴輪生産組織を複数に分割できるような状況はみられず、共通するハケメをもつなど複数の製作者が近い関係であったことに変化がなかったことがうかがえる。したがって、埴輪の生産組織そのものが変化したというよりも、埴輪の発注者ともいえる倭王権中枢による埴輪生産組織の管理体制が弛緩していったのであろう。このような倭王権による管理体制の弛緩がつぎの段階に各地で見られる多様な埴輪が展開する素地を用意したと考えられる。

第3節 古墳時代後期の埴輪生産

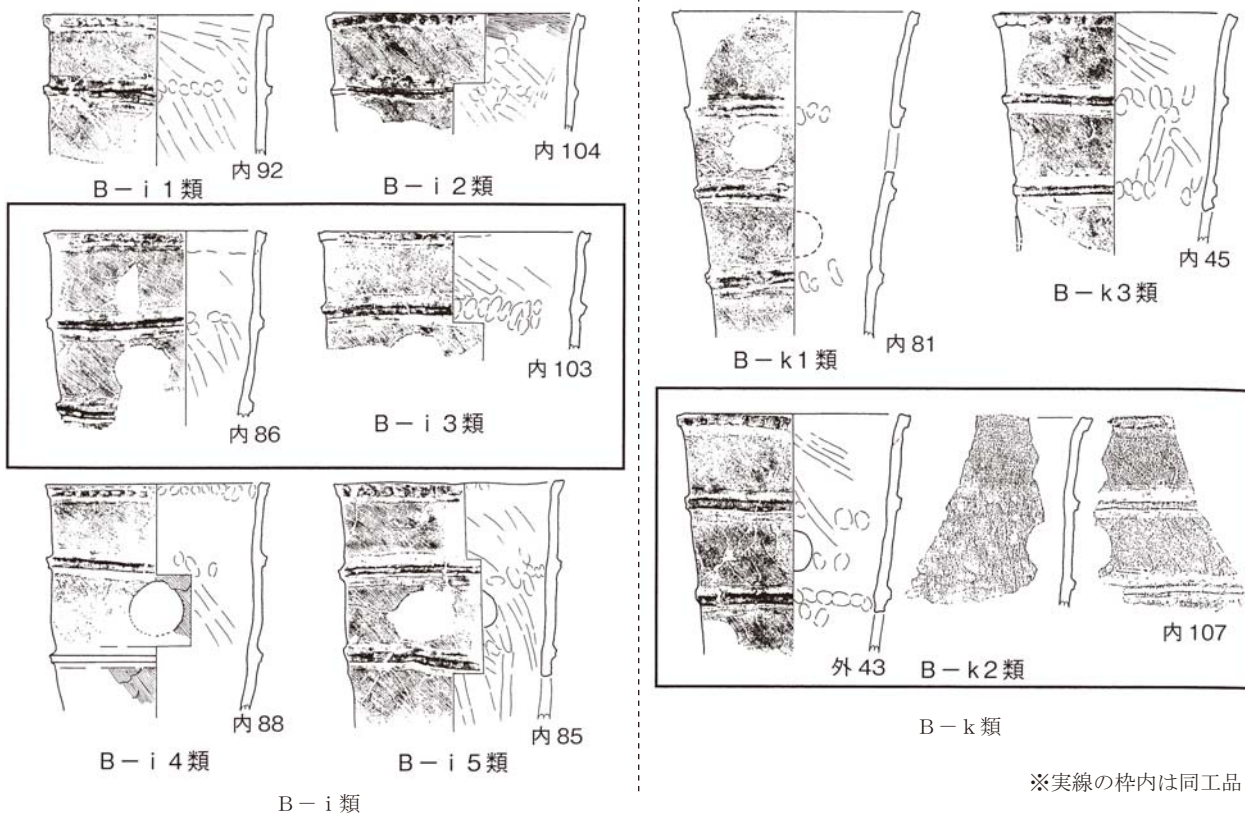
古墳時代後期に該当するV期における埴輪生産の分析は関東地方を中心として同工品分析による事例の蓄積がめざましいが、倭王権中枢域においては良好な資料がほとんどないこともあって、分析がすすんでいないというのが実情である。ここではV期中相の倭王権中枢域における王墓に準じる事例として奈良市菅原東窯と大和郡山市水晶塚古墳（帆立貝形古墳：墳長約50m）の事例を分析した田中智子氏の研究〔田中_智2013〕や向日市物集女車塚古墳（前方後円墳：墳長約45m）の事例を分析した原田昌浩氏の研究を参照しておくこととしたい〔原田ほか2011〕。

菅原東窯はV期開始の指標ともなるTK23～47型式段階に開窯し、TK209型式段階まで操業した埴輪窯である。田中氏は菅原東窯における埴輪を廃棄した土坑であるSK13からの出土資料をもとに菅原東窯の円筒埴輪を検討した。田中氏は、ヘラ記号を共有するまとまりを一つの類型として把握したうえでその内実を検討し、ヘラ記号を共有する同一類型内に複数の製作グループが内包されている傾向にあることを確認した（第48図）。そして、「ヘラ記号（生産単位）>製作グループ>工人」という共通した組織編成の原理が存在することを示した⁽⁴³⁾。

(43) 田中氏は菅原東窯の遺跡全体で10種類のヘラ記号がみとめられ、そのうち8種類がSK13において確認されることから、SK13出土資料が菅原東窯の全体的な様相を反映している蓋然性が高いとするが〔田中_智2013, p.335〕、それが本当に全体的な様相を反映しているとみてよいかどうか検討する余地はあると思われる。さらに、ヘラ記号にもとづく各類型のあり方が類型ごとで差が大きいかも思われ、そもそもヘラ記号にもとづいて類型を設定することが最善であったのかについては疑問も残る。また、この菅原東窯と水晶塚古墳におけるあり方を通時的な理解としてよいかどうかはあたえる影響が大きいので、本稿ではとりあえず水晶塚古墳の築造時期（TK10型式段階）に限定して理解しておきたい。



A-a類



第48図 水晶塚古墳（菅原東窯）において確認された製作グループの例

第6表 物集女車塚古墳における円筒埴輪の分類

| 類型 | 色調 | 胎土 | 底部径 | 底部高 | 第1条目突帯 | ハケメパターン | 底部調整 | 埴輪 |
|----|-----|---------------------|-----|-----|--------|---------|------|---------|
| A | 灰橙色 | 精製されるチャート、石英・長石類を含む | 中 | 中 | 1類 | ① | I a類 | H 1 E |
| B | 黄橙色 | やや良、チャート・石英・長石類を含む | 大 | 高 | 1類 | | I a類 | H 5 |
| C | | | 中 | 中 | 1・2類 | | I a類 | H 7 |
| D | | | 中～大 | 高 | 2類 | | I a類 | H 2、H 4 |
| E | 赤橙色 | やや良、赤色斑粒を多く含む | 中 | 高 | 2類 | | I a類 | H 1 |
| F | 灰白色 | 不良、赤色のチャートを多く含む | 楕円 | 不揃い | 2類 | | II類 | H 3、T 3 |

また、田中氏は消費地である水晶塚古墳の埴輪の分析からもそのような生産状況が復原されることを追認しており、ヘラ記号を共有するまともは生産組織編成上の単位を示すだけでなく、製品管理上の単位を示すことも指摘している。ただし、水晶塚古墳で確認されているヘラ記号は二種類のみであり、菅原東窯の全体像からすれば二つの生産単位という極めて一部を垣間みているにすぎないことについても注意喚起をおこなっている。

水晶塚古墳はTK10 型式段階の築造と考えられ〔坂（編）2006, p.433〕、この時期の埴輪生産状況を考えるうえでは非常に重要な知見といえる。

この水晶塚古墳とほぼ同時期に位置づけられる物集女車塚古墳の円筒埴輪の生産体制を検討した原田昌浩氏によれば、底部調整の有無、色調・胎土、断続ナデ技法の詳細から分類をおこなった結果、六つの類型に分類可能とのことである（第6表）。そして、このそれぞれの類型は製作者個人に近いものであるが、この六つの類型でみられるハケメはすべて同一であることが指摘されている。このことについて原田氏は「兄弟工具」や「分業」によるものではなく、ハケメ工具の貸借に由来する蓋然性が高いことを指摘している〔原田ほか2011, p.247〕。一方、このことについて廣瀬氏はハケメの共有について兄弟工具の使用された蓋然性が高いことを指摘している点は注意される⁽⁴⁴⁾。

また、廣瀬氏は物集女車塚古墳における埴輪生産の様相について、ハケメの共有にみられるような製作時のまともがみいだせる状況は菅原東窯・水晶塚古墳における分析成果と同様であることを指摘した。その一方で、物集女車塚古墳における埴輪生産の状況は菅原東窯・水晶塚古墳において確認されるような均質な様相ではなく、技術的水準の高い少数の製作者が製作経験の乏しい在地の製作者多数を指導するような生産体制であり、恒常的に埴輪が生産されている拠点的生産地からの供給ではないことも指摘した〔廣瀬_註2015, p.226〕。

以上のように、V期古相～中相の段階となるTK23～MT15 型式段階頃の様相は不明であるものの、V期中相の段階となるTK10 型式段階には拠点的な埴輪生産地が前段階と同様に存続する一方で、巡回的な製作者集団の存在・製作者の遠隔地派遣・製品の長距離供給といった非継続的な埴輪供給体制も存在したことがあきらかである⁽⁴⁵⁾。また、V期新相段階においては倭王権中枢域における埴輪の詳細な分析事例がまだないため、不明といわざるをえない。

第4節 倭王権中枢域における埴輪生産

ここまで古墳時代前期、中期、後期の倭王権中枢域の古墳における埴輪について資料を提示し、個別に検討をくわえてきた。倭王権中枢域における王墓の埴輪について全期間をつうじて分析の対象とすることをめざしたものの、結果的には古墳時代中期の資料に偏重してしまい、時期的にも欠落している部

(44) ただし、報告者である原田氏はその後も同一工具の貸借である可能性が高いことを主張している〔原田2017, p.154〕。

(45) 和田一之輔氏による猪名川流域の事例研究からも、MT15～TK10 型式段階頃には拠点的ではない埴輪の供給体制の存在していたことがあきらかである〔和田_下2005〕。

分があり、不完全である。そこで、本節では十分な分析をおこなうことができた古墳時代中期における埴輪生産の状況とその特質を提示したうえで、やや資料的に貧弱であった前期、後期における状況との比較をおこなって古墳時代における通時的な埴輪生産状況の復原をおこないたい。

具体的には、Ⅱ期やⅤ期新相段階についての検討が本論文において不足している部分であり、この段階については可能な限りこれまでの研究成果を参照して不足分をおぎなうたうえで倭王権中枢域における埴輪生産の様相を考究する。

(1) 古墳時代中期における様相

①Ⅲ期における様相

Ⅲ期において筆者が王墓と考える大阪府堺市の上石津ミサンザイ古墳（前方後円墳：墳長約 365 m）は生産体制を考究するほどの資料が存在していない。そこですでに取りあげた奈良市に所在するコナベ古墳（前方後円墳：墳長約 210 m）の事例を王墓に準じるものとして参照する。

コナベ古墳では原位置の円筒埴輪約 40 個体が確認されており、同工品分析によって 5 組の同工品を識別することができた。同工品については、当然のことながら各属性の類似度は非常に高いが、同工品を超えても第 1 段高や突帯間隔といった法量がほぼ統一されていることを指摘できる、なお、分析の過程では、同じハケメであってもそれが必ずしも同工品であるとは限らないことや同じハケメをもっていてもヘラ記号が異なる事例もあることが確認できた。

また、同一製作者による埴輪は同じトレンチ内や隣同士など近接して配置されることもある一方で、まったく異なる場所に配置されることもあったようである。同一製作者による埴輪として判断する要素は、焼成よりも前の段階における痕跡を手がかりとしており、そこから配置へといたるには焼成や古墳への運搬などで複数回の移動がともなっていたはずである。それにもかかわらずこのような状況がみてとれるということは、コナベ古墳の埴輪生産にあたっては一製作者がかなり継続的に一定量の埴輪を製作していたことをうかがわせる。

これをⅡ期における良好な事例となる兵庫県五色塚古墳の例と比較すると、五色塚古墳において大別分類として機能していた透孔配置のパターンは〔廣瀬⁴⁶2015, p.202〕、透孔が円形に収斂されつつあることもあってコナベ古墳においては有効に機能しない。コナベ古墳の埴輪生産組織は、五色塚古墳と同様に大規模でありながらも細部まで管理されて統制のとれたものであったことがうかがえるが、五色塚古墳にもまして古墳内における共通性が高められている様子がみてとれる（第 49 図）。

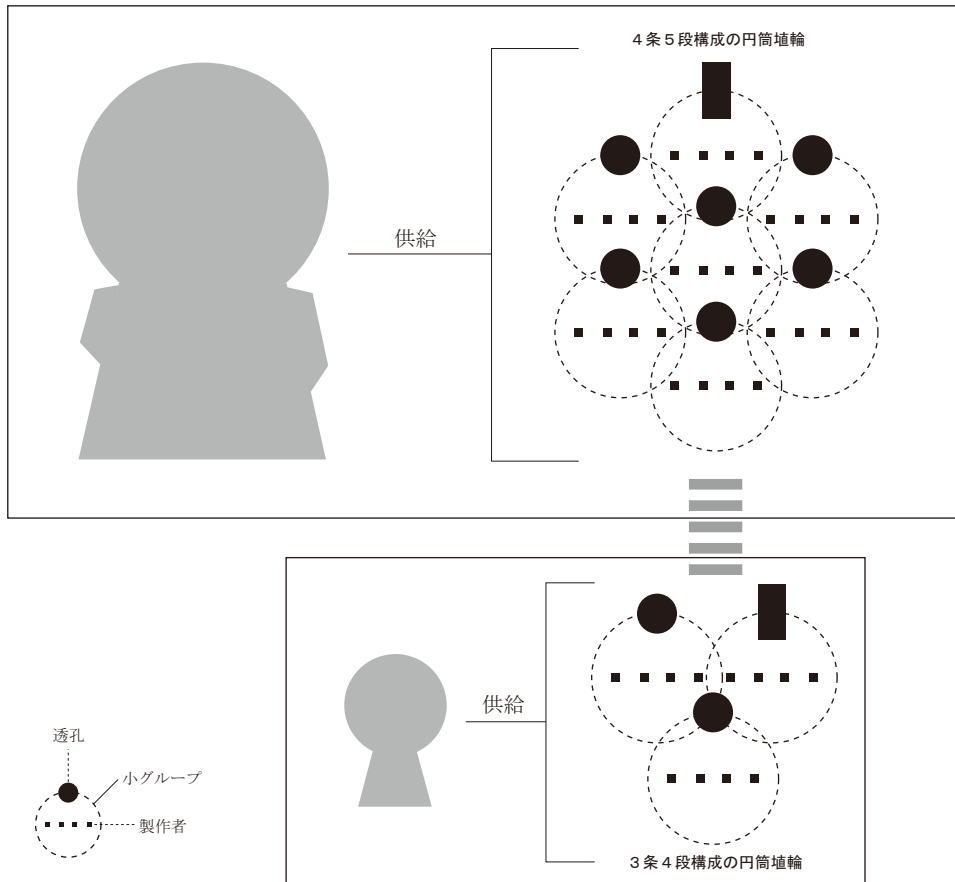
また、コナベ古墳とハケメを共有する赤井谷 1 号横穴出土資料も踏まえれば、この段階において同一製作者集団が複数の供給先に対して円筒埴輪の段構成の多寡を意図的に使い分けるような生産体制が構築されていたことが判明した点も重要といえる。上述したような前段階よりもさらに統制のとれた生産体制が組織されていたことの傍証にもなる。

②Ⅳ期における様相

Ⅳ期における様相は、筆者が整理・報告する機会をえた百舌鳥御廟山古墳（古相）と土師ニサンザイ古墳（新相）の事例が王墓やそれに準じる規模の古墳であり、良好な資料といえる。

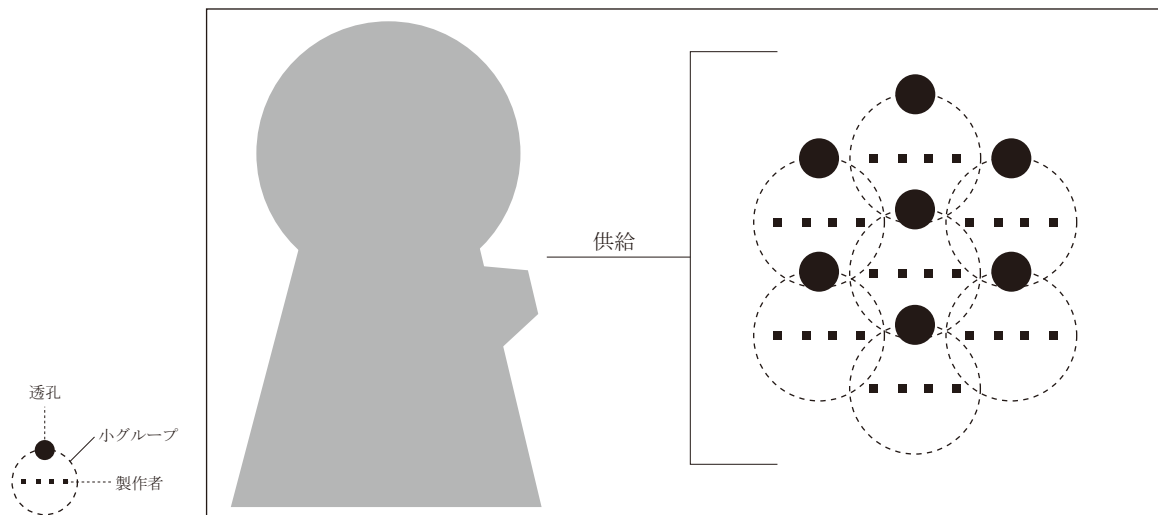
百舌鳥御廟山古墳の円筒埴輪については、墳丘平坦面に配置されたものが 6 条 7 段構成、造出上面に配置されたものが 5 条 6 段構成と段構成を区別していたことが注意される⁽⁴⁶⁾。ただし、それ以外の点については非常に均質な様相を示している。ハケメ・ヘラ記号・内外面の調整といったさまざまな属性でそれぞれに近い関係を抽出することができるものの、一つの属性から読みとれる近い関係性が他の属性で読みとれる近い関係性についてもあてはまるというわけではなく、特定の属性を軸にして一定の傾向にまとまらない複雑な様相を呈している。このような状況から、百舌鳥御廟山古墳における埴輪生産のあり方は、かなりの大人数が相互に近い関係で組織的に埴輪を製作していたような状況であったと推測される（第 50 図）。

また、同工品が墳丘にどのように配置されていたかをみていくと、Ⅲ期におけるコナベ古墳と同様に

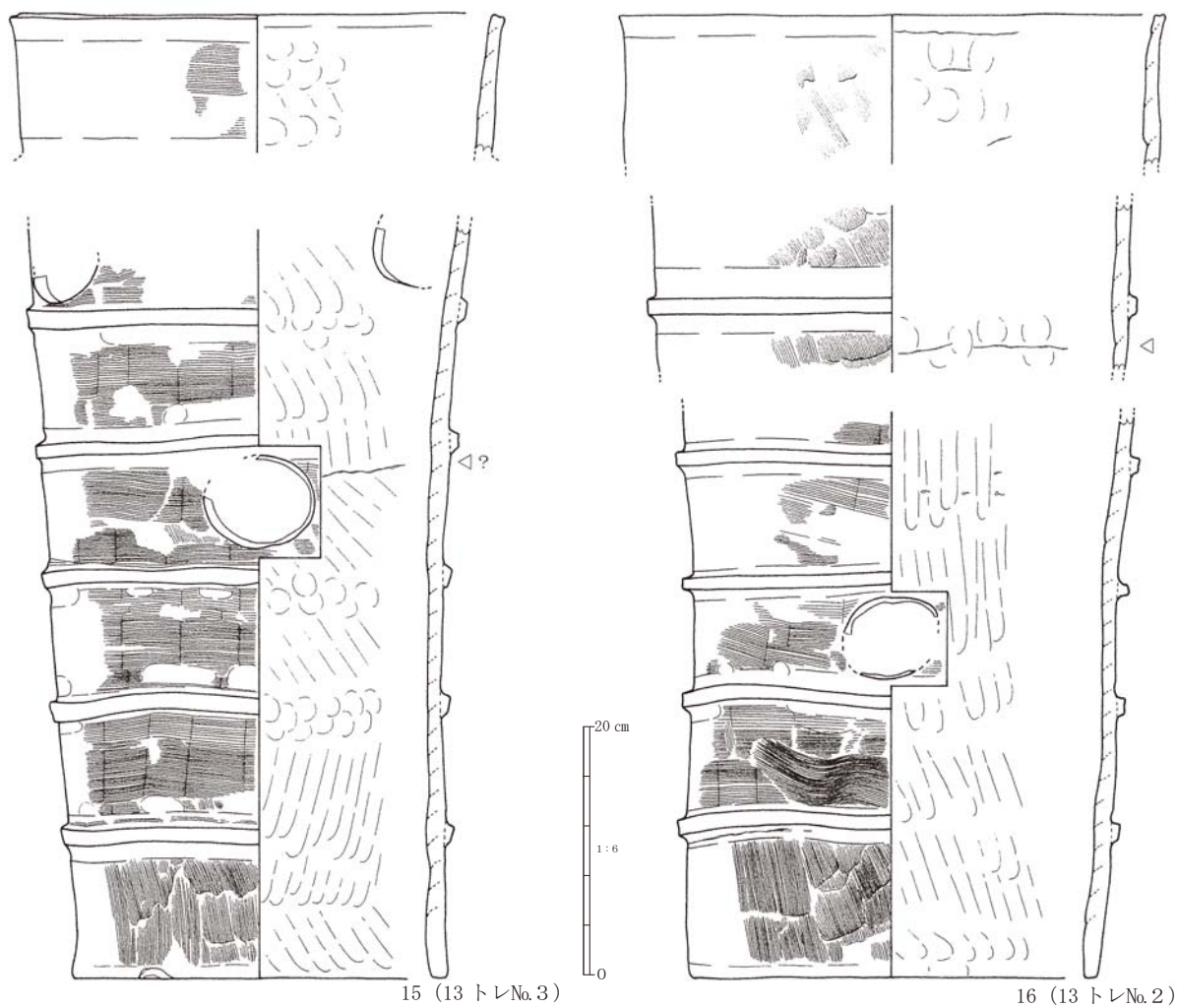


第49図 コナベ古墳周辺における埴輪生産組織モデル

(46) なお、百舌鳥御廟山古墳の墳丘平坦面における円筒埴輪の同工品のなかで、同一トレンチ内で検出された埴輪列を構成する個体であるにもかかわらず（非常に近接した位置から出土したにもかかわらず）、片方は通常の6条7段構成で、もう片方が異例の5条6段構成となるものを確認している（第31図の1と5）。これについて筆者は段構成よりも器高の統一が優先されていたことを指摘したが〔加藤 2011a, p.150〕、廣瀬氏はこのことについて同一工人が器種的な脈絡にもとづいて作りわけていたことを示すもので、大型品のみ口縁部を短く規格化した五色塚古墳と同様に理解できることを指摘した〔廣瀬 2015, p.222〕。筆者はこの廣瀬氏の理解について、百舌鳥御廟山古墳については該当しないと考える。そもそも百舌鳥御廟山古墳においては、墳丘平坦面の円筒埴輪は6条7段構成が通有であり、5条6段構成となる個体は極めて異例である。また、5条6段構成となる造出上面の個体も口縁部は短くなっており、百舌鳥御廟山古墳における埴輪生産にあたっては、口縁部の短小化は共通認識であったものとみてよい。したがって、Ⅱ期における五色塚古墳の事例とⅣ期における百舌鳥御廟山古墳の事例を結びつけて考えるには、あいだをつなぐⅢ期においても同様の事例を確認するという手続きを踏む必要があると考える。また、廣瀬氏はⅢ・Ⅳ期において円筒埴輪の口縁部高は突帯間隔とほぼ均等に割り付けられていることを指摘するが〔廣瀬 2015, p.222〕、Ⅳ期についてはその見解が正しいかどうか検証を要する問題であると筆者は考える。少なくとも、Ⅳ期古相段階の百舌鳥古墳群の大型墳においてそのような指摘は該当しない。



第50図 百舌鳥御廟山古墳における埴輪生産組織モデル



第51図 土師ニサンザイ古墳における同一製作者の円筒埴輪

同一トレンチ内や隣同士などかなり近接して配置されることもありつつ、まったく異なる場所に配置されることもあったことがわかる。Ⅲ期とⅣ期では竈窯焼成の導入により手工業生産の一大画面とみなす評価もあるが〔一瀬 2005〕、埴輪生産の細部をみるかぎりにおいて焼成方法が変更になった以外には大きな変化はみとめられないと筆者は考える。その点で平城宮東院地区において確認された埴輪生産遺構のあり方は、野焼きから竈窯焼成段階まで同一箇所に見られる〔岸本_書1994〕という点で筆者の考えに整合すると思われる。

Ⅳ期新相の土師ニサンザイ古墳の事例については、同工品のあり方や埴輪生産の状況は百舌鳥御廟山古墳とそれほど変化はなさそうである。ただし、同工品のしかも同一トレンチで隣り合って出土した円筒埴輪において、透孔を穿つ段が異なっている点に注意される(第51図)。このことを重視するとすれば、土師ニサンザイ古墳における埴輪生産はそれ以前にくらべるとやや統制が緩んできていたのかもしれない。こうした点がⅣ期古相段階の円筒埴輪が非常に精緻で統一のとれた印象をあたえるのに対して、Ⅳ期新相段階の円筒埴輪はやや弛緩した印象をあたえる要因となっている可能性がある。製作者による実際の作業として突帯添付の粗雑化、外面調整の簡略化といったⅤ期につながっていく簡略化の要素が発露しはじめたのであろう。

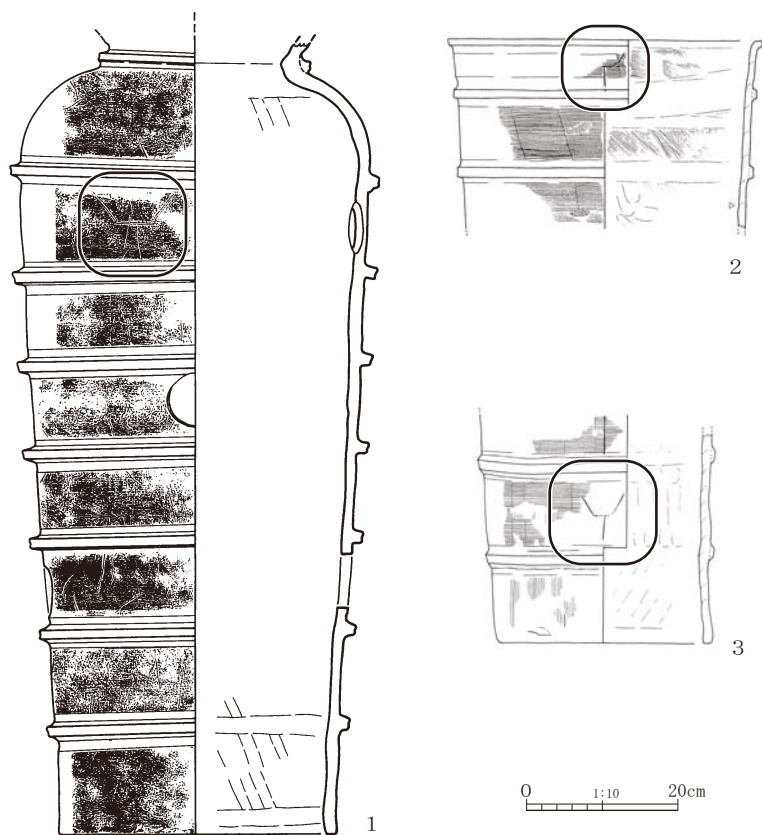
なお、土師ニサンザイ古墳では後円部墳頂平坦面において肋木をもつ蓋形埴輪が確認されており、同じ器種の埴輪であっても配置場所によって型式が意図的に選択されていた可能性が考えられる。このことは、第2節で取りあげたⅣ期古相段階の誉田御廟山古墳においても推測された状況であり、今後の資料の増加によっては配置場所と型式との相関関係についても注意をはらっていく必要がある。

③古市古墳群と百舌鳥古墳群における埴輪生産について

Ⅳ期における埴輪生産については、倭王権中枢の墓域として同時併存する古市古墳群と百舌鳥古墳

群がどのような関係にあるのかが一つの問題となる。古市古墳群では大山古墳段階となる良好な資料が確認されておらず、通時的に対比させるのは難しい。筆者も以前に私見を提示したことがあるものの〔加藤 2014, pp.54-55〕、考えをあらためた部分もあるので以下に示しておきたい。

Ⅳ期初頭の誉田御廟山古墳段階では、百舌鳥御廟山古墳の資料が示すように、古市古墳群と百舌鳥古墳群における埴輪生産のあいだに何らかの接点があったことはあきらかである。具体的にいえば、百舌鳥御廟山古墳における胎土分析の結果や口縁部の短い円筒埴輪の存在が根拠となる。そのつぎの段階である大山古墳段階の様相は不明であるが、土師ニサンザイ古墳段階では、古市古墳群の市野山古墳



第52図 同時期の異なる古墳において共通してみられるへラ記号

1：誉田御廟山古墳 2：百舌鳥御廟山古墳 3：宇度墓古墳

が似たような様相を示すと考えられることから、古市古墳群と百舌鳥古墳群における埴輪生産は没交渉で排他的な関係ではなく、お互いに一定の関係をもちつつ存在していたものと推測される。そうした意味で、ここでふれた誉田御廟山古墳、百舌鳥御廟山古墳の円筒埴輪や、大阪府岬町の宇度墓古墳（前方後円墳：墳長約 180 m）の王陵系円筒埴輪において特徴的なヘラ記号を共有する現象は古市古墳群と百舌鳥古墳群における埴輪生産の関係やそれがどのように各地へ展開するかを考えるうえで興味ぶかい資料といえる（第 52 図）。

ただし、古市古墳群と百舌鳥古墳における埴輪生産が完全に同調するかというと、そうとはいえない要素もいくつかある。たとえば、誉田御廟山古墳の外堤において頻出する貼付口縁が百舌鳥御廟山古墳ではあまりみられないといった点を指摘できる。また、木村理氏は陪塚の検討から両古墳では陪塚に対するあつかに差があることを指摘している〔木村_理2017a, p.16〕。

こうしたさまざまな点を考慮すると、Ⅳ期の古市古墳群と百舌鳥古墳群における埴輪生産は何らかの接点をもつことは確実であるものの、完全に同調するわけではないとしておくのが現状では妥当と思われる。

④古墳時代中期における埴輪生産

ここまでふれてきた倭王権中枢域における古墳時代中期の埴輪生産についてここでまとめておく。

Ⅲ期では、前段階にまして統制のとれた生産組織になるとともに、同一の製作者集団内において異なる規格の円筒埴輪がつくり分けられるようになる。このような円筒埴輪の規格による階層性の明示化については、つぎの第 2 章においてさらに追求する。

Ⅲ期からⅣ期になると窯焼成技術が導入されるが、製品としての埴輪じたいや古墳への供給体制をみるかぎり、埴輪生産において大きな変化はみられない。窯焼成技術はすでに日本列島にもたらされていた技術であり、より大量の埴輪を古墳へ供給する必要性がⅣ期の埴輪生産におけるこの技術の採用をうながしたのであろう。

これにより、Ⅳ期の埴輪はⅢ期にもまして画一的な埴輪群をより大量に生産することが可能となった。誉田御廟山古墳とその周辺の埴輪群にみるように、製品のばらつき度合いの少なさ、製作工程の入念さ、同一技術の共有などの点からみて質・量ともに埴輪生産の完成形態とみてよい状況がⅣ期古相段階といえる。

しかし、Ⅳ期新相段階になるとわずかではあるものの、そうした状況が弛緩していくようである。具体的にいえば、その生産体制に変化はないものの、個々の製作者内における変異の発現度が増加したり、外面調整方法が多様化するなど、埴輪製作における規範遵守の度合いが低下していく。

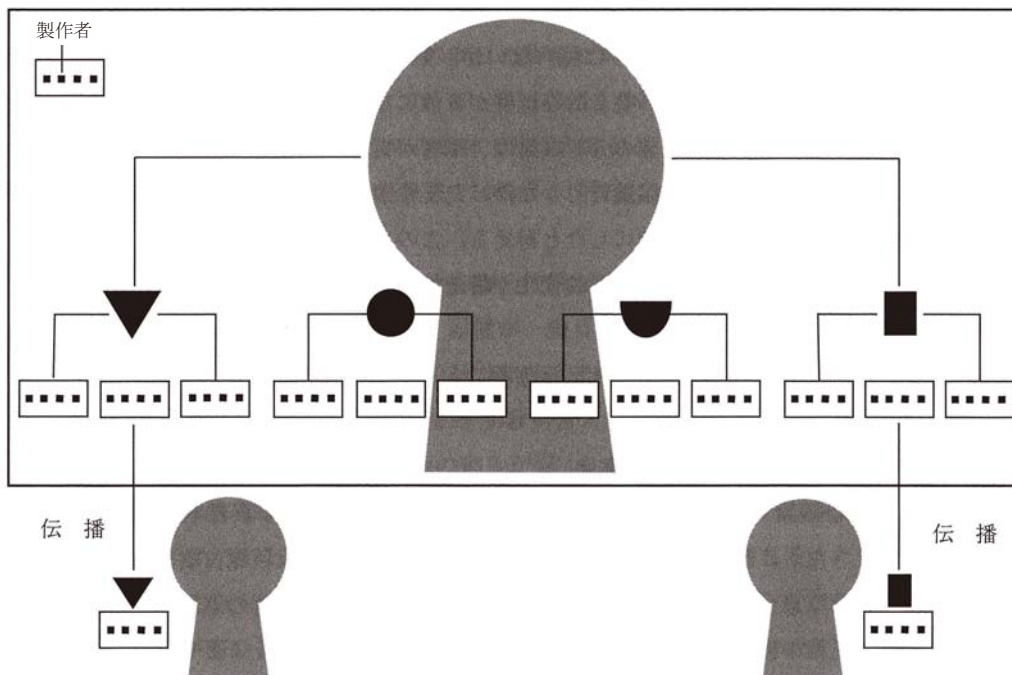
以上のような古墳時代中期における埴輪生産の状況を踏まえて、以下では前期、後期の様相と比較していきたい。

（2）古墳時代前期における様相

①Ⅰ期における様相

Ⅰ期古相では、すでにその最初期に該当する箸墓古墳について第 1 節で取りあげた。それによれば、箸墓古墳では宮山型特殊器台や都月型特殊器台形円筒埴輪とともに、多様な壺形埴輪が使用されていたことがわかる。また、すでにこの段階において普通円筒埴輪も誕生している可能性をうかがわせる資料も存在している（第 4 図 5）。

箸墓古墳につぐⅠ期古相の王墓と考えられる天理市の西殿塚古墳（前方後円墳：墳長約 230 m）では、墳頂部だけでなく墳丘テラス面への円筒埴輪の列状配置が早くも成立したようである。また、同じくⅠ期古相段階の天理市の東殿塚古墳（前方後円墳：墳長約 140 m）では楕円筒埴輪、朝顔形埴輪、高环形埴輪といった器種の成立や鱗といった多くの新しい要素の出現を看取することができる。Ⅰ期古相段階においてすでに埴輪に関する骨格は固まっていたものとみてよいであろう。以降、埴輪にあらたな要素がくわわる際は、既存の埴輪の用途や配置場所を侵犯するようなことはなく、基本的には付加する方



第53図 五色塚古墳における埴輪生産組織モデル

向性で埴輪の器種や配置場所が拡大していくようである。

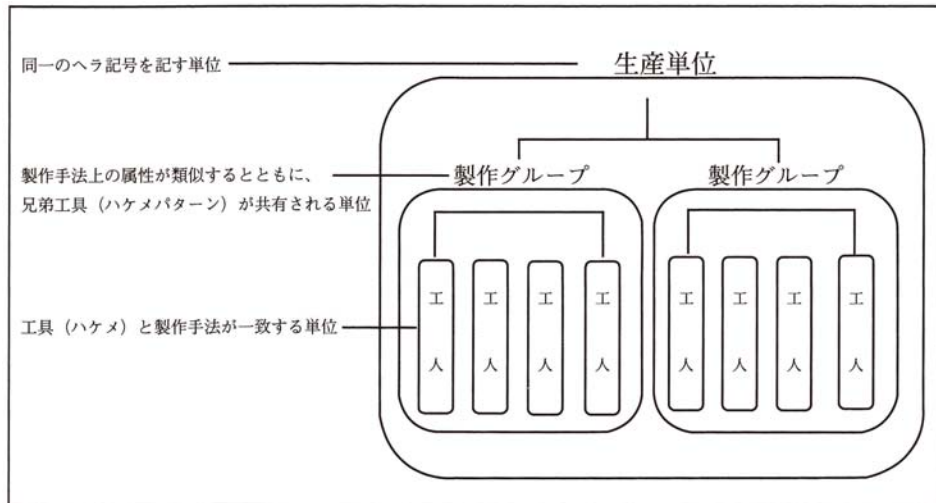
こうした埴輪の成立にあたっては、吉備起源の特殊器台が直接の起源となっているものの〔近藤・春成 1967〕、それ以外にも山陰、讃岐、畿内、伊勢湾沿岸地域といったさまざまな地域からの要素も多分に吸収していることは看過できない。埴輪でいえば、宮山型特殊器台は吉備において成立したが、都月型特殊器台形埴輪以降は大和において使用が開始されたと考えられる。このように各地域における器物が中央に取り込まれた後にふたたび各地へ展開する「吸収—再分配」現象〔下垣 2005b, pp.84-86〕とでもいえる動きは埴輪だけに限定されるものでなく、たとえば山陰地方に起源をもつ同時期の土器である鼓形器台においても同様のことが指摘されている〔市村 1999, p.227〕。一地域に限定せず、列島の各地でおこなわれていた葬送祭祀をたくみに取りこんで換骨奪胎したものが大型前方後円墳とそれにともなう葬送祭祀のあらたな成立であったと考える。

なお、Ⅰ期新相段階の王墓である天理市の行燈山古墳（前方後円墳：墳長約 250 m）の埴輪はごく少量しか判明していないが、それらの資料をみるかぎりでは、前段階であるⅠ期古相段階の東殿塚古墳や波多子塚古墳などでそれぞれの古墳ごとにみられる混沌とした様相が収斂され、より統一的印象をうける。

②Ⅱ期における様相

Ⅱ期古相段階の王墓と考えられる天理市の渋谷向山古墳（前方後円墳：墳長約 300 m）は、発掘調査がおこなわれて資料が増えているものの、生産状況などを推測できるほどではない。ここでは、Ⅱ期古相段階の大型前方後円墳における埴輪生産を考えるうえで重要な分析である廣瀬覚氏による兵庫県神戸市の五色塚古墳（前方後円墳：墳長約 194 m）における埴輪生産組織の復原について参照しておきたい〔廣瀬 2015 など〕。五色塚古墳はその立地や規模からみても倭王権中枢域における王墓に準じる古墳とみて問題ないと思われるので、非常に重要な研究成果といえる。

五色塚古墳では 500 点以上の個体が確認され、300 点を超える資料が報告された。これらの資料について廣瀬氏は透孔配置のパターン（大別単位）や口縁部高をもとにして 11 の類型を抽出して細別した〔廣瀬 2015, pp.202-204〕。そして、この細別単位ごとにヘラ記号も対応することが指摘されている。さらに、廣瀬氏はこの細別単位についてハケメの検討もおこない、五色塚古墳の埴輪生産組織には数人



第54図 菅原東窯における埴輪生産組織モデル

の製作者からなる小グループ（細別単位）がいくつも存在し、その小グループ内において製作者相互が非常に密接な関係にあったことをあきらかにした。また、廣瀬氏はこうした小グループ（細別単位）こそが埴輪製作時におけるもっとも基礎的な編成単位であったことも指摘している〔廣瀬_寛2015, p.215〕。

また、廣瀬氏は埴丘への配置状況から判断して、埴輪の製作、焼成、配置へといたる過程において、大別単位（透孔配置のパターン）が機能していた可能性を指摘しつつ、さらにそうした単位を越えて第1段高、突帯間隔などの規格が徹底されるような極めて組織的な製作者編成であったことを復原した（第53図）〔廣瀬_寛2015, p.216〕。

なお、Ⅱ期新相段階の王墓として筆者が考える奈良市の五社神古墳（前方後円墳：墳長約267m）では、埴輪は確認されていて筆者も報告をおこなっているものの〔陵墓調査室2005〕、出土量が限られていてその生産体制を考究するほどの材料に乏しいのが現状である。また、現状ではこれに準じる規模の古墳でも良好な資料をみいだせない状況であり、今後における資料の増加に期待したい。

（3）古墳時代後期における様相

古墳時代後期に該当するⅤ期における倭王権中枢域における埴輪生産の分析は、良好な資料に乏しいこともあって、ほとんどすすんでいないというのが実情である。第3節ではⅤ期中相の倭王権中枢域における王墓に準じる事例として奈良市菅原東窯と大和郡山市水晶塚古墳（帆立貝形古墳：墳長約50m）の事例を分析した田中智子氏の研究〔田中_智2013〕や向日市物集女車塚古墳（前方後円墳：墳長約45m）の事例を分析した原田昌浩氏の研究を参照したが〔原田ほか2011〕、あらためて簡単にふれておきたい。そして、Ⅴ期新相に位置づけられる日置荘西町窯系の埴輪についても先行研究による成果をまとめることでその様相を把握することとしたい。

菅原東窯はⅤ期開始の指標ともなるTK23～47型式段階に開窯し、TK209型式段階まで操業した埴輪窯であり、水晶塚古墳は菅原東窯から埴輪が供給されたTK10型式段階の築造と考えられる古墳である。田中氏はこれらの資料を分析し、ヘラ記号を共有する同一類型内に複数の製作グループが内包されていることを確認し、「ヘラ記号（生産単位）＞製作グループ＞工人」という共通した組織編成の原理が存在することを示した（第54図）〔田中_智2013〕。

これらのことを踏まえて廣瀬氏は菅原東窯について、大規模かつ重層的な生産組織により集約的な埴輪生産がなされており、消費地への供給にあたって大量生産された製品の特定のまとまりが乱されないような体制が判明したことを評価した。さらに廣瀬氏は、ヘラ記号を共有する製作グループが古墳時代中期の事例と比較して増加していることから、その背景に生産本数の飛躍的な増大を推測した〔廣瀬_寛2015, p.224〕。

また、水晶塚古墳と同様に TK10 型式段階として位置づけられる物集女車塚古墳における埴輪を検討した原田氏によれば、物集女車塚古墳における円筒埴輪はハケメ以外の属性から六つの類型に分類可能であるにもかかわらず、その六つの類型すべてにおいて同一のハケメをもつことが指摘されている〔原田ほか 2011, p.247〕。このことについて廣瀬氏は兄弟工具の使用された蓋然性が高いことを指摘しているが〔廣瀬 2015, p.226〕、原田氏はその後も同一工具の貸借である可能性が高いことを主張している〔原田 2017, p.154〕。

菅原東窯においては拠点的で継続的な埴輪生産がなされていたのに対して、物集女車塚古墳にともなう埴輪生産は巡回的なものであったことが指摘されており〔原田 2017, p.164〕、そのような差異が使用工具からみる製作者集団内の結びつきのちがいをあらわしている可能性がある。そして、このような畿内における様相は同工品分析の事例蓄積がすすんでいる関東地方における使用工具からうかがえる製作者集団内の結びつきとも異なるようである。このような差異が何に由来し、さらにはその後の人間同士の結びつきに何らかの影響をあたえるものであったのかどうかについては今後の課題とするが、興味ぶかい事象といえる。

つぎに、V期新相の指標ともなる日置荘西町窯系の埴輪の様相をまとめておきたい。V期新相の王墓における埴輪の様相は不明な点が多いが、ここでは日置荘西町窯系の埴輪研究を精力的におこなっている十河良和氏の分析をおもに参照しておきたい〔十河 2003b；2007 など〕。

十河氏によれば日置荘西町窯は TK10 ～ MT85 型式段階頃に創業を開始し、その段階の円筒埴輪は鱗を有したり、口縁部が短かったりするなど「復古的」なものであり、その系譜には不明な点も多く、発注者からの要望であった可能性が高いという〔十河 2003b, p.169〕。また、同系統の埴輪を生産する支窯が奈良盆地内にも存在していた可能性が指摘されているなど〔十河 2007, p.80〕、広域にも展開していたようである。そして、埴輪窯の構築方法や維持方法は他地域の埴輪窯と異なるものであった可能性が指摘されている〔十河 2007, pp.72-73〕。

このように、V期新相段階においては前段階までとは系譜の異なる日置荘西町窯系の埴輪が倭王権中枢域において突如として採用され、実態はいまだ不明ながら王墓を中心として供給がなされたようである。この段階では、かつて王墓が築造された古市古墳群においても古墳の築造が継続しているものの、そこには従来の系譜にのる埴輪が供給されており、日置荘西町窯系の埴輪はみいだせない。これまで古墳時代の開始以降、連綿と生産されてきた埴輪であるが、基本的にその変化は漸移的なものであり、前段階と大きな断絶が確認されるのはこの日置荘西町窯系埴輪の出現時のみといってもよいであろう。ただし、このことは埴輪の表面的な特徴からうかがえる要素であり、生産体制などについても何らかの変化をともなっていたのかどうかについては不明である。

第2章 大型古墳とその陪塚における円筒埴輪

第1節 検討時期・分析対象・分析方法と先行研究

(1) はじめに

前章までは倭王権中枢域における埴輪生産の実態について検討してきた。本章では少し視点をかえて、古墳においてどのように使用されることを意図して埴輪が製作されていたのかという点について考究してみたい。埴輪製作の意図を解明することができれば、そこに倭王権の実態を読み取る手がかりをえることができると考えるからである。

そこで本章では大型古墳とその陪塚における円筒埴輪のあり方に着目してみたい。西川宏氏が指摘しているように、主墳と陪塚のあり方は政治的・社会的諸関係の一面を反映しているものと考えられるからである〔西川1961, p.10〕。また、陪塚をとまなう古墳が倭王権中枢域に多いことを踏まえると、これを考究することは倭王権の動態を解明する糸口をもたらしてくれるかもしれない。

(2) 本章の検討時期と分析対象

本章であつかう時期は陪塚が顕著にみられる時期、すなわち誉田御廟山古墳やその前後の時期とする。これは本稿における埴輪編年のⅢ期とⅣ期に該当する。また、本章では主墳と陪塚における円筒埴輪をおもな分析対象としてあつかうが、まず陪塚の定義について明示しておく必要がある。

本稿における「陪塚」の定義は、主墳である大型古墳に対して規模が圧倒的に小さく、同時代に築造され、主墳に対して計画的に配置された古墳、としておく。これはおおむね西川宏氏による定義〔西川1961, p.11〕と同様であるが、器物の埋納状況を条件には含めない点や藤田和尊氏がすでに指摘するように位置関係を厳密に考える点で少し異なる〔藤田1993, p.238〕。

(3) 関係する先行研究

本章と共通する視座をもつ埴輪研究の古い例として増田逸朗氏の研究をあげることができよう。増田氏の分析対象は埼玉古墳群とその周辺古墳であり、主墳と陪塚ではないものの、円筒埴輪の段構成と墳丘規模には相関関係があることを指摘するとともに、縮尺を統一して視覚的に図示した点は先駆的であったといえる〔増田_逸1987, pp.413-414〕。

1990年代以降、埴輪研究がさかんになって円筒埴輪編年の精緻化がすすむと、同時期における円筒埴輪の段構成や規格の異同についても注目されるようになった。天野末喜氏・松村隆文氏は古市古墳群における円筒埴輪の大きさについて大・中・小の三種があり、その選択・採用には古墳の墳形や規模が密接に関係していることを指摘した〔天野・村松1992, p.67〕。同様のことは同時期に笠井敏光氏・吉田珠己氏も指摘しているが、古墳の墳形と埴輪の大きさとの関係はそれぞれの時期でやや異なるという両氏の指摘は重要である〔笠井・吉田1992, p.26〕。また、坂靖氏は段構成と突帯間隔にもとづく円筒埴輪の規格に注目し、古墳時代中期になると同一規格の円筒埴輪が古市古墳群を核として全国各地に波及したことを指摘している〔坂1998, pp.289-291〕。坂氏が指摘した資料のなかには本稿であつかうものも多い。なお、近年では木村理氏が筆者と同様の視点で分析をおこなっており、陪塚の多様性や古市古墳群と百舌鳥古墳群における埴輪生産の差異が指摘されている〔木村_理2017a, pp.14-16〕。

(4) 本章の分析方法と目的

このように先行研究では円筒埴輪の段構成や突帯間隔といった規格の異同を論じた研究や、円筒埴輪の大きさと古墳の墳形や規模の相関関係を指摘した研究はみられるものの、主墳と陪塚に特化して円筒埴輪の規格を検討した研究は近年の木村氏のものに限定されるようである。

その木村氏の研究も陪塚の定義に不明瞭な点があり、この点に起因して筆者の見解と齟齬をきたしている点もいくつかある〔木村_理2017a, p.11〕。すでに提示したように筆者が考える陪塚とは、主墳となる大型古墳と同時期のものに限定する。前章まででみてきたように、埴輪の時期が異なればその背景

にある規範も変化している可能性があり、それを比較してもあまり有効性がないと考えるからである。

したがって、本章では陪塚を主墳と同時期のものに限定したうえで、主墳と陪塚における円筒埴輪の直径や段構成の関係性とその変化に注目することとしたい。主墳と陪塚のあいだにおける円筒埴輪の規格の異動に何らかの変化があるとすれば、そこから倭王権の政治的・社会的な動静にせまることができる可能性があるからである。

第2節 誉田御廟山古墳併行期における主墳と陪塚の円筒埴輪

以前にも取りあげたことがあるものの〔加藤 2014a〕,ここでは誉田御廟山古墳併行期における主墳と陪塚の円筒埴輪の事例をみておきたい。

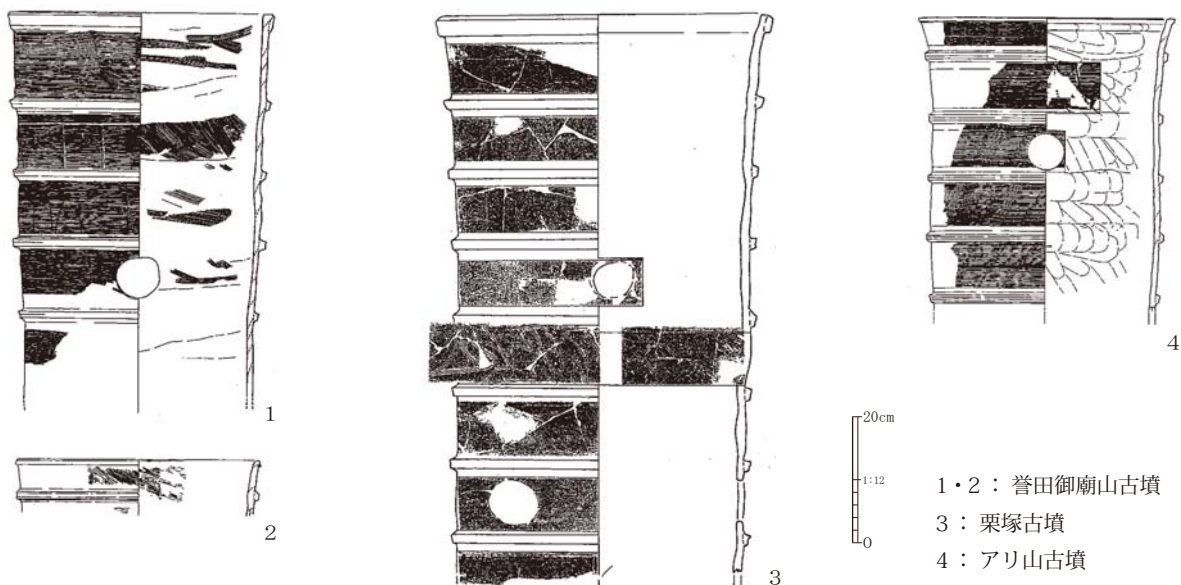
(1) 誉田御廟山古墳と栗塚古墳・アリ山古墳

誉田御廟山古墳は大阪府羽曳野市に所在する墳長約 420 mの前方後円墳であり、列島内で第2位の規模を誇る。本稿における埴輪編年のIV期の初頭段階に位置づけられ、この段階における倭王権の王墓とみて異論はないであろう。その陪塚のなかで円筒埴輪の様相が把握できるものとして栗塚古墳（方墳：一辺 43 m）とアリ山古墳（方墳：一辺 45 m）をあげることができる（第 55 図）。

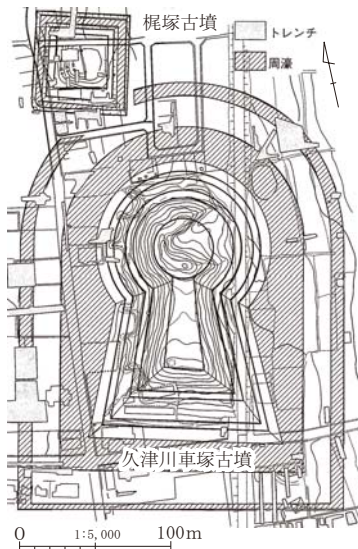
この誉田御廟山古墳とその陪塚における円筒埴輪を図示したものが第 56 図である。誉田御廟山古墳においてみられる二種の口縁部形態が陪塚である栗塚古墳とアリ山古墳で別個にみられる点に注意される。これらの円筒埴輪の特徴をまとめれば、主墳と陪塚という関係でありながらも段構成や直径に差異がみられない（あるいは主墳の堤および陪塚のものが主墳の墳丘上のものよりも多段になる）点を指摘できるであろう〔加藤 2014a, p.48〕。



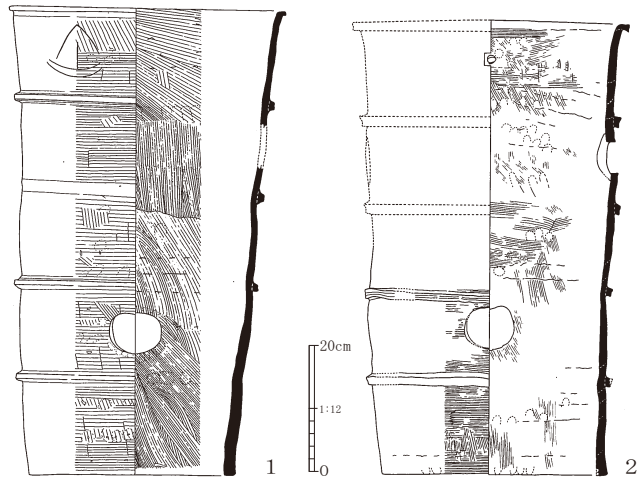
第 55 図 誉田御廟山古墳と陪塚



第56図 誉田御廟山古墳と陪塚の円筒埴輪



第57図 久津川車塚古墳と陪塚



第58図 久津川車塚古墳と陪塚の円筒埴輪

1：久津川車塚古墳 2：梶塚古墳

(2) 久津川車塚古墳と梶塚古墳

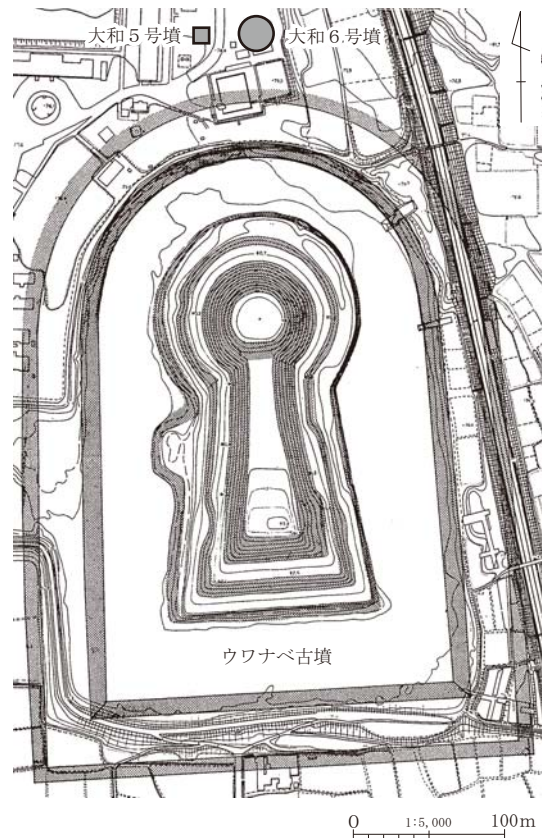
誉田御廟山古墳と同時期の築造と考えられる久津川車塚古墳は京都府城陽市に所在し、久津川古墳群の中核となる墳長約190mの前方後円墳である。その陪塚といえるかどうか位置関係は微妙であるものの、梶塚古墳(方墳:一辺約60m)が隣接して存在する(第57図)。

この久津川車塚古墳と梶塚古墳の円筒埴輪を図示したものが第58図である。その特徴をまとめれば、主墳と陪塚の円筒埴輪に差異はみとめられず、段構成や直径も同様の規格がもちいられていることを指摘できる⁽¹⁾。したがって、誉田御廟山古墳とその陪塚にみられる円筒埴輪の状況と同様であることがわかる。

(3) ウワナベ古墳と大和5号墳・大和6号墳

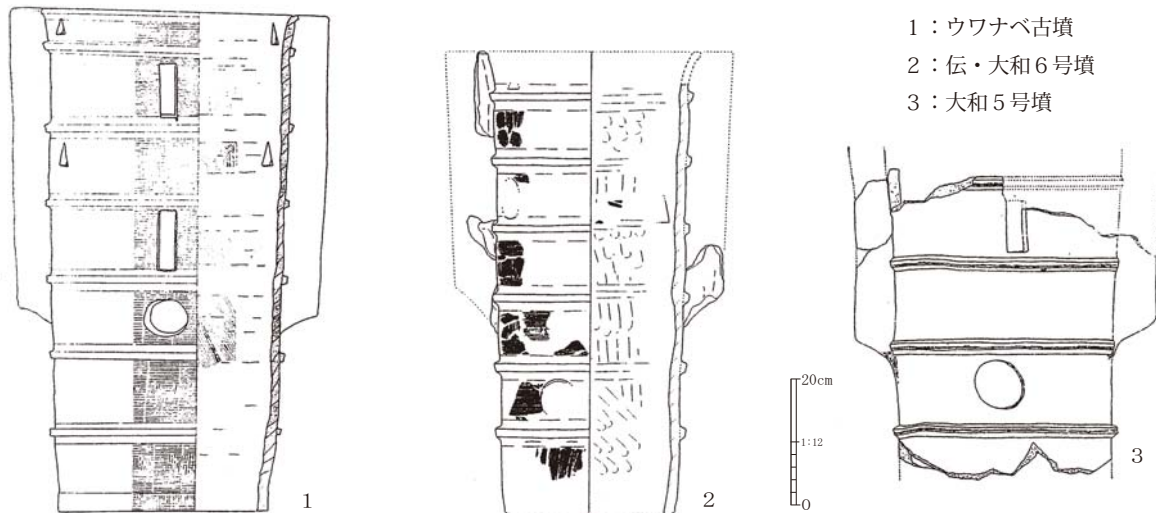
誉田御廟山古墳と同時期の築造と考えられるウワナベ古墳は奈良県奈良市に所在し、佐紀古墳群東群の中核となる墳長約255mの前方後円墳である。その陪塚といえるかどうか位置関係は微妙であるものの、円筒埴輪の様相を把握できるものとして大和5号墳(方墳:一辺約13m)と伝資料ではあるが大和6号墳(円墳:径約30m)をあげることができる(第59図)。

このウワナベ古墳と大和5号墳、伝・大和6号墳の円筒埴輪を図示したものが第60図である。ウワナベ古墳の円筒埴輪はIV期のものとしては珍しい鱈や三角形・長方形の透孔といった特徴をもつが、その陪塚である大和5号墳や伝・大和6号墳の円筒埴輪



第59図 ウワナベ古墳と陪塚

(1) なお、原田昌浩氏によれば、久津川車塚古墳と梶塚古墳の埴輪とでは前者が野焼きで後者が窯窯焼成と異なっているものの、同一の製作者集団によって製作された可能性が高いとのことである〔原田2015, pp.70-71〕。久津川車塚古墳と梶塚古墳の埴輪については、大局的にみて同一時期の所産と判断してよいものと思われる。



第60図 ウワナベ古墳と陪塚の円筒埴輪

においても同様の特徴がみてとれる。ウワナベ古墳の円筒埴輪では複数の規格がもちいられているものの、陪塚の円筒埴輪ではそのいずれかが採用されているようであり、段構成や直径は主墳と陪塚とで同様の規格がもちいられていたものと推測される。したがって、誉田御廟山古墳とその陪塚にみられる円筒埴輪の状況と同様であることを指摘できる。

(4) 小結

これまでみてきたように、誉田御廟山古墳やそれと同時期における主墳と陪塚の円筒埴輪は基本的に段構成や直径に差異がないという特徴をもつ点で共通することを指摘できる。

第3節 誉田御廟山古墳併行期の前段階における主墳と陪塚の円筒埴輪

ここでは誉田御廟山古墳併行期の前段階（本稿における埴輪編年のⅢ期）における主墳と陪塚の円筒埴輪の事例をみていきたい。なお、この段階については王権中枢域における良好な事例を確認できないことが惜まれる。

(1) 女狭穂塚古墳とその陪塚

女狭穂塚古墳は宮崎県西都市に所在する前方後円墳で、その墳長は約180mである。その規模は九州最大であり、西都原古墳群の中核をなしている。その陪塚である西都原171号墳は一辺約19mの方墳である（第61図）。

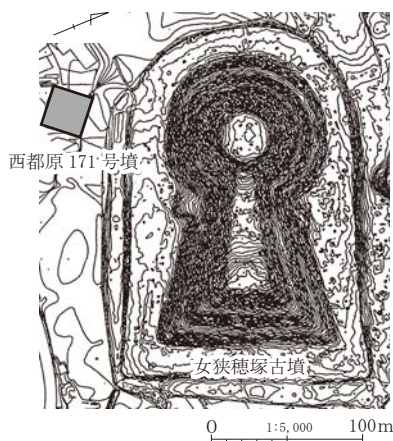
この女狭穂塚古墳と西都原171号墳の円筒埴輪を図示したものが第62図である。これによれば主墳である女狭穂塚古墳の円筒埴輪は4条5段構成であるのに対して陪塚である西都原171号墳の円筒埴輪は3条4段構成となっており、主墳と陪塚のあいだには円筒埴輪の段構成に多寡が生じていることを確認できる⁽²⁾。

(2) 白石稲荷山古墳とその陪塚

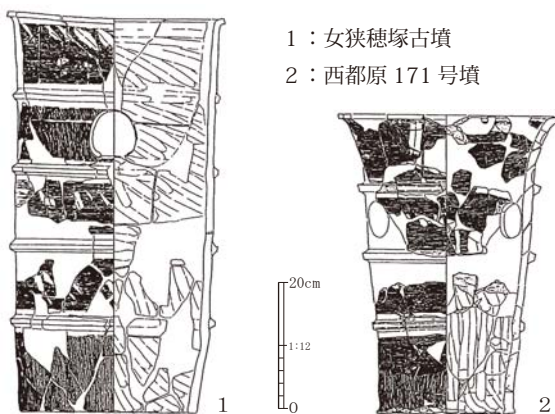
白石稲荷山古墳は群馬県藤岡市に所在する墳長約170mの前方後円墳である。その陪塚と考えられる十二天塚古墳は長方形という変則的な形状で、長辺は約37mとなっている（第63図）。

この白石稲荷山古墳と十二天塚古墳の円筒埴輪を図示したものが第64図である。これによれば陪塚

(2) なお、犬木努氏によれば、女狭穂塚古墳と西都原171号墳の埴輪のなかには共通する製作者がみいだされるという。それぞれの古墳の埴輪は微視的には製作時期が異なるようであるが〔犬木2015, p.108〕、巨視的には同一時期の所産と判断してよいものと思われる。



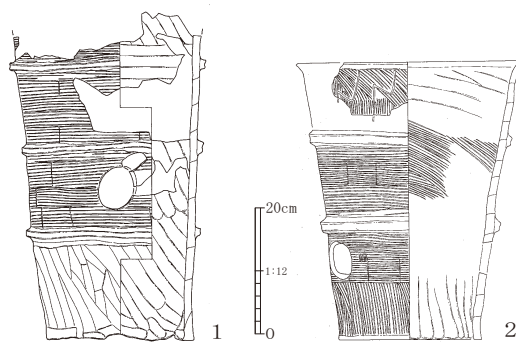
第 61 図 女狭穂塚古墳と陪塚



第 62 図 女狭穂塚古墳と陪塚の円筒埴輪



第 63 図 白石稲荷山古墳と陪塚



第 64 図 白石稲荷山古墳と陪塚の円筒埴輪

1：白石稲荷山古墳 2：十二天塚古墳

である十二天塚古墳の円筒埴輪が2条3段構成であるのに対して主墳である白石稲荷山古墳の円筒埴輪は3条4段構成以上となるようであり、主墳と陪塚のあいだには円筒埴輪の段構成に多寡が生じていることを確認できる⁽³⁾。

第4節 大山古墳併行期における主墳と陪塚の円筒埴輪

ここでは誉田御廟山古墳併行期のつぎの段階に該当する大山古墳併行期（本稿における埴輪編年のIV期古相段階）における主墳と陪塚の円筒埴輪の事例をみておきたい。

(1) 大山古墳とその陪塚

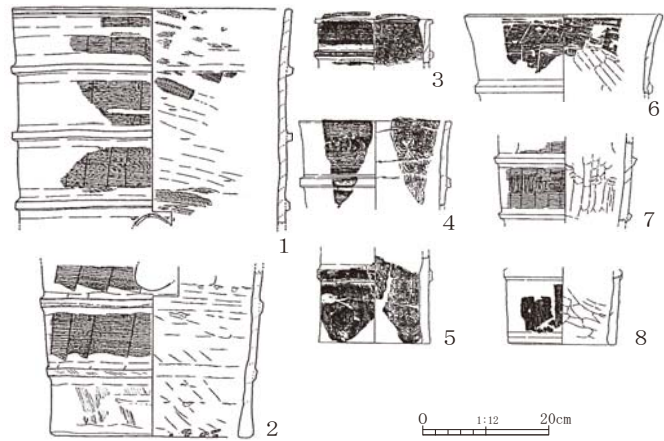
大山古墳は大阪府堺市に所在する墳長約480mの前方後円墳であり、その規模は列島最大である。この段階における王墓とみて異論はないであろう。その陪塚のなかで円筒埴輪の様相を把握できるものとして収塚古墳（帆立貝形前方後円墳：墳長約57m）と孫太夫山古墳（帆立貝形前方後円墳：墳長約65m）をあげることができる（第65図）。

この大山古墳とその陪塚における円筒埴輪を図示したものが第66図である。その特徴をまとめれば、主墳である大山古墳の円筒埴輪は誉田御廟山古墳にひきつづき多段で大型のものが基本的に使用される

(3) 志村哲氏は十二天塚古墳を主墳である白石稲荷山古墳よりも新しい時期に位置づけるが〔志村1989, p.23〕、石製模造品の変遷では同時期とみなせるようでもあり〔志村1989, p.22〕、これは「あえていえば」という次元のもので、埴輪などをみても基本的には同時期の所産でよいものと筆者は考える。



第65図 大山古墳と陪塚

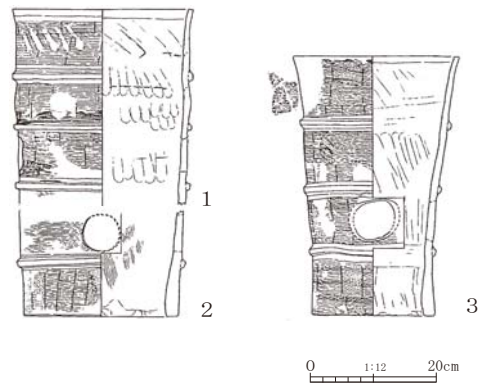


第66図 大山古墳と陪塚の円筒埴輪

1・2：大山古墳 3～5：収塚古墳
6～8：孫太夫山古墳



第67図 太田茶白山古墳と陪塚



第68図 太田茶白山古墳と陪塚の円筒埴輪

1・2：太田茶白山古墳 3：C号陪塚

一方で、陪塚の円筒埴輪は全形が不明ながらも主墳のものにくらべて直径や段構成が小さくなっていることが容易にみとれる。また、収塚古墳の円筒埴輪には口縁部の短いものがあり、段構成や直径が小さくとも主墳と同じ特徴をもつ円筒埴輪の供給されている点が注意される。

(2) 太田茶白山古墳とその陪塚

太田茶白山古墳は大阪府茨木市に所在する墳長約 226 m の前方後円墳である。その陪塚である C 号陪塚は墳長約 28 m の帆立貝形前方後円墳である (第 67 図)。

この太田茶白山古墳と C 号陪塚の円筒埴輪を図示したものが第 68 図である。太田茶白山古墳の円筒埴輪は宮内庁の調査において 4 条 5 段構成となるものが確認されており〔徳田ほか 2004, p.40〕、第 68 図 1・2 はこれにもとづいて復元したものである。その一方で C 号陪塚においては 3 条 4 段構成の円筒埴輪を使用していたことが確認されており、陪塚では使用される円筒埴輪の直径や段構成が主墳にくらべて小さいことがわかる (4)。

(4) 太田茶白山古墳の築造時期については筆者の見解よりもさかのぼらせて考える立場も多いかもしれないが、宮内庁書陵部によって報告された須恵器の帰属時期〔徳田ほか 2004, pp.51-53〕によれば大山古墳と同時期と考える。

(3) 小結

このように大山古墳併行期における主墳と陪塚の円筒埴輪は、陪塚の円筒埴輪のほうが主墳のものにくらべて直径や段構成が小さくなっていることを指摘できる。

第5節 まとめ

これまで菅田御廟山古墳併行期およびその前後の段階における主墳と陪塚の円筒埴輪を直径や段構成といった規格性に注目して概観してきた。その結果をまとめるとすれば第69図のように示すことができるであろう。

笠井氏・吉田氏が早くから示唆していたように〔笠井・吉田 1992, p.26〕、主墳と陪塚の円筒埴輪の規格をみると王権の代替わりごとにその規範が変化しており、その変化は発展的・安定的とよべるようなものではなく、不安定なものであったことがうかがえる⁽⁵⁾。そしてそのような変化は列島規模で確認できるようである。

このように古墳の規模・形状と円筒埴輪の段構成とを複合化した外表施設による階層の視覚化は、時系列をたどって発展的・安定的に変遷していくわけではないようである。そのことは当該期における王墓の設計原理を考究した新納泉氏が、長さの基本単位が古墳ごとに異なっていることを指摘していることから裏づけられる〔新納 2018, p.71〕。そして、それは『宋書』に記される倭の五王の珍と済の間に続柄の記載がないことを、二つの王家が存在していたとみる指摘〔藤間 1968；原島 1970；川口 1975；鈴木靖 1985 など〕や王家が存在したわけではなく大王は有力豪族のなかから共立されただけとみる指摘〔篠川 2001〕⁽⁶⁾などからうかがえるような当時の倭王権の不安定な様相が反映されていたとみることにも可能である。また、当時は府官制や官爵の仮授といったさまざまな方策を駆使して国内における王権の強化をめざさざるをえなかった状況〔坂元 1978；鈴木靖 1985；篠川 2001 など〕が指摘されており、倭王の代替わりとともに古墳に表示される秩序の刷新や方針の転換があったものと推測される。しかもそういった変更は前代からの脈絡があまりなかったようであり、やはり当時の倭王権の不安定な様相を反映したものと考えられる。

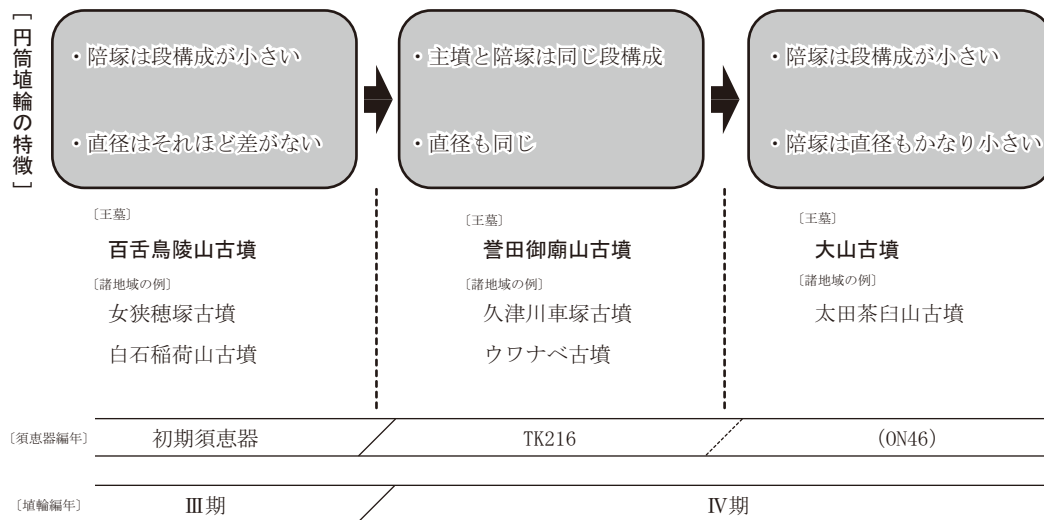
上で述べたことを踏まえると、倭王権が陪塚に付与した意味・機能などについても通時的に同じであったというわけではなく、王権の代替わりごとに変化していった可能性をも示しており、今後はこうした点についても考えていかなければならないと思われる。実際に、大山古墳の段階になると陪塚の埴形として帆立貝形前方後円墳が卓越するようにもみえる点は注意される。

また、陪塚が古墳時代後期には衰退するとともに全般的な古墳の墳丘規模が縮小傾向をみせることを考えても、古墳時代中期にもっとも複雑化する様相をみせた複合体としての古墳は身分的・序列的秩序の表象システムとしての役割を徐々に変化させていったものと推測される。おそらく、こうした動きは副葬品で指摘されている量的格差から質的格差への転換〔川畑 2015, p.320；上野 2015a, pp.94-95〕と軌を一にしており、それまで古墳そのものが担っていた役割の一部が倭王権と諸地域とのあいだで授受される諸器物などにとってかわられたのであろう。

なお、本稿で取りあげた諸地域の例は当該期における中核的な古墳ばかりである。こうした古墳における埴輪生産においては王権中枢域の製作者集団とともに当該地域の製作者集団も動員されたものと推測される。そして、その主墳ではなく陪塚のような小規模墳においては、王権中枢域の特徴をもつ埴輪の使用される頻度が高いように思われる。おそらく陪塚では主墳にくらべて埴輪の供給数が減ることか

(5) ただし、菅田御廟山古墳を完成形態とみるのであれば、主墳と陪塚における円筒埴輪の規格は段構成を同様にする方向で発展し、菅田御廟山古墳段階において成熟期に到達してその後に秩序の刷新があったとみることにも可能ではある。本稿であつかわなかった時期についてもさらに検討していく必要があるが、実行できていない。

(6) ただし、こうした意見に対して、あくまでも倭を姓とする一つの王族とみる意見もある〔武田 1975；吉村 1990〕など。



第69図 主墳と陪塚における円筒埴輪の規格の推移

ら王権中枢域の製作者集団が主体となって供給することが可能であったものと推測される。

また、本稿で取りあげた事例をみるかぎり、同一製作者による円筒埴輪の段構成のつくりわけは本稿における埴輪編年のⅢ期には各地でおこなわれていたものと推測される。以前にも指摘したことがあるように〔加藤 2013a, pp.565-566〕、窯窯焼成の導入を一大画期とみるむきも多いが、焼成方法をのぞけば円筒埴輪の基本的な特徴は変わらないし〔川西 1978・79, p.12〕、窯窯焼成の導入によってただちに埴輪生産やその組織が大きく変化するようなことはなかったものと思われる。その点で平城宮東院地区において確認された埴輪生産遺構のあり方は、野焼きから窯窯焼成段階まで同一箇所に見られる〔岸本直 1994〕という点で示唆的であろう。

第3章 小結

第1部では倭王権中枢域における埴輪を取りあげた。第1章では倭王権中枢域における王墓を中心とする古墳における埴輪生産の実相にせまることをめざした。具体的にいえば、王墓と目される古墳を主として古墳ごとにその埴輪を分析し、それを通時的におこなうこととした。筆者は幸いにして王墓における埴輪の整理・報告をおこなう機会にめぐまれており、それでも不足する部分については有益な先行研究を参照することでそれを補った。こうした作業をつうじて、倭王権中枢域における埴輪生産の動態を把握することにつとめた。

続く第2章では、第1章においてその兆候が確認された古墳時代中期段階における円筒埴輪をもちいた階層性の明示化や、古墳においてどのように使用されることを意図して埴輪が製作されていたのかという点を掘りさげて考究するために、大型古墳とその陪塚における円筒埴輪の規格の推移について検討をくわえた。

以下にこれらの検討からえられた成果を簡単にまとめておく。

まず、序章において提示した倭王権中枢域における埴輪編年（大別5期，細別10段階）を踏まえて王墓と目される古墳を中心にして古墳ごとにその埴輪を分析したわけであるが、そこから導かれた倭王権中枢域における埴輪生産の実相については第1章第4節で詳述した。したがって、ここでふたたび論じることはしないが、筆者が考える埴輪生産のおおまかな推移と本稿の趣旨からはずれるために取りあげてこなかった各地域へ波及する様子については概観しておきたい。

I期古相において埴輪が誕生し、その後引き継がれる多様な要素が発現したが、I期新相になるとその多様さが収斂され、埴輪生産も統一されはじめた印象をうける。この時期の各地域への波及は特殊器台型埴輪などをのぞけば限定的であり、埴輪が生産されているとしても在地の土器生産を基調とするものが多かったようである。倭王権中枢域における埴輪が直接的に波及したような事例ののちに畿内とよばれるようになる地域をのぞけばそれほどみられない。

II期になると、倭王権中枢域では組織的な製作者集団の編成が埴輪製作時に早くもなされており、これが古墳時代をつうじて埴輪生産の基調となるようである。このII期の埴輪は倭王権中枢域と同様のものが西日本を中心にして点的に展開するようになる。倭王権中枢域における少数の埴輪製作者が移動して在地の製作者たちを編成して古墳への供給にあたるような状況が想定される。

III期になると、倭王権中枢域では同一製作者集団が複数の供給先に対して異なる段構成の円筒埴輪を意図的につくりわけようになる。これは古墳に配置された円筒埴輪が倭王権における身分的・社会的序列を表示する役割を付与されたことを示すものであろう。このことに呼応してか、II期にも増してこの時期の埴輪は列島の各地に波及するようになり、倭王権中枢域からの直接的な埴輪波及がみられる事例としては各期をつうじてもっとも多くなるようである⁽¹⁾。倭王権中枢域内において確立された円筒埴輪による格差づけが、各地域に対しても埴輪によってなされるようになったことのあらわれであろう。なお、各地域における埴輪生産において、その埴輪製作者の編成原理はII期とさほど変わらないようである。

IV期になると倭王権中枢域における埴輪には窯窯焼成技術が導入されるものの、それ以外の点で埴輪生産に大きな変更点はみられない。窯窯焼成の導入にともなって埴輪製作者集団の再編成がなされたことを想定する意見もあるが、現在確認できる倭王権中枢域の埴輪生産からはそのような徴候を確認することはできない。なお、その生産組織は前段階であるIII期にくらべてさらに統制のとれたものとなる。

(1) その例として以下の古墳をあげることができる。宮崎県女狭穂塚古墳，大分県大在古墳，福岡県拝塚古墳，山口県赤妻古墳，徳島県渋野丸山古墳，兵庫県池田古墳，滋賀県大塚山古墳，石川県水白鍋山古墳，愛知県西春高塚古墳，群馬県白石稲荷山古墳など。

Ⅳ期古相段階がその想定される膨大な生産量にもかかわらず、もっとも均質で精美な埴輪群が製作されていることから、倭王権中枢域における埴輪生産の完成形と評価できる。しかし、Ⅳ期新相段階になると徐々に統制が弛緩していく状況もみてとれる。Ⅳ期における各地域への直接的な波及はⅢ期にくらべると減少するようと思われる。各地域では倭王権中枢から埴輪に関する最新の情報をえながらも、地域内の脈絡で継続的な埴輪生産がなされるようになっていたようである。倭王権中枢域における円筒埴輪による格差づけの方針が倭王の代替わりごとに変更されるような不安定な状況であったことを第2章において指摘したが、こうした状況とも関連して倭王権による各地域の埴輪による格差づけの方針も代替わりごとに変更されていたものと考えられる。

Ⅴ期古相については不明な点が多いものの、中相においても依然として組織的な製作者集団の編成されていたことが確認されている。Ⅴ期古相段階は須恵器でいえばTK23～47型式段階となるが、この時期は須恵器において地方窯が拡散する時期でもあり、この動きと同調してか各地域において拠点的な埴輪生産がなされるようになる。この段階は倭王権中枢域においても多様な系統が派生する時期でもあり、各地域の埴輪がどの系統に属するのかを今後みきわめていく必要がある。

Ⅴ期中相段階については、王墓と考えられる大阪府今城塚古墳における埴輪の様相が近年あきらかになりつつあり〔高槻市立今城塚古代歴史館（編）2013など〕、この段階にいたってもⅣ期的な製作技法が多く残存することが観察できる。

Ⅴ期新相段階の生産組織像については今後の検討にゆだねるが、型式学的にみるとこれまで漸移的に変化してきた倭王権中枢域における埴輪の変遷のなかでもっとも大きな断絶が看取される。このⅤ期新相段階はTK10～MT85型式段階から始まると位置づけられており、倭王権中枢域以外の地域においては、埴輪生産が終焉をむかえる地域がみられはじめる時期でもある。そして、この時期は第2部において取りあげる後期倭鏡の生産が終焉をむかえる時期とも同調する。このことについては第4部においてあらためて取りあげることにしたい。

また、第2章における分析からは大型古墳とその陪塚の円筒埴輪における段構成の多寡の推移から、Ⅲ期からⅣ期にかかる時期における倭王権の不安定さを指摘した。この時期はちょうど「倭の五王の時代」とも称され、一般的には安定的・発展的に成長をした段階と理解されがちであるが、そのような発展段階的な理解は誤りであることが指摘できる。

こうした第1部における成果については、第4部においてさらに総合的に位置づけ・評価していくことを試みたい。

第 2 部

第2部 倭鏡生産と倭王権

古墳時代の日本列島において生産された鏡の変遷は、三つの段階に区分することができる〔森下^章 1991, pp.35-36〕。具体的には、三角縁神獸鏡に代表されるような中国鏡の流入の影響をうけて多彩な系列が創出された段階、系列が減少して生産量が縮小した段階、中国の宋王朝への朝貢によってもたらされたいわゆる同型鏡群の流入によって再び生産が活発化して新たな系列が創出された段階という三つの段階である。筆者はこの三つの段階において生産された鏡をそれぞれ前期倭鏡、中期倭鏡、後期倭鏡と呼称することにしている〔加藤 2014b, p.17〕⁽¹⁾。

筆者はおもに、この3段階に区分される倭鏡における最後の段階である後期倭鏡に注目して研究をすすめてきているが、第2部においては倭鏡生産を通時的に考察するために前期倭鏡、中期倭鏡、後期倭鏡の全段階を検討対象としたい。本論文では、第1部で埴輪について通時的に考察し、第3部でも倭鏡ではない副葬品について通時的に取りあげることから、それらとの比較・検討するための素材を準備する必要があるからである。

倭鏡研究については前期倭鏡に研究が集中しているというのが現状であり、実際にその出土量は前期倭鏡が1000面を優に超え、圧倒的である。その後の出土量の推移をみると中期倭鏡は約200面が確認されているのみであり、その生産は衰微していくようにみえる。しかし、その後の後期倭鏡は約500面が確認されており、倭鏡生産はふたたび増加傾向をみせる。

このように倭鏡生産は大きく変動するようであり、それを通時的に検討することは倭王権の動態を考究するうえで重要な手がかりを提供してくれることが期待できる。たとえば、後期倭鏡段階には同型鏡群の流入⁽²⁾や倭鏡生産の活発化もあって、面径の大小によって王権内の序列的・身分的秩序を具現化するような配付方法が採用されていた〔加藤 2014b, p.15〕。これは古墳時代前期に近い様相であり、雄略朝や継体朝における社会や政治的な動向・構造などを類推する手がかりとなる重要な資料といえる。

このように第2部では古墳時代研究をすすめるうえで重要な資料といえる倭鏡の生産について総合的な検討をくわえ、その特質と意義をあきらかにすることによって、倭王権の構造や動態を考究することをめざしたい。

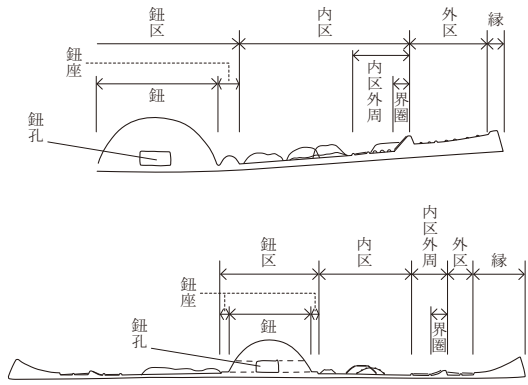
研究の前提 冒頭でもふれたように、筆者は古墳時代に製作された倭鏡を前期倭鏡、中期倭鏡、後期倭鏡の3段階に区分しているが、この倭鏡における三つの段階を古墳時代の時期区分と混同しかねない点には注意が必要であり、古墳時代における時期を表現する際には「古墳時代後期」といったように「古墳時代」という語を頭に付すこととしたい。

なお、本稿における倭鏡の区分と古墳時代の時期区分の対応関係をまとめておくと、前期倭鏡が製作開始時期を別にすれば古墳時代前期に、中期倭鏡が古墳時代中期に、後期倭鏡が製作終焉時期を別にすれば古墳時代後期に相当する。したがって、筆者の考える古墳時代の時期区分と筆者の考える倭鏡の段階区分は時期的に一致している。

ちなみに、岩本崇氏は倭鏡の段階区分について、鑄型の成形原理（挽型使用の有無）をもとに大別二群を設定のうえ、前期倭鏡、中期倭鏡、後期倭鏡の三分を提唱している〔岩本 2017a〕。岩本氏の三

(1) このような呼称方法は上野祥史氏も採用している〔上野 2013, p.117〕。これは前期倭製鏡・中期倭製鏡・後期倭製鏡という3段階を設定した下垣仁志氏とも「倭鏡」と「倭製鏡」という語のちがいを除けば一致している〔下垣 2011a, p. iii〕。なお、上野氏はその後、これらの諸段階を第1期倭鏡・第2期倭鏡・第3期倭鏡と呼び変えている〔上野 2015a, p.89〕。古墳時代の時期区分との混同を避けるためにはこの語をもちいるのも一案かもしれないが、本稿では従来どおり前期倭鏡・中期倭鏡・後期倭鏡の呼称方法を採用する。

(2) ただし、後期倭鏡の生産開始よりも同型鏡群の流入をさかのぼらせる意見もある〔辻田 2018 など〕。



第70図 鏡の各部名称

区分案は森下氏や筆者が考えるものと比較すると、従来の前期倭鏡の終末段階を中期倭鏡として分離し、従来の中期倭鏡と後期倭鏡を一括して後期倭鏡とする点で大きく異なっている。

岩本氏の区分案は製作技術にもとづく姿勢が貫徹されており、その有効性は疑いない。しかし、筆者としては、鑄型の成形・整形原理を確定することが難しい点や、倭鏡を大別二群に分類するのであれば古墳時代開始期における三角縁神獸鏡などの舶載鏡流入の影響によって製作が開始された鏡群（従来の前期倭鏡・中期倭鏡）と古墳時代後期における同型鏡群の流入の影響によって製作が開始された鏡群（従来の後期倭鏡）に区分するのが妥当

と考える点などから従来どおりの理解が現時点では穏当と考える。しかし、筆者の見解は岩本氏の指摘を否定するものではない。このような見解の相違は、岩本氏があくまで製作技術に立脚するのに対して、筆者は各系列の消長、外的要因、生産のあり方、系譜関係といった複数の要素から総合的に判断するという点に起因する。

鏡の部位名称 銅鏡の機能から考えれば、鏡面の状態が鏡としての役割をはたせる状態であるか否かが重要となるが、本稿では倭鏡の生産状況や授受・副葬のあり方などからうかがえる諸関係の分析を主眼とするため、銅鏡の鏡背面にほどこされた種々の紋様や断面形状を手がかりとして比較・検討をすすめる。そのため、この鏡背面を中心とした多岐にわたる各部位の名称を第70図に整理しておく。個々の鏡によって構成する要素に若干の差異はあるが、以下、本稿においては基本的にこの名称を使用する。

鏡の面径 本稿では鏡の面径に応じて、大型・中型・小型の三種に区分して呼称することがある。倭鏡における大中小の区分は研究者によって多少のちがいがあり、たとえば和田晴吾氏は21cm以上を大型、17～15cm前後を中型、11cm未満を小型〔和田晴 1986, p.281〕、森下章司氏は20cm以上を大型、18～15cm前後を中型、11cm以下を小型〔森下章 1991, p.28〕、下垣仁志氏は20cm以上を大型、20～14cmを中型、14cm以下を小型〔下垣 2003b, p.9〕、辻田淳一郎氏は19cm以上を大型、19～14cmを中型、14cm以下を小型〔辻田 2007, p.236〕などとしている。これらは前期倭鏡をおもな対象としたものであり、前期倭鏡の面径については、これらを総合して20cm以上を大型、20～14cmを中型、14cm未満を小型とする。前期倭鏡とは異なる基準で製作された可能性のある中期倭鏡と後期倭鏡を分析するにあたっては別個の基準を設ける必要があり、本稿では中期倭鏡では15cm以上を大型、15～11cmを中型、11cm未満を小型とし、後期倭鏡では15cm以上を大型、15～10cmを中型、10cm未満を小型とする⁽³⁾。この区分は統計的にみて妥当と考えるが、その根拠についてはあとで示す。

(3) なお、後期倭鏡の面径区分について下垣氏は16cmを境界として大型鏡と中・小型鏡を区分できることを挿図内において示唆しているし〔下垣 2011b, p.169〕、上野祥史氏の整理を踏まえて〔上野 2004, p.420〕、面径16～17cmを境に旋回式獸像鏡系や乳脚紋鏡系がみられなくなることを指摘している〔下垣 2011b, p.196〕。

第1章 前期倭鏡の研究

ここでは前期倭鏡をあつかうが、前期倭鏡を総体的に把握することは筆者の能力を超えているとともに、すぐれた先行研究も多く存在する。そこで特定の鏡や特定の系列の検討を軸に前期倭鏡の特質の一端をあきらかにすることをめざしたいと思う。

まずここでは本論にはいる前に前期倭鏡について全般的に概観しておきたい。

前期倭鏡を総体的にあつかった研究としては、下垣氏によるもの〔下垣 2011b など〕が現段階での到達点といえる。しかし、詳細は後述するが疑問点がないわけではない。たとえば、下垣氏は前期倭鏡を大別3段階（古段階、中段階、新段階）、細別6段階（Ⅰ～Ⅵ段階）に区分しているものの〔下垣 2011b, pp.56-57〕、細別段階では紋様構成要素の共伴関係に齟齬をきたしている例もあり、大別3段階で運用しておくことが妥当と筆者には感じられる。

そこで、下垣氏による前期倭鏡の大別3段階に依拠して筆者なりに概観しておくとするれば以下のようなになる。

三角縁神獣鏡などに代表される中国鏡の流入の影響をうけて倭鏡生産が開始される（古段階）。この段階におもに製作されたのは連弧紋鏡や方格規矩鏡を模倣したもの、画紋帯環状乳神獣鏡を模倣対象とした鼉龍鏡系などが主要な系列として存在する。この段階の前期倭鏡は中国鏡を完全に模倣しようとする意識が強いようである。

中段階になると、古段階にみられた系列も存続しつつ、対置式神獣鏡系に代表されるような新たな系列が出現する。こうした新たな系列は古段階に成立していた鼉龍鏡系の影響下にありつつ、おもに舶載斜縁神獣鏡からの部分的な模倣を読み取れる資料が多いようである。

新段階では、古段階にみられた系列は衰微し、中段階にみられた系列の影響下にある分離式神獣鏡系が主要な系列となる。この分離式神獣鏡系が鼉龍鏡系からの系譜につらなることはすでに指摘されているところであり〔下垣 2011b, p.49〕、神獣をあらわす半肉彫りの前期倭鏡は少なからず鼉龍鏡系の影響下にあるとみてよい。その点では、森下氏がもちいた「鼉龍鏡族」という設定は〔森下_章 2002, p.312〕、前期倭鏡を通観するうえで有効であろう。また、中段階から徐々にみられる傾向ではあるが、獣像のみを表現した鏡の割合が増加してくることも指摘できそうである。こうした獣像鏡の増加や分離式神獣鏡系にみられる要素は、つぎの中期倭鏡へ引き継がれる要素といえる。

なお、以下ではこの前期倭鏡の大別3段階のうち、中段階から新段階にかかる資料の一部について生産状況や授受・副葬の状況を検討することで、後続する中期倭鏡や後期倭鏡との対比を可能とする材料を用意したい。

第1節 家屋紋鏡の検討

家屋紋鏡は奈良県佐味田宝塚古墳から出土した鏡であり、鈕を中心として放射状に四棟の異なる建物を内区主像とする稀有な表現をもつ前期倭鏡である。2015年に九州国立博物館と宮内庁によっておこなわれた共同研究の過程でこの家屋紋鏡についてX線透過画像が撮影された〔進村ほか 2017〕。このことによって新たな知見が判明するとともに、家屋紋鏡の位置づけや関連する鏡群について筆者も共同研究の一員として検討をくわえたので以下にその内容を示しておきたい。

（1）新たに確認された図像

これまで家屋紋鏡の内区主像ともいえる建物の脇の2箇所にも雷とそれともなう神像表現がみられることはたびたび指摘されていたが〔辰巳 1990, pp.74-75〕、新たにそれらも含めた詳細があきらかとなった（写真 15～17）。

まず、写真 16 において示したものでは「コ」字形の複線上の角や途中に点状の表現がともなうこと

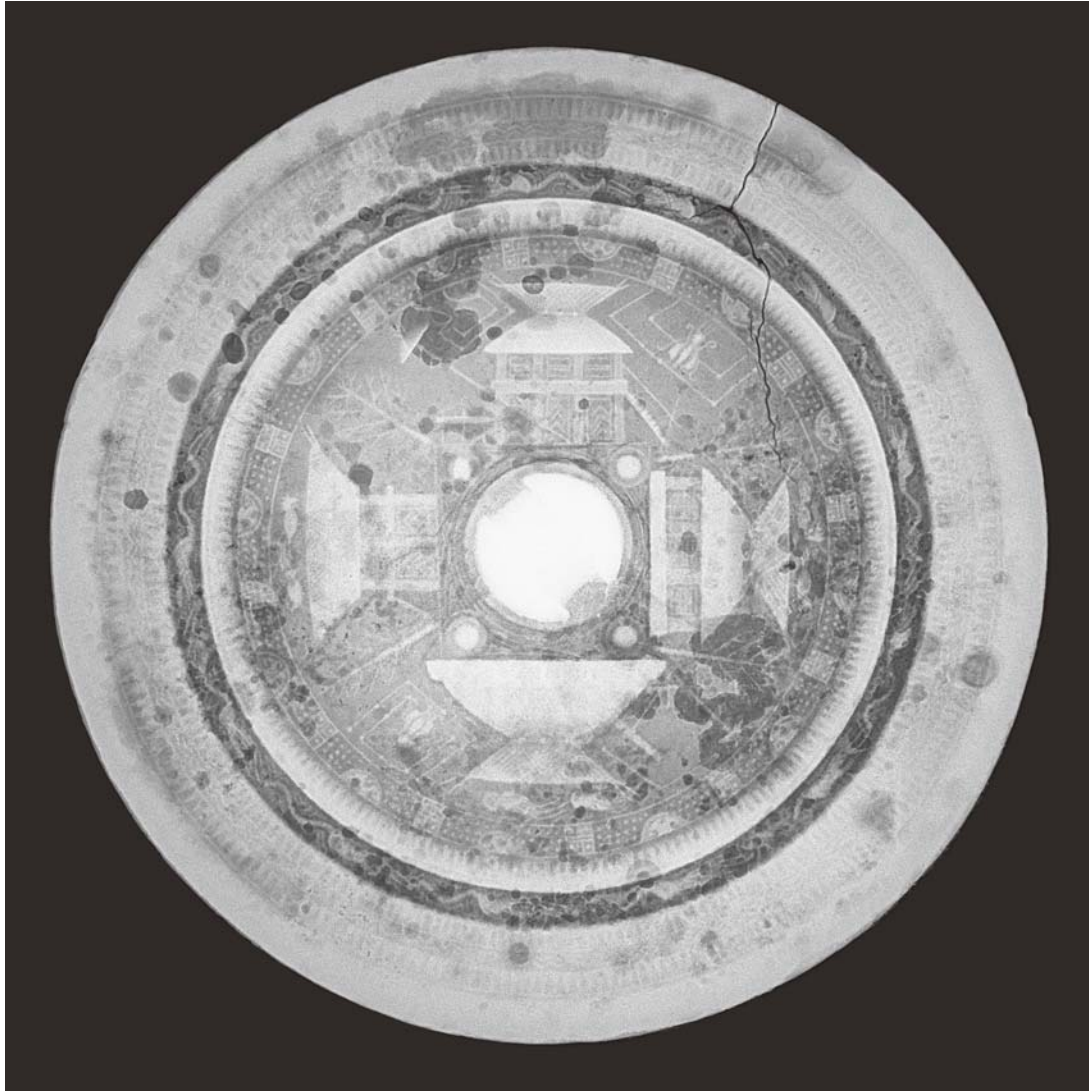


写真 15 家屋紋鏡のX線透過画像



写真 16 家屋紋鏡の神像 1

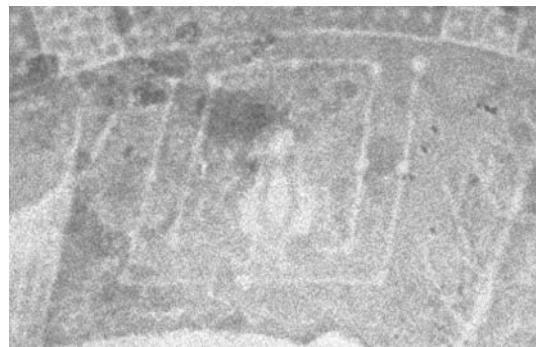


写真 17 家屋紋鏡の神像 2



第 71 図 家屋紋鏡の断面図

0 2:3 5 cm

があきらかとなった。また、写真17において示したものでは「口」字形の線表現の外側に「コ」字形の線表現があり、これらの線上の角や途中に点状の表現がともなうようである。この点状の表現はこれまで認識されていなかったものであり、新たな知見といえる。

問題となるのはこの点状の表現をともなう線表現が何であるのかということである。先行研究ではこの線表現を雷光とみることでおおむね一致しているが、点状の表現がともなうことでそのような理解の妥当性についても疑義が生じる。このような線表現に点表現がともなう状況は、中国の同時代資料を参照すれば星座の表現であることが想起されよう。しかし、当時の中国大陸における思想が倭鏡に表現されていたとは考えがたく〔車崎 2002a, p.43〕、それ以外の表現であることを追求する必要がある。その解をもとめることは筆者にとって困難であるものの、一つの案を以下に提示しておきたい。

仮にこの点表現をともなう線表現が雷や星座でないとする時、筆者が考えるのは壇もしくは閉鎖的な空間の平面プランを反映している可能性である。現代的な平面プランの表現が当時もなされていたという保証はまったくないものの、筆者は点表現が線表現の屈曲部分と中間部分に配されており、線分を等間隔に区切っているようにみえる点を重視し、何らかの構造物を省略的に表現したものと考えたい。

また、この点表現をともなう線表現とともに神像がみられる点も重要である。この神像表現は対置式神獣鏡系などの倭鏡においてみられるいわゆる「三分胴」の神像と同様の表現であり、倭鏡にみられる神像と同様のものといえる。

神像とともに壇あるいは閉鎖的な構造物が描かれているとすれば、家屋紋鏡にあらわされた世界観に関する従来の理解も変更が必要となるかもしれない。

(2) 断面形状

つぎに家屋紋鏡の断面形状について言及しておく(第71図)。

鏡背面の中央に配された鈕は頂部がややつぶれて扁平になっており、同時期の倭鏡によくみられる半球形の鈕とは異なっている。鈕孔の形状はやや形が崩れているものの、半円形を基調としているように見える。また、鈕を真上からみると鈕孔の平面形状は両端よりも中央部分の幅が広くなる「中ぶくれ」⁽¹⁾となっている(写真15)。鈕を囲むように配された方格の四隅には乳があり、その形状は半球形である。

内区には四棟の建物が表現されており、鏡背面から垂直に近い角度で紋様がたちあがる様子は画像鏡からの影響も感じさせる。実際、画像鏡には家屋を表現したものも存在している(フリーア美術館蔵鏡[F1939.52]など)。内区外周には半円方形帯が配され、その外側に界圏がみられる。界圏の斜面には鋸歯紋が配され、界圏の頂部は凹んでいる。界圏の外側の凹帯には鳥紋が配され、その外側は厚みを増して外区となる。外区には内側から鋸歯紋、複線波紋、鋸歯紋の順に紋様帯が配されている。この外側の鋸歯紋の外周には突線がみられ、三角縁神獣鏡やその関連鏡群などにみられる外周突線と同じ状況となっている。縁の形状は斜縁であり、やや匙面状になっている。

(3) 家屋紋鏡の考古学的検討

家屋紋鏡に関する図像的な意味や解釈については多くの先行研究がある⁽²⁾。ここではそれらについて吟味することは避け、各部紋様の類例や断面形状の検討などから導かれる考古学的な所見を提示したい。また、そのうえで前期倭鏡に関する私見を披瀝したい。

①家屋紋鏡の製作時期

まず、家屋紋鏡の製作時期について検討しておく。製作時期の指標となりうる属性の一つは半円方形帯であろう。本鏡の半円形の内部には凹線の三渦紋がみられ、方形の内部は「十」字形の複線によって区画されて各区画に一つずつ計四つの珠点がほどこされている。これを車崎正彦氏が鼉龍鏡に対しておこなった分類にあてはめると半円形はRⅡ式、方形はXⅢ式に該当する〔車崎 1993b, p.138〕。また、

(1) 前期倭鏡の鈕孔の平面形状で「中ぶくれ」となるものが存在することは徳田誠志氏が指摘している〔徳田 2010, p.49〕。

(2) 家屋紋鏡にまつわる研究史については車崎正彦氏がくわしくまとめている〔車崎 2007〕。

凹帯の鳥紋はNⅢ式に該当するようである。また、これを辻田淳一郎氏が鼉龍鏡に対しておこなった分類にあてはめるとすれば、半円形は3渦、方形はc、鳥紋はdに該当し、第2b型式に対応する〔辻田2000, p.63〕。

このような属性をもつ鼉龍鏡は坂本不言堂蔵鏡、天理参考館蔵鏡、山梨県岡鉾子塚古墳鏡などが該当するようであり、これらは下垣仁志氏による前期倭鏡編年の第Ⅱ段階に位置づけられる〔下垣2003a〕。ただし、ここでふれた半円方形帯の特徴は下垣氏による編年の第Ⅲ段階に該当する対置式神獸鏡系の奈良県衛門戸丸塚古墳出土鏡2面も同様の特徴を有することが確認できるので、下垣氏による前期倭鏡編年の第Ⅱ～Ⅲ段階を中心にみられる特徴といえるであろう。なお、下垣氏は同一埋葬施設において相伴した倭鏡を検討するなかで本鏡を第Ⅲ段階に位置づけることを明示しており〔下垣2003a, p.45〕、本鏡を類鼉龍鏡系という系列に位置づけている〔下垣2011a, p.56〕。

筆者も家屋紋鏡が鼉龍鏡系と密接な関係にあることは否定しないが、その時期的な位置づけについてはどうであろうか。筆者にはもう少し検討しておく余地があるように感じられる。

②家屋紋鏡に影響をあたえた鏡

上述したように、本鏡は鼉龍鏡系と密接な関係にあることがわかる。筆者もその点について異論はないが、もう少しつけくわえておくべき要素があると考え。一つは先述した画像鏡からの影響であり、もう一つは吾作系斜縁神獸鏡からの影響である。

吾作系斜縁神獸鏡からの影響と考えられる属性としては、鈕の周囲に配された方格内にみられる半球形の乳と外区文様にみられる外周突線である。ただし、こうした属性が吾作系斜縁神獸鏡のみに由来する保証があるとはいえない。半球形の乳は上方作系浮彫式獸帯鏡などにもみられるし、外周突線は三角縁神獸鏡やその関連鏡群にみられることが指摘されている〔福永1991〕。しかし、本鏡の鋸歯紋を構成する三角形は縦長になっていて吾作系斜縁神獸鏡のものに類似することや近い時期の倭鏡にも吾作系斜縁神獸鏡からの影響がみてとれること⁽³⁾などから、筆者は吾作系斜縁神獸鏡からの影響であると判断する。

③家屋紋鏡と関連をもつ前期倭鏡について

家屋紋鏡と同様に外区紋様が鋸歯紋＋複線波紋＋鋸歯紋で、その外周に突線をもつ前期倭鏡としては、泉屋博古館M34鏡、五島美術館M275鏡（半肉彫獸帯鏡系）、大阪府百舌鳥大塚山古墳1号槲鏡、岡山県鶴山丸山古墳鏡（対置式神獸鏡A系）、大阪歴史博物館〈考0591〉鏡、集古十種鏡（二神二獸鏡I A系）、奈良県衛門戸丸塚古墳鏡（斜縁神獸鏡模倣系）などをあげることができる（写真18, 第72図）。

これらの鏡のうち、五島美術館M275鏡、百舌鳥大塚山古墳1号槲鏡の神像が眼を二本線で表現する神像鏡Ⅱ系の神像と共通する表現であることを指摘しよう。また、対置式神獸鏡A系に帰属する百舌鳥大塚山古墳1号槲鏡ではあるが、この鏡にみられる獸像は大阪歴史博物館〈考0591〉鏡や集古十種鏡が帰属する二神二獸鏡I A系の獸像に近い表現であり⁽⁴⁾、ここにも共通性がうかがえる。さらに、二神二獸鏡I A系に帰属する集古十種鏡の一部の獸像は対置式神獸鏡系にみられる獸像と共通するようみえる。

このように帰属する系列は異なるものの、これらの外区紋様が鋸歯紋＋複線波紋＋鋸歯紋となりその外周に突線をもつ前期倭鏡は相互に密接な関連をもつことが確認できる。そして、百舌鳥大塚山古墳1号槲鏡の外区紋様を構成する複線波紋には列線が追加されていることから吾作系斜縁神獸鏡の影響がうかがえる〔岩本2010a, p.462〕。また、二神二獸鏡I A系については吾作系斜縁神獸鏡から影響をう

(3) 下垣氏による編年の第Ⅳ段階ではあるが、前期倭鏡にみられる吾作系斜縁神獸鏡の影響は以前に指摘したことがある〔加藤2015b〕。

(4) 百舌鳥大塚山古墳1号槲鏡の獸像が二神二獸鏡I A系の獸像に類似することは岩本崇氏も指摘している〔岩本2010a, p.460〕。

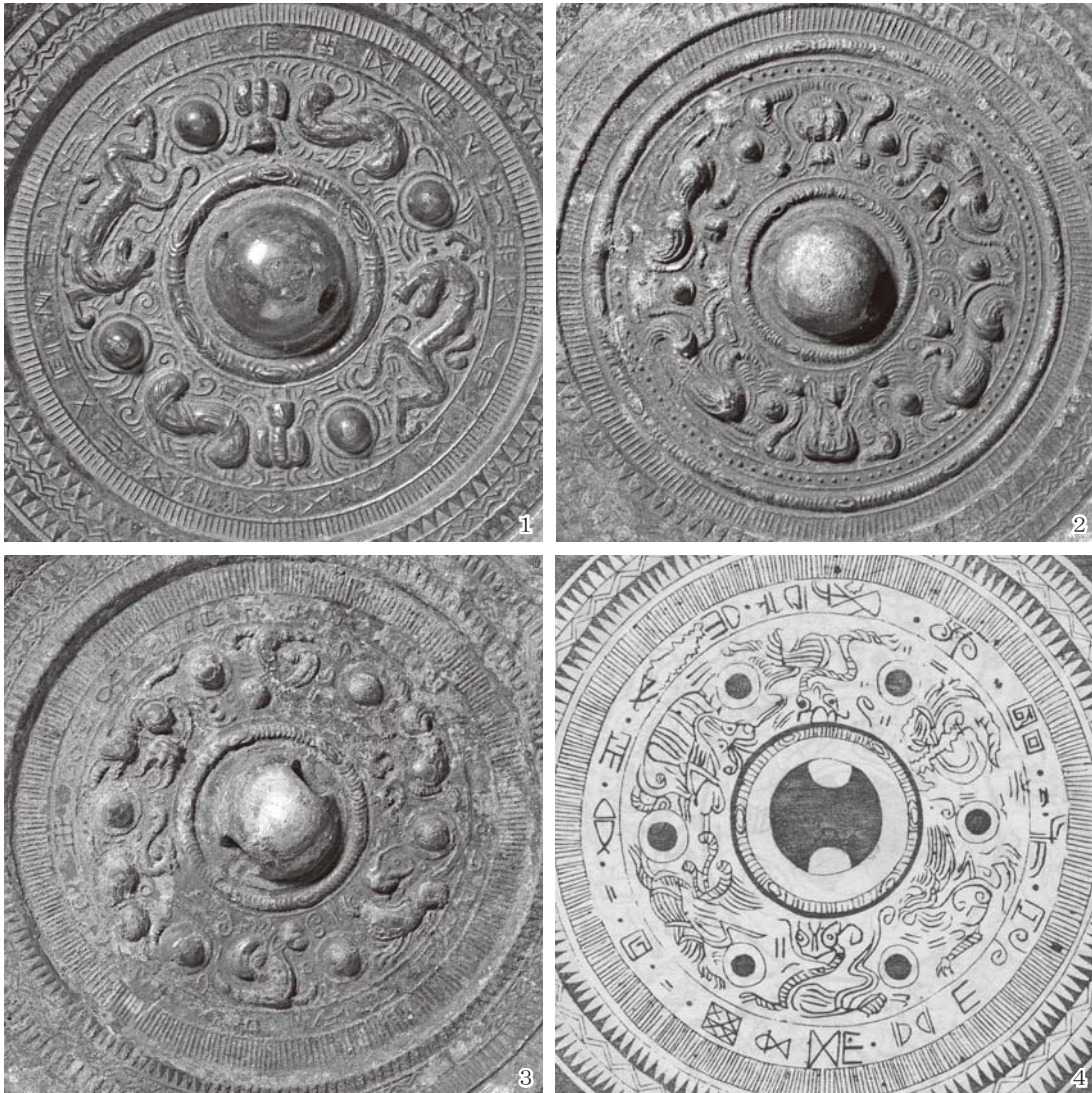
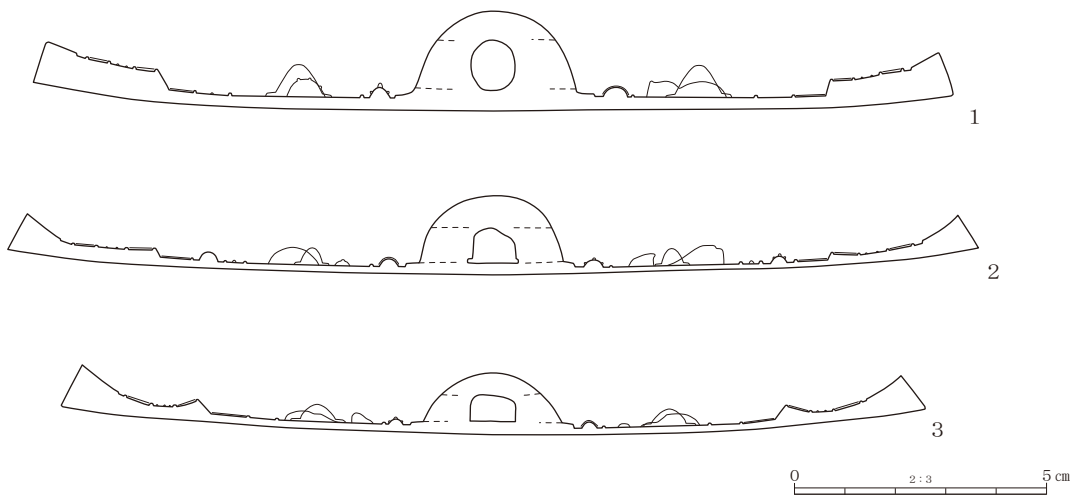


写真 18 外周突線をもつ前期倭鏡

1：五島美術館 M275 2：百舌鳥大塚山古墳 1号槨 3：大阪歴史博物館〈考 0591〉 4：集古十種



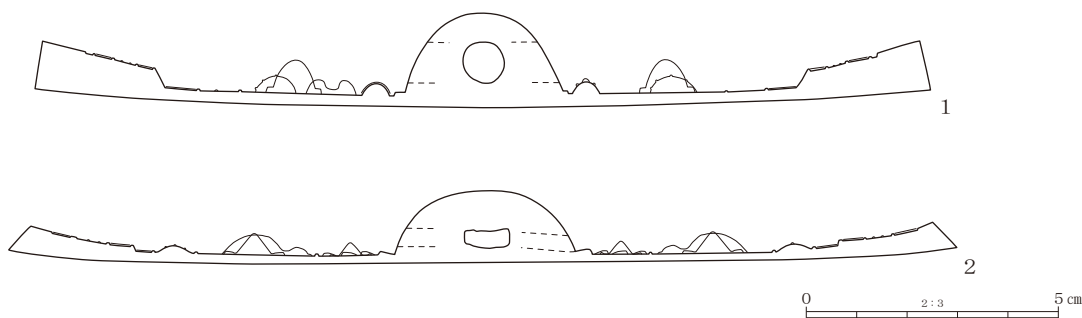
第 72 図 外周突線をもつ前期倭鏡の断面図

1：五島美術館 M275 2：百舌鳥大塚山古墳 1号槨 3：大阪歴史博物館〈考 0591〉



写真 19 半肉彫獣帯鏡系（前期倭鏡）と尚方作銘帯二禽二獣画像鏡

1：泉屋博古館 M34 2：朝日谷2号墳



第 73 図 半肉彫獣帯鏡系（前期倭鏡）と尚方作銘帯二禽二獣画像鏡の断面図

1：泉屋博古館 M34 2：朝日谷2号墳

けていることがすでに指摘されている〔森下^章1998b, p.14 など〕。これらのことを踏まえれば、家屋紋鏡や上であげた鏡群がやはり吾作系斜縁神獣鏡の影響をうけたものであることがおおむね首肯されるものとする。

i) 二神二獣鏡 I A系について

家屋紋鏡が下垣氏による前期倭鏡編年では第Ⅲ段階に位置づけられていることを紹介したが、上であげた鏡群の位置づけはどうなっているであろうか。下垣氏によれば二神二獣鏡 I A系は第Ⅱ～Ⅳ段階にかけて存続するとのことであるが〔下垣 2003a, p.35〕、大阪歴史博物館〈考 0591〉鏡、集古十種鏡はこの系列のなかでは古相に位置づけられうるものと判断される。したがって、これらは下垣氏による前期倭鏡編年の第ⅡもしくはⅢ段階に位置づけられるものと考えられるが、筆者は下垣氏が二神二獣鏡 I A系の第 1 段階に位置づける伝・静岡県鏡（岡山県立博物館蔵）は当系列に帰属しないと考え、二神二獣鏡 I A系の出現を第Ⅲ段階からと考える。したがって、二神二獣鏡 I A系の大阪歴史博物館〈考 0591〉鏡、集古十種鏡は下垣氏による前期倭鏡編年の第Ⅲ段階に位置づけられるものとする。

ii) 神像鏡 II系について

家屋紋鏡と外周突線で関連する五島美術館 M275 鏡（半肉彫獣帯鏡系）、百舌鳥大塚山古墳 1 号槲鏡（対置式神獣鏡 A 系）の神像が眼を二本線で表現することから神像鏡 II 系の神像と共通することを指摘したが、この神像鏡 II 系は下垣氏による前期倭鏡編年では第Ⅳ段階から出現し、眼が杏仁形ではなく二

本線で表現されるようになるのは第Ⅴ段階になってからという位置づけがなされている〔下垣 2003a, pp.31・35〕。しかし、眼が二本線で表現される神像の出現を第Ⅴ段階以降としてしまうと、五島美術館 M275 鏡（半肉彫獣帯鏡系）、百舌鳥大塚山古墳 1 号槲鏡（対置式神獣鏡 A 系）のいずれも下垣氏が前期倭鏡中段階（第Ⅲ・Ⅳ段階）に位置づけていること〔下垣 2011a〕と不整合をきたしてしまう。したがって、眼を二本線で表現する神像をもつ神像鏡Ⅱ系をこの系列内で後出させるのではなく、小系列として同時併存していたとみるか別の系列として独立させることが妥当と筆者は考える。眼を二本線で表現する神像は神像鏡Ⅱ系にかかわらず遅くとも下垣氏による前期倭鏡編年の第Ⅳ段階、あるいはさらにさかのぼって第Ⅲ段階には出現していたのであろう。

なお、この神像鏡Ⅱ系については舶載三角縁神獣鏡から大きな影響をうけていることがすでに指摘されている点に注意される〔荻野 1982；下垣 2005c；岩本 2010b〕。また、眼が二本線となる神像表現をもつ他系列の鏡では、五島美術館 M275 鏡の帰属する半肉彫獣帯鏡系（泉屋博古館 M34 鏡なども含む）にみられる獣像が三角縁神獣鏡の関連鏡群でもある尚方作銘帯二禽二獣画像鏡（愛媛県朝日谷 2 号墳鏡、群馬県前橋天神山古墳鏡）の獣像を模倣したものと考えられる（写真 19, 第 73 図）。ただし、模倣されたのは内区主像の表現と鈕孔が鈕座面よりも上方に位置することぐらいであったようであり、断面形状をみても鏡全体を模倣しようとする意識は薄く、一部を抜き出して模倣することが常であったようである。このことは同時期の他の前期倭鏡にも共通する様相といえよう。

また、外周突線をもたないものの眼が二本線となる神像をもつ神像鏡Ⅱ系以外の前期倭鏡としては環状乳神獣鏡系に帰属する伝・奈良県生駒出土鏡（五島美術館 M257 鏡）、岡山県鶴山丸山古墳鏡、系列不明の伝・河内出土鏡（五島美術館 M209 鏡）、香川県国持古墳鏡などをあげうる（写真 20, 第 74 図）。これらの鏡は多くが環状乳神獣鏡あるいは同向式神獣鏡など初期の三角縁神獣鏡やその関連鏡群に属する鏡種からの影響が色濃いものといえる。

このように神像鏡Ⅱ系にかかわらず、眼が二本線となる神像がみられる前期倭鏡は三角縁神獣鏡やその関連鏡群あるいは吾作系斜縁神獣鏡といった舶載鏡からの影響がみられ、その製作時期は下垣氏による前期倭鏡編年の第Ⅲ・Ⅳ段階に集中するようにみえる。したがって、一般的な理解にのっとれば、これらの舶載鏡は日本列島への流入後にかなりの時をへて前期倭鏡へ影響をあたえたものと理解される。

④まとめ

以上、家屋紋鏡やそれと関連する前期倭鏡について若干の検討をくわえてきた。その結果をみると、家屋紋鏡は下垣氏による前期倭鏡中段階（第Ⅲ・Ⅳ段階）、すなわち本稿における埴輪編年のⅡ期古相段階に位置づけられ、この段階をさらに細分して位置づけることは困難のように感じられる。また、家屋紋鏡からは吾作系斜縁神獣鏡や画像鏡からの影響がうかがえるようであり、家屋紋鏡に関連して外区に鋸波鋸紋＋外周突線をもつ鏡群や眼が二本線となる神像表現をもつ鏡群も同時期である前期倭鏡中段階（第Ⅲ・Ⅳ段階）に位置づけられることを示した。

前期倭鏡古段階（第Ⅰ・Ⅱ段階）は画紋帯神獣鏡、連弧紋鏡、方格規矩鏡といった舶載鏡からの影響を受けた倭鏡の系列が多く、前期倭鏡中段階（第Ⅲ・Ⅳ段階）になるとそれらの系列も存続しつつ、三角縁神獣鏡やその関連鏡群あるいは吾作系斜縁神獣鏡といった舶載鏡の影響のもとに対置式神獣鏡系や二神二獣鏡Ⅰ系といった新たな系列が創出されたものとする。この前期倭鏡中段階（第Ⅲ・Ⅳ段階）になると、それまで平縁で外区紋様が菱雲紋主体であったものから斜縁で外区紋様が鋸波鋸紋主体へと徐々に移行することが指摘されているが〔森下^章 1991；車崎 1993b；下垣 2003a など〕、このほかにも半円形の鈕孔が存続しつつも長方形の鈕孔が出現して増加すること、内区の 6 分割原理が多くみられるようになること、外区の断面形状が通有のものにくわえて、内区側の鋸歯紋において縁部へむかうほど断面の厚みを減じ、縁部へむかって厚くなっていく全体の傾向からは逆勾配となるものがみられるようになることなどを指摘しうる。これらの要素は徐々に移行していくようであり、截然と区分できるわけではないものの、前期倭鏡中段階（第Ⅲ・Ⅳ段階）において特筆されるべき変化といえよう。

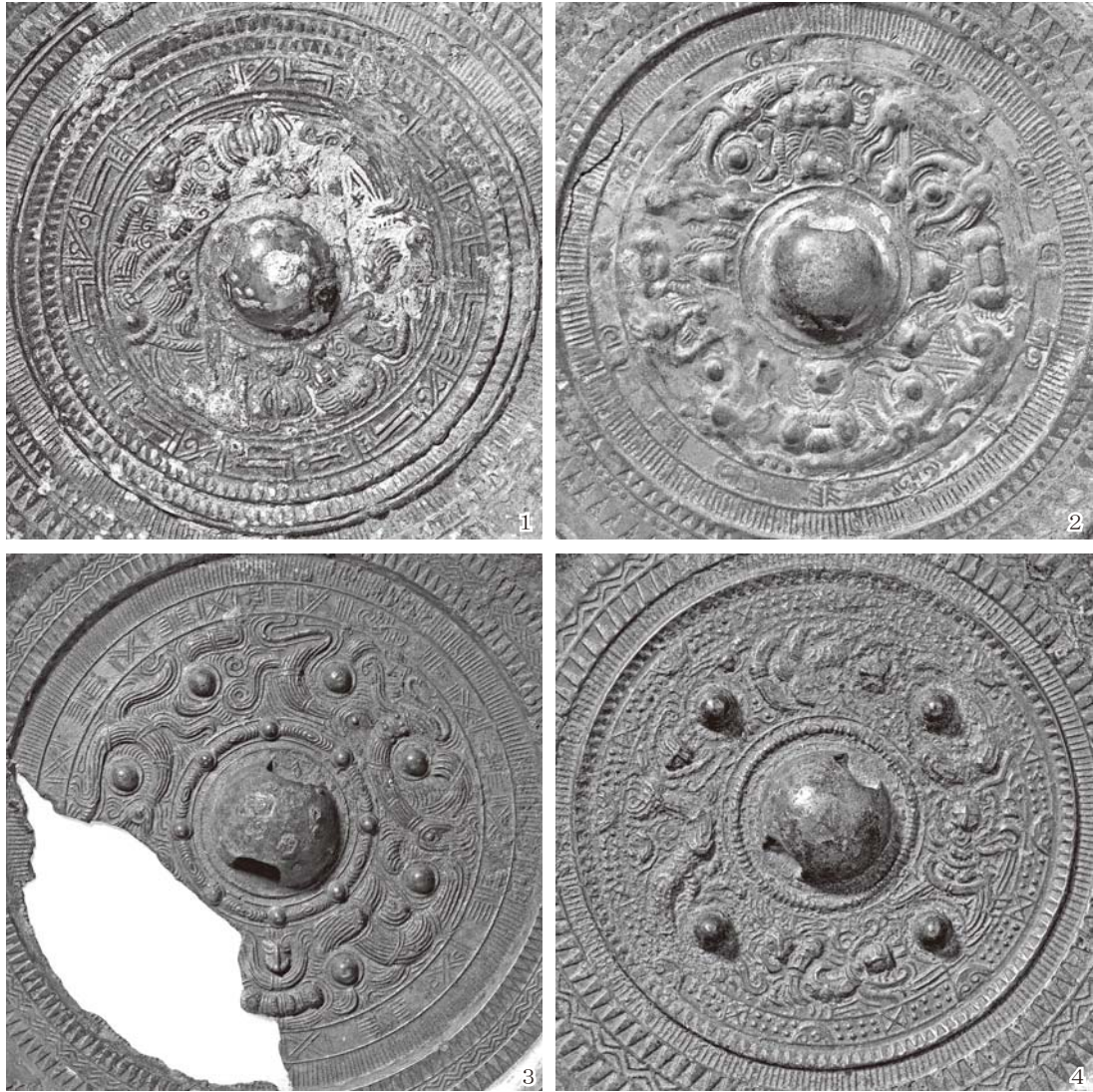
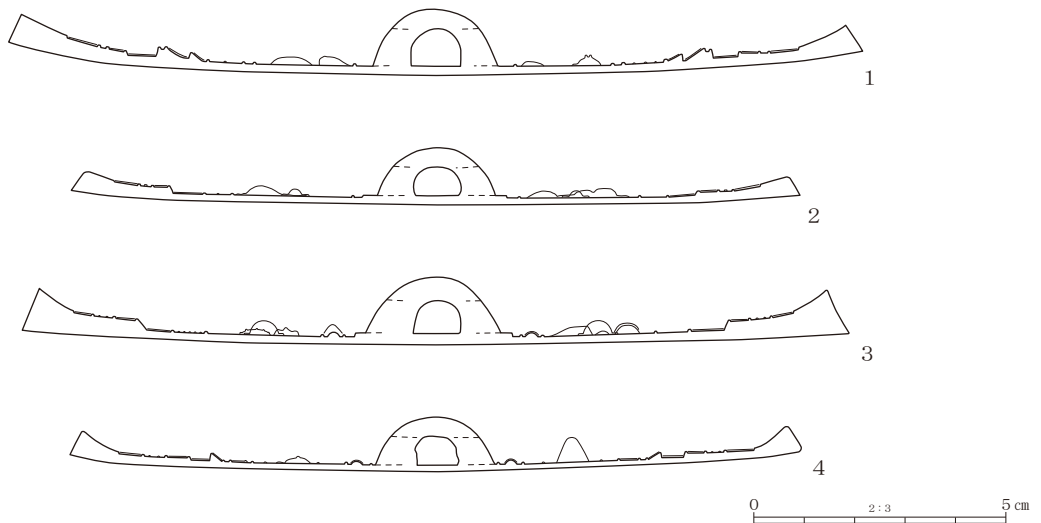


写真 20 眼が二本線となる神像をもつ前期倭鏡

1：伝・奈良県生駒（五島美術館 M257） 2：鶴山丸山古墳 3：伝・河内（五島美術館 M209） 4：国持古墳



第 74 図 眼が二本線となる神像をもつ前期倭鏡の断面図

1：伝・奈良県生駒（五島美術館 M257） 2：鶴山丸山古墳 3：伝・河内（五島美術館 M209） 4：国持古墳

以上、家屋紋鏡を素材として前期倭鏡中段階について検討してきたが、この段階をさらに区分することは難しいように思える。下垣氏本人も前期倭鏡中段階（第Ⅲ・Ⅳ段階）については再編の余地があることを指摘しているが〔下垣 2016a, pp.478・489〕、むしろ統合しておいたほうがさまざまな様相を整理しやすいのではないだろうか。

第2節 対置式神獸鏡A系の検討—榊山古墳出土鏡の分析から—

(1) 榊山古墳出土の鏡について

ここでは岡山県岡山市に所在する榊山古墳から出土した鏡をもとにして前期倭鏡のなかでも対置式神獸鏡A系とされる鏡群について検討をしてみたい（写真21～27, 第75図）。

まず、榊山古墳出土鏡の概要についてふれておく。榊山古墳出土鏡は、半肉彫の神獸像を内区主像とする日本列島で製作された鏡である。林正憲氏が「対置式系倭鏡Ⅲ類」〔林 2002〕、森下章司氏が「対置式神獸鏡A系」〔森下_章 2002〕、下垣仁志氏が「対置式神獸鏡A系」〔下垣 2003a〕とする系列に属する鏡である。

鏡背面の中央に鈕があり、その直径は2.3cm前後、鏡背面からの高さが1.1cm前後の半球形となっている。鈕孔は横長で隅丸の三角形を基本とするようである（写真22・23）。鈕の周囲には幅1mm弱で鏡背面からわずかに突出した無紋帯がみられるが、これを鈕座とみるかどうかは判断に迷う。仮にこれが鈕座であるとしても、この面よりも鈕孔はわずかに浮いている。内区には三体の神像と三体の獸像が交互に配されており、それぞれのあいだには円座をともなう乳が六つ配されている。乳の断面形状は半球形である。三体の神像はそれぞれ表現が大きく異なっており、以下ではそれぞれについて記しておく。神像Aは両側に脇侍をともなう坐像である（写真24）。神像Bは単頭双胴となっており、いずれの胴部も横をむいている（写真25）。こうした神像表現は、直接的か間接的かは不明であるが中国製の斜縁神獸鏡や画紋帯神獸鏡などにみられる神像表現の模倣である可能性があるだろう。ただし、肩からのびる雲気紋が左右対称となっていることを考慮すれば、作鏡者は双胴にみえることは理解していなかったものと推測される。神像Cは頭を傾けており、襟をあらわしたV字状の表現がみられる。胴部の表現は類例に乏しく、神像Bと同様に横をむいた表現とみることもできるが、むしろ鼉龍鏡における鼉龍大獸の体部につづじる表現とみたほうがよいかもしい（写真26）。獸像は神像とは異なり、三体ともほぼ同一の表現となっている（写真27）。これらの獸像は首を傾けているものの、鉅を銜えているわけではない。頸部は非常に細く、直交する細線が刻まれている。この頸部は前脚の途中からあらわれており、こうした表現は「斜縁四獸鏡A系」〔森下_章 2002〕や「獸像鏡I系」、「鳥頭獸像鏡B系」〔下垣 2003a〕などと共通するようにも考えられる。獸像の胸部、腰部などの紋様については不鮮明なため不明であるが、基本的には平行線を充填し獸毛を表現していたようにみえる。なお、いずれの神獸像も二山の冠をともなうなど同様の頭部表現であるようにみえる。これらの神獸像のあいだには円座をともなう乳が六つ配されている。乳は鏡背面から3.5mmほど突出しており、その形状は半球形である。

これらの神獸像や乳が配された内区の外周には擬銘帯があり、さらにその外周には櫛歯紋帯が配され、内区外周となっている。その外側の外区には内側から鋸歯紋、複波紋、鋸歯紋が配されている。なお、内側の鋸歯紋では縁部へむかうほど断面の厚みが減じており、縁部へむかって厚くなっていく全体の傾向からは逆勾配となっている。こうした特徴は、対置式神獸鏡系のなかでは新相に位置づけられるという岩本崇氏の指摘もある〔岩本 2010a, p.462〕。縁部の断面形状は反りがほとんどみられないが、縁端部へむかって徐々に厚みを増している。

(2) 先行研究における位置づけ

榊山古墳出土鏡は、すでに指摘したように、林氏が「対置式系倭鏡」〔林 2002〕、森下氏や下垣氏が「対置式神獸鏡A系」〔森下_章 2002；下垣 2003a〕とする系列に属する倭鏡である。



写真 21 榊山古墳鏡

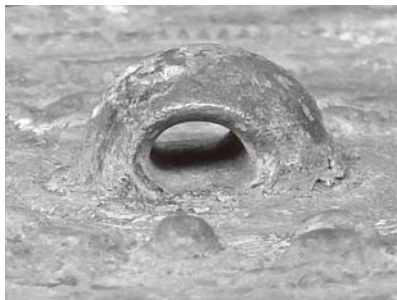


写真 22 榊山古墳鏡の鈕孔 1



写真 23 榊山古墳鏡の鈕孔 2



写真 24 榊山古墳鏡の神像 A



写真 25 榊山古墳鏡の神像 B



写真 26 榊山古墳鏡の神像 C



写真 27 榊山古墳鏡の獣像



第 75 図 榊山古墳鏡の断面図

林氏によれば対置式系倭鏡とは左右に獣像をしたがえた神像が鈕をはさんで対置する構成をなす対置式神獣鏡のうち、画紋帯を有するものを原鏡として製作された倭鏡で、4分割原理で8像対置構成をとるⅠ類、6分割原理で6像対置構成をなすⅡ類、6分割原理で対置構成をなさなくなるⅢ類へと推移することが指摘されている〔林 2002, p.91〕。森下氏が対置式神獣鏡A系とする系列は、対置式神獣鏡と斜縁神獣鏡を原鏡とし〔森下 1991, p.7〕、乳がなく二つの主神をそれぞれ獣像2体ではさんで配置するものから、6乳で分割し主神脇の獣神像が異形化・省略されるものを経て、配置が三神三獣式へと変遷することが指摘されている。ちなみに森下氏が「A系」としているのは同じ鏡式の図柄をもちいた異なる時期の別系列が存在することによる〔森下 2002, p.312〕。また、下垣氏が対置式神獣鏡A系とする系列は、上述した林氏や森下氏と同等のもので、神像は各部位の写実性を失い胴と袂が分離していく方向へ、獣像は頭部や胴部などが簡略化される方向へ変化することが指摘されている。ちなみに、下垣氏は同時期に存在する対置式神獣鏡系のうち神獣像をもつものを「A系」とし、獣像のみのものを「B系」としている〔下垣 2003a〕。

なお、先学諸氏による分類を基準にすれば、本鏡は林氏による分類のⅢ類に位置づけられる〔林 2002, p.90〕。また、下垣氏の分類によれば対置式神獣鏡A系の段階3、倭鏡の段階設定のⅣ段階に位置づけられると思われる⁽⁵⁾〔下垣 2003a〕。この位置づけについては、外区主紋様である鋸波鋸紋が配されている部分の断面形状が、内区側の鋸歯紋において縁部へむかうほど厚みを減じるという特徴を本鏡も有することから、この特徴が下垣氏による倭鏡の段階設定のⅣ段階〔下垣 2003〕に該当すると考えた前節における筆者の見解と一致するものである。また、当系列においてこのような外区の断面形状をもつものは林氏分類のⅢ類〔林 2002〕に限定されるようであり、段階設定の指標の一つになると考えられる。

(3) 対置式神獣鏡A系における本鏡の位置づけ

対置式神獣鏡A系は、森下氏が指摘するように基本的には画紋帯対置式神獣鏡や斜縁神獣鏡を原鏡とするものと考えられるが〔森下 1991, p.7〕、倭鏡のなかでみれば鼉龍鏡系やそこから派生した系列と紋様要素が共通することも多く、大まかにみれば「鼉龍鏡族」とでも呼称できるまともに位置づけることが可能な系列といえる〔森下 2002, p.312〕。

本鏡については事実記載において指摘したように、神像A（写真24）は対置式神獣鏡A系に共通する表現、神像B（写真22）が中国製の斜縁神獣鏡や画紋帯神獣鏡などにみられる神像表現、神像C（写真26）が鼉龍鏡系につうじる表現であり、獣像（写真27）の頸部が前脚の途中からあらわれる表現については「斜縁四獣鏡A系」〔森下 2002〕や「獣像鏡Ⅰ系」、「鳥頭獣像鏡B系」〔下垣 2003〕などと共通するものである。こうしたことからみても、本鏡にはさまざまな鏡の要素が融合し表現されている

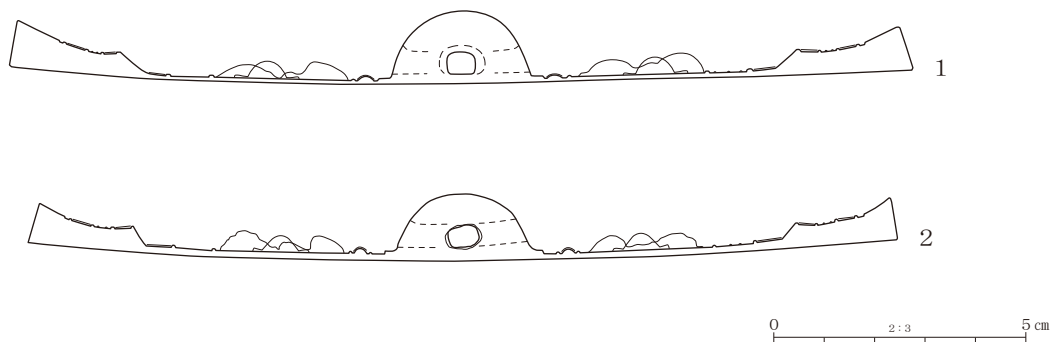
(5) ただし、本鏡については鈕の突出が強く、鈕孔の形状も異質であることから、先学諸氏が提示している対置式神獣鏡系の分類基準にそのままあてはめてよいのかどうか一抹の不安も残る。また、その可能性は極めて低いとは思ふものの、6分割原理を新しい要素とする点についても斜縁二神四獣鏡といった舶載鏡などの影響をうけたと考えれば古い段階にもあらわれうると理解することも可能ではある。なお、奈良県新沢213号墳からは下垣氏による倭鏡の段階設定のⅠ～Ⅱ段階に位置づけられる鳥頭獣像鏡A系〔下垣 2003a〕の鏡が出土している。この鏡は3分割原理であるが、「3分割原理≒6分割原理」とみることが許されるのであれば、倭鏡生産の開始期に6分割原理が一部で志向されていた可能性もある。しかし、これは面径が小さいことによる制約とみることができよう。また、前期前半に位置づけられる京都府芝ヶ原古墳の銅釧について岩本氏が6分割原理の採用を指摘している点も注意される〔岩本 2014a, p.47〕。

(6) なお、斜縁神獣鏡と上方作系浮彫式獣帯鏡は一部で内区主像が共通し密接な関係が想定できることから、どちらからの影響か特定することは難しい。そうした意味で、近年再発見された大分県宇佐市所在の古稲荷古墳出土の六獣鏡〔綿貫 2013〕は斜縁二神四獣鏡と上方作系浮彫式獣帯鏡の関係を考えるうえで興味深い資料である。ちなみに、この古稲荷古墳鏡は兵庫県へボソ塚古墳出土鏡（東京国立博物館蔵：J-2262）と同一紋様をもつ。



写真 28 斜縁二神四獣鏡

1：津堂城山古墳 2：五島美術館 M302



第 76 図 斜縁二神四獣鏡の断面図

1：津堂城山古墳 2：五島美術館 M302

ことがうかがえる。このような点は本系列における変化は単線的ではないとする岩本氏による指摘〔岩本 2010a, p.462〕につうじるところがあろう。

また、半球形となる乳の形状は、対置式神獣鏡 A 系においては円錐形となることが通常であることからみて珍しいものといえる。前期倭鏡においてこのような形状の乳をもつ鏡の割合は不明であるが、若干の例外はあるものの、おおむね下垣氏による倭鏡の段階設定のⅢ段階以降に多くみられるようである。このような乳の形状は、中国製の斜縁神獣鏡や上方作系浮彫式獣帯鏡にみられることから⁽⁶⁾、本鏡もこうした鏡の影響を受けたものと推測される。

さらに、本鏡における鈕孔の形状は横長で隅丸の三角形となっており、長方形鈕孔を基本とする対置式神獣鏡系の特徴〔林 2002, p.95〕とは異なる点や、鈕孔が鈕座面よりもわずかに浮いているといった倭鏡にはほとんどみられない特徴を有することは上述した斜縁神獣鏡などからの影響がうかがえる点とも符合するものといえる。こうしたことから、本鏡は対置式神獣鏡 A 系のなかに位置しながらも、斜縁神獣鏡などの影響が比較的強くあらわれているといえる⁽⁷⁾。あるいは、本鏡については対置式神獣

(7) 対置式神獣鏡系と斜縁神獣鏡との関連の強さは岩本氏も指摘している〔岩本 2010a, p.462〕。

鏡A系に分類せず、斜縁神獸鏡の影響を強くうけた倭鏡の系列に帰属させるのも一案かもしれない。

(4) 斜縁神獸鏡と倭鏡について

中国製の斜縁神獸鏡が倭鏡にあたえた影響は少なくないと考えが、ここでは本鏡に関係する問題について考えてみたいと思う。中国製の斜縁神獸鏡の製作時期については2世紀末あるいは3世紀初頭とする見解〔車崎 2002b, p.95 など〕あるいは後漢滅亡後の3世紀前半とする見解〔實盛 2012, p.84 など〕が有力であるが、一部についてその後の「踏み返し」とする見解も存在する⁽⁸⁾〔立木 1994；徳田 2013 など〕。とくに斜縁二神四獸鏡については奈良県タニグチ1号墳、大阪府津堂城山古墳、香川県岩崎山4号墳などいわゆる古墳時代前期後半から中期初頭にかけての古墳に集中してみられるようであり〔福永 1999, p.278〕、この点は注意される。

なお、写真 28, 第 76 図に示したように津堂城山古墳鏡や五島美術館 M302 鏡などの斜縁二神四獸鏡は外区に鋸波鋸紋をもち、外区の断面形状が内区側の鋸齒紋において縁部へむかうほど厚みを減じるという特徴を有する。これは、先にもふれた下垣氏による倭鏡の段階設定のⅣ段階〔下垣 2003a〕によくみられる外区の断面形状と同様のものであり、こうしたおもに鋸波鋸紋をもつ倭鏡にみられる特徴的な断面形状は斜縁二神四獸鏡の影響をうけて成立した可能性がある⁽⁹⁾。

また、斜縁二神四獸鏡は6分割原理を採用しており、倭鏡における6分割原理の本格的導入に影響をあたえた可能性も注意される。6分割原理となっている舶載鏡としては、三角縁神獸鏡、斜縁二神四獸鏡、上方作系浮彫式獸帯鏡などが存在するが、三角縁神獸鏡が倭鏡へあたえた影響は部分的な紋様要素の借用にとどまることが指摘されており〔岩本 2010b, p.156〕、三角縁神獸鏡が倭鏡における6分割原理の採用に関与した可能性は少なそうである。このことから、倭鏡における6分割原理の本格的導入には斜縁二神四獸鏡や上方作系浮彫式獸帯鏡が影響をあたえた可能性が考えられる。

このように対置式神獸鏡A系や神頭鏡系〔森下_章 1991；下垣 2003a〕などに代表されるような倭鏡における6分割原理の本格的導入（本稿における埴輪編年のⅡ期古相段階）に斜縁二神四獸鏡などが影響をあたえた可能性が考えられる一方で⁽¹⁰⁾、斜縁二神四獸鏡の製作年代が2世紀末もしくは3世紀前半頃であるとする一般的な見解にのっとるならば、倭王権中枢における倭鏡の生産拠点には約100年以上前に製作された斜縁二神四獸鏡などが原鏡として存在していたものと考えざるをえない⁽¹¹⁾。そのような長期にわたって模倣される機会のなかった鏡が、突如として模倣されるようになる理由が知りたいところではあるが、斜縁神獸鏡については製作・流通・保有・副葬の実態があきらかになったとはいえない状況であり、その前提から詰めていかなければならない状況である。斜縁神獸鏡などが倭鏡生

(8) 實盛良彦氏も指摘するように、長野県兼清塚古墳出土の斜縁二神二獸鏡は外区が無紋となっており、「踏み返し」である可能性も考えられるが〔實盛 2009, p.115〕、それがおこなわれた時期や場所については検討の余地がある。斜縁神獸鏡だけでなく、上方作系浮彫式獸帯鏡においても複数組の同一紋様鏡が存在するようであり、これらについても同様に今後の検討が必要である。

(9) ただし、このような断面形状をもつ中国鏡は斜縁二神四獸鏡のほかに斜縁二神二獸鏡、画像鏡、三角縁神獸鏡などの一部で確認できる。

(10) 神頭鏡系〔森下_章 1991；下垣 2003a〕については、対置式神獸鏡A系における神像頭部を抽出したものとされることから〔下垣 2003a, p.30〕、対置式神獸鏡系と密接な関係にある。神頭鏡系では当初から6分割原理が採用されているようであるが、その外区紋様はおもに「鋸齒紋 | 鋸齒紋」という構成の突線付鋸鋸紋と呼称されるものである〔森下_章 1991, p.6〕。突線付鋸鋸紋は上方作系浮彫式獸帯鏡に由来するものであり〔森下_章 1991, p.15〕、倭鏡ではⅠ段階に出現する鳥頭獸鏡A系〔下垣 2003a〕においてすでに採用されているものである。神頭鏡系にみられる突線付鋸鋸紋がすでに倭鏡において定着していた突線付鋸鋸紋に由来するのか、あるいは上方作系浮彫式獸帯鏡から再度模倣したものであるのかは不明である。

(11) ただし、倭鏡の生産拠点が常に同一であり、かつ長期保有していたという保証はなく、あくまでその時期の生産拠点には存在していたということである。

産へあたえた影響は少なからぬものがあると考えられるため、その実態解明が今後期待される。

話がそれだが、斜縁神獸鏡の製作・流通・保有・副葬の実態がどうであれ、このように倭鏡の生産開始から時を経た古墳時代前期後半においても、王権中枢の管理下における倭鏡の生産拠点には製作時に参考となりうる斜縁二神四獣鏡が存在しており、紋様・断面形状・乳の形状・分割原理などに影響をあたえていたことを示唆する点は重要と考える。前期倭鏡の変遷の中においてこの変化は比較的大きなものといえるが、このような模倣対象の新たな採用とそれによる倭鏡の変化は本稿における埴輪編年Ⅱ期古相頃の政治的変動を反映したものであるか。当該期における政治的変動の実態については定かでないが、少なくともこの倭鏡における変化は断絶といった類のものではなく、あくまでも継続的な変遷のなかでの変化といえる。

第3節 分離式神獸鏡系の検討

(1) 千足古墳出土の鏡について

ここでは岡山県岡山市に所在する千足古墳から出土した2面の鏡のうちの1面について検討をくわえたい(写真29, 第77図)。この鏡は近年の報告で鏡1として報告されたものであり〔岡山市教育委員会2015〕、森下章司氏や下垣仁志氏が「分離式神獸鏡系」とする系列に属する鏡である〔森下^章2002; 下垣2003a〕。この分離式神獸鏡系は前期倭鏡に属するが、中期倭鏡への変遷を考えるうえでも重要な鏡と考えるので、ここで検討しておきたい。

千足古墳出土鏡の直径は12.1cmである。厚さは内区で1mm前後、外区でもそれほど変わらず1.5mm前後であり、縁端部で3mm前後である。現状での鏡面の反りは1.5mm前後となっておりやや弱い。重量は157gである。

鏡背面の中央からわずかにはずれて鈕がある。鈕の直径は1.9cm前後、鏡背面からの高さが7mm前後であり、やや低平な半球形となっている。鈕孔の内部には土が残存しており、その形状を判断するのは容易ではないが、基本的には長方形であると考えられる。鈕孔の下辺は鏡背面と同一である。鈕座は円圈であり、途切れることなく全周している。

内区には左向きで鳥頭をもつほぼ同一の獸像五体が配されている。獸像は大きく開いた直線的な二本の嘴を有するが頭部は非常に小さい。頸部は小さな頭部に不釣り合いなほど太く、斜めの平行線が充填されている。この頸部に胸部が少し覆いかぶさっており、胸部や腰部といった獸像の体には平行線で獸毛が表現されている。また、頸部と胸部の境界付近からは前脚がのびているが、後脚については不明である。前脚と同様の付近からのびる二本の蕨手紋が後脚を表現したものとみることができ、前脚とは異なり細線となっている。こうした獸像の特徴から判断して、本鏡は下垣氏による分類の分離式神獸鏡系の第1段階に属するものと判断される〔下垣2003a〕。なお、五体の獸像の隙間には渦紋やその一部に平行する線が充填されている。

これらの獸像が配された内区の外周には幅2mmほどの無紋帯があり、さらにその外側には半円方形帯が配されている。半円方形帯の半円形の内部は無紋であり、方形の内部には平行する二条の突線が十字にあらわされている。この半円形と方形の鏡背面からの突出は非常に低く、方形が約1mm、半円形はそれよりもさらに低く約0.5mmであり、獸像以外の他の紋様と突出の度合いはほとんど変わらない。この半円方形帯の外周には約1.5mmの幅で無紋帯があり、さらにその外周に界圈がある。この界圈の斜面には鋸歯紋がみられるが、界圈の頂点に凹部はみられない。界圈の外周にみられる紋様帯が外区となるが、界圈の外周にはまず櫛歯紋帯が配されている。この櫛歯紋帯では施紋の準備段階のものと考えられる同心円状の線を一部で確認できる。櫛歯紋帯の外周には内側から鋸歯紋、複波紋、鋸歯紋が配されており、鋸歯紋はかなり小さいものである。内区と外区とではその厚さがほとんど変わらず、0.5mm前後のちがいがえる。縁部の断面形状は反りがわずかにあり、縁端部へむかって徐々に厚みを増している。



写真 29 千足古墳鏡



第 77 図 千足古墳鏡の断面図

(2) 先行研究における位置づけ

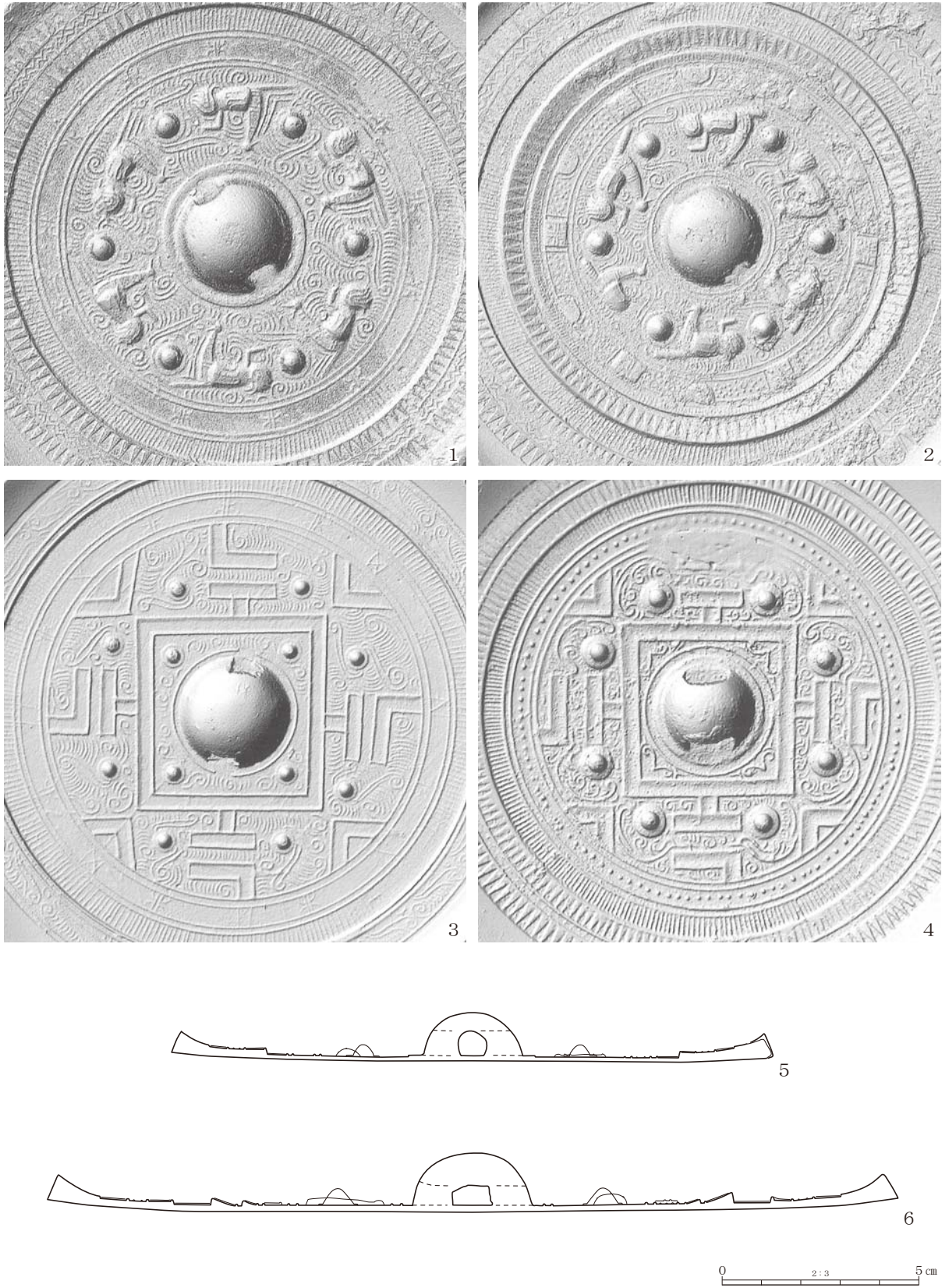
森下氏によれば、分離式神獣鏡系は斜縁神獣鏡がその原鏡である可能性があり、神像の頭部を切り離して獣像の背中の上に置く特異な変形をおこなったものとされ、第1段階は乳の間に神像と獣像を区別して配し、第2段階は神像の頭部を分離して獣像の背中に乗せて表すものが該当するようである〔森下 1991, pp.6-7〕。

また、下垣氏によると、分離式神獣鏡系は鳥頭ないしは鹿頭風の獣像と、鼉龍鏡A系5に似る神像（ないしは神頭）を配する系列で、獣像が鹿角状の突起を有することから上方作系浮彫式獣帯鏡との関連や舌状部をもつ環状乳や半円方形帯をししば有することから、鼉龍鏡系（ないし環状乳神獣鏡）との関連がうかがわれるようであり、複数種の原因鏡を融合することで創出された系列と考えられるようである。そして、この系列の鏡は約50面が知られており、神獣像の粗略化などをもとに二つの段階に区分可能であることを示している〔下垣 2003a〕。また、下垣氏は河内平野に大型古墳が築造されるようになる「政権交替」期を代表する鏡として分離式神獣鏡系を検討の対象としている〔下垣 2016a, pp.475-493〕

本鏡は、獣像が配されるのみで神像頭部の表現がみられないことから森下氏の分類にあてはめることは難しいが、下垣氏による分離式神獣鏡系の段階1に該当し、倭鏡の段階設定におけるV段階に位置づけるものと判断される〔下垣 2003a〕。

(3) 本鏡の特徴および関連する鏡

本鏡の特徴として、内区外周にある半円方形帯の内側と外側の両方に間隔の狭い無紋帯のあることがあげられる。このような内区外周にある半円方形帯、擬銘帯、珠紋帯などの両側に間隔の狭い無紋帯をもつ分離式神獣鏡系としては、奈良県佐味田宝塚古墳鏡（第78図1・5）や佐味田貝吹古墳鏡（第78図2・6）などがある。また、他の系列では沖ノ島8号遺跡や17号遺跡の方格規矩四神鏡系（第



第78図 千足古墳鏡と関連する鏡

1・5：佐味田宝塚古墳 2・6：佐味田貝吹古墳 3：沖ノ島8号遺跡 4：沖ノ島17号遺跡

78 図3・4), 京都府東車塚古墳出土の神像鏡Ⅱ系などがあり, これらは同時期の所産である可能性が高い。

また, 本鏡のもう一つの特徴としては, 界圏斜面や外区主紋様にみられる鋸歯紋の二等辺三角形が縦に細長く, 隣と接しないことがあげられる。私見では, こうした特徴は前期倭鏡の後半段階から中期倭鏡をつうじてみられるものといえる。このような点は, 分離式神獸鏡系が中期倭鏡に大きな影響をあたえた系列の一つであることを示すものといえよう。

(4) 分離式神獸鏡系に関する若干の検討

ここでは本鏡が属する分離式神獸鏡系の鏡について若干の考察をくわえてみたいと思う。

分離式神獸鏡系の名称は, 神像の頭部を分離して獸像の背中に乗せた表現がみられることに由来すると思われるが, このような表現は本系列の全てに該当するわけではない。本系列が他の系列と区別される最大の特徴は, 下垣氏も示唆するように, 太く直立する頸部をもち, そこに胸部がくいこむ表現が獸像にみられる点である〔下垣 2003a, p.30〕。本稿ではこのような表現とともに鳥頭(しばしば鹿角あり)をもつ獸像やそれが退化したのもをもつ鏡を分離式神獸鏡系として定義しておきたい。なお, こうした獸像をもたないものの, 神像の頭部や分離した神頭において鼻筋と口が一体となり「上」状の表現となる蛙のような顔(この顔は鼉龍鏡A系5に類似)〔下垣 2003a, pp.30-31〕をもつ鏡については, 分離式神獸鏡系に類するものとしておきたい。

下垣氏によれば, 分離式神獸鏡系は神頭が萎縮し獸像が簡略化される方向に変化するという〔下垣 2003a, pp.30-31〕。この点について異論はないが, 筆者は断面形状に関する視点も加味したい。ここでは界圏について注目する。

分離式神獸鏡系は面径が約7～21cmにわたっており, 界圏の採否については面径の大小が影響するようにも思われる。しかし, 実際には面径の小さいものでも界圏を採用しているものがあることから, ここでは面径を考慮せずに界圏をもつ分離式神獸鏡系をみていきたい。ただし, この視点では界圏をもたない分離式神獸鏡系について扱うことができない点に注意を要する。

分離式神獸鏡系にみられる界圏はその断面形状から二種にわけることが可能である。一つは界圏の頂点部分に凹部があるもの, もう一つは凹部がないものである。界圏の頂点部分に凹部がある分離式神獸鏡系としては, 大阪歴史博物館〈考0595〉鏡(写真30 および第79 図1), 和歌山県阪東丘1号墳鏡(写真30 および第79 図2), 沖ノ島17号遺跡鏡などがある(写真30-3)。また, 界圏の頂点部分に凹部がない分離式神獸鏡系としては, 奈良県佐味田貝吹古墳(第78 図2・6), 奈良県池ノ内5号墳(写真30 および第79 図4), 五島美術館M221鏡(写真30 および第79 図5), 五島美術館M254鏡(写真30 および第79 図6), 岡山県千足古墳鏡(写真29, 第77 図), 岡山県鶴山丸山古墳鏡(写真30 および第79 図7), 三重県二ノ谷古墳鏡(写真30 および第79 図8), 徳島県元歩兵連隊演習所鏡(第79 図8), 愛媛県祝谷大地ヶ田遺跡鏡, 宮崎県下北方5号地下式横穴鏡, 宮崎県小木原1号地下式横穴鏡, 天理参考館所蔵鏡などがある。

界圏は前期倭鏡の模倣対象の一つであった舶載鏡である画紋帯神獸鏡などにみられるものであり, 本来的にはその頂点部分に凹部をもつものである。分離式神獸鏡系にみられる界圏については, 画紋帯神獸鏡などから直接模倣したというよりは, 鼉龍鏡系や対置式神獸鏡系などの前期倭鏡においてすでに採用されていたものを取り入れたと考えられる。分離式神獸鏡系における界圏の由来がどうであれ, 界圏の変化の方向性としては, 頂点部分に凹部をもつものからそれが省略化されていくという流れを考えるのが妥当であろう。したがって, 界圏をもつ分離式神獸鏡系においては界圏の頂点部分に凹部をもつものがより古く位置づけられるものとみてよい。

この古相に位置づけられる鏡群のなかで注目されるのは大阪歴史博物館〈考0595〉鏡である(写真30 および第79 図1)。この鏡でみられる神頭は分離式神獸鏡系に典型的な表現にまだなりきっていないようである。また, 他の分離式神獸鏡系ではみられない鉦のような表現がみられる点からは鼉龍鏡系

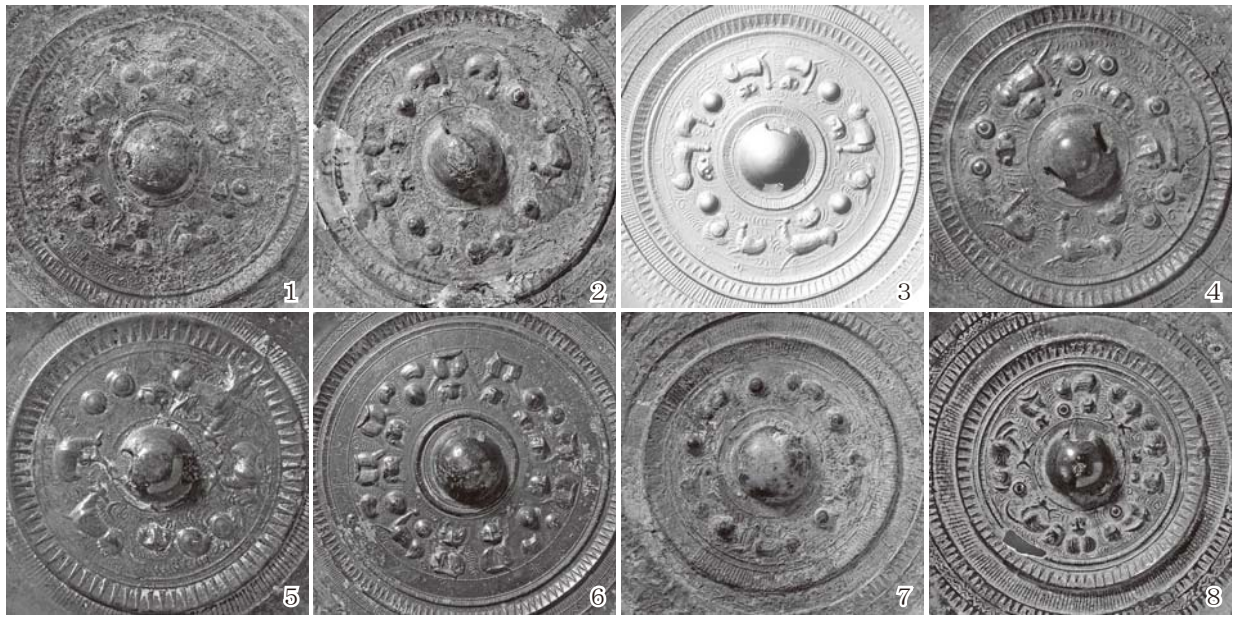
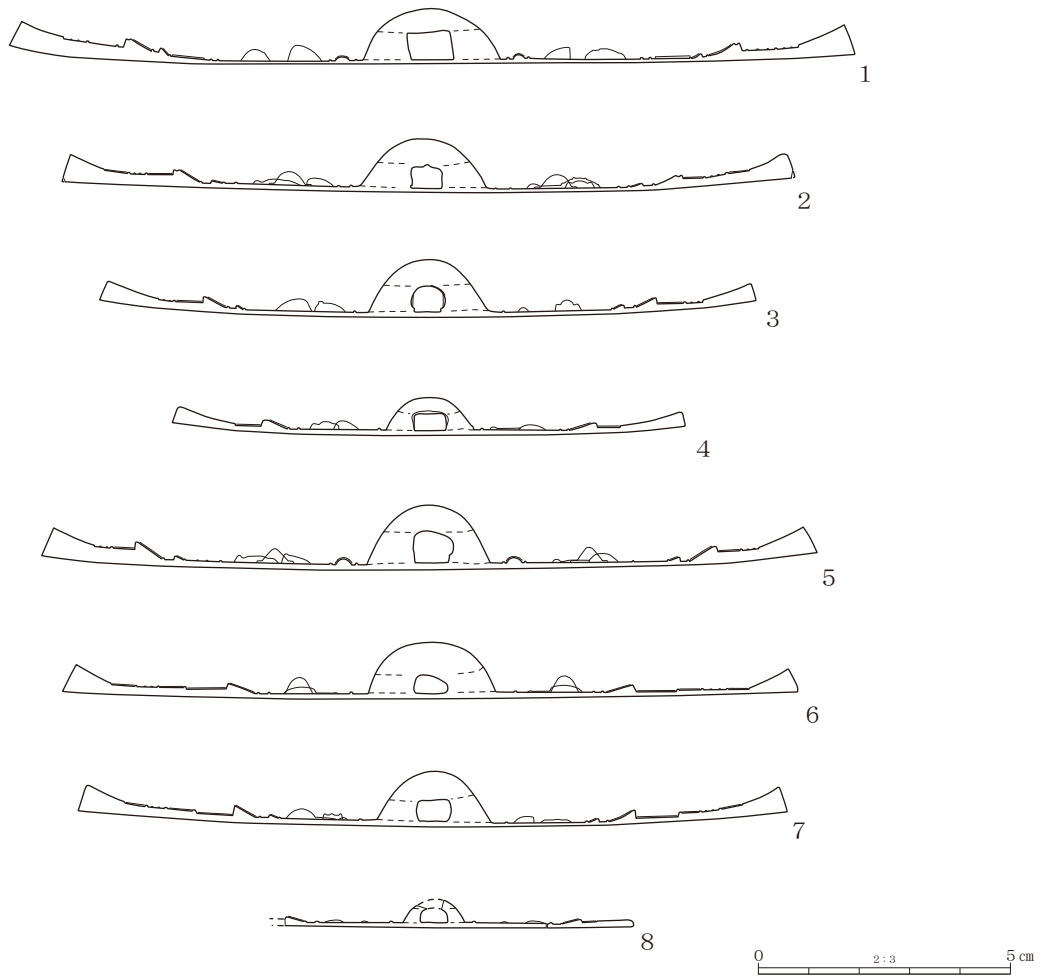


写真30 界圏をもつ分離式神獸鏡系の諸例

- 1：大阪歴史博物館〈考0595〉 2：阪東丘1号墳 3：沖ノ島17号遺跡 4：池ノ内5号墳
5：五島美術館 M221 6：五島美術館 M254 7：鶴山丸山古墳 8：二ノ谷古墳



第79図 界圏をもつ分離式神獸鏡系の断面図

- 1：大阪歴史博物館〈考0595〉 2：阪東丘1号墳 3：池ノ内5号墳 4：五島美術館 M221
5：五島美術館 M254 6：鶴山丸山古墳 7：二ノ谷古墳 8：元歩兵連隊演習場

(あるいは画紋帯神獸鏡など)からの影響が強くうかがえる。こうした点を考慮するとこの鏡は鼉龍鏡A系の段階4、すなわち下垣氏による倭鏡の段階設定のIV段階〔下垣 2003a〕に位置づけられるものと考えたい。これは、この鏡にみられる半円方形帯の表現(三渦の半円形)が対置式神獸鏡A系の段階3、すなわち倭鏡の段階設定のIV段階〔下垣 2003a〕にみられるものと共通することとも一致する。

なお、この界圏による分離式神獸鏡系の分類を下垣氏による内区主像にもとづく分類〔下垣 2003a〕と対比させると、下垣氏の段階1には界圏の頂点部分に凹部があるものとなないものの両者が含まれ、段階2には凹部をもたないもののみが該当するようである。したがって、界圏の変遷によれば、下垣氏の段階1を二つに細分できるものと考えられる。そして上述したように大阪歴史博物館〈考 0595〉鏡がこれまで考えられていた分離式神獸鏡系の出現よりも古く位置づけられるとすれば、細分された下垣氏による段階1の古相が下垣氏による倭鏡の段階設定のIV段階までさかのぼる可能性を示す。

すなわち、分離式神獸鏡系は前節であつかった対置式神獸鏡A系といった鼉龍鏡系との関連をもつ鏡群と関係をもちつつIV段階(前期倭鏡中段階)に生産が開始され、V～VI段階(前期倭鏡新段階)にかけて存続したものと考えられる。その製作期間は本稿における埴輪編年でいえばおおよそⅡ期全体に該当する。したがって、分離式神獸鏡系には中期倭鏡につながる要素もみてとれる。その点については次章で言及することとしたい。

(5) 千足古墳出土鏡と榊山古墳出土鏡にみる鏡の保有について

本節であつかった千足古墳と前節であつかった榊山古墳から出土した倭鏡については、下垣氏による倭鏡の段階設定によれば、千足古墳鏡がIVないしV段階に、榊山古墳鏡をIV段階に位置づけることが可能なようである〔下垣 2003a〕。この段階は本稿における埴輪編年によれば、IV段階がⅡ期古相～新相段階に、V段階がⅡ期新相段階に位置づけられる。

鏡の製作時期については上記のように判断される一方で、それらが副葬された古墳の築造時期についてはどうであろうか。まず、千足古墳については報告されているとおり、調査で埴輪が確認されており、おおよその築造時期が推測できる。調査において出土した埴輪には野焼きのものと窖窯のものが混在することなどから造山古墳とほぼ同時期であり、王墓でいえば誉田御廟山古墳に相当する段階(本稿における埴輪編年のIV期古相段階)に位置づけられる。また、榊山古墳は周辺に所在する造山第2号古墳や作山古墳と同時期であり〔安川(編)2000〕、王墓でいえば大山古墳に相当する段階(本稿における埴輪編年のIV期新相段階)に位置づけられる。これらのことから判断して、千足古墳および榊山古墳出土の倭鏡については、いずれも製作された直後に副葬されたというわけではなく、一定の間(王墓でいえば千足古墳鏡は一～二世代以上、榊山古墳鏡は三世代以上)はどこかで保有されていたことが確実である。

そこで、千足古墳や榊山古墳が含まれる造山古墳群やその周辺における古墳の築造状況をみてみると、これまでは小造山古墳を造山古墳に先行する首長墓とする意見が多かったようであるが、近年の測量調査や採集遺物による検討から小造山古墳は造山古墳と同時期かやや下の時期に位置づけられるようであり〔澤田ほか(編)2014〕、造山古墳を含めて千足古墳や榊山古墳が築造された時期に先行する首長墓が見出せない現状にある⁽¹²⁾。

これらのことを踏まえると、千足古墳および榊山古墳出土鏡が製作後にどこで保有されていたのかという点が問題となるが、このことを考えるうえで興味深い指摘があるので、まずそれを示しておきたい。それは、埋葬人骨の死亡年齢とそれに共伴する副葬鏡の関係を検討した結果、大半の倭鏡は入手時の「首長個人」に副葬され、残りの若干が次世代以降に「伝世」という下垣氏による指摘である〔下垣 2013, p.192〕。これを素直に考えれば、千足古墳出土の2面もあわせて若干の例外となる長期保有

(12) ただし、首長墓の不在が有力集団の不在を必ずしも意味するわけではないことは、近年指摘されているところである〔上野 2012b, p.23 など〕。

された倭鏡が3面も造山古墳群内で副葬されたということになる。ただし、後述するようにこれには別の解釈も可能である。

また、下垣氏は、「盟主墓」に長期保有鏡（おもに中国鏡）が副葬される現象は列島広域で確認できることも指摘している〔下垣 2013, p.198〕。千足古墳および榊山古墳は「盟主墓」ではないが、「盟主墓」である造山古墳とは有機的な関係にあると考えられることから、千足古墳および榊山古墳を「盟主墓」に準ずるものとみなし、こうした事例に含めて考えることもできるかもしれない。しかし、実際にはこれらの古墳を「盟主墓」とみなすことには無理があるので、安易な援用は避けて個々の資料や事例に即した検討が必要であろう。

上で示した下垣氏による指摘を踏まえて千足古墳および榊山古墳出土鏡のあり方を解釈するとすれば、これらの鏡は製作後に滞りなく配付されたわけではなく、王権中枢によって長期保有された後に配付されたとみるか、造山古墳群の母体となった有力集団がかつて配付をうけたものが若干の例外として中・長期保有された事例とみる二つの見方が可能である。しかし、このどちらであったのかについては根拠がなく不明としかいいようがないものの、筆者は前者の解釈が妥当である可能性が高いと考える⁽¹³⁾。

ちなみに、千足古墳および榊山古墳は首長墓というよりはむしろ造山古墳という「盟主墓」と近い時期に築造された従属的關係にある古墳であり、鏡の保有を考える一つのモデルケースとして興味深い設定ではある。しかし、残念ながら造山古墳の副葬鏡が不明なため検証不可能である。いずれにしても、本節と前節で紹介した倭鏡の製作時期と古墳の築造時期に隔たりがあることに変わりはない。このような保有状況は特殊なあり方であり断定はできないが、倭鏡の保有状況を検討していくうえで興味深い事例であるということはまちがいない。

第4節 まとめ

本章では家屋紋鏡、対置式神獸鏡A系、分離式神獸鏡系といった前期倭鏡中段階から新段階にかかる資料の検討をもとに、前期倭鏡の生産状況や保有状況について検討してきた。

その結果、三角縁神獸鏡に代表されるような中国鏡の流入による影響をうけて生産が開始された前期倭鏡は、古段階では画紋帯神獸鏡、連弧紋鏡、方格規矩鏡をおもな模倣対象として生産がなされていたものの、中段階、新段階となると連弧紋鏡や方格規矩鏡といった平彫りや線彫りの鏡式を模倣したものは徐々に衰微し、半肉彫りで神像や獣像を表現した鏡式が増加していくことを指摘できる。すなわち、前期倭鏡古段階にみられた鼉龍鏡系の影響下にある系列が中段階、新段階になると隆盛するのである。

(13) なお、この解釈が成立する余地のあることを下垣氏も指摘している〔下垣 2013, p.200〕。王権中枢による長期保有を想定すると、上述したような古墳時代前期後半頃に倭鏡に影響をあたえたと考えられる斜縁二神四獣鏡などについても、王権中枢において長期保有されていたとみるのが可能である。ちなみに、後期倭鏡である交互式神獸鏡系において三角縁神獸鏡などに由来する笠松紋などの古い要素がみられる点〔加藤 2014c, p.37〕もこれを裏づけるものといえよう。ただし、筆者は森下氏や下垣氏が丹念な作業であきらかにした「銅鏡の保有主体＝首長墓系譜に示される有力集団」という図式〔森下 1998a；下垣 2013〕は否定されるものではないと考える。このように考えることは一見矛盾しているようにもみえるが、列島内における銅鏡の配付主体であった倭王権も一方では中国鏡を配付される側であったわけであり、倭王権自体を銅鏡の配付をうけた有力集団の一種とみなすことが可能である。すなわち、倭王権は配付元であると同時に保有主体であったわけであり、滞りなく配付をおこなう一方で長期保有をおこなうことも、長期保有の後に配付をおこなうこともありえたと考える（ただし、長期保有されたのはおもに中国鏡であろう）。なお、以前にも埴輪をつうじて示唆したことがあるが、古墳時代社会の特色としてこのような重層的に反復する構造があることを指摘しておきたい。王権中枢において長期保有されていたことが肯定される場合、王権のあり方（断絶の有無など）を考えるうえでもあたえる影響は大きい。倭王権における長期保有については、第3章において再考する。

また、中段階では鼉龍鏡系の影響下にありながら、さらに舶載斜縁神獸鏡からの影響もみてとれる系列が多い。具体的には対置式神獸鏡A系、二神二獸鏡I系などがあげられる。したがって前期倭鏡は古段階において画紋帯神獸鏡、連弧紋鏡、方格規矩鏡といった舶載鏡の影響下にあり、中段階になると斜縁神獸鏡からの影響をうけたようである。この中段階には多くの系列が派生して多彩な主紋様がみられるようになり、倭鏡生産が隆盛をきわめた段階といえる。また、この段階になるとそれまでの紋様割付の4分割原理が6分割原理主体へと移行する。

前期倭鏡新段階はこのような流れのなかで継続して生産されたものではあるが、その生産量は減少する。この新段階では分離式神獸鏡系が主要な系列となっている。分離式神獸鏡系については、次章で言及するように中期倭鏡に引き継がれた要素もみとめられる。このことから、前期倭鏡から中期倭鏡への移行にあたって大きな断絶はないものの、その生産量が大幅に減少したものと理解される。

また、この分離式神獸鏡系については津堂城山古墳の築造を画期とするいわゆる「政権交替」期を代表する鏡として理解するのが妥当といえる〔下垣 2016a, pp.475-493〕。したがって、すでに述べてきたように分離式神獸鏡系にはその前後する段階と継続する要素が多くみられることから、倭鏡生産からみるかぎりこの時期に「政権交替」といわれるような大きな政治的変動が倭王権に生じた様子は看取されない。

なお、少数の検討事例にとどまったものの、前期倭鏡の保有状況を検討した結果、製作後から副葬されるまでのあいだに中・長期的な保有のなされた事例も存在することを指摘した。こうした事例については、一般的に倭王権から配付をうけた地域集団内において中・長期的に保有されたものとして理解されることが多いものの〔森下^章1998a など〕、倭王権中枢において中・長期的に保有された可能性も否定できないことを示した。この点については、第3章において詳論して実証することとする。

第2章 中期倭鏡の研究

第1節 中期倭鏡に関する先行研究とその課題

(1) はじめに

従来から研究のすすんでいた前期倭鏡や、研究が近年進展しつつある後期倭鏡にくらべると、中期倭鏡は倭鏡研究のなかでもっとも研究のすすんでいない分野といえる。しかし、倭鏡を総体的に考えるには、中期倭鏡の様相を解明することが必要不可欠といえる。

また、古墳時代中期になると副葬品の主体がそれまでの銅鏡から鉄製甲冑へと移行することが一般的に説かれている。確かに古墳時代中期には中国鏡が列島に流入した明確な痕跡がなく、倭鏡の生産量も前期の十分の一程度にまで縮小する。しかし、縮小はするものの倭鏡生産が終焉をむかえるわけではなくその生産は継続しており、そこには配付主体であった倭王権の意図が反映されていたはずである。また、授受関係にあった地域集団においても鏡を保有する意味があったはずといえる。

そこで、以下では中期倭鏡そのものやその生産状況について概観し、その特徴や意義について考究したい。

(2) 中期倭鏡に関する先行研究

研究がすすんでいない分野ではあるものの、先行研究がないわけではない。倭鏡研究に先鞭をつけた森下章司氏は、中期倭鏡の主要な系列として斜縁四獣鏡B系をあげるとともに珠紋鏡系のような小型鏡も製作されていたことを指摘し、当該期を倭鏡生産の下降期であると評している〔森下_章1991, pp.32-33〕。また、森下氏は中期倭鏡に特徴的にみられる外区紋様である「変形鋸波鋸紋」をもつ鏡の年代が5世紀後葉に限定されることを指摘し〔森下_章1993b, p.3〕、前期倭鏡や後期倭鏡にもつながる可能性を説いている〔森下_章2002, p.314〕。なお、森下氏は中期倭鏡に属する伝・宮崎県持田古墳群出土の5面（辰馬考古資料館蔵）について連作されたものであることを指摘しており、注意される〔森下_章1998b, p.15〕。

その後、中期倭鏡研究は停滞していたが、ごく最近になって中期倭鏡に関する研究もなされるようになってきている。たとえば岩本崇氏は、珠紋鏡充填系を分析するなかで線描菱雲紋を外区紋様にもつものに注目した。岩本氏によると、線描菱雲紋をもつ鏡は紋様的には前期倭鏡に系譜がたどれるものの、技術的には断絶があるため、中期倭鏡の製作開始にあたって復古・再生という志向性があったという。そして、その製作時期はON46型式段階頃であることを指摘している〔岩本2015, pp.271-274〕。また、岩本氏は茨城県三味塚古墳出土の中期倭鏡（四神四獣鏡）を検討するなかで、この鏡の獣像が斜縁四獣鏡B系の獣像と類似し同工品である可能性を指摘しており、注意される〔岩本2017b, p.17〕。

また、下垣仁志氏は前期倭鏡の最新段階に多くみられる系列である分離式神獣鏡系を検討するなかで中期倭鏡にも言及している。下垣氏によれば、前期倭鏡新段階に位置づけられる二神二獣鏡Ⅲ系は中期倭鏡へと連続的に発展している可能性があり、その根拠として三分胴の神像や三角胴をもつ脇侍といった表現などが二神二獣鏡Ⅲ系と中期倭鏡である斜縁神獣鏡B系とで共通していることをあげている〔下垣2016a, pp.481・489-490〕。また、下垣氏は分離式神獣鏡系と中期倭鏡との関連性についてもその可能性を示唆している〔下垣2016a, p.490〕。なお、森下氏と同様に下垣氏も中期倭鏡に属する京都府久津川車塚古墳から出土した4面の斜縁四獣鏡B系の鏡や宮崎県持田古墳群から出土したとされる5面の鏡について連作鏡として分析をおこなっている〔下垣2005c〕。分類の全体像は不明ながらそれぞれ中期型獣像鏡Ⅰ系〔下垣2011b, p.85〕、中期型獣像鏡Ⅱ系〔下垣2011b, p.91〕に帰属させている点が注意される。

なお、筆者も乳脚紋鏡系を分析するなかで中期倭鏡についても言及しており、乳脚紋鏡A系の一部と乳脚紋鏡D系が中期倭鏡段階に位置づけられることを示した〔加藤2017c〕。

また、ごく最近では辻田淳一郎氏が筆者のいう中期倭鏡と後期倭鏡をあわせて中・後期倭製鏡と呼称し、あわせて11の系列を設定して検討をおこなっている点が注意される〔辻田2018, pp.307-340〕。

(2) 先行研究からうかがえる中期倭鏡研究の課題

先行研究をみるかぎり、中期倭鏡のみを総体的にあつかったものは少なく、特定の鏡種に限定した分析が多いようである。したがって、まずは特定の鏡種にかぎらずに総体的に中期倭鏡を把握しておく必要がある。

また、中期倭鏡に連作鏡とみなせる例のあることも先行研究からうかがえる。中期倭鏡の出土数は現状で約200面であり、前期倭鏡や後期倭鏡にくらべると出土数に対して連作鏡の含まれる割合は非常に高いといえる。このことを踏まえると、中期倭鏡を検討するにあたっては連作鏡あるいは同一製作者による鏡(同工鏡)について配慮しておく必要性が考えられる。

これらのことから、以下では倭鏡に関する先行研究の多くがおこなってきたような系列を設定したうえで個別の系列について分析をおこなっていくのではなく、連作鏡(同工鏡)とその関連鏡というまとまり(ここでは「群」と呼称することにしておく)ごとに分析していくことで、結果的に中期倭鏡の多くを網羅するようなかたちとなることをめざしたい⁽¹⁾。

なお、中期倭鏡のうち乳脚紋鏡系や珠紋鏡充填系に帰属するものについては、第3章において後期倭鏡をあつかうなかで言及するのでここでは基本的にあつかわないこととする。また、中期倭鏡の面径区分については後にくわしくふれるが、結論を先に示せば15cm以上が大型、15～11cmが中型、11cm未満が小型となる。

第2節 中期倭鏡の分析

(1) 久津川車塚古墳出土鏡関連鏡群

京都府久津川車塚古墳から出土した4面の連作鏡に代表される鏡群である(写真31, 第80図)。この4面の鏡については、連作鏡として下垣氏による詳細な分析がなされているので割愛するが〔下垣2005c, pp.16-20〕, この4面のほかにも類似する鏡が存在する。具体的には森下氏が斜縁四獣鏡B系とする系列に属する一部の鏡であり〔森下^章1991, pp.8-9; 2002, p.289〕, 第7表に示したとおりである。なお、茨城県三昧塚古墳鏡については、岩本氏がすでに石川県後山無常堂古墳鏡にみられる獣像と類似することを指摘している〔岩本2017b, pp.17・20〕。

これらの鏡の特徴は、森下氏が指摘するように基本的に中国製の斜縁四獣鏡からの影響が強く感じられるものであるが〔森下^章1991, p.20〕, 筆者はこれに魏晋代の四獣鏡の影響もみられることをくわえておきたい。具体的にいえば兵庫県年ノ神6号墳鏡にみられる獣像が、頭部の表現などを主として類似するようにみえることを指摘できる(写真32)。

この久津川車塚古墳出土鏡関連鏡群の変化の方向性は、鏡本体の断面にみられる厚みの減少、珠点紋帯の採用、獣像配置が対置から同方向になるといった点に見出せそうである。これらの鏡の製作時期については、久津川車塚古墳の築造時期がTK216型式段階に位置づけられることや、富高2号墳や後山無常堂古墳などについてもTK208型式段階までには築造されたものと考えられることから、古相は初期須恵器段階、新相はTK216～208型式段階に位置づけられよう。

(2) 伝・持田古墳群出土鏡関連鏡群

宮崎県持田古墳群から出土したと伝えられる5面の連作鏡に代表される鏡群である(写真33, 第81図)。この5面については、森下氏や下垣氏による詳細な分析がなされているので割愛するが〔森下^章1998b, p.15; 下垣2005c, pp.22-23〕, この5面のほかにも類似する鏡が存在する(第8表)。

(1) しかし、結果的には系列を設定して系列ごとに分析をおこなうのとやることは同じである。感覚的ではあるが、中期倭鏡は前期倭鏡や後期倭鏡を把握するのにちいなる系列という概念よりもさらに小さな複数のまとまりが集まった印象をもっている。

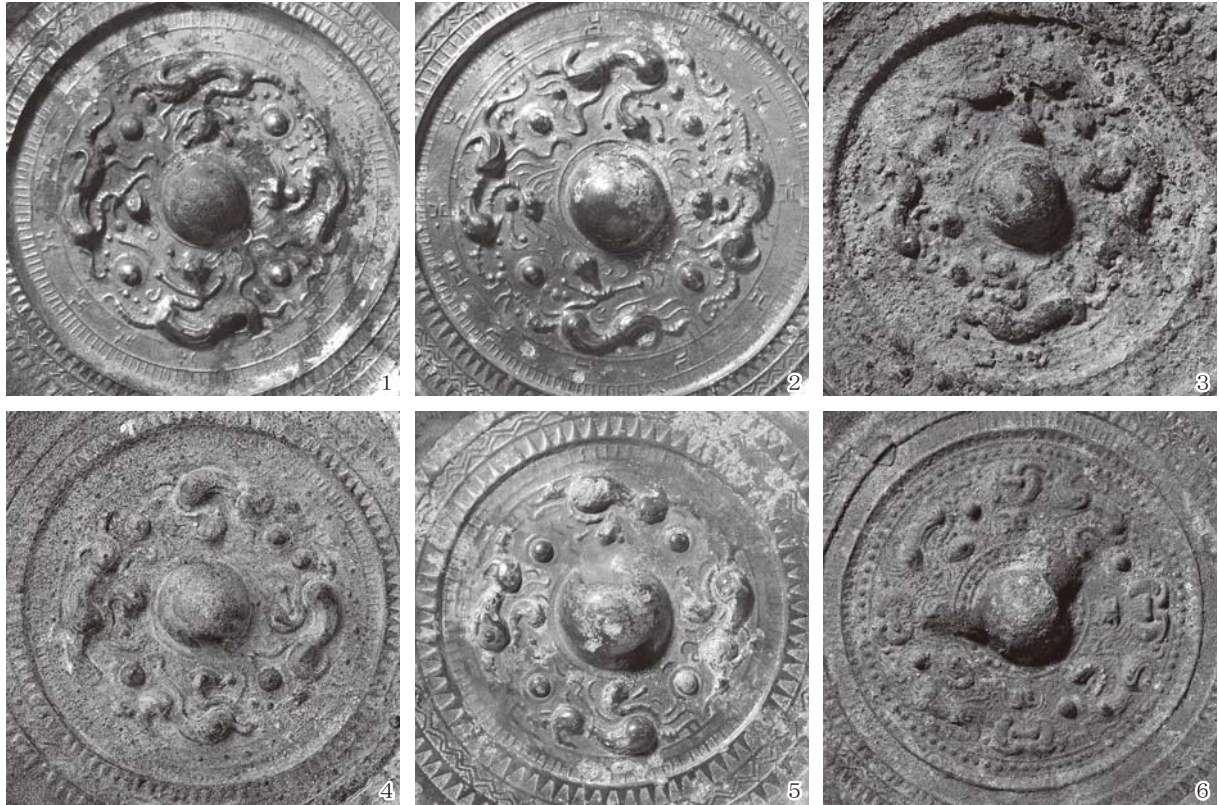
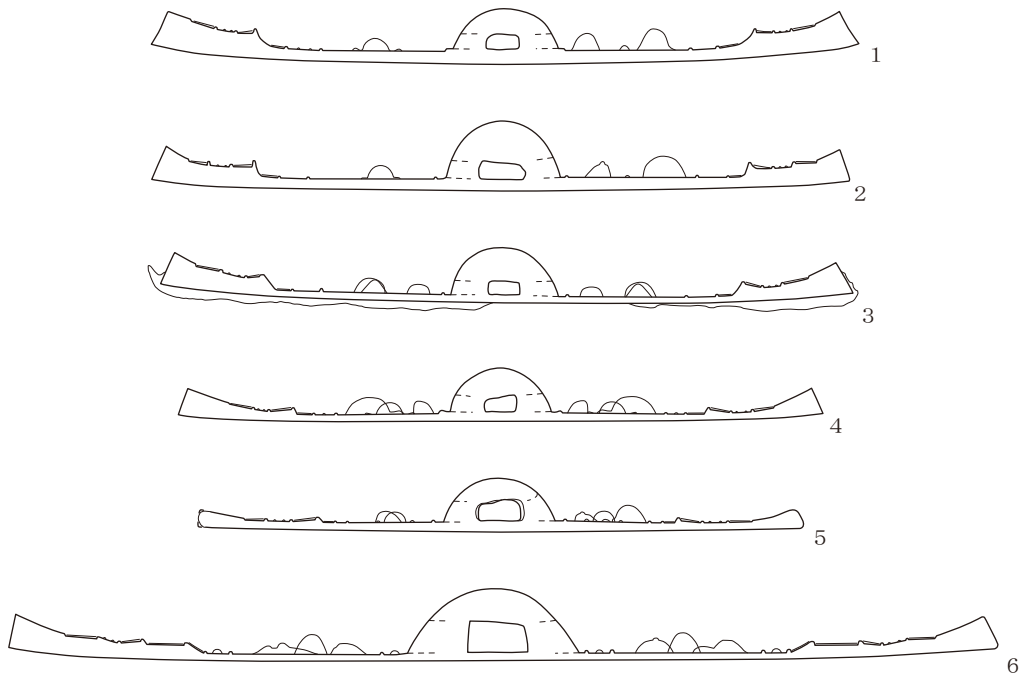


写真 31 久津川車塚古墳出土鏡関連鏡群

- 1 : 久津川車塚古墳 M113 2 : 久津川車塚古墳 M114 3 : 不退寺裏山2号墳
 4 : 丈領古墳 (複製品) 5 : 後山無常堂古墳 6 : 三昧塚古墳



第 80 図 久津川車塚古墳出土鏡関連鏡群の断面図

0 2.3 5 cm

- 1 : 久津川車塚古墳 M113 2 : 久津川車塚古墳 M114 3 : 不退寺裏山2号墳
 4 : 丈領古墳 (複製品) 5 : 後山無常堂古墳 6 : 三昧塚古墳

第7表 久津川車塚古墳出土鏡関連鏡群一覧

| 都府県等 | 古墳等 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 外区紋様 (外一内) | 内外区の肥厚差 | 内区外周 (外一内) | 備考 | 段階 |
|------|----------------|---------|--------|------------|---------|------------|--------------------------|----|
| 京都 | 久津川車塚古墳 (M115) | 13.7 | 538 | 鋸 複波 鋸 | 段差 | 櫛 擬銘 | 四獣鏡 (対置) | 古 |
| 京都 | 久津川車塚古墳 (M113) | 14.1 | 455 | 鋸 複波 鋸 | 段差 | 櫛 擬銘 | 四獣鏡 (対置) | |
| 京都 | 久津川車塚古墳 (M110) | 13.7 | 484 | 鋸 複波 鋸 | 段差 | 櫛 擬銘 | 四獣鏡 (対置) | |
| 京都 | 久津川車塚古墳 (M114) | 13.9 | 443 | 鋸 複波 鋸 | 段差 | 櫛 擬銘 | 四獣鏡 (対置) | |
| 奈良 | 不退寺裏山2号墳か | 13.7 | 408 | 鋸 複波 鋸 | 段差 | 櫛 擬銘 | 四獣鏡 (対置), 来歴は〔鐘方2017〕を参照 | |
| 徳島 | 丈領古墳 | 12.7 | | 鋸 複波 鋸 | 段差 | 櫛 珠点 | 四獣鏡 (同方向), 複製品を実見 | 新 |
| 兵庫 | 御旅山1号墳 | 12.5 | | 鋸 複波 鋸 | 段差か | 櫛 珠点 | 四獣鏡 (同方向), 段差わずかか | |
| 石川 | 後山無常堂古墳 | 12.0 | 148 | 鋸 複波 鋸 | 段差 | 櫛 無紋 | 四獣鏡 (同方向), 段差わずか | |
| 宮崎 | 富高2号墳 | 11.9 | 129 | 鋸 複波 鋸 | 段差 | 櫛 | 四獣鏡 (同方向), 欠有, 段差わずか | |
| 茨城 | 三味塚古墳 | 19.6 | 962 | 鋸 複波 鋸 | 段差+界圈 | 櫛 鋸 珠点 | 四神四獣鏡 (同方向) | |

凡例 鋸:鋸歯紋 複波:複線波紋 櫛:櫛歯紋 擬銘:擬銘帯 | :圏線 対置:獣像二体が対向する配置 同方向:すべての獣像が同一方向



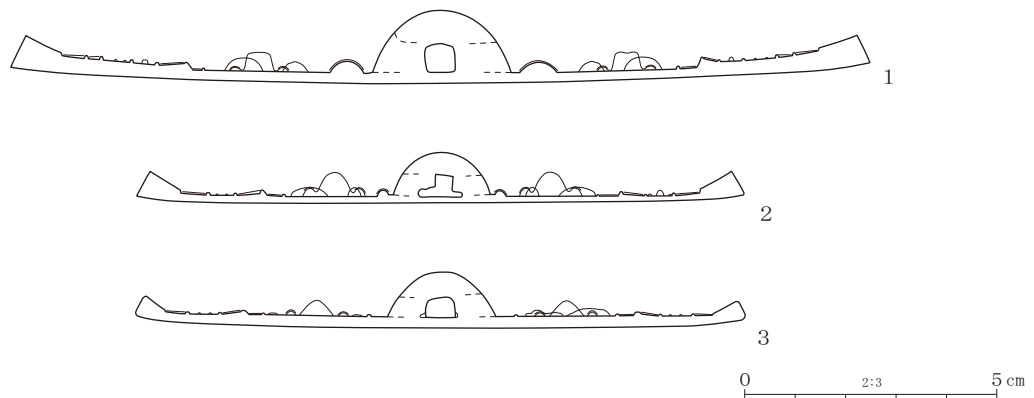
写真32 久津川車塚古墳出土鏡関連鏡群の獣像とその模倣対象

中期倭鏡 (1:久津川車塚古墳M114 2:後山無常堂古墳) 魏晋鏡 (3:年ノ神6号墳)



写真33 伝・持田古墳群出土鏡関連鏡群

1:伝・持田古墳群(辰馬考古資料館506) 2:珠金塚古墳南柳 3:掛川市岡津



第81図 伝・持田古墳群出土鏡関連鏡群の断面図

1:伝・持田古墳群(辰馬考古資料館506) 2:珠金塚古墳南柳 3:掛川市岡津

第8表 伝・持田古墳群出土鏡関連鏡群一覧

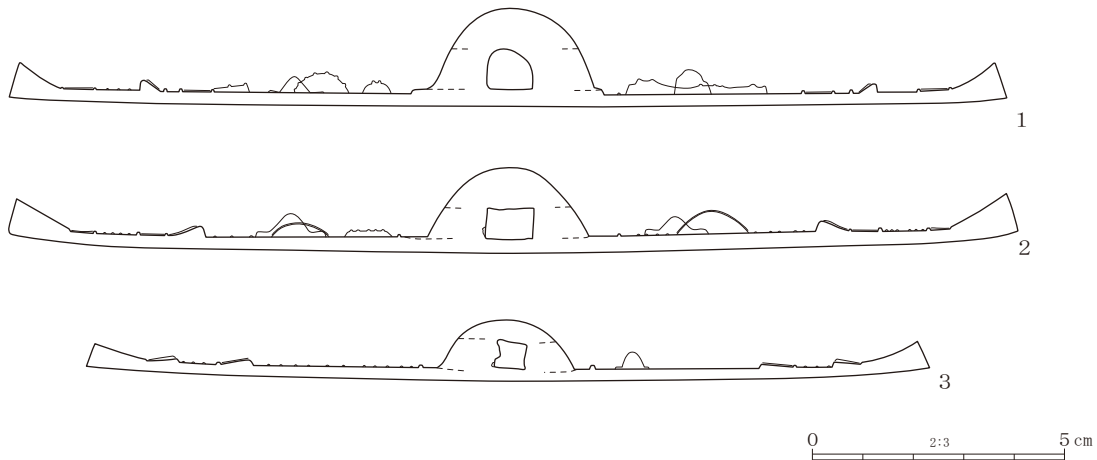
| 都府 県等 | 古墳等 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 外区紋様 (外→内) | 内外区の 肥厚差 | 内区外周 (外→内) | 備考 |
|----------|---------------|------------|-----------|---------------------|-------------|------------|-------|
| 宮崎 | 持田古墳群 (伝) 506 | 17.0 | 744 | 鋸 鋸 複波 珠点 鋸 | 段差 | 櫛 | 段差わずか |
| 宮崎 | 持田古墳群 (伝) 502 | 15.9 | 508 | 鋸 複波 珠点 鋸 | 肥厚B | 櫛 | |
| 宮崎 | 持田古墳群 (伝) 504 | 15.6 | 551 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚B | 櫛 | |
| 宮崎 | 持田古墳群 (伝) 505 | 17.1 | 489 | 鋸 複波 櫛 鋸 | 肥厚B | 櫛 | |
| 宮崎 | 持田古墳群 (伝) 503 | 14.9 | 527 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚B | 櫛 | |
| 大阪 | 珠金塚古墳 (南柳) | 12.0 | 310 | 鋸 複波 + 珠点 鋸 | 肥厚B | 櫛 | |
| 静岡 | 掛川市岡津表採 | 12.1 | 231 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚B | 櫛 | |

凡例 鋸:鋸歯紋 複波:複線波紋 櫛:櫛歯紋 擬銘:擬銘帯 | :圏線 肥厚B:第84図参照



写真34 「火鏡」銘関連鏡群

1: 明治大学博物館蔵 2: 伝・持田25号墳 (耕三寺博物館蔵) 3: 早稲田大学會津八一記念博物館蔵 (服部コレクション307)



第82図 「火鏡」銘関連鏡群の断面図

1: 明治大学博物館蔵 2: 伝・持田25号墳 (耕三寺博物館蔵) 3: 早稲田大学會津八一記念博物館蔵 (服部コレクション307)

第9表 「火鏡」銘関連鏡群一覧

| 都府 県等 | 古墳等 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 外区紋様 (外→内) | 内外区の 肥厚差 | 内区外周 (外→内) | 備考 |
|----------|------------|------------|-----------|----------------|-------------|---------------|------------|
| 不明 | 明治大学博物館蔵 | 19.7 | 808 | 鋸 三波 | 界圏 | 鋸 無紋 櫛 | 欠有, 内区に方形有 |
| 京都 | 幡枝古墳 | 20.4 | 918 | 鋸 三波 櫛 | 肥厚A | 鋸 | 内区に半円形有 |
| 宮崎 | 持田25号墳 (伝) | 19.9 | 888 | 鋸 四波 櫛 鋸 | 肥厚B | | 耕三寺博物館蔵 |
| 奈良 | 旧丹波市村 (伝) | 16.7 | 527 | 鋸 三波 鋸 | 肥厚B | | 早大會津八一博蔵 |

関連鏡

| | | | | | | | |
|----|--------------|------|-----|----------------|-----|-------|----------|
| 不明 | 南山大学人類学博物館蔵 | 17.8 | 630 | 鋸一鋸 線描菱雲 鋸 | 肥厚B | 擬銘+方形 | 肥厚B上に櫛歯紋 |
| 不明 | 大阪歴史博物館蔵考600 | 16.0 | 417 | 櫛 鋸 鋸一擬銘 | 界圏 | 鋸 櫛 | 旋回式につながる |

凡例 鋸:鋸歯紋 三波:三線波紋 四波:四線波紋 櫛:櫛歯紋 擬銘:擬銘帯 一:段差 線描菱雲:線描菱雲紋 | :圏線 肥厚A・B:第84図参照

これらの鏡の特徴は、振座状の乳、「つ」字を反転させたような一連の胴体をもつ四体の獣像、珠点紋帯、獣像に沿って充填された平行線、内区外周の櫛歯紋帯にみられる広い間隔の櫛歯紋などにある。これらのことから、かなり共通性の高い鏡群と考えられ、短期間のうちに製作されたものと推測される。

これらの鏡のうち、出土古墳の築造時期が判明しているのは大阪府珠金塚古墳のみであるが、その築造時期は初期須恵器段階頃と考えられるので、この鏡群の製作時期の下限をしる手がかりとなろう。

(3) 「火竟」銘関連鏡群

縁周辺に「火竟」の文字が線刻された3面の鏡に代表される鏡群である（写真34, 第82図）。この3面については、新井悟氏らによる詳細な分析がなされているので割愛するが〔新井・大川1997〕, その関連資料も近年報告されており〔新井2017〕, ほかにも関連する鏡が存在する（第9表）。

これらの鏡の特徴はすべてに共通するというわけではないものの、三線以上の波紋、線表現の多用、半円方形帯の退化したような表現などにある。出土地の不確かな資料に限定される点がやや心配されるが、大型鏡に分類されるものに限定されるなど、一定のまとまりをもつ資料ということができよう。なお、南山大学人類学博物館鏡や大阪歴史博物館鏡については、後期倭鏡である旋回式獣像鏡系との関連もうかがえる点が注意される。

(4) 高猿6号墳出土鏡関連鏡群（分離式神獣鏡系関連鏡群）

三重県高猿6号墳から出土した鏡に代表される鏡群である（写真35, 第83図, 第10表）。これらの鏡の特徴は、獣像の尻尾もしくは腰部から後方へのびた線が乳に取りつき、さらに後方の獣像の脚へと乳から線がのびている点にあり、あたかもすべての獣像と乳が連結されているかのような様相をみせている。また、これらの鏡は鈕座が円圈上に重弧紋をもつという点や内外区の境界の形状が「肥厚A」とした形状となっている点なども共通しており（第84図）、強いまとまりを示す。

そして、これらの鏡群のうち高猿6号墳鏡については乳が神像に置き換わっている点が注意される。とくに、この神像の顔が分離式神獣鏡系に特徴的にみられる鼻筋と口が一体となって「⊥」状の表現となる蛙のような顔となっている点は重要である。

このことから中期倭鏡においても分離式神獣鏡系からの流れをうかがえることがあきらかであり、それが後期倭鏡までつながる可能性も考えられる。筆者は以前、後期倭鏡にみられる復古的な要素の一つとして分離式神獣鏡系に由来する紋様を見出せることを指摘したが〔加藤2015d, p.59〕, この点については修正が必要といえる。

なお、この鏡群に直接的に帰属するわけではないが、筆者が中期倭鏡と考える栃木県雀宮牛塚古墳の八獣鏡や奈良県藤ノ木古墳の五獣鏡においても分離式神獣鏡系に特徴的な顔の表現がみられる点を指摘できる。

(5) 二神二獣鏡Ⅲ系関連鏡群

下垣氏が設定した二神二獣鏡Ⅲ系〔下垣2003a, p.33〕に代表される鏡群である（写真36, 第85図, 第11表）。二神二獣鏡Ⅲ系は、森下氏のいう斜縁神獣鏡B系〔森下_章1991, pp.8-9〕や岩本氏のいう斜縁神獣鏡B系〔岩本2017a, p.64〕に該当する。ただし、筆者が考える当鏡群にはそのほかにも下垣氏が中期型神獣鏡とした系列〔下垣2011a〕に帰属する鏡の一部や岩本氏が対置式神獣鏡B系〔岩本2017a, p.64-66〕とする鏡の一部なども帰属するものと判断している。

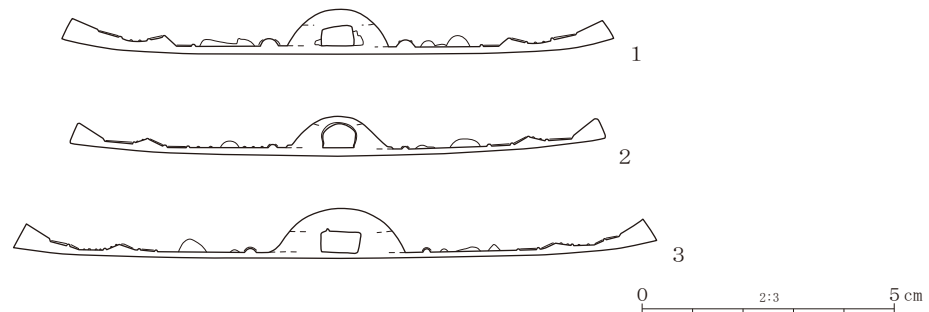
下垣氏や岩本氏は乳の有無などから二神二獣鏡Ⅲ系と中期型神獣鏡系を別個の系列とし、さらに時間差があるものとしてあつかうが、筆者は中期型神獣鏡系の一部と二神二獣鏡Ⅲ系は一つのまとまりとして認識できるものとする。確かに岩本氏が指摘する乳の有無による区分〔岩本2017a, p.64〕は有効であると考えるが、それは同一鏡群内において同時併存したまとまりの差異と筆者は考える。

また、下垣氏は二神二獣鏡Ⅲ系を前期倭鏡の新段階としてあつかうが〔下垣2011b, pp.56-57〕, その下垣氏も中期倭鏡である可能性を指摘している点は注意される〔下垣2011b, p.52〕。二神二獣鏡Ⅲ系を前期倭鏡段階に位置づけうる根拠としては、金蔵山古墳鏡の存在があると筆者は考えるが、金蔵山



写真 35 高猿 6 号墳出土鏡関連鏡群

1：高猿 6 号墳 2：登尾山古墳 3：伊勢崎市境上武士（五島美術館 M238）



第 83 図 高猿 6 号墳出土鏡関連鏡群の断面図

1：高猿 6 号墳 2：登尾山古墳 3：伊勢崎市境上武士（五島美術館 M238）

第 10 表 高猿 6 号墳出土鏡関連鏡群一覧

| 都府 県等 | 古墳等 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 外区紋様 (外→内) | 内外区の 肥厚差 | 内区外周 (外→内) | 備考 |
|------------|----------------------|------------|-----------|-----------------------------|--------------|---------------|------------------|
| 三重 | 高猿 6 号墳 | 10.9 | 134 | 鋸 複波 鋸 | 段差 (肥厚 A) | 櫛 | 四神四獣鏡 |
| 神奈川 | 登尾山古墳 | 10.6 | 115 | 鋸 複波 | 肥厚 A | 鋸 櫛 | 五獣鏡 |
| 不明 | 玉井伊三郎 コレクション 19-3 | 11.3 | 192 | 鋸一線描菱雲 複波 | 肥厚 A | 鋸 | 四獣鏡，縁側面が匙面状 |
| 群馬 | 伊勢崎市境上武士 | 12.7 | 228 | 鋸 鋸一線描菱雲 複波 | 肥厚 A | 鋸 櫛 | 一神五獣鏡，五島美術館 M238 |
| 関連鏡 | | | | | | | |
| 奈良 | 藤ノ木古墳 | 16.7 | 417 | 線描菱雲? 獣紋? + 界圈 (鋸) 半円方形 | 界圈 | 鋸 | 五獣鏡 |
| 栃木 | 雀宮牛塚古墳 | 16.9 | 504 | 鋸 三波 雲車状紋 鋸 | 界圈 | 珠点 | 八獣鏡 |

凡例 鋸:鋸歯紋 複波:複線波紋 櫛:櫛歯紋 線描菱雲:線描菱雲紋 半円方形:半円方形帯 三波:三線波紋 一:段差 | :圏線 肥厚 A:第 84 図参照

古墳鏡は中央石槨ではない 2 次的な埋葬施設である南石槨からの出土であり，南石槨は石槨上の蓋形埴輪の型式から金蔵山古墳の築造時期よりも後出する可能性の指摘されている点に注意される〔松木 1994, p.30〕。南石槨の構築時期は，筆者の考える古墳時代中期段階に入っているものと考えられるので，紋様の共通性からみても二神二獣鏡Ⅲ系と中期倭鏡をあえて分離させる必要はないものと筆者は考える。

これらの鏡の特徴としては，主要な神像が三分胴の坐神である点〔下垣 2016a, p.490〕，舶載斜縁神獣鏡にみられる脇侍からの影響と考えられる神像が円錐を半裁したような胴体で正面を向き，しばしば両手をあげて万歳をしているような格好をとる点，獣像は全体的に舶載斜縁四獣鏡の獣像に似るが，頭部は前期倭鏡である鳥頭四獣鏡系〔森下章 1991, p.6-7〕に似たチューリップのつぼみのような形状

となるものが多い点などをあげることができる。

なお、この鏡群には神獣鏡、神像鏡、獣像鏡が含まれる。基本的には、舶載の斜縁神獣鏡や斜縁四獣鏡からの強い影響をうけつつ、前期倭鏡である鳥頭四獣鏡系からの影響もみとれるということができる。鳥頭四獣鏡系は前期倭鏡であり、前期倭鏡の最終段階までは生産されていなかったとみる意見もある〔下垣 2003a, p.35〕。そうであるならば、この鏡群にみられる鳥頭四獣鏡系の要素は復古的な要素といえる。

また、当鏡群の特徴といえる円錐を半裁したような胴体で正面を向いて両手をあげる神像は、すでにふれたように舶載斜縁神獣鏡にみられる脇侍に由来するものと考えるが、斜縁神獣鏡を模倣した前期倭鏡である二神二獣鏡 I 系にみられる神像からの影響とみることも可能である（写真 37）。いずれにしても前期古墳鏡からの影響であることはまちがいない。こうした前期古墳鏡にみられる要素が中期倭鏡に継続したのか、それとも断絶したのちに復古したものであるのかについては、判断が難しいものも多い。

ちなみに、当鏡群のうち乳をもたない一群は一つ一つが細長い鋸歯紋や神像の表現が共通することからのちに取りあげる赤塚古墳出土鏡関連鏡群と共通性があり、密接な関係にあることがうかがえる。のちにふれるが、赤塚古墳出土鏡関連鏡群については二神二獣鏡 I 系との関係が想定されるので、ばあいによってはこの点も両鏡群が近親であることを示すものといえよう。

（6）近内 4 号墳出土鏡関連鏡群

奈良県近内 4 号墳鏡に代表される鏡群である（写真 38, 第 12 表）。森下氏が斜縁四獣鏡 B 系とする鏡〔森下_章 1991, pp.8-9〕の一部や岩本氏が鳥頭獣像鏡系とする鏡〔岩本 2017a, pp.64・69〕の一部が該当するようである。これらの鏡の特徴は、四獣鏡である点、首の形状や胴体への取りつきに差異はあるものの頭部が前期倭鏡である鳥頭四獣鏡系〔森下_章 1991, pp.6-7〕に似る点、平行線が獣像に沿って充填されている点、外区紋様が鋸波鋸紋を主体とする点、鏡本体の断面形状は段差が少なく平板な印象をうける点などにある。

（7）黒川古文化研究所 M88 関連鏡群

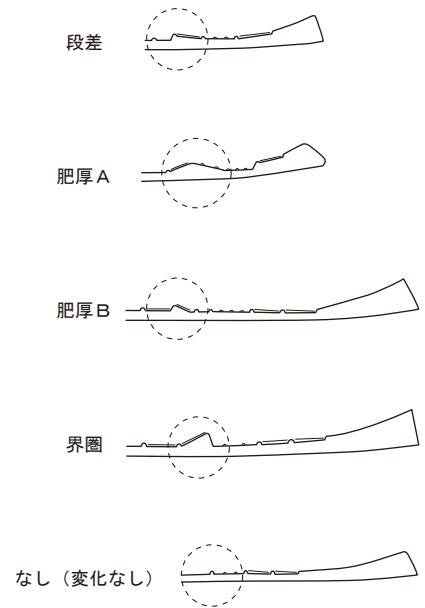
黒川古文化研究所が所蔵する鏡（M88）に代表される鏡群である（写真 39, 第 86 図, 第 13 表）。鏡群といっても数は限定されている。これらの鏡の特徴は、鈕座と内区外周の圏線上に重弧紋をもつ点、獣像の首が前足から派生して胴体に沿ってのびる点、獣像の頭部は鳥頭四獣鏡系〔森下_章 1991, pp.6-7〕に似る点、渦紋や同心円状の紋様を多用する点、線描菱雲紋の施紋方法が類似する点などにある。

なお、その位置づけについて評価のわかれる神奈川県吾妻坂古墳鏡についてはこの鏡群に帰属し、中期倭鏡であることは疑いない。また、黒川古文化研究所 M88 の外区紋様は京都府青塚古墳出土の乳脚紋鏡 A 系〔加藤 2017c〕の鏡における外区紋様（写真 44 - 1）と断面形状の差異をのぞけば類似している点を指摘できる。

（8）一楽古墳出土鏡関連鏡群

奈良県一楽古墳鏡に代表される鏡群である（写真 40, 第 87 図, 第 14 表）。鏡群といっても数は限定されている。これらの鏡の特徴は、乳や獣像の肩部・腰部が非常に強く突出する点、外区に三線以上の波紋をもつ点、大型鏡に分類されるものに限定される点、縁の断面が三角形となる点などにある。

なお、この鏡群にみられる獣像は表現がそれぞれ異なるが、いずれも後期倭鏡である旋回式獣像鏡系に影響をあたえた可能性が考えられる〔加藤 2016, p.8〕。また、伝・舟塚古墳鏡については外区紋様



第 84 図 外区と内区の境界の断面形状

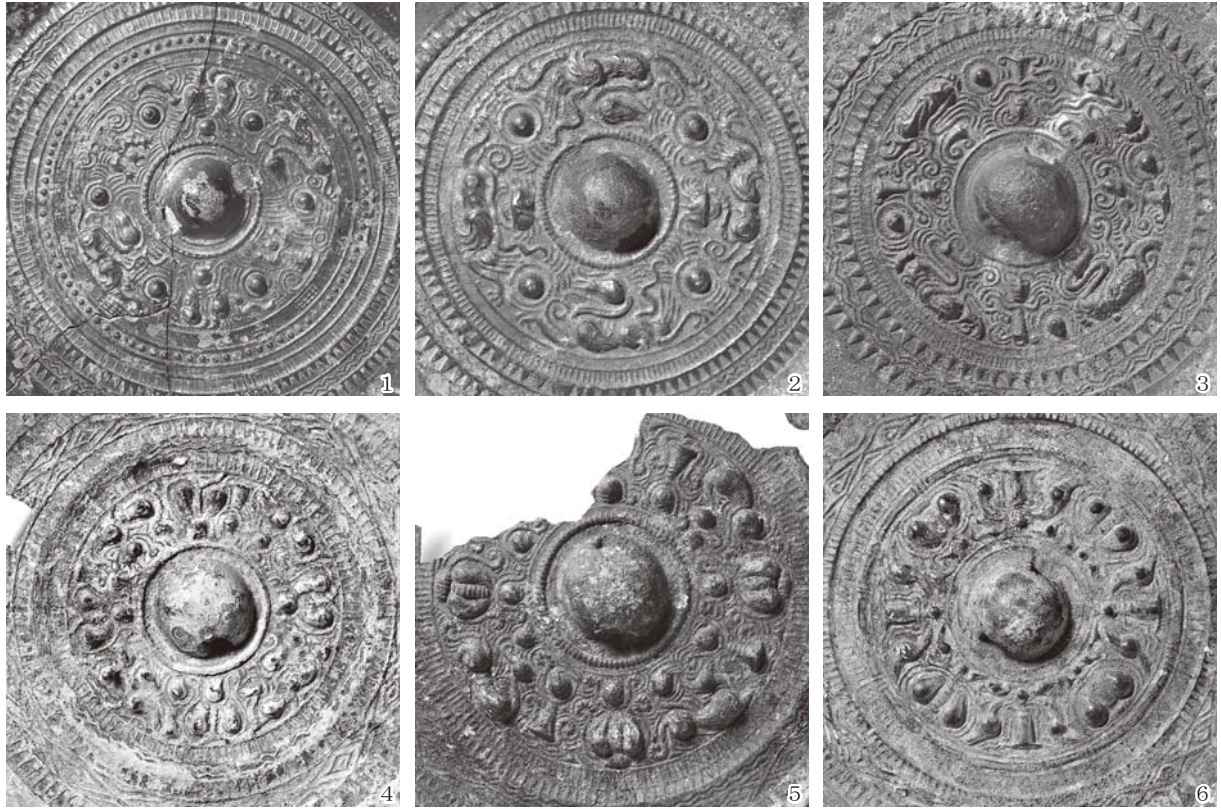
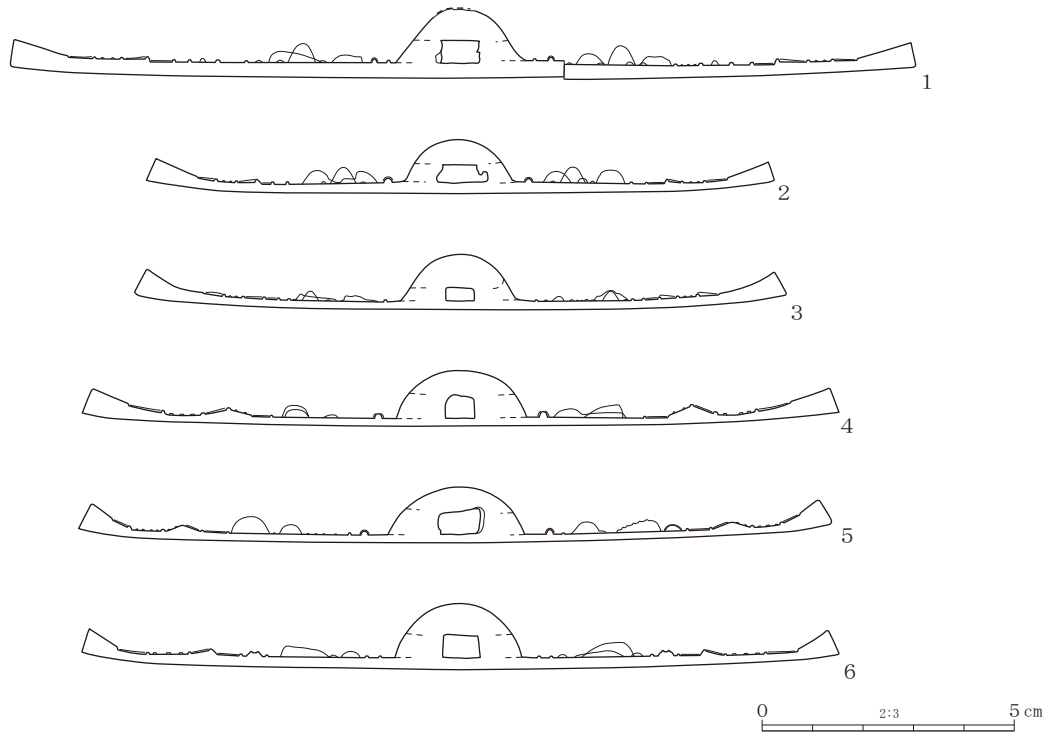


写真 36 二神二獣鏡Ⅲ系関連鏡群

- 1：金蔵山古墳南石槨 2：赤妻古墳 3：葛原古墳
 4：向出山1号墳1号石室 5：根上り松古墳 6：向出山1号墳2号石室



第 85 図 二神二獣鏡Ⅲ系関連鏡群の断面図

- 1：金蔵山古墳南石槨 2：赤妻古墳 3：葛原古墳
 4：向出山1号墳1号石室 5：根上り松古墳 6：向出山1号墳2号石室

第11表 二神二獸鏡Ⅲ系関連鏡群一覧

| 都府県等 | 古墳等 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 外区紋様 (外→内) | 内外区の肥厚差 | 内区外周 (外→内) | 乳の有無 | 備考 |
|------|------------|---------|--------|-----------------|------------|------------|------|------------|
| 岡山 | 金蔵山古墳南石室 | 17.9 | 589 | 鋸 複波 鋸 | 段差 | 櫛 無紋 珠点 擬銘 | 有 | 段差わずか |
| 山口 | 赤妻古墳 | 12.4 | 263 | 鋸 複波 鋸 | 段差 | 櫛 無紋 | 有 | 四獸鏡, 段差わずか |
| 大分 | 下山古墳 | 12.5 | | 鋸 複波 鋸 | 段差か | 櫛 無紋か | 有 | 段差わずかか |
| 福岡 | 沖ノ島遺跡 (伝) | 14.1 | | 鋸 複波 鋸 | 段差か | 櫛 珠点 | 有 | 段差わずかか |
| 福岡 | 四反田古墳 | 12.8 | | 鋸 複波 鋸 | 段差か | 櫛 | 有 | 段差わずかか |
| 長野 | 森將軍塚古墳 (伝) | 13.3 | | 鋸 複波 鋸 | 肥厚Bか | 櫛 珠点 | 有 | |
| 大分 | 葛原古墳 | 12.8 | 264 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚B | 櫛 無紋 | 有 | |
| 京都 | 聖塚古墳 | 13.6 | | 鋸 単波 鋸 | 肥厚B | 櫛 無紋 | 有 | 欠有 |
| 和歌山 | 大日山35号墳 | 15.5 | | 鋸 複波 鋸 | 段差か | 櫛 | 無 | 段差わずかか |
| 兵庫 | 苔編古墳 | 18.8 | | 鋸 線描菱雲 鋸 | 肥厚Aか (段差か) | 櫛 蒲鉾状隆起 | 無 | |
| 宮崎 | 持田古墳群 (伝) | 21.3 | 1020 | 鋸 複波 一線描菱雲 鋸 複波 | 肥厚A | 櫛 櫛 | 無 | |
| 宮崎 | 伊勢ヶ浜 | | | 鋸 複波 一線描菱雲 複波 | 肥厚Aか | 櫛? | 無 | |
| 福井 | 向出山1号墳1号石室 | 15.0 | 245 | 鋸 線描菱雲 鋸 | 肥厚A | 複波 櫛 | 無 | |
| 愛媛 | 根上り松古墳 | 14.8 | 240 | 鋸 線描菱雲 複波 | 肥厚A | 櫛 櫛 | 無 | 欠有 |
| 福井 | 向出山1号墳2号石室 | 14.9 | 357 | 鋸 線描菱雲 鋸 | 肥厚B | 櫛 蒲鉾状隆起 | 無 | 欠有 |

凡例 鋸:鋸歯紋 複波:複線波紋 櫛:櫛歯紋 擬銘:擬銘帯 単波:単線波紋 線描菱雲:線描菱雲紋 一:段差 |:圏線 肥厚A・B:第84図参照



写真37 二神二獸鏡Ⅲ系の神像とその模倣対象

1:根上り松古墳(二神二獸鏡Ⅲ系) 2:佐味田宝塚古墳(二神二獸鏡Ⅰ系) 3:朝日谷2号墳(舶載斜縁二神二獸鏡)



写真38 近内4号墳出土鏡関連鏡群

1:近内4号墳 2:珠金塚古墳北櫛

第12表 近内4号墳出土鏡関連鏡群一覧

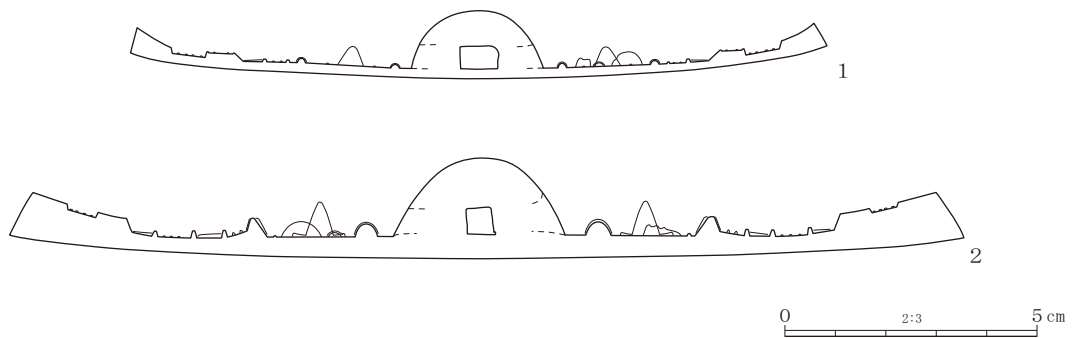
| 都府県等 | 古墳等 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 外区紋様 (外→内) | 内外区の肥厚差 | 内区外周 (外→内) | 備考 |
|------|------------|---------|--------|-----------------|---------|-------------|-------------|
| 奈良 | 近内4号墳 | 15.0 | 303 | 鋸 複波 鋸 複波 | 圏線 (太) | 櫛 | 四獣鏡 |
| 大阪 | 珠金塚古墳 (北櫛) | 12.0 | 222 | 鋸 複波 鋸 | 段差 | 櫛 珠点 + 擬銘 | 四獣鏡, 段差わずか |
| 熊本 | 江田船山古墳 | 8.9 | 78 | 鋸 複波 鋸 | 段差 | 櫛 | 四獣鏡, 段差わずか |
| 長野 | 兼清塚古墳 | 11.6 | 256 | 鋸 複波 鋸 | 段差 | 櫛 | 四獣鏡, 段差わずか |
| 宮崎 | 西都原156号墳 | 9.8 | | 鋸 複波 鋸 | 段差か | 櫛 | 四獣鏡, 段差わずかか |
| 福岡 | 沖ノ島21号遺跡 | 12.1 | | 鋸 複波 鋸 | 段差か | 櫛 | 四獣鏡, 段差わずかか |
| 静岡 | 上ノ山遺跡 | 11.9 | | 鋸 珠点 鋸 | 段差か | 櫛 | 四獣鏡, 段差わずかか |

凡例 鋸:鋸歯紋 複波:複線波紋 櫛:櫛歯紋 擬銘:擬銘帯 |:圏線



写真39 黒川古文化研究所 M88 関連鏡群

1:黒川古文化研究所 M88 2:吾妻坂古墳 3:廣瀬都巽旧蔵



第86図 黒川古文化研究所 M88 関連鏡群の断面図

1:黒川古文化研究所 M88 2:吾妻坂古墳

第13表 黒川古文化研究所 M88 関連鏡群一覧

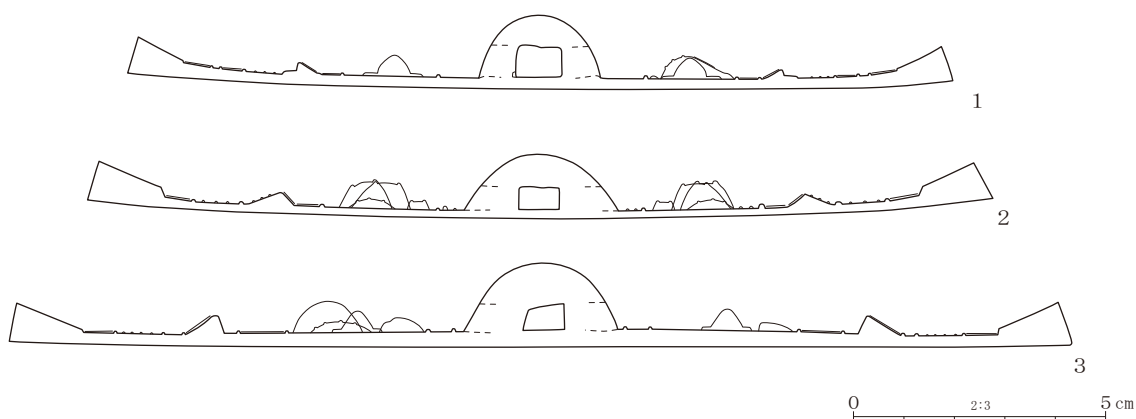
| 都府県等 | 古墳等 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 外区紋様 (外→内) | 内外区の肥厚差 | 内区外周 (外→内) | 備考 |
|------|-------------|---------|--------|-----------------|------------|------------------------|--------------|
| 不明 | 黒川古文化研究所M88 | 13.8 | 357 | 線描菱雲 | 台形状隆起 + 渦紋 | 鋸 複波 | 四獣鏡, 圏線上に重弧紋 |
| 神奈川 | 吾妻坂古墳 | 18.9 | 1216 | 線描菱雲 | 段差 | 鋸 三波 鋸 複波 界圏 + 鋸 | |
| 奈良 | 廣瀬都巽旧蔵鏡 | 14.2 | | 鋸 複波 鋸 複波 | 界圏 | 鋸 | 四獣鏡, 圏線上に重弧紋 |

凡例 線描菱雲:線描菱雲紋 鋸:鋸歯紋 複波:複線波紋 三波:三線波紋 |:圏線



写真 40 一楽古墳出土鏡関連鏡群

1：伝・舟塚古墳 2：一楽古墳 3：郡川西塚古墳



第 87 図 一楽古墳出土鏡関連鏡群の断面図

1：伝・舟塚古墳 2：一楽古墳 3：郡川西塚古墳

第 14 表 一楽古墳出土鏡関連鏡群一覧

| 都府 県等 | 古墳等 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 外区紋様 (外→内) | 内外区の 肥厚差 | 内区外周 (外→内) | 備考 |
|------------|----------|------------|-----------|------------------|-------------|------------|----------|
| 茨城 | 舟塚古墳 (伝) | 16.3 | 564 | 鋸 無紋 鋸 三波 | 界圈 | 鋸 櫛 | 四獣鏡 |
| 奈良 | 一楽古墳 | 17.9 | 763 | 鋸 三波 三波 | 肥厚 A | 鋸 櫛 | 四獣鏡 |
| 大阪 | 郡川西塚古墳 | 21.0 | 1163 | 鋸 四波 無紋 鋸 | 肥厚 B | 無紋 櫛 | 四獣鏡, 欠有 |
| 関連鏡 | | | | | | | |
| 熊本 | 鞍掛塚古墳 | 20.7 | 1195 | 鋸 四波 無紋 無紋 | 界圈 | 鋸 櫛 | 乳脚紋鏡 D 系 |

凡例 鋸:鋸歯紋 三波:三線波紋 四波:四線波紋 櫛:櫛歯紋 |:圏線 肥厚 A・B:第84図参照

が森下氏のいう「突線付鋸鋸紋」に類似する点に注意される。「突線付鋸鋸紋」は舶載の上方作系浮彫式獣帯鏡を模倣することによって鳥頭四獣鏡系などの倭鏡で採用された外区紋様であり〔森下^章1991, p.15〕, すでにふれた近内4号墳出土鏡関連鏡群などにもみられるように中期倭鏡において前期倭鏡である鳥頭四獣鏡系の要素がみられる点は興味ぶかい⁽²⁾。

(9) 赤塚古墳出土鏡関連鏡群

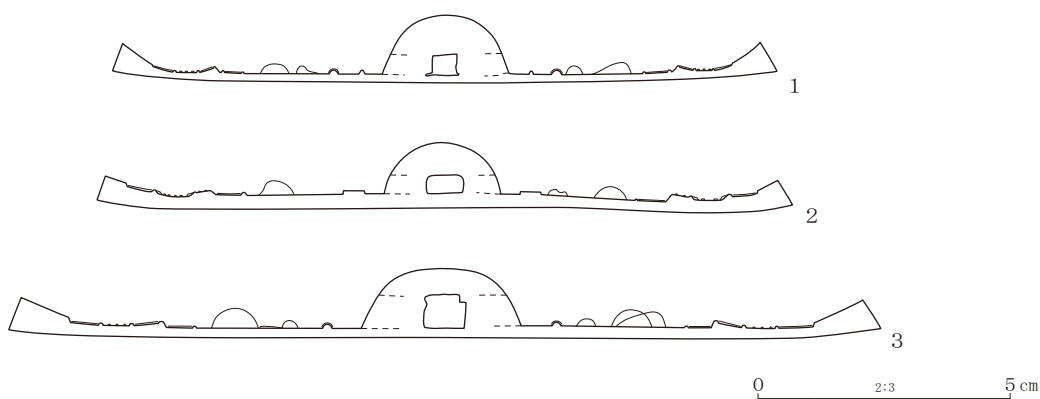
三重県赤塚古墳鏡に代表される鏡群である (写真 41, 第 88 図, 第 15 表)。この鏡群には森下氏が斜縁神獣鏡 B 系とする鏡の一部や〔森下^章1991, pp.8-9〕, 岩本氏が対置式神獣鏡 B 系〔岩本 2017a, p.64-66〕とする鏡の一部も含まれる。

(2) ただし, 中期倭鏡にみられる「突線付鋸鋸紋」に似た外区紋様が鳥頭四獣鏡系のみ由来すると限定できるわけではない。しかし, 前期古墳鏡に由来することは確かであり, 論旨に影響はない。



写真 41 赤塚古墳出土鏡関連鏡群

1：伝・和歌山県（五島美術館 M218） 2：塚廻古墳 3：赤塚古墳



第 88 図 赤塚古墳出土鏡関連鏡群の断面図

1：伝・和歌山県（五島美術館 M218） 2：塚廻古墳 3：赤塚古墳

第 15 表 赤塚古墳出土鏡関連鏡群一覧

| 都府県等 | 古墳等 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 外区紋様 (外→内) | 内外区の肥厚差 | 内区外周 (外→内) | 備考 |
|------------|-----------|---------|--------|-----------------|---------|------------|----------------|
| 和歌山 | 五島美術館M218 | 13.2 | 228 | 鋸 線描菱雲 鋸 | 肥厚 B | 櫛 | 四神四獣鏡 |
| 福岡 | 稲童 8 号墳 | 10.8 | | 鋸 線描菱雲 鋸 | 肥厚 B か | 櫛 | 四神四獣鏡 |
| 大阪 | 塚廻古墳 | 13.9 | 324 | 鋸 一線描菱雲 複波 | 肥厚 B | 櫛 | 五獣鏡 |
| 三重 | 赤塚古墳 | 17.4 | 627 | 鋸 三波 鋸 | 肥厚 B | 櫛 | 四神四獣鏡 |
| 関連鏡 | | | | | | | |
| 不明 | 獅子神社蔵 | 17.4 | 540 | 鋸 三波 鋸 複波 | 肥厚 A | 鋸 櫛 | 四神四獣鏡 |
| 兵庫 | 打越山古墳 | 12.1 | 205 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚 A | 櫛 櫛 | 欠有, 五獣鏡 |
| 岡山 | 宿寺山古墳 | 12.0 | 206 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚 B | 無紋 | 四神四獣鏡 |
| 長野 | 里原 1 号墳 | 13.5 | 270 | 鋸 三波 鋸 | 肥厚 A | 単波 櫛 | 四神四獣鏡, 圏線上に重弧紋 |

凡例 鋸:鋸歯紋 線描菱雲:線描菱雲紋 三波:三線波紋 複波:複線波紋 単波:単線波紋 櫛:櫛歯紋 一:段差 |:圏線 肥厚 A・B:第84図参照

二神二獣鏡Ⅲ系関連鏡群との差異化が難しいものの、以下のような特徴をもつ点でまとまりをもつ。具体的にいえば、獣像の胴の腹部と腰部のあいだに線が入って分離する点、獣像の頭部が二神二獣鏡Ⅲ系関連鏡群とは異なる点、鋸歯紋の一つ一つが非常に細長い点などをあげることができる。

また、当鏡群のすべてに該当するわけではないが、獣像の胴部に線が入って分離していることに関連して、その線が首となって頭部をとまなう例が多い。すなわち、当鏡群にみられる獣像は頭部を二つもつ例がしばしばある。このような特徴は、前期倭鏡における二神二獣鏡Ⅰ系〔下垣 2003a, p.28〕にみられる獣像からの影響である可能性を筆者は考えており、実際に獅子神社蔵鏡や打越山古墳鏡にみられる獣像頭部の形状は二神二獣鏡Ⅰ系に特徴的にみられるものと類似している。



写真42 大鳥塚古墳出土鏡関連鏡群

1：赤堀村16号古墳 2：大鳥塚古墳 3：宮崎市下北方町陣ヶ平

第16表 大鳥塚古墳出土鏡関連鏡群一覧

| 都府県等 | 古墳等 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 外区紋様(外→内) | 内外区の 肥厚差 | 内区外周(外→内) | 備考 |
|------|------------|------------|-----------|-----------|-------------|-----------|----|
| 群馬 | 赤堀村16号古墳 | 11.0 | 177 | 鋸 鋸 | 界圏 | 鋸 | |
| 大阪 | 大鳥塚古墳 | 11.0 | 153 | 鋸 鋸 | 界圏 | 鋸 | |
| 宮崎 | 宮崎市下北方町陣ヶ平 | 11.1 | 142 | 鋸 鋸 | 界圏 | 鋸 | |

凡例 鋸:鋸齒紋 |:圏線

なお、中期倭鏡では乳がみられたとしても均等な割り付けは放棄されているが、神獣鏡・獣像鏡を問わず獣像を四体配置する例が圧倒的である。しかし、当鏡群では五獣鏡などの例がしばしばみられることから、こうした点は後期倭鏡につながる要素といえるかもしれない。

(10) 大鳥塚古墳出土鏡関連鏡群

大阪府大鳥塚古墳鏡と同一紋様をもつ鏡群である。大鳥塚古墳鏡のほかに群馬県赤堀村16号古墳鏡、宮崎県宮崎市下北方町陣ヶ平鏡がある(写真42, 第16表)。四体の獣像はそれぞれ表現がすこしずつ異なっているが、その一部については後期倭鏡である巡回式獣像鏡系に類似するものを見出すことができる〔加藤2016, p.9〕。

なお、大鳥塚古墳についてはその築造時期が誉田御廟山古墳に先行する初期須恵器段階に位置づけられることから、当古墳からの出土が確実で、同一紋様鏡の製作が近接したものであるとすれば、この鏡群の製作時期は古墳時代中期(中期倭鏡)のなかでも古相に位置づけられよう⁽³⁾。

第3節 中期倭鏡の面径と分布

(1) 中期倭鏡の面径

筆者が中期倭鏡と考えるもののうち、面径の判明しているものについて代表的な小型鏡である乳脚紋鏡系・珠紋鏡充填系とそれ以外でまとめたものが第17表である。これによれば、10～11cmの境界と14～15cmの境界に大きな変化を見出すことができる。このことにもとづけば、中期倭鏡は15cm以上を大型鏡、15～11cmを中型鏡、11cm未満を小型鏡として分類することができよう。

なお、前期倭鏡では20cm以上を大型鏡、20～14cmを中型鏡、14cm以下を小型鏡とすることが多いようであり、後期倭鏡では15cm以上を大型鏡、15～10cmを中型鏡、10cm以下を小型鏡に区分することができる〔加藤2017c, p.75〕。

(3) しかし、そのような理解をすると後期倭鏡との時間的な間隔が生じてしまうので、後期倭鏡との関連性をみとめる指摘との整合性が課題となる。

第17表 中期倭鏡の面径分布

| 面径 | 乳脚紋鏡系 珠紋鏡充填系 | 神獸鏡・ 獸像鏡等 | 都府 県名 |
|-----|-----------------|--------------|-------------------|
| 大型鏡 | 21cm台 | 0 | 2 大阪, 宮崎 |
| | 20cm台 | 1 | 1 京都, 熊本 |
| | 19cm台 | 0 | 4 茨城, 神奈川, 宮崎 |
| | 18cm台 | 0 | 3 三重, 兵庫, 岡山 |
| | 17cm台 | 0 | 6 三重, 奈良, 宮崎 |
| | 16cm台 | 0 | 5 茨城, 栃木, 奈良 |
| | 15cm台 | 0 | 7 福井, 奈良, 和歌山, 宮崎 |
| 中型鏡 | 14cm台 | 0 | 13 |
| | 13cm台 | 0 | 15 |
| | 12cm台 | 1 | 21 |
| | 11cm台 | 4 | 18 |
| 小型鏡 | 10cm台 | 10 | 6 |
| | 9cm台 | 13 | 5 |
| | 8cm台 | 13 | 3 |
| | 7cm台 | 13 | 2 |
| | 6cm台 | 3 | 1 |

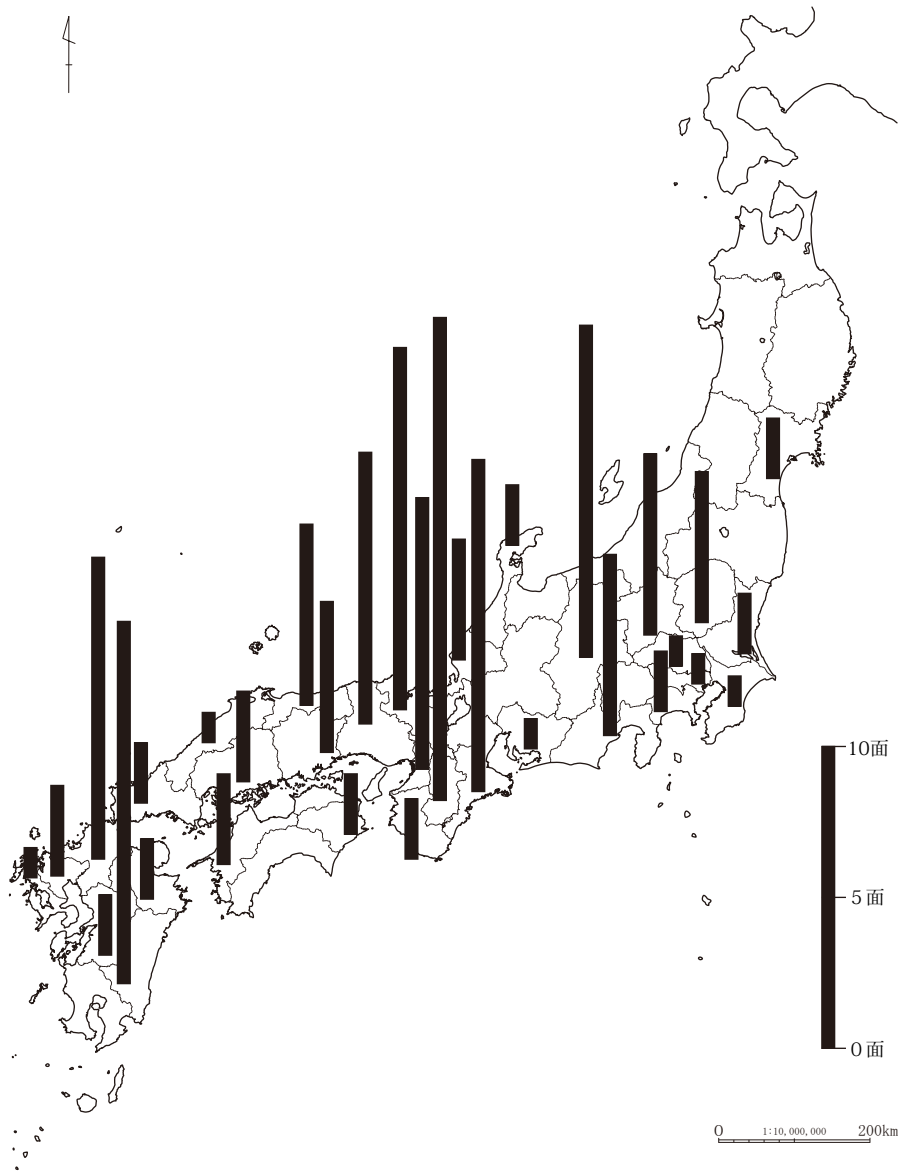
したがって、中期倭鏡における面径区分のあり方は後期倭鏡とその傾向が似ていることを指摘できる。このことは筆者が中期倭鏡、後期倭鏡とするものをまとめて後期倭鏡と認識する岩本氏の見解〔岩本 2017a〕を補強するものとなるかもしれない。

(2) 中期倭鏡の分布

つぎに第18表と第89図をもとに中期倭鏡の分布について全体的な傾向についてみておきたい。これによれば、奈良県を中心とした地域に分布のまとまりがあり、その他の地域では宮崎県、福岡県、長野県における出土量の多さを指摘できる。中期倭鏡においてのちの畿内地域に分布の中心がある様相は前期倭鏡からの流れを

第18表 中期倭鏡の分布

| 都府 県名 | 出土 面数 | 平均面径 (cm) |
|----------|----------|--------------|
| 宮城 | 2 | 7.9 |
| 茨城 | 2 | 17.8 |
| 栃木 | 5 | 11.2 |
| 群馬 | 6 | 11.6 |
| 埼玉 | 1 | 9.0 |
| 千葉 | 1 | 8.0 |
| 東京 | 1 | 12.0 |
| 神奈川 | 2 | 14.8 |
| 石川 | 2 | 13.4 |
| 福井 | 4 | 11.8 |
| 長野 | 11 | 10.2 |
| 静岡 | 6 | 11.9 |
| 愛知 | 1 | 10.6 |
| 三重 | 11 | 11.8 |
| 京都 | 12 | 13.3 |
| 大阪 | 9 | 12.7 |
| 兵庫 | 9 | 10.2 |
| 奈良 | 16 | 13.9 |
| 和歌山 | 2 | 14.3 |
| 鳥取 | 6 | 9.4 |
| 島根 | 1 | 9.2 |
| 岡山 | 5 | 11.4 |
| 広島 | 3 | 11.2 |
| 山口 | 2 | 12.4 |
| 徳島 | 2 | 10.7 |
| 愛媛 | 3 | 10.4 |
| 福岡 | 10 | 10.8 |
| 佐賀 | 3 | 10.7 |
| 長崎 | 1 | 7.7 |
| 熊本 | 2 | 14.6 |
| 大分 | 2 | 12.5 |
| 宮崎 | 12 | 14.5 |



第89図 中期倭鏡の分布図

くむものと理解できるが、後期倭鏡段階になるとのちの畿内地域は数量的には分布の中核とならないことが指摘されている〔下垣 2011b, p.171〕。したがって、鏡の数量的な分布からみるかぎり中期倭鏡は前期倭鏡に近い様相を示すということができよう。

なお、中期倭鏡における大型鏡の出土した都府県をみると（第17表）、奈良県やその周辺と宮崎県、茨城県に偏在する傾向がみられる。つぎの段階である後期倭鏡と比較すると、のちの畿内周辺と宮崎県は後期倭鏡段階においても大型鏡の分布が確認できるものの、茨城県については後期倭鏡段階における大型鏡はいまのところ確認されていない。倭王権にとって西方地域との関係は古墳時代中期以降に安定したものになったが、東方地域についてはいまだに不安定であり、重視する地域の変更があったことを示すものかもしれない。

ただし、もっと微細にみれば宮崎県内でも分布地域に変動がみられることから、倭王権が重視した地域はつねに変化していた可能性もある。そうであるとすれば、倭王権は大枠として宮崎県周辺や北関東を重視して倭鏡の授受関係を構築していたとみることも可能といえる。また、北関東においては後期倭鏡段階になると群馬県からの出土量が突出しており、中期倭鏡における分布の傾向とは異なることを指摘できる。

（3）小結

ここまで中期倭鏡の面径や分布に関して簡単にみてきたが、その内容を簡単にまとめておきたい。まず、中期倭鏡における面径には11cmと15cmを境とする2箇所において区分することができる。すなわち、中期倭鏡では15cm以上が大型鏡、15～11cmが中型鏡、11cm未満が小型鏡となり、後期倭鏡の面径区分と近似しているとみなすことが可能である。

しかし、そのいっぽうで中期倭鏡の分布からは後期倭鏡よりもむしろ前期倭鏡との連続性がうかがえることを指摘できる。

このように、面径や分布からうかがえる中期倭鏡の様相は、前期倭鏡から後期倭鏡へといたる過渡的なあり方を示すものといえる。

第4節 中期倭鏡の特質と意義

本章では中期倭鏡について簡単にふれてきた。具体的には、系列よりもより緊密な関係にあると思われる十の鏡群を設定し⁽⁴⁾、それらについて概観するとともに、面径や分布について考究した。以下では、その成果からみちびかれる中期倭鏡の特質や意義について考えておきたい。

（1）前期古墳鏡からの影響

すでに第2節において個々にふれた点もあるが、ここでは中期倭鏡にみられる前期古墳鏡からの影響について再度確認しておきたい。

① 舶載鏡からの影響

舶載鏡からの影響については、久津川車塚古墳出土鏡関連鏡群にみられる獣像が魏晋代の四獣鏡にみられる獣像に類似することを指摘した。これについては、これまで舶載斜縁四獣鏡との類似が指摘されていたものであり、筆者もその可能性を否定するものではないが、魏晋代の四獣鏡の影響についても考慮しておく必要があるものとする。この種の魏晋代の鏡については、双頭龍紋鏡や方格T字鏡などとともに中期古墳からの出土例が多く〔車崎 2002c, p.184〕、日本列島への流入から副葬へいたる過程については不明な点も多い。

また、一楽古墳鏡（写真40-2）、明治大学博物館所蔵の「火竟」銘をもつ鏡（写真34-1）、神

(4) すべての中期倭鏡がこの十の鏡群のいずれかに帰属すると考えているわけではない。現時点で筆者が把握できたものを提示しただけであり、分析をすすめればさらに鏡群は増える可能性がある。ただし、中期倭鏡は前期倭鏡や後期倭鏡よりも変異の幅が大きく孤立する資料が多いのも事実である。



第90図 内向きにとがる鋸歯紋をもつ魏晋鏡
郷観音山古墳

②前期倭鏡からの影響

また、中期倭鏡には舶載鏡だけでなく前期倭鏡からも影響をうけた様子を見出すことができる。具体的には、高猿6号墳出土鏡関連鏡群において分離式神獸鏡系からの影響を、二神二獸鏡Ⅲ系関連鏡群や赤塚古墳出土鏡関連鏡群において二神二獸鏡Ⅰ系からの影響を、二神二獸鏡Ⅲ系関連鏡群、近内4号墳出土鏡関連鏡群、黒川古文化研究所M88関連鏡群などにおいて鳥頭四獸鏡系からの影響を指摘した。

さらに追加しておくとするれば、近内4号墳出土鏡関連鏡群に近い静岡県匂坂新A5号墳鏡、高猿6号墳出土鏡関連鏡群に帰属する玉井伊三郎コレクション鏡、久津川車塚古墳出土鏡群に帰属する久津川車塚M110、M113鏡などでは、縁部の側面が匙面状となっており、このような縁部側面をもつ鏡については、前期倭鏡でも古段階に帰属する静岡県松林山古墳出土の連弧紋鏡や奈良県新山古墳出土の鼉龍鏡、直弧紋鏡、方格規矩四神倭鏡などにみられることを指摘できる⁽⁵⁾ (第91図)。

分離式神獸鏡系については前期倭鏡新段階にみられる系列であることから、前期倭鏡から中期倭鏡へと一定のつながりのあったことがうかがえる点で重要といえる。

また、二神二獸鏡Ⅲ系や鳥頭四獸鏡系については、現状の前期倭鏡編年〔下垣2003a〕では中期倭鏡に直接つながらず、中期倭鏡とのあいだに空白期が生じてしまう。したがって、中期倭鏡がこれらの前期倭鏡から影響をうけていることが確実であるとするれば、倭王権中枢において中・長期保有されていた前期倭鏡が中期倭鏡製作時に模倣された可能性が高い。

③小結

このように、中期倭鏡には前期古墳鏡からの影響がみとれる。そしてその実態としては、直接的に系譜がおえるものと、そうではなく復古的に模倣がなされたとおぼしきものがありそうである。当該期における復古的な模倣については、時期の認識が筆者とはやや異なるものの岩本氏がすでに指摘している〔岩本2017a, p.72〕。また、筆者は以前に後期倭鏡段階においても復古的な模倣のあったことを指摘している〔加藤2015d, p.65〕。

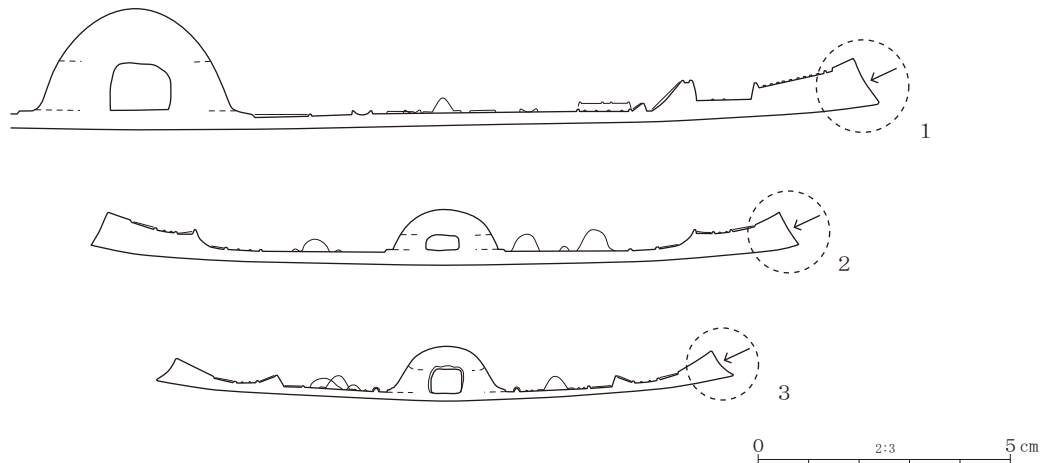
奈川県吾妻坂古墳鏡(写真39-2)などの中期倭鏡においてみられる界圏の斜面上の鋸歯紋には、内向きにとがる鋸歯紋がもちいられている。鋸歯紋については舶載鏡、倭鏡ともに外向きにとがる鋸歯紋をもちいるのが通常である。このように内向きにとがる鋸歯紋をもつ例は非常に珍しいものといえる。

どのような経緯でこのような鋸歯紋が採用されるにいたったのかは不明といわざるをえないが、類例としては魏晋代の鏡などに若干の類例を見出すことができる⁽⁵⁾ (第90図)。

したがって、中期倭鏡においてこれらの舶載鏡からの影響がみとめられるとすれば、倭王権中枢における中・長期保有鏡が模倣対象として存在していた、あるいは同時代に倭王権中枢が入手した鏡を模倣対象とした、というどちらかの状況であった可能性が想定される。

(5) このような内向きにとがる鋸歯紋の例は後期倭鏡に位置づけられる巡回式獸像鏡系の福井県西塚古墳鏡などでも確認でき、中期倭鏡と後期倭鏡との関連性を示す一つの例といえるかもしれない。

(6) ただし、匙面状の度合いについては中期倭鏡が前期倭鏡にくらべてより強いようである。



第91図 匙面状となる縁部側面の例

1：新山古墳〔方格規矩四神倭鏡（前期倭鏡）〕 2：久津川車塚古墳 M113（中期倭鏡） 3：匂坂新A 5号墳（中期倭鏡）

岩本氏は、筆者のいう中期倭鏡段階における前期古墳鏡の模倣が、後期倭鏡段階のものにくらべて復古再生の志向が強いことを指摘するが〔岩本 2017a, p.72〕、筆者はその強度に差異はつけがたいと考えている。また、中期倭鏡はすでに示したように前期倭鏡から継続する面もうかがえることから、相対的に考えると後期倭鏡段階における復古再生志向のほうがより強い印象をいだいている。

（2）各鏡群間のつながりと生産状況

本章で示した中期倭鏡における鏡群は系列よりも強いまとまりを示すものと考えて、鏡群をこえて共通する要素もみられるのでここで示しておきたい。

たとえば、すでに指摘したように二神二獣鏡Ⅲ系関連鏡群、近内4号墳出土鏡関連鏡群、高猿6号墳出土鏡関連鏡群、黒川古文化研究所 M88 関連鏡群における獣像頭部の表現は、前期倭鏡である鳥頭四獣鏡系に由来するという点で共通している。また、高猿6号墳鏡にみられる神像の胴体は、二神二獣鏡Ⅲ系関連鏡群にみられる円錐を半裁したような胴体をもつ神像と類似するように思われる。

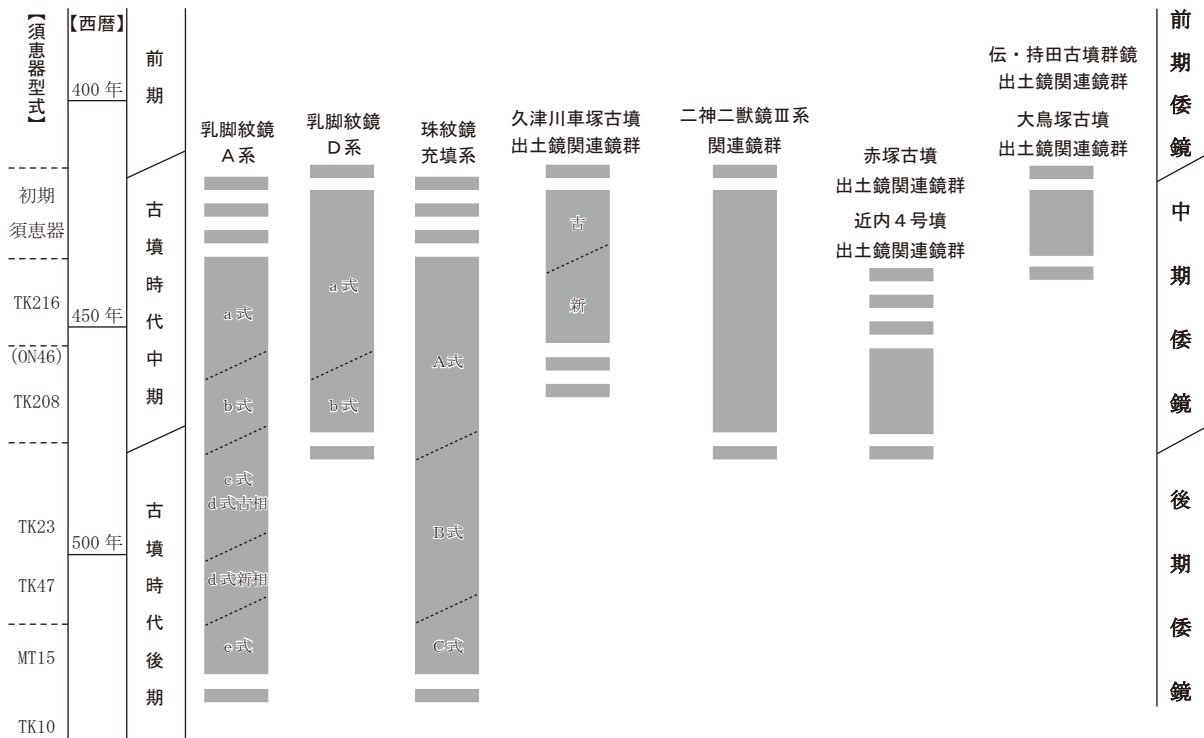
さらに、「火鏡」銘関連鏡群に属する幡枝1号墳鏡にみられる獣像の頭部表現は一楽古墳出土鏡関連鏡群に属する一楽古墳鏡にみられる獣像の頭部表現と類似している。

このほかにも、神像表現の共通性などで鏡群をこえたつながりが確認できることから、中期倭鏡の生産は前期倭鏡や後期倭鏡にくらべるとかなり小規模で、製作者相互に密接な関係があったことが推測される。おそらく、少人数からなる製作工房において意図的に紋様のつくりわけをおこなうなどして、複数の鏡群を生産していたのであろう。

（3）製作時期

現時点では中期倭鏡を包括した編年案を提示できるほどではないが、ここであつかった十の鏡群に関する時間的な位置づけについて示すこととしたい。中期倭鏡出土古墳は築造時期の判然としない古墳も多いとともに、長期保有される例が増加するようになるので〔岩本 2017b, p.12〕、製作時期を確定するには困難が多いが、築造時期のわかる古墳から下限をおさえていく方法で製作時期を考究する。

まず、久津川車塚古墳出土鏡関連鏡群は久津川車塚古墳が TK216 型式段階の築造と考えられるので、TK216 型式段階までには製作されていたことが確実といえる。伝・持田古墳群出土鏡関連鏡群は珠金塚古墳の南塚が鋌留技法導入段階と考えられることから、初期須恵器段階には製作されていたものと考えられる。二神二獣鏡Ⅲ系関連鏡群については、乳をもつ一群に属する金蔵山古墳南石塚や赤妻古墳の帰属時期が本論文における埴輪編年のⅢ期となることから、初期須恵器段階には製作されていたものと考えられる。また、乳をもたない一群については向出山1号墳が TK208 もしくは TK23 型式段階頃の築造と考えられ、それ以前としかいいようがないが、獣像や神像の共通性からみて乳をもつ一群と併行



第92図 中期倭鏡の併行関係と消長

する時期があったものとする。近内4号墳出土鏡関連鏡群では珠金塚古墳北櫛の帰属時期が鉄鍬からTK216もしくはON46型式段階と考えられる点が指標となる。黒川古文化研究所M88関連鏡群は、黒川古文化研究所M88と乳脚紋鏡A系の京都府青塚古墳鏡との外区紋様の共通性を考慮すればTK216～ON46型式段階以前には製作されていたものと考えられる。赤塚古墳出土鏡関連鏡群については、塚廻古墳や宿寺山古墳の帰属時期が判明しているものの、TK208型式段階には製作されていたことがわかる程度である。大鳥塚古墳出土鏡関連鏡群については、大鳥塚古墳の築造時期が誉田御廟山古墳に先行する初期須恵器段階に位置づけられることが指標となる。なお、「火鏡」銘関連鏡群、高猿6号墳出土鏡関連鏡群、一楽古墳出土鏡関連鏡群については手がかりにとぼしく、帰属時期を確定させるのは困難である。

これらの点をまとめれば第92図のように示すことができよう。

(4) 結語

ここまで中期倭鏡について簡単にふれてきた。結果的に、分析の対象となった面数は中期倭鏡全体の6割程度であり、未解決な点も多い。

現状の認識では、筆者の考える中期倭鏡段階において、中国鏡の流入は基本的になかったといえる。その点において、中期倭鏡がおかれた環境は、前期倭鏡や後期倭鏡とは大きく異なっている。変化を生じさせる要因として外的なものがとぼしく、内的なものに限定されることに起因するせいか、中期倭鏡には前期倭鏡や後期倭鏡とのあいだをつなぐような過渡的な様相がみられる。本章では、そのような事象について断片的ではあるが提示してきた。しかし、前期倭鏡から後期倭鏡への過渡的な様相であるからこそ中期倭鏡という区分を設定することに意味があるものと筆者は考える。

前期倭鏡や後期倭鏡にくらべるとその生産量はかなり衰微した感の強い中期倭鏡ではあるが、前期倭鏡や後期倭鏡を考えるうえで重要であることはいうまでもない。

第3章 後期倭鏡の研究

本章では後期倭鏡について分析・検討をおこない、その特質や意義にせまることを目的とする。そのため、後期倭鏡の系列ごとの分類・段階設定を概観し、各系列の併行関係やその製作時期を最初に把握したい（第1節）。つぎに、こうした作業を踏まえたうえで後期倭鏡の生産体制を考究する（第2節）。具体的には、後期倭鏡の模倣対象となった鏡の検討と同一紋様鏡や連作鏡の検討をおこなう。前期倭鏡や中期倭鏡との比較・検討からそれまでの倭鏡生産とは異なる後期倭鏡の生産体制をあきらかにすることが期待される。さらに後期倭鏡が製作された後にどのように授受され、副葬されたのかについて考究するためにその分布についても検討する（第3節）。これについては、系列差・面径差・時期差などに配慮した分析をおこないたい。そして、これらの後期倭鏡に関する検討を総合化することでその歴史的意義と特質をあきらかにしうるものとする。

なお、本章であつかう後期倭鏡の系列の一部には中期倭鏡段階から存続しているものがある。具体的には乳脚紋鏡系の一部と珠紋鏡充填系であるが、これらについては便宜的に中期倭鏡をあつかった前章ではなく本章であつかうこととした。

第1節 後期倭鏡における諸系列の段階設定と併行関係

(1) 旋回式獣像鏡系の型式分類と編年

旋回式獣像鏡系は後期倭鏡における中型鏡の主体をなす系列である。当系列についてはすでに検討したことがあるので〔加藤 2014b〕、ここではその型式分類と編年について概観しておく。

① 旋回式獣像鏡系の定義

旋回式獣像鏡系は、中期倭鏡における獣像鏡や神獣鏡の流れをくみ、半肉彫りで同一方向を向いて巡る獣像を内区主像とするものを基本とする。獣像の半球形に盛りあがる胸部が環状乳と同様に表現されていることが多く、そこから脱落・変形したものも含めることとする。内区主像として獣像のほかには神像が表現されることもある。また、縁は斜縁である。なお、その特徴としては若干の例外もあるものの、内区主像や乳の配置に際して割付がなされていない点、内区と外区との間で厚みに大きな変化がみられない点、鈕孔が基本的に長方形である点などをあげる。

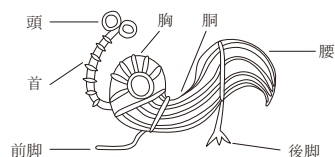
旋回式獣像鏡系には「原鏡」とまでいえるほどの直接的な模倣対象となりうるものではなく、中期倭鏡における獣像鏡や神獣鏡の流れのなかで同型鏡群（画紋帯環状乳神獣鏡、画紋帯対置式神獣鏡、画紋帯仏獣鏡）にみられる紋様（環状乳など）が部分的に採用されて成立したと考える。

② 旋回式獣像鏡系の型式分類と編年

上記のような定義に該当する鏡は、下垣氏による集成をもとにすれば約120面がしられており、この旋回式獣像鏡系に属する鏡について型式分類と編年をおこなった。型式分類をおこなう上での視点としては、分類基準として普遍的な属性を採用する必要があると考えるので、その属性として内区主像である獣像および断面形状に着目した。なお、内区主像については面径の大小に起因する施紋空間の制約という点に配慮する必要が考えられるが、旋回式獣像鏡系における獣像や神像は面径の大小による制約をうけるほどの大きさではなく、とくに考慮しなかった。

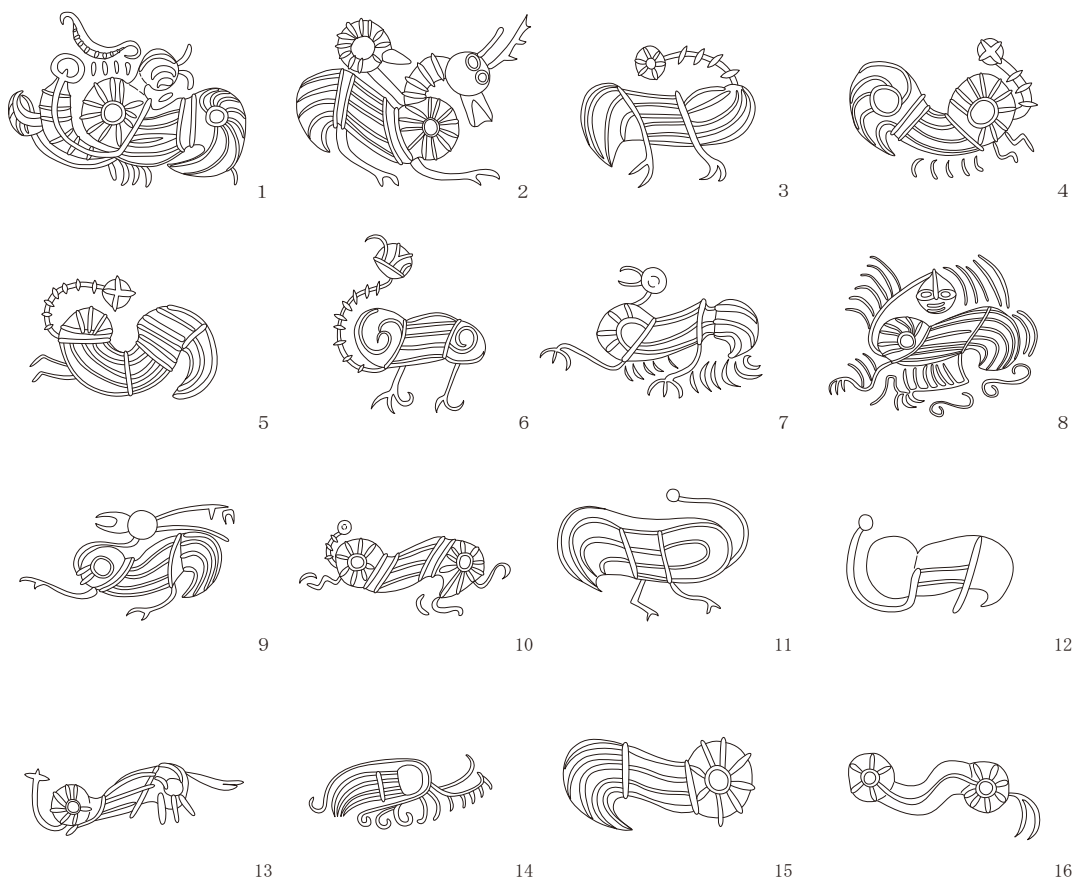
具体的には、内区主像である獣像を平面形（おもに頭の有無や首の表現といった獣像の表現）について大別3形式（細別6形式）、立面形（突出の度合い）について2形式に区分した（第93・94図）。また、神像については3形式に区分可能である。また、断面形状については鈕を3形式、縁を3形式に区分した（第95図）。

この各形式を組み合わせると分類した結果、筆者が実見した80面をこえる旋回式獣像鏡系について14型式に細分することができた（第19表）。そして、その製作段階としては、獣像に二つの頭があり



獸像の各部名称

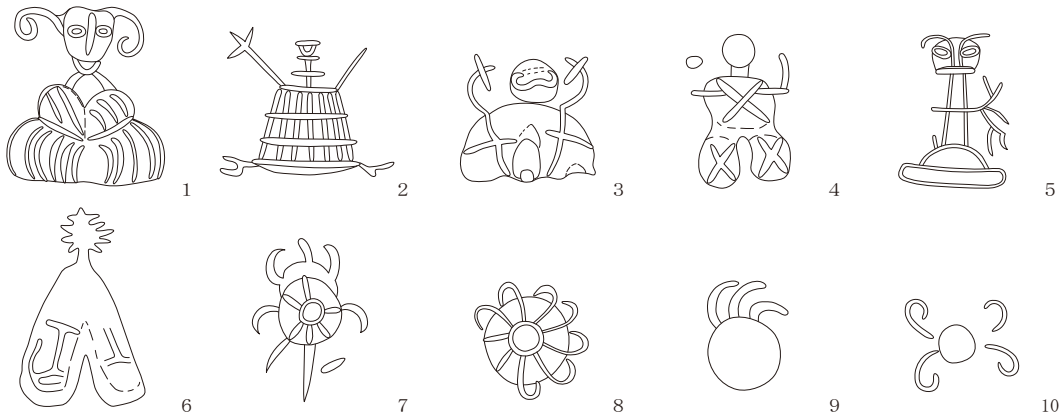
| | | | | | |
|--------|--------|------|-------------|----------|-----------------------|
| 獸 像 | 平 面 | I 式 | 頭を二つもつ | | |
| | | II 式 | 頭を一つもつ | II i 式 | 複数の線で首が表現され、頭を一つもつ |
| | | | | II ii 式 | 一本線で首が表現され、頭を一つもつ |
| | | | | II iii 式 | 複数の線で首が表現され、小さな頭を一つもつ |
| | | | | II iv 式 | 一本線で首が表現され、小さな頭を一つもつ |
| | III 式 | 頭を失う | | | |
| | 立 面 | I 式 | 突出が 3 mm 以上 | | |
| | | II 式 | 突出が 3 mm 未満 | | |



第 93 図 内区主像（獸像）の形式

平面 I 式〔1：金鈴塚古墳，2：泉屋博物館 M41〕 平面 II i 式〔3：池ノ川古墳，4：五島美術館 M264，5：下方内野南遺跡，6：根津美術館〕 平面 II ii 式〔7：益子天王塚古墳，8：大平古墳，9：新沢 312 号墳〕 平面 II iii 式〔10：辰馬考古資料館 516〕
 平面 II iv 式〔11：黒川古文化研究所鏡 93，12：八幡観音塚古墳（小），13：上狛天竺堂 1 号墳〕
 平面 III 式〔14：雀宮牛塚古墳，15：鬼神山古墳，16：久呂保村 3 号古墳〕※縮尺不同

| | | |
|--------|------|-------------------|
| 神 像 | I式 | 頭・胴がしっかりと表現される |
| | II式 | 頭・胴は表現されるが形骸化 |
| | III式 | さらに省略化され、乳状の表現となる |



第94図 内区主像（神像）の形式

I式〔1：金鈴塚古墳〕 II式〔2：池ノ川古墳, 3：持塚1号墳, 4：伝・持田40号墳のA墳（五島美術館 M248）, 5：根津美術館, 6：築池地下式横穴92-2号〕 III式〔7：辰馬考古資料館 516, 8：大阪歴博 0597, 9：鬼神山古墳, 10：静嘉堂文庫〕 ※縮尺不同

鈕や獣像も突出が強く縁も厚い第I段階, 獣像は頭が一つで鈕あるいは縁の形状が古相を示す第II段階, 獣像は頭が一つで鈕や縁の形状は中間形態を示す第III段階, 獣像は頭を失い鈕や縁は扁平な第IV段階, さらに縁と外区の境界が段差ではなく圏線となる第V段階の計5段階でおおまかに変遷することが確認された（写真43）。

なお、分析の結果、巡回式獣像鏡系は鈕や縁、内区主像の突出の度合いなどの属性が扁平化する方向で変化することを確認するとともに、付属することのある鈴の断面形も縦長もしくは正円であるものから扁平へと緩やかに変化することが判明した。

③巡回式獣像鏡系の製作時期

巡回式獣像鏡系の製作時期について、出土した古墳の築造時期から製作時期の下限を探ってみると、第I～IV段階はいずれもおおむねTK23～47型式段階の範囲内におさまりそうである。なお、第V段階については資料数がとぼしいため不明といわざるをえない。また、巡回式獣像鏡系に一定の影響をあたえたと考えられる同型鏡群の日本列島への流入時期を考えると、その製作開始時期はさかのぼってもTK208型式段階以降と推測するのが妥当と考える。

すなわち、巡回式獣像鏡系の製作時期については一部がTK208型式段階までさかのぼる可能性もつつが、おおむねTK23～47型式段階の範疇でおさまるものと考えられる。また、下限については新しく見積もったとしてもMT15型式段階までとなろう。このように巡回式獣像鏡系の製作期間は比較的短期間であったと考えられ、第I～IV段階の四つの段階をあえて設定するよりも古相（第I～III段階：TK208～23型式段階頃）、中相（第IV段階：TK47型式段階頃）、新相（第V段階：MT15型式段階頃か）といったように三つの段階を設定するにとどめたほうが実態に即している可能性がある。

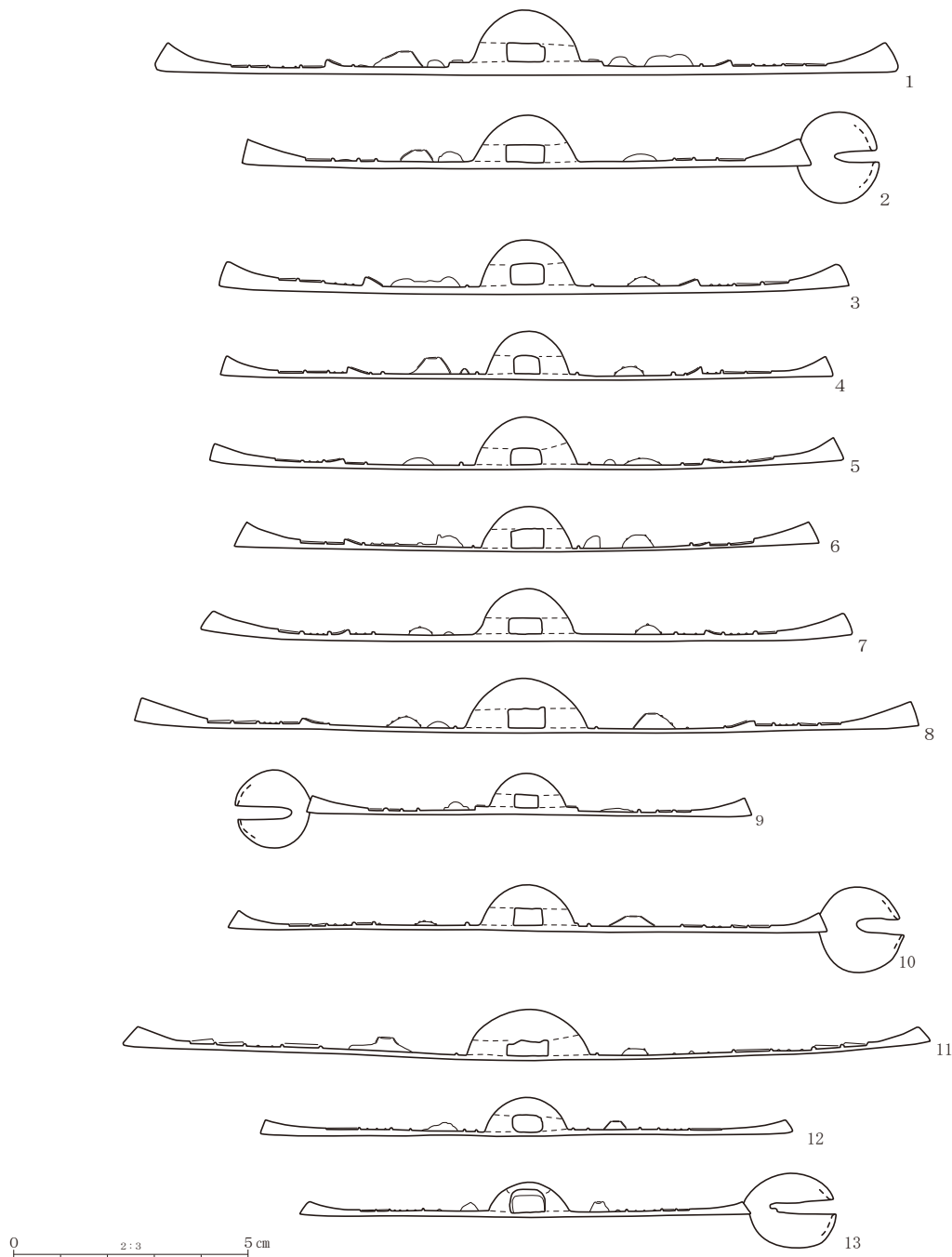
（2）乳脚紋鏡系の分類と編年

乳脚紋鏡系は一部が中期倭鏡段階から存在するが、基本的には後期倭鏡の小型鏡の主体をなす系列である。当系列についてはすでに検討したことがあるので〔加藤2017c〕、ここではその型式分類と編年について概観しておく。

①乳脚紋鏡系の定義

乳脚紋鏡系は内区主紋様として乳がもちいられているもので、乳の形状には半球形、円錐形、点状の

| | | |
|---|------|--|
| 鈕 | I式 | 腰高 (鈕の高さ ÷ 鈕の直径 ≥ 0.45) |
| | II式 | I式とIII式の間形態 ($0.45 >$ 鈕の高さ ÷ 鈕の直径 > 0.4) |
| | III式 | 扁平 ($0.4 \geq$ 鈕の高さ ÷ 鈕の直径) |
| 縁 | I式 | 縁端部での厚さが5mm以上の斜縁 |
| | II式 | 縁端部での厚さが5mm未満の斜縁 |



第95図 断面形状の形式

鈕I/縁I式〔1：金鈴塚古墳，2：泉屋博古館M41，3：持塚1号墳〕 鈕I/縁II式〔4：五島美術館M264，5：世賀居塚
6：根津美術館，7：益子天王塚古墳〕 鈕II/縁I式〔8：大平古墳〕 鈕II/縁II式〔9：雀宮牛塚古墳，10：大阪歴博0597
鈕III/縁II式〔11：伝・持田34号墳（五島M243），12：上狛天竺堂1号墳，13：久呂保村3号古墳〕

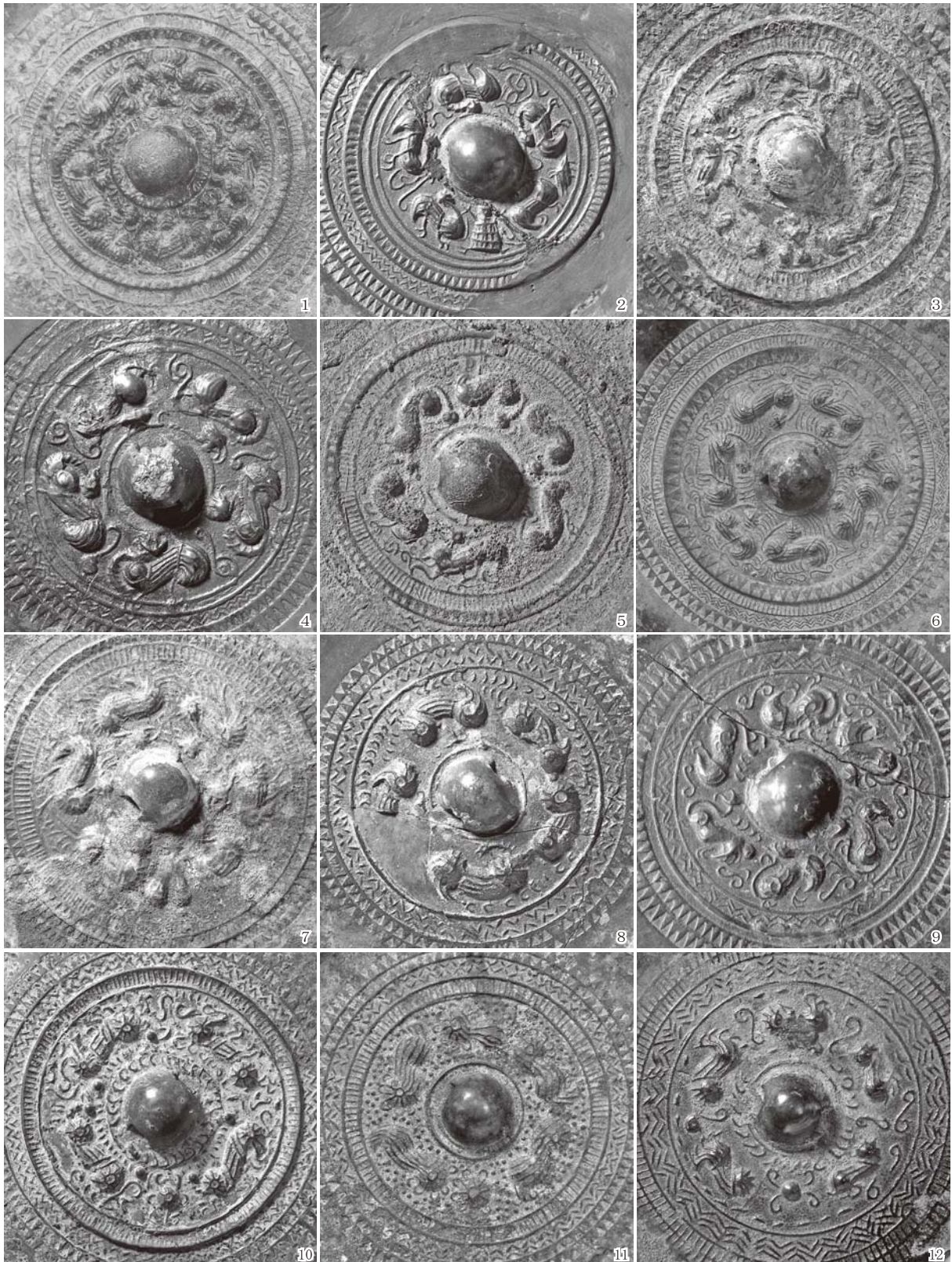


写真 43 旋回式獣像鏡系の諸型式

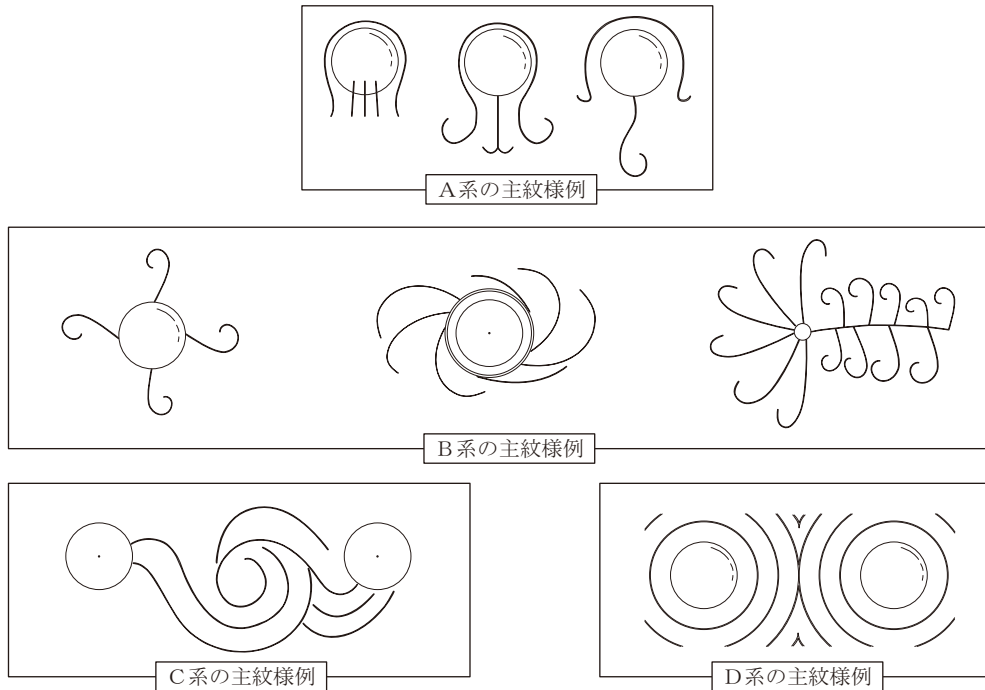
- 1 [A型式：金鈴塚古墳] 2 [Ba型式：池ノ川古墳] 3 [Bb型式：伝・持田40号墳のA墳（五島美術館 M248）] 4 [Bc型式：伝・持田古墳群（西都原考古博資料番号19）] 5 [Bd型式：世賀居塚古墳] 6 [Be型式：大平古墳] 7 [Bf型式：築池地下式横穴92-2号] 8 [Bg形式：鈴鏡塚古墳] 9 [Bh型式：熊谷市中条] 10 [Bi型式：辰馬考古資料館516] 11 [Ca型式：大阪歴博0597] 12 [Cb型式：静嘉堂文庫]

第19表 旋回式獸像鏡系の分析

| 都府県等 | 古墳(遺跡)等 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 獸像形式 (平面/立面) | 断面形式 (紐/縁) | 縁と外区 の境界 | 外区紋様 | 内区外周 (界隈と内側) | 獸像数 (神像数) | 備考 | 型式 | 段階 |
|-------|----------------------|------------|-----------|-----------------|---------------|-------------|-----------|-----------------|--------------|--------------------------------|-----|-----|
| 千葉 | 金鈴塚古墳石椁 | 15.8 | 413 | I/I | I/I | 段差 | 鏡 鏡 複波 櫛 | 鏡 無紋 | 5(3) | 神像I式 | A | I |
| | 泉屋博古館蔵(M41) | 12.1 | 303 | I/I | I/I | 段差 | 鏡 擬銘 櫛 | なし | 6 | 6鈴(縦長) | | |
| 群馬 | 太田市飯塚字松原(伝) | 14.2 | 291 | II/I | I/I | 段差 | 鏡 無紋 三波 | 鏡 | 6 | | | B a |
| 茨城 | 神岡上3号墳 | 12.7 | 305 | II/I | I/I | 段差 | 鏡 擬銘 複波 | 鏡 | 5 | 七鈴(正円) | | |
| 兵庫 | 池ノ川古墳 | 約13.1 | 183 | II/I | I/I | 段差 | 鏡 鏡 複波 | 鏡 無紋 無紋 | 5(1) | 神像II式, 欠有 | | |
| 奈良(伝) | 東大総合研究博蔵(M15) | 約16.4 | 163 | II/I | —/I | 段差 | 鏡 鏡 複波 | 鏡 | — | 神像II式, 欠有, 鈴(正円) | | |
| 千葉 | 持塚1号墳 | 13.3 | 241 | II II/II | I/I | 段差 | 鏡 鏡 三波 | 鏡 | 5(1) | 神像II式 | B b | |
| 宮崎 | 持田40号墳のA墳(伝) | 14.5 | 323 | II II/II | I/I | 段差 | 鏡 鏡 三波 | 鏡 櫛 | 7(1) | 神像II式, 五島美術館蔵(M248) | | |
| 群馬(伝) | 東博蔵(J22707) | 11.8 | 280 | II/I | I/II | 段差 | 鏡 鏡 三波 無紋 | なし | 5 | 首無頭有, 7鈴(正円) | B c | |
| 宮崎 | 持田古墳群(伝) | 13.0 | 255 | II/I | I/II | 段差 | 鏡 鏡 複波 無紋 | なし | 5 | 西都原考古博資料番号19 | | |
| | 五島美術館蔵(M264) | 13.1 | 212 | II/I | I/II | 段差 | 鏡 鏡 複波 | 鏡 擬銘 | 5 | | | |
| 埼玉 | 行田市中郷 | 11.6 | 205 | II II/II | I/II | 段差 | 鏡 三波 櫛 | なし | 4 | | | B d |
| 滋賀 | 雲雀山3号墳 | 10.7 | 147 | II II/II | I/II | 段差 | 鏡 複波 | 鏡 櫛 | 4 | | | |
| 兵庫 | 世賀屋塚古墳 | 13.5 | 204 | II II/II | I/II | 段差 | 鏡 複波 | 太櫛 櫛 | 6 | | | II |
| | 根津美術館蔵(考古34) | 12.4 | 253 | II II/II | I/II | 段差 | 鏡 鏡 | 櫛 | 5(1) | 神像II式 | | |
| 栃木 | 益子天王塚古墳 | 13.8 | 272 | II II/II | I/II | 段差 | 鏡 三波 | 鏡 擬銘 | 6 | | | |
| 佐賀 | 島田塚古墳 | 12.4 | 192 | II II/II | I/II | 段差 | 鏡 鏡 複鏡 | なし | 5 | | | |
| 岡山 | 大平古墳(伝) | 16.7 | 430 | II I/I | II/I | 段差 | 鏡 鏡 三波 櫛 | 鏡 | 7 | 大阪歴博(考0598) | B e | |
| 群馬 | 玉村町小泉(伝) | 19.6 | 884 | II II/II | II/I | 段差 | 鏡 鏡 複波 櫛 | 櫛 | 5(5) | 10鈴(正円), 神像II式 | | |
| 愛知 | 山古墳 | 14.6 | 380 | II II/II | II/I | 段差 | 鏡 鏡 無紋 | 鏡 櫛 | 5 | | B f | |
| 福岡 | 日拝塚古墳 | 約13.0 | 94 | II II/II | II/I | 段差 | 鏡 鏡 | 鏡 | — | 欠有 | | |
| 宮崎 | 築池地下式横穴92-2号 | 15.2 | 306 | II II/II | II/I | 段差 | 鏡 鏡 | 鏡 櫛 | 5(1) | 神像II式 | | |
| 宮崎 | 鈴鏡塚古墳 | 13.1 | 248 | II I/I | II/II | 段差 | 鏡 鏡 複波 | なし | 5 | 欠有, 8鈴(正円) | B g | |
| 大分 | 朝日天神山1号墳 | 14.3 | 161 | II II/I | —/II | 段差 | 鏡 鏡 複鏡 櫛 | なし | 5か | 欠有 | B j | |
| 宮城 | 台町20号墳 | 10.4 | 143 | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 | 櫛 | 7 | 欠有, 6鈴(正円) | | B h |
| 千葉 | 下方内野南遺跡 | 13.1 | 157 | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 三波 無紋 | なし | 5 | 7世紀代の住居より出土 | | |
| 茨城 | 北茨城市上板井(伝) | 14.6 | 306 | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 三波 | 鏡 | 5 | 茨城県立歴史館蔵 | | |
| 静岡 | 五塚山古墳 | 13.9 | 175 | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 複波 | 鏡 無紋 | 5 | 欠有 | | |
| 滋賀 | 垣籠古墳 | 14.1 | 204 | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 擬銘 | 鏡 複波 | 5 | | | |
| 兵庫 | 勝福寺古墳前方部北棺 | 11.4 | 110 | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 複波 擬銘 | なし | 5 | 欠有, 下欄と同一紋様 | | |
| 大分 | 法恩寺山4号墳 | 11.2 | 126 | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 複波 擬銘 | なし | 5 | 欠有, 上欄と同一紋様 | | |
| 群馬 | 御堂塚古墳 | 10.9 | 198 | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 複波 櫛 | なし | 5(1) | 7鈴(正円~扁平), 神像III式, 下欄と同一紋様 | | |
| 群馬 | 吉井町6号墳 | — | 188 | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 複波 櫛 | なし | 5(1) | 欠有, 7鈴(正円~扁平), 神像III式, 上欄と同一紋様 | | |
| | 服部和彦コレクション | 11.0 | 188 | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 複波 櫛 | なし | 5 | 6鈴(正円), 國學院大學博物館蔵 | | |
| 群馬 | 八幡観音塚古墳(大) | 13.4 | — | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 | 擬銘 櫛 | 5 | | | B i |
| 埼玉 | 熊谷市中条(伝) | 12.4 | 175 | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 無紋 複波 | なし | 6 | | | |
| 千葉 | 塚の越古墳(伝) | 10.7 | 80 | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 無紋? | 鏡? | 4 | 欠有 | | |
| 兵庫 | 天神山5号墳 | 12.1 | 227 | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 複波 | なし | 4 | 欠有, 6鈴(扁平) | | |
| 奈良 | 新沢312号墳 | 12.7 | 224 | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 複波 櫛 | なし | 6 | | | |
| | 東博(J19979) | 11.2 | 139 | II II/II | II/II | 段差 | 鏡 複波 擬銘 | なし | 5 | | | |
| 愛媛 | 温泉郡湯山村大字横谷 | 8.7 | 81 | II III/II | II/II | 段差 | 鏡 擬銘 | なし | 5(1) | 5鈴(正円), 神像II式, 耕三寺博物館蔵 | | |
| 群馬 | 高崎市岩島火薬製造所内 | 10.0 | 138 | II IV/II | II/II | 段差 | 鏡 複波 無紋 | なし | 4 | 東大総合研究博蔵 | | |
| 鳥根 | 古天神古墳 | 13.6 | 190 | II IV/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 複波 | 鏡 | 4(1) | 神像II式 | | |
| 三重 | 尻矢2号墳 | 11.7 | 189 | II IV/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 複波 | 鏡 | 5 | | | |
| | 黒川古文化研究所蔵(鏡90) | 11.0 | 127 | II IV/II | II/II | 段差 | 鏡 三波 櫛 | なし | 4 | | | |
| | 黒川古文化研究所蔵(鏡93) | 11.2 | 169 | II IV/II | II/II | 段差 | 鏡 櫛 無紋 複波 | 鏡 | 6 | | | |
| 福井 | 西塚古墳 | 約12.5 | 185 | —/II | II/II | 段差 | 鏡 複波 | 鏡 無紋 | — | 欠有, たぶん頭有 | | |
| | 福島家仙掌菴コレクション(3-2-02) | 10.1 | 139 | II I/II | III/II | 段差 | 鏡 複波 | 鏡 | 4(2) | 神像II式, 九州国立博物館蔵(J228) | | |
| 三重 | 東条1号墳 | 11.7 | 189 | II I/II | III/II | 段差 | 鏡 複波 櫛 | なし | 4 | | | B i |
| 滋賀 | 木部天神前古墳 | 10.5 | 123 | II II/II | III/II | 段差 | 鏡 無紋? | 鏡? | 7 | 欠有 | | |
| | 辰馬考古資料館(516号) | 14.2 | 258 | III/II | III/II | 段差 | 鏡 鏡 複波 | 櫛 | 4(1) | 神像III式 | | |
| 静岡 | 大門大塚古墳 | 13.3 | 104 | II IV/II | III/II | 段差 | 鏡 鏡 三波? | 櫛 擬銘 | 5 | 欠有 | | |
| 群馬 | 八幡観音塚古墳(小) | 10.6 | — | II IV/II | III/II | 段差 | 鏡 三波 櫛 | なし | 5 | 5鈴(扁平) | | |
| 滋賀 | 雲雀山2号墳 | 11.8 | 153 | II IV/II | III/II | 段差 | 鏡 複鏡 櫛 | なし | 5 | | | |
| 京都 | 上狛天竺堂1号墳 | 11.4 | 91 | II IV/II | III/II | 段差 | 鏡 複鏡 無紋 | なし | 5 | | | |
| 栃木 | 雀宮牛塚古墳 | 9.5 | 132 | III/II | II/II | 段差 | 鏡 櫛 擬銘 | なし | 5 | 欠有, 5鈴(正円) | | C a |
| 静岡 | 学園内4号墳 | 12.0 | 209 | III/II | II/II | 段差 | 鏡 複波 | 鏡 擬銘 | 4 | 7鈴(正円) | | |
| 大阪 | 太秦古墳群(伝) | 12.8 | 263 | III/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 三波 | 鏡 珠点 | 5 | 辰馬考古資料館(517号) | | |
| 奈良 | 豊田孤塚古墳 | 9.4 | 40 | III/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 複波? | なし | 4(1) | 神像II式, 欠有 | | |
| 兵庫 | 鬼神山古墳南主体 | 12.9 | 194 | III/II | II/II | 段差 | 雲紋 鏡 三波 櫛 | なし | 5(1) | 神像III式 | | |
| 奈良 | 三倉堂遺跡第2号木棺 | 12.2 | 180 | III/II | II/II | 段差 | 鏡 櫛 複波 擬銘 | なし | 5 | 7鈴(扁平) | | |
| 奈良 | 安倍(伝) | 10.9 | 102 | III/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 複波 | なし | 5 | 京博(E甲17-4) | | |
| 宮崎 | 持田古墳群(伝) | 9.8 | 74 | III/II | II/II | 段差 | 鏡 複鏡 擬銘 | なし | 5 | 西都原考古博資料番号18 | | |
| 宮崎 | 持田古墳群(伝) | 7.3 | 38 | III/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 | なし | 6 | 西都原考古博資料番号20 | | |
| | 天理参考館蔵 | 10.7 | 84 | III/II | II/II | 段差 | 鏡 複波? 擬銘 | なし | 4(4) | 欠有, 6鈴(扁平), B hの可能性も有 | | |
| | 渡邊コレクション「複製14」 | 9.1 | 70 | III/II | II/II | 段差 | 鏡 櫛 複鏡 | なし | 3(2) | 欠有, 神像III式, 5鈴(扁平) | | |
| | 大阪歴博(考0597) | 12.8 | 232 | III/II | II/II | 段差 | 鏡 鏡 複波 櫛 | なし | 5(1) | 欠有, 神像III式, 7鈴(正円) | | IV |
| 茨城 | 稲荷神社境内内古墳 | 10.1 | 71 | III/II | III/II | 段差 | 鏡 複波 櫛 | なし | 5 | 欠有 | | |
| 静岡 | 逆井塚古墳 | 15.4 | 143 | III/II | III/II | 段差 | 鏡 複波 櫛 | なし | 5 | | | |
| 兵庫 | 勝福寺古墳第1石室 | 10.9 | 146 | III/II | III/II | 段差 | 鏡 三波 擬銘 | なし | 5 | 欠有, 6鈴(正円) | | |
| 三重 | 庄田2号墳 | 10.2 | 52 | III/II | III/II | 段差 | 鏡 三波 | なし | — | 欠有 | | |
| 千葉 | 嶺岡遺跡 | 11.8 | 151 | III/II | III/II | 段差 | 鏡 鏡 複波 | 鏡 | 5 | 7鈴(扁平) | | C b |
| | 歴博 | 12.7 | 153 | III/II | III/II | 段差 | 鏡 鏡 櫛 擬銘 | なし | 4 | 欠有 | | |
| 宮崎 | 持田34号墳(伝) | 17.2 | 308 | III/II | III/II | 段差 | 鏡 鏡 複鏡 櫛 | なし | 4 | 五島美術館蔵(M243) | | |
| 東京 | 西岡28号墳 | 10.3 | 145 | III/II | III/II | 段差 | 鏡 櫛 櫛 | なし | 6(6) | 神像II式, 6鈴(扁平) | | |
| 宮崎 | 大坪地下式横穴 | 7.2 | 51 | III/II | III/II | 段差 | 鏡 複鏡 | なし | 5(1) | 神像III式 | | |
| 三重 | 八王子神社跡古墳 | 11.3 | 138 | III/II | III/II | 段差 | 鏡 複鏡 | なし | 5 | 欠有 | | |
| 大分 | 有田古墳 | 12.7 | 164 | III/II | III/II | 段差 | 鏡 四波 | なし | 6 | | | |
| 奈良 | 豊田ホリノヲ1号墳 | 13.5 | 142 | III/II | III/II | 段差 | 鏡 櫛 複鏡 擬銘 | なし | 4(4) | 欠有, 神像II式 | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|----|---------------------|------|-----|-----|-----|----|--------|----|------|-----------------|-----|---|
| 群馬 | 久呂保村3号古墳 | 9.6 | 113 | Ⅲ/Ⅱ | Ⅲ/Ⅱ | 段差 | 櫛 櫛 複鋸 | なし | 5 | 5鈴(扁平) | | |
| | 松浦武四郎旧蔵 (静嘉堂文庫蔵) | 10.1 | 108 | Ⅲ/Ⅱ | Ⅲ/Ⅱ | 段差 | 櫛 櫛 三波 | なし | 5(1) | 神像Ⅲ式, 6鈴(扁平) | c b | Ⅳ |
| | 渡邊コレクション 「仿製9」 | 9.8 | 91 | Ⅲ/Ⅱ | Ⅲ/Ⅱ | 突線 | 櫛 櫛 | なし | 5(5) | 神像Ⅲ式, 磐田市教育委員会蔵 | D | V |

凡例 東大総合研究博:東京大学総合研究博物館 東博:東京国立博物館 大阪歴博:大阪歴史博物館 歴博:国立歴史民俗博物館 西都原考古博:宮崎県立西都原考古博物館 京博:京都国立博物館
 櫛:櫛歯紋 複櫛:複合櫛歯紋 複波:複線波紋 三波:三線波紋 四波:四線波紋 櫛:櫛歯紋 擬鋸:擬鋸帯 |:圈線



第96図 乳脚紋鏡系の各小系列における主紋様

ものがある。そして、乳の周囲にΩ形の紋様、蕨手状の紋様、唐草紋状の紋様、同心円状の紋様のいずれかを配することを基本とする。また、乳自体あるいは乳の周囲に鳥足紋に似た表現もしくは3～4本程度のほぼ平行する直線がほどこされることもある。これらの乳に付随する紋様を総称してとりあえず「脚」表現とみなすこととし、「乳」とそれに付随する「脚」表現⁽¹⁾を主紋様とすることに由来して乳脚紋鏡系と呼称したい。確認できなかった資料もあることから不確実ではあるが、本稿の定義による乳脚紋鏡系の鏡の現状での総数については下垣氏が指摘した215面という数値〔下垣2016a・b〕が実態に近いものと推測される。

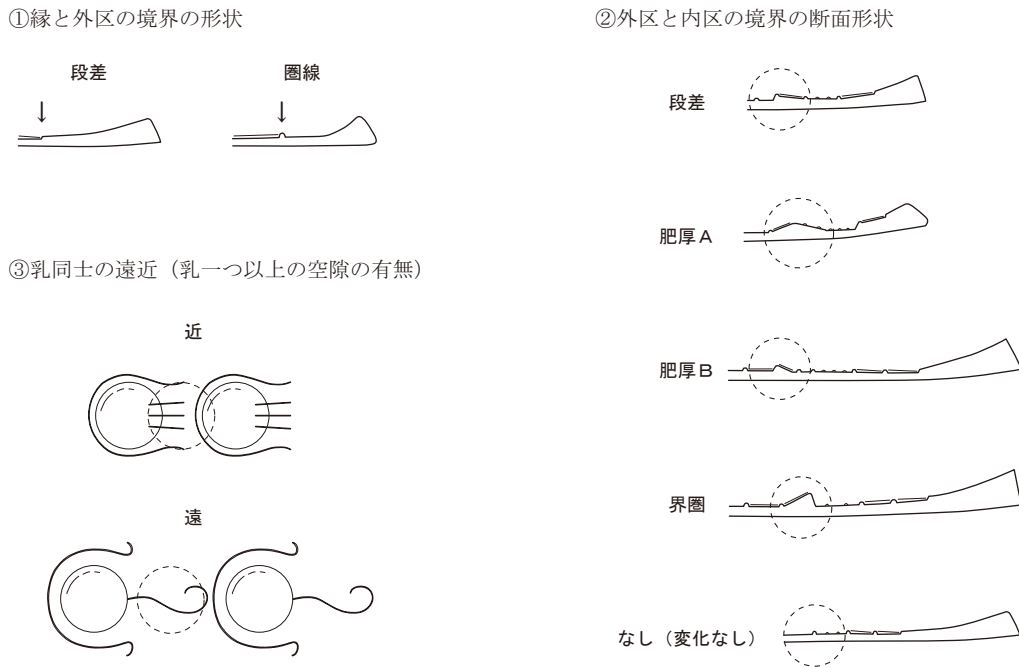
なお、その定義からもあきらかなように、乳脚紋鏡系には種々の要素が複合しており、そのままでは分析をおこなうこともままならない。よって、当系列の内区主紋様である乳の断面形状や脚表現をもとに小系列を設定し(第96図)、有意なまとまりに区分した後に分析をおこなった。この乳脚紋鏡系における小系列とは、他系列における系列と同等のものといえる点に留意願いたい。

②乳脚紋鏡系の型式分類と編年

i) 乳脚紋鏡A系

現状で約120面を確認しており、①縁と外区の境界の形状、②外区と内区の境界における断面形状、③乳同士の遠近という三つの属性(第97図)を検討することによってa～e式の五型式に分類可能である(第20表、写真44、第98図)。そして、この五型式はおおむねa式からe式へと順に変化し、

(1) ここでいう「脚」表現が脚を表現したものでないことはあきらかである。したがって、これを名称に含めるのは不適切かもしれない。しかし、適切な代案を用意できるわけでもなく、用語をいたずらに増やすことも慎むべきと考えるので、本稿では乳脚紋鏡系の語をとりあえず使用する。



第97図 乳脚紋鏡A系において検討する属性

a 式を第1段階（中期倭鏡段階）、b 式を第2段階（中期倭鏡から後期倭鏡段階への過渡期）、c 式および d 式古相を第3段階（後期倭鏡段階古相）、d 式新相を第4段階（後期倭鏡段階中相）、e 式を第5段階（後期倭鏡段階新相）として理解することができる。なお、乳脚紋鏡A系の主紋様である乳の形状は基本的に半球形であるが、新しくなるにつれて円錐形となるものもみられる。このことは、この小系列の製作が他の小系列とは無関係ではなかったことを示すものと考えられる。実際に、埼玉県神川町新里鏡や福岡県夫婦塚古墳鏡（写真45）などについては乳脚紋鏡A系としたものの、一部にB系としうる主紋様が混在している。このような例は、乳脚紋鏡系における各小系列が製作集団の差異を示す、あるいは同一製作集団でも主紋様を意図的に選択して使いわけていたことを示すものと考えられる。筆者はこのような例がまれであることや、他系列の鏡にみられる主紋様の混交のあり方から考えて後者の理解が妥当と判断する。

ii) 乳脚紋鏡B系

現状で約50面を確認しており、縁と外区の境界の形状を検討することによって縁と外区の境界部分の形状が段差となるa式と、圏線となるb式に型式分類可能である（第21表、写真46、第99図）。圏線となるものは、巡回式獣像鏡系の検討から後期倭鏡段階の最新相を示すと考えられ、a式からb式への変遷が想定される。また、a式については鈴の付属するものがあることから中期倭鏡段階へはさかのぼらず、後期倭鏡段階に帰属するものと考えられる。また、a式については連続する櫛歯紋を外区紋様にもつものが新しく位置づけうるという巡回式獣像鏡系における研究成果〔森下^章1991, p.25; 加藤2014b, p.7〕を援用して、該当するものをとりあえずa式新相として抽出するとともに、実見のうえで古相もしくは新相の判定ができたものについては分別した⁽²⁾。乳脚紋鏡B系についてはa式古相を第1段階（後期倭鏡段階古相）、a式新相を第2段階（後期倭鏡段階中相）、b式を第3段階（後期倭鏡段階新相）として理解することが可能である。なお、乳脚紋鏡B系における乳の形状はa式で半球形もしくは円錐形であるが、b式ではこの二者のほかに点状となるものがみられるようになることを指摘しうる。乳表現が簡略化する方向で変化したものと思われ、上で示した変化の方向性を追認するものと

(2) 他の外区紋様をもつものでも新相として抽出可能なものが当然含まれると推測される。

第20表 乳脚紋鏡A系の分析

| 都府県等 | 市町村等 | 遺跡名 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 縁と外区 の境界 | 外区紋様 (外→内) | 内外区 の肥厚差 | 乳の 遠近 | 備考 | 型式 | 段階 |
|------|---------|-------------|---------|--------|-------------|-------------------------|-------------|----------|------------------------------|----|----|
| 京都 | 城陽市 | 久津川青塚古墳 | 11.3 | 159 | 段差 | 菱雲 渦紋 | 界圍 | 近 | 界圍+半円方形帯 | a | 1 |
| 徳島 | 徳島市 | 伝・気延山古墳群 | 8.7 | 72 | 段差 | 鋸 菱雲 複波 | 肥厚A | 近 | 以前は「奥谷古墳」出土と呼称 | | |
| 宮城 | 仙台市 | 裏町古墳 | 8.9 | 64 | 段差 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚A | 近 | | | |
| 栃木 | 小山市 | 絹4号墳 (伝) | 10.5 | | 段差 | 鋸 不明 鋸 | 肥厚Aか | 近 | | | |
| 島根 | 松江市 | 客山1号墳 | 9.2 | | 段差 | 鋸 複波 菱雲 ? | 肥厚Bか | 近 | | | |
| 兵庫 | 三木市 | 高木古墳群 | 7.5 | 59 | 段差 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚Bか | 近 | | | |
| 兵庫 | 上郡町 | 西野山5号墳 | 7.1 | | 段差 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚Bか | 近 | | | |
| 佐賀 | 唐津市 | 杉殿古墳 | 11.1 | | 段差 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚Bか | 近 | | | |
| 奈良 | 御所市 | へん塚古墳 (伝) | 9.1 | 88 | 段差 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚B | 近 | 欠有 | | |
| 奈良 | 宇陀市 | 高山1号墳 | 10.6 | 143 | 段差 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚B | 近 | | | |
| 不明 | | 多和文庫蔵 | 10.0 | 200 | 段差 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚B | 近 | | | |
| 福岡 | 久留米市 | 鷺塚古墳 | 7.4 | | 段差 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚か | 近 | | | |
| 不明 | | E甲17-8 | 10.4 | 140 | 段差 | 鋸 渦紋 櫛 | なし | 近 | 欠有, 京都国立博物館蔵 | | |
| 福岡 | 太宰府市? | | 9.1 | | 段差 | 鋸 菱雲? 不明 | なししか | 近 | 九州歴史資料館蔵 | | |
| 長野 | 飯田市 | 権現3号墳 | 7.1 | | 段差 | 鋸 三波? 鋸 | なししか | 近 | | | |
| 福井 | 福井市 | 花野谷2号墳 | 10.3 | 124 | 段差 | 鋸 複波 鋸 ? | なししか | 近 | | | |
| 鳥取 | 湯梨浜町 | 一の宮 (伝) | 9.9 | | 段差 | 鋸 複波 鋸 櫛 | なししか | 近 | | | |
| 東京 | 世田谷区 | 八幡塚古墳 | 12.0 | 251 | 段差 | 鋸 三波 櫛 | なし | 近 | | | |
| 長野 | 諏訪市 | フネ古墳 | 7.6 | | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なししか | 近 | 主紋様は獣像頭部に近い | | |
| 三重 | 明和町 | かまくら1号墳 | 9.2 | | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なししか | 近 | | | |
| 三重 | 伊賀市 | 久米山6号墳 | 8.4 | 58 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | 近 | | | |
| 群馬 | 太田市 | 八幡塚古墳 | 9.0 | 118 | 段差 | 鋸 櫛 | なし | 近 | | | |
| 愛媛 | 西条市 | 大日裏山4号墳 | 7.5 | | 段差 | 鋸 櫛 | なししか | 近 | | | |
| 佐賀 | 武雄市 | 玉島古墳 | 7.2 | | 段差 | 鋸? 櫛? | なししか | 近 | 乳脚紋鏡系か | | |
| 岡山 | 美作市 | 北山2号墳 | 6.2 | | 段差 | 鋸 鋸 | なししか | 近 | | | |
| 群馬 | 太田市 | 兵庫塚古墳 | 10.6 | 115 | 段差 | 櫛 複波 櫛 | なし | 近 | 欠有 | | |
| 三重 | 伊賀市 | 鳴塚古墳 | 9.9 | 123 | 段差 | 櫛 複波 櫛 | なし | 近 | | | |
| 愛知 | 豊田市 | 豊田大塚古墳 | 10.6 | | 段差 | 櫛 擬銘 櫛 | なししか | 近 | | | |
| 兵庫 | 篠山市 | 宮田山1号墳 | 7.1 | 37 | 段差 | 不明 | なししか | 近 | | | |
| 奈良 | 天理市 | 山田千塚山古墳 | 7.8 | 42 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | 肥厚B | 遠 | 欠有 | | |
| 茨城 | 筑西市 | 上野古墳 | 12.9 | 329 | 段差 | 鋸 鋸 三波 無紋 鋸 | 肥厚B | 遠 | 六鈴 (縦長~正円), 脚表現左右非対称 | | |
| 群馬 | 前橋市 | 大黒塚古墳 (伝) | 10.9 | | 段差 | 櫛 無紋? 無紋? 無紋? 櫛 | 肥厚Bか | 遠 | 六鈴 | | |
| 岐阜 | 岐阜市 | 浅倉 (伝) | 11.0 | | 段差 | 櫛 複鋸 無紋 無紋 櫛 | 肥厚Bか | 遠 | | | |
| 奈良 | 奈良市 | 帯解町山村 (伝) | 11.0 | 241 | 段差 | 櫛 複波 櫛 | 肥厚B | 遠 | 六鈴 (正円), 脚表現左右非対称, 五島美術館M194 | | |
| 群馬 | 伊勢崎市 | 台所山古墳 | 10.1 | 122 | 段差 | 鋸 櫛 無紋 | 界圍 | 遠 | 欠有 | | |
| 群馬 | 藤岡市 (伝) | 五島美術館M197 | 10.8 | 213 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | 遠 | 五鈴 (正円), 脚表現左右非対称 | | |
| 長野 | 中野市 | 金鑑山古墳 | 9.9 | 235 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | 遠 | 五鈴 (縦長~正円) | | |
| 京都 | 綾部市 | 大畠古墳 | 9.9 | 123 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | 遠 | | | |
| 兵庫 | 豊岡市 | 北浦28-3号墳 | 7.6 | 51 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | 遠 | 欠有, A系か, 宮田諏訪原鏡に類似 | | |
| 愛媛 | 松山市 | 伝・岩子山古墳群 | 9.4 | 77 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | 遠 | 欠有, 円錐乳, 一部にB系統様有 | | |
| 三重 | 名張市 | 横山13号墳 | 8.3 | 60 | 段差 | 鋸 複波 | なし | 遠 | | | |
| 静岡 | 浜松市 | 御山塚古墳 | 9.7 | 81 | 段差 | 鋸 複波か | なし | 遠 | 五鈴 (正円), 欠有 | | |
| 宮崎 | 国富町 | 宗仙寺地下式横穴 | 7.8 | 68 | 段差 | 鋸 櫛 | なし | 遠 | | | |
| 群馬 | 太田市 | 九合村48号古墳 | 14.7 | 288 | 段差 | 櫛 複波 櫛 無紋 | なし | 遠 | 八鈴 (正円), A系の変形, 円錐乳 | | |
| 不明 | | 國學院大學博物館蔵 | 12.3 | 225 | 段差 | 櫛 複波 | 界圍 | 遠 | 六鈴 (正円), Ωなし, 上野古墳鏡に類似 | | |
| 兵庫 | 豊岡市 | エノ田1号墳 | 11.6 | 193 | 段差 | 櫛 複鋸 | 界圍 | 遠 | 乳上に裝飾有 (旋回式に似る) | | |
| 千葉 | 市原市 | 潤井戸天王台29号墳 | 6.7 | 27 | 段差 | 擬銘 | なし | 遠 | 旧稿ではC系とした, 欠有 | | |
| 奈良 | 宇陀市 | 大王山1号墳 | 11.2 | | 段差 | 鋸 櫛 複波 無紋 | なししか | 遠 | | | |
| 埼玉 | 川越市 | どうまん塚古墳 | 8.8 | | 段差 | 鋸 櫛 擬銘 | なししか | 遠 | | | |
| 福岡 | 福岡市 | 飯氏 (伝) | 15.0 | | 段差 | 鋸 櫛 擬銘 | なししか | 遠 | 六鈴 | | |
| 大阪 | 堺市 | 経塚古墳 | 11.2 | | 段差 | 鋸 櫛 櫛 | なししか | 遠 | Ω形開放部が縁を向く | | |
| 静岡 | 森町 | 文殊堂北山林中古墳 | 9.6 | | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なししか | 遠 | | | |
| 京都 | 南丹市 | 宮ノ口古墳 | 9.0 | | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なししか | 遠 | | | |
| 愛媛 | 松山市 | 味生 | 9.3 | | 段差 | 鋸 複波 櫛? | なししか | 遠 | | | |
| 不明 | | 坂本不言堂M79 | 9.9 | | 段差 | 鋸 複波 擬銘 | なししか | 遠 | | | |
| 愛知 | 岡崎市 | 宇頭王塚古墳 | 8.6 | | 段差 | 鋸 複鋸 擬銘? | なししか | 遠 | | | |
| 大分 | 日田市 | 日隈2号墳 | 7.1 | | 段差 | 鋸 ? ? | なししか | 遠 | | | |
| 佐賀 | 小城市 | 三里丹坂峠古墳 | 10.5 | | 段差 | 鋸 三波 | 界圍か | 遠 | | | |
| 埼玉 | 神川町 | 新里 | 10.3 | | 段差 | 鋸 複波 | なししか | 遠 | 五鈴, 一部にB系統様有 | | |
| 長野 | 高森町 | 若宮2号墳 | 8.5 | | 段差 | 鋸 複波 | なししか | 遠 | | | |
| 島根 | 浜田市 | めんぐろ古墳 | 9.0 | | 段差 | 鋸 複波 | なししか | 遠 | | | |
| 愛媛 | 今治市 | 鷹取山西方尾根 (伝) | 7.6 | | 段差 | 鋸 複波 | なししか | 遠 | | | |
| 福岡 | 宗像市 | 沖ノ島4号遺跡 (伝) | 9.3 | | 段差 | 鋸 複波 | なししか | 遠 | | | |
| 不明 | | 宮崎県神門神社蔵 | 7.3 | | 段差 | 鋸 複波 | なししか | 遠 | | | |
| 埼玉 | さいたま市 | 白銀宮腰遺跡 | 8.0 | | 段差 | 鋸 櫛 | なししか | 遠 | | | |
| 千葉 | 成田市 | 瓢塚17号墳 | 8.0 | | 段差 | 鋸 櫛 | なししか | 遠 | | | |
| 兵庫 | 香美町 | ヘタバナ遺跡 | 8.4 | 100 | 段差 | 鋸 櫛 | なししか | 遠 | A系か | | |
| 広島 | 庄原市 | 新庄町所在古墳 | 8.0 | | 段差 | 鋸 櫛 | なししか | 遠 | | | |
| 福岡 | 糸島市 | 筑前三雲 (伝) | 約9 | | 段差 | 鋸 櫛 | なししか | 遠 | | | |
| 千葉 | 成田市 | 台方宮代遺跡3号墳 | 9.0 | 80 | 段差 | 鋸 複鋸 | なししか | 遠 | | | |
| 岡山 | 美咲町 | 諏訪神社裏2号墳 | 7.7 | | 段差 | 鋸 複鋸 | なししか | 遠 | | | |
| 京都 | 与謝野町 | 千原1号墳 | 6.8 | | 段差 | 鋸 擬銘 | なししか | 遠 | | | |
| 群馬 | 渋川市 | 宮田諏訪原遺跡 | 6.1 | | 段差 | 鋸 擬銘? | なししか | 遠 | A系か, 北浦28-3号墳鏡に類似 | | |

第2部 倭鏡生産と倭王権

| | | | | | | | | | | | | |
|----|-------|----------------|------|-----|----|--------|------|-------|----|----|---|--------------------------|
| 群馬 | 太田市 | 九合村48号古墳 | 8.1 | 30 | 段差 | 櫛 | 複波 | 擬銘 | なし | 遠 | 大半欠, 五鈴 (正円~扁平) | |
| 長野 | 飯田市 | 丸塚古墳 | 9.0 | | 段差 | 櫛 | 複波 | 無紋? | なし | 遠 | | |
| 群馬 | 昭和村 | 鍛屋地2号墳 | 9.4 | | 段差 | 櫛 | 単波 | 無紋 | なし | 遠 | 五鈴 (正円) | |
| 韓国 | 慶尚南道 | 梁山所在古墳 | 9.5 | | 段差 | 櫛 | 斜格子? | 擬銘? | なし | 遠 | | |
| 不明 | | フリーア美術館蔵 | 14.6 | | 段差 | 櫛 | 四波 | | なし | 遠 | 六鈴, 面径は鈴含むか | |
| 岐阜 | 関市 | 土蔵倉古墳 (伝) | 8.5 | | 段差 | 櫛 | 三波 | | なし | 遠 | | |
| 山形 | 山形市 | お花山22号墳 | 9.0 | | 段差 | 櫛 | 複波 | | なし | 遠 | | |
| 富山 | 氷見市 | 加納南10号墳 | 9.0 | | 段差 | 櫛 | 複波 | | なし | 遠 | | |
| 京都 | 福知山市 | 奉安塚古墳 | 8.3 | | 段差 | 櫛 | 複波 | | なし | 遠 | | |
| 佐賀 | 唐津市 | 金屋谷古墳 | 8.9 | | 段差 | 櫛 | 複波 | | なし | 遠 | | |
| 宮崎 | 西都市 | 西都原古墳群? | 9.4 | | 段差 | 櫛 | 複波 | | なし | 遠 | | |
| 栃木 | 宇都宮市 | 本村2号墳 | 8.8 | 84 | 段差 | 櫛 | 複鋸 | | なし | 遠 | A系か, Ω形開放部が鈕を向くか | |
| 愛知 | 豊橋市 | 寺西1号墳 | 9.3 | | 段差 | 櫛 | 複鋸 | | なし | 遠 | A系か | |
| 京都 | 京丹後市 | 南谷3号墳 | 7.5 | | 段差 | 櫛 | 複鋸 | | なし | 遠 | | |
| 宮崎 | 宮崎市 | 山崎下ノ原遺跡H区2号墳 | 8.7 | | 段差 | 櫛 | 綾杉 | | なし | 遠 | | |
| 愛媛 | 松山市 | 空田池中島古墳 | 9.5 | 67 | 段差 | 鋸 | 櫛 | 複波 | なし | 遠 | 欠有, 五鈴 (正円~扁平) | |
| 不明 | 愛知県美 | 木村定三コレクションM352 | 8.1 | 61 | 段差 | 鋸 | 櫛 | 擬銘 | なし | 遠 | 五鈴 (正円~扁平), 脚表現左右非対称 | |
| 茨城 | 行方市 | 三昧塚古墳 | 10.1 | 108 | 段差 | 鋸 | 鋸 | 複波 | なし | 遠 | | |
| 長野 | 千曲市 | 大峽2号墳 | 8.3 | 64 | 段差 | 鋸 | 複波 | 櫛 | なし | 遠 | | |
| 佐賀 | 佐賀市 | 花納丸古墳 | 8.9 | 65 | 段差 | 鋸 | 複鋸 | 無紋 | なし | 遠 | | |
| 石川 | 能美市 | 和田山1号墳 | 10.3 | 142 | 段差 | 鋸 | 擬銘 | 櫛 | なし | 遠 | 六鈴 (正円), 乳頂部凹む | |
| 福島 | いわき市 | 横山台古墳群 (伝) | 8.5 | 77 | 段差 | 鋸 | 複波 | | なし | 遠 | 五鈴 (正円~扁平), 五島美術館M193 | |
| 群馬 | 高崎市 | 綿貫町 (J-36751) | 9.5 | 115 | 段差 | 鋸 | 複波 | | なし | 遠 | 五鈴 (扁平), 東京国立博物館蔵 | |
| 奈良 | 宇陀市 | フトンダ4号墳 | 9.1 | 34 | 段差 | 鋸 | 複波 | | なし | 遠 | わずかに欠有 | |
| 香川 | 坂出市 | 遍照院裏山古墳 | 9.2 | | 段差 | 櫛 | 櫛 | 複波~単波 | 擬銘 | なし | 遠 | 大半欠, 下欄と同一紋様 |
| 不明 | | 五島美術館M191 | 9.2 | 87 | 段差 | 櫛 | 櫛 | 複波~単波 | 擬銘 | なし | 遠 | 五鈴 (正円~扁平), 神像有, 上欄と同一紋様 |
| 岐阜 | 揖斐川町 | 小山古墳 | 9.7 | 91 | 段差 | 櫛 | 櫛 | 擬銘 | なし | 遠 | 欠有, 五鈴 (正円~扁平), 脚表現左右非対称, 愛知県美 (木村定三コレクションM351) | |
| 福岡 | うきは市 | こうもり塚古墳 | 9.2 | | 段差 | 櫛 | 櫛 | 擬銘 | なし | 遠 | 脚表現左右非対称 | |
| 宮崎 | 旧住吉村 | トメ塚 (伝) | 12.2 | 192 | 段差 | 櫛 | 櫛 | 擬銘 | 界 | 遠 | 縁上に複波~三波 | |
| 愛媛 | 松山市 | 溝辺横谷古墳 | 9.0 | 54 | 段差 | 櫛 | 櫛 | 複鋸 | なし | 遠 | 五鈴 (正円~扁平), 円錐乳, 鈕孔円形 | |
| 愛媛 | 松山市 | 星ノ岡西山古墳 | 9.2 | | 段差 | 櫛 | 櫛 | 複鋸 | なし | 遠 | | |
| 愛媛 | 西与市 | 粟尻1号墳 | 6.4 | | 段差 | 櫛 | 櫛 | 複鋸? | なし | 遠 | | |
| 福岡 | 宗像市 | 神ノ島21号遺跡 | 11.7 | | 段差 | 櫛 | 櫛 | 複鋸 | なし | 遠 | | |
| 兵庫 | 朝来市 | 梅田3号墳 | 9.0 | 60 | 段差 | 櫛 | 櫛 | 無紋 | なし | 遠 | 無紋部狭い, 円錐乳 | |
| 静岡 | 袋井市 | 五軒平古墳 | 8.6 | 93 | 段差 | 櫛 | 三波 | 擬銘 | なし | 遠 | 欠有, 五鈴 (正円) | |
| 群馬 | 藤岡市 | 白石二子山古墳 a | 7.8 | 57 | 段差 | 櫛 | 複波 | 擬銘 | なし | 遠 | | |
| 静岡 | 熱海市 | 宮脇遺跡 | 8.0 | 33 | 段差 | 櫛 | 複波 | 擬銘 | なし | 遠 | 欠有 | |
| 三重 | 伊賀市 | キラ土古墳 | 9.1 | 31 | 段差 | 櫛 | 複波 | 擬銘 | なし | 遠 | 欠有 | |
| 不明 | | 五島美術館M190 | 7.8 | 74 | 段差 | 櫛 | 櫛 | | なし | 遠 | 鈴は後世の付加か, 円錐乳 | |
| 滋賀 | 米原市 | 山津照神社古墳 | 8.4 | 92 | 段差 | 櫛 | 複波 | | なし | 遠 | 欠有, 五鈴 (正円) | |
| 京都 | 京丹後市 | 桃谷1号墳 | 8.5 | 50 | 段差 | 櫛 | 複波 | | なし | 遠 | 欠有 | |
| 福岡 | 糸島市 | 大門古墳 | 9.2 | 50 | 段差 | 櫛 | 複波 | | なし | 遠 | 欠有 | |
| 福岡 | 福岡市 | 夫婦塚1号墳 | 9.5 | 43 | 段差 | 櫛 | 複波 | | なし | 遠 | 欠有, 五鈴 (扁平), 一部にB系紋様有 | |
| 静岡 | 袋井市 | 石ノ形古墳 | 8.2 | 36 | 段差 | 櫛 | 複鋸 | | なし | 遠 | | |
| 静岡 | 袋井市 | 愛野向山B12号墳 | 7.7 | 49 | 段差 | 櫛 | 擬銘 | | なし | 遠 | | |
| 不明 | | E甲17-5 | 10.5 | 94 | 圏線 | 櫛 | 櫛 | 斜格子 | なし | 遠 | 縁に複波, 京都国立博物館蔵 | |
| 福岡 | 宗像市 | 神ノ島4号遺跡 (伝) | 8.9 | | 圏線 | 櫛 | | | なし | 遠 | 縁に渦紋有, Ω形開放部が縁を向く | |
| 大分 | 日田市 | ガランドヤ2号墳 | 7.7 | 46 | 圏線 | 櫛 | | | なし | 遠 | 円錐乳, 珠紋鏡充墳系との融合 | |
| 兵庫 | 宍粟市 | 安黒古墳 | 7.8 | | 不明 | 一番内側が櫛 | | | なし | 遠 | 欠多い | |
| 島根 | 隠岐の島町 | 苗代田東方丘陵南古墳 | 10.5 | | 不明 | 櫛 | 櫛 | 櫛 | なし | 遠 | | |

凡例 菱雲:線描菱雲紋 鋸:鋸齒紋 複鋸:複合鋸齒紋 単波:単線波紋 複波:複線波紋 三波:三線波紋 四波:四線波紋 櫛:櫛齒紋 擬銘:擬銘帯 斜格子:斜格子紋 | :圏線
 ? :不明もしくは不確実 C : C字紋 雲雷:雲雷紋 愛知県美:愛知県美術館 西都原古墳:西都原考古博物館 宮崎県立西都原考古博物館 東北歴博:東北歴史博物館
 ※同一型式内での順序は外区紋様の類似を優先しており, 製作順を意図したものではない。なお, この凡例は第21~23表にも適用するものとする。
 面径と重さについては筆者が計測した数値のほか, 下垣氏による集積のデータ (下垣2016b) を使用した。

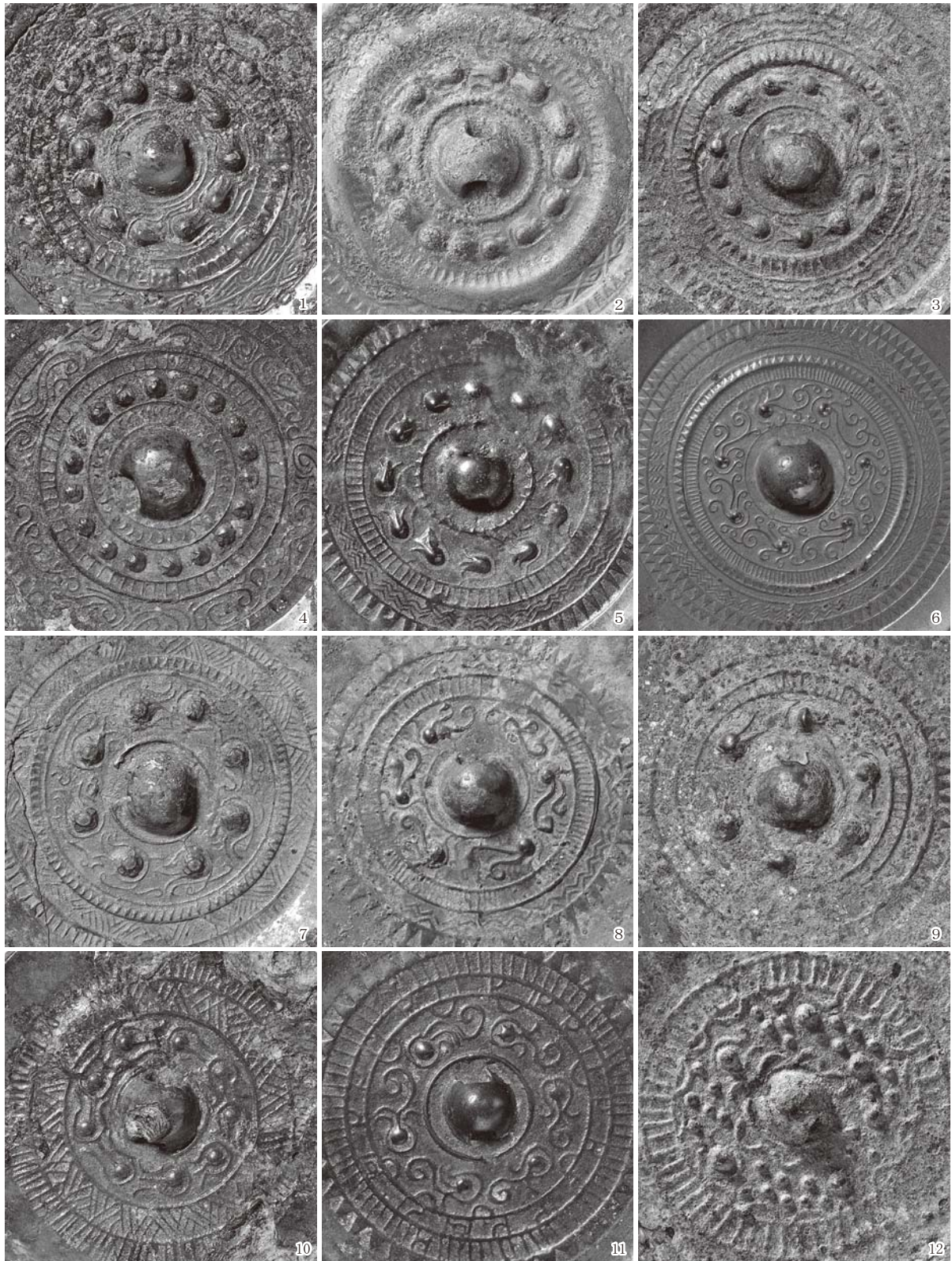
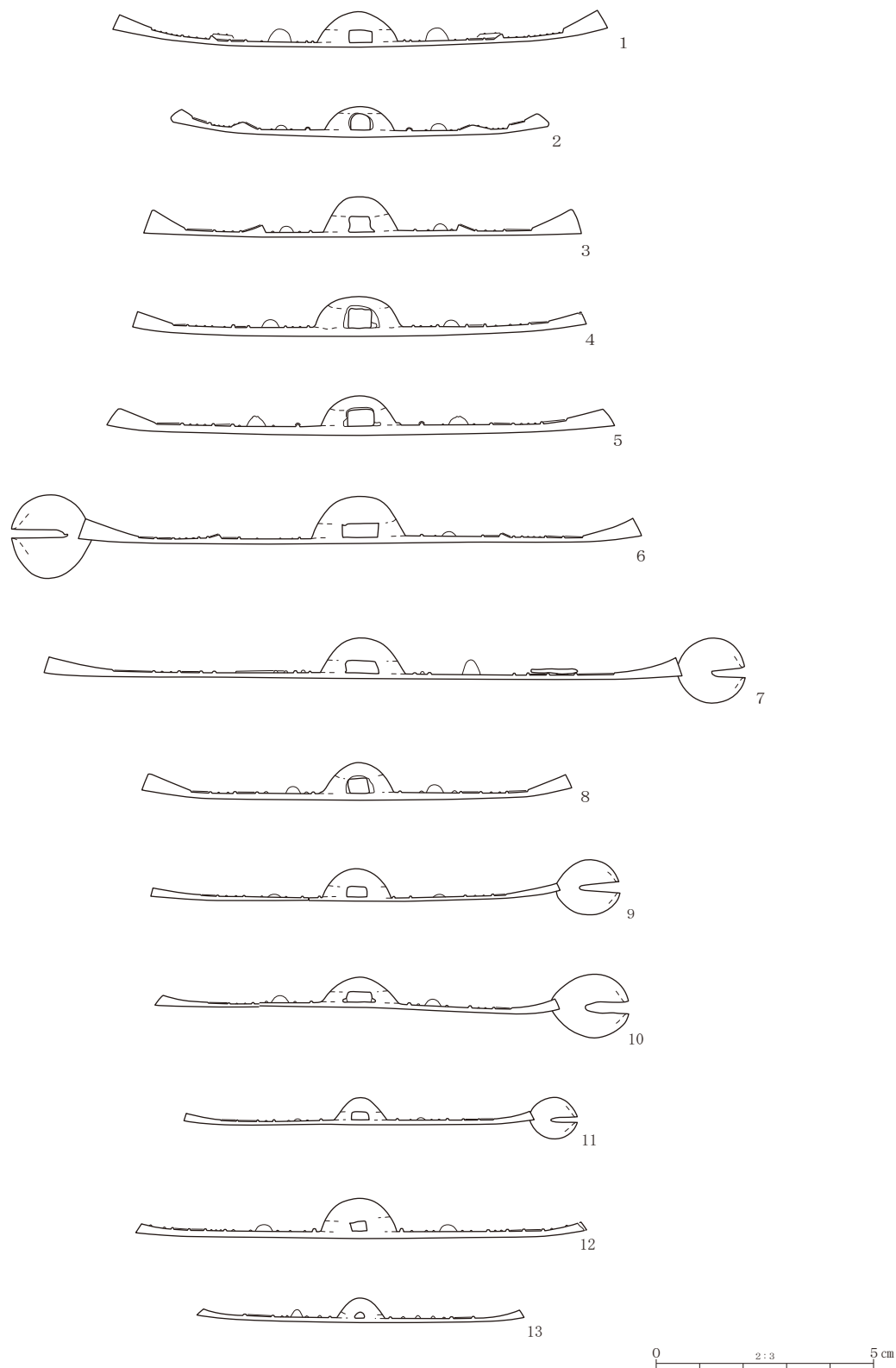


写真 44 乳脚紋鏡A系の諸型式

a式〔1：久津川青塚古墳，2：伝・気延山古墳群，3：多和文庫蔵〕 b式〔4：京博E甲17-8，5：八幡塚古墳〕
 c式〔6：上野古墳〕 d式古相〔7：エノ田1号墳，8：伝・藤岡市（五島美術館M197），9：金鑑山古墳〕
 d式新相〔10：石ノ形古墳，11：愛知県美術館蔵（木村定三コレクションM352）〕 e式〔12：ガランドヤ2号墳〕



第98図 乳脚紋鏡A系の諸型式(断面図)

a式〔1：久津川青塚古墳，2：伝・氣延山古墳群，3：多和文庫蔵〕 b式〔4：京博E甲17-8，5：八幡塚古墳〕
 c式〔6：上野古墳〕 d式古相〔7：九合村48号古墳，8：大畠古墳〕 d式新相〔9：夫婦塚古墳，
 10：高崎市綿貫町，11：愛知県美術館蔵（木村定三コレクションM352）〕 e式〔12：京博E甲17-5，13：ガランドヤ2号墳〕

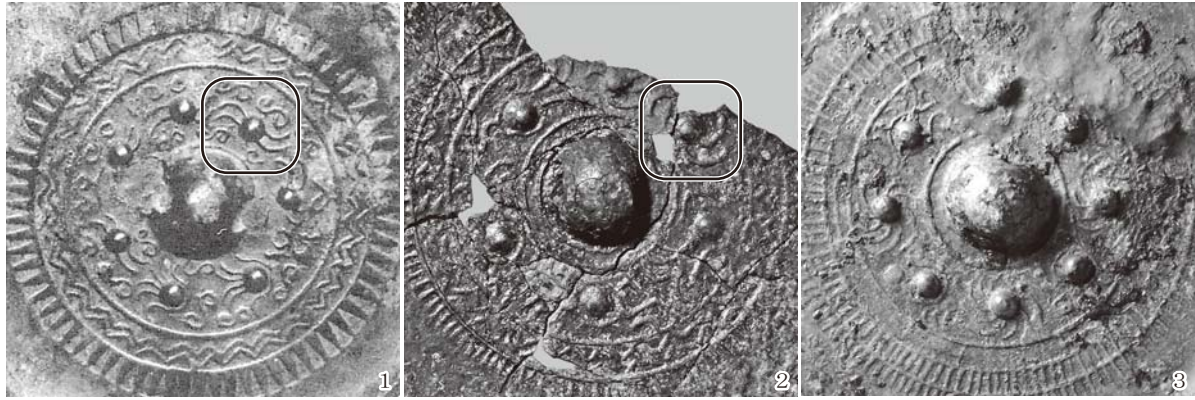


写真 45 乳脚紋鏡 A 系と B 系にみられる主紋様の混在

1：神川町新里 2：夫婦塚古墳 3：らちめん古墳

第 21 表 乳脚紋鏡 B 系の分析

| 都府県等 | 市町村等 | 遺跡名 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 縁と外区の境界 | 外区紋様 (外→内) | 内外区の肥厚差 | 乳形 | 備考 | 型式 | 段階 |
|------|---------|-----------------------|---------|--------|---------|---------------------|---------|-------|------------------|----|----|
| 静岡 | | 静岡 (伝) | 10.2 | | 段差 | 櫛 複波 櫛 | なし | 半球 | 六鈴、『梅仙居蔵鏡』 | a | 古 |
| 山梨 | 市川三郷町 | 三珠大塚古墳 | 11.5 | 244 | 段差 | 櫛 複波 無紋 | なし | 円錐 | 六鈴 (正円) | a | 古 |
| 佐賀 | 玄海町 | 野田古墳 | 10.6 | 49 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | 肥厚 B | 半球 | 欠有 | a | 古 |
| 栃木 | 上三川町 | 西赤堀遺跡 | 8.0 | | 段差 | 鋸? 複波 櫛 | なし | 半球 | B系 | a | 古 |
| 三重 | 伊勢市 | 南山古墳 | 9.0 | | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | 半球 | | a | 古 |
| 新潟 | 南魚沼市 | 蟻子山48号墳 | 8.4 | | 段差 | 鋸 複鋸 擬銘 | なし | 半球 | | a | 古 |
| 岐阜 | 御嵩町 | 天神ヶ森古墳 | 10.0 | | 段差 | 鋸 櫛 擬銘 | なし | 半球 | 五鈴 | a | 古 |
| 静岡 | 富士市 | 二ツ塚古墳 (船津L8号墳) | 8超 | 39 | 段差 | 鋸 鋸 複~単波 | なし | 半球 | 欠有 | a | 古 |
| 長野 | 高森町 | 武領地2号墳 | 7.6 | | 段差 | 鋸 ? 櫛 | なし | 円錐 | | a | 古 |
| 群馬 | 高崎市 | 八幡原若宮所在古墳 (伝) | 9.6 | | 段差 | 鋸 複波~単波 | なし | 半球 | 六鈴 | a | 古 |
| 新潟 | 南魚沼市 | 飯綱山古墳群 (伝) | 9.8 | | 段差 | 鋸 三波 | なし | 半球 | 破片 | a | 古 |
| 奈良 | 葛城市 | 寺口和田4号墳 | 8.8 | 59 | 段差 | 鋸 櫛 | なし | 円錐 | | a | 古 |
| 福岡 | 朝倉市 | 小塚古墳 | 8.0 | | 段差 | 櫛 珠点? 無紋? 擬銘? | なし | 半球 | | a | 古 |
| 福岡 | 行橋市 | 竹並遺跡A23号横穴 | 9.2 | | 段差 | 櫛 複波 擬銘 | なし | 半球 | | a | 古 |
| 岐阜 | 関市 | 跡部古墳 | 9.2 | | 段差 | 櫛 複波 | なし | 半球 | | a | 古 |
| 長野 | 飯田市 | 平地1号墳 | 7.1 | | 段差 | 櫛 単波 | なし | 半球 | 櫛歯紋は斜行 | a | 古 |
| 佐賀 | 唐津市 | 玉島古墳 | 10.9 | | 段差 | 不明 | なし | 半球 | B系 | a | 古 |
| 兵庫 | 小野市 | 阿形薮塚古墳 | 7.4 | 29 | 段差 | 鋸 複波 | なし | 半球 | | a | 古 |
| 埼玉 | 行田市 | 埼玉将軍山古墳 | 7.5 | 34 | 段差 | 鋸 櫛 | なし | 半球 | 櫛歯紋は斜行 | a | 古 |
| 愛知 | 名古屋 | 松ヶ洞8号墳 | 10.2 | 90 | 段差 | 櫛 三波 櫛 | なし | 円錐 | 六鈴 (扁平) | a | 古 |
| 神奈川 | 伊勢原市 | らちめん古墳 | 9.0 | 52 | 段差 | 櫛 櫛 擬銘 | なし | 半球 | 欠有, A系と折衷 | a | 古 |
| 長野 | 飯田市 | 久保田1号墳 | 8.8 | | 段差 | 櫛 櫛 擬銘 | なし | 半球 | | a | 古 |
| 福岡 | 宗像市 | 沖ノ島4号遺跡 (伝) | 11.2 | | 段差 | 櫛 櫛 擬銘 | なし | 半球 | | a | 古 |
| 宮崎 | 国富町 | 市の瀬5号地下式横穴 a | 10.9 | 156 | 段差 | 櫛 櫛 斜格子 | なし | 点状 | | a | 古 |
| 群馬 | 群馬郡 (伝) | 愛知県美 (木村定三コレクションM337) | 6.4 | 44 | 段差 | 櫛 櫛 | なし | 半球 | 四鈴 (正円) | a | 古 |
| 静岡 | 富士市 | 中里K78号墳 | 8.8 | 76 | 段差 | 櫛 複鋸 擬銘 | なし | 半球 | | a | 古 |
| 宮崎 | 国富町 | 市の瀬5号地下式横穴 b | 8.7 | 65 | 段差 | 櫛 擬銘 | なし | 半球 | | a | 古 |
| 茨城 | 八千代町 | 太田古墳 | 8.3 | 85 | 圏線 | 櫛 複波 櫛 | なし | 円錐 | | a | 古 |
| 東京 | 大田区 | 馬坂古墳 | 9.0 | | 圏線 | 櫛 複波 櫛 | なし | 点状 | | a | 古 |
| 千葉 | 木更津市 | 金鈴塚古墳 | 10.8 | 117 | 圏線 | 櫛 C 複鋸 | なし | 円錐 | | a | 古 |
| 不明 | | 宮崎県神門神社蔵 | 10.4 | | 圏線 | 櫛 櫛 半円方形 | なし | 点状 | 神像有 | a | 古 |
| 不明 | | 黒川古文化研究所蔵94 | 8.8 | 66 | 圏線 | 櫛 櫛 (半円方形) | なし | 円錐 | 欠有, 縁にC字紋 | a | 古 |
| 広島 | 福山市 | 二塚古墳 | 10.5 | | 圏線 | 櫛 複鋸 | なし | 点状 | | a | 古 |
| 静岡 | 浜松市 | 根本山古墳群 | 7.4 | | 圏線 | 櫛 複波 | なし | 不明 | | a | 古 |
| 佐賀 | 唐津市 | 立歯古墳 | 9.0 | | 圏線 | 櫛 複波 | なし | 円錐 | 複波紋は形骸化, 縁にC字紋 | a | 古 |
| 千葉 | 富津市 | 三条塚古墳 | 10.1 | 122 | 圏線 | 櫛 複波? | なし | 円錐 | | a | 古 |
| 群馬 | 太田市 | 兵庫塚古墳 | 11.2 | 183 | 圏線 | 櫛 擬銘 | なし | 円錐 | 六鈴 (扁平), B系の変形 | a | 古 |
| 不明 | | 愛知県美 (木村定三コレクションM323) | 9.7 | 89 | 圏線 | 櫛 不明紋 | なし | 点状 | | a | 古 |
| 群馬 | 藤岡市 | 白子二子山古墳 b | 10.7 | 128 | 圏線 | 櫛 櫛 | なし | 円錐 | | a | 古 |
| 神奈川 | 大磯町 | 下田第5号横穴 | 8.5 | | 圏線 | 櫛 櫛 | なし | 半球/円錐 | | a | 古 |
| 山梨 | 中央市 | 豊富村大鳥居 | 7.1 | | 圏線 | 櫛 櫛 | なし | 点状 | B系 | a | 古 |
| 静岡 | 沼津市 | 清水柳北2号墳 | 8.7 | 54 | 圏線 | 櫛 櫛 | なし | 円錐 | | a | 古 |
| 滋賀 | 野洲市 | 三上山麓 (伝) | 11.2 | | 圏線 | 櫛 櫛 | なし | 半球 | | a | 古 |
| 福岡 | 宗像市 | 沖ノ島8号遺跡 | 10.0 | | 圏線 | 櫛 櫛 | なし | 線 | | a | 古 |
| 宮崎 | 新富町 | 石舟塚古墳 (伝) | 7.4 | 9 | 圏線 | 櫛 櫛 | なし | 円錐 | 大半欠 | a | 古 |
| 群馬 | 前橋市 | 五代大日塚古墳 | 7.7 | 48 | 圏線 | 櫛 | なし | 円錐 | 欠有 | a | 古 |
| 静岡 | 静岡市 | 賤機山古墳群 | 約11 | 76 | 圏線 | 櫛 | なし | 円錐 | 欠有, 六鈴 (扁平), 獣像有 | a | 古 |
| 福岡 | 久留米市 | 極楽寺1号墳 | 6.9 | | 圏線 | 櫛 | なし | 半球 | | a | 古 |
| 栃木 | 真岡市 | 若旅大日塚古墳 | 9.4 | | 圏線 | 複鋸? | なし | 不明 | | a | 古 |
| 宮崎 | | 旧広瀬町 (伝) | 9.4 | 60 | 圏線 | 複鋸 | なし | 点状 | 西都原考古博資料番号67 | a | 古 |
| 群馬 | 太田市 | 兵庫塚古墳 | 11.2 | 183 | 圏線 | 櫛 擬銘 | なし | 円錐 | 六鈴 (扁平), B系の変形 | a | 古 |
| 群馬 | 藤岡市 | 白子二子山古墳 b | 10.7 | 128 | 圏線 | 櫛 櫛 | なし | 円錐 | | a | 古 |
| 神奈川 | 大磯町 | 下田第5号横穴 | 8.5 | | 圏線 | 櫛 櫛 | なし | 半球/円錐 | | a | 古 |
| 山梨 | 中央市 | 豊富村大鳥居 | 7.1 | | 圏線 | 櫛 櫛 | なし | 点状 | B系 | a | 古 |
| 静岡 | 沼津市 | 清水柳北2号墳 | 8.7 | 54 | 圏線 | 櫛 櫛 | なし | 円錐 | | a | 古 |
| 滋賀 | 野洲市 | 三上山麓 (伝) | 11.2 | | 圏線 | 櫛 櫛 | なし | 半球 | | a | 古 |
| 福岡 | 宗像市 | 沖ノ島8号遺跡 | 10.0 | | 圏線 | 櫛 櫛 | なし | 線 | | a | 古 |
| 宮崎 | 新富町 | 石舟塚古墳 (伝) | 7.4 | 9 | 圏線 | 櫛 櫛 | なし | 円錐 | 大半欠 | a | 古 |
| 群馬 | 前橋市 | 五代大日塚古墳 | 7.7 | 48 | 圏線 | 櫛 | なし | 円錐 | 欠有 | a | 古 |
| 静岡 | 静岡市 | 賤機山古墳群 | 約11 | 76 | 圏線 | 櫛 | なし | 円錐 | 欠有, 六鈴 (扁平), 獣像有 | a | 古 |
| 福岡 | 久留米市 | 極楽寺1号墳 | 6.9 | | 圏線 | 櫛 | なし | 半球 | | a | 古 |
| 栃木 | 真岡市 | 若旅大日塚古墳 | 9.4 | | 圏線 | 複鋸? | なし | 不明 | | a | 古 |
| 宮崎 | | 旧広瀬町 (伝) | 9.4 | 60 | 圏線 | 複鋸 | なし | 点状 | 西都原考古博資料番号67 | a | 古 |

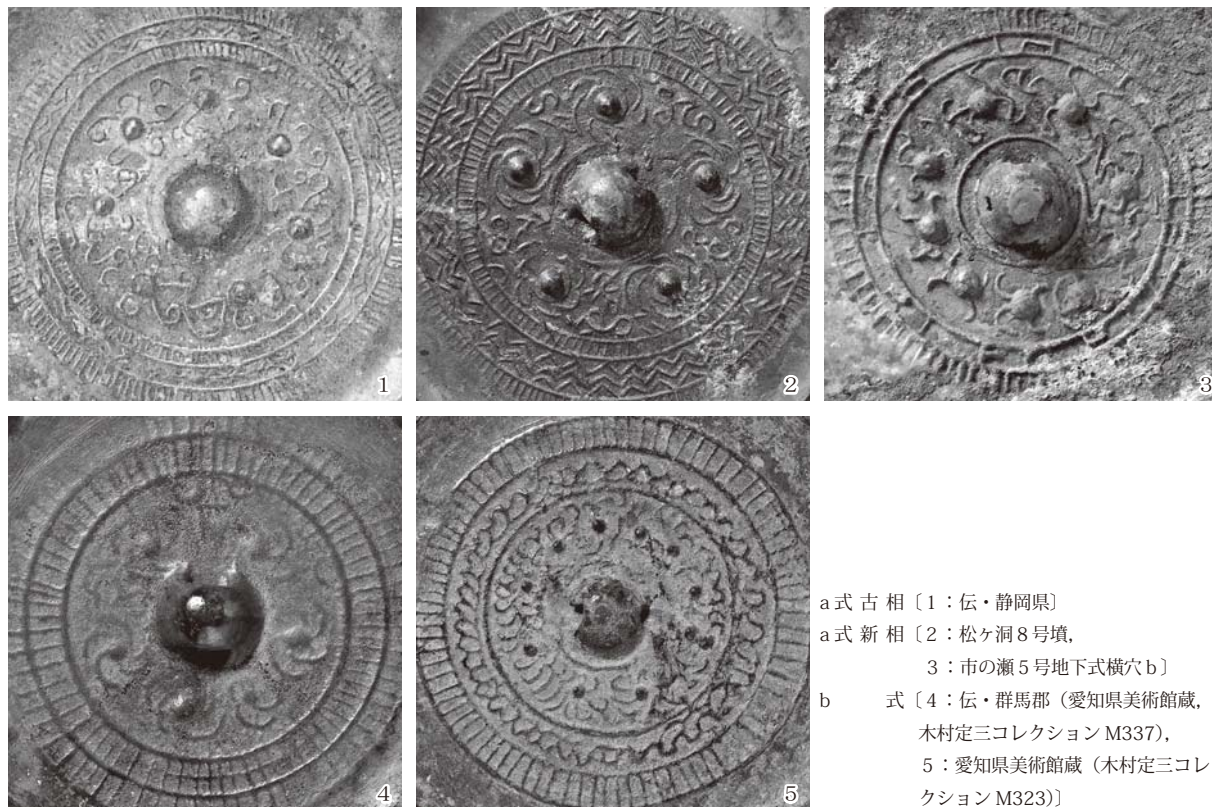
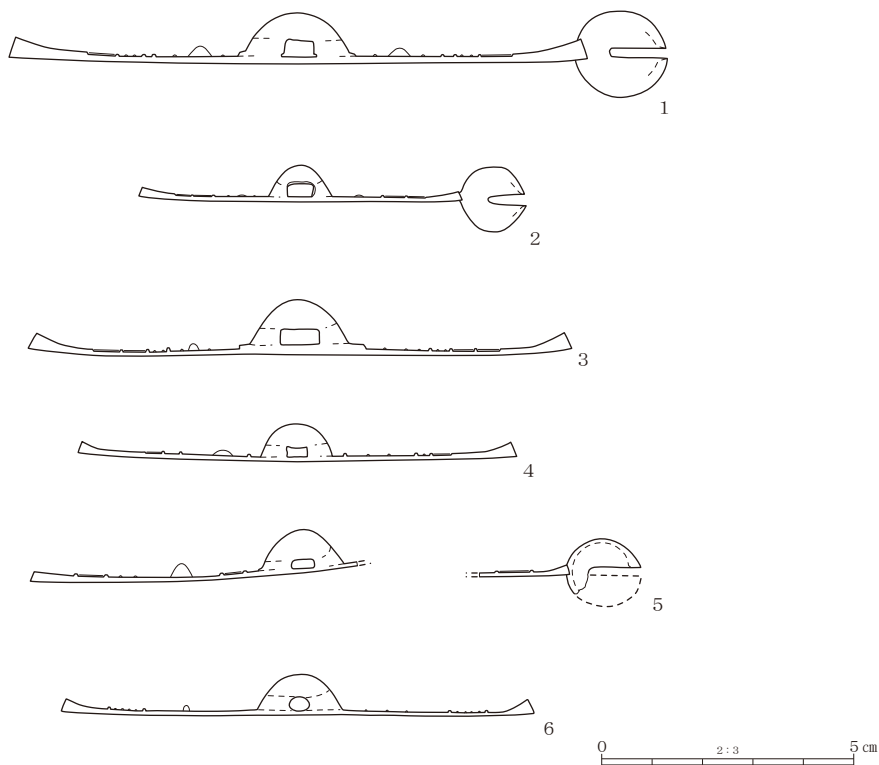


写真46 乳脚紋鏡B系の諸型式



第99図 乳脚紋鏡B系の諸型式（断面図）

a式古相〔1：三珠大塚古墳〕 a式新相〔2：伝・群馬郡（愛知県美術館蔵，木村定三コレクションM337），
 3：市の瀬5号地下式横穴a，4：市の瀬5号地下式横穴b〕 b式〔5：賤機山古墳群，6：伝・旧広瀬町〕

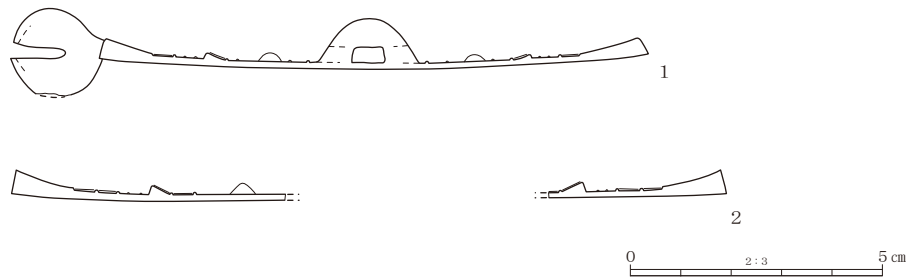
第22表 乳脚紋鏡C系の分析

| 府県名等 | 市町村名 | 遺跡名 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 縁と外区 の境界 | 外区紋様 (外→内) | 内外区の 肥厚差 | 乳形 | 備考 | 型式 | 段階 |
|------|---------|------------|---------|--------|-------------|----------------------|-------------|-----|-------------------------|----|----|
| 大阪 | 豊中市 | 女塚古墳 | 14.2 | 227 | 段差 | 鋸 鋸 複波 | 界圍 | 円錐 | 欠有 | a | 1 |
| 愛知 | 名古屋 | 志段味大塚古墳 | 10.9 | 170 | 段差 | 櫛 複波 | 界圍 | 円錐 | 欠有, 五鈴 (縦長~正円), 下欄と同一紋様 | | |
| 三重 | 志摩市 | 泊古墳 | 11.0 | 180 | 段差 | 櫛 複波 | 界圍 | 円錐 | 欠有, 五鈴 (縦長~正円), 上欄と同一紋様 | | |
| 三重 | 鈴鹿市 (伝) | 福島義一氏藏鏡 | 14.9 | | 段差 | 櫛 無紋 三波 無紋 鋸 | 肥厚Bか | 半球か | | | |
| 千葉 | 君津市 | 戸崎 | 10.2 | | 段差 | 櫛 無紋 櫛 櫛 | なしか | 円錐か | | | |
| 京都 | 亀岡市 | 保津山古墳 | 10.1 | 139 | 段差 | 櫛 無紋 列線複波 | なし | 半球 | | | |
| 不明 | | 天理参考館藏鏡 | 8.9 | 101 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | 半球 | 五鈴 (縦長) | b | 2 |
| 宮城 | 大崎市 | 日光山古墳群 (伝) | 7.3 | | 段差 | 鋸 複波 櫛? | なしか | なし | | | |
| 岐阜 | 山県市 | 金池古墳 | 8.0 | | 段差 | 鋸 複波 無紋 | なしか | なし | | | |
| 長野 | 飯田市 | 姫塚古墳 | 14.5 | | 段差 | 櫛 雲雷 櫛 | なしか | なし | | | |



写真47 乳脚紋鏡C系の諸型式

a式〔1：泊古墳, 2：女塚古墳〕 b式〔3：姫塚古墳〕



第100図 乳脚紋鏡C系の諸型式 (断面図)

a式〔1：泊古墳, 2：女塚古墳〕

いえる。

iii) 乳脚紋鏡C系

現状で約10面を確認しており、主紋様である乳が消失することに着目し、乳の有無による二型式を設定することが可能と考える(第22表, 写真47, 第100図)。この二者は退化の方向性を考えればa式からb式へ変化したと考えるのが素直であり、このことは付属する鈴の断面形状がa式では縦長となるものが多いことから首肯される。さらに付言すれば、乳脚紋鏡C系には後期倭鏡のなかでも新相であることを示す外区紋様に連続する櫛歯紋をもつものや、後期倭鏡の最新相であることを示す縁と外区の境界が圈線となるものが含まれておらず、後期倭鏡のなかでも古相段階に生産が集中していたものと推測される。

iv) 乳脚紋鏡D系

現状で約20面を確認しており、外区と内区の境界における断面形状の検討から、段差などをとみな

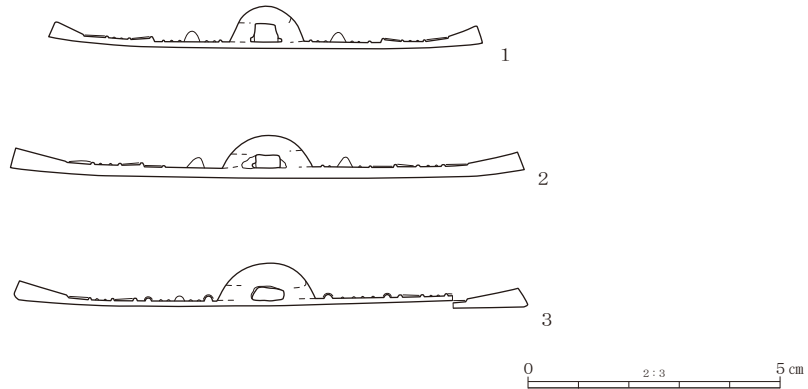
第23表 乳脚紋鏡D系の分析

| 府県名等 | 市町村名 | 遺跡名 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 縁と外区 の境界 | 外区紋様(外一内) | 内外区の 肥厚差 | 乳形 | 備考 | 型式 | 段階 |
|------|------|------------------|------------|-----------|-------------|------------------|-------------|-----|--------|----|----|
| 不明 | | 黒川古文化研究所鏡89 | 8.6 | 63 | 段差 | 鋸 複波 鋸 | 段差 | 円錐 | | a | 1 |
| 兵庫 | 朝来市 | 梅田1号墳 | 10.2 | 188 | 段差 | 鋸 複波 鋸 | 段差 | 円錐 | | | |
| 福井 | 福井市 | 西谷山2号墳 | 7.2 | | 段差 | 鋸 複波 鋸 | 段差か | 半球か | | | |
| 福岡 | うきは市 | 月岡古墳3号鏡 | 9.5 | | 段差 | 鋸 複波 鋸 | 段差か | 半球か | | | |
| 宮崎 | 国富町 | 六野原10号墳 | 9.5 | | 段差 | 鋸 不明 鋸 | 段差か | 半球か | D系か | | |
| 宮城 | 仙台市 | 南小泉遺跡第17次SD01 | 約6.9 | 12 | 段差 | 鋸 | 段差 | 半球 | D系か、欠有 | | |
| 熊本 | 阿蘇市 | 鞍掛塚古墳 | 20.4 | | 段差 | 鋸 三波 無紋 無紋 | 界圍 | 円錐か | | | |
| 栃木 | 小山市 | 委57号墳 | 11.0 | | 段差 | 櫛 複鋸 擬銘 | なしか | 半球か | | | |
| 栃木 | 宇都宮市 | 城南3丁目遺跡1号墳 | 9.7 | 114 | 段差 | 鋸 三波 櫛 鋸 | なし | 半球 | | | |
| 不明 | | 五島美術館M263 | 10.2 | 100 | 段差 | 鋸 複波 鋸 無紋 | なし | 半球 | 欠有 | | |
| 不明 | | 杉山コレクション10E23142 | 8.8 | 76 | 段差 | 鋸 無紋 鋸 無紋 | なし | 半球 | 東北歴博 | | |
| 長野 | 飯田市 | 宮の平2号墳 | 7.7 | | 段差 | 鋸 複波 無紋? 櫛 | なしか | 不明 | D系か | | |
| 埼玉 | 坂戸市 | 入西石塚古墳 | 9.0 | 122 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | 半球 | D系か | | |
| 長野 | 飯田市 | 新井原7号墳 | 8.4 | | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なしか | 半球か | | | |
| 京都 | 宇治市 | 宇治二子山南墳 | 11.0 | 153 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | 半球 | | | |
| 鳥取 | 八頭町 | 坂田1号墳 | 8.2 | | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なしか | 半球か | D系か | | |
| 岡山 | 赤磐市 | 岩田1号墳 | 9.3 | | 段差 | 鋸 櫛 無紋 | なしか | 半球か | D系か | | |
| 広島 | 広島市 | 須賀谷1号墳 | 10.2 | | 段差 | 鋸 櫛 無紋 | なしか | 半球か | D系か | | |
| 不明 | | 伝沖ノ島 | 8.5 | 46 | 段差 | 鋸 櫛 | なしか | 半球か | | | |
| 大阪 | 高槻市 | 土保山古墳 | 8.0 | | 段差 | 鋸 擬銘 | なしか | 半球か | | | |
| 奈良 | 葛城市 | 的場池3号墳 | 8.4 | 93 | 段差 | 鋸 無紋 | なしか | 半球か | | | |
| 奈良 | 橿原市 | 新沢115号墳 | 8.7 | 156 | 段差 | 櫛 無紋 無紋 無紋 | なし | 円錐 | D復古系 | | |



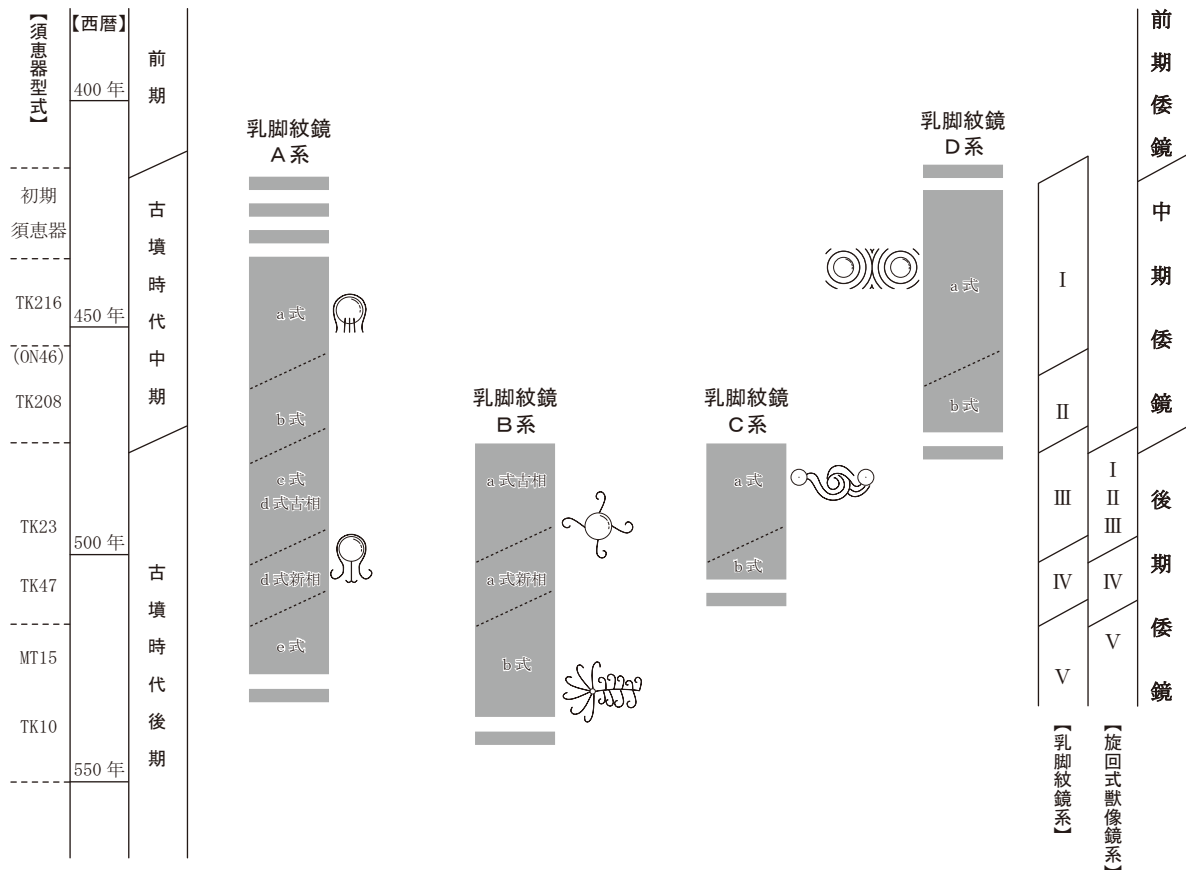
写真 48 乳脚紋鏡D系の諸型式

a式〔1：黒川古文化研究所鏡89，2：梅田1号墳〕 b式〔3：五島美術館 M263〕



第101図 乳脚紋鏡D系の諸型式(断面図)

a式〔1：黒川古文化研究所鏡89，2：梅田1号墳〕 b式〔3：五島美術館 M263〕



第102図 乳脚紋鏡系の段階区分と製作時期

うもの（a式）、変化がないもの（b式）の二者に分類可能である（第23表、写真48、第101図）。この二型式はa式からb式へと変化したことが想定されるものの〔森下^章1991, p.27〕、乳脚紋鏡D系a式の内外区にみられる段差はかなり形骸化したものであり、中期倭鏡段階に位置づけられるものと考えられる⁽³⁾。b式は位置づけが難しいものの、今のところ鈴鏡が含まれないことと後期倭鏡の初期段階に多い連弧紋鏡鬚紋系との密接な関連が推測される京都府宇治二子山南墳鏡の存在を考慮すると中期倭鏡から後期倭鏡への過渡期と考える。したがって、乳脚紋鏡D系はa式を第1段階（中期倭鏡段階）、b式を第2段階（中期倭鏡から後期倭鏡への過渡期）とみるのが妥当と考える。なお、主紋様から乳脚紋鏡D系との直接的なつながりが想起されるものの、実際にはD系の祖型とも考えられる前期倭鏡を後期倭鏡段階に模倣したのがある（乳脚紋鏡D復古系としておく）。現状で確認できるのは奈良県新沢115号墳鏡のみであるが、当鏡の主紋様にみられる立体的表現は、D系でみられる線のみで立体感に乏しい表現とは一線を画すものと判断している。したがって、奈良県新沢115号墳鏡（乳脚紋鏡D復古系）と京都府宇治二子山南墳鏡（乳脚紋鏡D系）はほぼ同時期に製作されたものであると考え、平面的に類似する主紋様の由来は異なっていると理解する。

ちなみに、先に乳脚紋鏡D系について約20面を確認している旨を述べたが、そのうち埼玉県入西石塚古墳鏡、長野県宮の平2号墳鏡、鳥取県坂田1号墳鏡、岡山県岩田1号墳鏡、宮崎県六野原10号墳鏡などについては乳以外の紋様が不鮮明であり、D系となる可能性があるという程度の判定である。また、第23表には含めなかったが、福井県向出山1号墳1号石室出土の紋様不明鏡も乳脚紋鏡D系に帰属する可能性がある。これらについては将来的に系列もしくは小系列の帰属変更も想定される。

(3) ただし、似たような内外区における段差の形状は前期倭鏡である分離式神獸鏡系などでもみられることから、前期倭鏡階までさかのぼる可能性もありうる。

③乳脚紋鏡系の製作時期

乳脚紋鏡系の各小系列における型式分類と段階設定については上記のとおりである。その小系列同士の併行関係を図化して整理するとすれば第102図のようになる。第102図によれば、これまで四つの小系列ごとにみてきた乳脚紋鏡系は総体としてとらえればあい、第Ⅰ～Ⅴ段階という五つの段階に区分することができる。そしてこの各段階は、出土古墳の築造時期などから第Ⅰ段階が中期倭鏡段階(TK216～ON46型式段階)、第Ⅱ段階が中期倭鏡から後期倭鏡への過渡期(TK208型式段階)、第Ⅲ～Ⅳ段階が後期倭鏡古相～中相段階(TK23～47型式段階)、第Ⅴ段階が後期倭鏡新相段階(MT15～TK10型式段階頃か)に位置づけることが可能である。

(3) 交互式神獸鏡系の型式分類と編年

交互式神獸鏡系は後期倭鏡における大型鏡の主体をなす系列である。当系列についてはすでに検討したことがあるので〔加藤2017a〕、ここではその型式分類と編年について概観しておく。

①交互式神獸鏡系の定義

交互式神獸鏡系は、おもに同型鏡群の画紋帯仏獣鏡にみられる内区主像を模倣することで内区に神像や獣像を表現しており、その神像と獣像を交互に配したものである(ただし、その変形・簡略あるいは脱落形態も含む)。

②交互式神獸鏡系の型式分類と編年

交互式神獸鏡系に帰属する鏡は現状で20面程度であり、それぞれの差異が大きいが、内区主像における表現の差異にもとづいて以下に示す七つの小系列を設定することが可能である。

A系 胴体が画像鏡を思わせる平板な表現になっているもので、以下のように細分可能である

A a系 立像で、顔の鼻筋が一本の線で独立し、目を点で表現したもの

A b系 坐像で、顔の鼻筋が一本の線で独立し、目を点で表現したもの

A c系 立像と坐像の両者があり、顔の鼻筋が一本の線で独立し、目を点で表現したもの

A d系 立像で、顔の鼻筋と口が一体で「⊥」状となり、目を点で表現したもの

A e系 立像で、顔の鼻筋は表現されず、目を円形二つで表現したもの

B系 A系とは異なり、肩などの部位毎に隆起させて胴体を表現したもので、以下のように細分可能である

B a系 坐像のみ

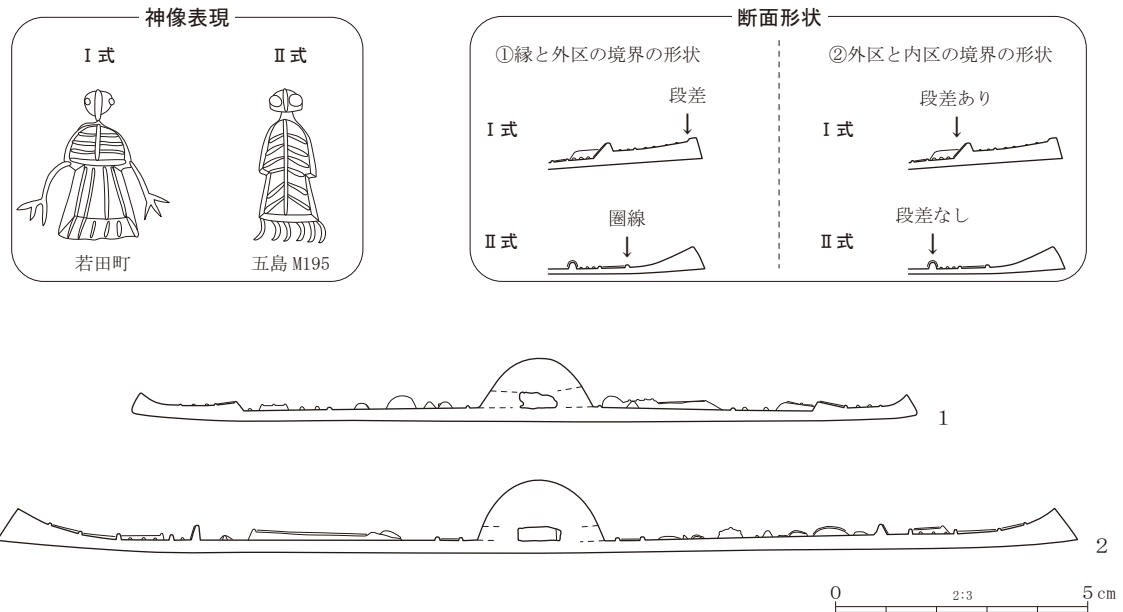
B b系 坐像と立像の両者がある

これらの小系列について、①神像の表現、②縁と外区の境界の形状、③外区と内区の境界の形状という三つの属性を検討することによってそれぞれ型式分類をおこなった。その結果、交互式神獸鏡A a系についてはi～iiiの三型式を設定することが可能で、i→iii式へと3段階の変遷をとげたことが確認された(第103図、写真49、第24表)。交互式神獸鏡A d系についてもi～iiiの三型式を設定することが可能で、i→iii式へと3段階の変遷をとげたことが確認された(第104・105図、写真50、第25表)。なお、交互式神獸鏡A b系、A c系、A e系、B a系、B b系については資料数が少なく、型式分類が不能であり、段階設定はおこなわなかった。

③交互式神獸鏡系の製作時期

こうした型式分類をおこなったうえで、断面に関する属性の検討から交互式神獸鏡系が第Ⅰ～Ⅲ段階までの3段階に変遷していることを確認するとともに、各小系列の併行関係を把握した(第106図)。

また、交互式神獸鏡系の製作時期については、出土古墳の築造時期から判断して、TK23型式段階にはその生産が始まり、遅くともTK10型式段階には終焉をむかえたものと考えた。具体的にいえば、交互式神獸鏡系の第Ⅰ・Ⅱ段階がTK23～47型式段階に併行し、第Ⅲ段階がMT15～TK10型式段階に併行する。



第 103 図 交互式神獸鏡 A a 系

1：若田町 2：寿命王塚古墳



写真 49 交互式神獸鏡 A a 系

1：若田町 2：寿命王塚古墳

第 24 表 交互式神獸鏡 A a 系の分析

| 府県名等 | 市町村名 | 遺跡名 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 外区紋様 (外一内) | 内区外周紋様 (外一内) | 神像形式 | 断面形式 (縁と外区/外区と内区) | 神像数 (獣像数) | 備考 | 型式 | 段階 |
|------|------|------------|---------|--------|-------------------|--------------|------|-------------------|-----------|--------------|-----|----|
| 群馬 | 高崎市 | 若田町 | 15.6 | 379 | 複波 櫛 | 半円方形 | I | I ~ II / I | 5 (4) | | | |
| 滋賀 | 米原市 | 塚の越古墳 | | | 画紋帯 | 半円方形 | I | II / I | 4 (4) | | i | 1 |
| 奈良 | 斑鳩町 | 藤ノ木古墳 | 16.0 | 601 | 画紋帯 | 半円方形 | I | II / I | 4 (4) | | | |
| 奈良 | (伝) | 五島美術館 M195 | 10.8 | 211 | 櫛 | 半円方形 | II | II / I | 4 (4) | 七鈴 (縦長 ~ 正円) | ii | 2 |
| 不明 | | 甲府市田村氏旧蔵 | | | 鋸 斜格子 櫛 | 界圈 (櫛) | II | II / I | 4 (4) | 八鈴, 縁に複波 | | |
| 静岡 | 袋井市 | 大門大塚古墳 | 12.6 | 96 | 櫛 斜格子 | 無 | II | II / II | 3 (3) | 欠有 | iii | 3 |
| 福岡 | 桂川町 | 寿命王塚古墳 | 21.3 | 927 | 鋸 鋸 半円方形 擬鋸 | 無 | II | II / II | 4 (4) | | | |

【凡例】 複波：複線波紋 櫛：櫛歯紋 斜格子：斜格子紋 鋸：鋸歯紋 半円方形：半円方形帯 擬鋸：擬鋸帯 |：圏線

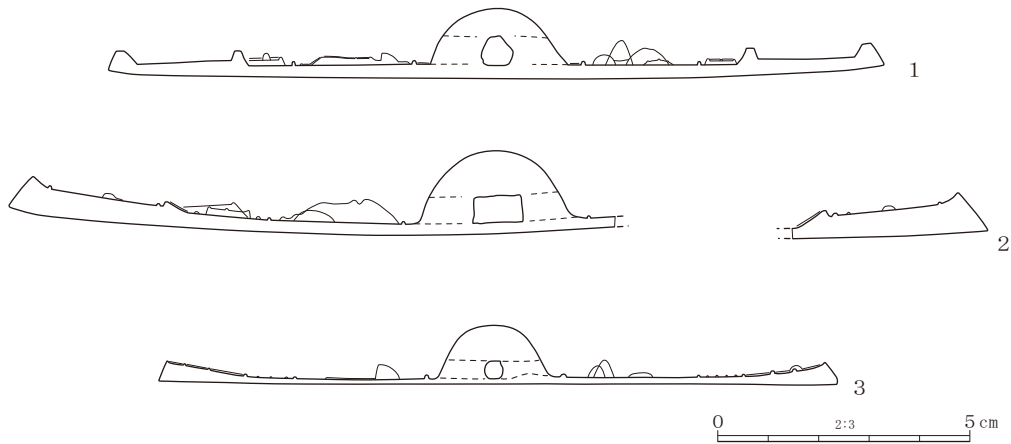


第104図 交互式神獸鏡A d系の神像



写真50 交互式神獸鏡A d系

1：疋相西方 2：八尾 3：烏土塚古墳



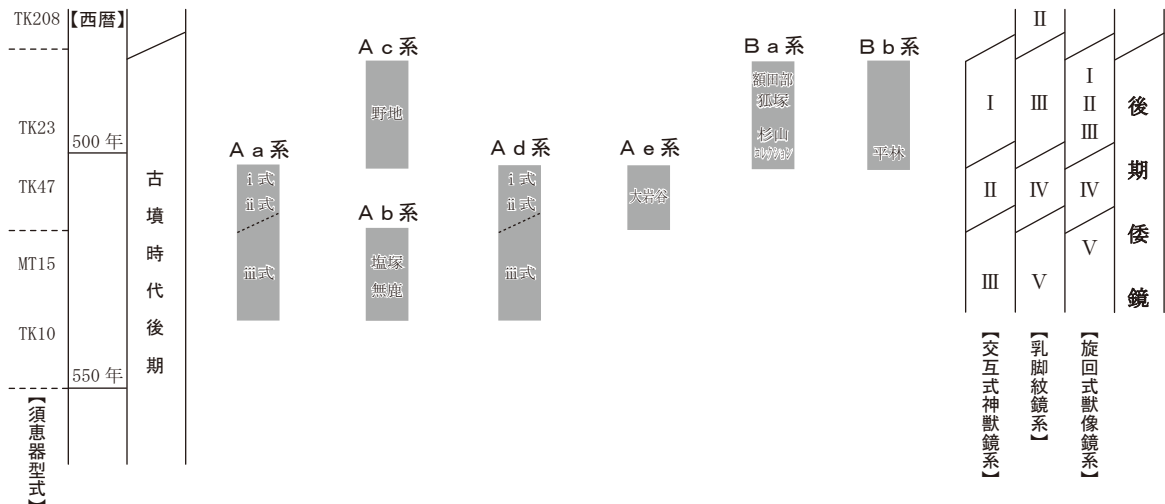
第105図 交互式神獸鏡A d系の断面図

1：疋相西方 2：八尾 3：烏土塚古墳

第25表 交互式神獸鏡A d系の分析

| 府県名等 | 市町村名 | 遺跡名 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 外区紋様 (外一内) | 内区外周紋様 (外一内) | 神像形式 | 断面形式 (縁と外区/外区と内区) | 神像数 (獣像数) | 備考 | 型式 | 段階 |
|------|------|---------|---------|--------|---------------|---------------|------|-------------------|-----------|----|----|----|
| 奈良 | 広陵町 | 疋相西方 | 15.4 | 389 | 無紋 | 半円方形 | I | —/ I | 8 (4) | | i | 1 |
| 静岡 | 掛川市 | 宇洞ヶ谷横穴 | 15.1 | 437 | 画紋帯 | 界圈 (鋸) + 半円方形 | I | II / I | 4 (4) | | | |
| 奈良 | 田原本町 | 八尾 | 19.4 | 883 | 画紋帯 | 界圈 (鋸) + 半円方形 | II | II / I | 2 (3) | 欠有 | ii | 2 |
| 奈良 | 平群町 | 烏土塚古墳 | 13.6 | 296 | 綾杉紋 櫛 斜格子 | 無 | III | II / II | 4 (4) | | | |
| 岡山 | 総社市 | 江崎古墳 | 13.9 | 139 | 櫛 複波 | 無 | — | II / II | 0 (4) | | | |
| 三重 | 鈴鹿市 | 愛宕山2号墳 | 11.8 | | C 櫛 複鋸 | 無 | — | II / II | 0 (4) | 七鈴 | | |
| 千葉 | 市原市 | 姉崎山王山古墳 | 約10 | | 櫛 櫛 | 無 | — | II / II | 0 (4) | | | 3 |

【凡例】 櫛：櫛齒紋 斜格子：斜格子紋 C：C字紋 複鋸：複合鋸齒紋 鋸：鋸齒紋 半円方形：半円方形帯 |：圏線



第 106 図 交互式神獸鏡系の段階区分と製作時期

(4) その他の後期倭鏡の系列における型式分類と編年

①後期型神像鏡 I 系

後期型神像鏡 I 系は下垣氏によって設定された系列である〔下垣 2011a〕。それ以前からそのような鏡群があるという認識はなされていたものの、漠然と「神像鏡」などと呼称される程度であった〔森下 2002, p.294〕。この後期型神像鏡 I 系は現状で 4 面が確認されている。いずれも直径が 14cm を超えるもので、後期倭鏡のなかでは比較的大型な部類に位置づけられる。

当系列は内区主像として肩や膝部分を瘤状に隆起させた坐像の神像を複数配置していることが特徴である。面径に比較して内区の幅が狭く、外区の幅が広がっている。そのため、外区や内区周辺に通常よりも多くの紋様帯がみられるとともに、他系列ではあまりみられない S 字紋や渦紋が紋様帯として比較的多くみられる点も特徴的といえる。

また、4 面ともに縁と外区の境界の形状が段差ではなく圏線となっている点が注意される。このような特徴は基本的には後期倭鏡の最新段階に位置づけられるものであるが、交互式神獸鏡系ではそれに先行して出現するようである。

この後期型神像鏡 I 系について、①外区と内区の境界における段差の有無、②瘤状に表現された神像がいくつの瘤から構成されているかの 2 点に着目して分析したところ、後期型神像鏡 I 系は A～C 式の三型式に分類可能である。具体的には、A 式が外区と内区の境界に段差がみられ、神像の瘤表現が五つのもの、B 式が外区と内区の境界に段差がないものの、神像の瘤表現が五つのもの、C 式が外区と内区の境界に段差がなく、神像の瘤表現が三つのものである。これらは扁平化・省略化という後期倭鏡の変化の方向性を考えれば A 式から C 式へと順に変遷したと推測され、I～III の 3 段階が設定可能であると考えられる (第 26 表, 写真 51, 第 107 図)。ただし、段階が設定できるとはいつても当系列の鏡は同工鏡あるいは連作鏡ともいえるくらい近似したものであり、製作時期は非常に近接したものであったと推測される。

また、併行関係の検討から、後期型神像鏡 I 系が旋回式獸像鏡系や乳脚紋鏡系の第 IV～V 段階に併行したようであり、その製作時期は TK47～MT15 型式段階頃となる。

②連弧紋鏡髭紋系

連弧紋鏡髭紋系は森下氏によって設定されたもので、中型～小型鏡を主体とする。森下氏によれば、連弧紋間に髭状の単位紋様をいれたものを基本とし、他の連弧紋鏡系ですぐに失われる四葉座を變形がすすんでも保持することを特徴としているという〔森下 1991, pp.8-9〕。当系列に属する鏡は現在の

第26表 後期型神像鏡I系の分析

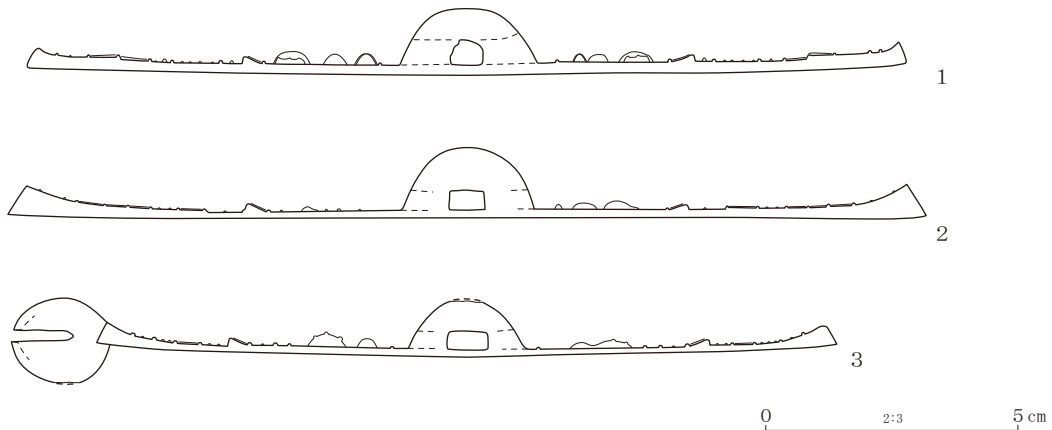
| 県名 | 古墳 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 縁と外区 の境界 | 外区紋様 | 外区と内区 の段差 | 内区外周 | 神像 数 | 神像 表現 | 備考 | 型式 | 段階 |
|----|-------|------------|-----------|-------------|------------------------|--------------|---------------------------|---------|----------|---------|----|-----|
| 千葉 | 鶴巻塚古墳 | 17.4 | 511 | 圏線 | 渦 鋸 | 僅か | 櫛 珠点 複鋸 珠点 (界+櫛) | 6 | 5 窟 | | A | I |
| 徳島 | 丈領古墳 | 18.2 | | 圏線 | S 櫛 櫛 櫛 複波 櫛 | 僅か | 擬銘 (界+櫛) | 5 | 5 窟 | 複製を实見 | | |
| 三重 | 浅間山古墳 | 14.2 | | 圏線 | 複鋸 櫛 櫛 複鋸 無 | 無 | | 4 | 5 窟 | 六鈴 | B | II |
| 愛知 | 羽根古墳 | 14.6 | 299 | 圏線 | S 複鋸 櫛 複波 | 無 | (界+櫛) 擬銘 無 | 5 | 3 窟 | 七鈴 (扁平) | C | III |

凡例 渦:渦紋 鋸:鋸齒紋 S:S字紋 櫛:櫛齒紋 複波:複線波紋 複鋸:複合鋸齒紋 界:界圏 擬銘:擬銘帯 無:無紋 | :圏線



写真 51 後期型神像鏡 I 系

A 型式 [1: 鶴巻塚古墳 2: 丈領古墳 (複製品)] C 型式 [3: 羽根古墳]



第 107 図 後期型神像鏡 I 系の断面図

A 型式 [1: 鶴巻塚古墳 2: 丈領古墳 (複製品)] C 型式 [3: 羽根古墳]

ところ 10 面を確認しており、鈕の断面形状と縁の厚さという二つの属性を検討することで、A～Cの三型式に分類できる(第 27 表, 写真 52, 第 108 図)。A 式は鈕と縁ともに形式が I 式となるもの、B 式は鈕と縁の形式のどちらかが II 式となるもの、C 式は鈕と縁ともに形式が II 式となるものである。これまで検討してきた諸系列の分析結果を考慮すれば、後期倭鏡は扁平化の方向へ変化していくことから、連弧紋鏡髭紋系については A 式から C 式へと順に変遷したものと考えられる。なお、連弧紋鏡髭紋系には縁と外区の境界の形状が圏線となるものが現状で確認されていない。したがって、今のところ後期倭鏡の最新段階における連弧紋鏡髭紋系の生産は確認できないようである。

連弧紋鏡は前期倭鏡段階においてさかんに製作されたが、その後の中期倭鏡段階では製作の痕跡をほとんど確認できない。また、後期倭鏡と同時代の舶載品である同型鏡群にも連弧紋鏡はみだせないことから、連弧紋鏡髭紋系が後期倭鏡の生産開始期に創出されるにあたっては倭王権内において長期保有された連弧紋鏡が模倣されたものと考えられる。その際に、それまでの連弧紋鏡にはみられなかった界

第27表 連弧紋鏡髭紋系の分析

| 都府県等 | 古墳等 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 鈕 | 縁 | 縁と外区 の境界 | 外区紋様 | 内区外周 | 連弧紋数 | 備考 | 型式 | 段階 |
|------|---------------|---------|--------|----|----|-------------|-----------|-----------|------|----------------|----|-----|
| 群馬 | 古海松塚11号墳 | 12.8 | 312 | I | I | 段差 | 鋸 鋸 複波 | 界+鋸 櫛 | 5 | 欠有, 六鈴 (縦長~正円) | A | I |
| 奈良 | 新沢129号墳 | 12.9 | 232 | I | I | 段差 | 鋸 複波 無 | 界+鋸 櫛 | 6 | 欠有, 四葉座有 | | |
| 静岡 | 猪之谷神社 | 13.9 | 353 | II | I | 段差 | 櫛 無 無 無 | 界+櫛 無 無 無 | 5 | 六鈴 (正円) | B | II |
| 長野 | 飯田市神道平 | 10.1 | 107 | II | II | 段差 | 鋸 鋸 三波 櫛 | なし | 5 | | | |
| 栃木 | 十二天古墳 (J6916) | 14.1 | 278 | II | II | 段差 | 櫛 複波 | 界+鋸 櫛 | 5 | 四葉座有 | C | III |
| 千葉 | 御霊崎古墳 | 11.4 | 130 | II | II | 段差 | 鋸 三波 | 界+鋸 櫛 | 6 | 欠有 | | |
| 栃木 | 十二天古墳 (J6917) | 不明 | 112 | — | II | 段差 | 鋸 雲雷 擬銘 櫛 | なし | 6 | 欠有 | | |
| 東京 | 御岳山古墳 | 14.0 | | | | 段差 | 櫛 雲雷 櫛 | なし | 6 | 四葉座有 | 不明 | |
| 群馬 | 保渡田薬師塚古墳 | 9.0 | | | | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | 4 | | 不明 | |
| 島根 | 金崎1号墳 | 6.8 | | | | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | 5 | | 不明 | |

凡例 鋸:鋸歯紋 複波:複線波紋 無:無紋 櫛:櫛歯紋 三波:三線波紋 雲雷:雲雷紋帯 界:界圏 一:段差 |:圏線

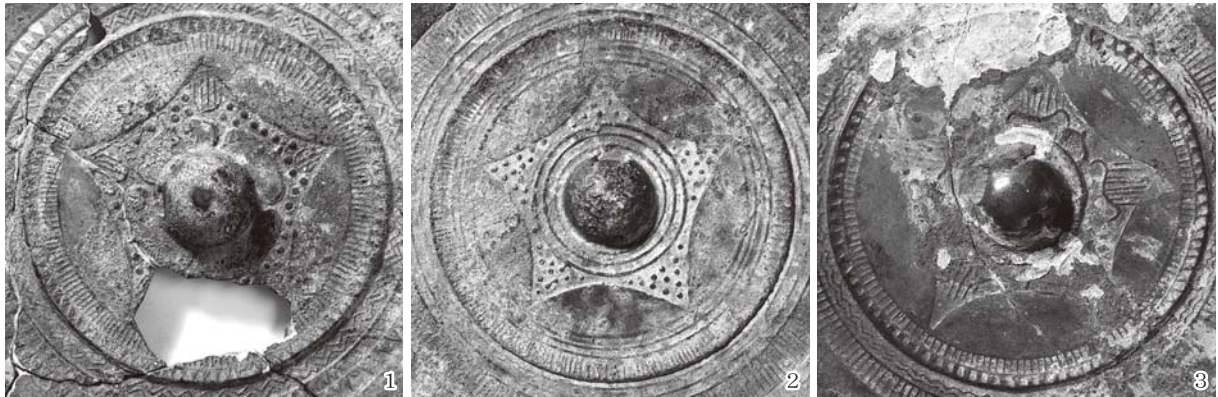
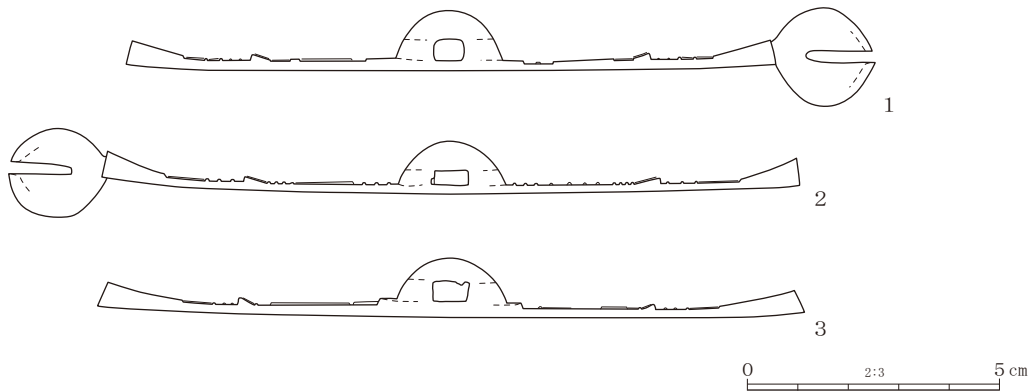


写真 52 連弧紋鏡髭紋系

A型式 (1:古海松塚11号墳) B型式 (2:猪之谷神社) C型式 (3:十二天古墳J6916)



第108図 連弧紋鏡髭紋系の断面図

A型式 (1:古海松塚11号) B型式 (2:猪之谷神社) C型式 (3:十二天古墳J6916)

圈などの表現が他系列からの影響でとりこまれたものと思われる。また、連弧紋鏡の他系列ではすぐに失われてしまう四葉座が保持されていることから他の連弧紋鏡の変遷と当系列が齟齬をきたすことを森下氏は示唆しているが〔森下章 1991, p.9〕, このことについても後期倭鏡段階において製作が再度開始された連弧紋鏡であることを踏まえれば前期倭鏡における連弧紋鏡の変遷と当系列が齟齬をきたすことは十分に納得できる。

なお当系列に関係する資料として、四葉座のみを取り出した京都府宇治二子山南墳鏡や同鏡の単位紋様を抜き出した奈良県新沢115号墳の鈴鏡などをあげることができるが、本稿では宇治二子山南墳鏡は乳脚紋鏡D系とし、新沢115号墳鏡は乳脚紋鏡D復古系としてあつかうこととした(第2章参照)。また、連弧紋鏡髭紋系の十二天古墳(J6917)鏡と関連する鏡として宮崎県西都原265号墳鏡をあげ



写真 53 後期倭鏡にみられる方格規矩鏡

五島美術館 M196



第 109 図 後期倭鏡にみられる方格規矩鏡の断面図

五島美術館 M196

みられる系列ということができそうである。また、当系列は製作・授受・副葬の一連の過程がすみやかになされた事例が多い点も注意される。

なお、後期倭鏡段階になって連弧紋鏡が突如として再登場する理由やその模倣対象となった鏡の履歴などについては今後あきらかにしていく必要がある。その点を考えるうえで参考となるのは、同時期に方格規矩鏡も再登場したと推測される点である（写真 53, 第 109 図）。後期倭鏡における方格規矩鏡は現状では 1 点のみしか確認されておらず、出土地の不明な資料であることから取りあつかいには慎重にならざるをえない。しかも、この鏡は贗作の多いことが注意される鈴鏡である〔車崎 2002a, p.41〕。しかし、実見したところ不審な点はなく紋様表現も後期倭鏡の規範に則したものと判断できた。連弧紋鏡や方格規矩鏡は前期倭鏡における主系列をなしていた鏡種であり、それらが中期倭鏡段階に途絶した後に後期倭鏡段階になって同時期に再登場することは象徴的といえる。後期倭鏡の製作を開始した雄略朝が古墳時代前期に範をもとめた証左の一つといえるかもしれない。

③ 珠紋鏡充填系

珠紋鏡充填系は岩本崇氏によって設定された系列である。岩本氏はこれまで珠紋鏡としてまとめられ

ることができる。西都原 265 号墳鏡の主紋様は乳脚紋鏡 C 系との関連も推測されるが、雲雷紋の表現は十二天古墳 (J6917) 鏡と共通する〔辻田 2015, p.135〕。

連弧紋鏡髭紋系のうち、出土古墳の築造時期が確定できるものとしては、古海松塚 11 号墳・新沢 129 号墳・十二天古墳・御岳山古墳⁽⁴⁾・金崎 1 号墳が TK23 型式段階、保渡田薬師塚古墳が MT15 型式段階に位置づけうる。

したがって、上で設定した連弧紋鏡髭紋系の第 I～III 段階のいずれも早いばあいであれば TK23 型式段階には副葬されていることを確認できる。このことから、連弧紋鏡髭紋系の分析において設定した段階設定は時期差をほとんど含まないものと思われる。これは旋回式獣像鏡系の第 I～III 段階も同様であり、こちらも帰属時期が TK23 型式段階と一致している。連弧紋鏡髭紋系については TK23 型式段階を中心として生産されていたものと考えられ、後期倭鏡のなかでもおもに古相段階において

(4) 御岳山古墳についてはさらに古く位置づける見解も多いが、御岳山古墳鏡が出土した埋葬施設は短甲などが出土したことで著名な埋葬施設とは別であり〔八幡塚古墳整理調査会 2013, p.48 など〕、従来の位置づけである TK208 型式段階頃よりも後出することが確実といえる。

第28表 珠紋鏡充填系の分析

| 都府県等 | 古墳等 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 縁と外区 の境界 | 外区紋様 | 内外区 の肥厚差 | 内区外周 | 備考 | 型式 | 段階 |
|------|-------------|---------|--------|-------------|----------------|-------------|-------|-------------|----|----|
| 長崎 | 島山赤崎遺跡2号石棺 | 7.7 | | 段差 | 鋸 複波 | 肥厚A | 無 櫛 | | A | I |
| 奈良 | 五條猫塚古墳 | 9.1 | 100 | 段差 | 鋸 菱雲 複波 | 肥厚A | 無 櫛 | | | |
| 鳥取 | 名土古墳 | 8.8 | 63 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | 肥厚A | 無 | | | |
| 愛媛 | 西条市楠 | 9.0 | | 段差 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚Aか | 無 櫛 | | | |
| 静岡 | 洗田遺跡 | 7.2 | | 段差 | 鋸 複波 鋸 | 肥厚Bか | なし | | | |
| 兵庫 | 戒壇寺 | 8.5 | 56 | 段差 | 鋸 複波? 鋸 | 肥厚Bか | なし | 欠有 | | |
| 長野 | 神送塚古墳? | 7.6 | | 段差 | 鋸 複波? 櫛? | 肥厚Bか | なし | | | |
| 栃木 | 幸岡古墳 | 8.0 | | 段差 | 鋸 櫛 櫛? 鋸 | 肥厚B | なし | | | |
| 広島 | 三ツ城古墳 | 6.5 | | 段差 | 鋸 鋸 | 肥厚B | なし | | | |
| 奈良 | 天理市堂生 | 9.2 | 81 | 段差 | 鋸 鋸 櫛 | なし | なし | 明治大学博物館A156 | | |
| 福岡 | 月岡古墳 | 6.9 | 53 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | なし | | | |
| 福井 | 金ヶ崎城址内古墳 | 7.7 | | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | なし | | | |
| 兵庫 | 中佐治5号墳 | 8.9 | | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | なし | | | |
| 長野 | 金鑑山古墳 | 9.3 | 102 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | なし | | | |
| 栃木 | 上大領東原古墳 | 9.4 | 79 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | なし | 五鈴 (やや扁平) | | |
| 栃木 | 水神塚古墳 | 8.4 | | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | なし | | | |
| 三重 | 糠塚古墳 | 9.2 | 86 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | なし | 欠有 | | |
| 大分 | 有田古墳 | 8.3 | 46 | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | なし | 欠有 | | |
| 韓国 | 山清生草9号墳 | 9.0 | | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | なし | | | |
| 韓国 | 林堂洞古墳群 (伝) | 7.6 | | 段差 | 鋸 複波 櫛 | なし | なし | | | |
| 佐賀 | 関行丸古墳 | 8.7 | 60 | 段差 | 鋸 複鋸 無 | なし | なし | 下欄と同一紋様 | | |
| | 愛知県美術館M327 | 8.8 | 88 | 段差 | 鋸 複鋸 無 | なし | なし | 上欄と同一紋様 | | |
| 長野 | 戸谷古墳 | 7.6 | | 段差 | 鋸 ? 櫛 | 界圍 | なし | | | |
| 愛媛 | 粟尻1号墳 | 7.0 | | 段差 | 鋸 櫛 無 | なし | なし | | | |
| 群馬 | 富岡市下高田 | 7.2 | | 段差 | 鋸 ? ? | なし | なし | | | |
| 宮崎 | 西都原4号墳 | 9.0 | | 段差 | 鋸 三波 | なし | なし | | | |
| 群馬 | 若宮八幡北古墳 | 7.0 | 40 | 段差 | 鋸 三波 | なし | なし | | | |
| 韓国 | 齊月里古墳 | 9.0 | | 段差 | 鋸 複波 | なし | なし | | | |
| 兵庫 | 鶏塚古墳 | 8.6 | | 段差 | 鋸 複波 | なし | なし | | | |
| 岡山 | 倉敷市真備町二方 | 7.3 | 42 | 段差 | 鋸 複波 | なし | なし | 欠有 | | |
| 千葉 | 小田部新池遺跡 | 7.1 | | 段差 | 鋸 複波 | なし | なし | | | |
| 埼玉 | 入石塚古墳 | 7.8 | 65 | 段差 | 鋸 櫛 | 界圍 | なし | | | |
| 福島 | 会津地方 | 8.5 | | 段差 | 鋸 櫛 | なし | なし | | | |
| 島根 | 小馬木2号墳 | 7.0 | | 段差 | 鋸 櫛 | なし | なし | | | |
| 福岡 | 立山山25号墳 | 5.9 | | 段差 | 鋸 櫛 | なし | なし | | | |
| 宮崎 | 西都原169号墳 | 6.9 | 46 | 段差 | 鋸 櫛 | なし | なし | | | |
| 広島 | 三玉大塚古墳 | 7.7 | 72 | 段差 | 鋸 櫛 | なし | なし | | | |
| 三重 | 志島11号墳 | 12.8 | | 段差 | 鋸 櫛 | なし | なし | | | |
| 三重 | 高猿1号墳 | 8.2 | | 段差 | 鋸 櫛 | なし | なし | | | |
| 岐阜 | 伝・城山 | 7.0 | | 段差 | 鋸 櫛 | なし | なし | | | |
| 愛知 | 弁天塚古墳 | 7.9 | | 段差 | 鋸 櫛 | なし | なし | | | |
| 佐賀 | 金屋谷古墳 | 7.0 | | 段差 | 鋸 櫛 | なし | なし | | | |
| 佐賀 | 惣原北1号墳 | 7.0 | | 段差 | 鋸 櫛 | なし | なし | | | |
| 長野 | 本郷大塚古墳 | 8.1 | | 段差 | 鋸 櫛 | なし | なし | | | |
| 韓国 | 双岩洞古墳 | 7.2 | | 段差 | 鋸 櫛 | なし | なし | | | |
| 群馬 | 大山鬼塚古墳 | 7.6 | 46 | 段差 | 鋸 櫛? | なし | なし | | | |
| 三重 | 大紀町錦大明神地区 | 7.3 | | 段差 | 鋸 ? | なし | なし | | | |
| 石川 | 和田山5号墳B櫛 | 8.2 | | 段差 | 鋸 ? | なし | なし | | | |
| 群馬 | 上芝西谷 | 8.6 | 53 | 段差 | 櫛 複波 櫛 | なし | なし | | | |
| 島根 | 御崎山古墳 | 8.2 | | 段差 | 櫛 複波 擬銘? | なし | なし | | | |
| | 明治大学博物館A127 | 9.1 | 61 | 段差 | 櫛 櫛 擬銘? | なし | (半円) | | | |
| 愛媛 | 伝・岩子山古墳群 | 8.4 | 54 | 段差 | 櫛 擬銘? | なし | なし | 欠有, 五鈴 (正円) | | |
| 兵庫 | 文堂古墳 | 8.2 | 68 | 段差 | 櫛 三波 | なし | なし | | | |
| 島根 | 中村1号墳 | 7.6 | 33 | 段差 | 櫛 複波 | なし | なし | | | |
| 群馬 | 華蔵寺古墳 | 8.9 | 65 | 段差 | 櫛 複波 | なし | なし | 欠有 | | |
| 静岡 | 南新屋A1号墳 | 7.1 | | 段差 | 櫛 単波 | なし | なし | | | |
| 群馬 | 古城山古墳 | 8.7 | 68 | 段差 | 櫛 櫛 | なし | なし | | | |
| 埼玉 | 下小坂3号墳 | 7.4 | | 段差 | 櫛 櫛 | なし | なし | | | |
| 三重 | 横山14号墳 | 9.4 | 104 | 段差 | 櫛 櫛 | なし | なし | 内側の櫛歯紋は斜行 | | |
| 韓国 | 金鈴塚古墳 | 約7 | | 段差 | ? 複波? | なし | なし | | | |
| 石川 | 西山3号墳 | 9.0 | | 段差 | ? ? | なし | なし | | | |
| | 栃木県立博物館蔵 | 7.8 | | 段差 | ? ? | なし | なし | | | |
| 島根 | 上島古墳 | 9.1 | | 圏線 | 櫛 櫛 擬銘 | なし | (半円) | 五鈴 | | |
| 静岡 | 白岩寺2号墳 | 7.6 | | 圏線 | 櫛 複波 櫛 | なし | なし | | | |
| 三重 | 志島10号墳 | 12.8 | 214 | 圏線 | 櫛 C 櫛 | なし | なし | | | |
| 福岡 | 沖ノ島7号遺跡 | 9.2 | 94 | 圏線 | 櫛 複波 | なし | なし | 下欄と同一紋様 | | |
| 福岡 | 伝・沖ノ島9号遺跡 | | 58 | 圏線 | 櫛 複波 | なし | なし | 欠有, 上欄と同一紋様 | | |
| 島根 | 鷺の湯病院跡横穴 | 7.8 | | 圏線 | 櫛 櫛 | なし | なし | | | |

凡例 鋸:鋸歯紋 櫛:櫛歯紋 複波:複線波紋 三波:三線波紋 C:C字紋 擬銘:擬銘帯 複鋸:複合鋸歯紋 菱雲:線描菱雲

ていた鏡群を内区主紋様である珠紋の施紋方法に注目することによって、同心円状の割り付けをもとに施紋されている列状系とそうではなく不揃いに施紋された充填系の2系列に大別可能であることを指摘した〔岩本2014b; pp.137-138〕。

岩本氏が設定した珠紋鏡における大別2系列のうち、後期倭鏡に含まれるのは珠紋鏡充填系である。ただし、この系列は後期倭鏡だけでなく中期倭鏡も含まれており、その様相はすでに検討した乳脚紋鏡

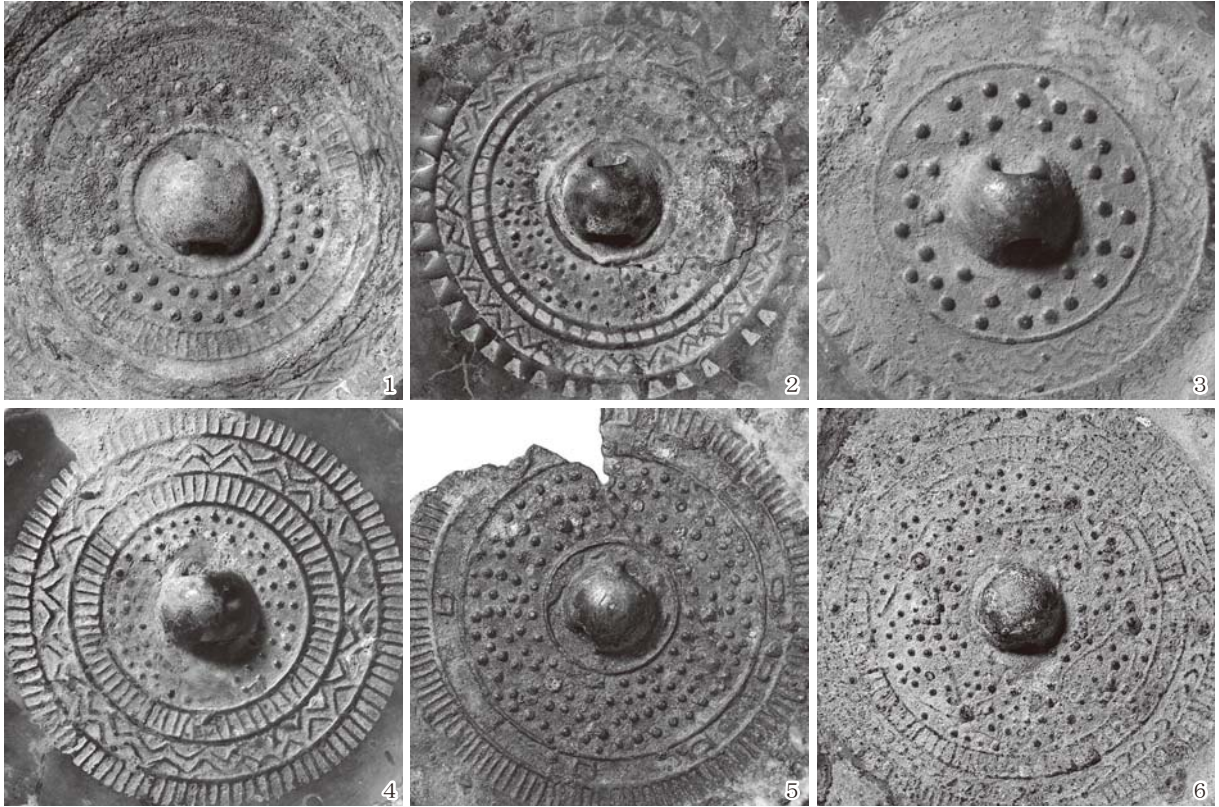
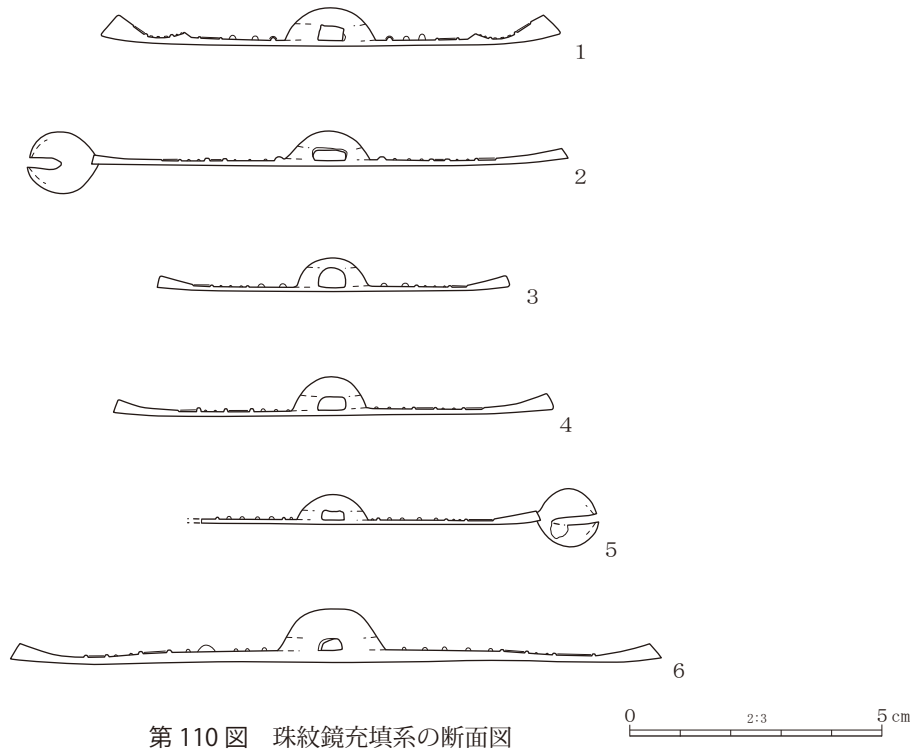


写真 54 珠紋鏡充填系

A型式 (1: 五條猫塚古墳) B型式 (2: 上大領東原古墳, 3: 若宮八幡北古墳,
4: 上芝西谷, 5: 伝・岩子山古墳群) C型式 (6: 志島10号墳)



第110図 珠紋鏡充填系の断面図

A型式 (1: 五條猫塚古墳) B型式 (2: 上大領東原古墳, 3: 若宮八幡北古墳,
4: 上芝西谷, 5: 伝・岩子山古墳群) C型式 (6: 志島10号墳)

A系と類似する。また、当系列は後期倭鏡のなかでも小型鏡を主体とする系列であり、その点でも乳脚紋鏡A系と一致する。

これらのことから当系列を分析するにあたっては、乳脚紋鏡A系においておこなった分析と同様の手法を採用した。すなわち、①外区と内区の境界の断面形状および②外区と縁の境界の断面形状という二つの属性をもとに分析をくわえる。なお、漏れも多いことと思われるが当系列に属する鏡は今のところ68面確認している。

分析の結果、珠紋鏡充填系はA～C式の三型式に分類可能である（第28表、写真54、第110図）。具体的にいえば、A式は縁と外区の境界の形状が段差となり、内区と外区の境界の形状が肥厚するもの、B式は縁と外区の境界の形状が段差となり、内区と外区とで厚みに変化がないもの、C式は縁と外区の境界が圏線となり、内区と外区とで厚みに変化がないもの、の三型式である。この三型式は参考にした乳脚紋鏡A系の分析結果を考慮すれば、A式からC式へと順に変化したものと考えられ、第Ⅰ～Ⅲ段階の3段階に変遷したものと推測される。

そして、その製作時期は第Ⅰ段階（A式）がTK216～208型式段階、第Ⅱ段階（B式）がTK23～47型式段階、第Ⅲ段階（C式）がMT15～TK10型式段階になると考えられる。なお、珠紋鏡充填系は同じく小型鏡を主体とする乳脚紋鏡A系・B系と比較して、鈴鏡の割合が少なくなるようである。内区主紋様の差異が鈴の有無と関係があるとすれば、意図的なつくりわけや機能差なども想定されるが、確定させるまでにはいたらない。

④同向式神獣鏡B系

同向式神獣鏡B系は森下氏によって設定された系列で〔森下^章2002, p.295〕、同型鏡群の画紋帯同向式神獣鏡をおもな模倣対象としたものとされる〔森下^章2002, p.315〕。森下氏はそれ以上の言及はおこなっておらず、写真図版において帰属する鏡を示唆した程度である。したがって、明瞭な定義が示されているわけではない。また、森下氏が同向式神獣鏡B系に含めた鏡の一部について、清水康二氏は「倣製画文帯仏獣鏡」の一部に分類している〔清水1993b, p.241〕。このように当系列についてはそのような鏡群があることはなんとなく認識されてはいたものの、その詳細について示されることはなかったものである。

そこでここでは同向式神獣鏡B系について以下のように定義しておきたい。

同向式神獣鏡B系は、同型鏡群における画紋帯同向式神獣鏡（あるいは画紋帯環状乳神獣鏡）を模倣したとみられる獣像を内区主像とする鏡で、獣像のほかに神像もみられることがある。獣像や神像の眼の表現は旋回式獣像鏡系でしばしばみられるように、二つの円形で表現されている。獣像や神像の鼻筋は一本線で、頭頂部で二又に分岐していることが多い。また、獣像の胴部は二本線などで分割され、分割された区画内に平行な線分で充填することが多いようである。

当系列に帰属するかどうかの判断をおこなうにあたっては、交互式神獣鏡系との差異が問題となるが、交互式神獣鏡系は内区外周に半円方形帯がみられ、縁から外区の断面形状も舶載鏡である画紋帯神獣鏡を模倣したものが多いのに対して、同向式神獣鏡B系ではそのような特徴があまりみられない点などの差異は指摘できる。

筆者が同向式神獣鏡B系に帰属すると考える鏡としては、第29表に示したとおり神奈川県日吉矢上古墳鏡2面、愛知県南大塚古墳鏡、三重県保子里1号墳鏡、三重県尻矢2号墳鏡、京都府大島古墳鏡、兵庫県宝地山2号墳鏡をあげることができる（写真55、第111図）。なお、森下氏が当系列に帰属するとした栃木県雀宮牛塚古墳鏡〔森下^章2002, p.295〕については、外区から内区にかけての断面形状や肩部や腰部を隆起させて強調する獣像表現から判断して筆者は中期倭鏡であると考えられる。

当系列に帰属する鏡は10面弱と少なく、明瞭な分類をおこなうことは難しい。また、当系列の鏡は大型～小型鏡と面径も多岐にわたっており、個体間の差異も大きい。

なお、製作時期を類推する手がかりとしては、いずれの鏡も鈕の突出が強く、後期倭鏡のなかでは古

第29表 同向式神獸鏡B系

| 府県名 | 古墳 | 面径 (cm) | 重さ (g) | 縁と外区 の境界 | 外区紋様 | 外区と内区 の段差 | 内区外周 | 備考 |
|-----|----------|------------|-----------|-------------|---------------------|--------------|--------|----------------|
| 神奈川 | 日吉矢上古墳A | 20.6 | 790 | 段差 | 鋸 鋸 三波 擬銘 | 界圍 | なし | |
| 神奈川 | 日吉矢上古墳B | 20.6 | | 段差 | 鋸 鋸 三波 擬銘 | 界圍 | なし | |
| 愛知 | 南大塚古墳 | 14.9 | 395 | 段差 | 無 鋸 | 界圍 | (半円方形) | 縁上に菱雲 鋸 |
| 三重 | 保子里1号墳 | 14.0 | 229 | 段差 | 鋸 鋸 擬銘 | 界圍 | なし | |
| 兵庫 | 宝地山2号墳 | 16.4 | 470 | 段差 | 鋸 無 三波 無 | 界圍 | 無 | 七鈴 (縦長) |
| 京都 | 大島古墳 | 10.0 | 93 | 段差 | 鋸 複波 擬銘 | なし | なし | |
| 三重 | 尻矢2号墳 | 9.7 | 106 | 段差 | 鋸 複波 無 | なし | なし | 交互式神獸鏡系とすべきか微妙 |
| 熊本 | 宇土城跡SD01 | 15.0 | 144 | 段差 | 鋸 鋸 擬銘 擬銘 櫛 | なし | なし | 欠有 |

凡例 鋸:鋸歯紋 三波:三線波紋 擬銘:擬銘帯 無:無紋 複波:複線波紋 櫛:櫛歯紋 菱雲:線描菱雲紋に似た紋様 半円方形:半円方形帯 | :圏線



写真 55 同向式神獸鏡B系

1:日吉矢上古墳A, 2:南大塚古墳 3:保子里1号墳 4:宝地山2号墳 5:大島古墳 6:尻矢2号墳

相に位置づける特徴をもつ。また、宝地山2号墳鏡に付属する鈴の形状は縦長となっており、これも後期倭鏡のなかでは古相に位置づける特徴といえる。

また、出土古墳の築造時期がわかるものとしては、日吉矢上古墳がその墳輪からTK23型式段階に築造されたものと筆者は考える⁽⁵⁾。さらに、尻矢2号墳は出土須恵器から判断してTK23～47型式段階に位置づけられる〔名張市遺跡調査会 1995, p.28〕。

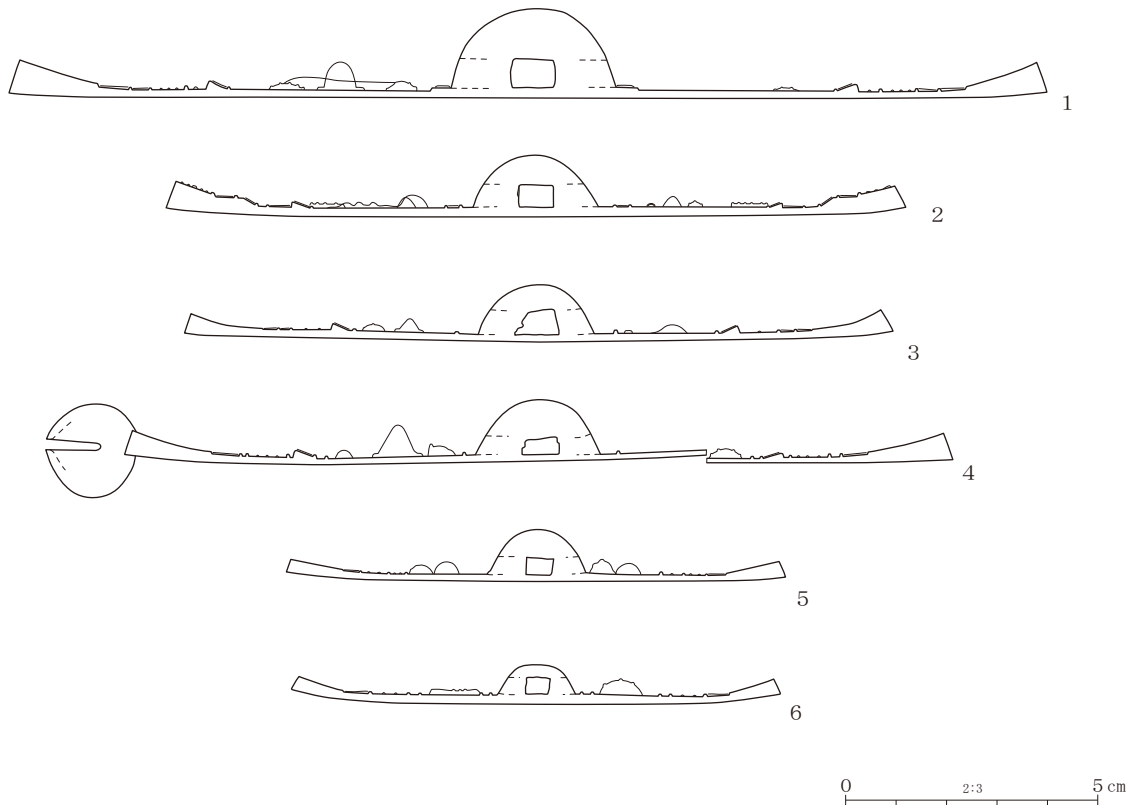
このように鏡自体の特徴や出土古墳の帰属時期から判断して、同向式神獸鏡B系の多くが後期倭鏡の古相段階に位置づける。したがって、明瞭に分類することができないことも、ほぼ同時期の所産であるとみれば説明がつくといえる。

(5) 後期倭鏡における諸系列の併行関係

ここまで後期倭鏡の各系列について分類・検討をおこなってきた。ここではその結果についてとりまとめ、後期倭鏡における諸系列の併行関係と製作時期を明示することにしたい。

本稿で取りあげた後期倭鏡の諸系列について、その製作時期と併行関係をまとめたものが第112図

(5) 辻田氏は玉類のセット関係などをもとにTK208～23型式段階頃の築造を推定している〔辻田 2016, p.636〕。



第 111 図 同向式神獸鏡 B 系の断面図

1：日吉矢上古墳A，2：南大塚古墳 3：保子里1号墳 4：宝地山2号墳 5：大畠古墳 6：尻矢2号墳

である。以下では、この第 112 図をもとにして後期倭鏡生産を理解するうえでのおおまかな枠組みについて考えておきたい。

第 112 図をみると後期倭鏡生産は全体的に 3 段階に区分できることがわかる。具体的には以下のとおりである。

後期倭鏡古相 (TK23 型式段階頃)

旋回式獣像鏡系第 I～III 段階，乳脚紋鏡系第 III 段階，交互式神獸鏡系第 I 段階，連弧紋鏡髭紋系第 I～III 段階，同向式神獸鏡 B 系

後期倭鏡中相 (TK47 型式段階頃)

旋回式獣像鏡系第 IV 段階，乳脚紋鏡系第 IV 段階，交互式神獸鏡系第 II 段階

後期倭鏡新相 (MT15～TK10 型式段階頃)

旋回式獣像鏡系第 V 段階，乳脚紋鏡系第 V 段階，交互式神獸鏡系第 III 段階，珠紋鏡充填系第 III 段階

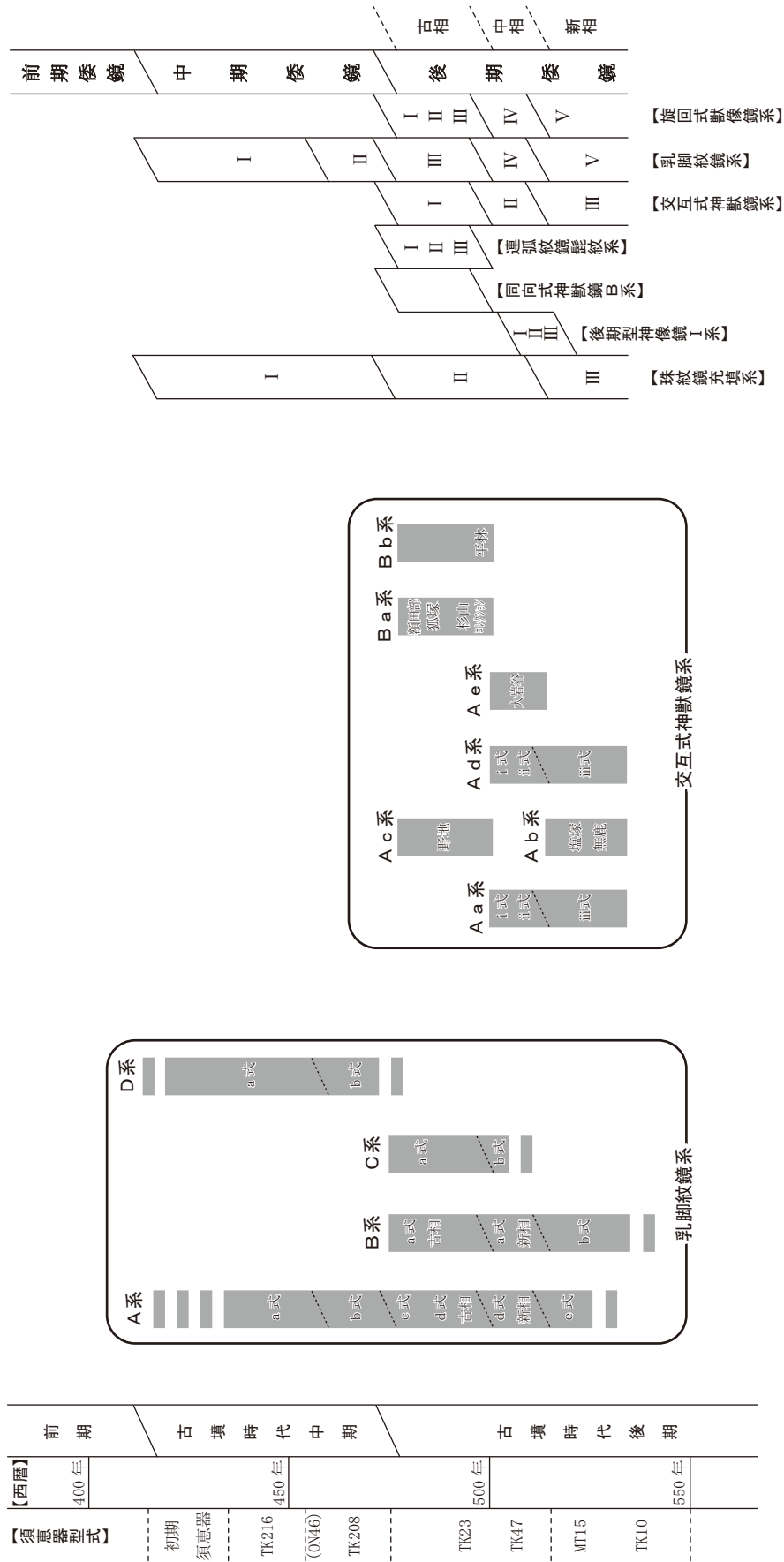
①共通する紋様や形状による併行関係の検証

ここでは上で示した後期倭鏡における諸系列の併行関係を検証するために、系列をこえて確認される紋様や形状といった要素がこれまでに提示した諸系列の段階設定と整合的なあり方を示すのかどうかを確認したい。

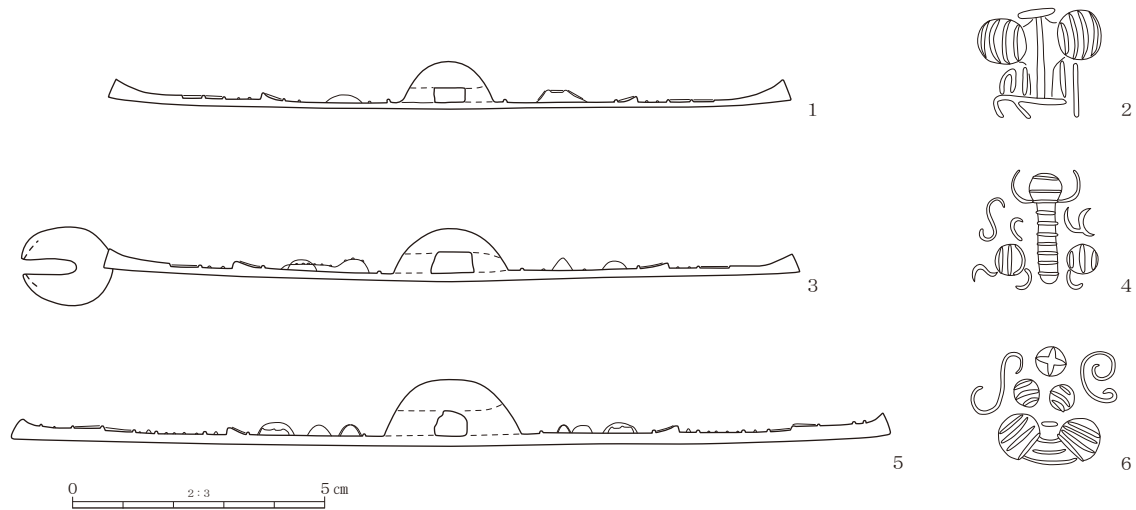
i) 旋回式獣像鏡系と関連する鏡

第 1 節では旋回式獣像鏡系そのものに関する分析をおこなったが、ここでは他の後期倭鏡との関係についても検討し、後期倭鏡における旋回式獣像鏡系の位置づけについて考えておきたい。

島根県古天神古墳鏡に関連する鏡 旋回式獣像鏡系の第 III 段階 (B h 型式) に位置づけられる島根県古天神古墳鏡の神像は非常に特徴的なものである (第 113 図 2)。この神像は坐像と考えられ、神像 II



第112図 後期倭鏡における各系列の段階設定と併行関係



第113図 古天神古墳鏡とその関連鏡

1・2：古天神古墳 3・4：弁財1号墳 5・6：鶴巻塚古墳 ※断面図以外は縮尺不同

式に位置づけうる。おそらく、同じ旋回式獣像鏡系の伝・愛媛県温泉郡鏡（耕三寺博物館所蔵）の神像につうじるものといえる。この神像には胴部の両脇に突出の低い円形の隆起があり、その隆起上に平行線が充填される特徴がある。

これに似た神像表現は、京都府弁財1号墳鏡にみられる（第113図4）。弁財1号墳鏡は四神四獣鏡であり、獣像の表現も旋回式獣像鏡系に類似する。あえて旋回式獣像鏡系の分類を適用すれば、獣像形式は平面Ⅲ式/立面Ⅱ式、断面形式は鈕Ⅲ式/縁Ⅱ式となる。ただし獣像については、獣像の上に配置される乳が頭であるとすれば、平面Ⅱ式とみなせる可能性もある。いずれにしても断面形状から判断すれば旋回式獣像鏡系における第Ⅲ～Ⅳ段階に位置づけうることはまちがいない。また、古天神古墳鏡との類似点をさらに追加すれば、縁の形状が後期倭鏡のなかでは比較的強い匙面状となっている点をあげることができる（第113図1・3）。

なお、この古天神古墳鏡や弁財1号墳鏡にみられる円形の隆起上に平行線を充填するような表現をもつ神像は、下垣氏が後期型神像鏡Ⅰ系に分類する系列〔下垣2011a〕の鏡（千葉県鶴巻塚古墳鏡、愛知県羽根古墳鏡、三重県浅間山古墳鏡、徳島県丈領古墳鏡）にもみられるものである（第113図6）。ただし、旋回式獣像鏡系などの神像よりも簡略化がすすんでいるので、この後期型神像鏡Ⅰ系については旋回式獣像鏡系における第Ⅳ段階（後期倭鏡中相）に併行することをすでに指摘している。このことは、羽根古墳鏡の鈴が扁平である点、丈領古墳鏡において外区で連続する櫛歯紋がみられる点、旋回式獣像鏡系の第Ⅳ～Ⅴ段階（後期倭鏡中～新相）に位置づけられる奈良県豊田狐塚古墳鏡にみられる神像が後期型神像鏡Ⅰ系の神像と類似する点などによって裏づけられるものと考え（⁶）。

したがって、古天神古墳鏡と関連する鏡は旋回式獣像鏡系の第Ⅲ～Ⅳ段階、すなわち後期倭鏡古相～中相にかけてまとまるようである。

外区紋様などにS字紋をもつ鏡 旋回式獣像鏡系の第Ⅳ段階（後期倭鏡中相）に位置づけられる兵庫県鬼神山古墳鏡では外区外周にS字状の紋様をつらねた紋様帯がみられる。同様のものは後期型神像鏡Ⅰ系に帰属する徳島県丈領古墳鏡や愛知県羽根古墳鏡（後期倭鏡中相）において確認できる（写真56）。

したがって、いずれの例も後期倭鏡中相に位置づけられることから、上で示した諸系列の併行関係が整合的であることの証左となる。

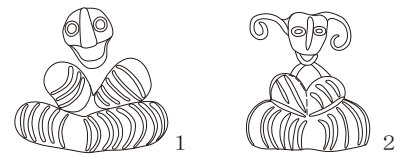
(6) 旧稿では後期型神像鏡Ⅰ系は旋回式獣像鏡系の第Ⅲ～Ⅳ段階に併行することを示したが、考えをあらためた。



写真 56 外区にみられる S 字紋

1：鬼神山古墳 2：丈領古墳（複製品） 3：羽根古墳

類似する神像表現 旋回式獣像鏡系の最古型式に位置づけられる千葉県金鈴塚古墳鏡（旋回式獣像鏡系第Ⅰ段階，後期倭鏡古相）にみられる神像は，かつて指摘したことがあるように〔加藤 2014b, p.15〕，交互式神獣鏡 B a 系に帰属する奈良県額田部狐塚古墳鏡（交互式神獣鏡系第Ⅰ段階，後期倭鏡古相）における神像と類似している（第 114 図）。本稿ではこの関係が首肯されることを前提として交互式神獣鏡系の分析をおこなっていることもあり，以下の結論は自明といえれば自明であるが，旋回式獣像鏡系と交互式神獣鏡系の製作開始時期はほぼ同時であり，須恵器でいえば TK23 型式段階頃といえる。さらにいえば，後期倭鏡古相は TK23 型式段階に位置づけられることがわかる。



第 114 図 類似する神像表現

1：額田部狐塚古墳 2：金鈴塚古墳

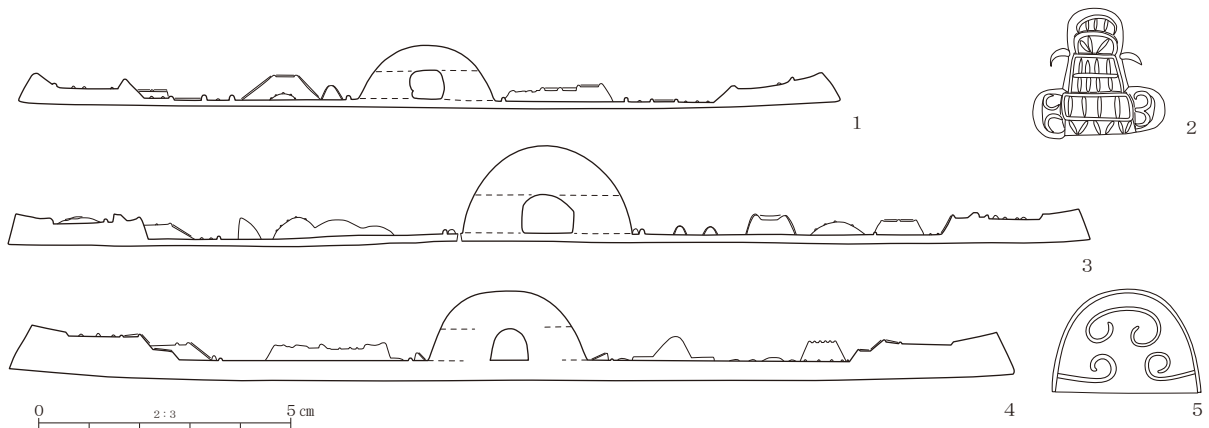
京都府トヅカ古墳鏡に関連する鏡 本稿では旋回式獣像鏡系の定義を狭く定めたため，これまで旋回式獣像鏡系としてあつかわれていた鏡で漏れているものがある。そうした鏡は本稿における定義から外れてはいるものの，非常に近い関係であることに変わりない。ここでは，その一つである京都府トヅカ古墳鏡について取りあげる。

トヅカ古墳鏡は，本稿では旋回式獣像鏡系から除外したものの，非常に近い関係であることに変わりはなく，本稿における旋回式獣像鏡系の分類にあてはめるとすれば，獣像形式は平面Ⅱ i 式 / 立面Ⅰ式，神像形式はⅡ式，断面形式は鈕Ⅱ式（縁は対比不能）となり，第Ⅱ段階に位置づけうる。この鏡は内区外周に半円方形帯をもつとともに，内区にくらべて外区が肥厚する点に特徴がある（第 115 図 1）。このような特徴は，森下氏が交互式神獣鏡系に分類する系列〔森下 1991, pp.8-9〕に多くみられるものである。このトヅカ古墳鏡は隅田八幡鏡や交互式神獣鏡系の平林古墳鏡と関連すると筆者は考えるので，以下にその根拠を記す。

第一に，隅田八幡鏡の半円方形帯の半円形の内部に充填された雲紋状の表現（第 115 図 5）と同一の紋様がトヅカ古墳鏡の外区紋様（写真 57 - 2）となっている点があげられる。第二に，平林古墳鏡の内区主像の空隙に多数充填された十字紋をもつ乳状の突起（写真 57 - 3）がトヅカ古墳鏡の獣像における頭の表現（写真 57 - 1）と同一である点があげられる。第三に，後期倭鏡では旋回式獣像鏡系などを中心にして鈕孔の形状が長方形となるものが比較的多いものに対して，トヅカ古墳鏡，平林古墳鏡，隅田八幡鏡のいずれも長方形とはならない点があげられる（第 115 図 1・3・4）。

なお，第二についてはトヅカ古墳鏡のほかにも旋回式獣像鏡系に属する五島美術館 M264 鏡（B c 型式：第Ⅱ段階，第 93 図 4），千葉県下方内野南遺跡鏡（B h 型式：第Ⅲ段階，第 93 図 5）などの頭部表現としてみられるものである。

このようにトヅカ古墳鏡，平林古墳鏡，隅田八幡鏡の三者に関連する要素をもつ鏡は，旋回式獣像鏡



第115図 トヅカ古墳鏡，平林古墳鏡，隅田八幡鏡の類似要素

1・2：トヅカ古墳 3：平林古墳 4・5：隅田八幡神社蔵（複製品）※断面図以外は縮尺不同



写真57 トヅカ古墳鏡と平林古墳鏡の細部

1・2：トヅカ古墳 3：平林古墳

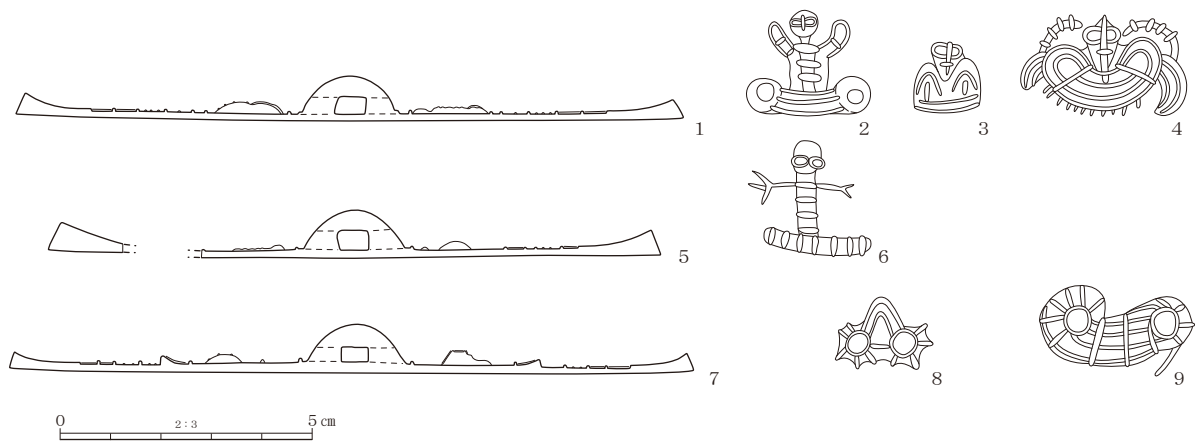
系における第Ⅱ～Ⅲ段階にみられるようである。したがって、上記の三者について関連性がみとめられるとすれば⁽⁷⁾、「癸未年」銘をもつ隅田八幡鏡がおおよそ旋回式獣像鏡系における第Ⅱ～Ⅲ段階（TK23型式段階），すなわち後期倭鏡古相に併行することを意味することとなる⁽⁸⁾。隅田八幡鏡の銘文にみられる「癸未年」の実年比定については諸説あり，ここではそれぞれについて逐一吟味しないが，近年の古墳時代における実年代論において一定の評価をえている白井克也氏の研究を参考にすれば，TK23～47型式段階は475年頃～515年頃ということであり〔白井_克2003，p.106〕，「後期倭鏡古相≒TK23型式段階≒癸未年=503年」と考えるのが妥当であろう。

滋賀県山津照神社古墳鏡に関連する鏡 ここでは，これまで旋回式獣像鏡系に含まれていた鏡であるものの，本稿では旋回式獣像鏡系からは除外した滋賀県山津照神社古墳鏡について検討したい（第116図）。

山津照神社古墳鏡は本稿における旋回式獣像鏡系の分類にあてはめるとすれば，獣像形式は平面Ⅱi式/立面Ⅱ式，神像形式はⅡ式，断面形式は鈕Ⅲ式/縁Ⅱ式となる。これはB i型式に該当するもので，旋回式獣像鏡系の第Ⅲ段階新相（後期倭鏡古相）に位置づけうる。以下では，山津照神社古墳鏡の個別

(7) なお，福永伸哉氏は兵庫県勝福寺古墳前方部北棺出土鏡（第Ⅲ段階）について紹介するなかで，内区外周の圏線に沿って内側に弧紋を充填する表現が交互式神獣鏡系や隅田八幡鏡につうじること指摘している〔福永2007，p.175〕。

(8) 古川匠氏はトヅカ古墳の築造時期をTK23型式段階としている〔古川2010，p.185〕。この見解が正しいとすれば，辻田淳一郎氏がトヅカ古墳鏡を後期倭鏡のなかでも新しい時期に製作された倭鏡とする見解〔辻田2016，p.638〕が成立する余地はほとんどないものと思われる。ただし，トヅカ古墳の築造時期については異なる意見もある。たとえば，桃崎祐輔氏はTK47型式段階〔桃崎2015，p.284〕，TK47～MT15型式段階〔桃崎2015，p.288〕，MT15型式段階〔桃崎2014，p.195〕とするなど揺れている。



第116図 山津照神社古墳鏡とその関連鏡

1～4：山津照神社古墳 5・6：和田山2号墳 7～9：豊田ホリノヲ1号墳 ※断面図以外は縮尺不同

要素についてみていくこととする。

山津照神社古墳鏡の神像A（第116図2）は坐像であり、胴部における横棒の連続表現が特徴的である。こうした神像表現は、下垣氏が後期型神獸鏡に分類する〔下垣2011a〕石川県和田山2号墳鏡などの神像（第116図6）にもみられるものである。なお、和田山2号墳鏡は獸像表現が旋回式獸像鏡系とは異なるが、断面形式は鈕Ⅲ式/縁Ⅱ式となっている。したがって、旋回式獸像鏡系でいえば第Ⅳ段階（後期倭鏡中相）に位置づけられる。また、山津照神社古墳鏡の神像B（第116図3）も坐像であるが、Aとは表現が異なっている。神像Bは旋回式獸像鏡系の奈良県豊田ホリノヲ1号墳鏡（旋回式獸像鏡系第Ⅳ段階、後期倭鏡中相）にみられる神像（第116図8）につづじるところがあると思われる。

したがって、山津照神社古墳鏡に関連する鏡は旋回式獸像鏡系の第Ⅲ～Ⅳ段階、すなわち後期倭鏡古相～中相にかけてまとまるようである。

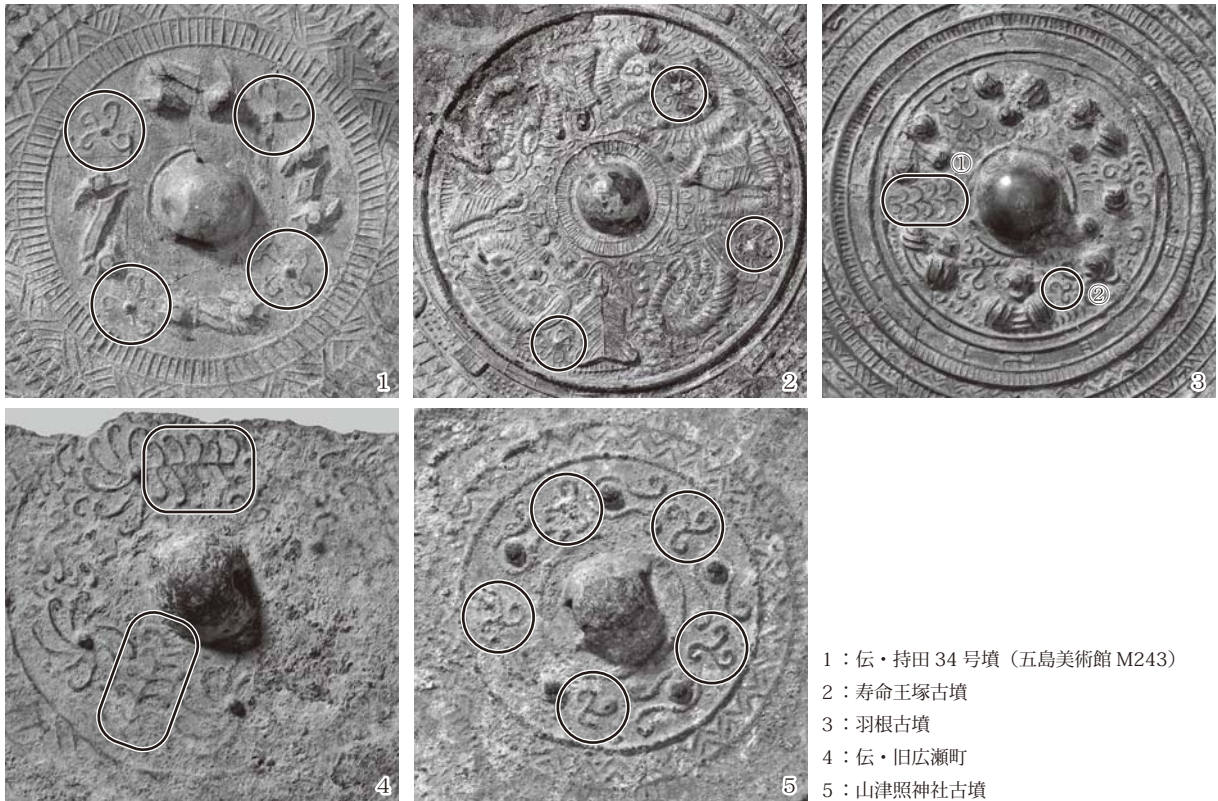
なお、山津照神社古墳鏡には鉦を模倣したとみられる表現があり、そうであるとすれば同型鏡群における画紋帯環状乳神獸鏡、画紋帯対置式神獸鏡、画紋帯同向式神獸鏡などを模倣した可能性もある。山津照神社古墳鏡の製作は同型鏡群を直接手にとることができるような環境でおこなわれた可能性があり、そのように考えると後期倭鏡の創出期でない時期においても同型鏡群の影響がみてとれる例といえるかもしれない。

この点については同型鏡群の流入が複数回であった可能性が高いことを指摘したことがあるが〔加藤2014c, p.34〕、その後、考えをあらため、477年の武による朝貢の際に入手した可能性を考えるにいたっている。したがって、流入後すぐには配付されず倭王権内で保有されていた同型鏡群の鏡を山津照神社鏡製作の際に模倣したものとする。また、この点に関連して下垣氏は、そもそも山津照神社鏡にみられる表現が鉦に由来するかどうか不確かで、同型鏡群以外にも鉦が表現された鏡は存在するので、同型鏡群の影響と断定はできないと指摘する〔下垣2016a, p.327〕。

下垣氏の指摘は確かにそのとおりであるが、さらに例を追加すれば乳脚紋鏡B系b式（乳脚紋鏡系第Ⅴ段階、後期倭鏡新相）に半円方形帯を模倣した表現のみられることを指摘できる。これも、同型鏡群を直接模倣したものと断言はできないが、間接的であれ同型鏡群の影響である可能性は高いものと思われる。次節で言及する倭王権における鏡の保有に波及するものといえよう。

ii) 乳脚紋鏡系と関連する鏡

乳脚紋がみられる他系列の鏡 まずここでは、他系列の鏡において乳脚紋がみられる例についてふれておきたい。具体的な例をあげるとすれば、旋回式獸像鏡系では埼玉県行田市須加鏡、伝・宮崎県持



1：伝・持田 34 号墳（五島美術館 M243）
 2：寿命王塚古墳
 3：羽根古墳
 4：伝・旧広瀬町
 5：山津照神社古墳

写真 58 乳脚紋がみられる他系列の鏡

田 34 号墳鏡（写真 58 - 1），交互式神獸鏡系では奈良県烏土塚古墳鏡や福岡県寿命王塚古墳鏡（写真 58 - 2），後期型神像鏡 I 系では愛知県羽根古墳鏡（写真 58 - 3）などがある。これらについては、いずれも乳脚紋鏡 B 系に分類される乳脚紋であることが特徴といえる。

このうち、旋回式獸像鏡系に属する伝・持田 34 号墳鏡にみられる乳脚紋の乳は点状になっており、乳脚紋鏡 B 系の分類にあてはめるとすれば a 式新相～b 式（乳脚紋鏡系第 IV～V 段階，後期倭鏡中相～新相）に位置づけられるとともに、筆者による旋回式獸像鏡系の分類では C b 式（旋回式獸像鏡系第 IV 段階，後期倭鏡中相）に位置づけられるものである〔加藤 2014b, p.8〕。これらの位置づけについては第 112 図に示した併行関係と照合してもおおむね齟齬をきたしておらず、本稿で提示した後期倭鏡の変遷案が妥当であることの証左となろう。

また、後期型神像鏡 I 系に属する愛知県羽根古墳鏡にみられる乳脚紋（写真 58 - 3 の①）は乳脚紋鏡 B 系 b 式（乳脚紋鏡系第 V 段階，後期倭鏡新相）に位置づけられる伝・宮崎県旧広瀬町鏡の乳脚紋（写真 58 - 4）と類似する。さらに、羽根古墳鏡にみられるもう一つの乳脚紋状の表現（写真 58 - 3 の②）は、乳脚紋鏡 A 系 d 式新相（乳脚紋鏡系第 IV 段階，後期倭鏡中相）に位置づけられる滋賀県山津照神社古墳鏡の乳脚紋状の表現とほぼ同一であり（写真 58 - 5），これらのことから羽根古墳鏡は乳脚紋鏡系の第 IV～V 段階（後期倭鏡中相～新相）に併行するものといえる。筆者は以前、羽根古墳鏡が帰属する後期型神像鏡 I 系について旋回式獸像鏡系の第 III～IV 段階に併行する可能性を示唆したが〔加藤 2014b, p.12〕，この系列において羽根古墳鏡は後出する要素が多く，上述した乳脚紋鏡系と旋回式獸像鏡系における段階を整合させるとすれば，それぞれの第 IV～V 段階（後期倭鏡中～新相）に位置づけうるものと考えられる。

なお，この後期型神像鏡 I 系の鏡はいずれも縁と外区の境界が圈線となっている。本稿でもたびたび言及しているように，縁と外区の境界が段差ではなく圈線となるものは，中・小型鏡を主体とする旋回式獸像鏡系や乳脚紋鏡系においてそれぞれの第 V 段階（後期倭鏡新相）にみられるものであるが，以前



写真 59 外区紋様内周に斜格子紋をもつ鏡とその関連鏡

1：京博E甲17-5 2：市の瀬5号地下式横穴a 3：大門大塚古墳 4：伝・トメ塚古墳

にも指摘したように大型鏡を主体とする後期型神像鏡Ⅰ系ではそれよりも早く出現すると考えられる〔加藤 2016, pp.9・17〕。これは同じく大型鏡を主体とする交互式神獸鏡系の影響をうけたものと筆者はみており、先述した乳脚紋鏡系における第Ⅳ段階（後期倭鏡中相）と第Ⅴ段階（後期倭鏡新相）のあいだに空白を認めるか否かについては、諸系列における縁と外区の境界にみられる圏線のあり方からみれば、時間的な空白は認めがたいといえる。

外区紋様内周に斜格子紋をもつ後期倭鏡 上では他系列の鏡にみられる乳脚紋についてふれたが、以下ではそれ以外の紋様で他系列の鏡と共通するものについてふれておきたい。

ここで注目したいのは外区紋様の内周に斜格子紋をもつものである。このような特徴をもつものは非常に限定され、乳脚紋鏡系で該当するものとしてはA系e式（乳脚紋鏡系第Ⅴ段階，後期倭鏡新相）に分類される京博E甲17-5鏡（写真59-1）とB系a式古相（乳脚紋鏡系第Ⅳ段階，後期倭鏡中相）に分類される宮崎県市の瀬5号地下式横穴a鏡（写真59-2）があげられる。また、他系列では交互式神獸鏡系の甲府市田村氏旧蔵鏡（交互式神獸鏡系第Ⅱ段階，後期倭鏡中相）、静岡県大門大塚古墳鏡（写真59-3）や一部ではあるが奈良県烏土塚古墳鏡などに同様の紋様がみられる（どちらも交互式神獸鏡系第Ⅲ段階，後期倭鏡新相）。これらのうち京博E甲17-5鏡では縁に複波紋がほどこされており、これに類似するものはやはり非常に限定されるものの、乳脚紋鏡A系d式新相（乳脚紋鏡系第Ⅳ段階，



写真 60 外区周辺にC字紋をもつ鏡

1：黒川古文化研究所鏡94 2：志島10号墳 3：愛宕山2号墳

後期倭鏡中相)に分類される伝・宮崎県トメ塚古墳鏡(写真59-4)などに確認できる。なお、複波紋ではないものの、縁に紋様をほどこす例は旋回式獣像鏡系C a式(旋回式獣像鏡系第IV段階、後期倭鏡中相)に分類される兵庫県鬼神山古墳鏡などで確認できる。

このように特徴的な紋様が乳脚紋鏡系を含む諸系列の鏡に横断してみられることが確認でき、さらにそれらの帰属時期が乳脚紋鏡系の第IV～V段階(後期倭鏡中相～新相)にかけてみられることを示した。このことから第112図に示した併行関係がおおよそ妥当なものであることが首肯されるとともに、乳脚紋鏡系における第IV段階(後期倭鏡中相)と第V段階(後期倭鏡新相)のあいだに時間的な空白を想定するのは難しいといえる。

外区周辺にC字紋をもつ鏡 乳脚紋鏡B系に帰属する千葉県金鈴塚古墳鏡、黒川古文化研究所鏡94、佐賀県立蘭古墳(乳脚紋鏡系第V段階、後期倭鏡新相)は外区周辺にC字状の紋様をつらねた紋様帯をもつ。同様のものをもつ鏡として、珠紋鏡充填系の三重県志島10号墳鏡(珠紋鏡充填系第III段階、後期倭鏡新相)、交互式神獣鏡A d系の三重県愛宕山2号墳鏡(交互式神獣鏡系第III段階、後期倭鏡新相)などをあげることができる(写真60)。

いずれの例も、後期倭鏡新相に位置づけられることから上で示した諸系列の併行関係が整合的であることの証左となろう。

②段階設定の内容

すでに上で示したように、内区主像や断面形状にもとづいた分析によって後期倭鏡を3段階に区分することが整合性をもつということは首肯される。しかし、ここに設定された二つの画期が同等の意味をもつかというところではないように思われる。すなわち、後期倭鏡だけでなく倭鏡全体の変遷を考えたばあい、これまでもたびたびふれたことがあるように〔加藤2014c, p.35など〕、すべての倭鏡において縁と外区の境界が段差ではなく圏線となる後期倭鏡新相の出現は倭鏡生産をつうじてみても大きな画期になるものと思われる。

したがって、おおまかにみれば後期倭鏡は古段階(古相、中相)と新段階(新相)の二段階にわけて考えることもまた可能である。このことは、前節で例示した古天神古墳鏡や山津照神社古墳鏡と関連する鏡が後期倭鏡古相～中相にかけてみられる点とも整合するが、その反面、特徴的な乳脚紋を共通してもつ鏡や斜格子紋をもつ鏡といったように後期倭鏡中相～新相にかけてみられる要素もみられる。

これらのことから、本稿では後期倭鏡について古相、中相、新相の3段階に細分するが、この区分は漸移的であり、要素によってどちらの画期が重視されるかは一定でないようである。このことは後期倭鏡生産が「一連の流れ」として把握できることを示しているともいえよう。

第2節 後期倭鏡の生産体制

ここまで後期倭鏡の諸系列について分析をおこない、それをまとめることによって後期倭鏡の製作時期や段階区分についてあきらかにしてきた。以下では、こうした作業を前提として後期倭鏡生産における模倣対象の具体的な追求や後期倭鏡生産の特色について考究するとともに、同一紋様鏡や連作鏡の分析をつうじて後期倭鏡生産の実態について考えてみることにしたい。

(1) 前期古墳鏡との関係

①はじめに

本節では後期倭鏡を考えるにあたって、その一部にみられる紋様に注目したい。というのも、かつて簡単にふれたことがあるように、後期倭鏡にみられる紋様のなかに三角縁神獸鏡に代表されるような中国鏡や前期倭鏡といったおもに前期古墳から出土する鏡（以下、前期古墳鏡と呼称する）にみられる紋様が確認できるからである〔加藤 2014c, p.37〕。このことが正しいとすれば、後期倭鏡の製作時にこれらの前期古墳鏡が模倣対象として存在したことになる、鏡の保有などの点で重要な問題を提起することとなる。

なお、この点に関連して森下章司氏は倭鏡の様式自体は前期倭鏡から後期倭鏡にいたるまで基本的に共通しており、後期倭鏡の製作にあたって前期倭鏡を模倣の手本とした可能性を示唆していることが注意されるが〔森下_章 2005, pp.184-185〕、具体的な根拠に乏しい。以下に示す筆者の検討は、結果的にこの森下氏の示唆を実証する作業ともいえる。

②宇洞ヶ谷横穴出土鏡と三角縁神獸鏡との類似点

i) 静岡県宇洞ヶ谷横穴出土鏡について

静岡県掛川市に所在する6世紀後半の横穴墓である宇洞ヶ谷横穴から1面の鏡が出土している（写真61, 第117図）。この鏡（以下、宇洞ヶ谷鏡と呼称する）は森下章司氏が交互式神獸鏡系あるいは画紋帯仏獸鏡系とも呼称する系列に属する後期倭鏡である〔森下_章 1991, p.34; 森下_章 2002, p.315〕。この交互式神獸鏡系はいわゆる同型鏡群に含まれる画紋帯仏獸鏡をおもな模倣対象としたものと考えられ〔森下_章 1991, p.9〕、後期倭鏡段階において新たに創出された系列の一つといえる。交互式神獸鏡系は25面ほど確認されており、後期倭鏡のなかでは大型品を主とする系列である。実際に宇洞ヶ谷鏡は面径15.1cmと後期倭鏡のなかでは大型な部類に属する。

宇洞ヶ谷鏡には内区主像として神像⁽⁹⁾と獸像が交互に配されている。四体の神像はおおむね似たような表現となっているものの、それぞれ顔や着衣の表現に差異がみられる。四体の神像のあいだには花弁状の座をもつ乳がそれぞれ配されている。そして、それらの乳の周囲をめぐるように獸像が配されており、基本的にはいずれも似たような表現となっている。これら四体の獸像は大きな嘴をとまう鳥のような頭部をもつ点の特徴である。内区の外周には半円方形帯が配され、その外側の界圏をへて外区にいたる。外区には画紋帯を模したようにもみえる紋様帯が配されている。縁の断面形状は斜縁である。重さは437gである。

この宇洞ヶ谷鏡には三角縁神獸鏡に由来すると筆者が考える紋様がみられるので、以下に示すことにしたい。

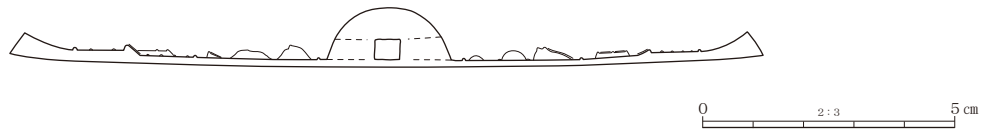
ii) 傘松紋に由来すると考えられる紋様

宇洞ヶ谷鏡の内区にみられる一体の神像の左脇に「かぶり笠」のような表現を四つ連ねた紋様がみられる（写真61-2）。結論を先にいえば、筆者はこの紋様が三角縁神獸鏡に特徴的にみられる傘松紋に由来するものとする。しかし、そのような判断をおこなうには根拠を示す必要があり、また傘松紋とはどのようなものであるかを検討してからなすべきであると思われるので、以下ではそれらの点について言及しておきたい。

(9) 原鏡が仏獸鏡であることからすれば、神像と呼称してよいものか迷うが先例にしたがうこととする。



写真61 宇洞ヶ谷横穴出土鏡



第117図 宇洞ヶ谷横穴出土鏡の断面図

三角縁神獸鏡にみられる傘松紋 傘松紋（写真62）は三角縁神獸鏡にきわめて顕著にみられる紋様であり、他の鏡種では三角縁神獸鏡との関連が推測される画像鏡でわずかにみられることがある程度といえる〔車崎 1999b, p.186; 下垣 2010b, p.27〕。この傘松紋については、三角縁神獸鏡の銘文に「仙人執節坐中庭」という句がみられることから、節あるいは旄節をあらわしたものであることを西田守夫氏が指摘している〔西田 1993, pp.90-93〕。大庭脩氏によると、この節とは皇帝もしくは王がその意思を帯びて赴く使者に授けたものであり、それをもち人間が皇帝もしくは王の身代わりであることを示すものであったらしい。また、これをもつ使者には使命遂行のために殺戮を含む強行的な手段をとる専断を許されていたという。そして、その形態は184cmほどの柄に毛飾りを三重につけたものであったらしい〔大庭 1969, pp.33・37〕。

したがって、傘松紋とされている紋様は本来的には旄節紋などと呼称すべきであるが、以下では一般的にもちいられている傘松紋の語を便宜的に使用することとする。なお、三角縁神獸鏡にみられる傘松紋の毛飾りはほとんどが三段であるが、一段、二段、四段、五段のものもあることが指摘されている〔西田 1993, p.100〕。また、その配される位置は神像の脇であることが多いようである。

倭鏡にみられる傘松紋 傘松紋は三角縁神獸鏡に特徴的にみられる紋様といえるが、中国鏡を模倣することからその生産が始まったと考えられる倭鏡において、この傘松紋を模倣した紋様がわずかにみられる〔森下^章 1998b, p.14; 車崎 1999b, p.191; 岩本 2010b, pp.148-151〕。その例としては、伝・宮崎県持田古墳群出土の二神二獸鏡ⅠA系、香川県国持古墳出土の神像鏡Ⅱ系、伝・群馬県高崎市乗附

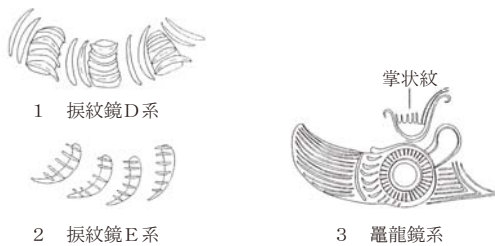


写真62 三角縁神獣鏡にみられる傘松紋の諸例
1・2：新山古墳（目録74鏡） 3・4：新山古墳（目録32鏡）



写真63 前期倭鏡にみられる傘松紋を模倣した紋様

1：伝・持田古墳群（辰馬考古資料館 507） 2：国持古墳 3：伝・高崎市乗附町長坂（五島美術館 M256）



第118図 前期倭鏡にみられる傘松紋にやや似た紋様

iii) 小結

上記のとおり、三角縁神獣鏡にみられる傘松紋やそれを模倣した前期倭鏡の紋様をみてきた。これらの紋様以外で宇洞ヶ谷鏡にみられる紋様と似たものを見出すことは困難といえるが、しいていえば前期倭鏡である振紋鏡D系にみられる羽根車状の内区主像もしくは振紋鏡E系にみられる三日月状の内区主像〔下垣 2003a, p.26〕に類似するといえるかもしれない（第118図1・2）。しかし、これらの紋様は基本的には前期倭鏡である鼉龍鏡系にみられる鼉龍大獣からの流れをくむもので、鈕を中心として同心円状に配することを基本としており、宇洞ヶ谷鏡のように神像の脇に鈕を中心として放射状に表現されることが偶然なされたと考えるにはかなり無理があると思われる。

また、「かぶり笠」のような表現は、単体であれば鼉龍鏡系などにみられる掌状紋〔下垣 2003a, p.22〕などとも類似する（第118図3）。しかし、それを四つ連ねることが偶然なされたとは考えがたく、宇洞ヶ谷鏡にみられる紋様の由来になったとみるのは無理といえる。

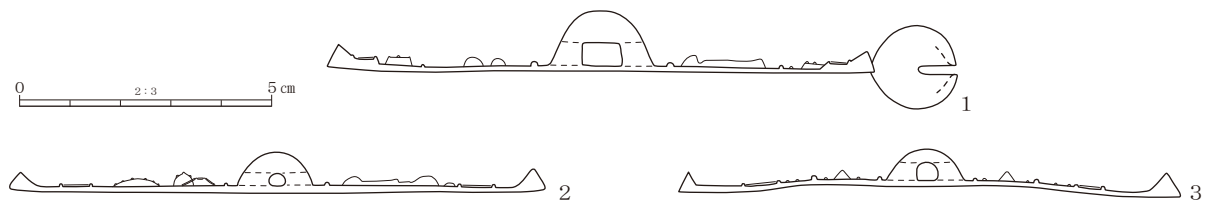
類例が他にないことを証明するのは困難であるものの、宇洞ヶ谷鏡にみられる「かぶり笠」状の表現

(10) 前期倭鏡の系列名称については原則として下垣仁志氏による分類にしたがうこととし、以下も同様とする（下垣 2003a）。なお、傘松紋らしき紋様がみられる伝香川県大川郡出土の二神二獣鏡を倭鏡とする意見もあるが〔岩本 2010b, p.154；下垣 2011a, p.77〕、筆者はその判断を保留している〔加藤・有馬 2015〕。



写真 64 断面が三角形の縁をもつ後期倭鏡

1：伝・奈良県（五島美術館 M195） 2：延岡市無鹿 3：三条塚古墳



第 119 図 断面が三角形の縁をもつ後期倭鏡の断面図

1：伝・奈良県（五島美術館 M195） 2：延岡市無鹿 3：三条塚古墳

を四段重ねた紋様は、その様子や神像の脇という配された位置からみても三角縁神獣鏡の傘松紋に由来すると考える以外ないというのが現状といえる。ただし、宇洞ヶ谷鏡にみられる傘松紋状の紋様の由来が三角縁神獣鏡にみられる傘松紋にあるのか、それともそれを模倣した前期倭鏡の紋様にあるのか判断することは難しい。しかし、いずれにしても後期倭鏡である交互式神獣鏡系に属する宇洞ヶ谷鏡に、直接的か間接的かは別にして三角縁神獣鏡に由来する紋様がみられるということは首肯されてよいであろう。

なお、後期倭鏡と三角縁神獣鏡の関連については千葉県金鈴塚古墳出土の旋回式獣像鏡系の鏡が千葉県城山1号墳出土の三角縁神獣鏡を模倣したものとする指摘を小林三郎氏がたびたびしている点が注目される〔小林_三1985, p.579 など〕。ただし、神獣の数が一致しているものの、獣像の表現は三角縁神獣鏡の影響とは考えがたいなど、模倣とまでいえるかどうか疑問も多い。

③後期倭鏡にみられる前期古墳鏡に由来する要素

上では後期倭鏡である交互式神獣鏡系に属する宇洞ヶ谷鏡に、三角縁神獣鏡に由来する紋様がみられることを示した。しかし、宇洞ヶ谷鏡の例のみでは単なる偶然の一致である可能性も排除できない。そこで、以下では他の後期倭鏡においても前期古墳鏡に由来する要素がみられることを示し、前章における筆者の指摘の妥当性をさらに補強しておきたい。

i) 後期倭鏡にみられる三角縁神獣鏡などに由来する要素

ここでは宇洞ヶ谷鏡以外の後期倭鏡において、前期古墳鏡の一部を構成する三角縁神獣鏡に代表されるような中国鏡に由来する要素がみられることを示しておく。

縁の断面形状 ここで取りあげたいのは、宇洞ヶ谷鏡と同じ系列である交互式神獣鏡系に属する伝・奈良県出土鏡（五島美術館 M195）である（写真 64 および第 119 図 1）。この鏡で注目されるのは縁の断面形状が三角形となっている点であり、とくに外区紋様帯の外側から急激に立ち上がっている点が注意される。外区紋様帯から縁にかけてゆるやかな斜縁となるものは前期倭鏡を中心として倭鏡においてもしばしばみられるが、このような形状となるものは倭鏡ではほとんど確認できない。したがって、

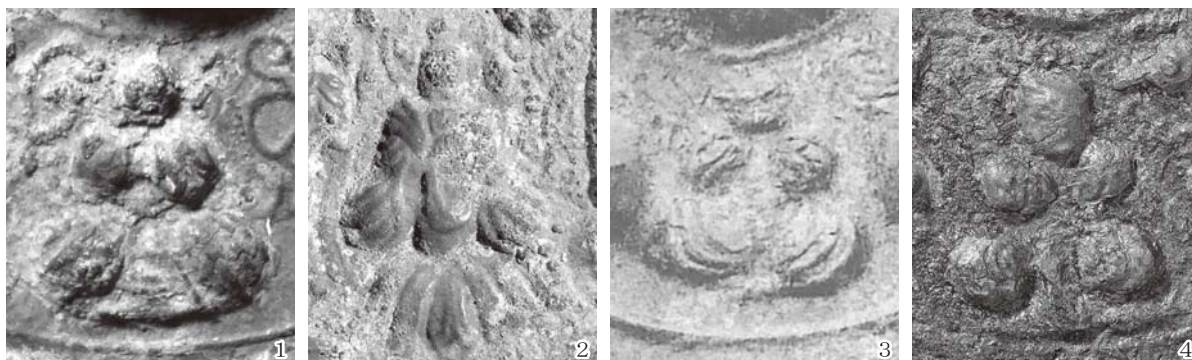


写真 65 後期型神像鏡 I 系の神像と類似資料

- 1：後期型神像鏡 I 系（鶴巻塚古墳） 2：画紋帯四仏四獣鏡（祇園大塚山古墳）
3：「仿製」三角縁神獸鏡（沖ノ島 17 号遺跡） 4：西晋の太康年間の神獸鏡（待兼山古墳）

このような縁の断面形状が倭鏡の継続的な生産過程のなかから派生したと想定することは難しく、このような形状の鏡を模倣したことによって生み出されたものと考えられる。

そのように考えてよければ、問題となるのはその模倣対象となった鏡がどのような鏡であったのかということになる。その候補を考える際、その断面形状から素直に判断すれば、まず三角縁神獸鏡が想起される⁽¹¹⁾。

なお、だいぶ雰囲気は異なるものの、同様に縁の断面形状が三角形となる後期倭鏡としては、同じく交互式神獸鏡系に属する宮崎県延岡市無鹿出土鏡（写真 64 および第 119 図 2）、後期倭鏡における小型鏡の主要な系列をなす乳脚紋鏡系に属する千葉県三条塚古墳出土鏡などの例をあげうる（写真 64 および第 119 図 3）。これらの鏡は、後期倭鏡のなかでも新しい一群として認識される外区紋様の外周に圈線をもつ鏡群⁽¹²⁾〔加藤 2014c, p.35〕に属するようである。この種の鏡群では同様な縁の断面形状を確認できることがしばしばあり、この断面形状が一部において定着していた印象をうける。

神像の表現 つぎに取りあげるのは下垣氏が後期型神像鏡 I 系と分類する後期倭鏡の系列〔下垣 2011a〕にみられる神像である（写真 65 - 1）。この系列の鏡は 4 面（千葉県鶴巻塚古墳出土鏡、愛知県羽根古墳出土鏡、三重県浅間山古墳出土鏡、徳島県丈領古墳出土鏡）が知られており、いずれも面径が 14cm を超えることから後期倭鏡のなかでは交互式神獸鏡系とともに大型鏡の部類に属する。

この系列の鏡にみられる神像は、頭と両肩と両膝を瘤状に隆起させた表現となっており、両肩と両膝では隆起上に平行線を充填している点が特徴である。この系列は後期倭鏡のなかでは後出するものと考えられるが〔加藤 2014b, p.12〕、後期倭鏡においてこのような神像がそれ以前にはみられないことから、このような神像が創出された要因としては後期倭鏡以外の鏡からの模倣が考えられる。

後期倭鏡以外の鏡でこのような神像に似た表現がみられる鏡としては、同時代資料である同型鏡群の画紋帯四仏四獣鏡における坐した仏像がまず想起される（写真 65 - 2）。しかし、それ以上に類似度が高いと思われる資料がある。それは、「仿製」三角縁神獸鏡の最終段階における神像（写真 65 - 3）や西晋の太康年間の所産と考えられる神獸鏡における神像である（写真 65 - 4）。じつは、この後期型神像鏡 I 系、最終段階の「仿製」三角縁神獸鏡、西晋の太康年間の神獸鏡にみられる神像の類似について指摘するのは筆者が初めてではなく、すでに下垣氏が指摘しているところである〔下垣 2010b, p.205〕。

(11) ただし、いわゆる同型鏡群にも斜縁となるものがわずかに含まれることは注意される。

(12) このような特徴をもつ鏡群は系列を超えたまとまりとして認識可能であり、後期倭鏡生産の終焉を考えるうえで重要な要素と思われる。また、この鏡群には凸面鏡とはならず波打ったりゆがんだりしたものや鈕孔が長方形とならないものが多い印象をうける。これらの詳細については別稿にゆだねたい。

ただし、下垣氏の指摘は「仿製」三角縁神獸鏡の最終段階が西晋の太康年間頃とみる車崎正彦氏による見解の根拠の一つである「仿製」三角縁神獸鏡の最終段階の神像と西晋の太康年間の神獸鏡における神像が瘤状の表現で類似している点〔車崎 1999a, p.68〕が根拠とはならないことを示すために、他の類似例として後期型神像鏡 I 系の神像を提示している点にあり〔下垣 2010b, p.205〕、この三者の直接的な関連を示唆しているわけではないものと思われる。

しかし、これまでみてきたことや以下でもさらにふれるような後期倭鏡と前期古墳鏡との関連に鑑みると、この三者の関連性は偶然の産物とはいきれない面もあると思われる。すなわち、後期型神像鏡 I 系にみられる神像は、「仿製」三角縁神獸鏡の最終段階もしくは西晋の太康年間の神獸鏡にみられる神像を模倣したものである可能性も考えられるのである。

ii) 後期倭鏡にみられる前期倭鏡に由来する紋様

上では後期倭鏡において三角縁神獸鏡などの中国鏡に由来すると考えられる要素がみられることをおもに示してきた。後期倭鏡の生産にあたって三角縁神獸鏡などが模倣対象となるような状況があったとすれば、三角縁神獸鏡などと同時期に存在した他の鏡も模倣対象となって当然と考えられる。そして、実際に後期倭鏡を検討すると、日本列島に流入した三角縁神獸鏡などが倭王権によって多く配付されていた時期の倭鏡である前期倭鏡にみられる紋様が後期倭鏡にしばしばみられることを確認できる。そこで、以下ではその例を示すこととしたい。

連弧紋鏡と方格規矩鏡 後期倭鏡の特色の一つとして、鈴と一体に鑄造された鈴鏡の出現をあげることができる。この鈴鏡のなかに連弧紋鏡や方格規矩鏡が少数ながら含まれることが注意される（写真 66）。なお、筆者は鈴という要素よりも紋様要素を優先させる森下氏と同様の立場をとるが〔森下 2002, p.314〕、鈴が付属していれば後期倭鏡であることが確実といえることからあえてここで取りあげるものである。ただし、車崎氏も指摘するように、鈴鏡には贋作の多い点に注意する必要がある〔車崎 2002a, p.41〕。したがって、ここで取りあげる資料は外区の紋様構成や実見の結果を踏まえて贋作である可能性を排除してよいと判断したものである。

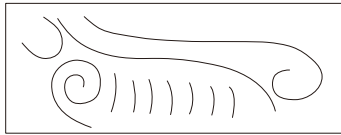
連弧紋鏡や方格規矩鏡は中国鏡にみられるものであるが、それを模倣した倭鏡も多く存在している。とくに前期倭鏡において連弧紋鏡と方格規矩鏡は甕龍鏡系・捩紋鏡系などと並んで多くの面数が確認されている。古墳から出土する連弧紋鏡と方格規矩鏡は、後期倭鏡の例を除けば、前期古墳鏡に基本的には限定されており、日本列島出土のいわゆる同型鏡群や中期倭鏡にはみられないものである。したがって、後期倭鏡における連弧紋鏡や方格規矩鏡は、前期倭鏡もしくはその原鏡となったような中国鏡に



写真 66 後期倭鏡にみられる連弧紋鏡と方格規矩鏡
1：古海松塚 11 号墳 2：伝・奈良県（五島美術館 M196）



写真 67 女塚古墳鏡



第 120 図 女塚古墳鏡に類似する紋様

沖ノ島 8 号遺跡 (方格規矩四神鏡 D 系)

これまでたびたび言及してきたところであるが、後期倭鏡の一部に前期倭鏡を模倣して製作されたものが含まれており、本例もそれに該当する可能性があるということを指摘できる。また、これらに類似した紋様をもつ鏡は中国鏡や中期倭鏡には確認できない。したがって、女塚古墳鏡は後期倭鏡として位置づけられるが、その内区紋様は前期倭鏡である方格規矩四神鏡系や細線式獣帯鏡系などの鏡を模倣したものであると理解することが可能と考える。

伝・群馬県出土鏡 (五島美術館 M234) と奈良県新沢 115 号墳出土鏡 上でふれた女塚古墳鏡の例と同様に前期倭鏡を模倣したと推測される事例をもう一つ紹介しておきたい。

写真 68-1 に示した群馬県内からの出土が伝えられている鏡 (五島美術館 M234) は外区紋様が複合鋸歯紋となっており、外区紋様の変遷過程を示した森下氏の研究を踏まえれば [森下 1991, pp.13-15], 前期倭鏡に位置づけることができる。下垣氏も森下氏と同様に当鏡を前期倭鏡としている [下垣 2011a, p. 7]。その一方で、写真 68-2 に示した奈良県新沢 115 号墳出土鏡は伝・群馬県出土鏡 (五島美術館 M234) とほぼ同様の内区紋様をもつにもかかわらず鈴鏡となっており、確実に後期倭鏡と判断することが可能である。

このように特徴的な内区紋様をもつ鏡が前期倭鏡と後期倭鏡に存在していることを確認できる一方で、中期倭鏡においてはこのような内区紋様をもつ同一系譜の鏡が確認されていない。また、このような内区紋様が中国鏡にも見出せないことをあわせて考えると、伝・群馬県出土鏡 (五島美術館 M234) などの前期倭鏡を模倣することによって新沢 115 号墳出土鏡のような後期倭鏡が製作されたものと判断される。

おける連弧紋鏡や方格規矩鏡を模倣することによって製作されたものと推測される。

大阪府女塚古墳出土鏡 大阪府豊中市に所在する女塚古墳は、詳細不明ながら直径 27 m ほどの円墳とみられている。埋葬施設からは竪矧細板鉾留眉庇付冑、横矧板鉾留短甲、鉄地金銅張小札、頸甲、鉄鉾、長頸鏃などとともに乳脚紋鏡 C 系の鏡が出土している (写真 67)。この鏡の位置づけについては、森下氏が外側から「鋸歯紋 | 鋸歯紋 | 複波紋」の外区紋様をもつことから後期倭鏡としている [森下 1998a, pp.15・17]。その一方で、下垣氏は前期倭鏡としており ⁽¹³⁾ [下垣 2011a, p.40], 大きく異なっている。筆者は森下氏と同様に後期倭鏡と判断するが、この鏡にみられる主紋様は前期倭鏡である方格規矩四神鏡系や細線式獣帯鏡系などにみられる紋様と類似しており (第 120 図)、この鏡を前期倭鏡とする意見も理解できなくはない。しかし、森下氏の指摘のとおり [森下 1998a, pp.15・17], 外区紋様からみれば後期倭鏡とする位置づけはゆるぎないものと思われる。

このような見解の相違が生じた要因としては、

(13) ただし、詳細は不明であるが、下垣氏はこの鏡の位置づけを後期倭鏡へと変更しているようである [下垣 2013, p.195]。



写真 68 前期倭鏡と後期倭鏡の類似例

1：伝・群馬県（五島美術館 M234） 2：新沢 115 号墳

iii) 小結

ここまで、宇洞ヶ谷鏡にみられる紋様が三角縁神獣鏡に由来することを踏まえて、後期倭鏡において前期古墳鏡に由来する要素がみられるかどうかを検討してきた。

その結果、後期倭鏡において縁の断面形状が三角形となるものがあり、それが三角縁神獣鏡に由来する可能性を指摘した。また、後期型神像鏡 I 系にみられる神像が「仿製」三角縁神獣鏡の最終段階もしくは西晋の太康年間の神獣鏡にみられる神像を模倣したものである可能性を指摘した。

さらに、後期倭鏡にみられる紋様には、その前段階である中期倭鏡には確認できず、それよりも古い段階である前期倭鏡に確認できるものがみられることを例をあげてみてきた。また、これらの紋様は後期倭鏡と同時代の日本列島にもたらされた同型鏡群にも確認できないことを指摘できる。これらのことを踏まえると、後期倭鏡の製作にあたっては前期倭鏡を模倣対象とすることのあった蓋然性が高い。

したがって、上記のことを総合すると、後期倭鏡の製作にあたっては前期古墳鏡を模倣対象とすることがあったと判断される。このことを別の言葉で表現すれば、後期倭鏡の製作場所には前期古墳鏡が模倣対象として存在していた状況が復元できるといえよう。また、その模倣対象となった可能性のある鏡は舶載三角縁神獣鏡、「仿製」三角縁神獣鏡、連弧紋鏡、方格規矩鏡などと多岐にわたるようである。

このことに関連して、同向式神獣鏡 B 系に帰属する神奈川県日吉矢上古墳鏡が龍鏡系などの前期倭鏡も模倣対象となっていた可能性を辻田氏が指摘しており〔辻田 2016, p.636〕、このような視点で観察をすすめれば筆者の見解を補強する証拠はさらにふえるものと思われる。

なお、多くの後期倭鏡はすでに継続的におこなわれていた倭鏡生産という大きな流れのなかで模倣対象にみられる紋様を取り込んで創出されたものと考えられる〔加藤 2014b, p.3〕。その模倣の様相としては秩序だったものではなく散発的・部分的な模倣であることが多く、時には複数の鏡から模倣した紋様が同一鏡内に混在することもあったようである。

④鏡の保有に関する先行研究と本稿の位置

これまで検討してきたことを総合すれば、後期倭鏡には前期古墳鏡を模倣しない限りは表現しえない要素がみられるということが首肯される。すなわち、後期倭鏡を製作していた場所には前期古墳鏡が少なからず存在していたということになる。

このことは古墳時代における鏡の保有状況を考えるうえで非常に重要な問題をはらんでいると考える

ので、以下において取りあげることとしたい。

i) 前期古墳鏡が後期倭鏡の模倣対象として存在した経緯

ここでは、前期古墳鏡が、後期倭鏡の製作拠点に存在していた経緯を考えておきたい。

まず素直に考えれば、こうした模倣対象となった鏡は配付されずに倭王権によって保有され続けていた可能性が想起される⁽¹⁴⁾。

また、もう一つの可能性として、これらの鏡が倭王権によって諸地域へ配付、保有された後に倭王権によって吸収されたものであることも想起される。これについては下垣氏が指摘する「祭式や器物の吸収－再分配」のうちの「吸収」をとらえたものである〔下垣 2011b, p.185〕。ただし、下垣氏の論は古墳時代前期を中心とするものであり、これを後期倭鏡の製作時期である TK23～47 型式段階前後にまで適用できるかとなると話はまったく別となる。実際に下垣氏が立論の根拠としている同一埋葬施設における原鏡と模倣鏡の共伴事例をみると、前期倭鏡段階に限定されており、後期倭鏡段階にまではおよばない〔下垣 2011b, pp.185-191〕。このことからみて、下垣氏による「吸収－再分配」の論理を後期倭鏡段階にまで敷衍することは難しいといえよう⁽¹⁵⁾。

下垣氏も指摘するように、鏡に限らず器物の保有場所を考古学的にあきらかにすることは困難といえる〔下垣 2011b, p.192〕。しかし、想定しうる状況を現状の資料から検討する限り、前期古墳鏡のなかには、後期倭鏡の製作時期まで倭王権によって保有され続けるものがあつた蓋然性が高く、その鏡種も多様であったものと推測される。以下では、このことがこれまでの研究のなかでどのように位置づけられ、そしてどのように理解することができるのかについてふれておきたい。

ii) 鏡の保有に関するこれまでの研究

まずここでは上で導かれた内容を吟味するために、鏡の保有に関する先行研究の成果をまとめておきたい。

中国鏡の製作時期とそれを古墳へ副葬する時期が乖離している事例のあることは、梅原末治氏によって早くから指摘されており〔梅原 1933, pp.81-82〕、これを踏まえて論を発展させた小林行雄氏の著名な研究も存在する〔小林_行 1955〕。

また、田中晋作氏は帯金式甲冑と舶載三角縁神獸鏡の共伴する事例があることから、これらの舶載三角縁神獸鏡は古墳時代中期になって供与されたことを指摘し〔田中_晋 1993, p.206〕、その供給主体として奈良盆地東南部の勢力を想定している〔田中_晋 2009, p.62〕。すなわち、田中氏の指摘は奈良盆地東南部勢力において三角縁神獸鏡が長期間保有されていた可能性を想定するものであり、本稿の検討結果ともつうじるものといえる。

しかし、田中氏の立論はその根拠が十分に示されているとはいえず、論証不足な点があるといえる。

このように鏡の製作年代と副葬時期が乖離するという現象についての指摘とその解釈は古くからなされてきたものの、実態にもとづいた鏡の保有に関する実証的な研究は森下氏によるもの〔森下_章 1998a〕を待たねばならなかったといえる。

森下氏は、まず出土鏡の製作時期と出土古墳の帰属時期を検討することによって古墳時代の鏡には一定の割合で世代をこえて保有されるものがあることを示した。そして、その保有過程を考察するた

(14) 厳密に言えば、こうした模倣対象となった鏡の長期保有が製作拠点でなされていたのか、それとも配付主体においてなされていたのかを区別すべきであると思われる。しかし、そのどちらであったのかを判断することは不可能であるので、ここではこれらを総括して「倭王権」ととりあえず呼称しておきたい。なお、少なくとも倭鏡の製作拠点については、製作された諸鏡をみる限り、前期倭鏡から後期倭鏡にいたるまで基本的には断絶と呼べるような大きな変動がなかったものと認識している。

(15) 念のため断っておくが、下垣氏が「吸収－再分配」の論理を後期倭鏡段階にまで適用可能であることを主張しているわけではない。鏡の保有に関する一つの論理としてそれが後期倭鏡段階において適用可能であるかどうかを筆者が検討しただけである。

めに首長墓系譜における鏡の副葬状況を検討し、第121図に例示されるようにその保有の主体が首長墓系譜に示される地域集団にあることを示した〔森下章 1998a〕。この森下氏による鏡の保有に関する見解は、さらにその蓋然性が高められるとともに〔辻田 2007；下垣 2011b；上野 2012a；上野 2012b など〕、下垣氏によってさらに深化されている〔下垣 2013〕。

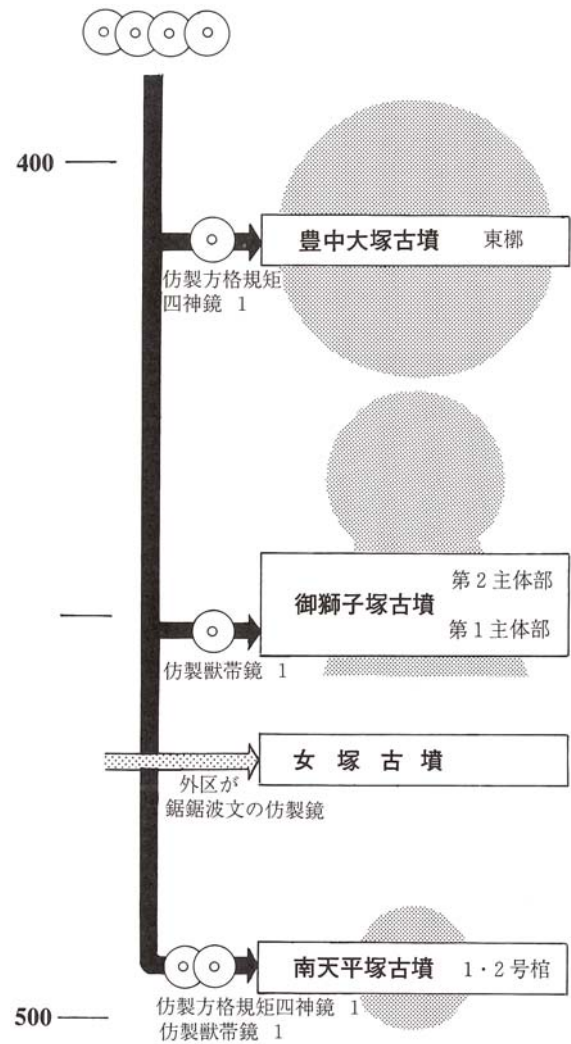
ただし、こうした森下氏や下垣氏の研究についてはその目的と資料の特性から必然的に首長墓系譜における副葬鏡を主たる検討材料とせざるをえない状況にあり、たとえば首長墓系譜以外の出土鏡は検討対象とならないなど、その結論を古墳副葬鏡すべてに敷衍できるのかという点で不安も残る⁽¹⁶⁾。

そのようなこともあってか近年では、地域集団における長期保有だけでなく、倭王権における長期保有も想定するむきが増えつつある。たとえば、川西宏幸氏は西暦 503 年を示す可能性の高い「癸未年」銘をもつ隅田八幡鏡が同型鏡群を直接模倣したと考えられることから、同型鏡群の流入時期を考えるとその模倣対象となった同型鏡群は倭王権において長期間保有されていたことを示唆している〔川西 2004, pp.146-147〕。また、辻田淳一郎氏は王族層が被葬者である奈良県藤ノ木古墳から同型鏡群が出土していることなどを踏まえて、倭王権における同型鏡群の長期保有を説く〔辻田 2012b, p.490〕。

しかし、筆者は川西氏の想定よりも同型鏡群流入の上限が下降すると考えるので、そのような模倣対象となった同型鏡群が倭王権において長期保有されたものとみなせるかについて現状では保留する立場をとる。また、「藤ノ木古墳の被葬者である王族層＝配付主体たる倭王権」とみなせるかどうかについても確定できる状況とはいえないと筆者は考える。

また、辻田氏は様々な可能性を考える必要があるとしつつも〔辻田 2014, p.8〕、福岡県一貴山銚子塚古墳・兵庫県宮山古墳・大阪府紫金山古墳出土の漢鏡、福岡県月岡古墳出土鏡、福岡県丸隈山古墳出土の倭鏡、佐賀県横田下古墳出土の方格 T 字鏡などについて倭王権における長期保有の可能性を指摘している〔辻田 2014, pp.8・11・12〕。一方、上野氏は鏡が長期保有された場所について倭王権と地域集団の二者が想定され、自身は後者を想定していたことを示しつつも、奈良県桜井茶白山古墳における鏡の多量副葬という新知見をもとに倭王権における長期保有も十分に想定しうることを指摘した〔上野 2015b, p.140〕。なお、上野氏はさらに古墳時代における鏡の分配と保有に関する諸状況を整理している〔上野 2018〕。

辻田氏は玉類や甲冑類においても倭王権における長期保有の可能性が排除されていないことや先述し



第121図 森下章司氏が示した大阪府桜塚古墳群における鏡の保有および副葬状況

(16) 実際に、埋葬人骨の死亡年齢とそれに共伴する副葬鏡について検討した下垣氏によって、大半の倭鏡は入手時の世代のうちに副葬されたことが指摘されているものの〔下垣 2013, p.192〕、首長墓系譜では複数世代にわたって副葬されずに保有された例がしばしばみられるという点で整合性にやや疑問が残る。

た田中氏の論に依拠し〔辻田 2014, pp.11-12〕, 上野氏は桜井茶白山古墳における新知見に依拠するものの, 森下氏や下垣氏によってなされた実証的な検討と比較すれば, 断定できるほどの論証にはいたっていないようにも感じられる。

このように, 鏡の保有に関するこれまでの研究をみるかぎり, 鏡の製作時期と副葬時期が乖離することの要因の説明としては, 地域集団における保有を想定する森下氏や下垣氏の研究が説得的といえる。ただし, 倭王権を保有主体として想定する先行研究の蓄積も多く, 可能性として無視できるものではないと考える。

iii) 先行研究との齟齬が意味するもの

森下氏や下垣氏がおこなった鏡の保有に関する実証的な研究をみる限り, 古墳時代における鏡の保有主体が地域集団であることは否定しがたいように思える。しかし, このことはこれまで本稿でおこなってきた検討の結果とは齟齬をきたしている。ここではこの齟齬が意味するところを考えておきたい。

まず, 注意される点は, 森下氏や下垣氏の研究は副葬という脈絡から論を構築しているのに対して, 本稿における検討は製作時における脈絡から論を構築していることである。この差に着目することによって, 上で指摘した齟齬を解釈することがとりあえず可能と筆者は考える。

具体的にいえば, 森下氏や下垣氏の研究が対象とした鏡は授受されたものであるのに対して, 後期倭鏡の模倣対象となった長期保有鏡⁽¹⁷⁾は模倣の時点では授受がなされていないものであることを指摘できる。授受がなされていないということは, そのような資料が存在していたとしても, 森下氏や下垣氏の研究の論法からすれば検討対象にすらなりえないわけである。筆者はここにこの齟齬を解釈できる余地があると考え。すなわち, 森下氏や下垣氏があきらかにしたような授受された鏡の長期保有が地域集団においてなされたことを認める一方で, それとは別に授受されずに倭王権において長期保有された鏡が存在していたと考えることによって, 上で指摘した齟齬を解釈することがとりあえず可能といえる。

森下氏や下垣氏の研究と本稿の内容とを整合させるとすれば上記のように考える以外にないと思われる。しかし, ここであらためて森下氏や下垣氏の研究をみると, その成果を否定するものではないが, 副葬鏡の倭王権における長期保有の可能性についての検討が十分になされていないように感じられる。下垣氏も指摘するように, 倭王権における長期保有が即座に棄却されるべき愚案とは思えない〔下垣 2013, p.200〕。

以下では別の角度から鏡の長期保有についてさらに考えることとしたい。

⑤長期保有の例と保有場所

本稿における検討では, 後期倭鏡の模倣対象となった前期古墳鏡に限って倭王権において長期保有がなされたことを想定した。それでは倭王権において長期保有されたのは模倣対象となった鏡だけであったのであろうか。以下ではあらためて長期保有の例を概観し, これまでの検討とは異なる角度から考えてみたい。

i) 模倣対象となった鏡のその後

後期倭鏡の模倣対象となった長期保有鏡が授受されていなかったことを保証できるのはあくまで模倣対象とされた時までのことといえる。では, それらの鏡はその後どのようにあつかわれたのであろうか。実際のところは不明としかいいようがないものの, 目にみえるかたちで残存したばあいの可能性としては, そのまま授受されずに保有され続けたか, あるいは何らかの契機に授受されたかのどちらかが考えられる⁽¹⁸⁾。

(17) どこから「長期」とみなすかが問題となるが, この点については森下氏や下垣氏による基準が参考となる。森下氏によれば, 土器の一型式あるいは副葬品の組み合わせにおける一小様式以上の開きがあるばあいを長期保有とし, 50年以上におよぶ長期保有のばあいは「伝世」である確実性が高いという〔森下_註 1998a, pp.3-4〕。また, 下垣氏によれば, 50年土を中期保有, 75年土を長期保有と設定している〔下垣 2013, p.190〕。本稿では, 下垣氏による基準を採用する。

前者であつたばあい、それを証明することはきわめて困難といえる。仮に後者を認めるとすると、我々が認識できる実態としては後期古墳から前期古墳鏡が出土したことを確認できるのみであり、森下氏や下垣氏の研究が導いた結論である「地域集団における保有」との整合性を欠くことになる。

ii) 長期保有の例

参考までに、後期倭鏡のおもな製作時期である TK23 ~ 47 型式段階以降の築造と考えられる古墳から出土した前期古墳鏡の例を以下でみておきたい。

すべての事例について網羅できているわけではないことをはじめに断っておくが、まず筆者が最初に思いつくのは千葉県城山 1 号墳出土の舶載三角縁神獸鏡である。中国鏡ではこれ以外にも埼玉県一夜塚古墳(方格鳥紋鏡)、長野県桜立古墳(雲紋鏡)、静岡県高根森 2 号墳(方格鳥紋鏡)、愛知県岩津 1 号墳(飛禽鏡)、滋賀県鴨稻荷山古墳(連弧紋鏡)、滋賀県石淵山古墳(連弧紋鏡)、大阪府高月 2 号墳(双頭龍紋鏡)、兵庫県喜多天神前古墳(方格鳥紋鏡)、島根県岡田山 1 号墳(連弧紋鏡)、愛媛県東宮山古墳(連弧紋鏡)、佐賀県島田塚古墳(方格規矩鏡)、長崎県高下古墳(方格鳥紋鏡)、熊本県久米若宮古墳(方格鳥紋鏡)、宮崎県千畑 7 号横穴(方格規矩鏡)などの例をあげることができる。

また、前期倭鏡では宮城県台町 20 号墳(連弧紋鏡 B 式)、山形県お花山 1 号墳(振紋鏡 C 系)、群馬県大胡町 6 号古墳 2 号石棺(四獸鏡)、埼玉県宮西塚古墳(方格規矩鏡)、福井県花野谷 2 号墳(連弧紋鏡 B 式)、長野県金堀塚古墳(連弧紋鏡 B 式)、岐阜県岩野田 2 号墳(二神二獸鏡 II 系)、岐阜県天神ヶ森古墳(振紋鏡 B 系)、静岡県甕塚古墳(方格規矩四神鏡 C 系)、静岡県石佛ノ坪古墳(二神二獸鏡 I A 系)、三重県高猿 1 号墳(同向式神獸鏡系)、京都府荒神塚古墳(連弧紋鏡 B 式)、兵庫県阿形甕塚古墳(系列未定)、香川県出作古墳(振紋鏡 C 系)、愛媛県鷹子柳ヶ谷古墳(振紋鏡 D 系)、愛媛県かいなご 1 号墳(振紋鏡 B 系)、愛媛県祝谷 6 号墳(分離式神獸鏡系)、熊本県塚坊主古墳(振紋鏡 A 系)などの例をあげることができる。

中国鏡については日本列島への流入時期について不明確な点があるものの、上で示した事例は鏡の製作時期と副葬時期の差が 100 年を超える例が大半といえる。この数値を多いとみるか少ないとみるかは人それぞれであると思うが、筆者には思っていたよりも多いように感じられる。このようにみえてくると古墳編年における鏡の有用性にも問題が波及してくると考えるが、ここでは深く立ち入らない。

iii) 前期倭鏡と後期倭鏡の共伴例

上記の事例のうち、前期倭鏡と後期倭鏡の共伴例としては宮城県台町 20 号墳(連弧紋鏡 B 式と旋回式獸像鏡系)、岐阜県天神ヶ森古墳(振紋鏡 B 系と乳脚紋鏡 B 系)、三重県高猿 1 号墳(同向式神獸鏡系と旋回式獸像鏡系・珠紋鏡充墳系)⁽¹⁹⁾、兵庫県阿形甕塚古墳(系列未定と乳脚紋鏡 B 系)などを指摘できる。

こうした前期倭鏡と後期倭鏡の共伴例については、森下氏や下垣氏の研究を踏まえて古墳時代前期から地域集団において保有されていた前期倭鏡が直近に授受された後期倭鏡とともに副葬されたと理解することもできるが、倭王権において長期保有されていた前期倭鏡が後期倭鏡とともに授受されて副葬されたと理解することなども可能といえる。

ただし、倭鏡については大半が入手時の世代のうちに副葬されたことが指摘されており〔下垣 2013, p.192〕、これらのような前期倭鏡と後期倭鏡の共伴例については後者も含まれている可能性が高い。これらの古墳には首長墓とはみなせないようなものが含まれる点も上で指摘した森下氏や下垣氏

(18) 下垣氏のいう原鏡と模作鏡の論理〔下垣 2011b, pp.185-193〕を借用すれば、模倣されたことを契機として原鏡も配付された可能性を考えることができるかもしれない。ただし、後期倭鏡における模倣は下垣氏が指摘した前期倭鏡の例ほど原鏡を特定できるような忠実な模倣ではないし、原鏡と模作鏡の共伴例も確認できないことから、現状では筆者の憶測にすぎない。

(19) ただし、高猿 1 号墳については埋葬施設が複数存在した可能性も指摘されている〔中村_浩 1990, p.15〕。また、珠紋鏡系の分類については岩本氏の研究に依拠した〔岩本 2014b〕。

の研究の盲点と合致しており示唆的である。

また、授受された鏡の例とはならないが、一般的に海上交通に関する国家的な祭祀の場と評される福岡県沖ノ島遺跡においても多数の長期保有鏡がみられる。国家的な祭祀であったとすれば、その保有は当時の倭王権によってなされていたとみるのが素直であり、この点からも倭王権において長期保有される例も存在した蓋然性が高いといえる。

iv) 小結

後期倭鏡の模倣対象となった前期古墳鏡がその後どのようにあつかわれたのかという解決困難な問いに端を発して長期保有鏡の保有場所について考えてきた。

このようにみえてくると後期倭鏡の模倣対象であったかどうかは抜きにして、森下氏や下垣氏による研究が導いた地域集団における保有を想定する結論、田中氏、川西氏、辻田氏、上野氏らが推測し、本稿が実証した倭王権における保有を想定する結論のどちらも否定しがたいように考えられる。したがって、長期保有された前期古墳鏡の保有場所を地域集団とみるか倭王権とみるかについては、そのどちらもありえたのではないかと判断される⁽²⁰⁾ (第122図)⁽²¹⁾。

古墳副葬鏡の個々の事例についてこのどちらであったのかを決するのは難しいばあいも多いが、本稿における検討からは両者が併存していた蓋然性が高く、両者の折衷的な事例も存在したものと推測される。今後は、倭王権における長期保有鏡が配付されたのかどうかについての更なる検証や長期保有鏡の保有場所が地域集団と倭王権とでどのような割合となっていたのかという実態の解明が問題となろう。

また、本稿であきらかにした倭王権における鏡の長期保有については、当初から模倣対象とするために長期保有がおこなわれたとは想定しがたいことから、倭王権における鏡の長期保有は恒常的に一定量存在した蓋然性が高いものと思われる⁽²²⁾。

このように考えてよければ、田中氏が主張するような「政権交替」と称されるほどの政治的変動〔田中_中2009など〕が倭王権に生じたとは考えづらい。むしろ、本稿の検討結果は、おもに前期倭鏡などの検討から導かれているような連続性を認める見解〔森下_下2002；辻田2007；下垣2011bなど〕を追認するものといえよう。筆者は鏡だけでなく、埴輪などの検討からも同様の見解を示したことがある〔加藤2015c, p.5〕。

⑥模倣対象の検討からみた後期倭鏡の特質

最後に本節における検討からうかがうことのできた後期倭鏡の特質の一端について言及しておく。

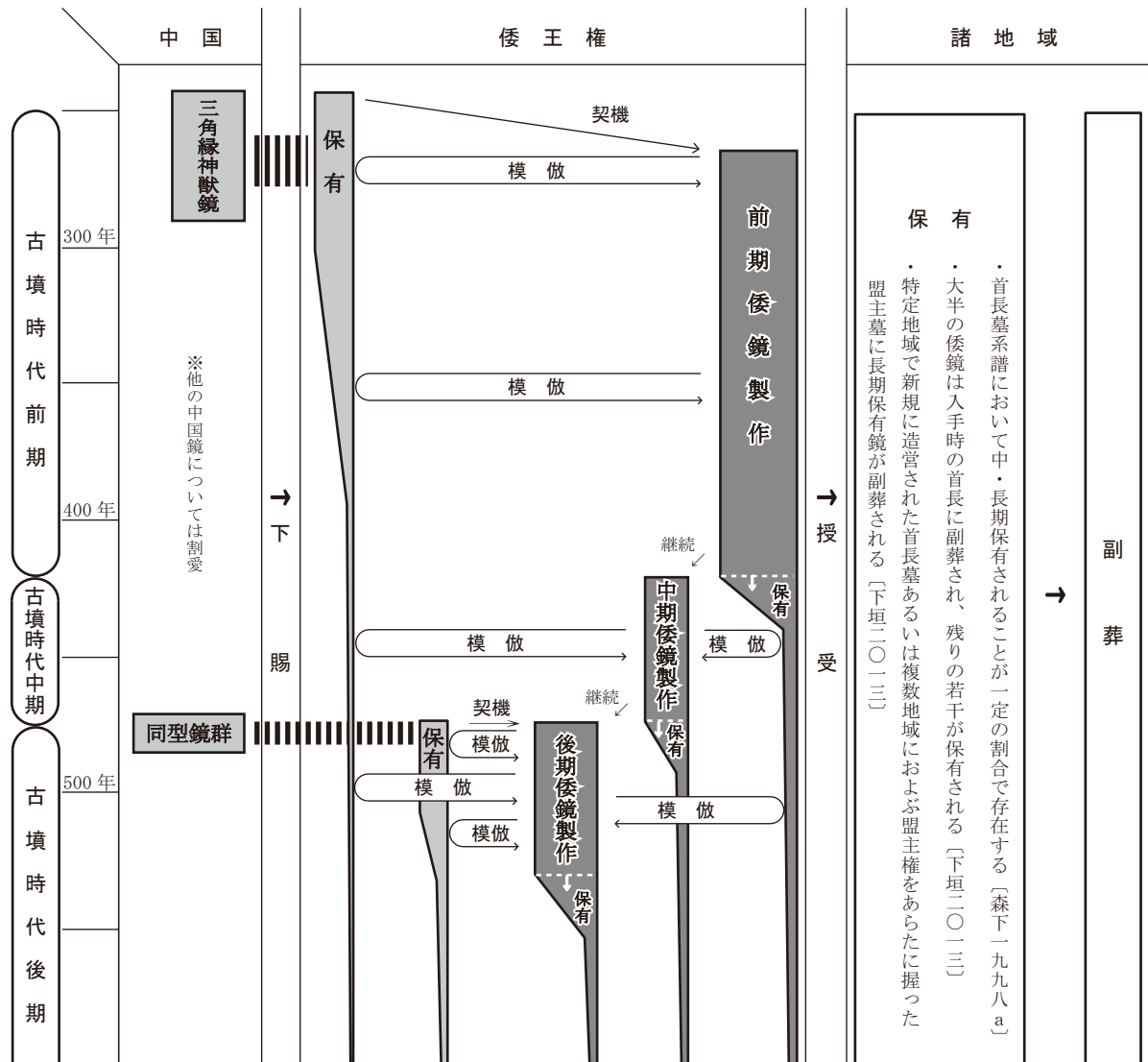
後期倭鏡の製作にあたっては新来の同型鏡群が模倣対象とされただけでなく、三角縁神獣鏡に代表されるような中国鏡や前期倭鏡といった、倭王権において長期保有されていた多様な鏡種も模倣対象とされていたことがあきらかとなった。ただし、そのような模倣はすでに継続的におこなわれていた倭鏡生産という大きな流れのなかでおこなわれたという側面も注意しておくべき点といえる。

また、後期倭鏡の生産開始の契機となったのがいわゆる同型鏡群の日本列島への流入であったことはすでに指摘されているところであり〔森下_下1991；上野2013など〕、古墳時代前期にみられたような面径の大小によって王権の序列的・身分的秩序を具現化する伝統的な鏡の配付方法が復活するとともに、新たな倭鏡の系列が多数創出されたことが確認できる〔車崎2003, p.94；上野2012a, p.480；加藤

(20) ここでは二項対立的な言及となってしまうが、先行研究のすべてがこのどちらもありえたことを想定してこなかったわけではない。

(21) 第121図における三角縁神獣鏡の製作年代については、車崎氏による年代観（いわゆる短期編年説）に依拠した〔車崎1999aなど〕。ただし、長期編年説の立場をとったとしても本稿における長期保有に関する論旨に影響はない。

(22) 副葬器物の流通において倭王権中枢を頂点する格差が存在していたとすれば〔下垣2011b, p.193〕、森下氏や下垣氏の研究があきらかにした地域における鏡の長期保有に対応して倭王権中枢においても相応する量の長期保有がなされていたとみることもできないだろうか。



第122図 倭鏡の製作・保有状況概念図

2014b, p.15 など)。

この古墳時代前期的な鏡の配付方法の復活と後期倭鏡における前期古墳鏡の模倣が同時期におこったのは単なる偶然ではなく、相互に関連する動きであったものと推測される。後期倭鏡のおもな製作時期が倭王武の時代にあたるとする筆者の理解が首肯されるのであれば、このような復古的ともいえる動きは雄略朝の動向を反映したものであるといえる⁽²³⁾。とくに倭王権は倭の五王の時代にいたっても代替わりごとに秩序の刷新や方針の転換がはかれるような不安定な様相であったことが埴輪の分析からも指摘できることから[加藤 2014a, p.53],そこにどのような雄略朝の意図を読みとることができるのか、今後あきらかにすべき課題は多い⁽²⁴⁾。

⑦まとめ

以上、三角縁神獸鏡に由来する紋様を後期倭鏡である宇洞ヶ谷鏡に見出したことをきっかけとして、論を展開してきた。

鏡の保有に関する問題については、後期倭鏡の模倣対象となった長期保有された前期古墳鏡が授受されたことを確定できない以上、古墳副葬鏡に倭王権による長期保有鏡が存在するかどうかについては証明するすべがないといえる。しかし、少なくとも後期倭鏡製作段階の倭王権において前期古墳鏡が長期保有されていたことは事実であり、模倣対象とするために長期保有がなされたとは考えづらいことから、

倭王権における鏡の長期保有は恒常的に一定量存在した蓋然性が高い。そのことや本稿におけるいくつかの検討を踏まえれば、古墳副葬鏡に倭王権における長期保有鏡が多少なりとも含まれている可能性は高いものと思われる。このことはこれまで推測の域をでなかった田中氏、川西氏、辻田氏、上野氏らの主張〔田中^書1993；川西2004；辻田2014，上野2015bなど〕を実証したものとみえる。

このような鏡の保有状況は、「政権交替」といわれるほどの政治変動が倭王権に生じたというよりは、むしろその連続性を示唆するものといえる。

また、本稿の根幹となる後期倭鏡における復古的ともいえる模倣は、推測される古墳時代前期的な配付方法の復活とも無関係ではなく、雄略朝の動向を反映したものであると考えた。

(2) 同一紋様鏡・連作鏡について

上では後期倭鏡の製作が中期倭鏡からの継続的な側面をもちつつも、同時代資料である同型鏡群だけでなく倭王権において長期保有された前期古墳鏡も模倣対象としていたことを示した。以下では、後期倭鏡生産の実態をさらに追求するために同一紋様鏡や連作鏡のあり方について検討しておきたい。

①後期倭鏡における同一紋様鏡について

ここではまず、後期倭鏡における同一紋様鏡について検討することとしたい。なお、ここでいう「同一紋様鏡」とは、「同範鏡」や「同型鏡」などと呼称されることのあるものと同等のものであるが、このような呼称では「同じ範」や「同じ鑄型」から造られたものであるということが前提となってしまうことから、筆者はとりあえず製作方法に規制されない「同一紋様鏡」の語をもちいる。「同紋鏡」でもよいと思うが、すでに同じ意味合いで水野敏典氏が「同一紋様鏡」の語を使用しているので〔水野2010など〕、いたづらに用語を増やす必要もないことからこの語を使用したい。なお、ここでいう「同一紋様」とは製作者が施紋した時点でのことであって、鑄造時の欠陥などで鑄出されたものは含まない。

以下では、後期倭鏡における同一紋様鏡の事例について個別に取りあげる。

i) 兵庫県勝福寺古墳前方部北棺鏡と大分県法恩寺山4号墳鏡 (写真69)

勝福寺古墳は兵庫県川西市に所在する墳長41mの前方後円墳で、後円部第1石室からは同型鏡群の面紋帯同向式神獸鏡1面と旋回式獸像鏡系1面が出土している。前方部北棺の埋葬時期について確定するのは難しいが、遅くともTK10型式段階までには埋葬完了したものと推測される。

法恩寺山4号墳は直径13mの円墳で、須恵器や古相を示す横穴式石室の形態やからMT15～TK10型式段階には築造されたものと考えられる。

この2面は旋回式獸像鏡系に属し、同一紋様鏡であることは筆者がみいだしたものである。筆者による型式分類でいえばBh式(旋回式獸像鏡系第Ⅲ段階)に該当する。法恩寺山4号墳鏡は鏡背に付着物が多いため、両者の製作に関する先後関係を判断するのは難しいが、勝福寺古墳前方部北棺鏡のほうが法恩寺山4号墳鏡と比較すると鑄上がりがいよように思われる。

なお、この2面の鈕孔の方向は共通するようである。

(23) このことは倭王武による477年の朝貢が代替わりによる遣使ではなく、武の即位後10年以上のあいだ宋からの冊封をうけていないという異例な状況のなかでおこなわれたこと〔廣瀬^書2014, p.396; 熊谷2015, p.14〕とも関係があるかもしれない。なお、前稿では倭王武による朝貢を477年と478年の2回であるとの解釈に依拠したが〔加藤2014b, p.15〕、477年を入朝記事、478年を入朝にともなう除正記事として同一の使節に関する記載とみる廣瀬憲雄氏の見解〔廣瀬^書2014, p.390〕を支持することとし、前稿を訂正したい。また、武のみ「倭王」で、前の四王は「倭国王」が授けられており、武のみ異なっている〔廣瀬^書2014, p.398; 河内2015, p.137〕。同じく「倭王」が授けられたのは「親魏倭王」が授けられた古墳時代開始期であり、後期倭鏡にみられる復古の様相と通底するかのような点も注目される。さらに、これらの時期は公孫氏の滅亡や百濟国都漢城の陥落といった韓半島における混乱と同調する点も注意される〔河内2015, p.138〕。

(24) 同型鏡群を中心にした川西氏の先駆的な研究があるもの〔川西2004〕、まだなすべきことは多いと考える。



写真 69 同一紋様鏡の例 (1)

1：勝福寺古墳前方部北棺 2：法恩寺山4号墳



写真 70 同一紋様鏡の例 (2)

1：御堂塚古墳 2：吉井町6号墳

ii) 群馬県御堂塚古墳鏡と群馬県吉井町6号墳鏡 (写真70)

御堂塚古墳と吉井町6号墳はともに群馬県高崎市に所在する。御堂塚古墳は墳長66mの前方後円墳とされるが、その築造時期は判然としない。吉井町6号墳はおそらく円墳と思われるがその正確な規模は不明であるものの、小規模墳であることにまちがいない。

この2面は巡回式獣像鏡系に属する。iの事例と同様に筆者による型式分類でいえばBh式(巡回式獣像鏡系第Ⅲ段階)に該当する。吉井町6号墳鏡は欠損部分があるため、両者の製作に関する先後関係を判断するのは難しいが、内区主像については御堂塚古墳鏡のほうが吉井町6号墳鏡と比較するとやや铸上がりがいよいように思われる。しかし、外区紋様については逆のようであり、両者ともに范傷が共通するなど共通性はかなり高く、やはり先後関係を判断するのは難しい。



写真71 同一紋様鏡の例(3)

1: 遍照院裏山古墳 2: 五島美術館 M191



写真72 同一紋様鏡の例(4)

1: 志段味大塚古墳 2: 泊古墳

なお、この2面の鈕孔の方向は共通するようであるが、鈕孔の形状はやや異なっている。また、この2面にはどちらも七つの鈴が付属する点も注意される。

iii) 香川県遍照院裏山古墳鏡と五島美術館 M191 鏡 (写真71)

この2面は乳脚紋鏡A系に属し、同一紋様鏡であることは筆者がみいだしたものである。筆者による型式分類でいえばd式新相(乳脚紋鏡系第IV段階)に該当する。遍照院裏山古墳は香川県坂出市に所在する古墳であるが、その実態は不明である。ただし、共伴する須恵器から判断すればMT15～TK10型式段階に築造されたものと推測される。五島美術館 M191 鏡はその出土地に関する情報はなく、不明である。

この2面の鋳上りを比較すると、五島美術館 M191 鏡の外区の櫛歯紋周辺で複数みられる範傷が遍照院裏山古墳鏡にはみられないことから、その鋳型の成形原理は不明であるものの、単純に言えば遍

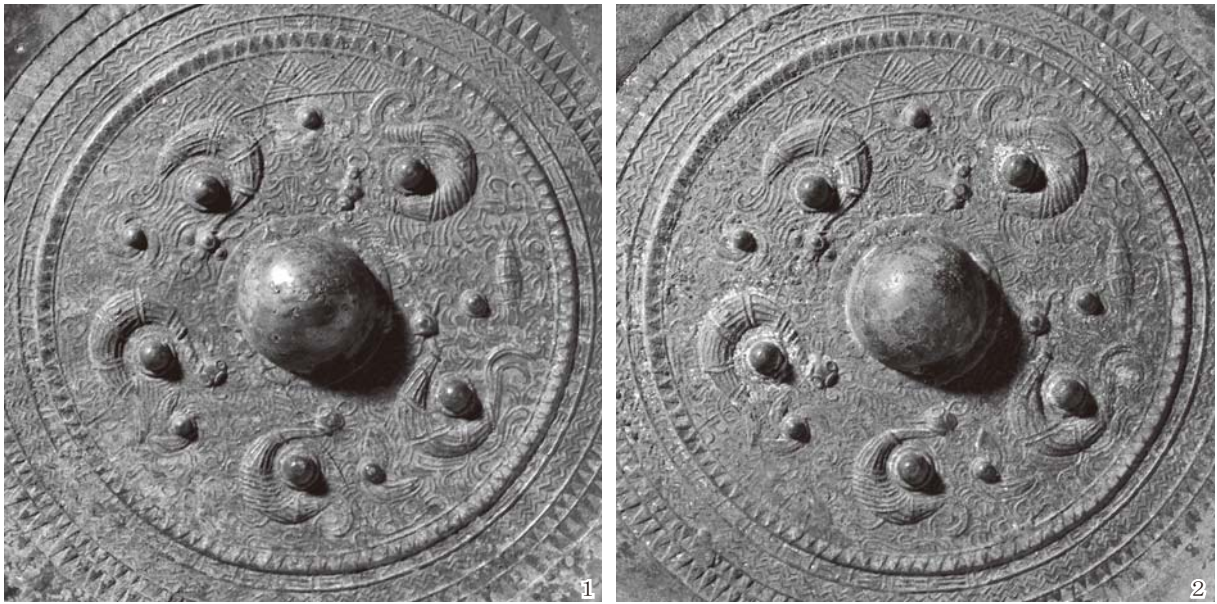


写真73 同一紋様鏡の例(5)

1: 日吉矢上古墳A 2: 日吉矢上古墳B

照院裏山古墳鏡が五島美術館 M191 鏡に先行して製作されたものと推測される。なお、この2面については遍照院裏山古墳鏡には鈴が付属しないものの、五島美術館 M191 鏡には鈴が五つ付属するという差異も注意される。

iv) 愛知県志段味大塚古墳鏡と三重県泊古墳鏡 (写真72)

志段味大塚古墳は愛知県名古屋市の所在する墳長 51 m の帆立貝形前方後円墳で、TK23～47 型式段階に位置づけられる〔愛知県史 2005〕。泊古墳は三重県志摩市の所在する墳長 32 m の前方後円墳で、TK209 型式段階に位置づけられる。

この2面の同一紋様鏡は乳脚紋鏡C系に属するもので、筆者による型式分類でいえばa式(乳脚紋鏡系第Ⅲ段階)に該当する。この2面を比較すると、志段味大塚古墳鏡には泊古墳鏡にみられない範傷が多数みられることを指摘できるが、その一方で泊古墳のみにみられる範傷も少数ながら存在する。また、両者に共通する範傷もみられる。これらのことから、この2面は共通の原鏡から派生した別個の系統の鋳型から製作されたものと推測される。範傷の多寡が基準になるとすれば、泊古墳のほうがやや早く製作されたものであろうか。なお、志段味大塚古墳鏡を検討した馬淵氏によれば筆者と同様に泊古墳鏡の鋳造順序が先行することを指摘している〔馬淵 2015, p.9〕。

なお、この2面の鈕孔の方向は共通するようであり、どちらにも五つの鈴が付属する点も注意される。

v) 神奈川県日吉矢上古墳鏡2面 (写真73)

日吉矢上古墳は神奈川県横浜市に所在する直径 25 m の円墳で、出土埴輪から判断すればその築造時期はTK23 型式段階頃と筆者は考えている。

この2面の同一紋様鏡は同じ埋葬施設から出土していることが特筆される。なお、この鏡については各研究者によってその帰属系列や製作時期について意見の一致をみないので以下に整理しつつ、筆者の見解も示しておきたい。

池上悟氏は当鏡を龍鏡系に位置づけるとともに、大別4群に分類のうちD群に帰属することを示し、最終段階のV期(13段階)に位置づけられるものとした〔池上 1992, p.35〕。やや難解ではあるが、方格規矩倭鏡との併行関係についての記述によれば当鏡も古墳時代前期のうちに製作されたものと考えていることがうかがえる〔池上 1992, p.33〕。一方、森下氏は当鏡について同型鏡群を模倣したことがはっきりわかるものと指摘し〔森下 2002, p.315〕、同向式神獸鏡B系に位置づけている〔森



写真 74 同一紋様鏡の例（6）

1：関行丸古墳 2：愛知県美術館 M327（木村定三コレクション）

下章 2002, p.295]。このことから、森下氏は当鏡を後期倭鏡の一種として位置づけていることがわかる。これに対して下垣氏は、当鏡を中期型神獣鏡とし、中期倭鏡に位置づけている〔下垣 2011a, p.12〕。また、辻田氏は当鏡について内区主像である獣像が同型鏡群に由来することを示しつつ、龍鏡系などの前期倭鏡の影響も考慮し、両者が複合された可能性を指摘した。そのうえでその製作時期について TK208～23 型式段階であることを示した〔辻田 2016, p.636〕。

筆者が考える当鏡の位置づけは、上述の森下氏や辻田氏の見解とほぼ同様で、後期倭鏡の一種と考える。帰属する系列は森下氏が設定した同向式神獣鏡 B 系として基本的には問題ないものと考えている。ただし、その系譜について内区主像が同型鏡群の面紋帯同向式神獣鏡にみられる獣像からの影響をうけているとみる点には同意するが、それにくわえて筆者は中期倭鏡における獣像鏡の頭部表現からの影響がみられる点を指摘しておきたい。

ちなみに、筆者が同向式神獣鏡 B 系に帰属すると考える鏡の例としては、当鏡のほかに京都府大島古墳鏡、三重県保子里 1 号墳鏡、愛知県南大塚古墳鏡などをあげることができる。なお、森下氏が当系列に帰属するとした栃木県雀宮牛塚古墳鏡〔森下 2002, p.295〕について筆者は中期倭鏡であると考えている。この点からも中期倭鏡と当系列の関連の強さがうかがえるといえよう。この同向式神獣鏡 B 系は日吉矢上古墳鏡が直径 20.6cm と非常に大きいものに対して、大島古墳鏡は直径 10cm と小型のものも含まれるなど多様な面径がみられるのも特徴といえるかもしれない。

ところで、日吉矢上古墳の同一紋様鏡 2 面については辻田氏が詳細な分析をおこなっている。辻田氏によれば、2 面に共通してみられる範傷がある一方で、どちらかにしか存在しない範傷もそれぞれにみられることから、この 2 面は原鏡から別個に派生した鋳型によって製作されたものとのことである〔辻田 2016, pp.632-633〕。筆者も当鏡について検討をおこなったが、同様の結果であった。

vi) 佐賀県関行丸古墳鏡と愛知県美術館 M327 鏡（写真 74）

関行丸古墳は佐賀県佐賀市に所在する墳長 55 m の前方後円墳で、埋葬施設は横穴式石室である。古墳の築造時期は TK23～47 型式段階とされるが、珠紋鏡充填系の鏡は追葬にともなうようであり、やや下る時期の副葬と考えられる。その時期は MT15 型式段階頃であろうか。

愛知県美術館 M237 鏡は木村定三氏が旧蔵していた鏡であり、その出土の経緯などは不明である。

この2面は本稿の第4章においておこなった分析を踏まえると珠紋鏡充填系B式に分類され、後期倭鏡古相～中相段階に製作されたものと考えられる。

この2面を比較すると范傷は関行丸古墳鏡に目立つ。その一方で内区主紋様の珠紋をみると鈕孔の延長線上付近にみられるものを中心として双方で共通しないものが大半であるが、写真68でいうと鈕の右側にある珠紋などは共通するようである。したがって、この2面は厳密な意味では同一紋様鏡とは呼べないかもしれない。しかし、基本的な圏線の割付などは共通するようであり、その製作方法が共通の原鏡から派生させた別個の鋳型を改変したものであることは確かである。よって、ここでは同一紋様鏡としてあつかうこととしたい。なお、この2面の鈕孔は内区の主紋様に対して同じ方向をむいている。

珠紋鏡充填系のように紋様が比較的単純なものでも同一紋様鏡がみられるということは、製作効率を追求したわけではなく、あえて同一紋様鏡を配付する必要があったことを示すものであろう。

vii) 福岡県沖ノ島7号遺跡鏡と伝・沖ノ島9号遺跡鏡（珠紋鏡充填系）

沖ノ島遺跡は古墳時代を代表する祭祀遺跡であり、福岡県宗像市に所在する。7号遺跡からは同型鏡群の鏡も出土していることから後期倭鏡と同時代に形成された遺構と推測される。

当鏡は外区と縁部の境界が圏線となっており、本稿におけるこれまでの検討から後期倭鏡でも最終段階に位置づけられるものといえる。上でも述べたように、珠紋鏡充填系の変遷は乳脚紋鏡A系の変遷とほぼ同様と考えられるので、乳脚紋鏡系でいえば第V段階に位置づけることができよう。

この2面については水野敏典氏が検討をくわえているので紹介しておきたい。水野氏によればこの2面には共通する范傷がみられる一方で、7号遺跡鏡にしか確認できない范傷があるという〔水野2010, pp.39-40〕。このことからこの2面は伝・9号遺跡鏡を原鏡として7号遺跡鏡が製作されたか、それぞれ原鏡から別個に派生した鋳型によって製作されたものと推測されるが、どちらかに決することは困難といえる。

viii) 栃木県雀宮牛塚古墳の櫛歯紋鏡3面（写真75、第123図）

雀宮牛塚古墳は栃木県宇都宮市に所在する墳長57mの帆立貝形前方後円墳で、TK47型式段階に位置づけられるようである〔桃崎2011, p.179〕。この3面のほかにも同型鏡群1面、中期倭鏡1面、後期倭鏡である旋回式獣像鏡系1面といった鏡や青銅製の鋳造馬具なども出土しており、一括資料として非常に重要な情報を含んでいる。

この3面（J-181, 182, 184）は直径が5.9cm程度と非常に小型であるとともに、鈴が四つ付属する点が特徴的である。この3面にはそれぞれに共通しない范傷がみられるとともに、鈴の形状も異なることから、それぞれ異なる鋳型から製作されたことが確実である。しかし、欠損部があることや遺存状況が悪いこともあり、それ以上の関係性を追求するのは難しい。なお、J-181と184については鈕の頂部が扁平となっており異例である。研磨によってこのような形状に成形したわけではないことから、この二者は近い関係にあるといえる。また、J-184については鈴の一つに鋳バリのようなものが残存しており（写真75-4）、ここが湯口であった可能性がある。

なお、J-181の鈴には縦長の形状となるものが含まれており、この点を考慮すれば後期倭鏡のなかでも古相段階に製作されたものと推測される。

ix) 栃木県十二天古墳の櫛歯紋鏡2面（写真76）

十二天古墳は栃木県足利市に所在する墳長30m程度の帆立貝形前方後円墳で、TK23型式段階の築造とされる〔中村_亨2015, pp.111-113〕。この2面のほかにも後期倭鏡である連弧紋鏡髭紋系2面や青銅製の鋳造馬具なども出土しており、viiiの事例として取りあげた雀宮牛塚古墳とともに一括資料として非常に重要な情報を含んでいるといえる。

この2面（J-6918-1, J-6918-2）はJ-6918-2の鏡背面の大部分が布に覆われているため、詳細な比較・検討が困難な状況にある。しかし、おそらく同一紋様鏡とみてまちがいないものと思われる。この2面は直径6.2cmであり、雀宮牛塚古墳鏡と同様に非常に小型であるが、鈴が五つ付属している点の特

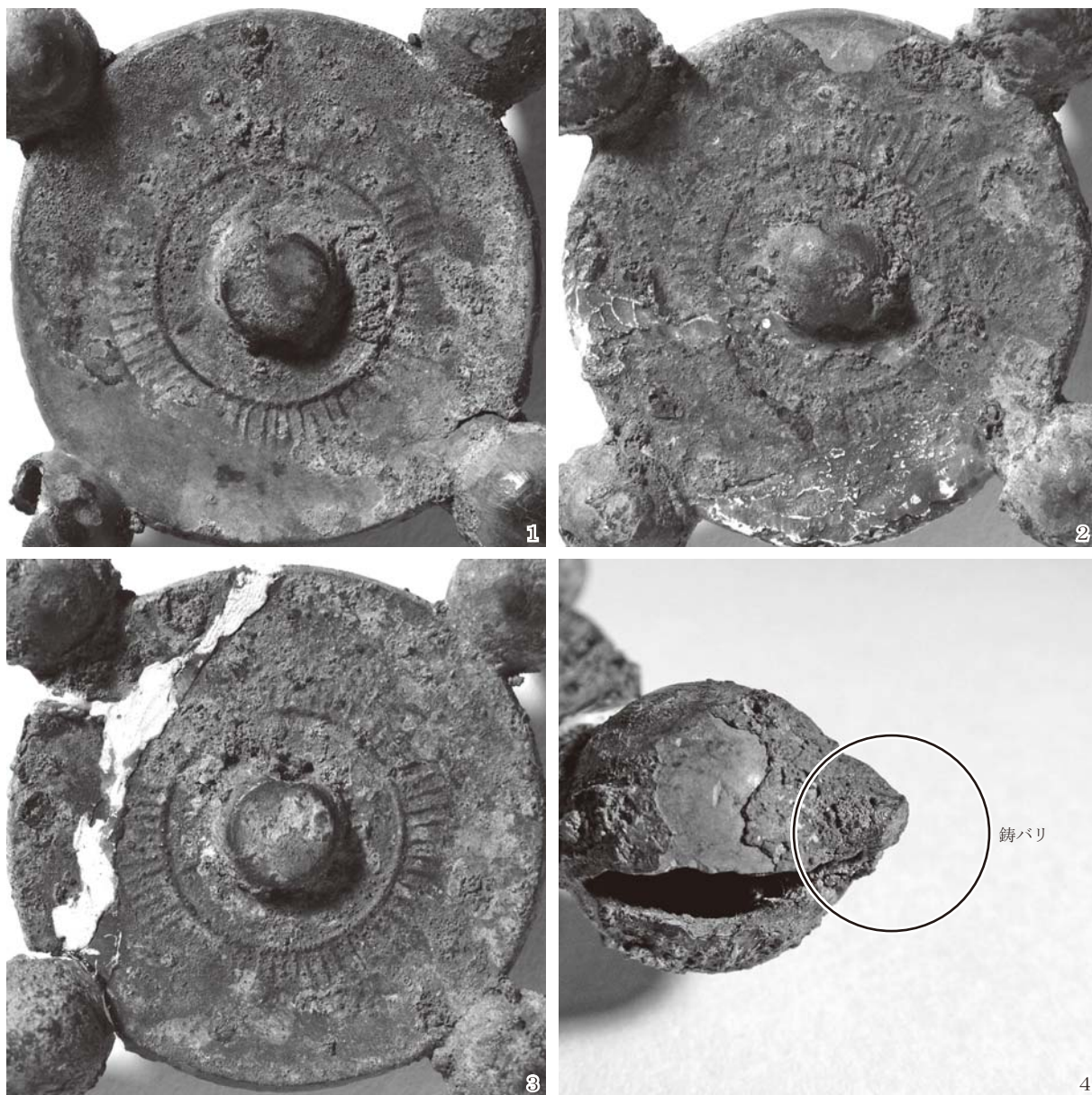
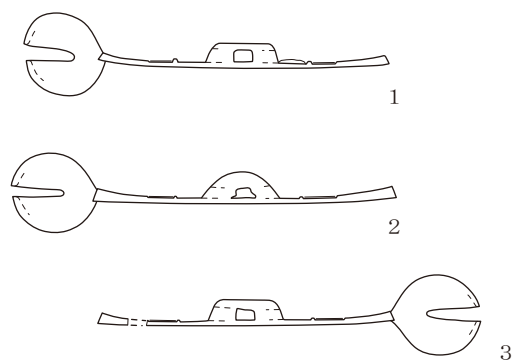


写真 75 同一紋様鏡の例 (7)

1 : 雀宮牛塚古墳 J-181 2 : 雀宮牛塚古墳 J-182 3・4 : 雀宮牛塚古墳 J-184



第 123 図 同一紋様鏡の断面図

0 2:3 5 cm

1 : 雀宮牛塚古墳 J-181 2 : 雀宮牛塚古墳 J-182 3 : 雀宮牛塚古墳 J-184

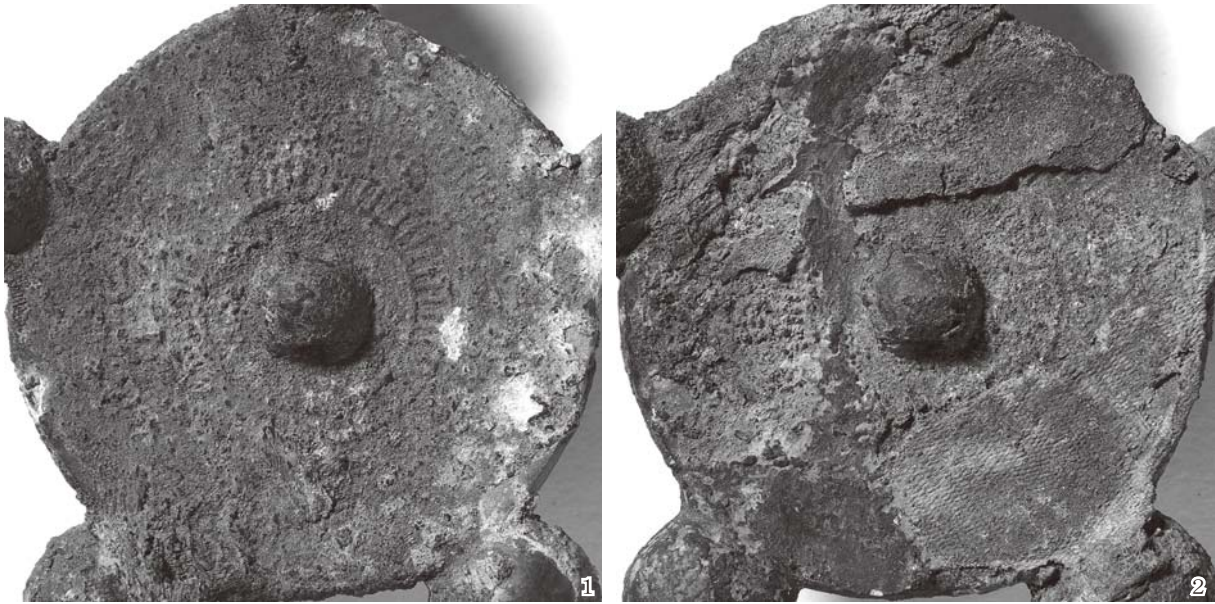


写真 76 同一紋様鏡の例 (8)

1 : 十二天古墳 J-6918-1 2 : 十二天古墳 J-6918-2

徴的である。

また、「櫛歯紋 | X | 櫛歯紋」となる外区の紋様構成が後期倭鏡初期に多くみられるものであることは乳脚紋鏡系を検討した際にふれたことであるが、これは当鏡の主紋様に該当する。この点と古墳の築造時期が TK23 型式段階であることは、後期倭鏡の生産開始時期とあわせて考えても非常に整合的といえる。

②同一紋様鏡の分析からわかること

以上、後期倭鏡にみられる同一紋様鏡について十の事例を取りあげて概観してきた。このほかにも京都府園田大塚山古墳鏡と長野県ナキジリ 1 号墳鏡⁽²⁵⁾が同一紋様鏡であることが指摘されており〔馬淵 2017, p.148〕、さらに同一紋様鏡の事例は増加するものと考えられる。ここでは、それらの状況を整理して後期倭鏡の生産状況の一端をあきらかにしたい。

まず注目されるのは、同一埋葬施設から同一紋様鏡の出土した例が v) 日吉矢上古墳, viii) 雀宮牛塚古墳, ix) 助戸十二天古墳の 3 例も存在することである。これは前期倭鏡, 中期倭鏡にくらべて高頻度といえる。また、この 3 例ともに TK23 あるいは 47 型式段階に副葬されており、これは後期倭鏡古相段階の製作時期と同時期に位置づけられる。このことを踏まえると、これらの同一紋様鏡は製作から副葬までにそれほど時間を要しておらず、その製作はほぼ同時であったものと考えられる。生産、授受、副葬にいたるまでの各過程が滞りなくおこなわれることが多かったのであろう。

また、同一埋葬施設ではないが、近隣する地域で同一紋様鏡が確認できる事例もあり (ii 群馬県御堂塚古墳鏡と吉井町 6 号墳鏡)、その一方で遠く離れた地域で確認される事例もある (i 兵庫県勝福寺古墳前方部北棺鏡と大分県法恩寺山 4 号墳鏡)。ii の事例について、その副葬時期は不明であるが、i についてはどちらも TK10 型式段階までには副葬されたことが確認できる。このことから、遠く離れた地域で確認される同一紋様鏡についてもその製作はほぼ同時で、授受、副葬にいたる各過程もすみやかにおこなわれたものと推測される。

同一紋様鏡は倭鏡全体の生産量からみればごくわずかな量しか存在しない。しかし、前期倭鏡・中期

(25) 旧稿ではナキジリ 1 号墳鏡について乳脚紋鏡 B 系に位置づけたが〔加藤 2017c, p.55〕、これには含まないものとして見解をあらためた。

倭鏡にくらべると後期倭鏡における同一紋様鏡の割合は高い⁽²⁶⁾。また、同型鏡群も同一紋様鏡であるとみなせばその割合はさらに高くなる。このことを評価すれば、同一紋様鏡の多さは後期倭鏡の特色の一つであり、同型鏡群からの影響といえる。

また、あえて同一紋様鏡を製作していることに配付主体である倭王権による何らかの意図があったものと考えられる。そのように考えてよければ、遠く離れた地域で確認される同一紋様鏡の生産、授受、副葬にいたるまでの各過程が滞りなくおこなわれた i の事例（兵庫県勝福寺古墳前方部北棺鏡と大分県法恩寺山4号墳鏡）においてあえて同一紋様鏡を倭王権が配付した理由は、それぞれの地域集団の首長に同一紋様をもつ鏡を配付したことを相互に確認させる必要があったのではなかろうか。すなわち、各地域集団の首長が倭王権中枢で一堂に会し同一紋様の鏡が授受されたことを確認できるような機会がもうけられるような授受方法が採用されていたものと思われる。これは鏡の授受が、倭王権へ各地域集団の首長が出向いていくような「参向型」のあり方であったことを意味しており、すでに同型鏡群の分析から同様のことを指摘している川西氏の見解と整合する〔川西 2000, p.47〕。ただし、この「参向型」の授受のあり方はこの時期に特有なものではなく、倭王権における鏡の授受において通時的な方法であったことが下垣氏や森下氏によって指摘されている〔下垣 2003b, p.26；森下_章 2005, p.186〕。

このような推測は、珠紋鏡充填系のように紋様が比較的単純なものでも同一紋様鏡がみられるということからも、製作効率を追求したわけではなく、倭王権があえて同一紋様鏡を配付する必要があったという理解が妥当であることを示しているといえよう。

また、同一紋様鏡の製作状況については以下のように考える。

辻田氏が整理したように、同一紋様鏡の製作方法としてはおおまかに同範技法（複数の鏡を同じ鋳型から製作）と同型技法（複数の鏡を同型技法により製作）の二種に区分できる〔辻田 2016, p.632〕。上での検討事例から総合的に判断すると、同範技法を積極的に支持できるような範傷の進行を一系列に追える状況はみとめられず、むしろ範傷の有無が錯綜する状況は同型技法が採用されていたことを強く示唆する。さらにいえば、ivやvの事例から原鏡から別個に派生した複数の鋳型によって製作された可能性が高いのではないと思われる。このことは、iiiの事例のように、同一紋様鏡であっても鈴の有無という差がみられるという状況とも整合する。

なお、ここで取りあげた後期倭鏡における同一紋様鏡の事例は、i, ii, iv, v, viii, ixが後期倭鏡の古相段階、viが後期倭鏡の古相～中相段階、iiiが後期倭鏡の中相段階、viiが後期倭鏡の新相段階に位置づけられる鏡であり、後期倭鏡の各段階をつうじて同一紋様鏡が製作されていたことがわかる。辻田淳一郎氏はここでも取りあげた神奈川県日吉矢上古墳出土の同一紋様鏡の分析をもとに、同一紋様鏡は後期倭鏡初期段階の試行錯誤の所産であり、一過性のもので定着しなかったことを指摘している〔辻田 2016, p.642〕。確かに後期倭鏡における同一紋様鏡の事例は古相段階に多いものの、そのみに限定されるわけではないようである。辻田氏の見解には修正の余地があるかもしれない。古相段階に多い理由としては、やはり同型鏡群の流入による影響（同型鏡を多く生産することの模倣）が考えられる。

③後期倭鏡における連作鏡について

ここでいう「連作鏡」とは、下垣氏が示した定義と同義で、連続して製作された同じデザインをもつ鏡群のことをさす〔下垣 2005c, p.16〕。これは森下氏が使用した「連作の鏡」という用語とも同義といえる〔森下_章 1998b, p.15〕。ただし、両氏は連作鏡としての分析をおこなう範囲を同一埋葬施設からの出土鏡に限定しているが、本稿では異なる古墳のものもあつかうという点で両氏とは適用する範囲が異なる。

両氏は戦略的に同一埋葬施設出土の連作鏡を分析することによって倭鏡の生産体制について考察し、

(26) ここで言及した後期倭鏡における同一紋様鏡に贋作は含まれないと判断するが、出土地の不明確な資料や古い時期の出土資料も多い点に一抹の不安は残る。

倭鏡の各段階の製作が集中的かつ短期的になされていたことを実証した〔下垣 2005c, p.30〕。

しかし、両氏の検討は前期倭鏡，中期倭鏡に限定されており，後期倭鏡については下垣氏が福岡県漆生古墳出土の2面の旋回式獣像鏡系について連作鏡である可能性を指摘した程度で〔下垣 2005c, p.28〕，まったく検討がなされていない状況といえる。したがって，以下では上述した定義に照らし合わせて筆者が連作鏡と認定した鏡群について紹介しつつ検討をくわえることとしたい。

i) 五島美術館 M264 鏡，五塚山古墳鏡，垣籠古墳鏡，勝福寺古墳前方部北棺鏡，法恩寺山4号墳鏡，伝・愛媛県温泉郡鏡 (写真 77, 第 124 図)

ここで取りあげる連作鏡は旋回式獣像鏡系に帰属するものである。その特徴は，獣像における二本の前脚の形状にある。この特徴的な表現の二本の前脚もつ鏡としては，五島美術館 M264 鏡，伝・群馬県玉村町小泉鏡（埼玉県生野山古墳群出土との説もあり），静岡県五塚山古墳鏡，兵庫県勝福寺古墳前方部北棺鏡（大分県法恩寺山4号墳鏡と同一紋様），宮崎県鈴鏡塚古墳鏡などの例がある。また，特徴的な二本の前脚の形状のほかにも，獣像胴部の表現，首の表現，内区主像の隙間に充填された「C」字状や「J」字状の紋様，獣像が五つである点，少し太めの圈線をもつ点，円圏の鈕座をもつ点などの要素からもこれらの鏡は非常に類似度が高いものといえる。そのなかでも五島美術館 M264 鏡，五塚山古墳鏡，垣籠古墳鏡，勝福寺古墳前方部北棺鏡（法恩寺山4号墳鏡），伝・愛媛県温泉郡鏡の6面については，本稿における連作鏡の定義に照らしてみても連作鏡と認定して大過ないものと判断される。

この6面を第1章において示した筆者の型式分類にあてはめると，五島美術館 M264 鏡が B c 式（旋回式獣像鏡系の第Ⅱ段階），五塚山古墳鏡・垣籠古墳鏡・勝福寺古墳前方部北棺鏡・法恩寺山4号墳鏡・愛媛県温泉郡鏡が B h 式（旋回式獣像鏡系の第Ⅲ段階）に位置づけうる。この6面については，上述したような内区における共通表現がみられるほか，内区外周から外区にいたる紋様構成は同一でないものの，各紋様帯の配置箇所を意図的に組み替えたような様相を呈しており，近い関係ながらも故意に差異化をはかろうとする様子がみてとれる。

この6面のうち勝福寺古墳前方部北棺鏡と法恩寺山4号墳鏡については同一紋様鏡の検討でふれたように TK10 型式段階までには副葬されたことが確認できるほか，五塚山古墳鏡と垣籠古墳鏡は TK47 型式段階までには副葬されたようである。したがって，これらの鏡の製作時期が第1章における検討から TK23～47 型式段階であると導かれることを考えれば，五塚山古墳鏡や垣籠古墳鏡については製作後すみやかに授受，副葬がなされたものと推測される。このことを評価してこの6面の製作状況にも敷衍できるとすれば，これらの製作時期は非常に近接していたものと考えることができる。このことは，この6面の帰属する旋回式獣像鏡系の第Ⅱ，Ⅲ段階が，後期倭鏡の段階にあてはめればどちらも後期倭鏡の古相段階に位置づけられるという本稿の分析結果とも整合的である。また，そもそもこの連作鏡には同一紋様鏡が含まれており，上でおこなった同一紋様鏡の検討からもその製作時期が非常に近接するものであったことはあきらかといえる。

ii) 鳥取県谷奥古墳鏡と伝・宮崎県持田40号墳のA墳鏡 (写真 78)

ここで取りあげるのも i と同じく旋回式獣像鏡系に帰属するものである。伝・宮崎県持田40号墳のA墳鏡（五島美術館 M248）は第1章において示した筆者の型式分類にあてはめると B b 式（旋回式獣像鏡系の第Ⅰ～Ⅱ段階）に位置づけうる。谷奥古墳鏡は残念ながら現在は所在不明であり，実見がかなわないため型式は不明である。ここでは，筆者が鳥取県教育委員会の君嶋俊行氏を經由して入手した久保穰二朗氏撮影の谷奥古墳鏡の写真を利用して検討をおこないたい⁽²⁷⁾。

この2面は内区主像が一神七獣と変則的な構成が一致するとともに，神像や獣像の表現もかなり類似していることがわかる。その一方で，外区の紋様構成，鈕座，面径については異なっているので同一紋様鏡とはいえないであろう。

しかし，この2面について同一紋様鏡とはいえないものの，きわめて近い関係にある連作鏡であることは疑いない。伝・持田40号墳のA墳鏡についてはその出土古墳が不確定であるが，谷奥古墳につ

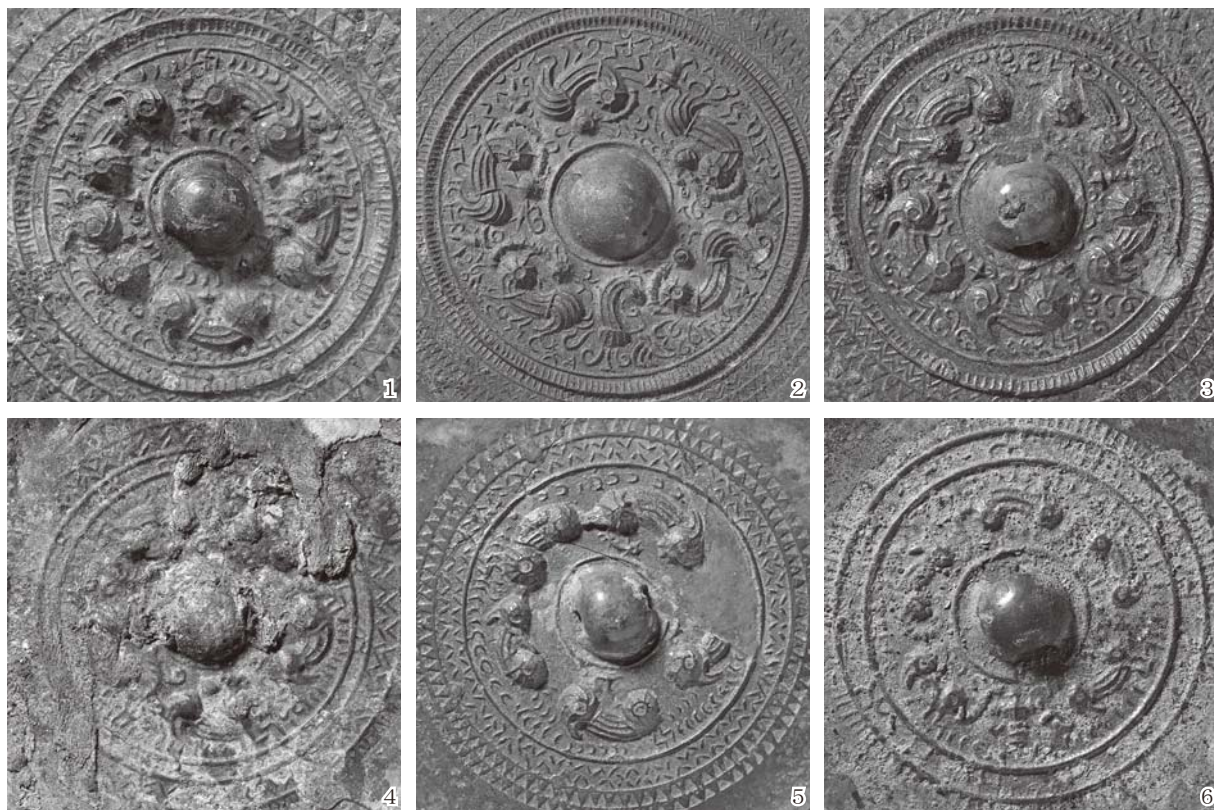
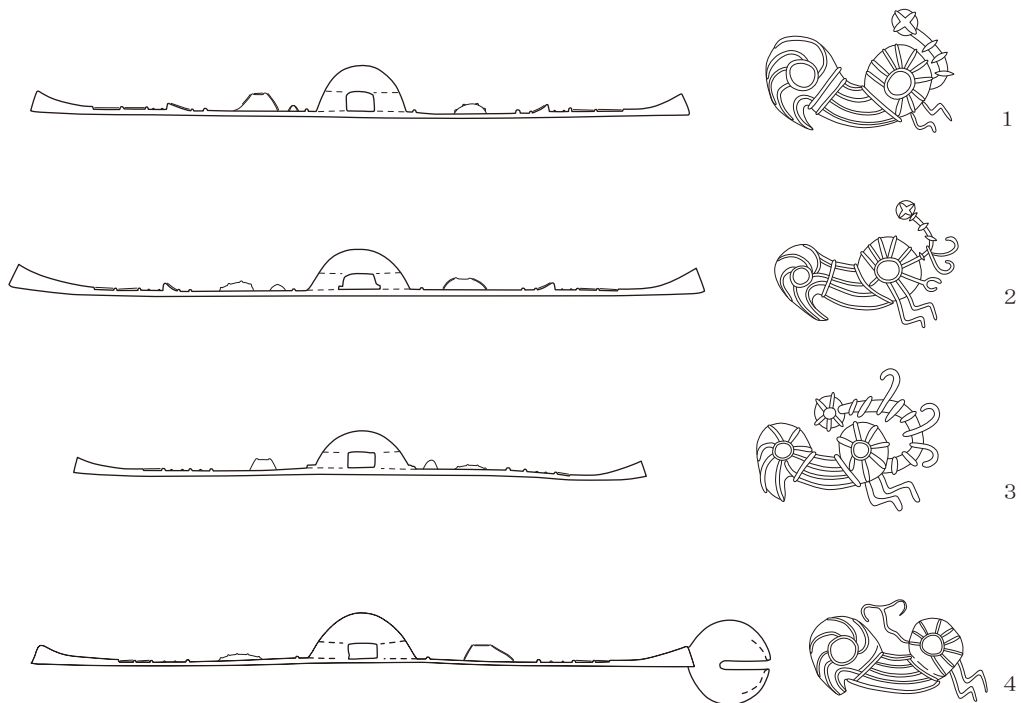


写真 77 連作鏡の例 (1)

1：五島美術館 M264 2：伝・玉村町小泉 3：五塚山古墳
4：法恩寺山4号墳 5：鈴鏡塚古墳 6：伝・温泉郡（耕三寺博物館蔵）



第 124 図 連作鏡の獣像と断面図



1：五島美術館 M264 2：五塚山古墳 3：法恩寺山4号墳 4：鈴鏡塚古墳 ※断面図以外は縮尺不同



写真 78 連作鏡の例 (2)

1 : 谷奥1号墳 2 : 伝・持田40号墳のA墳 (五島美術館 M248)

いては TK209 型式段階の築造と考えられる。連作鏡であることから、この2面が近接した時期に製作されたものとするれば、伝・持田40号墳のA墳鏡の製作時期が TK23～47 型式段階に位置づけられることから、谷奥古墳鏡の副葬時期は製作時期と大きく乖離することになる。

④連作鏡の分析からわかること

同一紋様鏡の分析成果を踏まえたうえで連作鏡の分析結果をまとめるとすれば、i の事例から連作鏡の製作時期も同一紋様鏡と同様に非常に近接していたものと考えられる。i の事例では製作後の授受、副葬にいたる一連の過程が比較的すみやかにおこなわれたようであるが、ii の事例では授受、副葬のどちらかあるいは両方の過程において遅滞があったものと考えられる。乳脚紋鏡系の検討の際にも言及したように、後期倭鏡生産の終焉は TK10 型式段階頃であり、生産する必要のなくなった器物を倭王権がそれ以降に配付目的で保有していたとは考えがたいことから、TK10 型式段階からほどなくして倭王権における後期倭鏡の配付用在庫はなくなったものと思われる。したがって、谷奥古墳の事例は倭王権からの配付後に地域集団内において長期保有されたものと考えられる。

⑤まとめ

以上、同一紋様鏡と連作鏡の分析からうかがえる後期倭鏡のあり方について検討してきた。これらの検討からは、同一紋様鏡と連作鏡ともにその製作時期は非常に近接していたとの結論に達した。したがって、同一紋様鏡や連作鏡の製作時期と副葬時期のあいだに大きな齟齬があるばあいは倭王権から配付をうけた地域集団内における中・長期的保有が想定できそうである。

なお、同一紋様鏡や連作鏡は後期倭鏡だけでなく前期倭鏡や中期倭鏡においても確認されており〔梅原 1946；田中^琢 1979；1983；森下^章 1998b；下垣 2005c；加藤 2015a など〕、古墳時代における倭鏡生産をつうじてみられる手法のようである。しかし、その割合は下垣氏も指摘するように倭鏡の総数からすれば一握りにも満たないものといえる〔下垣 2016a, p.241〕。ただし、同一紋様鏡については前期倭鏡・中期倭鏡にくらべて後期倭鏡での出現頻度が高いことが確実で、同型鏡群も同一紋様鏡に含

(27) 谷奥古墳鏡の写真の入手にご協力いただいた久保穰二郎氏と君嶋俊行氏には記して謝意を表したい。なお、谷奥古墳鏡は現在、所在不明であり、写真の使用については所蔵者の了解をえることができていないが、この使用によって何か問題が生じた際には筆者のみがその責任を負うことを明記しておきたい。

めるならばさらにその割合は高まる。同型鏡群流入の影響が倭鏡生産にあたえた影響の一つとみることができる。

倭鏡生産においては同一紋様鏡や連作鏡といった手法での製作が十分に可能であるにもかかわらず、あえて異なる紋様をもつ鏡を大量に生産することを志向していたものと考えられる。このことは下垣氏が倭鏡の特色の一つとして多様性をあげていることから首肯される〔下垣 2005c, p.30〕。

しかし、同一紋様鏡や連作鏡の存在はこの志向性に合致するものとはいえない⁽²⁸⁾。これらのことを踏まえると、倭鏡は大筋として紋様の多様性を志向しているようであり、実際に連作鏡のようにあえて紋様の一部を変更しているような鏡群も多く存在するが〔森下^章 1998b；徳田 2004；2006；下垣 2005c など〕、その一方でまれではあるが同一紋様をもつ鏡も生産しており、そうした技術を有していることは確実といえる。倭鏡が段階ごとに短期的な製作をおこなっていたとすると〔下垣 2005c, p.30〕、鋳型製作の労力を考えれば同一紋様鏡のほうがより効率的であったものと思われるが、実際には同一紋様鏡の割合は上述したように微々たるものといえる。

同一紋様鏡を製作した要因については正確には不明といわざるをえないが、短期的な生産においてさらに急を要する事態が生じた、あるいはあえて同一紋様鏡を配付する必要性が生じた可能性などを想定できる。上述した事例からは後期倭鏡における同一紋様鏡や連作鏡が同一埋葬施設内、近隣地域間、遠隔地域間において確認されており、そもそも倭鏡生産が段階ごとに短期的なものであり、その授受方法が参向型であったとすれば、あえて同一紋様鏡を配付する必要性があった蓋然性が高いといえよう。

なお、後期倭鏡における同一紋様鏡や連作鏡は特定の系列にまとまるわけではなく、諸系列で確認できるようである。したがって、諸系列の生産は個別に独立していたわけではなく、相互に関連するような状況であったことがわかる。車崎氏は倭鏡の製作について前期倭鏡から後期倭鏡にいたるまでごく限定された集団によることを指摘しているが〔車崎 2002a, p.41〕、筆者による分析の結果もおおよそ車崎氏の指摘と齟齬をきたさないものとする。

後期倭鏡の段階設定をする際にも述べたが、後期倭鏡について便宜的に段階区分をおこなうことは可能であるものの、その変化は漸移的であり、取りあげる要素によって重視される画期は異なる様相をみせる。したがって、後期倭鏡生産は「一連の流れ」として把握できるものとする。

第3節 後期倭鏡の授受と分布

(1) 後期倭鏡の生産状況と授受方法

ここでは、本稿におけるこれまでの検討によってあきらかとなった後期倭鏡の生産状況についてまとめておきたい。

すでにふれたところではあるが、後期倭鏡の授受方法は古墳時代前期と似たような面径の大小によって王権の序列的・身分的秩序を具現化する授受方法が王権中枢によってとられていたものと思われる〔下垣 2011b, p.172〕。また、これとあわせて後期倭鏡の生産開始の契機となったのがいわゆる同型鏡群の日本列島への流入であり〔森下^章 1991；上野 2013 など〕、こうした多様な鏡種と面径を必要とする配付方法が、中期倭鏡とは異なる活発な後期倭鏡生産をうながしたものと考えられる。したがって、中期倭鏡段階にくらべて後期倭鏡段階では新たな系列が多数創出されたことを確認できる。

また、前節における同一紋様鏡や連作鏡の検討から、その生産の状況は段階ごとに短期的で集中的なものであったと推測される。さらに、共通する紋様表現が複数の系列でみられる状況を勘案すれば、諸系列は個々に異なる製作者集団によって生産されていたのではなく、限られた製作者集団によって諸系列が意図的につくり分けられていたものと考えられる。

(28) ただし、異なる紋様だけでなく同一紋様である鏡や紋様の似た鏡をもあわせもつことが多様性であるとみられることも可能ではある。

その製作地については、後期倭鏡に含まれる鈴鏡の分布が東日本に偏ることから〔森本 1928〕、地域生産を考える意見も多くみかけるが〔甘粕・久保 1966, p.484；山越 1982, p.18 など〕⁽²⁹⁾、鈴鏡を含む後期倭鏡生産のあり方からみれば後期倭鏡は基本的には鏡の授受において配付者となる倭王権中枢において限定的に製作されたと筆者は考える。このことは後期倭鏡製作にあたって同型鏡群や前期古墳鏡なども模倣対象となっていたことから、そのような模倣対象にふれる機会がありうるのは倭王権中枢以外では考えがたいことも通底する。

こうした後期倭鏡の授受にあたっては、古墳時代前期のような面径の大小によって倭王権内部における身分的・序列的秩序が具現化される方法、すなわち諸地域の集団の代表（首長）が参向し、一堂に会して倭王権から鏡などの諸器物を下賜されるような機会があったものと考えられる。しかし、川畑純氏や上野氏も指摘するように〔川畑 2015, p.320；上野 2015a, pp.94-95〕、その授受方法は古墳時代前期と完全に同一のものであったというわけではなく、古墳時代前期に重視された「量的格差」を具現化する授受方法から「質的格差」を重視するものへと変化したものであったと考えられる。このことは後期倭鏡や同型鏡群の同一埋葬施設内における複数面副葬の例が前期古墳鏡と比較して極端に少ないものの、その面径には多様性がみいだせることから首肯されるであろう。

なお、このような参向型の授受方式については、川西宏幸氏が同型鏡群について指摘していることがしられるが〔川西 2004〕、近年、辻田氏は参向型の授受をさらに二つに分類し、参向型 1 類を代替わりを契機とする参向、参向型 2 類を上番や奉仕による参向として区別している。辻田氏は、参向型 2 類への移行について、ミヤケ制・国造制・部民制の成立を念頭にいれている点が注意される〔辻田 2018, pp.400-402〕。

また、製作面での細部をいえば、後期倭鏡の製作には前段階である中期倭鏡からの流れだけでなく、同時代資料である同型鏡群が模倣対象として存在したほか、倭王権内で長期保有された前期古墳鏡も模倣対象となっていたことが筆者の研究によってあきらかとなった。古墳時代前期的な鏡の授受方法の復活と後期倭鏡における前期古墳鏡の模倣が同時期におこったのは単なる偶然ではなく、相互に関連する動きであったものと推測される。後期倭鏡の製作開始時期が倭王武の時代にあたるとする筆者の理解が首肯されるのであれば、このような復古的ともいえる動きは雄略朝の動向を反映したものと見える。

しかし、この古墳時代前期的な倭鏡生産も古墳時代後期をつうじておこなわれていたわけではない。乳脚紋鏡の検討においてあきらかにしたように、後期倭鏡の生産は TK10 型式段階すなわち継体朝後には終了したものと考えられる〔加藤 2017c, p.73〕。

これらのことを踏まえると、後期倭鏡の生産は雄略朝のもとで開始され、継体朝まで継続されたのち、継体朝の終焉後に完了したものである。これまで授受を目的として継続的に生産していた器物について、その生産を意図的に終了させたということは倭王権においてその器物が不要となったことを意味している。そのような器物を後々の配付まで見越して長期保有したとは考えがたい。配付の必要があるならば生産も継続するはずであろうし、仮にそうでなかったとしても突発的に大量生産して在庫数を増やしたような形跡も確認できない。したがって、後期倭鏡についてはその生産が終了をむかえてほどなくその配付も終了したものと判断される。このことから考えると、後期倭鏡の生産が終了をむかえた TK10 型式段階より後出する古墳出土鏡は基本的には地域集団内において保有されていたものと思われる。

（2）後期倭鏡の分布

上では後期倭鏡の生産状況や授受方法について検討したので、ここでは製作・授受の過程を経た後期倭鏡が各地域にどのように分布するのかその状況について確認することとしたい。なお、後期倭鏡や巡回式獣像鏡系の分布状況については、上野氏や下垣氏によって検討がすすめられており〔上野 2004；

(29) 近年は地域生産のみであったことについて否定的な見解も増えている〔大川 1997, pp.23-24；岡田 2003, p.271 など〕。

下垣 2011b)], そうした成果も適宜参照することとしたい。

①後期倭鏡の面径

地域的な分布を考える前に、ここでは後期倭鏡における面径の傾向について把握しておくことにしたい。すでに序章において示したように、本稿では 15cm以上を大型、15～10cmを中型、10cm未満を小型とすることとしている。その根拠についてここで示すこととする。

まず、本稿において分析をくわえた後期倭鏡の諸系列の面径をまとめたのが第 30 表である。なお、第 30 表には参考までに同型鏡群の面径も示しておいた。これによれば後期倭鏡における中型鏡の主系列をなす旋回式獣像鏡系は 15cm未満で急激に数が増加するとともに、連弧紋鏡髭紋系や乳脚紋鏡系も 15cm未満でまとまるようである。このことから後期倭鏡における大型鏡と中型鏡の境界はおおよそ 15cmが指標になることが了解される。また、後期倭鏡における小型鏡の主系列をなす乳脚紋鏡系や珠紋鏡充填系は 10cm未満で急激に数が増加するとともに、大型鏡の主系列をなす交互式神獣鏡系はみられなくなるようである。このことから後期倭鏡における中型鏡と小型鏡の境界はおおよそ 10cmが指標になることが了解される。

また、同型鏡群との比較をすると、後期倭鏡の面径分布は同型鏡群とは大きく異なることが一目瞭然である。辻田氏は同型鏡群のストックが少なくなった段階で大型の交互式神獣鏡系が製作されたことを想定するが〔辻田 2016, p.641〕、大型の後期倭鏡を同型鏡群の代替品をみなすには出土数が少なすぎるということが指摘できる。辻田氏や上野氏も指摘するように、【大型主体の中国鏡】⇔【中・小型主体の倭鏡】というあらたな秩序がこの時期に生みだされたとするのであれば〔上野 2004; 辻田 2012a; 2016 など〕、後期倭鏡の製作は同型鏡群との差異化が意図されていたとみるのが素直であろう。同型鏡群の流入を踏まえ、後期倭鏡は面径や数量などの点において戦略的に製作・配付がなされていたものと推測される。

ちなみに、第 30 表で示した面径分布を本稿における大・中・小のサイズ別に同型鏡群も含めた面径でまとめると、大型鏡 127 面、中型鏡 166 面、小型鏡 189 面となり、小さくなるほど数が増加しており、面径の大小によって倭王権内における序列的・身分的秩序が具現化されていたことを推測させる。

なお、後期倭鏡における大型鏡をまとめると第 31 表のようになる。これによれば、15cmを超える後期倭鏡は計 27 面確認でき、系列も複数にわたることがわかる。また、出土地についてみると、奈良県を中心としたのちの畿内周辺地域が半数近くを占めており、それに続いて群馬県、静岡県、宮崎県で 3 面確認できることが注意をひく。後期倭鏡における大型鏡がのちの畿内周辺地域に集中する点については、車崎氏や下垣氏が指摘した同型鏡群における面径と分布の相関関係（第 125 図）〔車崎 2003, p.93; 下垣 2011b, pp.171-172〕と一致する。しかし、静岡県は同型鏡群の出土数が少なく〔上野

第 30 表 後期倭鏡における諸系列の面径分布

| 面径 | (参考) 同型鏡群 | 交互式 神獣鏡系 | 同向式 神獣鏡B系 | 後期型 神像鏡I系 | 旋回式 獣像鏡系 | 連弧紋鏡 髭紋系 | 乳脚文鏡系 | 珠紋鏡 充填系 |
|--------|--------------|-------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------|------------|
| 20cm以上 | 79 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 19cm台 | 5 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 18cm台 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 17cm台 | 11 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 16cm台 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 15cm台 | 6 | 6 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 14cm台 | 11 | 0 | 2 | 2 | 10 | 2 | 3 | 0 |
| 13cm台 | 0 | 1 | 0 | 0 | 19 | 1 | 0 | 0 |
| 12cm台 | 0 | 1 | 0 | 0 | 22 | 2 | 2 | 2 |
| 11cm台 | 0 | 2 | 0 | 0 | 21 | 0 | 12 | 0 |
| 10cm台 | 0 | 3 | 1 | 0 | 20 | 1 | 27 | 0 |
| 9cm台 | 0 | 0 | 1 | 0 | 17 | 1 | 43 | 12 |
| 8cm台 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 38 | 16 |
| 7cm台 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 23 | 24 |
| 7cm未満 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 6 | 4 |

第31表 後期倭鏡における大型鏡

| 順位 | 府県等 | 古墳等 | 系列名称 | 面径 (cm) | 後期倭鏡の 段階 |
|----|-------|-------------------|------------|------------|-------------|
| 1 | 奈良 | 平林古墳 | 交互式神獸鏡B b系 | 21.4 | 古相 |
| 2 | 福岡 | 寿命王塚古墳 | 交互式神獸鏡A a系 | 21.3 | 新相 |
| 3 | 神奈川 | 目吉矢上古墳 | 同向式神獸鏡B系 | 20.6 | 古相 |
| 3 | 神奈川 | 目吉矢上古墳 | 同向式神獸鏡B系 | 20.6 | 古相 |
| 5 | 和歌山 | 隅田八幡神社所蔵鏡 | (画象鏡B系) | 19.9 | 古相 |
| 6 | 群馬 | 玉村町小泉(伝) | 旋回式獸像鏡系 | 19.6 | 古相 |
| 7 | 奈良 | 田原本町八尾 | 交互式神獸鏡A d系 | 19.4 | 中相 |
| 8 | 奈良 | 額田部狐塚古墳 | 交互式神獸鏡B a系 | 18.3 | 古相 |
| 9 | 徳島 | 丈領古墳 | 後期型神像鏡I系 | 18.2 | 中～新相 |
| 10 | 千葉 | 鶴巻塚古墳 | 後期型神像鏡I系 | 17.4 | 中～新相 |
| 11 | 宮崎 | 持田34号墳(伝) | 旋回式獸像鏡系 | 17.2 | 中相 |
| 12 | 岡山 | 大平古墳(伝) | 旋回式獸像鏡系 | 16.7 | 古相 |
| 13 | 静岡 | 西岡津金山社古墳 | 類旋回式獸像鏡系 | 16.5 | 古相 |
| 14 | 兵庫 | 宝地山2号墳 | 同向式神獸鏡B系 | 16.4 | 古相 |
| 14 | 奈良(伝) | 東京大学総合研究博物館蔵(M15) | 旋回式獸像鏡系 | 約16.4 | 古相 |
| 16 | 京都 | トヅカ古墳 | 類旋回式獸像鏡系 | 16.2 | 古相 |
| 17 | 奈良 | 藤ノ木古墳 | 交互式神獸鏡A a系 | 16.0 | 中相 |
| 18 | 群馬 | 平井神社境内(伝) | 交互式神獸鏡A a系 | 15.9 | 中～新相 |
| 19 | 千葉 | 金鈴塚古墳石棺内 | 旋回式獸像鏡系 | 15.8 | 古相 |
| 20 | 群馬 | 高崎市若田町 | 交互式神獸鏡A a系 | 15.6 | 中相 |
| 20 | 宮崎 | 延岡市野地 | 交互式神獸鏡A c系 | 15.6 | 古相 |
| 22 | 奈良 | 広陵町疋相西方 | 交互式神獸鏡A d系 | 15.4 | 中相 |
| 22 | 静岡 | 逆井京塚古墳 | 旋回式獸像鏡系 | 15.4 | 中相 |
| 24 | 滋賀 | 野洲市大岩谷(伝) | 交互式神獸鏡A e系 | 15.3 | 中相 |
| 25 | 宮崎 | 築池地下式横穴92-2号 | 旋回式獸像鏡系 | 15.2 | 古相 |
| 26 | 静岡 | 宇洞ヶ谷横穴 | 交互式神獸鏡A d系 | 15.1 | 中相 |
| 27 | 熊本 | 宇土城跡SD01 | 同向式神獸鏡B系 | 15.0 | 古相 |

2013, p122], 後期倭鏡と同型鏡群とでは傾向が異なるし、後期倭鏡の大型鏡は各段階に存在しており、むしろ古相に多い(第31表)。これらのことは大型の後期倭鏡を同型鏡群の代替品とはみなせないことの証左となる。

②後期倭鏡の地域的分布

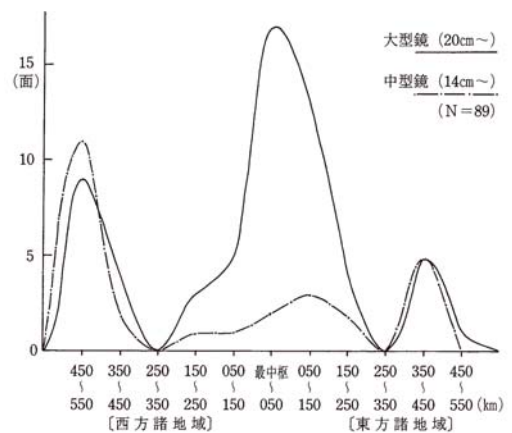
後期倭鏡の出土数について各都府県と韓国についてまとめたものが第32表と第126図である。なお、第32表と第126図では参考として同型鏡群についてもまとめている。

すでに後期倭鏡における大型鏡の分布傾向についてはふれてしまったので、ここでは中型鏡・小型鏡の傾向や大・中・小型鏡の比較などについてふれておきたい。なお、多少の誤差はあるものの、大型鏡を交互式神獸鏡系に、中型鏡を旋回式獸像鏡系に、小型鏡に乳脚紋鏡系・珠紋鏡充填系に代表させることとする。

まず、中型鏡についてはのちの畿内における出土割合が大型鏡にくらべて少なく、兵庫県や三重県といったのちの畿内外縁地域で比較的多くの面数が確認されている。また、群馬県、静岡県、福岡県、宮崎県といった遠隔地においても比較的多くの面数が確認されていることを指摘できる。なお、このような傾向を示すことについてはすでに下垣氏も指摘している〔下垣2011b, p.171-172〕。

つぎに小型鏡をみると、やはり全体の割合からみるとのちの畿内における出土数は中型鏡と同様に少ない。また、中型鏡と同様に遠隔地である群馬県、静岡県、福岡県、宮崎県において比較的多くの面数が確認されているとともに、乳脚紋鏡系が長野県において多くみられ、珠紋鏡充填系が島根県や韓国において比較的多くみられることを指摘できる。

このように特定の系列が特定の地域に集中する現象は非常に興味ぶかいものであるが、同系列内の



第125図 同型鏡群のサイズ別分布パターン

特定の型式や近い型式に限定されるわけではないようであり、製作時期も近い関係にあるものが近い地域にもたらされたというわけではなさそうである。ただし、倭王権によってある程度の在庫のなかから選択的に同系列の鏡を近隣する有力集団へ配付した可能性も考えられる。

なお、韓国出土の後期倭鏡については上野氏がその流通経路について、①倭王権から直接の流入、②列島諸地域を介した二次的な流入、の二案を想定し、すべてが同じ流通経路であったとは限らず、どちらの可能性も指摘できることから、いずれかに決することは難しいとしている〔上野 2004, pp.422-424〕。

また、下垣氏は、韓国出土の後期倭鏡が南部に集中し、小型鏡が大半を占める傾向にあることを踏まえつつ〔上野 2004, p.422 など〕、上野氏が提示した二案について検討した。その結果、①の可能性は低く、②のなかでも九州北部の有力者の関与した蓋然性が高いことを指摘している〔下垣 2011b, p.176〕。

ここで注意されるのは、福岡県や宮崎県といった九州における同型鏡群や後期倭鏡の出土数である（第 32 表、第 126 図）。福岡県や宮崎県では同型鏡群、旋

第 32 表 後期倭鏡の地域的分布

| 都府県等 | (参考)同型鏡群 | 交互式神獸鏡系 | 旋回式獸像鏡系 | 乳脚文鏡系 | 珠紋鏡充填系 |
|------|----------|---------|---------|-------|--------|
| 宮城 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 |
| 山形 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 福島 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 茨城 | 0 | 0 | 4 | 3 | 0 |
| 栃木 | 2 | 0 | 2 | 3 | 2 |
| 群馬 | 4 | 1 | 11 | 13 | 6 |
| 埼玉 | 2 | 0 | 3 | 4 | 2 |
| 千葉 | 3 | 1 | 6 | 7 | 1 |
| 東京 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 神奈川 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 |
| 新潟 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 富山 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 石川 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 福井 | 3 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 山梨 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 長野 | 2 | 0 | 3 | 10 | 3 |
| 岐阜 | 0 | 0 | 3 | 6 | 1 |
| 静岡 | 1 | 2 | 10 | 12 | 2 |
| 愛知 | 4 | 0 | 1 | 4 | 1 |
| 三重 | 8 | 1 | 7 | 6 | 6 |
| 滋賀 | 2 | 2 | 4 | 2 | 0 |
| 京都 | 4 | 0 | 2 | 6 | 0 |
| 大阪 | 8 | 0 | 1 | 2 | 0 |
| 兵庫 | 3 | 0 | 9 | 6 | 3 |
| 奈良 | 8 | 7 | 6 | 8 | 1 |
| 和歌山 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 鳥取 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 島根 | 0 | 0 | 1 | 2 | 5 |
| 岡山 | 5 | 0 | 4 | 1 | 0 |
| 広島 | 1 | 0 | 1 | 2 | 1 |
| 山口 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 徳島 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 香川 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 愛媛 | 1 | 1 | 3 | 7 | 2 |
| 福岡 | 10 | 1 | 7 | 13 | 4 |
| 佐賀 | 0 | 0 | 3 | 6 | 3 |
| 長崎 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 熊本 | 7 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 大分 | 1 | 0 | 3 | 2 | 1 |
| 宮崎 | 8 | 2 | 9 | 8 | 2 |
| 鹿児島 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 韓国 | 3 | 0 | 3 | 1 | 5 |

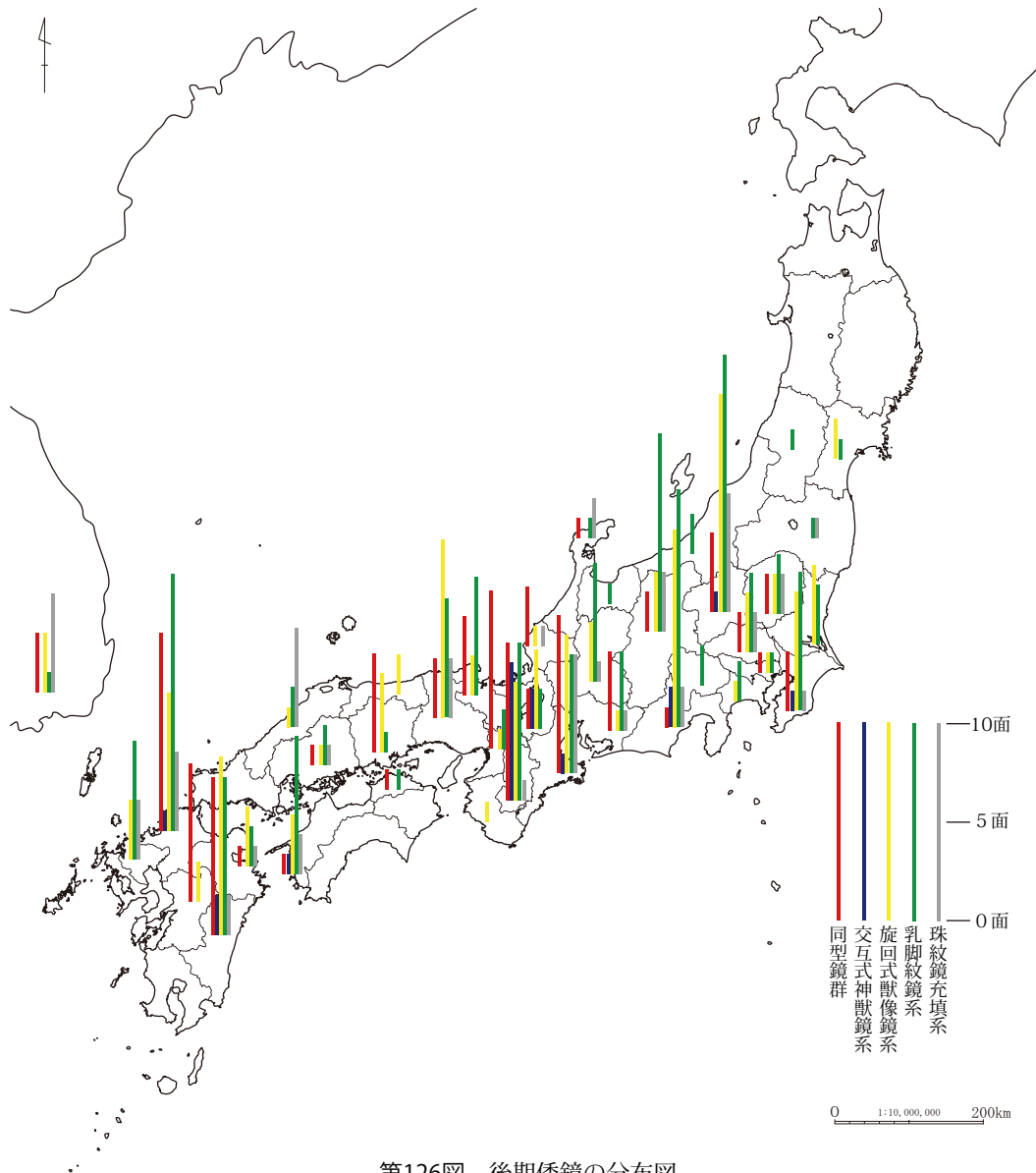
回式獸像鏡系、乳脚紋鏡系については列島内でも最上位に近い出土数をほこっているものの、珠紋鏡充填系についてはそれほどでもない状況である。また、熊本県では同型鏡群が多く出土しているにもかかわらず、小型の後期倭鏡が確認されていない状況にある。

上でも指摘したように、韓国では珠紋鏡充填系が多く確認されていることを踏まえて、それらの流入について九州の勢力が関与したとすれば、九州の勢力が珠紋鏡充填系の鏡を選択的に韓国へもたらしたために、九州の各県における珠紋鏡充填系の出土数がそれほど突出しない要因になっているとも可能である。

当該期における鏡の流通経路がどうであれ、これまでの検討から後期倭鏡の授受にかかわった倭王権や諸地域の有力集団において、中国製・倭製の区別、倭鏡内の諸系列の区別、面径の大小などが意識されて取りあつかわれていたことは確かといえる。同型鏡群や後期倭鏡の分布をみるかぎり、倭王権がこれらの諸鏡を意図的に諸地域の有力集団へ配付した様子が看取される。

第 4 節 後期倭鏡の特質と意義

ここまで、後期倭鏡についてさまざまな切り口から検討をくわえてきた。ここまでは大半が個別の分析・検討に終始したこともあって個別の理解は深まったものの、後期倭鏡の全体像については曖昧なま



第126図 後期倭鏡の分布図

までであったといわざるをえない。そこで、以下ではここまでの検討を総合化する方向で後期倭鏡について大局的な観点から考察し、後期倭鏡の特質とその史的意義をあきらかにしたいと思う。

(1) 後期倭鏡の生産開始について

まず、なぜ後期倭鏡が生産されるようになったのかという点について考えておく必要がある。

これについての直接的な答えは、すでにふれたこともあるように、継続的におこなわれていた倭鏡生産に同型鏡群の流入という外的要因が影響をあたえたと考えるのが妥当といえる。もう少し細かくみると、同型鏡群が模倣対象として影響をあたえたという意味では、交互式神獸鏡系や同向式神獸鏡B系の成立をうながしたといえる。また、旋回式獸像鏡系は中期倭鏡からの流れで理解できるものの、新規に創出された系列である。これらの系列は後期倭鏡を代表する系列といえる。

また、乳脚紋鏡系と珠紋鏡充填系については中期倭鏡段階から生産されていた系列ではあるものの、同型鏡群の流入により生産が活発化したことが確認できる。また、後期倭鏡に特徴的な外区紋様である鋸鋸波紋〔森下^章1991, p.22〕がこれらの系列ではほとんどみられないことから、後期倭鏡生産には思いのほか中期倭鏡からの流れが引き継がれていることがうかがえる。後期倭鏡がそのような基盤のうえに成立しているという点は倭鏡生産の変遷を考えるうえで重要な点といえる。

さらに、連弧紋鏡髭紋系については倭鏡生産が活発化するなかで、前期古墳鏡を復古再生する一つの流れのなかから派生した系列とみることができる。

なお、後期倭鏡における同一紋様鏡の多さは、同型鏡群の影響とみてよいであろう。

このように、後期倭鏡は同型鏡群の流入という外的要因を契機としながらも、諸系列の成立要因は一律ではなく、個々の系列において個別の要因があったとみるのが妥当といえる。その成立要因をまとめておくとすれば、①同型鏡群の流入、②中期倭鏡からの変化、③前期古墳鏡の模倣の三つをあげることができる。なお、後期倭鏡の生産は倭王権の管理下で限定的におこなわれ、同一の製作者集団が意図的に諸系列をつくりわけしていたことをすでに指摘したように、これらの諸要因が表出してくるのは個々の鏡によって度合いが異なるようである。

そして、後期倭鏡の生産開始時期が倭王武の時代（須恵器でいえばTK23型式段階頃）であることを示した点も重要といえる。すなわち、前期古墳鏡を模倣対象として採用するとともに、鏡の授受によって倭王権内における序列的・身分的秩序を具現化する古墳時代前期的な方法も復活させたことが倭王武の時代の特色の一つであったことをあきらかにした点は、後期倭鏡研究がもつ史的重要性を示しているといえよう。

ただし、注意を要するのは、川畑純氏や上野氏も指摘するように〔川畑2015, p.320; 上野2015a, pp.94-95〕、その授受方法が古墳時代前期と完全に同一のものであったというわけではなく、古墳時代前期に重視された「量的格差」を具現化する授受方法から「質的格差」を重視するものへと変化したものであったということである。すなわち、古墳時代前期では大きさと多さが重視されたのに対して、古墳時代後期では多さは重視されなくなったといえる。

倭王武の奥津城と大方の研究者が考える大阪府岡ミサンザイ古墳は墳長約245mであり、墳長約480mの大山古墳や墳長約420mの誉田御廟山古墳には遠くおよばないことがわかる。このように倭王武の時期には墳丘規模が縮小するとともに、陪塚なども廃れていくようであり、複合体としての複雑な古墳のあり方は衰退していくようにみえる。このように、「量的格差」を重視した段階から「質的格差」を重視する段階への移行期に生産されはじめた器物が後期倭鏡といえよう。

（2）後期倭鏡生産の終焉について

生産開始のつぎは、その終焉についても考えたい。とくに後期倭鏡生産の終焉については倭鏡生産の終焉も意味している。古墳時代前期から製作されてきた倭鏡の生産終了が意味するところを考究することは非常に重要な課題であり、倭鏡研究の根幹に関わるものといえる〔森下³⁰2012, p.473〕。

後期倭鏡生産終了の要因としては、おおまかに二つの要因を想定することが可能である。一つは配付される側である地域集団において鏡が必要とされなくなったという想定、もう一つは倭王権が意図的に生産を終了したという想定である。前者については、地域集団における鏡の取りあつかわれ方をみると、地域によって差はあるものの、倭鏡生産終了後も配付された鏡を保持し、重要視し続けた集団も多かったことが明白である。したがって、倭鏡生産終了の要因は後者、すなわち地域集団における鏡保持の欲求が依然として継続していた状況において倭王権が意図的に倭鏡生産を終了させたものと判断される⁽³⁰⁾。

このことは、鏡の授受によって王権内における序列的・身分的秩序を具現化する方法を倭王権自身が破棄したことを意味する。そして、その時期は本稿の検討からMT15～TK10型式段階頃といえる。さらに限定すれば、乳脚紋鏡系や旋回式獣像鏡系における第IV段階がTK47型式段階に位置づけられることから、続く第V段階はMT15型式段階に帰属する可能性が高く、後期倭鏡生産の終焉はTK10型式段階頃になるものと筆者はみている。

(30) ただし、生産が終了してしまったことによってその希少性が高まり、地域集団において鏡保持の欲求が継続したとみることも可能ではある。

継体大王の墓であることが学界ではほぼ確定的である大阪府今城塚古墳の築造時期は MT15 型式段階もしくは TK10 型式段階とされており、上述したような筆者の見解が正しいとすれば、倭鏡生産の終焉は継体朝後における倭王権の動向を反映したものと考えられる。付言すれば、後期倭鏡新相に位置づけられる縁と外区の境界が圏線となる鏡群こそが継体朝下において生産されたものといえる。

したがって、後期倭鏡生産が雄略朝に開始されたとする筆者の主張〔加藤 2014b, p.14〕とあわせて考えれば、後期倭鏡は雄略朝および継体朝をつうじて生産されたものと理解される。この点については、鏡の保有や配付から辻田氏や上野氏が同様の指摘をしているとともに〔辻田 2012b, p.490；上野 2013, p.119〕、倭の五王の段階から継体朝にかけての連続性を強調する仁藤敦史氏の見解〔仁藤 2009, p.96〕とも一脈つうじる。そして、後期倭鏡生産の終了は継体朝後における倭王権の意図が反映されたものとみることが可能である。

すなわち、古墳時代前期に成立した鏡の授受という倭王権による序列的・身分的秩序の具現化は中期倭鏡段階には顕在化せず、ふたたび後期倭鏡段階に隆盛したものの、それが継体朝後に完全に破棄されたものと考えられる。これは配付主体であった倭王権や副葬器物の授受体系の一大転換といえる。

筆者はすでに埴輪研究から、その生産組織の再編成が TK10 型式段階頃になされたことを指摘しているが〔加藤 2013a, p.566〕、後に土師氏とされるような集団による埴輪生産の確立がこの時期になされたと推測しており、部民制の成立もこの時期となるものとみている。

古墳時代前期から続いた倭王権による鏡の授受体系の終焉もこのような流れと密接な関係があったものと考えられる。古墳時代を区分するとすれば、ここを大きな転換点とみるべきであろう。これ以降、律令制国家への道を着実に歩みはじめていくことになったものと推測される。

なお、継体朝後に倭鏡は生産・配付されなかったとみることが正しいとすれば、後期倭鏡の最終段階に位置づけられる乳脚紋鏡系の第 V 段階の鏡を出土する古墳の築造時期がいずれも TK43 型式段階より遡上しない点についての解釈として、①鏡の授受の際に配付主体である継体朝から何らかの意向が示された、②継体朝後の倭王権からそれ以前の配付器物に関する取りあつかいについて指示があった、③配付されなくなってから地域集団において鏡を保持する欲求が高まりすぐには副葬されなかった、などの可能性を指摘することができる⁽³¹⁾。

このいずれかに決することは難しい。というよりむしろ、おそらく各地域によってその要因はさまざまであり、ひとまとめにして結論をくだすことができない問題であるように筆者には感じられる。おそらく、この点を地域ごとにとまどいでいくことが、その後の律令時代をもみすえた各地域の特徴を解明していくことにつながるものと推測される。この点については、今後、各地における事例検討を積み重ねていくことを課題としたい。

なお、本稿における検討結果によれば、後期倭鏡は青銅製の鑄造馬具類や鈴釧などよりも早く生産終了した可能性が高い。同じ青銅製品であり、一定の関連をもって生産されていたと考えられるにもかかわらず、意図的に鏡のみが生産されなくなったものと理解される。

後期倭鏡については馬鐸と共通してみられる擬銘帯の存在などから青銅製の鑄造馬具生産と関連することを推測されることが多いものの〔森下^章 1991, p.36；小野山 1975, p.138 など〕、両者に共通してみられる鈴の形状はそれぞれ異なる様相を示すようである。筆者の感触としては、青銅製の鑄造馬具

(31) ちなみに、古墳時代以降も列島内において鏡は引き続き珍重されたようであるが、古墳時代に後続する飛鳥・奈良時代においては鏡を副葬することについては低調であったことが指摘されている〔菅谷 1991, p.107〕。しかし、継体朝後から古墳時代終焉までの期間は、わずかな例をのぞけば舶載鏡の流入もなく、倭鏡も生産されなかったことが確実であり、倭王権中枢において鏡が重要な器物として認識されていたとは考えがたい。このことから、飛鳥・奈良時代において鏡がふたたび珍重されるようになったのは、配付されなくなった鏡への欲求が古墳時代後期の各地において高まり、それが後世に影響をあたえたものと考えられなくもないが、憶測の域をでない。

よりも鈴釧にみられる鈴のほうが、後期倭鏡にみられる鈴の形状や変化と関連が強いと思われる。このように、古墳時代後期における青銅製品生産の全容解明については今後の課題とするが、鈴釧については第3部において考究する。

(3) 模倣のあり方からみた後期倭鏡の特質

後期倭鏡の製作にあたっては新来の同型鏡群が模倣対象とされただけでなく、三角縁神獸鏡に代表されるような中国鏡や前期倭鏡といった倭王権において長期保有されていた多様な鏡種も模倣対象とされていたことがあきらかとなった。ただし、そのような模倣はすでに継続的におこなわれていた倭鏡生産という大きな流れのなかでおこなわれたという側面も注意しておくべき点といえる。

また、後期倭鏡の生産開始の契機となったのがいわゆる同型鏡群の日本列島への流入であったことはすでに指摘されているところであり〔森下_章1991；上野2013など〕⁽³²⁾、古墳時代前期にみられたような面径の大小によって王権の序列的・身分的秩序を具現化する伝統的な鏡の授受方法が復活するとともに、新たな倭鏡の系列が多数創出されたことを確認できる〔車崎2003, p.94；上野2012a, p.480；加藤2014b, p.15など〕。

この古墳時代前期的な鏡の授受方法の復活と後期倭鏡における前期古墳鏡の模倣が同時期におこったのは単なる偶然ではなく、相互に関連する動きであったものと推測される。後期倭鏡のおもな製作時期が倭王武の時代にあたるとする筆者の理解が首肯されるのであれば、このような復古的ともいえる動きは雄略朝の動向を反映したものであるといえる。とくに倭王権は倭の五王の時代にいたってもその代替わりごとに秩序の刷新や方針の転換がはかられるような不安定な様相であったことが埴輪の分析からも指摘できる。

復古的な社会が不安定な状況であることは、王政復古や現代をみてもあきらかといえる。雄略朝はその不安定さを解消するために、外交面では中国王朝への朝貢や岩手県中半入遺跡と角塚古墳にみるような北方政策の強化をすすめ、内政面では鏡の授受体系を復活させたものと考えられる。

また、後期倭鏡の模倣対象を検討する過程で、倭王権における鏡の長期保有があきらかとなった。後期倭鏡の模倣対象となった倭王権における長期保有鏡（前期古墳鏡）が、模倣された後に授受されたことを確定できない以上、古墳副葬鏡のなかに倭王権による長期保有鏡が含まれるのかどうかについては証明するすべがないといえる。しかし、少なくとも後期倭鏡製作段階の倭王権において前期古墳鏡が長期保有されていたことは確実である。模倣対象とするためにあえて長期保有がなされたとは考えづらいことから、倭王権における鏡の長期保有は恒常的にある程度の量が存在した蓋然性が高い。このことや本稿におけるいくつかの検討を踏まえれば、古墳副葬鏡に倭王権における長期保有鏡が多少なりとも含まれている可能性は高い。このことはこれまで推測の域をでなかった田中氏、川西氏、辻田氏、上野氏らの主張〔田中_晋1993；川西2004；辻田2014，上野2015bなど〕を実証したものと見える。

したがって、このような古墳時代前期から連続と続いてきたと推定される鏡の保有状況は、「政権交替」といわれるほどの政治変動が倭王権に生じたという理解には否定的であり、むしろその連続性を示唆する。古墳時代をつうじて前方後円墳が築造され続けたことからあきらかなように、倭鏡生産からみても古墳時代は多少の変化はありながらも基本的には継続的な王権運営であったことがわかる。

(32) なお、辻田淳一郎氏は同型鏡群の流入について、筆者よりもさかのぼらせて考え、筆者のいう中期倭鏡のなかにも同型鏡群の影響がみられる可能性があることを主張している〔辻田2018, pp.324・342など〕。

第4章 小結

第2部では3段階に区分される倭鏡生産について、前期倭鏡、中期倭鏡、後期倭鏡と区別して検討してきた。以下ではその内容についてまとめておく。

倭鏡生産の推移 倭鏡は古墳時代開始期前後に列島にもたらされた三角縁神獸鏡に代表される舶載鏡の影響をうけて生産が開始された。その生産開始は古墳時代の初期からそれほど時間を要さなかったと考えられる〔岸本_直1996, p.101〕。いわゆる三角縁神獸鏡短期編年説〔車崎2002cなど〕にたてば、三角縁神獸鏡の流入の途絶によって倭鏡生産の開始がうながされた可能性が想起され、長期編年説〔福永2005bなど〕にたてば三角縁神獸鏡の舶載鏡から「仿製」鏡への転換期に倭鏡生産のはじまった可能性が想起される。これについては、下垣氏が指摘するように三角縁神獸鏡は紋様や面径が画一的である一方で、倭鏡は紋様や面径が多彩であり、三角縁神獸鏡の枯渇が要因となって倭鏡生産が開始したとはみなしがたい。倭王権による紋様や面径に応じたきめ細やかな配付戦略を実現するために、三角縁神獸鏡の短所を補う必要があつて多様な紋様や面径をもつ倭鏡生産がうながされたものとする〔下垣2018, p.115〕。

前期倭鏡の古段階は、連弧紋鏡や方格規矩鏡といった平彫りや線彫りの鏡を模倣したものや、画紋帯環状乳神獸鏡を模倣した半肉彫りの鼉龍鏡系が主要な系列をなしている。その最初期にみられる紋様ももっとも精緻であり、系列によってばらつきはあるものの、以後は基本的に退化をたどっていく〔岸本_直1996, p.101〕。そしてこの段階からすでにさまざまな面径をつくりわけ、面径の大小や数量の多寡によって差別化した配付をおこなうことで、戦略的な地域経営の重要な道具として倭鏡も含めた鏡が倭王権によって使用されていたことが判明している。

前期倭鏡の中段階となっても古段階にみられた系列は存続するが、舶載斜縁神獸鏡の影響を受けた対置式神獸鏡系や二神二獸鏡I系などがあらたに創出される。こうしたあらたな系列は基本的な大枠としては鼉龍鏡系からの流れで理解できる。

前期倭鏡の新段階になると、連弧紋鏡や方格規矩鏡を模倣した倭鏡の生産は下火になる。その一方で、鼉龍鏡系の流れをくみつつ、対置式神獸鏡系とも関連する分離式神獸鏡系がこの段階の主要な系列となる。しかし、生産規模はこの段階になるとかなり縮小しており、前期倭鏡の主体は古段階および中段階にある。

続く中期倭鏡は倭鏡のなかでもっとも生産が縮小した段階で、前期倭鏡が1000面を優に超えるのに対して、200面程度しか現状で確認されていない。中期倭鏡の生産は前期倭鏡から引き続きおこなわれていたと考えられ、製作されていた鏡のなかには前期倭鏡新段階の主要な系列である分離式神獸鏡系からの系譜がみとめられるものもみられる。また、その一方で魏晋鏡などの舶載鏡を模倣対象としてあらたな鏡種を創出する動きも確認できる。さらに、系譜関係にない前期古墳鏡を復古的に模倣した可能性も確認される。

中期倭鏡では獸像鏡や神獸鏡といった半肉彫り表現の鏡が主体になるとともに、連作鏡として認識できるような近い関係性をもつ鏡群が多く確認できる。このような状況は、生産量が縮小したこともあって、前期倭鏡段階よりも小規模で緊密な関係のなかで中期倭鏡の生産がおこなわれていたことを示すものと考えられる。

このように縮小傾向にあった倭鏡生産をふたたび隆盛させる契機となったのは、いわゆる同型鏡群の流入であった。後期倭鏡はこの段階の倭鏡であり、現状で500面程度が確認されている。ただし、同型鏡群の流入は倭鏡生産の活発化をうながしたものの、鏡の紋様といった点ではそれほど影響をあたえなかったものとする。なお、後期倭鏡はその時期から判断して倭の五王の一人である倭王武の時代に生産が開始されたものといえる。

後期倭鏡段階になると、中期倭鏡段階には顕在化しなかった面径によって序列的、身分的な秩序を具現化する配付方法が倭王権によってふたたび隆盛したものの、数量の多寡については重要視されなかったため、前期倭鏡ほどの生産量とはならなかった。また、このような古墳時代前期的な配付方法の復活とともに前期古墳鏡を模倣対象とすることによって鏡の紋様についても復古的な特徴がしばしばみられる。具体的には連弧紋鏡や方格規矩鏡の復活などをあげることができる。ただし、後期倭鏡生産の大枠は中期倭鏡から引き継がれたものが基盤にあった。あらたに創出された獣像鏡や神獣鏡とともに中期倭鏡段階から存続した乳脚紋鏡系や珠紋鏡充填系が主体をなしていたことが確認されている。また、面径の区分も中期倭鏡と後期倭鏡ではほとんど変わらなかったようである。しかし、中期倭鏡は連作鏡と認識できる鏡群は多いものの、同一紋様鏡の割合は前期倭鏡と同様に少ない。その一方で、後期倭鏡は同一紋様鏡の割合が非常に多いといえる。これには同型鏡群の影響があったものと考えられる。

後期倭鏡は古墳時代後期をつうじて生産されていたわけではなく、本稿における埴輪編年のV期中相(TK10 型式段階)頃にその生産は終焉をむかえた。この時期は継体朝後の段階にあたることから、古墳時代前期に成立した鏡の授受という倭王権による序列的・身分的秩序の具現化は中期倭鏡段階には顕在化せず後期倭鏡段階にふたたび隆盛したが、継体朝後に完全に破棄されたものと考えられる。これは配付主体であった倭王権や副葬器物の授受体系の一大転換といえる。

こうした倭王権による鏡の授受体系の終焉は、第1部において倭王権中枢域における埴輪を検討するなかで指摘したTK10 型式段階における生産組織の再編成にみられる動きと密接な関係があったものと考えられる。これは古墳時代における大きな転換点とみるべきであり、これ以降、律令制国家への道を着実に歩みはじめていくことになったものと推測されるが、これ以上の検討については第4部においておこないたい。

鏡の保有 古墳時代における鏡は倭王権が入手(生産)したのち、その多くはすみやかに地域集団へと配付され、その後に古墳へ副葬されたものと考えられる。しかし、一部には製作時期と副葬時期に大きな時期差のみられるものもある。そうした事例について、どこで鏡の長期保有がなされたのかが問題となる。この点について従来は配付をうけた地域集団において長期保有のなされたことが首長墓系譜において副葬された資料をもとに実証されてきたが〔森下^章1998a〕、その一方で筆者も倭鏡製作時における模倣対象の検討から倭王権における長期保有も存在したことを実証している〔加藤2015d〕。すなわち、鏡の長期保有は倭王権と地域集団のどちらでもありえたといえる。

とくに倭王権における長期保有を考えればあい、前期古墳鏡が後期倭鏡の製作段階まで保有されていたことが確実であり、「政権交替」といわれるような大きな政治的変動が倭王権に生じた様子を看取することは難しい。上でも示したように倭鏡生産に関していえば断絶よりも連続性のほうが古墳時代をつうじた特色といえる。

ここまで述べてきたように倭鏡生産は古墳時代前期だけでなく古墳時代をつうじた倭王権の動態を考究するうえで有用な素材といえる。ここでえられた成果については、第1部や第3部における他の器物の検討成果ともあわせて第4部においてあらためて総合的に検討したい。

第 3 部

第3部 その他の副葬品生産と倭王権

第1部では埴輪生産、第2部では倭鏡生産について分析をくわえてきた。第1部においてあつかった埴輪は、おもに古墳において使用する目的で製作されたものではあるが、その生産のあり方は土器生産に近く、日常的な生産に近いものであったといえる。それに対して第2部においてあつかった倭鏡は古墳の副葬品のなかでも希少性が高く、倭王権によって選択的に配付されたものであり、その生産は基本的に倭王権中枢の製作拠点において限定的に生産されるものであったといえる。

このように埴輪と倭鏡とでは、古墳を構成する要素のなかではその生産規模・生産体制が非常に対照的なものであったといえる。したがって、この埴輪と倭鏡の検討だけでは両極端すぎて古墳時代における生産やそれにまつわる諸相を見誤る可能性もある。

そこで第3部においては倭鏡以外の古墳副葬品について検討をくわえることによって、その生産からうかがえる倭王権をより多面的に検討できる材料をえたいと思う。なお、第1部や第2部と同様に第3部においても古墳時代前期、中期、後期に生産された器物を対象として網羅的に検証することとしたい。

第1章 古墳時代前期の副葬品生産—銅鏃の製作方法とその背景—

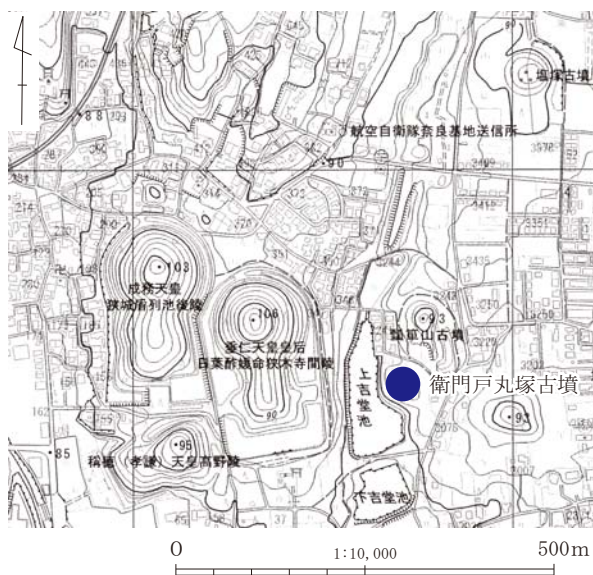
本章では古墳時代前期に生産された青銅製の武器である銅鏃について取りあげる。銅鏃は第2部であつかった倭鏡と本来的な機能はまったく異なるものといえる。しかし、どちらも弥生時代から日本列島において生産されていた点や使用されている素材など共通する点も多い。また、銅鏃は古墳時代の開始期から本稿における埴輪編年のⅡ期古相段階頃までは通時的に生産されていた。このような点からも、前期倭鏡との対比を考える資料として検討に値する器物といえる。以下ではまず、銅鏃の研究史について概観しておく。

銅鏃を出土した古墳は150基ほどで、約2500点が確認されているという〔高田2013, p.53〕。銅鏃は古くから注目された古墳出土器物の一つであり〔後藤1919など〕、集成がなされた時期も古い〔濱田・梅原1926〕。銅鏃の変遷については、単純なものから複雑なものへと変化したとする森本六爾氏の指摘が古く〔森本1929〕、鉄鏃とともに多くの研究がなされてきており、編年については定まった感がある〔松木1991；川畑2009など〕。その一方で、古墳時代の銅鏃をその初期から儀仗用として評価する意見〔川西1990〕や大型化した新しい段階のものを非実用品とみなす意見〔今井1960〕もみられるなど、見解の一致をみない点もある。

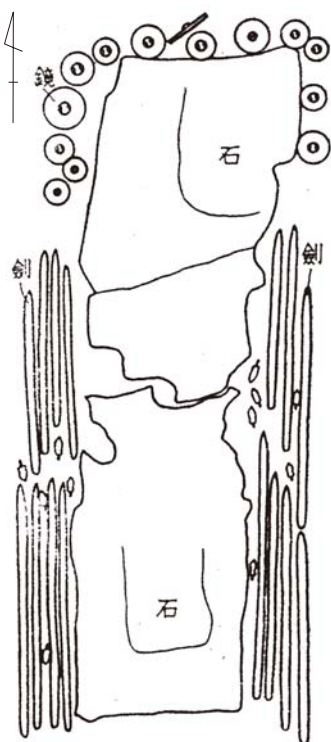
また、その生産については、本村豪章氏が有茎銅鏃について1回の鑄造で複数の個体を製品化できる「連鑄式」という方法を弥生時代から継続してもちいていたことを指摘し〔本村1977〕、このことはさらに高田健一氏によって深められている〔高田1996；1997〕。

しかし、倭鏡においては弥生時代と古墳時代とでその断絶は大きく〔岸本直1996, p.101〕、同時代の同じ青銅製品でありながら銅鏃とは様相が異なる。この点を考察する材料として、以下では奈良県奈良市に所在する衛門戸丸塚古墳⁽¹⁾から出土した銅鏃を取りあげたい。

(1) 『奈良県遺跡地図』などでは「丸山古墳」と記載されているが〔奈良県教育委員会1983〕、ここでは『奈良市史』考古編などの記載にしたがって「丸塚古墳」としておく。また、衛門戸の読みについては『奈良市史』では「よもんど」となっているが、1952年に刊行された『大和地名大辞典』では「えもんど」となっている。ただし、同書では「衛門坂」という地名を「よもんど」と読む例もあり、「衛」を「よ」と読むばあいがあったことを示している。したがって、ここでは「衛門戸」の読みについて確定することは保留しておく。なお、これらについては今尾文昭氏よりご教示いただいた。



第127図 衛門戸丸塚古墳の位置



第128図 衛門戸丸塚古墳出土状況図

※縮尺不明

第1節 衛門戸丸塚古墳の概要と出土の経緯

丸塚古墳については、1968（昭和43）年に刊行された『奈良市史』考古編がまとめた報告としては唯一のものであり〔佐藤1968〕、その全貌はいまだあきらかになったとはいいがたい状況である。丸塚古墳出土品としては、比較的良好に知られている鏡14面のほか、刀、剣、ヤリ、ミニチュア鉄製品、銅鏃などがある⁽²⁾。本稿ではそのなかでも銅鏃について取りあげ、若干の考察をくわえたいと思う。まず、丸塚古墳の概要を以下に記しておく。

佐紀古墳群の西群を構成する円墳の一つで、直径は45mで高さは6mである⁽³⁾。佐紀陵山古墳（前方後円墳、墳長207m）の東側に近接することから陪塚的位置づけができるようにもみえるが、実際には佐紀陵山古墳と丸塚古墳のあいだに南北方向の谷が入り、地形的にみて佐紀陵山古墳とは独立したものと考えられる（第127図）。

丸塚古墳の北東側には墳長96mの前方後円墳である瓢箪山古墳が隣接しているが、その周濠は丸塚古墳と接する部分にはもうけられておらず、丸塚古墳の築造は瓢箪山古墳より先行するものと考えられる〔河上1978, p.8〕。丸塚古墳の築造時期については遺物の出土状況が東大寺山古墳や近隣に所在するマエ塚古墳などに類似するようであり、本稿における埴輪編年のⅡ期古相段階頃に位置づけられるものと判断される。

この丸塚古墳から遺物が発見されたのは、『考古学雑誌』や『奈良市史』によれば1913（大正2）年5月25日のことらしい。大阪電気軌道（現在の近畿日本鉄道の前身）の工事により粘土槨が発見され、鏡14面、銅鏃19個、刀剣18本が出土したという。

埋葬施設や遺物の出土状況については、「大正二年五月二九日附、郡山警察署宛届出書類」に依拠した小林行雄氏の『福岡縣糸島郡一貴山村田中銚子塚古墳の研究』が詳しい〔小林行1952、

(2) 『奈良市史』考古編では琴柱形石製品3点も丸塚古墳出土品として記載されているが〔佐藤1968, pp.102-103〕、『考古学雑誌』第4巻第1号には「遺物のもっとも多く発掘せられたるは圓塚にして、琴柱形石製品の発掘せられしは、瓢箪墳の前方部なりと云ふ」とあることから〔考古学会1913, p.42〕、琴柱形石製品は丸塚古墳に隣接し、同時期に土取りの被害にあった瓢箪山古墳からの出土品であることが確実である。なお、以後、本章において『奈良市史』考古編は『奈良市史』、『考古学雑誌』第4巻第1号は『考古学雑誌』と記述することとする。

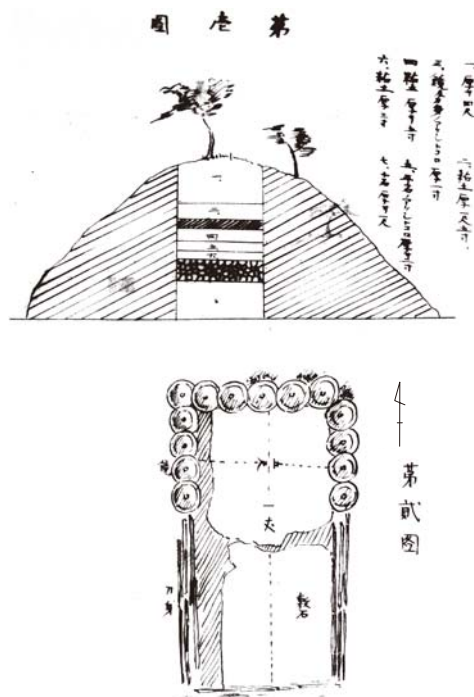
pp.38・41]。それによれば、届書には「地表下四尺に厚さ一尺五寸の粘土層があり、その下方から遺物が発見され、その下には厚さ五寸の粘土層をへだてて、二枚の板石が敷かれてゐた」という記述があったようで、内部主体については粘土槨を想定している。また、「長さ約二米三〇糎、幅五六糎ばかりの板石の一端をとりかこんで、十四面の鏡がコ字形に配列せられ、残餘の両側には刀劍及び銅鏃が並べられてゐて、遺物の配置は長さ三米、幅一米五〇糎の範囲を出なかつた」という届書を記載しており、粘土槨の規模はこの長さ3m、幅1.5mという数値に近かつた可能性がある(第128図)。

なお、『奈良市史』でも小林氏と同様の記述がみられる。引用文献は明示されていないが、小林氏の記述あるいは郡山警察署宛届出書類に依拠したことはあきらかであろう。

また、近年、筆者が存在に気づいた丸塚古墳関係資料として、東京国立博物館が所蔵する公文書をあげることがができる。この公文書は『出張調査報告書綴』(館資1508)とされるもので、1913(大正2)年に職員である古谷清氏が大阪や奈良に出張した際の出張報告である。このなかに

「大和國生駒郡都跡村大字佐紀字衛門戸古墳調査」という項目があり、罫紙4枚と付図(第129図)から丸塚古墳に関する発掘調査の報告がなされている。なお、この出張は発掘後約3ヶ月が経過した後のことであり、その所見は発掘の立会者や県の報告書に依拠したことが記されている。

以上が、丸塚古墳の遺物出土時に関する筆者がしりうるかぎりの情報である。では、出土遺物はその後どのような経緯をたどつたのであろうか。当時の出土品の取りあつかいに則せば『埋蔵物録』[本村1981;時枝2001]に記載があつてしかるべきと思われるがその記載はなく、発見後に宮内省へ出土品がもたらされた経緯は不明といわざるをえない。しかし、1919(大正8)年に発表された後藤守一氏の論考では丸塚古墳出土銅鏃の所蔵先については記載がなく[後藤1919, p.20]、1920(大正9)年に刊行された富岡謙蔵氏の『古鏡の研究』⁽⁴⁾では丸塚古墳出土鏡について「奈良縣廳保管」との記載があり[富岡1920, p.365]、丸塚古墳出土遺物は宮内省へ移管される以前、一時奈良県によって保管されていたことがわかる。このようにその経緯については判然としなないところも多いが⁽⁵⁾、丸塚古墳出土品は奈良県を経て宮内省へもたらされ、現在にいたつている。

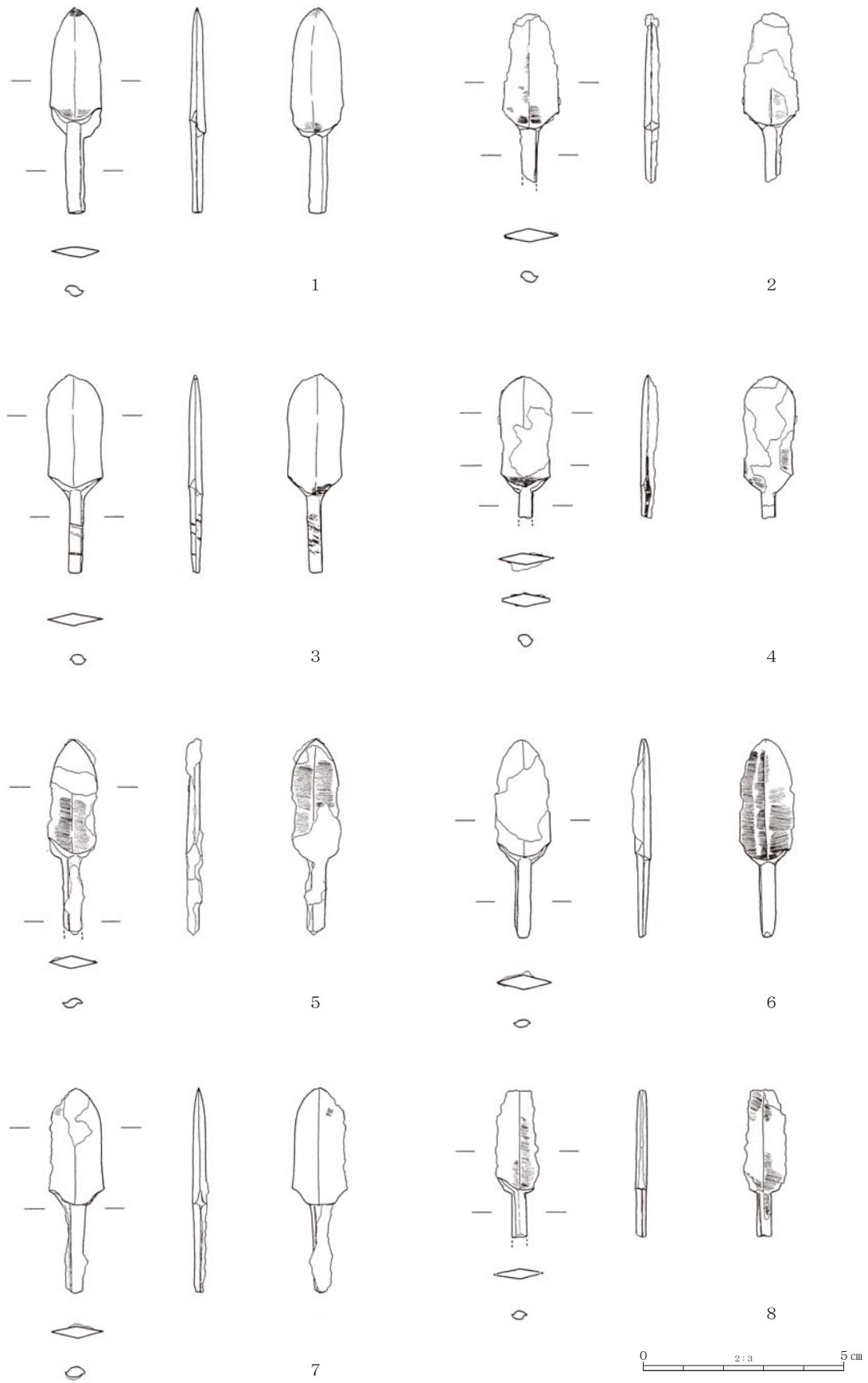


第129図 『出張調査報告書綴』の付図
※縮尺不同

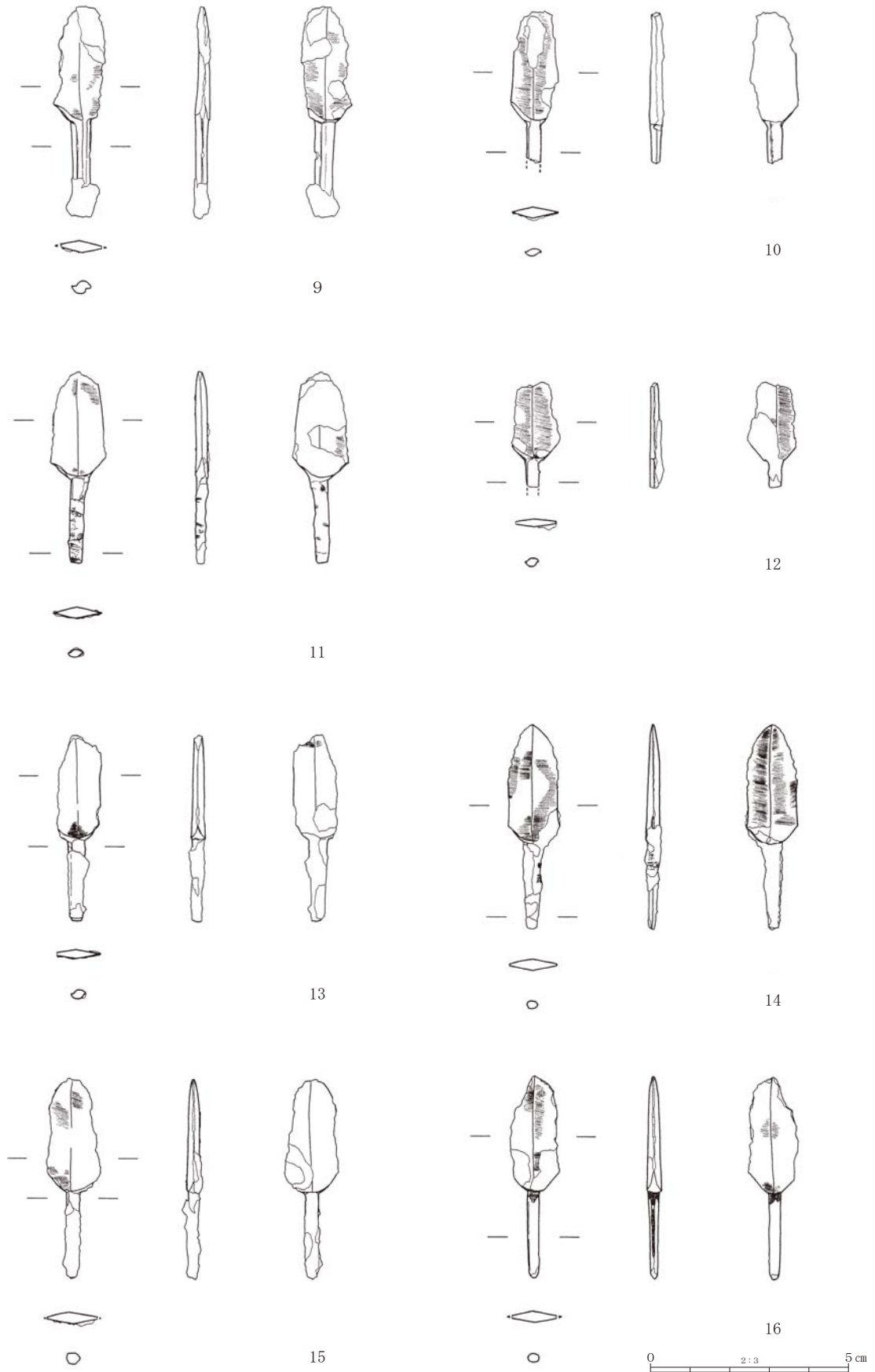
(3) 古墳の計測値については森下恵介氏の記述にしたがつた[森下_恵2003, p.29]。なお、直径45mの大型円墳ではあるが、『大和古墳墓取調書』[秋山1985]にはその記載がないようである。

(4) 丸塚古墳出土鏡について記載のある「本邦仿製古鏡に就いて」は「梗概」となっており、富岡謙蔵氏の覚書と生前の談話にもとづいて梅原末治氏が文を綴つたものである。丸塚古墳出土鏡が奈良県庁に保管されていたのは『古鏡の研究』が刊行された1920(大正9)年2月以前のことと考えられるが、後藤守一氏の論考の情報(1919(大正8)年10月発表)との先後関係は不明である。

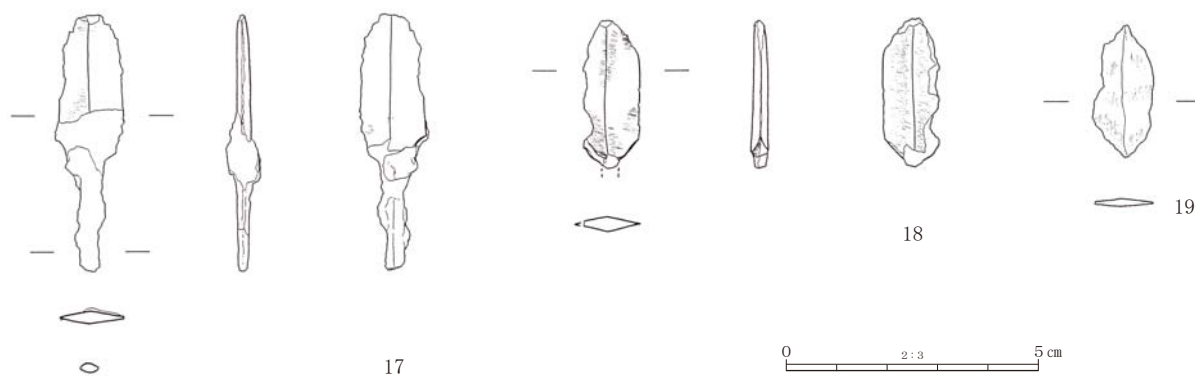
(5) 今尾文昭氏のご教示によれば、いわゆる『水木の太福帳』にも丸塚古墳に関する記述があるという。水木要太郎氏は大正2年に奈良県知事の所轄で設置された奈良県史蹟勝地調査会の委員をつとめており、1913(大正2)年5月25日に丸塚古墳で遺物が発見されたことを考えると水木氏によって何らかの検分がおこなわれたことも十分に考えられる。「大正二年五月二九日附、郡山警察署宛届出書類」とともに、これらの文書類にあたれば丸塚古墳の埋葬施設や遺物の出土状況、その後の出土遺物の取扱いなどについてその詳細がさらに判明する可能性があるが、果たせていない。



第130図 衛門戸丸塚古墳出土銅鏃実測図(1)



第131図 衛門戸丸塚古墳出土銅鏃実測図(2)



第132図 衛門戸丸塚古墳出土銅鍬実測図(3)

第2節 衛門戸丸塚古墳出土の銅鍬

現在、宮内庁が所蔵している銅鍬は19点ある。小林氏は「鏡十四面、刀剣二一口のほかに、銅鍬十九個があったようである」と記述しているので〔小林_行1952, p.44〕、警察へ届出がなされた大正2年の段階で19点であったようである。ただし、その以前にどうなっていたかは察しようがないため、19点が出土したすべてなのか、また副葬されたすべてなのかは不明である。なお、副葬状態については第128図をみるかぎり、ある程度の束になっていたわけではなく散乱しているような印象をうけるが、正確なことは不明である。なお、銅鍬を観察するかぎりでは錆などの状況から鉄製品と近接していたことが推測でき、第128図にもそのような状況が描かれている。

丸塚古墳出土銅鍬の19点すべてが柳葉式とされる形状のものである(第130～132図)。ただし、細かい点でやや平面形の異なるものが2点存在する(第130図3, 4)。この2点は関部幅よりも鍬身部の最大幅が大きくなっており、他の17点よりも典型的な柳葉式の形状に近いものであるが、鋳型のズレは他の個体と同様に観察できる。なお、外周が欠損しているため確実ではないが13, 14もこれらと同様の平面形状となる可能性があるようにみえる。

この19点は総じて遺存状態がよいとはいえない状況ではあるが、錆などに覆われているものは少なく、保存処理や錆落としなどはほどこされていないため、製作時の研磨などの様子は比較的観察しやすくなっている。一古墳出土の銅鍬が同一型式のみでまとまることも比較的めずらしいが、丸塚古墳出土銅鍬で特筆すべきはそのほとんどに鋳型のズレが確認できる点である。

この「ズレ」とは二つの鋳型をあわせて鋳造する際に、本来あるべき正位置からの「ズレ」を意味する。

茎部に鋳型のズレがみられる例は他の古墳でもみられるが、丸塚古墳出土銅鍬では鍬身にまでおよぶものもあり、そのズレ幅も大きく縦方向では最大3.5mm、横方向では最大1.0mmのズレがみとめられる。こうしたズレ幅の数値や茎端部の状況については第33表にまとめたので参照していただきたい。

第33表をみてまず気づくことは、縦方向のズレには3.5～0.5mmと各個体によって数値に幅があるということである。また、横方向のズレでは左右どちらのズレもみられるが、左方向のものが4点で、右方向のものが10点となっている⁽⁶⁾。また、重量については完形のもので5～6gのあいだにおさまるようである。

茎端部についてはこれまでの研究でも注目されており、重要な観察ポイントであるが、残念ながら欠損しているものや錆などで観察不可能なものが多い。観察可能なものでは「鋳放し」のものが3点、「擦

(6) 丸塚古墳出土銅鍬の観察からも二つの鋳型をあわせて製作されたことは容易に想像がつく。なお、銅鍬を平置きした際に裏となる面に対して表の面が左側に動いているものを「左」、右側に動いているものを「右」とした。ただし、この関係は表裏が入れかわってもかわらない。

第33表 衛門戸丸塚古墳出土銅鏃観察表

| 番号 | 縦方向のズレ (mm) | 横方向のズレ (mm) | 重量 (g) | 茎端部 | 備考 |
|----|-------------|-------------|--------|------------|----------|
| 1 | 3.5 | 左 1.0 | 6 | 鑄放し | |
| 2 | 0.5~1.0 | 左 0.5~1.0 | 4 | 欠 | |
| 3 | 2.0 | 左 0.5 | 6 | 不明 (擦り切り?) | 平面形若干異なる |
| 4 | 1.5 | 左 0.5未満 | 5 | 欠 | 平面形若干異なる |
| 5 | 1.5 | 右 1.0 | 5 | 欠 | |
| 6 | 1.5 | 右 0.5 | 6 | 擦り切り (片側) | |
| 7 | 1.0 | 右 0.5~1.0 | 5 | 不明 | |
| 8 | 1.0 | 右 0.5~1.0 | 2 | 欠 | |
| 9 | 0.5 | 右 1.0 | 4 | 不明 | |
| 10 | 0.5 | 右 1.0 | 2 | 欠 | |
| 11 | 1.0 | 右 0.5未満 | 5 | 鑄放し | |
| 12 | 0.5~1.0 | 右 0.5未満 | 2 | 欠 | |
| 13 | 0.5 | 右 0.5 | 4 | 鑄放し | |
| 14 | 0.5 | ほとんどなし | 5 | 不明 | |
| 15 | 0.5 | ほとんどなし | 5 | 不明 (鑄放し?) | |
| 16 | 0.5 | ほとんどなし | 3 | 不明 | |
| 17 | 不明 | 不明 | 5 | 不明 (鑄放し?) | |
| 18 | 1.0 | 右 不明 | 3 | 欠 | |
| 19 | 不明 | 不明 | 1 | 欠 | 後世の研磨 |

り切り」のものが1点ある。

第33表には示さなかったが、鏃身の研磨の手法としては高田健一氏のいう「鏃身の中軸から刃部に向かって左右に研ぎ分けるa手法」が3点(1, 2, 6), 「研磨痕が鏃身中軸をはさんで一定方向に斜行するb手法」と思われるものが9点(4, 8~12, 15, 17, 18), 「a手法」と「b手法」のどちらもみられるものが3点(13, 14, 16)ある〔高田1997, pp.18-19〕。ただし、研磨の前段階にあたる整形段階の粗い削りが研磨痕の下に残るため、どちらの手法か判別しにくいものもあるので注意されたい。

また、丸塚古墳出土銅鏃の19点はいずれもあまりよい銅質ではない。古い時期に多くみられるような白銅質のものはなく、おおまかにみて青錆が全体に浮きでたものと白みがかかった緑色で青錆がみられないものの二者が存在する。ただし、両者の折衷的なものもあり、同質なものが埋蔵環境や経年によって変化した範囲内と考えておくべきであろう。

このように丸塚古墳出土の銅鏃は19点すべてが同一型式でそろった点、ズレが大半にみとめられる点、銅質が一致する点など共通する要素が多くみられ、一括で製作されたものと思われる。

以下では特徴のある個体について言及しておきたい。

1は縦方向のズレが3.5mmと大きく、左方向にも1.0mmのズレがある(写真79)。茎端部は鑄造後になにも加工をほどこさない「鑄放し」であるが、縦方向のズレが3.5mmあることは関付近で確認できるが、茎端部でそうした縦方向のズレは確認できない(写真80)。なお、現状では関から切先へ徐々に鏃身幅をせばまる形態となっているが、鑄型の製作段階からそのような形状が志向されていたのかは不明である。茎では横方向のズレが確認できるものの、鏃身では確認できないことから、このズレを解消するような削りが整形段階で鏃身にほどこされていたことは確実である。1では茎で左方向に1.0mmのズレが確認できていることから、鑄造直後の状態では鏃身でも1.0mmのズレがあったものと思われる。そしてそのズレが削りで解消されたとすれば、鑄型の段階では3のように関部幅よりも鏃身部の最大幅が大きくなる形状が志向されていた可能性も十分考えられるのである。

また、側面図でもあきらかなように鑄型の段階で鏃身と茎にはわずかに段差がもうけられていたようである。なお、この特徴は他の個体にも共通するものである。

3は4と同様に関部幅よりも鏃身部の最大幅が大きくなる形状であり、鏃身外形のS字カーブはあまり弛緩せず、この個体に限れば松木武彦氏による銅鏃の変遷観を参照しても比較的古い段階に位置づけることもできそうである〔松木1992, p.105〕。しかし、鏃身が肉厚なものほど古い形態であるという富田和氣夫氏の指摘〔富田1990, p.54〕にもとづけば、新しく位置づけることも可能で、高田氏も関

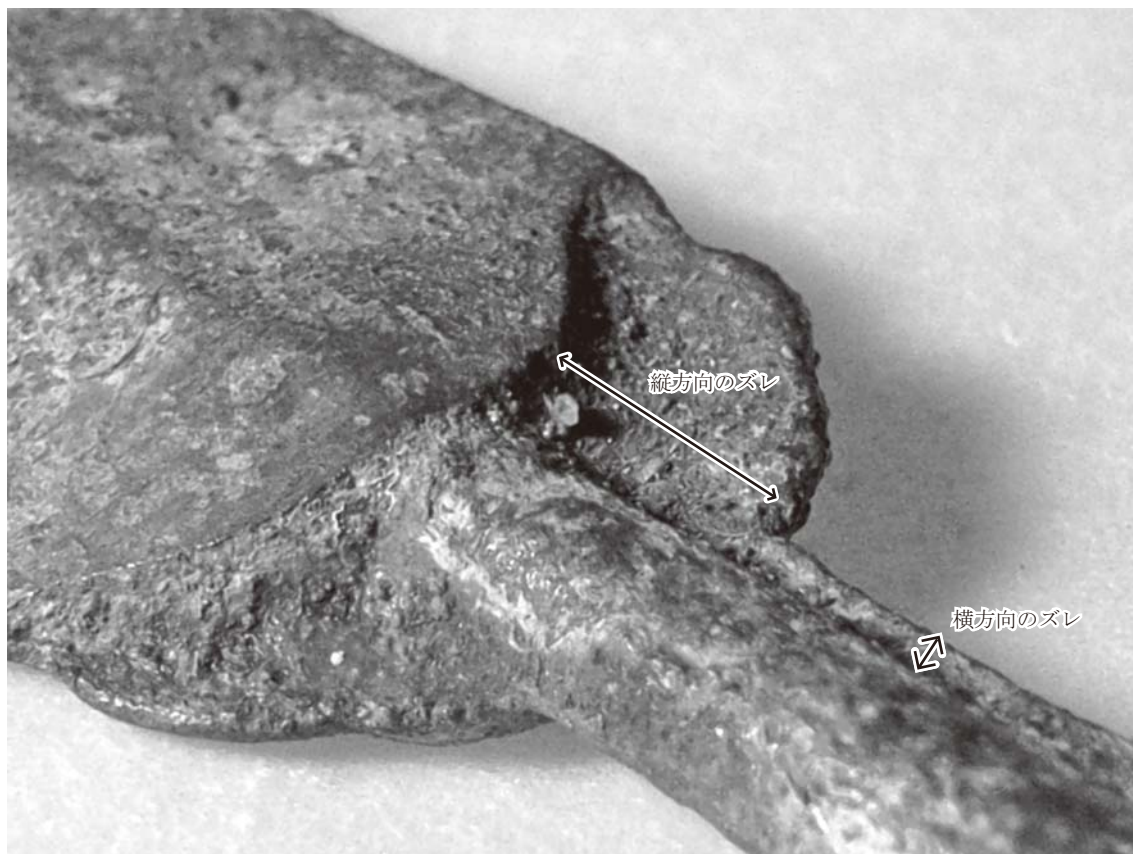


写真 79 1 にみられるズレ



写真 80 1 の茎 (「鑄放し」)



写真81 6の茎（「擦り切り」）

部分の厚さと関の高さを柳葉式銅鏃における変遷の指標としている。平面形状は横方向のズレによって制約をうける部分もあると思われるので⁽⁷⁾、富田氏や高田氏が指標とする属性が編年には有効であろう。それが正しいとするならば、丸塚古墳出土銅鏃は柳葉式銅鏃のなかでもかなり新しい段階に位置づけられよう。なお、3の茎には矢に装着した際のものと思われる糸巻きが残存している。このような糸巻きは11にも良好に残存しており、丸塚古墳出土の銅鏃は基本的には矢に装着された状態で副葬されたものと考えられる。

6は茎端部が「擦り切り」となっているものである。通常、「擦り切り」の多くは両側からヤスリのような工具で刻み目をいれているが、この個体では片側のみしかみられない（写真81）。

第3節 銅鏃の製作方法

丸塚古墳出土銅鏃の様相については上述したとおりであるが、以下ではそこから派生する問題について考えてみたい。

まずここでは銅鏃の製作方法に関する研究史を概観しておきたい。有茎銅鏃の具体的な製作方法に関していつ頃から意識されていたのかは定かでないが、1967年に刊行された大阪府高槻市弁天山C1号墳の報告のなかですでに「連鑄式」による製作方法が想定され、茎端部における「擦り切り」と「鑄放し」という差異にも注意がはらわれている〔原口・西谷1967, pp.96-97〕⁽⁸⁾。その後、本村豪章氏は銅鏃の製作方法について弥生時代から体系的にまとめ、以後の研究の道筋をつけた〔本村1977〕。本村氏の見解の一部には疑義も呈されているが〔川西1990, pp.46-47など〕、その研究は評価されるものである。そして、高田氏はさらに細かい観察をおこなって製作方法を考察し〔高田1996；1997〕、

(7) ただし、こうした鑄型のズレが生じてしまうこと自体が製作技術の低下、簡略化がまねいているといえなくもない。

(8) このことについては川西宏幸氏が指摘しているが、川西氏は「原口正三氏がすでに示唆していた」と記述している〔川西1990, p.46〕。「弁天山C1号墳」には冒頭に原口氏と西谷正氏が名を連ねているだけで個別の文責は明示されていないのでこちらが指摘したことなのかは不明である〔原口・西谷1967〕。おそらく川西氏は原口氏から直接聞くような機会があったのではないかとと思われる。

有茎銅鏃の製作方法についてはほぼ定まった感がある。その製作方法を具体的にいえば「古墳時代の銅鏃の鋳型も、弥生時代と同様に、切先を湯口として縦1列に複数の鏃を連ねた形態のもので」、「鋳型からはずされた銅鏃は、茎の一定の長さのところで硬い工具で擦り切って⁽⁹⁾1本ずつにされた後、粗い削りによって形を整えられ」、その後さらに「かなり入念に研磨が施され」ていた〔高田1996, pp.215-218〕とするものである。

上記のようなこれまでの研究成果をもとに、丸塚古墳出土の銅鏃をどのように評価することが可能であろうか。

まずは鋳型のズレについて考えてみたい。先述したとおり、丸塚古墳出土銅鏃のほとんどで縦横両方向への鋳型のズレが確認できる。縦方向のズレについては3.5～0.5mmとなっているが、鋳造時にこれだけのズレが生じるとなるとその後の整形段階における粗い削りで誤差を解消せざるをえなくなり、製作当初にもくろんでいた鏃身長とは異なってしまった可能性が高い。また、横方向のズレについても同じで、ズレを解消するための整形段階の粗い削りによって完成時の平面形状が制約をうけてしまった可能性がある。また、1についての個別説明でもふれたが、1と3のような平面形状の差異もこのような理由による可能性がある。したがって、丸塚古墳出土銅鏃について平面形状を論じることはあまり有効ではないと考えられるのである。なお、4、14、17にみられるような刃部であるにもかかわらず面をもつという仕上りは、理想とする平面形状とズレの解消とを達成するための最大公約数的な処置であったのかもしれない。

上記のようなことから、丸塚古墳出土銅鏃の鏃身長といった平面における計測値や形状は、あまりズレのみられない他の古墳出土の銅鏃と比較することに適さないものと思われる。何を重視した結果の形状であるのか、同じ銅鏃という器物でもその製作時の志向性は異なることもあったのかもしれない。そうした背景にまでせまることができれば新たな研究をすすめることができるであろう。

つぎは1の観察所見から派生する問題について考えてみたい。先述したとおり、1では縦方向のズレが3.5mm、左方向のズレが1.0mmある(写真79)。茎端部は「鋳放し」となっているが、茎端部では縦方向のズレは確認できない(写真80)。このことから鋳造時の湯口は切先側ではなく茎側にあったものと考えられる。これはこれまでの研究で想定されている鋳造方法の湯口とは逆である。また、これまでの研究が想定している「連鋳式」であれば、原則としては1と同様なズレをもつ銅鏃がほかにも存在してしかるべきであると思われる⁽¹⁰⁾。もちろん、製作から副葬までにはさまざまな過程が考えられ、現存の19点が副葬されたすべてであるのかも不明であるので、確認するすべがないことではある。そこで1以外の資料で共通するズレ幅をもつものをさがしてみると7と8、9と10、14～16といったまとまりを見出すことができる。この状況を「連鋳式」の根拠とみることも可能であるし、共通しない個体も多いことを重視すれば偶然の産物とみることもできるであろう。いずれにしても丸塚古墳出土銅鏃から「連鋳式」という製作方法のみを導き出すことは無理といえる。

たとえば、「連鋳式」ではなく一つずつ鋳造する「単品鋳造」とでもいえるような方法も想定可能である。そのばあい、茎端部が「擦り切り」となっている個体が問題となるが、湯口が茎側であったために長くなりすぎた茎を短くしたという説明も可能である。

なお、このような筆者が指摘した「単品鋳造」の可能性に対しては、高田健一氏からの批判がある〔高田2013, pp.55-56〕。高田氏は製品にみられるズレの要因としては、鋳型のズレと鏃形の不一致の二者があり、後者の可能性も考慮すべきであることを指摘している。しかし、高田氏が指摘するように模

(9) 「擦り切り」と表現するよりは、すでに指摘されているように〔原口・西谷1967, p.96; 本村1977, p.78〕、両側あるいは片側からヤスリ状の工具で刻み目をいれ、そのあとで折りつたものではないかと筆者は考える。

(10) 高田氏は滋賀県安土町安土瓢箪山古墳出土の定角式銅鏃について、「連鋳式」で一度に製作する本数を4本程度であったと推測している〔高田1996, p.223〕。

型(ためし)や踏み返しがなされていたとすれば、鏃形の不一致はより発生しにくいのではないだろうか。

また、銅鏃の初期段階に多くみられる無茎銅鏃は連鑄式には不向きな立体形状をしており、「単品鑄造」の可能性が高いといえる。

第4節 衛門戸丸塚古墳出土銅鏃の意義

筆者は当初、丸塚古墳出土の銅鏃が「連鑄式」の鑄型によって製作されていることを疑わなかったが、製作方法をいろいろと推測するなかで、「連鑄式」では説明しづらい部分もあると考えるようになった。

「連鑄式」という製作方法は確かに効率的で理にかなったものであり、弥生時代からの継続性もあって説得力に富む。しかし、合理性は現代人の感覚によるものであり、そのような思考で当時の人々が製作していたという保証はない。たとえば、兵庫県朝来市茶すり山古墳の盾4では、間近でなければ認識できないような無駄とも思える「刺縫い」がほどこされている(次章参照)。古墳時代における手工業生産(とくに古墳にともなうような器物)においては、生産性や効率性というよりは「作る」という行為自体にも特別な意味があったのではないかと筆者は考えており、非効率的という理由で「単品鑄造」を否定することはできないと思われる。

以下では、このような筆者の主張とこれまでの研究成果を整理し、まとめておきたい。

古墳時代の銅鏃の系譜には、有稜系鉄鏃と弥生時代の銅鏃の二者があり〔川西1990, pp.41-42〕, その生産には複数系統があったものと考えられる〔高田2013, p.57〕。したがって、弥生時代の銅鏃からの系譜をひくものについては、基本的には「連鑄式」で製作されていたと考えられる。しかし、それ以外の系統のなかには、「連鑄式」とは異なる「単品鑄造」によって製作されていたものも含まれると考える。とくに無茎銅鏃や、有茎銅鏃のなかでも最終段階に位置づけられる丸塚古墳出土品などはその可能性が高い。古墳時代の銅鏃に「単品鑄造」と「連鑄式」二者が存在していたことは、その根拠が示されているわけではないものの、本村氏も指摘していたことである〔本村1977, p.78〕。

銅鏃は倭鏡と同様に弥生時代から存在したものであるが、前期倭鏡は弥生時代倭鏡との断絶がみとめられる一方で〔岸本_直1996, p.101〕, 銅鏃では弥生時代からの連続性が形状や製作技術からもうかがえる。

なお、丸塚古墳出土銅鏃の銅質は丸塚古墳出土鏡と類似していることや、古墳時代前期中頃以降は鏡と同様に銅鏃でも多量生産、多量副葬がみられるようになることから、古墳時代前期中頃には両者の生産は関連をもちはじめたものと推測される。

このように同時代の同じ青銅製品であってもその様相は異なっており、比較・検討することによって倭王権による器物生産の状況がみてとれる。つぎの第2章では、古墳時代中期を代表する副葬品である鉄製甲冑を含む武具類について取りあげ、引き続き考察を深めたい。

第2章 古墳時代中期の副葬品生産—茶すり山古墳出土の武具類—

本章では古墳時代中期を象徴する副葬品である武具類（甲冑と革盾）についてあつかう。古墳時代中期（本稿でいうところの古墳時代前期後半）になると、主要な副葬品が三角縁神獣鏡に代表される鏡から甲冑へ変化すると説明されることが多い〔田中^晋1983, p.857 など〕。したがって、甲冑を検討することでえられる成果と第2部においてあつかった倭鏡生産の考察結果とを比較・検討することによって古墳時代前期から中期にいたる倭王権の動態を考究する手がかりがえられるものと期待される。

甲冑研究は末永雅雄氏によってその先鞭がつけられたが〔末永1934〕、古墳時代中期を代表する器物ということもあり、現在では種類ごとに非常に精緻な研究がすすめられている。ここでそのすべてを網羅することはしないが、本稿にかかわる点について言及しておく。

古墳時代中期における甲冑の変遷のなかでもっとも注目される変化は鉾留技法の導入といえる。鉾留技法は従来の革綴技法に替わる甲冑地板の結合方法であり、その導入には朝鮮半島からの渡来工人の関与していることが古くから指摘されている〔北野1963, p.179〕。そして現在では、渡来工人を中心に編成された外来系甲冑（挂甲、眉庇付冑など）の生産組織が編成される一方で、在来工人の生産組織にも技術供与者として渡来工人が配置され、在来系甲冑（短甲、衝角付冑など）に鉾留技法などの新来の技術が導入されていったという見解が一般的であり、両組織はTK208～23型式段階頃に統合されたと考えられている〔阪口2008, pp.44-46〕。

このような朝鮮半島に由来する新来の技術の導入にあたっては、倭王権が主体的に関与していたことが容易に想像できる。したがって、この鉾留技法導入前後の甲冑を検討することで倭王権による甲冑生産の様相だけでなく、倭王権と朝鮮半島との関係なども検討の視野に入ってくる。

また、革盾も甲冑と同様に古墳時代中期を中心にみられる器物といえる。この革盾も副葬品として埋葬施設内や埋葬施設の上面に配置された事例が多く、有力首長墓などを中心に確認されている。革盾は日本列島内各地で出土しているものの、その形状や紋様は共通性が高いことから、倭王権によって限定的に生産されていたか、仕様が共有されていたものと考えられる。

革盾は皮革、木枠、漆、糸などから構成されるものであり、これまで本稿であつかつてきた器物とは異なる素材によって形成されたものである。したがって、革盾を検討することによってここまであつかつてきた埴輪生産や青銅器生産とは異なる視点から倭王権による器物生産を考究することが可能といえる。

そもそも革盾については良好な検出例が少なく、先行研究も限定される。革盾研究の先鞭をつけたのは小林行雄氏であり、自身が三重県石山古墳において革盾を検出したことがきっかけとなっている〔小林^行1962, p.85〕。小林氏は『延喜式』にみられる記載を参考にしつつ、発掘品の観察にもとづいて革盾の製作技法やその構造を解明した。また、青木あかね氏は革盾の変遷をあきらかにするとともに、細部にいたるまで共通性が高く倭王権による一元的な生産が考えられることや、出土地の大半がのちの畿内地域に集中していることを指摘している〔青木^あ2003〕。

以上のことから、甲冑や革盾を検討することによって古墳時代中期における倭王権の動態を考察するうえでの有益な手がかりをえられることが了解される。しかし、甲冑や革盾のすべてを網羅して検討することは筆者の能力を超えている。そこで、ここでは次善の策としてのちの畿内地域以外ではじめて襟付短甲の出土が確認され、革盾が良好な状態で検出された兵庫県茶すり山古墳における事例をもとに考察をおこないたい。

第1節 茶すり山古墳の概要

茶すり山古墳は兵庫県の中央付近に位置する朝来市に所在し、直径約90mの規模をほこる近畿地方最大級の円墳である（第133図）。その築造時期は本稿における埴輪編年のⅢ期に位置づけられる。また、これだけの規模をほこる古墳で未盗掘の埋葬施設が発掘調査された事例として、茶すり山古墳は近年ではまれな存在といえる。

茶すり山古墳には二つの埋葬施設があり（第134図）、墳頂平坦面の中央に位置する第1主体部からは四つに仕切られた区画から、鏡3面、長方板革綴短甲、三角板革綴襟付短甲、豎矧板鉾留衝角付冑、三角板革綴衝角付冑、大量の鉄鏃・鉄製刀剣・鉄製工具、革盾、玉類など大量の副葬品が出土している（第135図）。また、第1主体部との切り合い関係は不明なためその前後関係は判然としないが、第2主体部からも鏡1面、鉄製刀剣、鉄鏃、鉄製工具、玉類などが出土している。

幸いにして筆者はその発掘調査とその後の整理作業に従事する機会にめぐまれたこともあり、本章ではその出土遺物の一部（武具類）について考察をくわえ、古墳時代中期における器物生産の一端にせまってみたい。

第2節 茶すり山古墳出土の革盾

ここではまず、茶すり山古墳から出土した革盾について検討をくわえることにしたい。

茶すり山古墳では、三つに区画される第1主体部の各区画において革盾が確認されている。以下では区画ごとにおける革盾の基本的な様相を確認しておきたい。

（1）革盾の区画ごとの様相

①東区画

東区画には甲冑類や工具類のほかに、1面の盾が副葬されていたものと考えられる。遺存状態が悪くその詳細は不明であるが、その大きさは最大で全長110cm、幅65cmほどであったと推測される。その紋様は綾杉紋を充填するものであったと考えられる。

②中央区画

中央区画は人体埋葬がなされた区画であり、鏡、玉類、刀剣類のほかに、革盾も確認されている。中央区画に副葬された盾は遺存状況が悪く面数は不明であるものの、綾杉紋や鋸歯紋のある断片が確認されている。また、鋸歯紋については朱らしき赤色顔料で彩色されていたようである。

③西区画1

西区画1には鉄鏃や鉄ホコのほかに、少なくとも3面の盾が副葬されていたようである（盾1～3）。その型式はいずれも同じもので、全長110cm、幅60cmほどの大きさで上辺と底辺が一直線となる外形であったものと考えられ、外周には綾杉紋がほどこされている。内外区は「Ⅱ」字状に綾杉紋で区画されており、外区の鋸歯紋は上部と下部が五つで、脇部の数は不明であるが、どちらの鋸歯紋も朱と考えられる赤色顔料と紫色顔料が交互に塗布されていたものと考えられる⁽¹⁾。また、綾杉紋の周囲も朱と考えられる赤色顔料で縁取るような彩色がなされていたようである。内区の紋様については不明であるが、無紋であった可能性が考えられる。なお、糸による刺縫いのほかに、用途不明であるものの革紐による縫込みが外周や内外区の境界部分にほどこされている（第136図）。

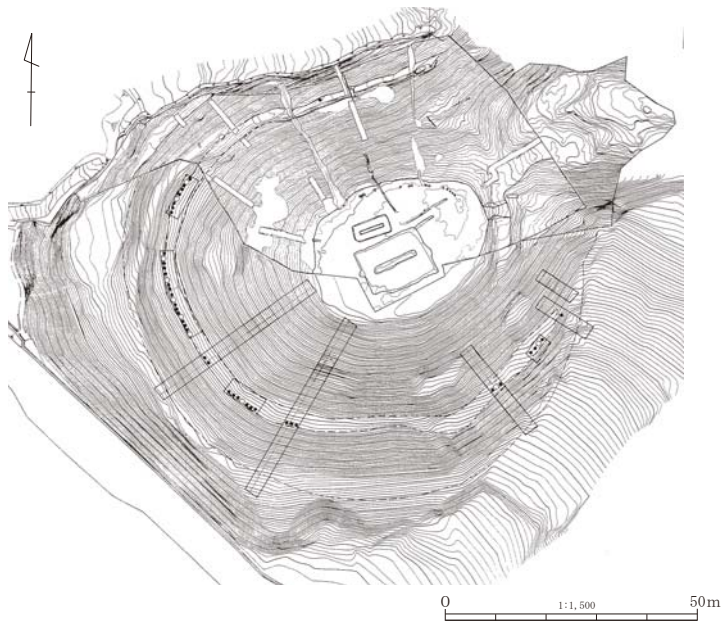
④西区画2

西区画2には2面の盾が副葬されていたものと考えられる（盾4・5）。盾4は全長150cm、幅50cmほどの大きさで、上辺が弧状に湾曲し、底辺が一直線となる外形であったものと考えられ、外周には

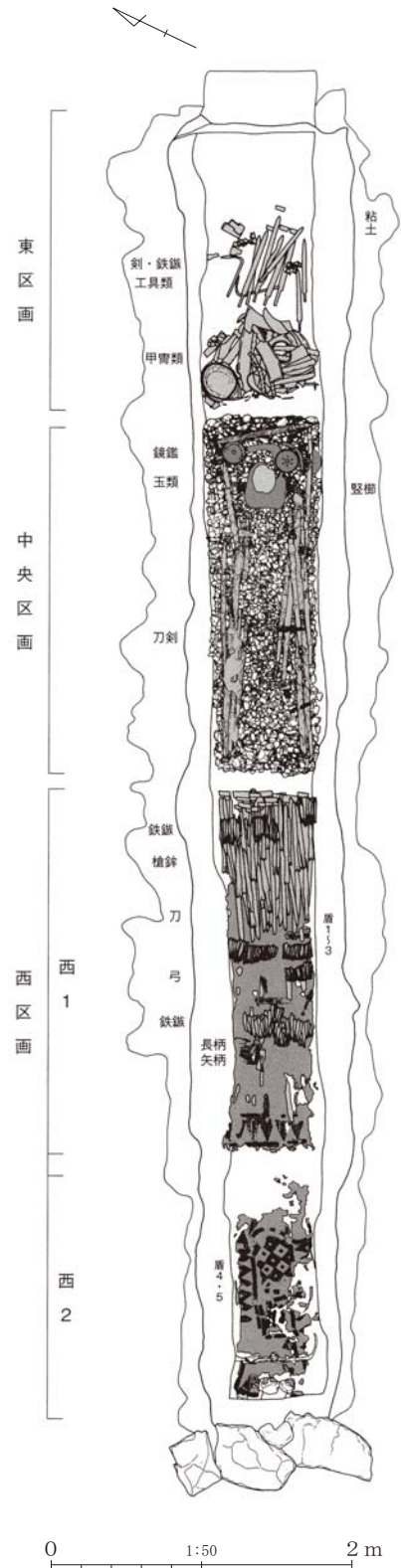
(1) 観察するかぎりでは赤漆が塗布されたものではなく、黒漆塗布後に朱らしき赤色顔料で彩色されたものと考えられる。また、紫色顔料についてはそのような色の漆が塗布されていたのか、黒漆塗布後に顔料で彩色されたのかは不明である。



第133図 茶すり山古墳位置図



第134図 茶すり山古墳墳丘測量図



第135図 茶すり山古墳第1主体部出土状況図

綾杉紋がほどこされている。内外区は「Ⅱ」字状に綾杉紋で区画されており、外区上部の鋸歯紋は3、下部の鋸歯紋は5、脇部の鋸歯紋は左右ともに11であったものと推測される。内区は中央部分に綾杉紋による三重の区画があり、その上下には菱形紋や三角紋が充填されていたようである。彩色はなされていない。なお、糸による刺縫いのほかに、革紐による横方向や外周の縫込みがみられるものの、その用途は不明である。盾5は盾4の下面に副葬されていたもので遺存状況は悪いが、盾4と同様の内区紋様をもっていたようである。なお、盾4の紋様復元については次節において詳述する。

⑤小結

茶すり山古墳第1主体部に副葬された革盾は少なくとも7面はあったものと推測される。いずれも棺内に副葬されたもので、各区画において最後に副葬されたものと考えられる。これは棺蓋上や棺外に副葬されることの多い盾ではあまりない例といえる。これは「組合式箱形木棺」という茶すり山古墳の第1主体部の構造とも関連するのかもしれない。

また、いずれの盾も共通して直径0.5mmほどの糸による刺縫いによって紋様がほどこされているが、それぞれの区画ごとに副葬された盾の型式が異なっており、意図的に各区画の差異化がなされていたものと推測される。この点も革盾の副葬状況を考えるうえで重要な点といえよう。

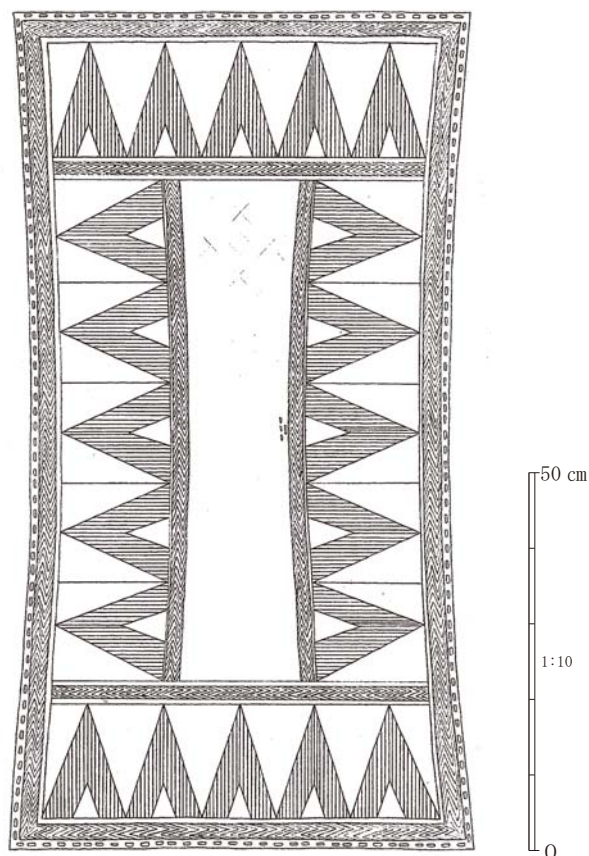
これらの点を踏まえて、以下では茶すり山古墳出土の革盾のなかでも筆者が検出にたずさわった盾4（第1主体部西区画2で検出）の刺縫いによる紋様の復元をおこなうとともに、盾4の観察所見とこれまでの革盾研究における認識との相違点などを指摘することによって今後の革盾研究における検討課題について考えてみたい。

(2) 革盾の紋様復元とその根拠

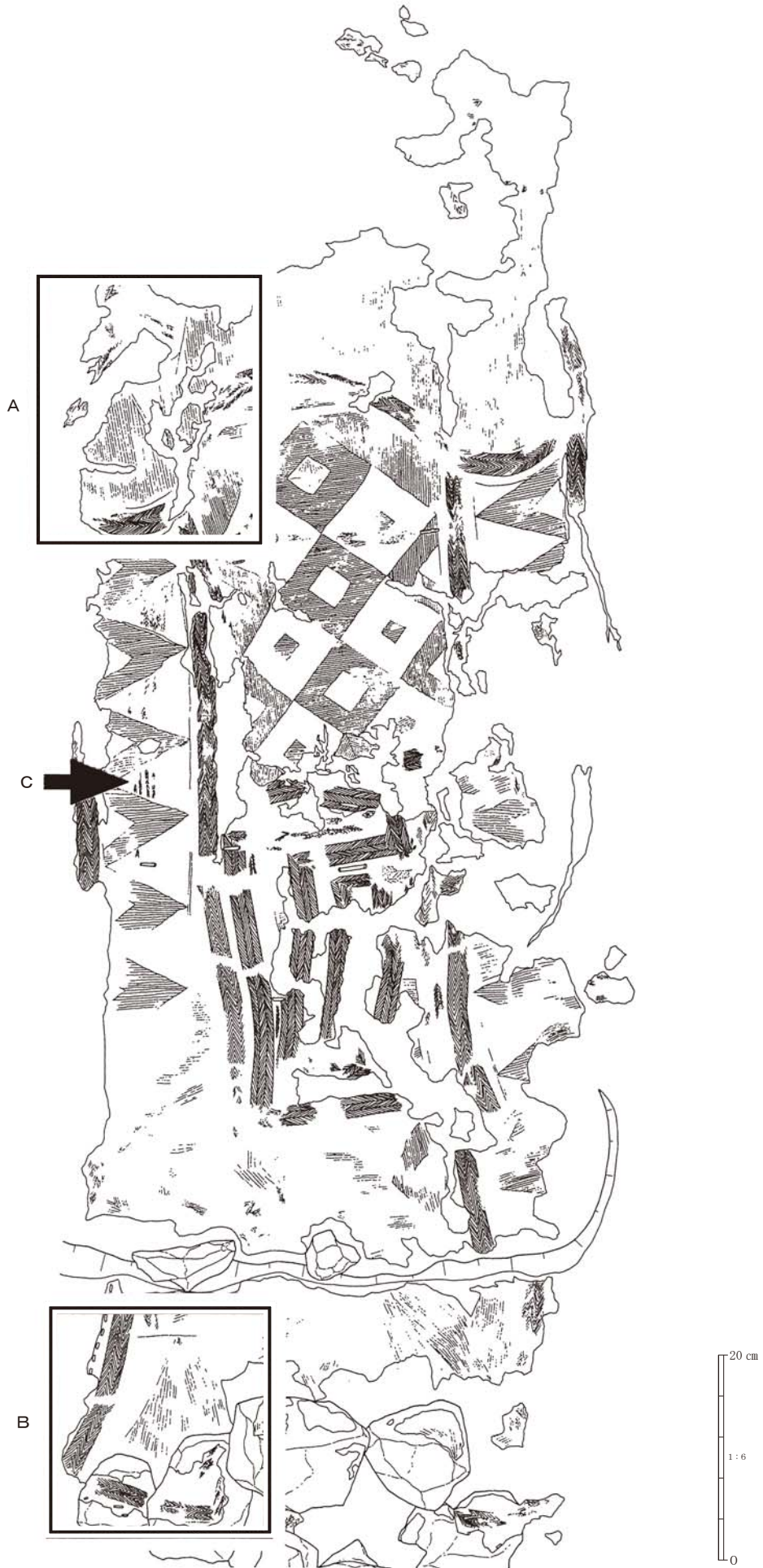
盾4は第1主体部で検出された革盾のなかでもっとも遺存状況がよかったものである。また、これまでに全国各地で出土している革盾と比較しても遺存状況は非常によい部類に入るものであり、細部の様子も観察することができる稀有な資料といえる。その詳細については報告書にゆずることとし、ここでは刺縫い紋様を復元する際の根拠となる部分について説明する（第137図）。

第137図の枠A内には外区上部の鋸歯紋がみられる。枠内にある鋸歯紋は二つであり、鋸歯紋は区画の刺縫いとその区画された内側に垂直方向の刺縫いを幾重にも平行に充填することで構成されている。刺縫い紋様の復元において重要となるのはこの鋸歯紋が外区上部にいくつあったのかということであるが、枠A内における二つの鋸歯紋の区画ラインと本例の横幅を勘案すると外区上部の鋸歯紋は三つであったと推測するのが妥当であろう。これまでしられている革盾の外区上部の鋸歯紋は五つであることが原則のようであるが、本例はそれからはずれるものといえる。

つぎに外区下部の鋸歯紋の数について考えてみたい。これについては第137図枠B内にみられる鋸



第136図 盾1～3復元図



第137図 盾4の検出状況

歯紋が復元の根拠となる。この鋸歯紋と本例の横幅を勘案すると外区下部の鋸歯紋の数は五つであったと推測するのが妥当であろう。また、枠B内上部をみるとこの外区下部を区画するのは1本の横方向の刺縫いのみであったようである。

残りの外区である外区脇部の鋸歯紋の数については、本例の全長から外区上部と外区下部の長さを減算した残りの長さを脇部にみられる鋸歯紋の幅で割ったところ、11という数をえた。本例は下半の遺存状況が悪いため、确实とはいえないがこれに近い数であったことはまちがいないであろう。

また、内区下部については遺存状態が悪いので全体を把握することは困難であるが、みられる紋様から判断して基本的には内区上部と同様の紋様であったものと推測される。

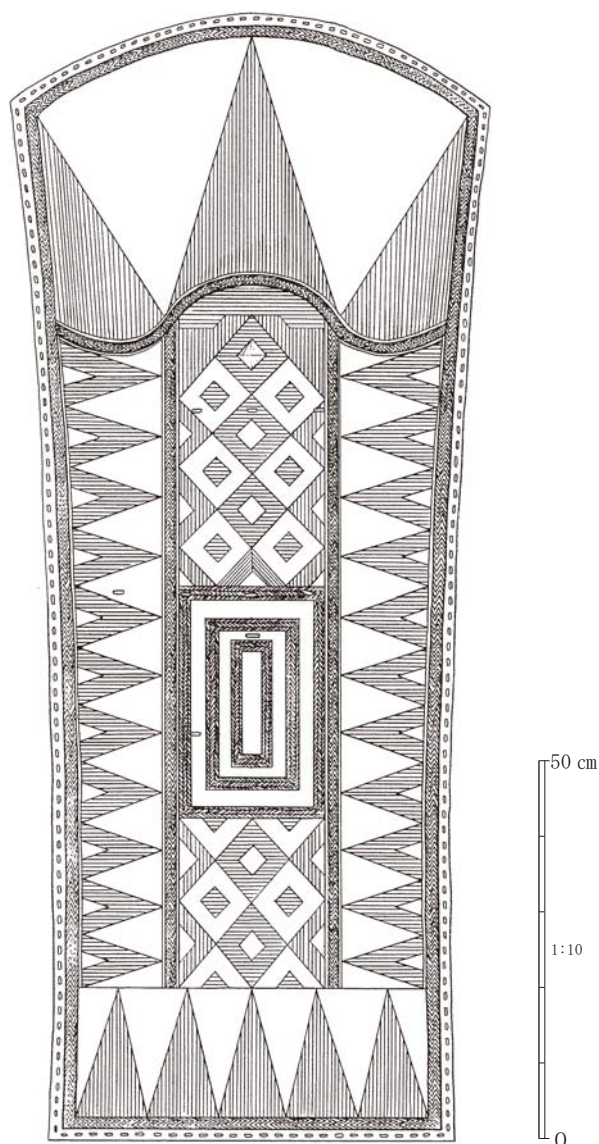
これらの所見をもとに本例の刺縫い紋様を復元的にあらわしたものが第138図である。第138図において線で表現されている部分が刺縫いの箇所になり、白抜きの部分が実物では黒ベタの漆塗りとなっていたものと考えられる。

(3) 革盾の製作について

① 革紐

盾4では糸による刺縫いだけでなく太さ約3～4mmの革紐による縫込みも複数箇所を確認している。一つは外縁を全周していたと思われるものである⁽²⁾。もう一つは刺縫い紋様とは関係なく、水平方向にほどこされている

ものである。後者の革紐については一つ一つで完結しているのか、それとも横方向に1本の革紐で縫込まれているのかは不明である。これらについては装飾を意図したものとは考えがたく（とくに後者）、機能的に何らかの必要性があったものと思われる。とするならば、革盾の裏面に革紐で結合する必要がある何かが存在していたことになる。考えられるのは棧や把手の存在であるが、それらの痕跡となるような凹みは床面で確認できていない。ただし、中央部の長方形三重区画周辺の破損が大きいことから、このあたりに把手があって粘土床との隙間があったことを推測することは可能であろう。また、水平方向にそろう革紐と棧を対応させるとするならば、横方向の棧に穿孔して革紐で結合していたものと推測されるが、棧にわざわざ穿孔するようなことをするのも疑問である。また、外縁を一周すると思われる革紐の存在からは、裏面に外枠のようなものあるいは盾と同形の板が存在していたことも想定可能であり、いずれも結論づけるような手がかりはえられていない。これ以上の検討をおこなうには今後の資料増加を期待するしかないと思われる。



第138図 盾4復元図

(2) 西区画1出土の盾1～3でも同様に外縁を全周していたと思われる革紐が確認できる。

なお、これらの革紐には刺縫いの糸と同様に漆が塗布されており、刺縫いとどの切り合い関係かを考えると刺縫いと漆塗布のあいだの工程としてほどこされたものと考えられる。この革紐については甲冑類の綴革に類似しており、鉄製甲冑・革製甲冑などを含めた武具類の製作にあたった集団のあり方を考えるうえでも重要な手がかりとなろう。

②刺縫いの糸

本例の紋様は糸を刺縫いすることによって表現されているが、その糸は直径0.5mmほどの極めて細いもので、その太さはほぼ共通している。また、その糸には撚りが一度ほどこされていたようで、右撚り、左撚りのどちらもみられるようである。革盾の構造を実物にあたって詳細に検討した青木あかね氏によれば、これまで糸に撚りのあるものは存在しないということであるが〔青木^あ2003, p.59〕、そもそも糸とはテグスや蜘蛛の糸などをのぞけば原則として撚りがあるものであり、動植物などの繊維を撚ったものが糸である。盾にみられる糸は、その表面に塗布された漆が膜状に残っているのみであり、糸本体が残っているわけではない。そうした状態で撚りがみえないことが、実際に撚りがなかったことの根拠とするにはやや難があるように思われる。今後、さらに検討すべき課題といえよう。

③刺縫いの労力

本例に限ったことではなく革盾の紋様をなす刺縫いは非常に細かいものである。本例では主紋様を構成する刺縫いだけでなく、それ以外の刺縫いがみられる（第137図C）。これについては下面にあった盾5の紋様と考える意見もあるが、筆者は盾4のものとする。この正否は別にしても、これほどまでに細かい刺縫いをほどこしていることを考えると、そこには多くの労力と時間が費やされたものと考えられる。そもそも黒盾にいたってはほとんどその刺縫い紋様が目につかないにもかかわらずほどこされており、そこには何らかの意味がこめられていたものと推測される。想像をたくましくすれば、その「刺縫い」という行為自体が儀礼的なものであった可能性も考えられよう。

第3節 茶すり山古墳出土の甲冑類

ここでは前節に続き、筆者が発掘から報告までたずさわることができた兵庫県茶すり山古墳から出土した甲冑について考察をくわえ、古墳副葬品について考究する一助としたい。

茶すり山古墳から出土した甲冑はすべて第1主体部東区画より出土している。その内訳は三角板革綴襟付短甲、長方板革綴短甲、豎矧板鋌留衝角付冑および付属の三段鋌、三角板革綴衝角付冑および付属の一枚板鋌、頸甲・肩甲、草摺とバリエーション豊かで量も多い（第139・140図）。

（1）茶すり山古墳出土甲冑類の概要

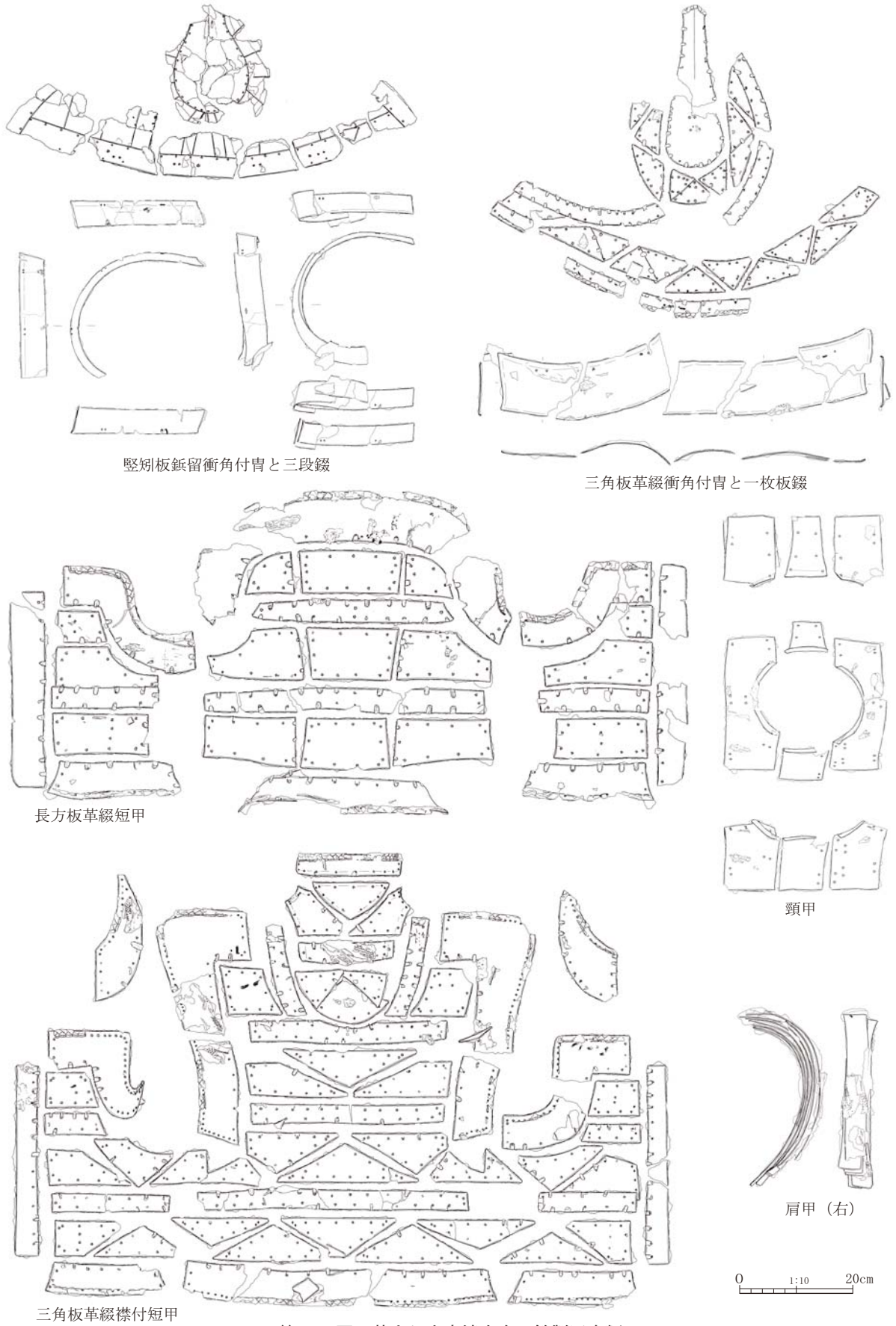
ここでは甲冑類それぞれの特徴や類例をまとめてその位置づけを探るとともに、その構成がどのような意味を示しているのか若干の検討をくわえてみたい。

①三角板革綴襟付短甲

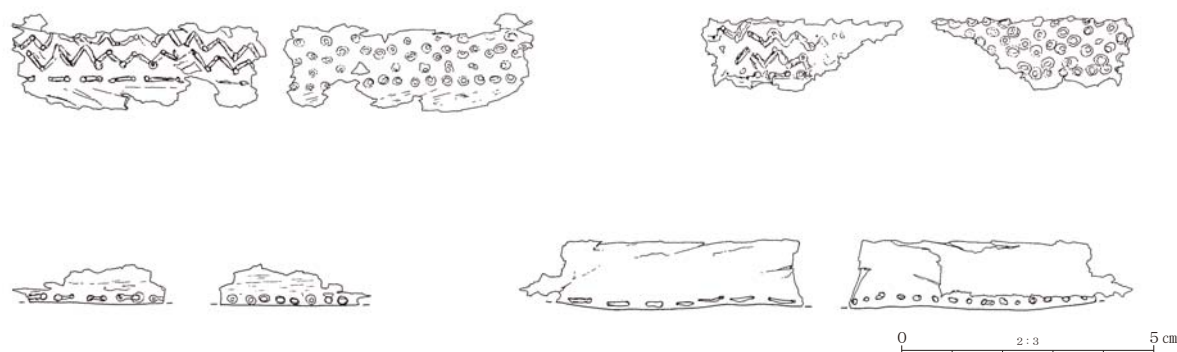
i) 鈍角系と等角系

茶すり山古墳出土の三角板革綴襟付短甲は、三角板短甲という枠のなかでみれば、その地板形状から基本的には鈍角系〔阪口1998, p.19〕に属する資料といえる。ただし、襟部の地板については等角系とみなせなくもない。これは他の鈍角系三角板襟付短甲にも共通することであり、等角系から鈍角系が派生したという阪口英毅氏の指摘どおり〔阪口1998, p.26〕、等角系と鈍角系の三角板短甲は排他的

(3) 襟部の地板形状については、その限られたスペースのなかで三角形の地板を表現しようとする結果的に等角系とならざるをえず、意図的に等角系の地板をもちいているわけではないとみる意見もあるかもしれないが、大阪府豊中大塚古墳3号短甲などをみればそうではないことはあきらかであろう。なお、豊中大塚古墳3号短甲は前胴のみをみれば等角系とみなしてもよいものであり、等角系と鈍角系の関係の深さがうかがえる。



第 139 図 茶すり山古墳出土の鉄製甲冑類



第140図 茶すり山古墳出土の草摺

な関係ではなく、意図的につくりわけがなされていたというような関係である可能性もあろう⁽³⁾。

ii) 前胴地板配置

前胴地板配置は正面からみて長側第1・3段の地板分割線が鼓型を描くA型と菱形を描くB型の二種の存在が指摘されているが〔小林謙一 1974, pp.39-40〕, 本例はそのうちのB型に分類されるものである。この二種の存在については、小林謙一氏が工人の系統差を示すものとし〔小林謙一 1974, p.40〕, さらに鈴木一有氏はその分布からB型が韓国南部地域と関連が深いことを指摘するとともに、B型が革綴短甲よりも鋳留短甲で出現頻度が高いことを指摘した〔鈴木一有 1996, p.38〕。このことからB型である本例が鋳留技法導入期に近い時期のものである可能性が高いことが指摘できよう。ただし、このような前胴地板配置の差異を系統差とみる意見に対して、内山敏行氏は大阪府豊中大塚古墳出土の三角板革綴襟付短甲2領にA型(3号短甲)とB型(2号短甲)の二種がみられることから、襟付短甲のような特殊製品をそれぞれ別系統の所産とみるよりは地板を減らす過程での二相とみるべきことを指摘している〔内山 2000, p.303〕。本例によってB型の三角板革綴襟付短甲の例が増加したことになり、上述した内山氏の指摘をさらに補強するものといえよう。

iii) 後胴地板の逆配置

本例は後胴中央の地板配置が通常の三角板短甲と異なり天地逆となっている点も特徴である。類例としては京都府園部岸ヶ前2号墳、兵庫県年ノ神6号墳出土の三角板革綴短甲があげられるのみで⁽⁴⁾, 非常に珍しいものである。これらの古墳は鋳留技法導入期前後に位置づけられるものであり、こうした後胴地板の逆配置が時期的に限定されるものである可能性がある。ただし、京都府八幡大塚古墳出土の革綴短甲についても同様となる可能性が指摘されており〔阪口 2002, p.48〕, これを評価すれば後胴地板の逆配置が一定期間存続していたとみることも可能であろう。

iv) 襟部を区画する帯金

本例では通常は「U」字状の一枚板となることが多い襟部を区画する帯金が二つに分割されていることも特徴の一つである。鋳留である大阪府黒姫山古墳例を含めても分割されているのは本例だけのようなのである。

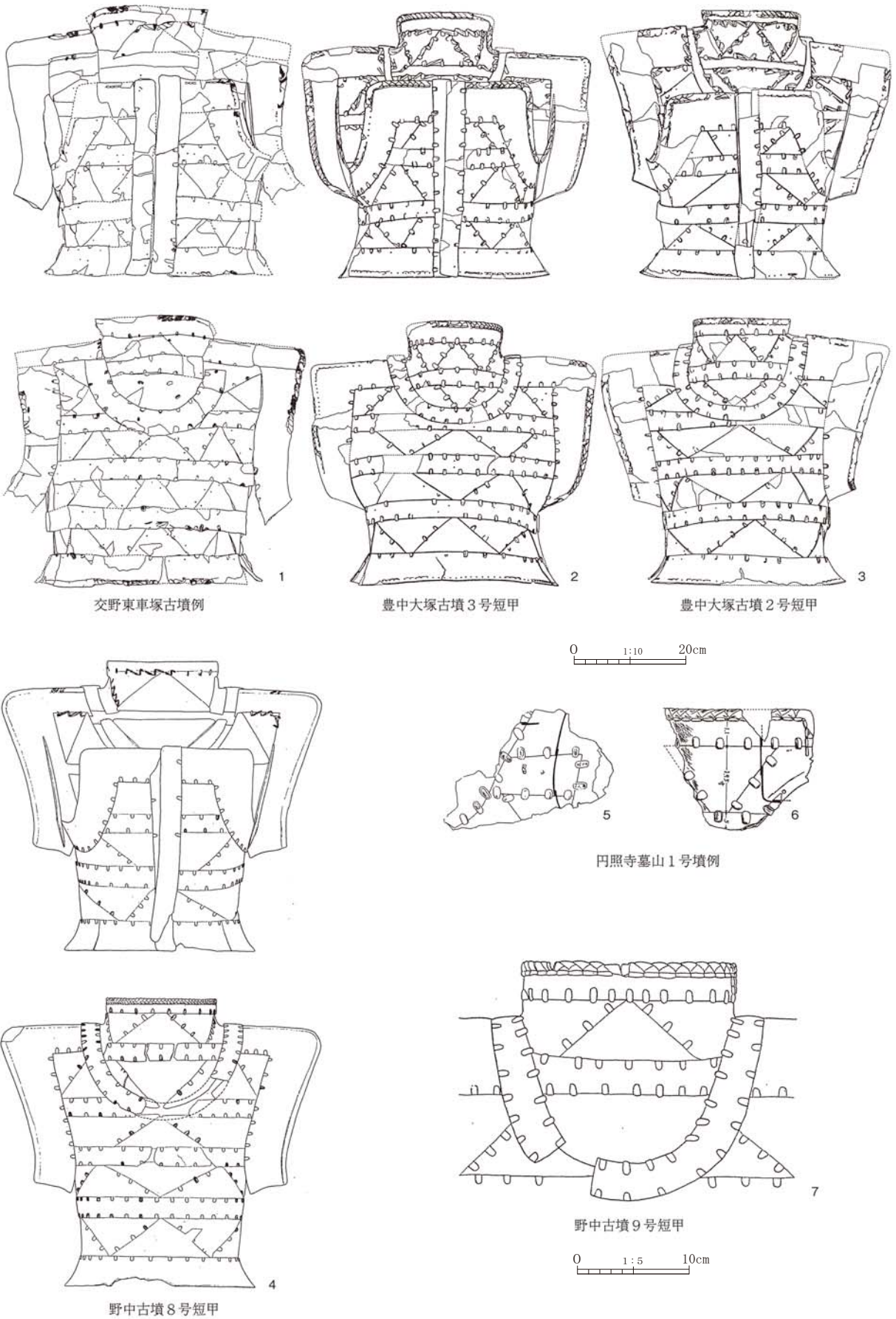
v) 脇部の地板形状

本例は長側第1段の脇部地板形状が三角板革綴襟付短甲のなかでも珍しい形状をしていることがあげられる。後胴が逆配置であることや、襟付短甲であるために角状板と結合する必要があるといった影響も考えられるが、非常に三角形を意識したものであることは指摘できよう。

vi) 三角板革綴襟付短甲の変遷

三角板革綴襟付短甲は出土数も限られているので、全形のわかる資料を中心としてその変遷を簡単に

(4) 円照寺墓山1号墳の三角板革綴襟付短甲(第141図6)が類例となる可能性を指摘したこともあるが、これは襟部第2段の地板が3枚であることが確実なばあいであり、5枚の可能性が高そうであるので除外して訂正する。



第141図 三角板革綴襟付短甲の類例

整理しておきたい。なおここでは、三角板革綴短甲において等角系と鈍角系の二系列を分類し、その特色を「正三角形という図像とその配列に対するこだわりという要素と、生産性と機能性の向上という二つの要素の兼ね合いによって設計が規定され」ていたとする阪口氏の指摘〔阪口1998, p.28〕を踏まえておこなうこととする。

まず、全形のわかる資料としては大阪府交野東車塚古墳例、百舌鳥大塚山古墳例⁽⁵⁾、野中古墳8号短甲、豊中大塚古墳2号短甲・3号短甲、茶すり山古墳例をあげうる(第141図)。

このなかで等角系に属するのは大阪府交野東車塚古墳例、百舌鳥大塚山古墳例である。交野東車塚古墳例は後胴中央の三角形の地板がすべて正配置となっている三角板短甲のなかでも異例の製品で、正三角形への志向性が非常に強く、共伴した三角板革綴衝角付冑も含めて三角板系冑が生産されはじめた頃のものと考えられる。後胴押付板が分割されている点や襟部第2段の地板がU字状帯金と結合しない点などからもまだ三角板革綴襟付短甲の生産が安定化していない様子がうかがえる。それに対して百舌鳥大塚山古墳例については、後胴地板の配置や後胴押付板の形状なども通有のものであり、交野東車塚古墳例よりは後出するものと理解できる。なお、これらの等角系三角板革綴襟付短甲に共通する点として、襟部第2・4段地板の数がそれぞれ3枚であることを指摘できる⁽⁶⁾。鈍角系の一部では襟部第2段が5枚となっているものがあり、地板減少という生産性向上の面からみればもっとも古い三角板革綴襟付短甲といえる交野東車塚古墳例が3枚となっていることは説明がつかないが、交野東車塚古墳例については定型化以前であることと後胴中央の三角形の地板がすべて正配置となるようにすることに力点がおかれた可能性を指摘しておきたい。また、後胴竪上第2段の地板が左右それぞれ3枚ずつとなる点も共通点であり、今のところ鈍角系にはみられないものといえる⁽⁷⁾。

鈍角系に属するのは野中古墳8号短甲、豊中大塚古墳2号短甲・3号短甲、茶すり山古墳例である。この鈍角系で注目するのは襟部第2・4段の地板と後胴竪上第2段の地板である。前にもふれたように襟部第2・4段の地板には鈍角系でありながらも正三角形への志向性がうかがえることから、それが薄れていく過程をとらえることで変遷がうかがえる。また、後胴竪上第2段の地板はその狭いスペースに三角形の地板を配置するか否かで省力化がうかがえることから、その過程をとらえることで変遷をうかがうことができるであろう。

鈍角系における襟部第2・4段の地板数は全体の構成は不明だが当該部位の残存している例も含めて、以下のような構成がある(【襟部第2段の枚数・襟部第4段の枚数】)。

【5枚・3枚】豊中大塚古墳2号短甲・3号短甲、野中古墳8号短甲・10号短甲

【3枚・3枚】茶すり山古墳例

【3枚・1枚】野中古墳9号短甲、黒姫山古墳例(銀留)

これについては正三角形への志向性という点からみて、枚数の多いほうから少ないほうへと変遷して

(5) 2009(平成21)年秋に堺市博物館にて開催された特別展『仁徳陵古墳築造—百舌鳥・古市の古墳群からさぐる—』にて展示品を実見した。

(6) なお、交野東車塚古墳例は襟部第4段が一枚の鉄板で作られているものの、見かけ上は3分割となるように革紐が貼付けられている〔奥野ほか2000, p.37〕。このような類例は兵庫県泉ノ神6号墳や大阪府珠金塚古墳出土の三角板革綴短甲で確認されており、阪口氏は銀留技法導入期に近い時期にこうした手法のみられることを指摘している〔阪口2002, p.45〕。しかし、交野東車塚古墳例は銀留技法導入期まで新しくなるものではなく、それは埴輪などからも肯定されるものである。そうした手法が古い段階からあったものと理解しておきたい。

(7) 百舌鳥大塚山古墳例については3枚に復元されていることを展示にて確認したが、それが根拠をもつ復元であるのかは不明であり、今後の精査が必要であろう。また、円照寺墓山1号墳でも破片ながら3枚となる資料が出土しており(第141図5)、等角系となる可能性がある。ただし、3枚の地板のうち1枚は方形となっており、三角形を志向するという意味では2枚に近いものと考えられる。

第34表 三角板革綴襟付短甲の分析

| 資料名 | 襟部 第2・4段 | 後胴脛上 第2段(片側) | 前胴地板 配置 | 長側 第1段 | 長側 第3段 | 備考 |
|-----|-------------|-----------------|------------|-----------|-----------|----|
|-----|-------------|-----------------|------------|-----------|-----------|----|

等角系三角板革綴襟付短甲

| | | | | | | |
|-----------|----------|---|---|----|----|------------|
| 交野東車塚古墳例 | 【3・1(3)】 | 3 | B | 15 | 15 | 襟部第4段は革紐貼付 |
| 百舌鳥大塚山古墳例 | 【3・3】 | 3 | B | — | — | 展示品を写真 |
| 円照寺墓山1号墳例 | — | 3 | — | — | — | 等角系となる可能性有 |

鈍角系三角板革綴襟付短甲

| | | | | | | |
|------------|--------|---|---|----|----|-----------|
| 円照寺墓山1号墳例 | 【5?・?】 | — | — | — | — | 破片につき参考 |
| 豊中大塚古墳3号短甲 | 【5・3】 | 2 | A | 13 | 13 | |
| 豊中大塚古墳2号短甲 | 【5・3】 | 2 | B | 11 | 11 | |
| 野中古墳8号短甲 | 【5・3】 | 2 | A | 9 | 9 | |
| 野中古墳10号短甲 | 【5・3】 | 2 | — | — | — | |
| 野中古墳9号短甲 | 【3・1】 | 2 | — | — | — | |
| 茶すり山古墳例 | 【3・3】 | 1 | B | 9 | 9 | 後胴逆配置 |
| 黒姫山古墳例(参考) | 【3・1】 | 1 | A | 7? | 9? | 鋳留製品につき参考 |

いったと考えるのが妥当であろう。

また、後胴脛上第2段の地板数は全体の構成は不明だが当該部位の残存している例も含めて、以下のような構成がある(【後胴脛上第2段片側の枚数】)。

【2枚】豊中大塚古墳2号短甲・3号短甲、野中古墳8号短甲・9号短甲・10号短甲

【1枚】茶すり山古墳例、黒姫山古墳例(鋳留)

これについては省力化という点からみて、枚数の多いほうから少ないほうへと変遷していったと考えるのが妥当であろう。

これまでふれてきた点についてまとめたのが第34表である。それぞれの系でおおむね製作順に並んでいるものと考えますが、鈍角系では複数の系列が存在していた可能性もあるためこれ以上は深入りしない。この結果は、すでに三角板革綴襟付短甲について検討をおこなっている北野耕平氏や高橋工氏の分析結果とほぼ同様のものである〔北野1976；高橋_工1987〕。あえて補足するとすれば、交野東車塚古墳例は三角板革綴襟付短甲のなかでもっとも古く位置づけることができる特殊なものである点、茶すり山古墳例や野中古墳9号短甲は鋳留技法導入期に近い時期のものと推測される点などを指摘できよう(8)。

なお、襟付短甲については帯金式短甲が出現する以前の方形板革綴短甲の段階(本稿における埴輪編年のⅡ期古相段階頃)においても確認されており、在来の短甲形状であることが注意される。

②長方板革綴短甲

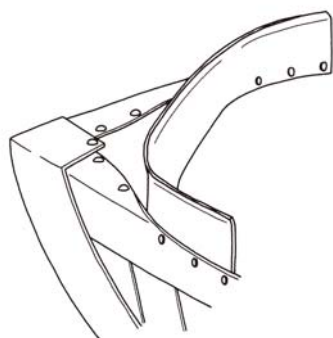
茶すり山古墳出土の長方板革綴短甲は、阪口氏による分類のⅢb式〔阪口1998, pp.9-13〕、橋本達也氏による分類のV式に該当するものであり〔橋本1999, p.284〕、これは長方板革綴短甲のなかでもっとも新しい段階に出現した型式である。長方板革綴短甲は鋳留技法導入期にはすでに製作されていたものと考えられることから〔阪口1998, p.31〕、本例は一緒に出土した三角板革綴襟付短甲と似たような時期に製作されたかそれよりも古く位置づけられる可能性も考えられよう。

③豎矧板鋳留衝角付冑および付属の三段鋳

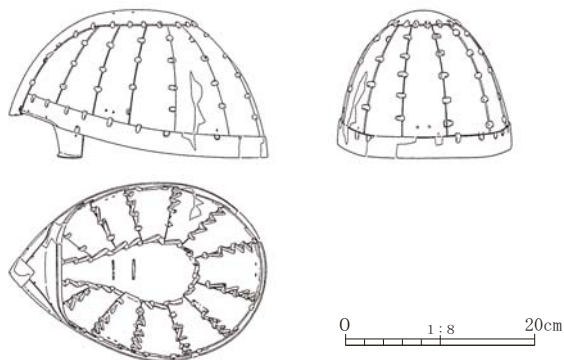
i) 特徴と分析

茶すり山古墳出土の豎矧板鋳留衝角付冑は、地板の形状や胴巻板をもたない点など、これまでのところほとんど類例のない鋳留衝角付冑といえる。地板の形状は台形もしくは長方形で部位によってその横

(8) なお、川畑純氏が短甲の編年指標として裾板の分割比を採用している。この指標であれば、長方板革綴短甲や三角板革綴短甲だけでなく襟付短甲も共通の指標で判断でき、有用と思われる。この川畑氏の分析によれば、茶すり山古墳の長方板革綴短甲は川畑氏の編年による5期、三角板革綴襟付短甲は川畑氏の編年による6期に位置づけられるようである〔川畑2016, p.36〕。



第142図 縦矧板鉤留衝角付冑の衝角底板結合方法



第143図 下開発茶白山9号墳出土の冑

幅が大きく異なっている。また、衝角底板・縦眉庇の冑本体への結合方法は、内側に折り曲げた伏板の衝角部と腰巻板に衝角底板をはめこみ、腰巻板とは左右それぞれ2箇所で鉤留し、伏板の衝角部とは1箇所を鉤留するとともに、腰巻板を折り曲げていない箇所でも縦眉庇と腰巻板を左右それぞれ3箇所を鉤留しており（第142図）、鈴木氏による分類のⅢ式に近いものといえる〔鈴木 2009, p.13〕。また、鉄製衝角付冑を総合的に検討した川畑純氏によれば本例は縦矧板A系統の上接2式に分類されるようである〔川畑 2011, p.11〕。

この冑に付属する板鋳の特徴は、3段構成であること、第3段のみもしくは3段全体としての側面観が舳状となるように前辺が裁断されていること、威孔は2孔1組で各段ともに下辺に近い位置にあること、第1・2段は革紐で第3段は紐で連結されていたこと、第3段の下辺は水平で袖鋳は付属しないことなどがあげられる。これらの特徴から考えて、本例は古谷毅氏による分類のC'Ⅲ形式に属するものと考えられる〔古谷 1988, pp.10-11〕。

ii) 類例と位置づけ

これらの点から考えて、本例は鉤留技法導入期における定型化していない段階の鉤留衝角付冑とみることができるであろう。この段階の衝角付冑については鈴木氏が詳しく検討しており〔鈴木 2004, pp.123-126〕、関連資料として石川県下開発茶白山9号墳出土の縦矧板革綴衝角付冑、福井県天神山7号墳出土の縦矧板革綴衝角付冑、大阪府狐塚古墳出土の縦矧板鉤留衝角付冑、徳島県恵解山1号墳出土の縦矧板鉤留衝角付冑などがあげられる。形態的特徴からみれば、どちらも革綴製品ではあるが下開発茶白山9号墳例（第143図）と天神山7号墳例が地板の枚数や胴巻板がない点など本例と非常に類似している。とくに下開発茶白山9号墳例は地板枚数が等しく、衝角底板・縦眉庇と腰巻板との結合方法も類似しているようであり、本例との関係の深さがうかがえる。

なお、本例における地板の横幅が均等に配置されていない状況は、均等な割り付けがなされることの多い衝角付冑のなかでは異例ともいえる。地板配置に特定の方向性をもたせることは、鳥取県湯山6号墳出土の柊葉形小札鉤留眉庇付冑や四方白といった一部の眉庇付冑の意匠にもつうじる可能性があり、胴巻板がない蒙古鉢的な構成ともあわせて鉤留技法導入期における甲冑工人の系譜や動向を考えるうえで示唆的である。

④三角板革綴衝角付冑および付属の一枚板鋳

i) 特徴と分析

茶すり山古墳出土の三角板革綴衝角付冑は、上段地板が9枚、下段地板が11枚となっており、比較的多くみられる構成の三角板革綴衝角付冑といえる。この地板構成は滝沢誠氏による分類のⅡ式に該当するものであり〔滝沢 1988, pp.25-26〕、冑全体の高さにおける帯金の占める割合が新しくなるほど高くなることを指摘した鈴木氏の指摘と対照させても（破片20における計測でn値=67）〔鈴木 1995, p.42〕、量産段階のものと考えて問題ないと思われる。ただし、衝角底板・縦眉庇の冑本体への

結合方法がI式（横接式）とされるもので〔鈴木_2004, p.126; 2009, p.13; 川畑 2011, pp.6-7〕, 腰巻板下縁への覆輪といった例の少ない手法のとられていることが注意される。また, 用途不明孔の多さも目をひく。通有の甲冑にくらべて装飾性を高めたものといえるかもしれない。なお, 本例には出土状況からみて三尾鉄が付属するものと考えられる。

また, これに付属する鍔は縁辺のすべてを外側へ屈曲させるのみで覆輪をほどこさない一枚板鍔で, 古谷氏による分類のA' I形式に属するものと思われる〔古谷 1988, pp.10-11〕。

ii) 類例と位置づけ

まずここでは, 本例の特徴である衝角底板・豎眉庇と冑本体との結合方法について取りあげる。本例の結合方法であるI式（横接式）は大阪府交野東車塚古墳例, 豊中大塚古墳1号冑, 栃木県佐野八幡山古墳例, 東京都野毛大塚古墳例で見られるもので, 古相の試行的要素として理解されている〔橋本 1999, pp.287-288; 鈴木_2004, p.126〕。また, これと同じく下縁に覆輪をほどこす手法も交野東車塚古墳例, 豊中大塚古墳1号冑などで確認できる古相を示す属性とされている〔鈴木_2009, p.12〕。

しかし, 本例は地板数や付属する一枚板鍔の型式などからみても古相に位置づけられるものではなく, 量産段階の所産と位置づけられるべきものであろう。このように本例の存在はこれまでの研究における理解と齟齬をきたしているわけであるが⁽⁹⁾, これはどのように理解すればよいのであろうか。筆者は以下のように考えておきたい。

そもそも, 三角板革綴衝角付冑も三角板革綴短甲で指摘されているのと同様に, 三角形という意匠にこだわった製品であり, 構成する部材の数が減少していくという省力化傾向がおおまかにはあるものの, 非常に見栄えに主眼のおかれた製品ということができるといえる。したがって, 本例にみられる腰巻板の覆輪やそれにとまなうI式（横接式）とされる衝角底板・豎眉庇と冑本体の結合方法⁽¹⁰⁾〔鈴木_2004, p.126; 2009, p.13〕は試行段階の古い時期のみにもみられるのではなく, その後も必要に応じて選択されるオプション的なものとして残っていたとみることが可能であろう。

したがって本例は, 量産段階の三角板革綴衝角付冑とみなすことができ, 一緒に出土している豎矧板鉾留衝角付冑よりは古いものと位置づけられよう。

⑤ 頸甲・肩甲

茶すり山古墳出土の頸甲は, 左右1枚ずつの打延板と前後1枚ずつの引合板からなり, 俯瞰での平面形が正方形に近く, 正面の立面形は逆台形で肩のラインが下降し, 下縁も一直線とにならないことが特徴である。また, 正面引合板は立面形が長方形で幅広であるのに対し, 背面引合板はやや幅狭で逆台形となっている。これらの特徴からあまり自信はないが藤田和尊氏によるⅡ類b型式に属するものではないかと思われる⁽¹¹⁾〔藤田 1984, p.59〕。なお, 近年, 頸甲の変遷については川畑純氏が新たな見解を提示しており, それによれば茶すり山古墳出土資料は2式に位置づけられるという〔川畑 2016, p.42〕。

(9) ただし, 近年, 鉄製衝角付冑を総合的に検討した川畑純氏も茶すり山古墳出土の三角板革綴衝角付冑について, 筆者と同様に革綴衝角付冑の量産段階に位置づけるようである〔川畑 2011, pp.19-23〕。なお, 川畑氏によれば, 茶すり山古墳例と共通性の高い資料として宮崎県六野原6号地下式横穴例をあげることができるという〔川畑 2011, p.24〕。

(10) 報告書でもふれたが, 本例については下縁へ覆輪をほどこしたことから, それと見た目の統一感をだすためにこのような結合方法が選択されたものと考えられる。

(11) その後, この頸甲はⅡ類c型式に帰属するもので, 背面引合板は製作時に革製であったものがこの部材だけがのちに在地で後補された可能性が藤田和尊氏によって指摘されている〔藤田 2012, pp.519-523〕。なお, 筆者がここで「自信がない」とするのは茶すり山古墳例の特徴が判然としないために藤田氏による分類のⅠ類b型式, Ⅱ類b型式, Ⅱ類c型式のどれに帰属させてよいものか筆者には判断しかねるという意味においてであり, 藤田氏による分類の客観性を疑うこと〔藤田 2012, p.526〕を意図したものではないことと, 筆者の甲冑に関する一連の記述が阪口英毅氏からの指導を仰いでいる〔藤田 2012, p.526〕わけではないことを明記しておく。

また、頸甲に付属する肩甲は左右ともに6段構成で、幅4cm前後の鉄板をもちいており、端部の裁断形状に数パターンあるもののそれが有意な関係にはない。また、威孔が2孔1組である点がやや変則的であり、特徴といえる。

Ⅱ類b型式の頸甲とそれに接続する肩甲については阪口氏が検討をくわえており、それを踏まえれば本例は長方板革綴短甲Ⅲ式もしくは鈍角系三角板革綴短甲とセットになっていたものと考えられ、製作時期は鈍角系三角板革綴短甲の出現から鋳留技法の導入前後までの時期のなかでもやや古い段階のものと考えられる〔阪口2002, p.46〕。なお、本例については肩甲の特徴が兵庫県年ノ神6号墳例と細部にいたるまで一致している点を指摘できる。

⑥草摺

茶すり山古墳出土の草摺は、全体の構成が不明であるものの、各段の高さが3cm前後と推測される。基本的な施紋パターンは幅1mm前後の革紐による鋸歯紋を水平方向に幾重にもくりかえしたもので、上端と下端のみ水平方向の波縫いがほどこされていたようである。鋸歯紋の頂点間は個体によって差があるものの3mm前後と非常に細かく、埴輪などのイメージとはほど遠い印象がある。また、初段や最終段などの要所となる段には波縫いがほどこされただけの部材がもちいられていた可能性を指摘できる。このようにわずかではあるものの草摺の様相が判明したという点に本例のもつ最大の意義があるといえよう。なお、同様のものは大阪府豊中大塚古墳でも確認されている。

(2) 茶すり山古墳出土甲冑のセット関係

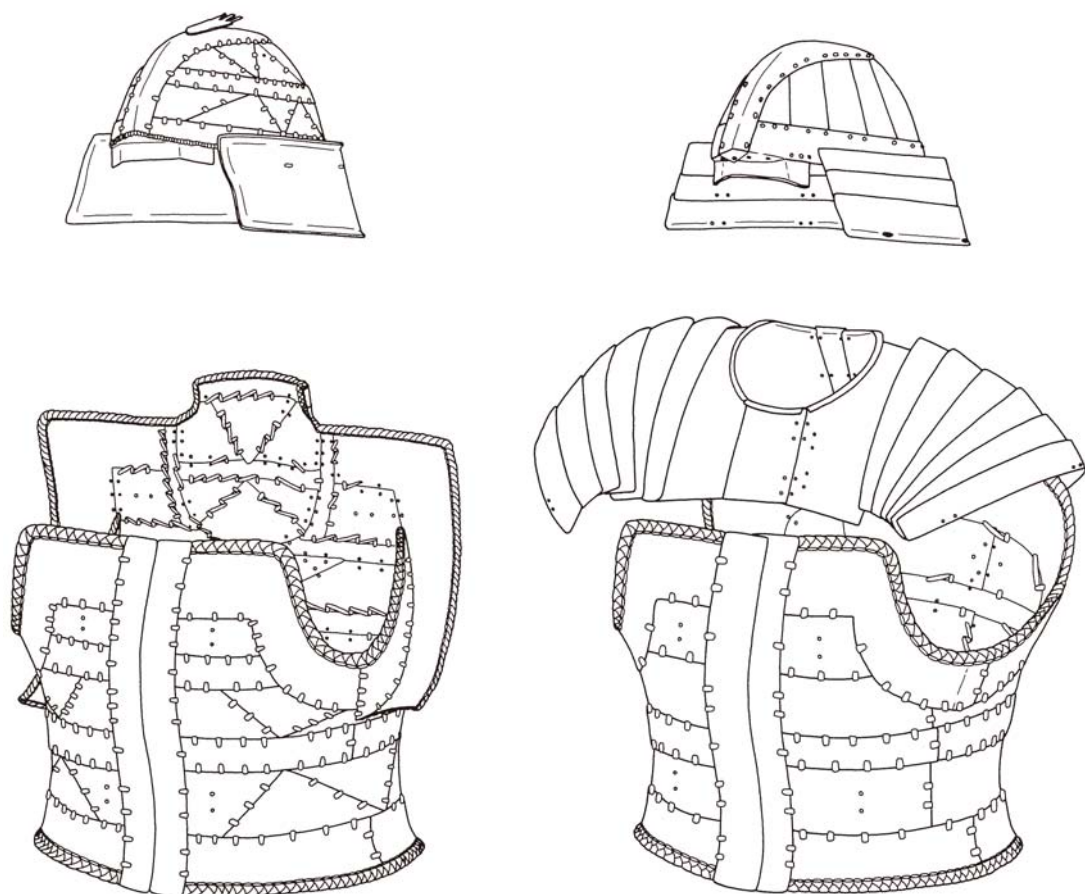
上では茶すり山古墳における甲冑類の概要を説明してきたので、ここではそれらがどのような組み合わせで使用することを想定したものであったのか、すなわち茶すり山古墳から出土した甲冑類のセット関係について考えてみることにしたい。

出土状況からは【三角板革綴襟付短甲、三角板革綴衝角付冑、頸甲・肩甲、草摺】および【長方板革綴短甲、豎矧板鋳留衝角付冑】の二つのまとまりが確認できた。ただし、頸甲・肩甲と三角板革綴襟付短甲はそれぞれ正面が逆を向くように置かれており、出土状況が着装状況を反映したものとはいえない。そもそも頸甲・肩甲は襟付短甲と機能的に一致している点があり、同時に着装していたとは考えがたい。頸甲・肩甲については三角板革綴襟付短甲ではなく、長方板革綴短甲とセット関係にあったものとみただろう。このことはこれまで襟付短甲とセット関係にある頸甲・肩甲の例がないことから首肯される。また、上での検討から頸甲・肩甲は鈍角系三角板革綴短甲の出現から鋳留技法の導入前後までの時期のなかでもやや古い段階に位置づけられ、長方板革綴短甲は鋳留技法導入以前に位置づけられることから時期的な齟齬はそれほどないと考えられる。なお、草摺については不明であるといわざるをえない。

問題となるのは短甲と冑の組合せである。いずれの製作時期もそれほどの差を見出せない状況であるので、どのような組合せでも時期的に問題はないであろう。また、出土状況からは【三角板革綴衝角付冑、三角板革綴襟付短甲】、【豎矧板鋳留衝角付冑、長方板革綴短甲】という組合せで副葬されていたものと考えられるが、先程も指摘したようにそれが実態を反映していたかは別問題である。

したがって、短甲と冑の組合せを考えるには別の視点からの検討が必要であろう。そこで注目したいのは、襟付短甲のような特殊な型式の短甲には特殊な冑がともなう傾向にあるという森下章司氏の指摘である〔森下^章1997, pp.52-54〕。このような視点で二つの冑をみるならば、どちらも特殊な冑ではあるが、三尾鉄がともない、装飾にもちいられた可能性のある多数の不明孔がみられ、下縁にも覆輪のほどこされている三角板革綴衝角付冑がより装飾性も高く特殊なものであったと判断される。よって、森下氏の指摘にしたがえば、短甲と冑については副葬時の組合せが本来の組合せであった可能性が高いといえる。三角板革綴襟付短甲と同様に三角形の地板を使用している点もこれを裏づけるものであろう。

(12) 筆者のこの結論に対しては、異なる意見があることも承知している〔藤田2012, pp.523-525〕。



三角板革綴衝角付胄・一枚板鍔，三角板革綴襟付短甲

縦矧板鍔留衝角付胄・三段鍔，頸甲・肩甲，長方板革綴短甲

第144図 茶すり山古墳出土鉄製甲冑類の組み合わせ

よって茶すり山古墳出土甲冑の本来の組み合わせは、【三角板革綴衝角付胄，三角板革綴襟付短甲】，【縦矧板鍔留衝角付胄，頸甲・肩甲，長方板革綴短甲】という組合せであったものと考え⁽¹²⁾ (第144図)。

(3) 類似する甲冑の構成

①三角板革綴襟付短甲をもつ古墳の甲冑構成

ここではまず三角板革綴襟付短甲出土古墳の甲冑構成について検討しておく。さきほどもふれたように、三角板革綴襟付短甲が出土した古墳は大阪府百舌鳥大塚山古墳，七観古墳，野中古墳，豊中大塚古墳，交野東車塚古墳，奈良県円照寺墓山1号墳があげられる。いずれものちに畿内とよばれる地域に位置する古墳であり，のちの畿内以外の地域から三角板革綴襟付短甲が出土したのは茶すり山古墳が初めてである。

また，三角板革綴襟付短甲の出土した古墳をみると，交野東車塚古墳をのぞいたすべての古墳で複数の甲冑をもつことがわかる。交野東車塚古墳の三角板革綴襟付短甲は定型化以前の特殊なものと考えられるのでこれを除外すれば，三角板革綴襟付短甲は複数の短甲を保有する構成のなかには含まれないことがわかる。こうしたことを踏まえると，三角板革綴襟付短甲は短甲を保有しえた階層のなかのより限られた層が入手しえた武装であったことが指摘できよう。

そうした意味で，のちに畿内とよばれる地域以外において三角板革綴襟付短甲を保有している茶すり山古墳の存在は，非常に特殊なものといえる。当時の王権が茶すり山古墳周辺地域を重要視していたことは確実であり，その理由としては畿内から日本海（韓半島）へ抜けるルートの一環であったことなどが推測されよう。

②特殊な衝角付冑をもつ構成

続いて、茶すり山古墳出土甲冑の構成と同様に、鋌留技法導入期前後にみられる特殊な衝角付冑をもつ古墳について検討してみたい。該当する古墳としては静岡県五ヶ山B2号墳（三角板革綴衝角付冑）、石川県下開発茶臼山9号墳（豎矧板革綴衝角付冑）、福井県天神山7号墳（豎矧板革綴衝角付冑）、京都府ニゴレ古墳（小札革綴衝角付冑）、久津川車塚古墳（豎矧細板鋌留衝角付冑）、大阪府珠金塚古墳（三角板鋌留衝角付冑）、七観古墳（豎矧細板鋌留衝角付冑）、狐塚古墳（豎矧板鋌留衝角付冑）、兵庫県雲部車塚古墳（三角板鋌留異形衝角付冑）、徳島県恵解山1号墳（豎矧板鋌留衝角付冑）、佐賀県西分丸山古墳（三角板鋌留衝角付冑）、宮崎県木脇塚原A号地下式横穴（長方板革綴衝角付冑）などをあげうる。

これらの古墳では共伴する短甲に鋌留製品を含まない一群をあげることができ、それに属するのは五ヶ山B2号墳、下開発茶臼山9号墳、天神山7号墳、ニゴレ古墳、久津川車塚古墳、木脇塚原A号地下式横穴である。そして、これに茶すり山古墳も含まれるわけであるが、これらの古墳については鋌留技法導入期のなかでも古相に位置づけられる可能性があるだろう。

（4）茶すり山古墳出土甲冑の編年的位置づけと意義

①甲冑類それぞれの編年的位置づけ

上述したとおり、すでに茶すり山古墳出土甲冑の編年的位置づけもおこなってきたが、ここでもう一度まとめておきたい。

- ・三角板革綴襟付短甲：鋌留技法導入期に近い時期
- ・長方板革綴短甲：三角革綴襟付短甲と似たような時期かそれよりも若干古い時期
- ・豎矧板鋌留衝角付冑：鋌留技法導入期
- ・三角板革綴衝角付冑：豎矧板鋌留衝角付冑よりは古い時期
- ・頸甲・肩甲：鈍角系三角板革綴短甲の出現から鋌留技法の導入前後までの時期のなかでもやや古い段階

②構成としての編年的位置づけ

上における個別のまとめは具体的なイメージをもちにくいものと思われるのでさらにまとめれば、豎矧板鋌留衝角付冑以外の製品は鋌留技法導入以前の古墳時代中期を二分したばあいの新相に位置づけられるものと考えられる。また、豎矧板鋌留衝角付冑についてはまさにその鋌留技法が導入されはじめた段階のものと考えられる。これらのことから、それぞれの製品で製作の時期差はみとめられるものの、それがいわゆる「甲冑セットの乱れ」〔藤田1984, p.68〕を指摘しうるほどのものではなく、その時間差はおそらく一世代のうちにおさまるものと考えられる。

また、茶すり山古墳出土甲冑のなかでは豎矧板鋌留衝角付冑がもっとも新しく位置づけうるものであり、第1主体部の埋葬完了年代もこの豎矧板鋌留衝角付冑の製作時期である鋌留技法がまさに導入されはじめた段階に近いものと推測される。

第4節 茶すり山古墳出土武具類の意義

本章では、古墳時代中期を代表する副葬品である甲冑や革盾を検討するために、茶すり山古墳からの出土品を取りあげた。以下では、本章で取りあげたそれぞれの遺物群の検討からあきらかになったことを簡単にまとめておきたい。茶すり山古墳は本稿における埴輪編年のⅢ期に位置づけられ、のちの畿内地域以外の古墳では破格の内容をほこる副葬品が出土している。その副葬品を分析することは倭王権による副葬品生産の様相だけでなく、倭王権と地域集団との関係や朝鮮半島との関係を考えるための有用な手がかりを提供してくれるものと思われる。

（1）茶すり山古墳出土革盾の意義

茶すり山古墳の第1主体部では四つにわけられたいずれの区画においても革盾の副葬されていたことが確認された。さらに、その革盾は区画ごとに形状や紋様の異なっていたことが推測される。とくに西

区画1の革盾は彩色がなされているのに対して、西区画2の革盾は黒漆のみの黒色だけとなっている点は、『日本書紀』崇神天皇九年春三月甲子朔戊寅条における「以赤盾八枚・赤矛八竿，祀墨坂神。亦以黒盾八枚・黒矛八竿，祀大坂神。」という記載も想起される。茶すり山古墳では鉄ホコの柄の漆膜も残存しており，これにも彩色のほどこされていたことが確認できており，色彩の違いが異なる用途や機能などを反映していた可能性も考えられる。

このような様相を確認できたことも大きな成果といえるが，茶すり山古墳の革盾におけるもっとも大きな成果は西区画2において確認された盾4の残存状況のよさであろう。この盾4の検出作業に従事できたことは筆者にとって貴重な経験であった。

盾4の特徴としては，盾の外周だけでなく紋様部分にも革紐による縫込みがみられること，主紋様を構成しないような刺縫いもなされていることなどをあげることができる。とくに後者については，間近でなければ認識することができないようなものであり，見た目以外の点で何らかの意図があったことを想像させる。

そもそも刺縫いは革盾の主紋様を構成しているものの，その紋様はとくに刺縫いである必要があるわけではなく，顔料などで主紋様をほどこすことも可能であったと考える。ということは，非常に緻密な刺縫いという行為をおこなうことじたいに意味があったものと思われる。このことは古くから楯部が「たてぬいべ」と呼称され，楯縫（盾縫）の語が盾を製作することや製作する人を示すことから首肯されるであろう。革盾の主紋様には鋸歯紋（連続三角紋）といった呪術的要素を想起させるものを主体としており，こうした紋様を刺縫いする行為じたいに，武具類のもつ物理的な防御の機能だけでなく，辟邪といった象徴的な意味での防御の機能〔阪口 1998, p.33〕をもたせる役割が付与されていたのではないだろうか。

また，盾4は全長が150cmと大きいにもかかわらず，一枚の皮革に刺縫いをほどこし，黒漆を塗布することで製作されていたことが観察される。古墳時代よりも時期はくだるが，『延喜式』兵庫寮大嘗會条には「神楯四枚」を「牛皮」から製作した旨が記されており，ほ乳類の皮革が革盾の製作に使用されたことはまちがいない。盾4を一枚でまかなうことができるような大きな皮革がとれるほ乳類としてはウマ，ウシ，クマなどを想起することができるが，盾4の製作時期が古墳時代であることを考えると，ウマやウシを想定するのは難しいといえる⁽¹³⁾。そうなるとクマの皮革が大型の革盾製作にあたって使用された可能性が高そうである。前沢和之氏によれば，『延喜式』において「熊皮」の産出国として記載されるのは出羽，伊豆，信濃，紀伊の各国であるが〔前沢 1976, pp.522-524〕，出羽の量が圧倒的に多い。

ここで注目されるのは岩手県中半入遺跡の様相である。中半入遺跡は古墳時代中期から後期にかかる時期（TK208～23型式段階頃）を主体とする物資の流通・生産拠点とみられる集落であり，105号住居から生皮加工に使用されたと推測される多数の黒曜石製石器が出土している〔高瀬・丸山 2003〕。そして，この105号住居じたいが地床炉によって皮革を乾燥・燻蒸したりする施設をもつ皮革加工の工房的なものであったことが指摘されている〔高木 2011, p.123〕。岩手県は出羽の範疇ではないものの，中半入遺跡が古墳時代の東北地方における拠点的な集落であったことを考えると，東北地方や北海道において産出されたクマなどの皮革が中半入遺跡において加工・出荷されていたとみることも可能であろう。そして，その「熊皮」が大型の革盾の材料として使用されていた可能性は十分にありうると筆者は考える。

中半入遺跡の皮革加工工房（105号住居）が稼働していた時期は雄略朝に重なり，それとともに最北端の前方後円墳である角塚古墳も築造されるが，つぎの段階には集落，首長墓ともに継続しなかった

(13) 皮革をえることを第一の目的として牛馬を生産していたとは考えたいが，寿命によって死んだ牛馬の皮革を使用することはあったかもしれない。しかし，それでは原材料の安定的な確保という点で困難がともなう。また，シカでは小さい。

という〔山田^後2008, pp.110-111〕。このように、中半入遺跡は雄略朝において戦略的に配置された北方の境界領域における重要拠点であったと思われるが、そのような方針は倭王権の代替わりごとに変更されていたことがうかがえる。茶すり山古墳(Ⅲ期)は雄略朝(V期古相)よりも古くさかのぼるため、盾4の材料となった皮革が「熊皮」であったとすれば、中半入遺跡のような倭王権によって戦略的に配置された拠点集落から供給されたものであったと推測される。

(2) 茶すり山古墳出土甲冑の意義

茶すり山古墳出土甲冑の意義は多岐にわたるが、三角板革綴襟付短甲が畿内以外の地域にもたらされていたことをはじめて示した点にまず大きな意義があろう。ただし、このことは福岡県月の岡古墳において襟付短甲を模倣したと思われる埴輪が出土していること〔福尾1982, pp.1033-1034〕からも想定できたことである。月の岡古墳は多数の甲冑類が出土した九州を代表する中期古墳であり、茶すり山古墳も含め、ごく限られた層にのみ襟付短甲が配付されていたことを示すものであろう。また、定型化した帯金式短甲において襟付短甲となるものが三角形の地板をもつものに限定されることを考えると、三角板革綴短甲が長方板革綴短甲にくらべてより高い装飾性を意図して製作されていたことを示すものといえる〔阪口1998, p.34〕。長方板革綴短甲にくらべて三角板革綴短甲は地板の裁断や結合などの作業に手間がかかることを考えると、製作時の合理性よりも三角形であることの象徴的意味が重視されていたことは古墳時代人の精神世界をうかがう際に重要である。

この三角板革綴襟付短甲に組み合うと考えた三角板革綴衝角付冑は地板の数や配置などの点で通有のものとは変りないものの、覆輪や多数の用途不明孔がみられるなど通常よりも装飾性が高められた特殊なものであった可能性がある。これまで、腰巻板にみられる覆輪などの属性は古相を示す特徴としてみなされがちであったが、そうではないことを示した点も重要といえる。すなわち、同型式の甲冑であってもより装飾性を高めた個体が上位の階層にむけて限定的に製作されていたのであろう。

また、類例の少ない豎矧板鉾留衝角付冑の出土も鉾留技法導入期における甲冑工人の系譜や動向などを考えるうえで重要な資料である。茶すり山古墳出土品と類似する地板配置をもつ資料が革綴製品において確認されており、在来の甲冑製作者集団が新来の鉾留技法を導入する過程をうかがうことができる。同様に、本例における地板の幅を意図的に変化させて配置させることによって特定の方向性をもたせることは眉庇付冑ともつながる要素といえる。このことから、在来系甲冑の生産組織と外来系甲冑の生産組織は没交渉ではなく、双方の製品を互いに確認しあえるような近い環境であったことがわかる。

(3) まとめ

ここまで革盾と甲冑について茶すり山古墳出土品を中心に微細な検討をおこなってきた。この検討だけでは単なる事例報告となってしまうかぬないため、以下では倭王権と器物生産という総体的な視点を意識して本章における検討をまとめておきたい。

革盾の検討からは、原材料となる皮革の確保が問題となることを指摘した。革盾にもちいられた皮革が何に由来するのかわからないが、ウシやウマは皮革生産を目的として飼育されていたわけではなく、それらの皮革を使用するには寿命による死が前提となり、安定的な供給がのぞめない。したがって、ウシやウマの皮革よりも安定的に原材料を確保できるものとなるとクマの皮革が候補となる⁽¹⁴⁾。その点で、時期は下降するものの岩手県中半入遺跡において皮革加工工房が検出されていることは、雄略朝における北方政策の一環と革盾生産の関連する可能性がある。

また、革盾は皮革、木枠、漆、糸などの原材料から構成されるものであり、その製作にあたっては皮革加工、木工、漆工といった複数の個別に専門的な工程が不可欠であり、それらを統合するかたちで組織化しなければ生産しえなかった器物といえる。したがって、倭王権中枢においてはこのような複数の専門的な工房を保有・運営し、さらにそれらを有機的に関連づけることが可能な掌握形態を古墳時代中

(14) ただし、ウシやウマの皮革をもちいた可能性を完全に否定するわけではない。

期には達成していたことがうかがえる。

そしてその製作にあたっては、その行為自体が儀礼的であり、革盾の紋様としてみられる連続する三角紋に象徴されるように、僻邪といった象徴的な意味が、物理的な防御の機能とともに付与されていたものと考えられる。

つぎに甲冑研究では本章の冒頭において述べたように、鋳留技法導入期の実態解明が一つの焦点となっている。その点で、茶すり山古墳出土の甲冑類は良好な素材といえる。

また、地政学的な点から言及すると、本章で紹介したとおり特徴的な複数の甲冑類がもたらされていたことは、茶すり山古墳周辺地域の重要性を示すものといえる。その点でも三角板革綴襟付短甲の出土は特筆すべきことといえる。茶すり山古墳の所在地はのちに畿内とよばれる地域から日本海側へ抜けるルート上に位置しているものと考えられる。茶すり山古墳が築造された本稿における埴輪編年のⅢ期段階は、古墳時代前期初頭から途絶えていた中国王朝への遣使が再開された「倭の五王の時代」とも重なる時期と考えられ、朝鮮半島との交渉も活発化した時代であったと推測される。したがって、このような国際情勢も踏まえたうえで茶すり山古墳の被葬者の管轄していた地域が重要視され、倭王権によって明確な意図をもってこれらの甲冑類が配付されたものと考えられる。

なお、茶すり山古墳周辺ではそれ以前の段階（本稿における埴輪編年のⅡ期新相段階）の首長墓として池田古墳（前方後円墳：墳長約 140 m）がみられるものの、これらの前後には顕著な首長墳を見出すことができない⁽¹⁵⁾。したがって「倭の五王の時代」とされる時期においても、倭王権と地域集団との結びつきは固定的ではなく、常に変更がありうる状況であったことがわかる。

ちなみに、襟付短甲は本稿における埴輪編年のⅡ期古相段階頃の方形板革綴短甲段階においてすでに確認されており、前期倭鏡生産の最盛期に同時併存していた要素といえる。したがって、三角板革綴襟付短甲は古墳時代前期からの在来的な甲冑生産の流れのなかで製作されたものといえる。古墳時代前期から中期（本稿でいう前期後半）への移行とともに鏡から甲冑へと副葬品の主体が変化するという説明が一般的であるものの、これは突発的に変化したようなものではなく漸移的な変化といえる。その点では倭鏡生産が衰微し、甲冑生産が増加したという実態が、相対的には突発的にみえるだけのことである。倭鏡生産の動向からも指摘したように、甲冑生産からも「政権交替」といわれるような倭王権の変化は看取されないといえる。

いわゆる帯金式甲冑の出土総数は 650 組ほどのようであり〔橋本・鈴木 2014〕、580 面ほどの出土が確認されている三角縁神獸鏡〔下垣 2010b, p.13〕に近い数値といえる。しかし、古墳時代前期の鏡は三角縁神獸鏡だけでなく、それ以外の舶載鏡や前期倭鏡も含めた総体として把握すべきであり、その総数は 2000 面を優に超える。したがって、副葬品の主体が鏡から甲冑へと変化するといっても〔田中_晋 1983, p.857 など〕、鏡と甲冑を同等のものとして比較できない内容を含んでいることがわかる。

すでに述べたように、倭鏡生産や甲冑生産からも倭王権の大きな変化はみとめられない。では、このような副葬品の数量にみられる大きな変化は、何が要因であったのであろうか。本稿であつかっている副葬品は基本的には倭王権が生産し、諸地域との授受や保有をへて、古墳に副葬されたものである。したがって、品目の変化については配付主体である倭王権の意志を強く反映しているものと考えられるが、その一方で諸地域の要求も無視できるものではなかったと思われる。このような最上位に位置づけられる副葬品の副葬量の大幅な減少について筆者は、倭王権や諸地域を含む古墳時代社会全体のゆるやかな変化がうながしたものと考えられる。

(15) 茶すり山古墳以後の段階の首長墓として船宮古墳（前方後円墳：墳長約 90 m）をあげることは可能であるが、規模がいくぶん減少している。

第3章 古墳時代後期の副葬品生産—鈴釧に関する研究—

第1節 鈴釧の定義と先行研究

(1) 鈴釧とは

ここであつかう鈴釧は鈴付腕輪や鈴付銅釧などと呼称されることもあるもので、基本的には銅釧に鈴が付属したものをさす。なお、銅釧は弥生時代からみられるものであるが、鈴釧については古墳時代後期に限定される。

古墳時代における銅釧の出土例が増加するのは古墳時代中期以降であり〔安藤 2003, p.298〕、古墳時代の銅釧はその形状から円環系と貝輪系に二分され、円環系については本体における刻み目の有無によってさらに二分することができる。このうち、無刻円環系と貝輪系の銅釧において鈴の付属するもの、すなわち鈴釧が確認されている〔安藤 2003, p.299〕。本章ではこの鈴釧に注目してみたい。

ただし、後期倭鏡研究において、鈴の有無という一属性を内区主像によって設定された系列よりも優先させる鈴鏡という区分に疑義が提示されているように〔森下^章 1993a, p.67; 2002, p.314〕、鈴釧という区分で検討対象とするのは銅釧研究としては不適當かもしれない。

しかし、古墳時代後期の貝輪系銅釧には鈴が付属することが通有となっていることもあるし、本体部分の検討も十分におこなえば、鈴釧という区分で検討することもそれなりに意味があり、銅釧研究に資するところもあるのではないと思われる。

(2) 鈴釧に関する先行研究

ここでは鈴釧に関する先行研究を概観しておきたい。なお、鈴釧の定義はすでに示したように、銅釧(釧本体が円環系と貝輪系に区分可能)の外縁に鈴が付属するものをさす。

鈴釧に関する先行研究は思いのほか少ない。鈴が付属することから、古器物として古くから関心をもたれてきたことはうかがえるが、研究対象として本格的に取りあげられるようになったのは高橋健自氏による釧の総体的な検討が嚆矢といえる〔高橋^健 1913〕。このなかで高橋氏はすでに釧本体の断面形状に着目している点は慧眼というべきであろう。その後、報告などで取りあげられることはあったが、古墳時代の金属製釧について体系的な研究はほとんどなされてこなかったといえる。

管見のかぎりでは、岡田威夫氏による関東地方における銅釧の研究〔岡田^威 1975〕や小高幸男氏による全国的な集成と分類〔小高 1989〕をあげることができるが、それ以外では小田富士雄氏が「円環型銅釧」の系譜が朝鮮半島にたどれることを指摘した点〔小田 1984〕が注意される程度である。

しかし、なぜか 2000 年を前後する時期に鈴釧に関する研究が集中してみられるようになる。

まず、大谷宏治氏は鈴釧の集成をおこない、鈴釧が全国で 59 例出土しており、その分布は東海・関東に偏在することを指摘した〔大谷 1999b, p.299〕。また、鈴釧について本稿と同様に釧本体の形状から帯状鈴釧(本稿における貝輪系鈴釧)と環状鈴釧(本稿における円環系鈴釧)の二者に区別し、さらに環状鈴釧を平面形から二種に分類した。なお、大谷氏は鈴釧の製作時期についても言及しており、帯状鈴釧は本体の幅が広いほど古く、狭くなるにつれて新しくなる可能性を示唆している。また、環状鈴釧については鈴に腹帯があり、釧本体の断面形状が方形となる宮城県大年寺山 4 号横穴例が新出することを指摘した。さらに大谷氏は副葬時期の検討から、鈴釧は 5 世紀後半に帯状鈴釧も環状鈴釧も出現し、帯状鈴釧は 6 世紀中頃まで副葬され、環状鈴釧は 7 世紀前半まで副葬されていることを説いた〔大谷 1999b, pp.300-302〕。

また、大川磨希氏は鈴付銅器(本稿における貝輪系鈴釧)を検討し、出土古墳が TK47 型式段階を中心とすることや、出土状況から鈴釧(本稿における円環系鈴釧)が手首付近から出土するのに対して、鈴付銅器は頭部付近から出土する傾向にあり、その用途として冠のような儀器的装身具であったことを推測した〔大川 1999, pp.32-34〕

さらに、渡辺みどり氏は銅釧に関する研究を精力的にすすめ〔渡辺 1998 など〕、円環系鈴釧や貝輪系鈴釧についても個別に検討をおこなっている〔渡辺 2001；2002〕。渡辺氏は鈴釧という概念のなかに円環系のものと貝輪系のものが混在していることを指摘し、釧本体の系譜が異なっており、区別してあつかうべきであることを説いた。そのうえで円環系のもののみを鈴釧とし、貝輪系のものを鈴付腕輪と呼称した〔渡辺 2002, pp.41-42〕。そして、渡辺氏のいう鈴釧（本稿における円環系鈴釧）は釧本体の断面形状が菱形となるものと楕円を含む円形となるものに二分され、後者は製作時における簡略化を反映した結果であることを推測した〔渡辺 2002, p.46〕。また、鈴付腕輪（本稿における貝輪系鈴釧）については、5世紀末から6世紀初頭に築造された古墳から出土しており、その系譜は繁根木型の南海産ゴホウラ製貝釧にたどれることを指摘した〔渡辺 2001, pp.61-64〕。

その後、安藤広道氏が弥生～古墳時代にかけての金属製釧を体系的かつ的確に整理しており非常に有益である。安藤氏によれば、鈴釧には釧本体に刻み目のない円環系銅釧に鈴が付属したものと貝輪系銅釧に鈴が付属したものがあり、出土古墳の時期は前者がTK23～47型式段階から7世紀代にまでわたり、後者がTK23～47型式段階にまとまることを指摘している〔安藤 2003, p.299〕。

また、近年では山田俊輔氏が有環をもつ金属製釧を検討するなかで、5世紀初頭に渡来人がもちこんだ音色効果のある釧が、5世紀後半になってその機能を高める形で倭王権が製作するようになったのが円環系鈴釧であることを指摘し、倭王権が政治的意図をもって配付したものであった可能性を説いていることが注意される〔山田_俊2013, p.633〕。

（3）先行研究を踏まえたうえで本稿がとるべき方向性

すでに先行研究においても認識されていることではあるものの、鈴釧という区分のみに固執するのではなく、総体としての釧を念頭において検討していくことが肝要と思われる。そのためには、釧本体を系統ごとに分別し、それぞれの系統において別個に検討をくわえる必要がある。釧本体の形状は単純であり、すでに先行研究が着目しているように、断面形状が鍵になってくると思われる。とくに、鈴の断面形状についてはこれまで注意がはらわれてこなかったようであり、本稿ではこの点に着目したい。

また、鈴釧の製作時期については、いずれの先行研究も出土古墳の築造時期に言及するのみで、製作時期を検討するにいたっていないといえる。このことは、先行研究が鈴釧の型式学的検討をおこなうにいたっていないこととも関連する問題といえる。

したがって、本稿では釧本体の系譜に留意したうえで、釧本体や鈴の断面形状に着目して型式学的検討をおこない、その製作時期の検討をおこなうことを主眼としたい。そのうえで、検討過程において気づいたいくつかの点などについても検討をくわえてみたいと思う。

第2節 鈴釧の分類と編年

ここでは鈴釧の分類をおこなったうえで、その変遷の過程を提示したい。

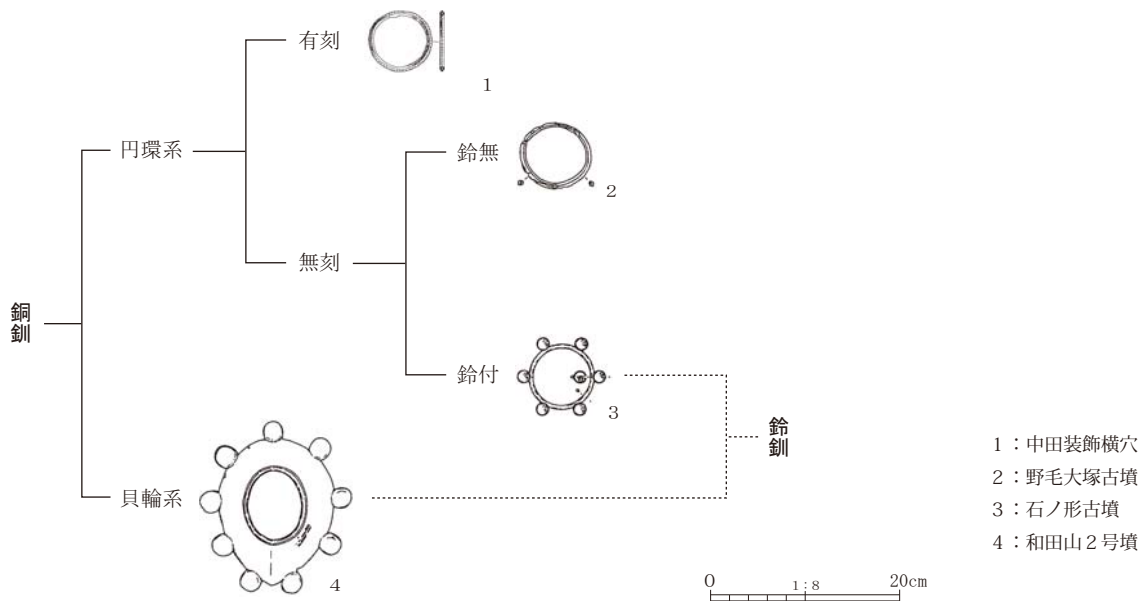
（1）鈴釧の分類

鈴釧の分類についてはすでに示したように本体の形状からまずおおまかに円環系⁽¹⁾と貝輪系に区分したうえでおこなうこととする（第145図）。

①円環系鈴釧の分類

円環系鈴釧の分類において筆者が着目するのは釧本体の断面形状と鈴の断面形状である。釧本体の断面形状であれば、鈴が付属しない円環系銅釧にも援用することが可能であり、鈴釧という区分のみを検討対象とすることの不備に対する指摘にも対処できるものといえる。また、鈴の断面形状についてはすでに後期倭鏡に付属する鈴における断面形状の変化が確認されており〔加藤 2014b, p.7〕、その製作方法を考慮すると鈴鏡と円環系鈴釧はほぼ同様の鋳型構造となっていたことが推測されるので、その成

(1) この円環系のなかに平面形が「D」字状となる栃木県十二天古墳例や愛知県おつくり山古墳例もいちおう含めることとする。



第 145 図 鈴釧の分類概念図

果を援用することや検証することが可能といえる。

まず、釧本体の断面形状は以下のように分類可能と考える。

A類：断面形状でみると4箇所に稜がみられる（基本的に上面、下面、内側面、外側面）

B類：断面形状でみると3箇所に稜がみられる（基本的に上面、下面、外側面）

C類：断面形状でみると稜が明瞭には確認できない

また、鈴の断面形状は以下のように分類可能である。

i類：縦長の楕円形

ii類：ほぼ正円形

iii類：扁平（横長の楕円形）

円環系鈴釧については上述したように、釧本体がその断面形状から三つに、鈴も断面形状から三つに分類可能であり、それらを組み合わせることで型式を設定することが可能と考える。ただし、この分類を適用できない資料がわずかに存在しており、それについては後述することとしたい。

②貝輪系鈴釧の分類

貝輪系鈴釧の分類において筆者が着目するのは釧本体の高さと鈴の断面形状である。釧本体の高さは以下のように分類可能と考える。

A類：釧本体の高さが6cm以上

B類：釧本体の高さが6cm未満

また、鈴の断面形状は現状で以下のように分類可能である。

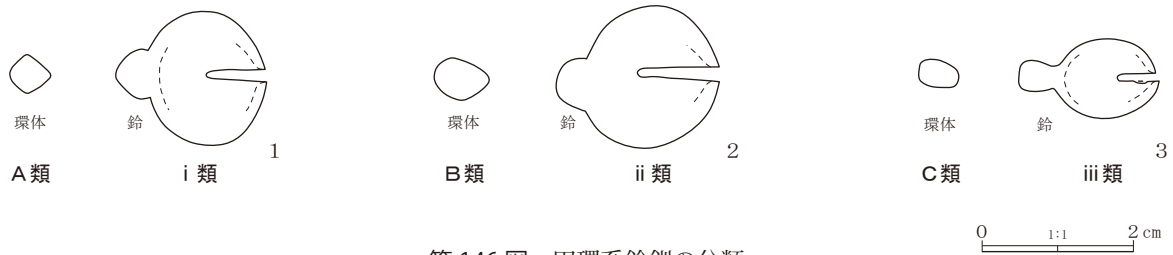
i類：縦長の楕円形

ii類：ほぼ正円形

貝輪系鈴釧については上述したように、釧本体がその高さから二つに、鈴も断面形状から二つに分類可能であり、それらを組み合わせることで型式を設定することが可能と考える。

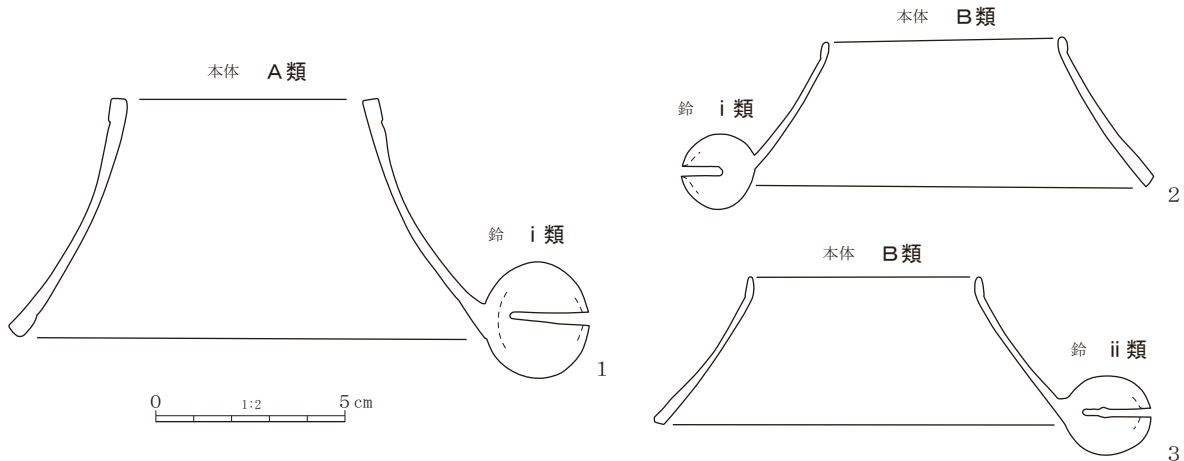
(2) 鈴釧の編年

ここでは、上述した分類にもとづき、実際の資料を分析したうえで鈴釧の変遷について考えてみることにしたい。



第 146 図 円環系鈴釧の分類

1：新宿1号横穴 2：根坂間3号横穴 3：雀宮牛塚古墳



第 147 図 貝輪系鈴釧の分類

1：上野古墳 2：諏訪山1号墳 3：三珠大塚古墳

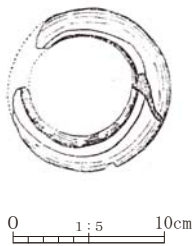
①円環系鈴釧の変遷

筆者が実見できた資料数は限られており、公表されている実測図から判断したところも多いため、今後、見解の修正が必要となることもあるかもしれないが、現段階での私見を提示しておきたい。

まず釧本体の変遷としては、稜が多くみられるもの（A類）から徐々に省略化がすすみ（B類）、最終的には稜がみられなくなる（C類）という変化の方向性が想定される。この形状の差異は鑄型形状に由来する点と鑄造後の研磨に由来する点の二者を想定することが可能である。おそらく両者があいまって釧本体の形状が成立しているものと考え、簡略化や粗雑化といった変化の方向性で理解できることに変わりはない。

この釧本体のA～C類に付属する鈴の形状を確認してみると、A類に付属する鈴の断面形状としては縦長となるi類（神奈川県新宿1号横穴例など）と正円となるii類（東京都亀塚古墳例など）を確認することができる。B類に付属する鈴の断面形状としては正円となるii類（神奈川県根坂間3号横穴例など）と扁平となるiii類（福島県浜井場古墳群例など）を確認することができる。C類に付属する鈴の断面形状としては扁平となるiii類（栃木県雀宮牛塚古墳例など）を確認することができる（第146図）。

この鈴の断面形状に関しては、すでにふれたように後期倭鏡に付属する鈴の断面形状の変化を援用することが可能と考える。それによれば、鈴の断面形状は「縦長→正円→扁平」と徐々に変化していくということであり〔加藤2014b, p.7〕、上で想定した釧本体の「A類→B類→C類」という変遷とそれに付属する鈴の断面形状のあり方とおおむね一致していることがわかる。



第148図 サラサバテイラ製貝輪

②貝輪系鈴釦の変遷

円環系鈴釦と同様にみていくと貝輪系鈴釦は本体に高さのあるA類に付属する鈴の断面形状は縦長となるi類（茨城県上野古墳例など）で、B類に付属する鈴の断面形状は縦長となるi類（埼玉県諏訪山1号墳例）と正円になるii類（山梨県三珠大塚古墳例など）が確認されている（第147図）。

これを円環系鈴釦と同様に鈴の断面形状の変遷から判断すれば、貝輪系鈴釦は釦本体の形状が「A類→B類」と変遷したことが推測される。

ただし、この釦本体における高さの減少が何に起因するものであるのかについては不明といわざるを得ない。この点を解明しないかぎりには貝輪系鈴釦の変遷をとらえたことにはならないであろう。これについては今後の検討課題といえる。

また、貝輪系鈴釦の本体上縁部にみられる肥厚部分についても由来が不明である。これについては、サラサバテイラ（サラサバテイ、タカセガイ）といった貝類を貝輪に加工した際に残存した段差部分を表現したものとみることも可能と筆者は考えている。サラサバテイラの貝輪は熊本県大蔵蔵1号箱式石棺などからも出土しており（第148図）〔乙益1956, pp.43-53〕、古墳時代中期に存在していたことは確実といえる。したがって、このサラサバテイラの貝輪における段差を模倣した可能性も十分に考えられる。しかし、サラサバテイラの貝輪は平面形がほぼ正円であり、倒卵形を基本とする貝輪系鈴釦の釦本体の形状とは異なっており、形状が完全に一致するわけではない点は注意される。平面的にはゴホウラ製貝釦を模倣しつつ、上縁部はサラサバテイラ製貝輪を模倣するといったような、部分的な模倣がありうるのかどうかについては、これも今後の検討課題といえよう⁽²⁾。

第3節 鈴釦の製作時期

先行研究において鈴釦出土古墳の築造時期についての言及は多いものの、そこから製作時期を考究したものはみられなかった。本稿では鈴釦の製作時期を検討するにあたって、出土古墳の築造時期をもとにして製作時期の下限をおさえる方法を採用したい。

(1) 円環系鈴釦の製作時期

円環系鈴釦については、上でもふれたように釦本体の形状と鈴の断面形状の変化から、おおよそA i型式（第I段階）→A ii型式・B ii型式（第II段階）→B iii型式・C iii型式（第III段階）の順に推移したものと推測される。

円環系鈴釦は渡辺氏の集成によれば69点が確認されており〔渡辺2002, p.42〕、筆者は集成をおこなってはいないものの、新出資料や漏れなどを考慮するとさらに増えるのではないと思われる。これらのうち筆者が実見した資料はごくわずかであり、型式を判別できたものは多くないものの、まずは各型式が出土した古墳の築造時期をみていくことにしたい。

出土古墳の築造時期をもとにして製作時期の下限をおさえる方法を採用していることから、もっとも新しい第III段階からみていくと、C iii型式が出土している栃木県雀宮牛塚古墳はTK47型式段階に位置づけられる〔桃崎2011, p.179〕。第II段階ではA ii型式が出土している東京都亀塚古墳がTK47型式段階に位置づけられる〔松崎2017, p.118〕。第I段階ではA i型式が出土している栃木県十二天古墳がTK23型式段階の築造とされている〔中村亨2015, pp.111-113〕。

(2) そもそも本稿においても貝輪系鈴釦と呼称しているものの、その釦本体の形状が貝輪に由来するものとしてよいのかという点もまだ十分に立証されていない状況といえる。しかし、その可能性は高いものと考えられる。

このことから円環系鈴釧は最新段階（第Ⅲ段階）と考えられるC iii型式がTK47型式段階に位置づけられる古墳から出土していることがわかる。したがって、円環系鈴釧はTK47型式段階以前に製作されたものであることがあきらかといえる。また、円環系鈴釧の各資料を見渡してもTK23型式段階をさかのぼりうる資料は見出しがたい。したがって、上でもふれたように第Ⅰ段階、第Ⅱ段階において見出せたTK23型式段階の資料が円環系鈴釧の製作時期の上限をおおよそ示しているものと理解できる。

以上のことを総合すると、円環系鈴釧の製作時期はおおよそTK23～47型式段階とみて大過ないであろう。ただし、一部例外があることを確認しており、それについてはあとで言及することとしたい。

（2）貝輪系鈴釧の製作時期

貝輪系鈴釧は筆者による管見のかぎりでは、茨城県上野古墳例、埼玉県諏訪山1号墳例、埼玉県深谷市（旧岡部町）例、山梨県三珠大塚古墳例、石川県和田山2号墳例、伝静岡県銚子塚古墳例、愛知県大須二子山古墳例、福島家仙掌菴コレクション例（九州国立博物館蔵、福岡県京都郡出土か）を確認している。

各古墳の築造時期について判明しているものを列举すると、TK23～47型式段階と考えられるのが上野古墳〔片平2017, p.48〕、三珠大塚古墳、TK47型式段階と考えられるのが諏訪山1号墳〔大谷1999b, p.300〕、MT15型式段階と考えられるのが和田山2号墳〔吉岡・河村1997, p.82〕、大須二子山古墳〔大谷1999b, p.300〕である。

なお、すでに前節でふれたように、貝輪系鈴釧は高さのあるA類から高さが低くなるB類へと変化したものと考えられる。さらに、B類のなかでも鈴の断面形が正円となるB ii型式が貝輪系鈴釧のなかでもっとも後出する要素をもつものといえる。このB ii型式に帰属する貝輪系鈴釧は三珠大塚古墳例、和田山2号墳例などがある。したがって、このうちの三珠大塚古墳はその円筒埴輪からTK23～47型式段階の築造と考えられることから、貝輪系鈴釧のなかで型式学的にもっとも後出するB ii型式がTK23～47型式段階には出現していたこととなる。

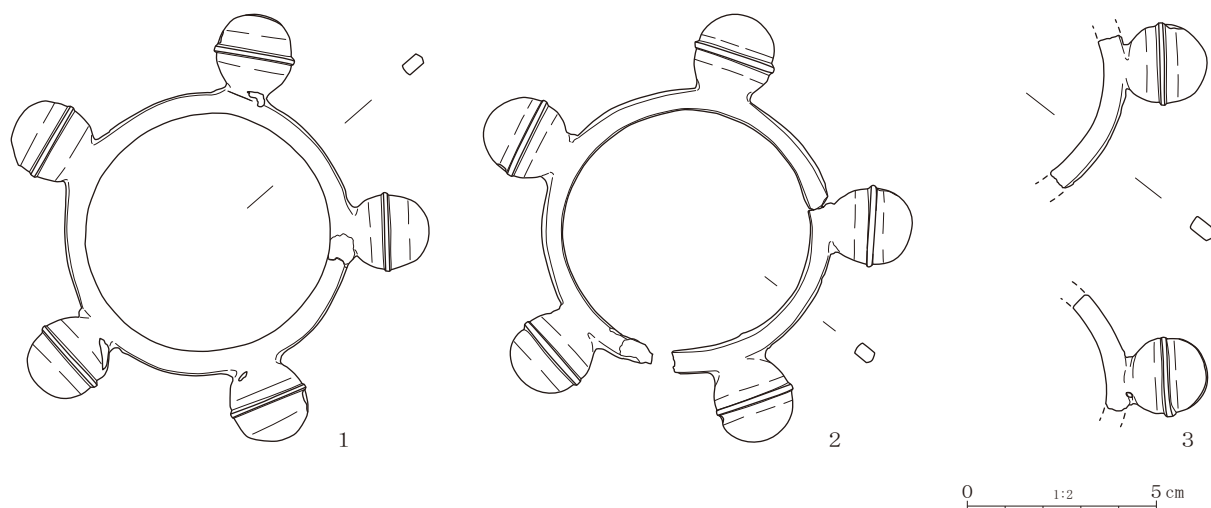
このB ii型式よりも型式学的に先行するものとしてB i型式が存在し、さらに先行するものとしてA i型式が存在する。このうち、B i型式の貝輪系鈴釧が出土している諏訪山1号古墳はTK47型式段階に位置づけられる。また、A i型式の貝輪系鈴釧が出土している上野古墳はTK47型式段階、大須二子山古墳はMT15型式段階に位置づけられることを上で示した。

このことから、出土古墳の築造時期をもとにして製作時期の下限をおさえる方法を採用して貝輪系鈴釧の製作時期を考えるかぎり、これらの資料はTK23～47型式段階には製作されていたものとみるのが妥当といえる。

ただし、この方法ではその製作時期の上限がどこまでさかのぼるのかについて不明といわざるをえない。しかし、後期倭鏡に付属する鈴の変遷を参考にできるとすれば、断面形状が縦長となる鈴鏡は後期倭鏡のなかでも最古相であり〔加藤2014b, p.8〕、TK23型式段階とみるのが妥当であろう。したがって、貝輪系鈴釧の製作時期はおおよそTK23～47型式段階とみてまちがいなさそうである。さらにいえば、貝輪系鈴釧の各資料は型式学的に分類しているものの、大きな差異はほとんどないことから、時間的にはかなり近接した時期に集中して製作されていたものと思われるので、TK23～47型式段階のなかでも古相に集中するのではないかと考える。

（3）鈴釧の製作時期

ここまで述べてきたことを総合すると、鈴釧の製作時期については以下のようにまとめることができる。すなわち、円環系鈴釧の製作時期は一部の例外をのぞいておおよそTK23～47型式段階におさまり、貝輪系鈴釧の製作時期はTK23～47型式段階のなかでも古相に位置づけられるということである。



第 149 図 鈴に腹帯をもつ円環系鈴釦（D型式）

1：熊野堂 A-28 号横穴 2：相馬市坪田 3：大年寺山 4 号横穴

第 4 節 鈴釦の特質と意義

前節において本稿における一つの課題であった鈴釦の製作時期についてはあきらかにすることができた。しかし、すでにふれているように若干の例外があるので、まずはそのことを取りあげつつ、鈴釦の特質やその意義について考察してみたい。

（1）釦本体の断面が長方形で鈴に腹帯がある円環系鈴釦について

円環系鈴釦についてはすでに、釦本体と鈴の断面形状から型式分類をおこない、A i 型式（第 I 段階）→A ii 型式・B ii 型式（第 II 段階）→B iii 型式・C iii 型式（第 III 段階）の順に変遷した可能性を指摘した。しかし、この型式分類から除外した資料が 3 点存在する（D 型式とする）。具体的には宮城県熊野堂 A-28 号横穴例、大年寺山 4 号横穴例、福島県相馬市坪田例となる。

この 3 例は、いずれも釦本体の断面形状が長方形に近いものの、外側面のみ中央付近に稜をもち、外側にとがった五角形となるもので、鈴には腹帯のある特徴的な形状となっている。筆者は 3 例とも実見したが、これらは「同範品」あるいは製作時に極めて近い関係にあったものとみて問題ないと思われる（第 149 図）。

これらはいずれも横穴墓から出土したものと考えられるが、その造墓時期はいずれも TK209 型式段階以降と考えられ、鈴釦の製作時期がどこまでさかのぼるのかについては不明である。ただし、鈴そのものの研究を参照すると、腹帯をもつ列島製の鈴の出現はおおむね MT85 型式段階とのことであり〔白木原 1997, p.77〕、D 型式の製作時期の上限は MT85 型式段階となろう。

一方で、D 型式をのぞく円環系鈴釦の製作時期は、上述したようにほぼ TK23～47 型式段階にまとまるようである。仮に D 型式の製作時期が上限となる MT85 型式段階までさかのぼったとしても、他の円環系鈴釦の生産との時間的な断絶があったことはあきらかであるし、形態的な断絶もあきらかといえる。

D 型式のような鈴釦がふたたび生産されるようになった理由は不明であるが、古墳時代後期のいずれかの時点においても、後期倭鏡の製作開始段階にみられたような復古的な志向性が存在したのであろうか。D 型式の鈴釦が出土した熊野堂 A-28 号横穴では貝輪も出土しているようであり、その関連性にも興味ぶかいものがある。

（2）茨城県上野古墳出土品について

円環系鈴釦と貝輪系鈴釦のどちらも、その製作方法は基本的に釦本体と鈴を同時に鋳造する一体成形



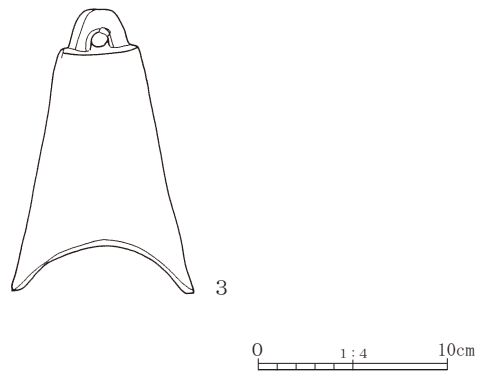
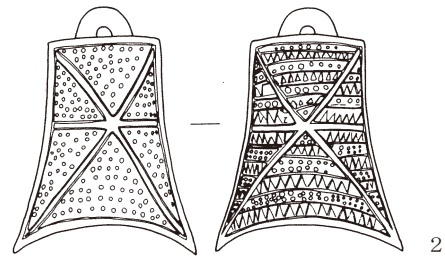
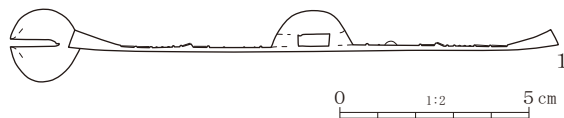
写真 82 上野古墳出土の貝輪系鈴釧の細部 1



写真 83 上野古墳出土の貝輪系鈴釧の細部 2



写真 84 上野古墳出土の後期倭鏡



第 150 図 上野古墳出土の後期倭鏡と馬鐸

であったと考えられる。しかし、鈴釧を観察するなかで、そうではないと考えられる事例があったのでここで取りあげておきたい。

それは茨城県上野古墳出土の貝輪系鈴釧である。すでにふれたように、貝輪系鈴釧は釧本体の高さが徐々に減少していく方向に変化すると考えられるが、上野古墳例は貝輪系鈴釧のなかでもっとも高さがあり、鈴の断面形状も縦長となっており、貝輪系鈴釧のなかでも最古例として位置づけうるものである。

上野古墳例では釧本体の内面や鈴の接合箇所に継ぎ目のような痕跡を確認できるところがあり (写真 82, 83), こうした点を考慮すると上野古墳例は一回の鑄造による成形ではなく、複数回の鑄造 (鑄かけ) をくりかえして成形されたのではないかと推測される。このような成形方法は、筆者の管見のかぎりにおいて例がなく、鈴釧では特殊な事例ということができそうである。

この点で注目されるのは上野古墳から出土しているその他の青銅製品である。上野古墳からは貝輪系鈴釧のほかに青銅製品として乳脚紋鏡 1 面, 馬鐸 3 点が出土している (第 150 図)。上野古墳出土の乳

脚紋鏡は乳脚紋鏡A系c式に位置づけられることから、後期倭鏡のなかでは最古段階のものとして評価されるものである〔加藤 2017b, p.50〕。馬鐸も一つは倭製の馬鐸としては小型で両面に施紋されるといった類例のないもので（第 150 図 2）、もう二つについても大きさは通有の倭製のものと変わらないが無紋という点で類例のないものである（第 150 図 3）。

このように、上野古墳出土の青銅製品は貝輪系鈴釧も含めてすべてがそれぞれの器物において特殊な事例となっていることがわかる。また、時期的にみても TK23 型式段階頃にまとまるようであり、古墳時代後期開始段階において新たに生産されはじめた青銅製品類が一括してすみやかに配付・副葬されたものと推測される。

（3）鈴釧の分布

ここでは少し視点を変えて、鈴釧の分布についてみておきたい。あたりまえのことであるが、ここでいう分布とは最終的な廃棄地点をあらわすものといえる。鈴釧が古墳時代における青銅製の器物であり、最終的には副葬されたという前提を考えれば、山田氏が指摘するようにそれは基本的に倭王権から配付された器物であり〔山田_後 2013, p.633〕、その分布は倭王権からみた各地域集団の位置づけを示すものとみていいであろう。

だが、問題はそれほど単純ではない。生産から廃棄（副葬）にいたるまでのあいだに、どこでどれだけの期間を要したのかについては不明といわざるをえないからである。しかし、鈴釧（D 型式をのぞく）に関しては製作時期が TK23～47 型式段階と限定されており、それ以降に生産されなくなったということは配付する必要がなくなったと考えるのが妥当であるから、その配付も TK23～47 型式段階といごく限られた時期になされたと考えられる。

たびたび指摘しているように TK23～47 型式段階は雄略朝に該当する時期であり、その分布は雄略朝の政治的意図を反映している可能性があるといえる⁽³⁾。

では、鈴釧の分布を大谷氏や渡辺氏の集成〔大谷 1999b；渡辺 2001；2002〕にもとづいてみていきたいと思う（第 35 表）。鈴釧の分布でまず目につくのは後に畿内と呼ばれるようになる地域から出土していないことである〔渡辺 2002, p.42〕。また、全体的な傾向として東海地方や関東地方に集中することがよく指摘されるが〔森本 1928, pp.12-13；大谷 1999b, p.299；渡辺 2002, p.42 など〕、西日本からまったく出土しないわけではない。このような分布の状況は鈴鏡につうじものがあり、鈴鏡を含む後期倭鏡が倭王権中枢域で生産された可能性が高いことを考えると〔加藤 2014b, p.15〕、銅釧も同様に倭王権中枢域において生産されたものと考えられる。

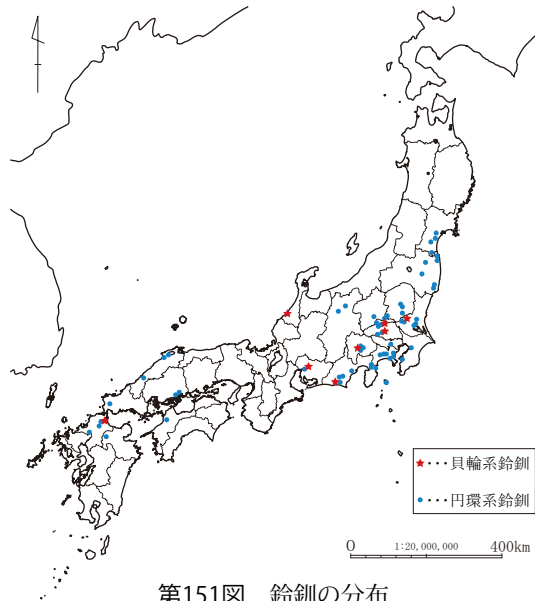
鈴鏡を含む後期倭鏡も雄略朝に生産が開始された器物であり〔加藤 2014b, p.14〕、雄略朝においてこのような鈴付の青銅製品が特定の地域に配付されていることは、何らかの意図があったとみてまちがない。そこで注意されるのは、鈴釧の分布が海上交通の要衝やそこから河川づたいに内陸に入った地点に多くみられることである。たとえば貝輪系鈴釧でいうと、石川県和田山 2 号墳、愛知県大須二子山古墳、伝静岡県銚子塚古墳例、福島家仙掌菴コレクション（九州国立博物館蔵、福岡県京都郡出土か）などが海上交通の点で重要な立地、茨城県上野古墳例が香取海から鬼怒川をさかのぼった立地、山梨県三珠大塚古墳例が駿河湾から富士川をさかのぼった立地、埼玉県深谷市（旧岡部町）例が東京湾から利根川、埼玉県諏訪山 1 号墳例が東京湾から入間川などをさかのぼった立地となっていることがわかる。日本列島は山間部から海浜部までの距離が短いことから、交通の要衝をおさえようとするれば自然とこのような立地となってしまうとみることもできるかもしれない。

しかし、神奈川県や宮城県で円環系鈴釧の多くが横穴墓から出土していること、貝輪系鈴釧の釧本体の形状が南島産の貝輪に由来すること、山田氏が円環系鈴釧の祖型を渡来系器物である有環付金属製釧

(3) 鈴釧において製作時期と副葬時期が乖離している例は多いが、そうした事例は基本的に地域集団において保有され続けた結果と考える。したがって、ここでは配付後に二次的な移動があった可能性は考慮しない。

第35表 鈴釧の分布

| 都府県名 | 円環系 | 貝輪系 |
|------|-----|-----|
| 宮城 | 4 | — |
| 福島 | 6 | — |
| 茨城 | 5 | 1 |
| 栃木 | 4 | — |
| 群馬 | 2 | — |
| 埼玉 | 5 | 2 |
| 千葉 | 2 | — |
| 東京 | 2 | — |
| 神奈川 | 7 | — |
| 山梨 | 2 | 1 |
| 長野 | 2 | — |
| 石川 | — | 1 |
| 岐阜 | 1 | — |
| 静岡 | 11 | 1 |
| 愛知 | 1 | 1 |
| 島根 | 3 | — |
| 広島 | 2 | — |
| 山口 | 1 | — |
| 愛媛 | 1 | — |
| 福岡 | 3 | 1 |
| 大分 | 1 | — |
| 不明 | 4 | — |
| 合計 | 69 | 8 |



第151図 鈴釧の分布

としていること〔山田^後2013, p.633〕などを考慮すると、鈴釧の分布は海上交通や河川交通などにかかわるような「水界民」⁽⁴⁾との関連を考えるとよいように思われる。ただし、すべての「水界民」が鈴釧との関連をもつわけではないであろうことは、鈴釧の西日本における出土数が少ないことからもうかがえる。

鈴釧が東日本の太平洋岸に多く分布し、倭王権の境界領域の北限付近でも比較的濃い分布を示すことを考えると、鈴釧は雄略朝における北方政策にかかわった「水界民」との関連の強い遺物という一面を指摘できるであろう。

この点に関連して注意されるのは、小型の銅鈴をみつかった中司照世氏の研究である〔中司2014〕。中司氏によれば「同一工房製」と考えられる小型銅鈴が栃木県桑57号墳、千葉県草刈15号墳、大寺山第1洞穴、石川県二子塚狐山古墳、福井県西塚古墳、大阪府峯ヶ塚古墳、信太千塚78号墳付近、奈良県大阿太13号墳、愛媛県東宮山古墳、正光寺山1号墳、宮崎県島内113号地下式横穴、鹿児島県橋牟礼川遺跡、韓国全羅南道造山古墳などにおいて確認されており、倭の朝鮮半島出兵にかかる動員を示す遺物であることが指摘されている〔中司2014〕。

その解釈の当否は別にしても、これらの小型銅鈴が水上交通とのかかわりで各地にもたらされたことは首肯されるであろう。そして、私見ではこれらの小型銅鈴は鈴釧（D型式をのぞく）と同様にTK23～47型式段階に生産されたと考えられるものであり、やはり雄略朝と「水界民」・「鈴」の有機関係が示唆される。

(4) 鈴釧の意義と特質

ここまで鈴釧に関するいくつかの論点について検討してきたが、さいごに鈴釧のもつ意義とその特質についてまとめておきたい。

鈴釧は円環系鈴釧と貝輪系鈴釧に大別されるもので、本来であれば別個に検討されるべきものである。しかし、本稿でD型式とした円環系鈴釧をのぞけば、いずれもTK23～47型式段階にかけて生産されたものであり、鈴をともなう腕輪という意味では共通する機能をもつ。

円環系鈴釧は、古墳時代中期にみられる渡来系器物である有刻円環系銅釧、音色効果をそなえる有環付金属製釧、不均等配置の三環鈴などの要素を融合して誕生したもので、一度その生産は断絶したのち

(4) ここでいう「水界民」とは川喜田二郎氏の定義による〔川喜田1989, p.167〕。ただし、川喜田氏のいう「水界民」も多種多様であることも注意しておきたい〔川喜田1989, pp.194-195〕。

に、MT85 型式段階以降に本稿でD型式とした形態のものが復古的にみられるようになる。

貝輪系鈴釧は南島産貝輪にみられるいくつかの要素を融合した釧本体をもつ。南島産貝輪の模倣は古墳時代前期の石製品において顕著にみられるが、その後も少数ながら生産は継続していたようであり、それが貝輪系鈴釧の生産開始に直接的に影響をあたえたのかどうかについては不明である。ばあいによっては、同時期に生産が開始された後期倭鏡のように古墳時代前期にみられる要素を復古的に採用したものである可能性も考えられる。貝輪系鈴釧の製作時期はTK23～47 型式段階のなかでも初期段階にまとまるようである。

そして、鈴釧はその分布やその他の要素を鑑みると、雄略朝における北方政策にかかわった「水界民」との関連が強い遺物という一面を指摘することができる。雄略朝には、それまで舶載品として少数しか列島に流入してこなかった青銅製品（馬鐸、三環鈴など）や生産量の少なかった青銅製品（銅釧、鏡）を倭製化して大々的に生産するようになる傾向がみとめられるようであり、その一つとして鈴釧も評価される器物といえる。

雄略朝が青銅製品を多く生産するようになった経緯は不明ではあるが、原材料である銅の使用量がそれ以前よりも増加したことはあきらかであり、その入手方法は大きい問題となる。周辺諸国から入手した、伝世品を鋳つぶした、倭王権の領域内において調達した、といった推測が可能であるが、その解明は大きな課題といえる⁽⁵⁾。

また、雄略朝から鈴釧の配付をうけた地域集団の側からみると、その副葬時期は地域によってまちまちであり、すみやかに副葬された時期もあれば長期間保有したのちに副葬された事例も確認できる。このような同一器物に対する各地域における取りあつかいの差異から、各地域の自立性を読みとることも可能であろう。

(5) 村上隆氏は少なくとも6世紀後半には金属原料の自前による調達技術が倭の領域内で達成された可能性を指摘している〔村上2007, p.54〕。

第4章 小結

第3部では倭鏡とは異なる古墳の副葬品を分析の対象とした。第1部と第2部では埴輪と倭鏡についてそれぞれ前期、中期、後期にわけてその変遷や生産状況などを考察してきたので、第3部においても第1部、第2部との整合性をはかるために前期、中期、後期にわけてそれぞれの時期に製作された副葬品についての検討をおこなった。

具体的にいえば、まず第1章において古墳時代前期の副葬品である銅鍬を取りあげた。銅鍬は倭鏡と同様に弥生時代から日本列島において生産されていた器物であるとともに、同一の原材料をもちいる青銅製品であることから、その異同を比較・検討できるからである。続いて第2章では古墳時代中期を代表する副葬品である甲冑や革盾を取りあげた。一般的に副葬品の主役は前期から中期への移行とともに鏡から甲冑へと変化することが指摘されており〔田中_晋1983, p.857 など〕、古墳時代中期における器物生産だけでなく、前期倭鏡との比較といった複数の視野からの検討も期待できる。最後に第3章では古墳時代後期の副葬品として鈴釧を取りあげた。鈴釧は倭鏡と同じ青銅製品であり、第2部において詳細に検討した後期倭鏡との比較・検討が期待される。

以下では、第3部におけるこれらの器物に関する個別の検討成果を列挙するとともに、それらを総合化して倭王権による副葬品生産の様相について言及したい。

第1章では銅鍬を取りあげることとしたが、具体的には奈良県衛門戸丸塚古墳出土の銅鍬の分析にもとづいて倭王権による銅鍬生産を考究した。古墳時代の銅鍬の系譜には有稜系鉄鍬と弥生時代の銅鍬の二つの系譜があり〔川西1990, pp.41-42〕、古墳時代の銅鍬の生産には複数の系統のあったことが指摘されている〔高田2013, p.57〕。弥生時代の銅鍬については、未製品の存在から「連鑄式」による鑄造方法の存在が確実であり〔本村1977, pp.74-77〕、古墳時代にもそれが引き継がれていることは通有の古墳時代銅鍬の丹念な観察によって実証されている〔高田1996; 1997〕。しかし、無茎銅鍬や有茎銅鍬でも最終段階に位置づけられる衛門戸丸塚古墳出土品などについては「単品鑄造」によって製作されていたものとする。

このように古墳時代の器物生産においては、生産性や効率性といった現代的な視点だけでは説明がつかない製作方法の採用されていたことがしばしばある。第2章において取りあげた革盾における刺縫いも同様である。古墳時代における手工業生産（とくに古墳にともなうような器物生産）では「作る」という行為じたいにも意味があり、儀礼的な要素も含むものであったと考える。

また、銅鍬生産においては弥生時代とのつながりが確認できるものの、第2部であつかった倭鏡については同じ青銅製品であるにもかかわらず弥生時代とのつながりは否定される〔岸本_直1996, p.101 など〕。このことから、古墳時代開始期においては同じ原材料をもちいる器物生産においてもそのあり方は異なっていたことがわかる。

しかし、古墳時代前期後半（本稿における埴輪編年のⅡ期前半）頃に位置づけられる衛門戸丸塚古墳の銅鍬の銅質が丸塚古墳出土鏡と類似していることや、前期中頃以降は倭鏡と同様に銅鍬でも多量生産、多量副葬がみられるようになることから、古墳時代前期中頃に両者の生産は連携がとられるようになったものと考えられる。このような状況は、第1部において言及したように、それまで単発的な様相であった埴輪生産が行燈山古墳の段階になって統合化をみせた埴輪生産の推移とも同調するようである。

なお、銅鍬はその配付に「大和東南部勢力」が関与していたとする意見があり〔林2002, p.100〕、そうであるならば衛門戸丸塚古墳が「大和北部勢力」の中核域に築造された古墳であることの意味は大きい。衛門戸丸塚古墳の築造時期は本論文における埴輪編年のⅡ期古相段階（古墳時代前期後半）に位置づけられるが、この時期は倭王権中核の造墓域が奈良盆地東南部から奈良盆地北部へと移動し、それとともに特徴的な鱗付円筒埴輪などが創出され〔高橋_克1994, p.31〕、そこに政治的主導権の移動を見

出す意見も多い〔林 2002, p.102〕。しかし、筆者の埴輪編年によるかぎり、Ⅱ期古相段階の埴輪の変化と王墓の築造域の変動が同調するような傾向は見出せない⁽¹⁾。そうした意味で、衛門戸丸塚古墳から銅鏃が出土していることは、古墳時代前期における倭王権の動態を考えるうえでも、倭王権中枢における造墓域の変動が意味するところを考えるうえでもすこぶる示唆的である。銅鏃をとりまく状況から判断するかぎり、倭王権中枢における造墓域の変動が盟主権の移動を意味するようなことは当該期に関してはなかったと思われる。

第2章では古墳時代前期の鏡にかわって古墳時代中期における最上位の副葬品と格付けされる甲冑と革盾を取りあげることにしたが、具体的には兵庫県茶すり山古墳からの出土品の分析にもとづいて古墳時代中期における倭王権の器物生産を考究した。

まず革盾の検討からは、すでに第1章における成果と関連するかたちで言及したように、その刺縫いという施紋方法は、合理的というにはほど遠い手法であり、その行為じたいに儀礼的な意味があったことを指摘した。

また、その生産にあたっては原材料の確保が問題となるが、その候補としてはクマの皮革を筆頭として考えられる点を指摘し、その点において時期はTK208～23型式段階頃とやや下降するが岩手県中半入遺跡において確認されている皮革加工工房の存在が注目されることを指摘した。大型の革盾を製作するにあたっては、大きな一枚の皮革をもちいたものと実物の観察結果から判断されるので、北方との交易によって獲得された、あるいは直接的に獲得したヒグマなどの皮革を中半入遺跡のような北方の境界領域に位置する拠点集落において1次的な加工をおこなっていたことが推測される。

中半入遺跡は雄略朝において戦略的に配置された北方の境界領域に位置する重要拠点であり、近隣には最北端の前方後円墳である角塚古墳も同時期に築造されている。ただし、中半入遺跡やこの地域の首長墓は雄略朝以降には継続しなかったようであり、北方政策にかかわる重要拠点の運営方針も倭王権の代替わりごとに変更されていたことがうかがえる。この点は、第1部第2章における大型墳とその陪塚における円筒埴輪の分析結果とも同調していることが指摘できる。

続いて甲冑の検討からは、茶すり山古墳出土資料が甲冑研究における研究課題の一つである鋳留技法導入期の実態解明に有用であることを指摘した。甲冑では本稿における埴輪編年のⅢ～Ⅳ期にかかる時期に鋳留技法や鍍金技術などの朝鮮半島に由来する新技術が導入されており、茶すり山古墳出土品においても在来系甲冑に外来系甲冑の要素が採用されている。その具体的な様相として、在来系甲冑の生産組織と外来系甲冑の生産組織は相互に関連があり、互いの製品を確認しあえるような密接な存在形態として倭王権によって管理されていたことがうかがえる。

そのような朝鮮半島由来の新技術によって生産された最先端の製品が茶すり山古墳に副葬されていたということは、当該地域が倭王権によって重要視されていたことの証しといえる。実際にその立地はのちの畿内地域から朝鮮半島へいたる交通路上にあたる。朝鮮半島由来の技術をもちいた製品がもたらされた背景には、朝鮮半島への交通路という茶すり山古墳の立地も倭王権が加味していた可能性がある。その点で初期の鋳留製品の分布はのちの畿内地域以外では海浜部、交通の要衝、倭王権の境界領域に位置する例が大半であり、当該期において倭王権の重要視した地域が反映されているのであろう。

また、茶すり山古墳ではのちの畿内地域以外ではじめての出土となる三角板革綴襟付短甲の出土が特筆される。襟付短甲じたいは古墳時代前期においてすでに存在した形式であり、三角板革綴襟付短甲は古墳時代前期からの在来の甲冑生産の流れのなかで生産されたものといえる。したがって、甲冑が急激に出現して鏡の地位にとってかわったというわけではない。倭鏡も甲冑も古墳時代前期、中期において継続的に生産されていた器物であり、その主役の地位の交替は漸移的といえる。このことから、すでに埴輪や倭鏡生産においても指摘したように、古墳時代前期から中期（本稿における前期後半）への移行

(1) 同様のことは埴輪編年に立脚する廣瀬氏も指摘している〔廣瀬 2015, pp.237-238〕。

とともに鏡から甲冑へと副葬品の主体も変化する要因として倭王権における「政権交替」とでもいわれるような大きな政治的変動をみいだすことは難しい。

なお、帯金式甲冑の出土数が650組程度であるのに対して、前期古墳鏡の出土数は2000面を優に超える。鏡から甲冑へと主役の地位が交替したようにみえる要因には、中期倭鏡の生産量が前期倭鏡にくらべて大幅に減少したことによって甲冑の出土量が相対的に目立つようになっただけという背景がある。このような実態にもとづけば、鏡から甲冑への変化を重視するのではなく、古墳時代前期から中期にかかる時期において古墳時代社会が質的・量的な格差づけを重視する傾向から質的な格差のみを重視する傾向へと徐々に移行していた点を評価すべきといえる。

ただし、古墳時代中期において甲冑の出土量が鏡よりも多いことは事実であり、その背景には倭王権の重視する品目の変更は事実といえる。最上位層に位置づけられる副葬品（ここでいう鏡や甲冑）の副葬量減少については、古墳時代前期をつうじた鏡の授受によって、倭王権と諸地域とのあいだにおける信認関係の構築がすすんだことが背景にあったと考える。そして、鏡から甲冑への変化は、宗教的な宝器の象徴ともいえる器物（鏡）の授受から軍事編成の象徴ともいえる器物（甲冑）の授受への変化を意味しており、精神的紐帯への依存から実体を重視する社会への変容をみてとれる。

ただし、三角板系の甲冑にみられる三角形という地板形状の採用は、生産上の合理性からみれば非効率的であることから、三角形であることじたいに意味が見出されていたものと推測される。その点では、革盾の主紋様に採用されている連続三角紋（鋸歯紋）とも形状が共通しており、それがともに武具であることは示唆的である。三角形のもつ「辟邪」といった象徴性が古墳時代人に意識されていたことのあると推測される。上で指摘したこともあわせれば、社会集団としては実体が重視されつつも、個人レベルでは精神世界も重視されていたという古墳時代社会の実態を示すものであろう。

第3章では鈴釧を、円環系鈴釧と貝輪系鈴釧にわけて分析をくわえた。その結果、円環系鈴釧の製作時期は特殊な型式をのぞけば基本的にTK23～47型式段階、貝輪系鈴釧はTK23～47型式段階でも古相に位置づけられることを指摘した。すなわち、鈴釧の製作時期は雄略朝のみに限定される。雄略朝の後に製作されなくなったということは、それを配付する必要がなくなったからと考えるのが妥当であり、そうであるとすればその分布は雄略朝における地域経営の戦略を反映しているはずである。そして、その分布はおもに東日本の太平洋岸を中心として海上交通の要衝やそこから河川づたいに内陸に入った地点に多くみられるようである。このことと、貝輪系鈴釧の釧本体の形状が南島産の貝輪に由来すること、円環系鈴釧の祖型が渡来系器物である有環付金属製釧であること〔山田^後2013, p.633〕などを考慮すると、鈴釧は雄略朝における北方政策にかかわった「水界民」との強い関連を示す遺物であることを指摘できよう。

なお、雄略朝から鈴釧の配付をうけた地域集団側の視点にたつと、その副葬時期がまちまちであることから、同一器物に対する取りあつかいも各地域における主体性が反映されたものとして理解することが可能である。倭王権から配付された器物について、倭王権側の意図だけでなく、配付をうけた側である地域集団の意図についてもその取りあつかいから考えていく必要性が痛感される。同一器物であっても各地域によってその取りあつかいが異なる背景には、それぞれの地域集団によって立脚する生活基盤や生活様式といった生態的な差異が大きくかかわっているものと推測するが、そのような観点からの考察は今後の課題といえる。

また、雄略朝には鈴釧のほかにもそれまで舶載品として少数しか列島に流入してこなかった青銅製品（馬鐸、三環鈴など）や生産量の少なかった青銅製品（鏡）を倭製化して大々的に生産するようになる傾向がみとめられ、その一つとして鈴釧も評価しうる器物といえる。雄略朝が青銅製品を多く生産するようになった経緯は不明であるが、原材料である銅の使用量がそれ以前よりも増加したことはあきらかであり、その原材料の入手方法は大きい問題となろう。

このように第3部では第1部、第2部とは異なる器物生産を考察したことによって、倭王権の動態に

関する多様な情報をえることができた。続く第4部ではこうした成果と第1部、第2部における成果もあわせて倭王権による器物生産を総合的に考察したい。

第 4 部

第4部 器物生産からみた古墳時代の倭王権と社会

ここまで、第1部では埴輪生産、第2部では倭鏡生産、第3部ではその他の副葬品生産について考察をくわえてきた。第4部においては、この第1～3部における検討結果を踏まえ、それらを総括したうえで古墳時代における器物生産からみた倭王権の動態や古墳時代の社会がどのように変化していったのかという点について検討したい。

そして、そのような本稿の検討結果がすでに重厚な研究の蓄積がある古墳時代における国家形成過程に関する研究においてどのように位置づけられるものであるのかを検討し、筆者の考える国家形成過程を提示することで本稿の総括としたい。

第1章 器物生産の展開からみた倭王権の動態

以下では第1～3部における検討結果を古墳時代前期、中期、後期にわけてまとめたうえで、そこから読みとれる倭王権の動態について提示する。

第1節 古墳時代前期における器物生産の推移

最初にあらかじめ確認しておくが、ここでいう古墳時代前期とは本稿における埴輪編年のⅠ・Ⅱ期に相当する段階である。

埴輪は古墳時代開始と同時に誕生したが、その生産はすでに基盤の整っていた土師器生産にもとづくものであったと考えられる。このことは円筒埴輪と土師器において共通する口縁部形態や線刻のみられることから首肯される〔加藤 2000b；2001〕。埴輪は誕生後ほどなくして、古墳の墳丘平坦面上にも配置されるようになり、必然的にその生産量も増大した。生産量が増大した際に、多様な要素も発現したが、そうした要素もⅠ期新相段階には収斂する方向をみせはじめる。Ⅱ期になると、倭王権中枢域では組織的な製作者集団の編成が早くもなされており、いわゆる齊一的な埴輪が生産されるようになる。この段階の埴輪生産は、土師器生産と無関係であったとまでは断言できないが、基本的には別個の生産体系が構築されたものと推測される。この段階における生産組織体系が古墳時代をつうじた埴輪生産の基盤となる。

倭鏡についていえば、古墳時代開始期前後に列島にもたらされた三角縁神獣鏡に代表される中国鏡の影響をうけて生産が開始される。その生産開始は古墳時代の初期からそれほど時間を要さなかったと考えられるが〔岸本_直 1996, p.101〕、古墳時代の開始と同時に生産がはじまるわけではない。前期倭鏡の古段階は連弧紋鏡・方格規矩鏡を模倣したものや、画紋帯環状乳神獣鏡を模倣した半肉彫りの鼉龍鏡系が主要な系列をなしており、その最初期にみられる紋様がもっとも精緻で、以後は退化をたどっていく〔岸本_直 1996, p.101〕。そしてこの段階からすでにさまざまな面径のつくりわけがなされ、面径の大小や数量の多寡によって差別化する配付方法の実行されていたことが確認できる。倭鏡も含めた鏡が倭王権による戦略的な地域経営の重要な道具であったことがわかる。

前期倭鏡の中段階となっても古段階にみられた系列は存続するが、舶載斜縁神獣鏡や三角縁神獣鏡などの影響をうけた対置式神獣鏡系や二神二獣鏡Ⅰ系などがあらたに創出される。こうしたあらたな系列は基本的な大枠としては鼉龍鏡系からの流れで理解できる。

前期倭鏡の新段階になると、連弧紋鏡や方格規矩鏡を模倣した倭鏡の生産は下火になる。その一方で、鼉龍鏡系の流れをくみつつ、対置式神獣鏡系とも関連する分離式神獣鏡系がこの段階の主要な系列となる。しかし、生産規模はこの段階になるとかなり縮小しており、前期倭鏡の主体は古段階および中段階

にあるといえる。

なお、倭鏡と同じ青銅製品である銅鏃は弥生時代から継続して古墳時代前期においても生産されたと考えられるが、倭鏡については同じ青銅製品であるにもかかわらず弥生時代とのつながりは否定される〔岸本⁴⁴1996, p.101 など〕。このことから、古墳時代開始期においては同じ原材料をもちいる器物生産においてもそのあり方は異なっていたことがわかる。しかし、古墳時代前期後半頃に位置づけられる衛門戸丸塚古墳の銅鏃の銅質が同墳出土鏡と類似していることや、前期中頃以降は倭鏡と同様に銅鏃でも多量生産、多量副葬がみられるようになることから、古墳時代前期中頃に両者の生産は連携がとられるようになったものと考えられる。このような状況は、第1部において言及したように、それまで単発的で多様であった埴輪生産が行燈山古墳の段階になって統合化をみせたような推移とも同調するようである。

第2節 古墳時代中期における器物生産の推移

ここでいう古墳時代中期とは本稿における埴輪編年のⅢ・Ⅳ期に相当する段階であり、須恵器でいえば初期須恵器段階からTK208型式段階に相当する。

この段階における倭王権中枢域の埴輪では、同一製作者集団が複数の供給先に対して異なる段構成の円筒埴輪を意図的につくりわけていたことが確認される。これは古墳に配置された円筒埴輪が倭王権における身分的・社会的序列を表示する役割を果たしていたことを示す。しかし、その規範については、安定的・発展的な変化をみせるわけではなく、倭王の代替わりごとに不規則な変化をすることが確認できる。したがって、「倭の五王」と称されるような、一般的には倭王権がその基盤をゆるぎないものとしたかのように理解されるこの段階においても、その実態は倭王の代替わりごとに前代の秩序が継承されずに刷新されてしまうような不安定な状況であったことがわかる。

なお、この段階において埴輪生産では窖窯焼成の導入という技術的な変革をとまうが、それ以外の点で埴輪生産に大きな変更点はみられない。窖窯焼成の導入にとまうって埴輪製作者集団の再編成がなされたことを想定する意見もあるが、現在確認できる倭王権中枢域の埴輪生産からはそのような徴候を確認することはできない。その生産組織はⅢ期からⅣ期へとより統制のとれた生産体制へと変化する様子がみてとれる。Ⅳ期古相段階はその想定される膨大な生産量にもかかわらず、もっとも均質で精美な埴輪群が製作されていることから、倭王権中枢域における埴輪生産の完成形と評価できる。しかし、Ⅳ期新相段階になると徐々に統制の弛緩していく状況がすでにみられるようになる。

倭鏡では中期倭鏡がこの段階に該当する。中期倭鏡は倭鏡のなかでもっとも生産が縮小した段階で、前期倭鏡が1000面を優に超えるのに対して、200面程度しか現状で確認されていない。中期倭鏡の生産は前期倭鏡から引き続きおこなわれていたと考えられ、製作されていた鏡のなかには前期倭鏡新段階の主要な系列である分離式神獣鏡系からの系譜がみとめられるものもある。したがって、大局的にみれば前期倭鏡段階における鬮龍鏡系からの流れで理解することができる。また、その一方で魏晋鏡などの舶載鏡を模倣対象としてあらたな鏡種を創出する動きも確認できる。さらに、系譜関係にない前期古墳鏡を復古的に模倣した可能性も確認される。

中期倭鏡では獣像鏡や神獣鏡といった半肉彫り表現の鏡が主体になるとともに、連作鏡として認識できるような近い関係性をもつ鏡群が多く確認できる。このような状況は、生産量が縮小したこともあって、前期倭鏡段階よりも小規模で緊密な関係のなかで中期倭鏡の生産がおこなわれていたことを示すものと考えられる。

なお、中期倭鏡で取りあげた「火竟」銘をもつ鏡については、「火竟」の文字を鑄造後に刻んだものであり、日本列島における初期の文字資料として注目される（第152図）。これらの鏡は紋様にもほかの鏡とは異なる共通性がみられることから「火竟」銘以外でも関連性が高い。したがって、配付後の諸地域において線刻がなされたとは考えがたく、鑄造後から配付されるまでの過程、すなわち製作・配付

元である倭王権内において「火竟」銘が刻まれたものと考えられる。

これらの鏡よりも後出する（古墳時代後期前半）と考えられる埼玉県稲荷山古墳出土の鉄剣銘や熊本県江田船山古墳の大刀銘では、象嵌技法によって文字を表現することがみられるようになるが、象嵌の技術を考えると倭王権内においてほどこされたものとするのが妥当である。

これらの状況をみれば、倭の五王の時代と同時代といえる古墳時代中期から後期前半にかけて、文字の使用は倭王権内においてすら限定的であったと考えられる。

古墳時代前期の鏡に替わって古墳時代中期における最上位の副葬品と格付けされる甲冑の分析からは、当該期において鋳留技法や鍍金技術などの朝鮮半島に由来する新技術が導入されており、その具体的な様相として、在来系甲冑の生産組織と外来系甲冑の生産組織が相互に関連しており、互いの製品を確認しあえるような密接な存在形態として倭王権によって管理されていたことを指摘した。また、そのような朝鮮半島由来の新技術をもちいた甲冑は、のちの畿内地域以外では海浜部、交通の要衝、倭王権の境界領域に分布する例が多く、当該期において倭王権の重要視した地域が反映されているとともに、そのような地域が短期間のうちに変動していたことを指摘できる。

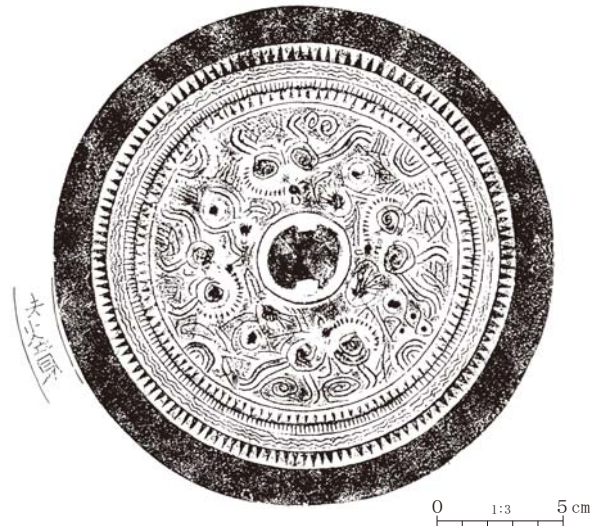
なお、倭鏡も甲冑も古墳時代前期、中期において継続的に生産されていた器物であり、その主役の地位の交替は漸移的といえる。けっして甲冑が急激に出現して鏡の地位にとってかわったというわけではない。

ただし、古墳時代中期において甲冑の出土量が鏡よりも多いことは事実であり、その背景には倭王権の重視する器物の変更は事実といえる。しかし、中期における甲冑の出土量は前期古墳鏡のそれに遠くおよばない。最上位層に位置づけられる副葬品（ここでいう鏡や甲冑）の副葬量減少については、古墳時代前期をつうじた鏡の授受によって、倭王権と諸地域とのあいだにおける信認関係の構築がすすんだことが背景にあったと考える。

なお、三角板系の甲冑にみられる三角形という地板形状の採用は、生産上の合理性からみれば非効率的であることから、三角形であることじたいに意味が見出されていたものと推測される。その点では、革盾の主紋様に採用されている連続三角紋（鋸歯紋）とも形状が共通しており、それがともに武具であることは示唆的である。三角形のもつ「辟邪」といった象徴性が古墳時代人に意識されていたことのあると推測される。上で指摘したこともあわせれば、社会集団としては実体が重視されつつも、個人レベルでは精神世界も重視されていたという古墳時代社会の実態を示すものであろう。

また、革盾における刺縫いという施紋方法は、合理的というにはほど遠い手法であり、その行為じたいに儀礼的な意味があったといえる。その生産にあたっては原材料の確保が問題となるが、その候補としてはクマの皮革が筆頭として考えられ、その点において時期は TK208 ~ 23 型式段階頃とやや下降するが岩手県中半入遺跡において確認されている皮革加工工房の存在が注目される。大型の革盾を製作するにあたっては、大きな一枚の皮革をもちいたことが実物の観察結果から指摘できるので、北方との交易によって獲得された、あるいは直接的に獲得したヒグマなどの皮革を中半入遺跡のような北方の境界領域に位置する拠点集落において1次的な加工をおこなっていたことが推測される。

ここで取りあげた中半入遺跡は後期に位置づけられる事例であるが、雄略朝において戦略的に配置さ



第152図 「火竟」銘が線刻された中期倭鏡
幡枝古墳

れた北方の境界領域に位置する重要拠点であり、近隣には最北端の前方後円墳である角塚古墳も同時期に築造されている。ただし、中半入遺跡やこの地域の首長墓は雄略朝以降には継続しなかったようであり、北方政策にかかわる重要拠点の運営方針についても倭王権の代替わりごとに変更されていたことがみてとれる。

第3節 古墳時代後期における器物生産の推移

ここでいう古墳時代後期とは本稿における埴輪編年のV期に相当する段階であり、TK23～47型式段階からTK209型式段階に相当する。

この段階における倭王権中枢域の埴輪については、V期古相段階の様相について不明な点が多いものの、中相段階においても依然として組織的な製作者集団の編成されていたことが確認されている。V期新相段階の生産組織像については今後における資料の増加にゆだねるべき点も多いが、型式学的にみるとこれまで漸移的に変化してきた倭王権中枢域における埴輪の変遷のなかでもっとも大きな断絶が看取される。

倭鏡では後期倭鏡がこの段階に該当する。縮小傾向にあった中期倭鏡段階の倭鏡生産をふたたび隆盛させる契機となったのは、いわゆる同型鏡群の流入である。後期倭鏡はこの段階の倭鏡であり、現状で500面程度が確認されている。ただし、同型鏡群の流入は倭鏡生産の活発化をうながしたものの、鏡の紋様といった点ではそれほど影響をあたえなかったものとする。なお、後期倭鏡はその時期から判断して倭の五王の一人である倭王武の時代に生産が開始されたものといえる。

後期倭鏡段階になると、中期倭鏡段階には顕在化しなかった面径によって序列的、身分的な秩序を具現化する配付方法が倭王権によってふたたび隆盛したものの、数量の多寡については重要視されなかったため、前期倭鏡ほどの生産量とはならなかった。また、このような古墳時代前期的な配付方法の復活とともに前期古墳鏡を模倣対象とすることによって鏡の紋様についても復古的な特徴がしばしばみられる。具体的には連弧紋鏡や方格規矩鏡の復活などをあげることができる。ただし、後期倭鏡生産の大枠は中期倭鏡から引き継がれたものが基盤にあったといえ、あらたに創出された獣像鏡や神獣鏡とともに中期倭鏡段階から存続した乳脚紋鏡系や珠紋鏡充填系が主体をなしていたことが確認できる。また、面径の区分も中期倭鏡と後期倭鏡ではほとんど変わらなかったようである。しかし、中期倭鏡は連作鏡と認識できる鏡群は多いものの、同一紋様鏡の割合は前期倭鏡と同様に少ない。その一方で、後期倭鏡は同一紋様鏡の割合が非常に多いといえる。これには同型鏡群の影響があったものとする。

後期倭鏡は古墳時代後期をつうじて生産されていたわけではなく、本稿における埴輪編年のV期中相(TK10型式段階)頃にその生産は終焉をむかえた。したがって、雄略朝において開始された後期倭鏡の生産は、継体朝の段階まで継続されたことが確実といえる。このことは、その出自などから断絶を強調しがちな雄略朝と継体朝について、継続性を強調する結果となる。同様のことは、すでに辻田淳一郎氏や上野祥史氏が鏡の保有や配付から指摘しているし〔辻田2012b, p.490; 上野2013, p.119〕、文献史でも仁藤敦史氏が指摘しており〔仁藤2009, p.96〕、関連性が注意される。

また、倭鏡生産の終焉時期は継体朝後の段階にあたることから、古墳時代前期に成立した鏡の授受という倭王権による序列的・身分的秩序の具現化は中期倭鏡段階には顕在化せず後期倭鏡段階にふたたび隆盛したが、継体朝後に完全に破棄されたものと考えられる。これは配付主体であった倭王権や副葬器物の授受体系の一大転換といえる。

なお、後期倭鏡製作時における模倣対象の検討から倭王権における長期保有も存在したことを実証した〔加藤2015d〕。すなわち、鏡の長期保有は倭王権と地域集団のどちらでもありえたといえる。とくに倭王権における長期保有を考えたばあい、前期古墳鏡が後期倭鏡の製作段階まで保有されていたことが確実であり、大きな政治的変動が倭王権に生じた様子を看取することは難しい。上でも示したように倭鏡生産に関していえば、「政権交替」といわれるような断絶よりも連続性のほうが古墳時代をつうじ

た特色といえる。

また、後期倭鏡と同時代の青銅製品である鈴釧の分析から、その製作時期は特殊な型式をのぞけば基本的にTK23～47型式段階に位置づけられることを指摘した。すなわち、鈴釧の製作時期は基本的に雄略朝のみに限定される。その後に製作されなくなったということは、それを配付する必要がなくなったからと考えるのが妥当であり、そうであるとすればその分布は雄略朝における地域経営の戦略を反映したものと考えられる。そして、その分布はおもに東日本の太平洋岸を中心として海上交通の要衝やそこから河川づたいに内陸に入った地点に多くみられる。このことと、貝輪系鈴釧の釧本体の形状が南島産の貝輪に由来すること、円環系鈴釧の祖型が渡来系器物である有環付金属製釧であること〔山田^後2013, p.633〕などを考慮すると、鈴釧は雄略朝における北方政策にかかわった「水界民」との強い関連を示す遺物であることを指摘できる。

なお、雄略朝から鈴釧の配付をうけた地域集団側の視点にたつと、その副葬時期がまちまちであることから、同一器物に対する取りあつかいも各地域における主体性が反映されたものとして理解することが可能である。倭王権から配付された器物について、倭王権側の意図だけでなく、配付をうけた側である地域集団の意図についてもその取りあつかいから考えていく必要性が痛感される。同一器物であっても各地域によってその取りあつかいが異なる背景には、それぞれの地域集団によって立脚する生活基盤や生活様式といった生態的な差異が大きくかかわっているものと推測するが、そのような観点からの考察は今後の課題といえる。

また、雄略朝については鈴釧のほかにもそれまで舶載品として少数しか列島に流入してこなかった青銅製品（馬鐸、三環鈴など）や生産量の少なかった青銅製品（鏡）を倭製化して大々的に生産するようになる傾向がみとめられる点を指摘しうる。

第4節 器物生産の推移と倭王権の動態

本稿の第1～3部において個別に検討した古墳時代における器物の生産がどのように推移したのかという点については上述したとおりである。以下では、ここで提示した分析結果においてどのような点が特筆されるような新知見で、それが従来の研究とのかかわりでどのように位置づけられるのかという点を画期となる時期ごとにまとめ、そこからうかがえる倭王権の動態を提示したい。

(1) 古墳時代開始期

本稿においてあつかった器物では、埴輪が古墳時代開始期に誕生したこと、銅鏃は弥生時代から継続的に生産される一方で、同じ青銅製品である倭鏡では弥生時代からの断絶があることなどを指摘できる。これらのことから、古墳時代の成立にあたっては弥生時代からの断絶と継続という二つの側面がさまざまな局面でみられることが推測できる。

また、卑弥呼が魏から「親魏倭王」の封号をあたえられていたことからわかるように、古墳時代開始期にはその後に存続する王権構造の原形がすでに成立していたものと考えられる。すなわち、卑弥呼が「共立」されたという『三国志』魏書東夷伝倭人条における記述は、この時期における倭王権の構造を類推するうえで重要である。

従来の研究では、前方後円墳の成立にあたって、のちの大和地域の優位性を主張するような大和主導説が優勢だったものの、吉備や瀬戸内沿岸地域といった他地域からの影響も評価されるようになってきており、複雑な様相をみせる〔北條2000, p.78など〕。確かに本稿でも第1部でふれたように、埴輪の成立期にはのちの畿内だけではなく、吉備、山陰などの地域からの影響も看取される。

こうした状況をまとめて統合的に理解するとすれば、以下のようなになる。

古墳時代開始期においては弥生時代から引き継がれた要素がありながらも、断絶し刷新された要素も多くみとめられる。いずれにしてもこうした種々の要素は、倭王権によって一度取りこまれたうえで各地へ展開されるような状況であったと考えられる。また、倭王権の構造については、複数の有力な首長

集団から王が共立されるような体制であったことがうかがえる。

このような状況を本稿における分析からさらに補足するとすれば、埴輪では吉備が突出しているわけではなくのちの畿内や山陰地方からの影響もみてとれることから、古墳時代開始期における倭王権の成立にあたっては、西日本における多くの地域が関与していたことがうかがえる。また、鏡についていえば当初は舶載鏡に限定されていたが、すぐに国産化をなしとげ、舶倭の区別、面数の多寡、面径の大小などによって倭王権による身分的・序列的な秩序を具現化する器物となったことが理解される。とくに鏡については、その製作場所が朝貢先であった中国王朝とそれを下賜された倭王権という二層構造となっていたことが重要といえる。このことによって日本列島内に存在していたさまざまな位相の地域集団に対してきめこまやかな鏡の配付戦略を実現することができたと考えられるからである。大局的にみれば、中国王朝にとって倭王権は地域集団の一つであり、同様の構図を日本列島内における地域集団に対して倭王権も展開したものと考えられる。

すでに少しふれたが、この時期に倭王権から配付された鏡の量は非常に多く、古墳時代中期の甲冑の比ではない。古墳時代中期になって鏡から甲冑へと副葬品の主役の座が交替したというような理解〔田中_晋1983, p.857 など〕は成立しがたく、その要因には倭王権の動向や倭王権による地域経営戦略の変化を見出すべきといえる。古墳時代前期前半における鏡は、倭王権によってきめ細やかな身分的・序列的な秩序を具現化する器物として重要な役割を担っており、そのような方針が功を奏して徐々に勢力圏を増やしていったからこそ、後代における副葬品の変化がおきたと考える。

(2) 古墳時代前期後半

古墳時代前期後半における動向としては、埴輪において鱗付円筒埴輪に代表されるような齊一的な埴輪群の成立が特筆される。そしてこの埴輪群の成立・展開と同調するかのように倭王権中枢の造墓域が奈良盆地東南部から奈良盆地北部へと移動することから、その背景に大和北部勢力の台頭を読みとる意見が多い〔高橋_亮1988 など〕。しかし、本稿における前期倭鏡の分析からは大きな変化や断絶はみとめられず、大和東南部勢力がその生産・配付に関与していたとされる銅鏃についていえば〔林2002, p.100〕、大和北部勢力の造墓域に位置する衛門戸丸塚古墳からも銅鏃が出土していることが確認できる。また、埴輪についてもⅡ期からⅢ期にかかる時期の埴輪に大きな断絶はみとめられないし、埴輪の変遷と王墓の築造域の変動が同調するような傾向は見出せない〔廣瀬_亮2015, p.72〕。

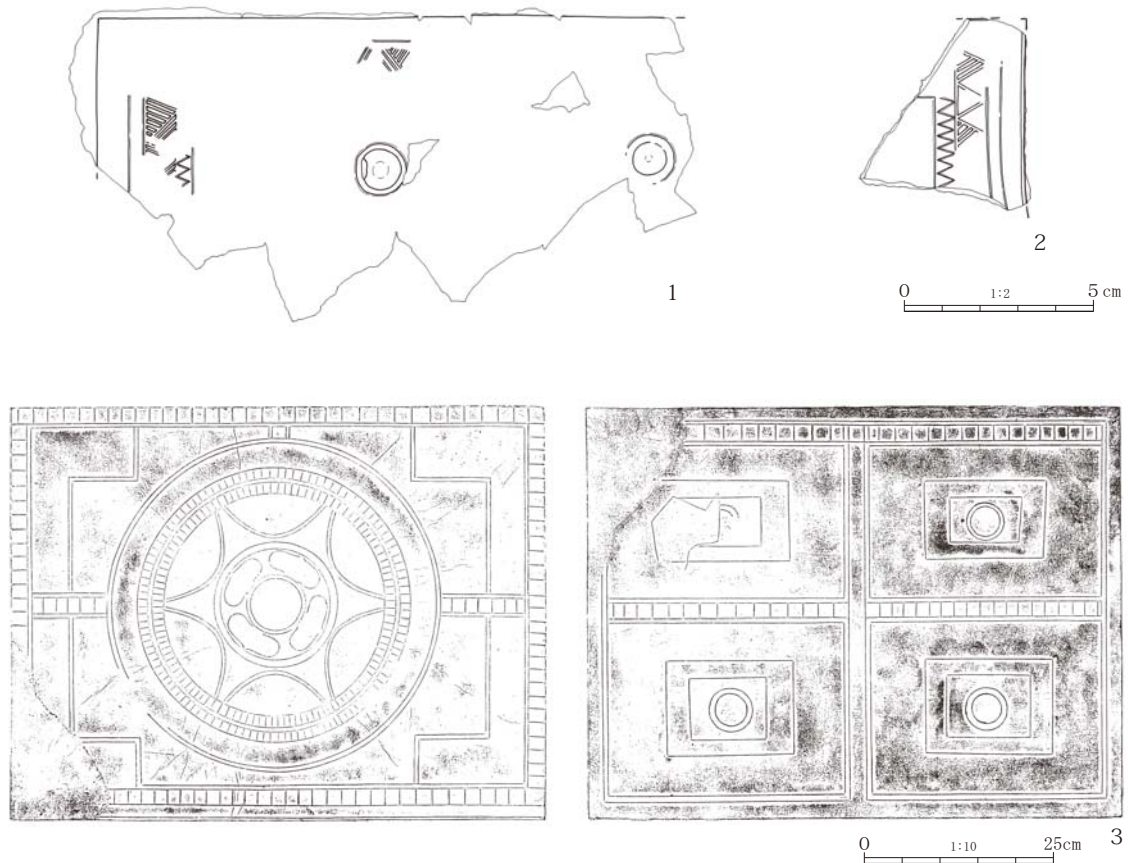
なお、本稿における古墳時代前期後半には大阪府津堂城山古墳の築造も時期的に含まれることから、いわゆる河内王朝論や政権交替論⁽¹⁾についてもその成否を検討しておく必要がある。これについては、すでに上で確認したように倭鏡や埴輪において大きな変化や断絶がみとめられないことから、倭王権の構造が大きく変化するような政変は生じていないと考える。ただし、政治的に大きな変化がおこったとしても生産組織といった機構は前代からそのまま引き継いだということも考えうる。しかし、その点については鏡の配付状況からみて倭王権と地域集団との関係や配付の論理に変化を見出すことができない点や斜縁二神四獣鏡、双頭龍紋鏡、方格鳥紋鏡などの長期保有から否定することが可能である。

また、この点に関して筆者は以前に津堂城山古墳から出土している倭鏡と関連のある方形銅板が円形の鏡よりも上位に位置づけられる器物であり、その類似品が本稿におけるⅠ期新相段階の王墓である奈良県行燈山古墳からも出土していることを指摘したことたことがある〔加藤2013b, p.296〕。このことから、大和東南部における王墓と津堂城山古墳との継続的な関係性が看取される(第153図)。

当該期における倭王権中枢の構造はおそらく古墳時代開始期からそれほど変化のない状態であり、複

(1) 河内王朝論とその後の論争や学史については、下垣仁志氏が詳細にまとめているのでそちらを参照されたい〔下垣2004〕。

(2) 前期倭鏡中段階において、6分割原理が採用され、斜縁二神四獣鏡などの影響がみられるようになる点について、規範の刷新とみることも可能といえるかもしれないが、これは斜縁二神四獣鏡の倭王権における長期保有を前提としなければならない。したがって、長期保有鏡を前代から引き継ぐような状況を「政権交替」と呼べるような劇的な変化とはみなせないと考える。



第153図 倭鏡との関連が推測される方形銅板

1・2：津堂城山古墳 3：行燈山古墳

数の有力な首長集団のなかから倭王が推挙されるような形式であったと推測される。そのような形式のなかで、代替わりに際してそれまでの規範の刷新がおこなわれた可能性は十分に考えられるが、現状では「政権交替」とまでいえるような劇的な変化を想定することは困難といえる⁽²⁾。

(3) 古墳時代中期

古墳時代前期後半段階では、銅のような希少な原材料を同一にする製品（倭鏡、銅鏃など）の一元的な生産・配付が倭王権中枢において達成されたことを確認できるが、古墳時代中期になると複数の素材を使用するような製品についても一元的な生産がなされる状況が看取される。一例をあげるとすれば、本稿で取りあげた鉄製甲冑では鉄と皮革が使用され、革盾では皮革と木材（一部で鉄）が使用されている。このように複数の素材にまたがった複合的な生産組織が倭王権中枢によって運営されるようになったことを指摘できる。また、埴輪では前期後半段階から中期にかけて倭王権による製作者集団への統制が徐々に強まっていく様相を第1部において指摘した。

このようなことも含めて、古墳時代中期における倭王権中枢の動向は、それ以前にくらべると墓域の変動といった目に見える大きな変化が確認できないことや、倭王権中枢域における古墳の規模が右肩上がりに巨大化していくことなどからも安定的に発展していたという理解がなされがちといえる。

しかし、第1部第2章において検討した、大型古墳とその陪塚における円筒埴輪の規格の推移から判断するかぎり、その規範は代替わりごとに秩序なく刷新されており、当該期における倭王権が安定的に発展していたとはみなせない。むしろ、倭王権の様相は代替わりごとに秩序なく方針転換がなされるような不安定な状況であったとみるべきである。

この時期は対外的には「倭の五王」が中国王朝に朝貢したことが知られているが、こうした動きは国

内におけるU字形鍬鋤先の普及による生産力の向上や須恵器生産の各地への波及などの現象にみられるような安定した内政状況にもとづくと考えられがちである。しかし、中国王朝への朝貢が内政的に不安定であった古墳時代初頭以来であることを考えると、古墳時代中期における「倭の五王」の朝貢はむしろ変動する東アジア情勢も含めて倭王権内においても不安定な様相を反映しているのではなからうか。

その一方で、この時期は倭王権中枢における古墳の巨大化が頂点に達する時期であり、諸地域では古墳の規模が縮小したり、築造されなくなったりするなど、諸地域との関係からみて相対的に倭王権への資本投下が増大したことは確かである。これは、それまで諸地域に分散していた古墳築造にともなう労働力などの動員が倭王権中枢域に集約された結果であり、古墳築造に費やした総計としての労働力についてそれほどの変化はなかったといえるかもしれない。

なお、古墳時代中期になると最上位層に位置づけられる副葬品が鏡から帯金式の鉄製甲冑へ転換したという説明のなされることが多い〔田中^書1983, p.857など〕。しかし、副葬品における主役の地位が鏡から甲冑へと交替したようにみえる要因には、中期倭鏡の生産量が前期倭鏡にくらべて大幅に減少したことによって甲冑の出土量が相対的に目立つようになっただけという背景がある。帯金式甲冑の出土数は700組弱程度であるのに対して、前期古墳鏡の出土数は2000面を優に超えており、出土数の単純な比較からみても鏡から甲冑へという単純な移行を主張するには無理のあることがわかる。

このような実態にもとづけば、鏡から甲冑への変化を重視するのではなく、古墳時代前期から中期にかけて古墳時代社会が質的・量的な格差づけを重視する傾向から質的な格差のみを重視する傾向へと徐々に移行していた点を評価すべきといえる⁽³⁾。

ただし、古墳時代中期において甲冑の出土量が鏡よりも多いことは事実であり、その背景には倭王権の重視する品目の変更は事実といえる。最上位層に位置づけられる副葬品（ここでいう鏡や甲冑）の副葬量減少については、古墳時代前期をつうじた鏡の授受によって、倭王権と諸地域とのあいだにおける信認関係の構築がすすんだことが背景にあったと考える。そして、鏡から甲冑への変化は、宗教的な宝器の象徴ともいえる器物（鏡）の授受から軍事編成の象徴あるいは実用品ともいえる器物（甲冑）の授受への変化を意味しており、精神的紐帯の生成・維持から「支配－奉仕」関係を重視する社会への変容をみてとれる。

筆者としては、このような変化の背景に威信財システムによる統治からの脱却がよみとれるものと理解する。同様のことはすでに石村智氏が指摘しているが〔石村2004, p.287〕、古墳時代中期になっても倭鏡生産が継続していることを踏まえると、このような変化は突発的なものではなく徐々に列島各地へ浸透していくようなあり方であったものと推測される。

（4）古墳時代後期前葉（雄略朝）

この時期は須恵器でいうTK23～47型式段階に該当し、倭王武すなわち雄略の活動時期に相当する。この時期になると埴輪ではいわゆるV群系の埴輪が出現する。このV群系の出現にあたって埴輪生産体制の再編成があり、このあらたに整備されたV群系埴輪の製作者集団の出現に、土師部の成立すなわち部民制の成立をもとめる意見が考古学では多い〔鐘方2003a, pp.175-176など〕。

しかし、第1部においておこなった同工品分析にもとづく通時的な検討が示唆するように、当該期において埴輪生産組織が劇的に変化した様子はみられず、埴輪そのものの型式学的な変遷からも漸移的な変化しか読みとれない。

確かに、当該期においては埼玉県稲荷山古墳から出土した鉄剣にみられる「杖刀人」や熊本県江田船山古墳から出土した鉄刀にみられる「典曹人」といった銘文が示すように、「人制」と呼称されるような倭王権への服属・奉仕体制があったことはみとめられるが、それがただちに部民制の存在を意味するとはいえないであろう。人制は部民制が成立する以前のものであるという理解〔鈴木^書1985,

(3) 同様の指摘はすでに一瀬和夫氏や川畑純氏がおこなっている〔一瀬2005；川畑2015〕。

pp.31-34；吉村 1996, p.325 など] に筆者はたつ。

この段階の倭鏡は、同型鏡群流入の影響によって後期倭鏡の成立したことが特筆される。後期倭鏡は中期倭鏡に比べて生産量も増加し、同型鏡群も含めて面径によって倭王権内における身分的・序列的な秩序を具現化する器物として戦略的に配付されていたことが判明している。こうした配付方法は量的な多寡が重視されない点をのぞけば、古墳時代前期における鏡の配付方法と同様といえる。

また、後期倭鏡についてはその紋様に前期古墳鏡からの復古的な模倣がみてとれることが本稿における検討からもあきらかである。したがって、雄略朝下の倭王権においては古墳時代前期を意識した規範の存在していたことがわかる。こうした様相は前段階では確認できないものであり、やはり雄略朝の段階においても代替わりごとに秩序が刷新されるような状況に変化はなかったものと考えられる。幕末における王政復古や現代社会をみてもあきらかなように、復古的な動きがみられる状況は社会が不安定な時であり、雄略朝もその例に漏れないものといえる。

雄略朝下における倭王権においても前代からの秩序が刷新される状況であったことはこれまでにくりかえし述べてきたところであるが、このことは第3部において革盾を検討した際に言及した岩手県中半入遺跡と角塚古墳がその前後に系譜がたどれない孤立した存在であることも整合する。倭王権の代替わりごとに諸地域と倭王権との接点は絶えず見直しははかれていたのであろう。

なお、後期倭鏡と同じ青銅製品である鈴釧も、ごくわずかな例外をのぞけばTK23～47型式段階に生産されたものといえる。とくに貝輪系鈴釧は釧本体の形状が南海産の貝輪に起源をたどれることから、後期倭鏡と同様に雄略朝における復古的要素とみれなくもない。また、鈴釧の分布からは雄略朝における北方政策にかかわった「水界民」との強い関連を示す遺物であることを指摘できる。先述した中半入遺跡や角塚古墳の存在もあわせて、雄略朝において北方政策が重要視されていたことを裏づけるものといえる〔山田^後2008, p.111〕。

また、雄略朝下では後期倭鏡や鈴釧だけでなく、鈴付の鑄造馬具類といった青銅製品も多く生産されていたことが確認できる。このように青銅製品を多く生産したこと、しかも鈴付の製品が多いことも雄略朝における特色といえることができる。

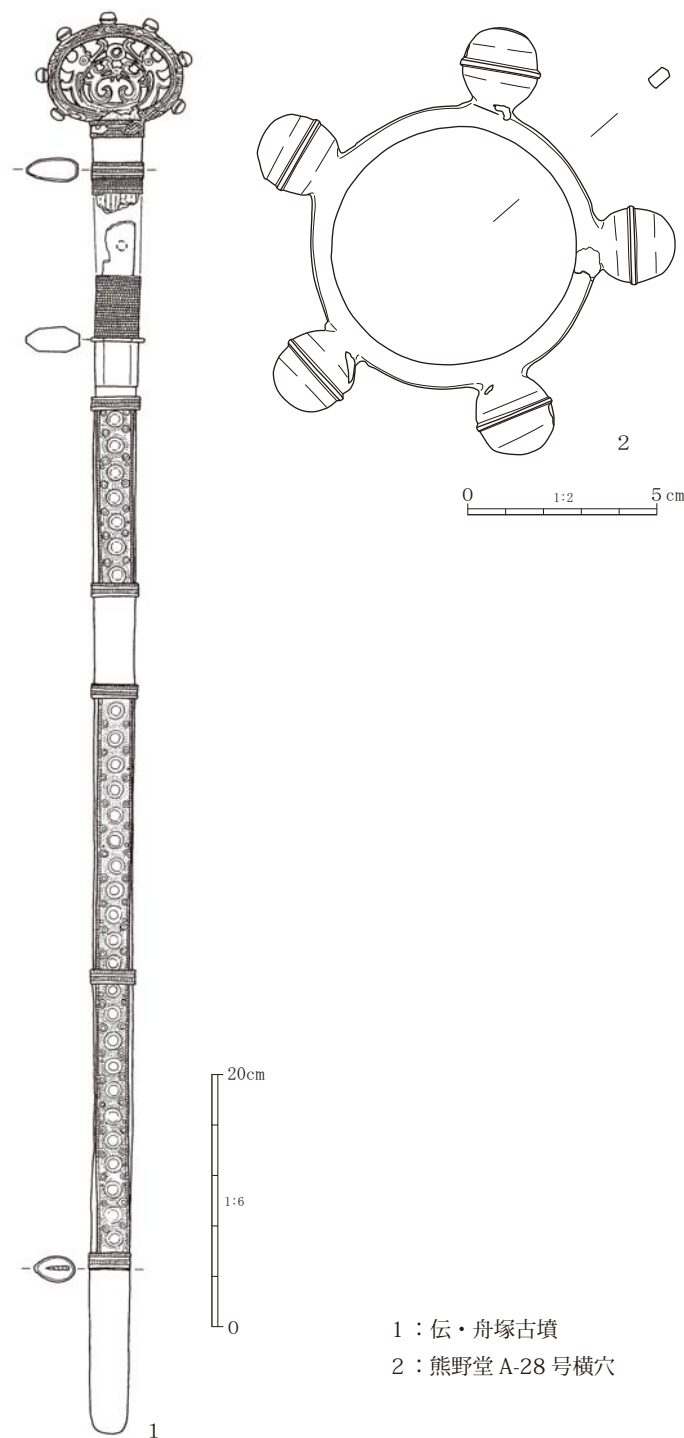
このように、雄略朝は器物生産の面からみるとV群系埴輪や須恵器生産の全国的な波及、青銅製品の大量生産、復古的な要素の採用といった点に前後の時期とは顕著に異なる特徴を指摘できる。なお、そうした拡大傾向をみせるいっぽうで、王墓の埴丘規模が縮小傾向をみせる点は注意される。

(5) 古墳時代後期中葉

雄略朝のつぎに古墳時代の器物生産が大きな変化をみせるのがTK10型式段階ごろである。埴輪ではこの段階になると埴輪生産が終焉をむかえる地域がでてくる。倭王権中核域における埴輪生産については、これまで漸移的に変遷してきたといえるが、この段階になると大きな断絶をみせる。すなわち、前段階からの系譜をもたない日置荘西町窯系の埴輪が展開する。これは古墳時代をつうじた埴輪生産のなかでもっとも大きな変化と筆者は考える。

また、古墳時代前期段階には古墳の副葬品における主役の位置にあり、その後も連綿と続けられてきた倭鏡生産も同時期に終焉をむかえる。これは、古墳時代開始期から継続してきた器物の配付体系の転換を意味する。

なお、倭鏡生産とその配付は終焉をむかえるものの、それを副葬する時期は地域によって差があることを確認できる。具体的にいうと、このTK10型式段階頃という配付後すみやかに副葬される傾向の地域が九州やのちの畿内周辺域で確認できるのに対して、関東地方や中国地方では配付後も長期保有される傾向にある。そして、このような鏡の副葬時期の地域的なちがいは、埴輪生産の終焉時期の地域的なちがいとおおむね同調する点は興味ぶかい。倭王権中核によって生産・配付された倭鏡の生産終焉時期と諸地域で生産された埴輪において生産終焉時期を同じくする地域があるという現象は、偶然の一致とみるよりも何らかの要因があったとみるべきであろう。



第154図 腹帯をもつ鈴が付属する器物

このばあい、倭鏡については生産終焉時期と副葬時期が近接する状況であることから、鏡の副葬について当該地域へ何らかの情報伝達があり、それが実行されたということであろう。また、埴輪生産の終焉についても古墳における葬送祭祀にかかわる問題であることから同様の情報伝達があったものと考えられる。そうであるとすれば、鏡副葬や埴輪生産が早い段階（TK10 型式段階頃）に終焉をむかえる地域は倭王権中枢に対して比較的忠実、あるいは依存度の高い地域であり、それらの終焉が遅い地域については倭王権中枢に対してある程度の独立性をもった地域といえるのかもしれない。

ところで、倭鏡生産終焉後の鋳銅製品生産を考えてみると、馬具類の生産は継続しつつ、あらたに装飾付大刀類の生産が勃興することに思っていた。ここで鈴に注目してみると、双龍環頭大刀のなかで比較的古い段階に位置づけられる伝・茨城県舟塚古墳出土品の把頭に鈴が付属しており、この鈴には腹帯のあることが確認できる（第154図1）。同様の鈴は第3部で鈴釦を分析した際に特殊型式としたD型式においてもみられる（第154図2）。腹帯をもつ鈴の出現については、鈴釦や鈴鏡を分析する際に言及したようにおおむね MT85 型式段階とのことであり〔白木原 1997, p.77〕、時期的にも整合する。

いまだに十分な検証がなされたとはいいがたい状況ではあるものの、装飾付大刀類の各形式と特定氏族との関連性はこれまでも指摘されているところである〔豊島 2017 など〕。また、氏姓制を人制

のつぎの歴史的段階とし、部民制の成立との関連を指摘する意見もある〔吉村 1996, pp.331-332 など〕。これらのことをあわせて評価すれば、この段階にみられる器物生産の変革は氏姓制や部民制の成立と関連することが指摘できる。

器物生産の推移から指摘できる古墳時代における倭王権のもっとも大きな変動は、この TK10 型式段階ごろというのが筆者の見解である。倭鏡について検討した第2部ではこの段階を「継体朝後」とし、「欽明朝」とは即断しなかったが、上述した器物生産の状況や人身掌握のための諸制度の状況や、倭鏡や須恵器の実年代観を考慮すれば、この段階をいわゆる欽明朝の段階とみてもそれほど問題ないと考える。

なお、本稿における埴輪や倭鏡の検討からは継体朝のもつ継続性を強調する結果となったが、当然ながら継体朝のもつ断絶性を主張する意見も多い〔福永 2005a など〕。そこには継体のもつ血統の断絶性という問題も反映されているものと思われるが、継体朝にみる倭王権配付器物の刷新を強調する意見については〔福永 2005a, p.523〕、本稿におけるこれまでの検討を踏まえれば、これまでのくりかえされてきた倭王の代替わりごとにみられる不安定で、一貫性のない様相の範疇で理解することが可能と筆者は考える。すなわち、継体朝のもつ断絶性を強調するのであれば、それは他の段階にもあてはまる程度の内容であり、倭王権は欽明朝にいたるまで不安定な運営がなされてきたものといえる。

第2章 各種器物からうかがえる古墳時代の思想

第1節 古墳時代における日本列島への神僊思想の流入

(1) はじめに

前章では器物生産からうかがえる倭王権の動態について示したが、古墳時代の社会を考えるためにはその時代における思想を考究していくことも必要といえる。

そのような観点からすれば、古墳時代人の思想を考えるうえで神僊思想に代表されるような中国大陸からの思想的影響をみとめるか否かは重要な問題といえる。以下では、古墳時代において中国大陸からの思想的な影響を見出せるか否かについて、本稿で取りあげた器物をもとに考察したい。

(2) 先行研究

古墳時代において中国大陸からの思想的影響をみとめる代表的なものとしては、古墳時代の開始を意味する大型前方後円墳の成立をあげる都出比呂志氏の見解がある。都出氏は大型前方後円墳のもつ諸要素のうち、墳丘を三段築成とする原理や、のちの畿内や吉備における埋葬頭位に北優位の傾向がみられることが、中国大陸からの思想的影響であることを指摘している。さらに都出氏は前期古墳の埋葬施設において顕著にみられる朱の使用について、道教とのかかわりを示唆している〔都出 2005, pp.340-352〕。なお、北條芳隆氏は弥生時代から古墳時代にかけての日本列島における朱の歴史は、神僊思想における朱の社会的意味が正確に理解され、定着する過程であったと断言している〔北條 1998, p.31〕。

また、福永伸哉氏は鏡背面に神僊世界の表現された三角縁神獸鏡が古墳時代開始期から日本列島に流入するようになったことや、古墳の埋葬施設内における鏡の配置状況などから倭王権による神僊思想の導入を指摘している〔福永 2005b, pp.292-297〕。さらに、同様の状況を根拠にして中国の神僊思想が日本列島に深く浸透していたとみる意見もある〔辰巳 1996, pp.192-194〕。

こうした考古学における見解の多くは、日本文化史や宗教史を専門とした重松明久氏が『三国志』魏書東夷伝倭人条にみられる卑弥呼の鬼道を道教的なものと説いたこと〔重松 1978, pp.135-137〕を基盤としているようである。

この卑弥呼がもちいたとされる鬼道について、宗教学の磯前順一氏は死んだ人の魂と神の両方を祀る祭祀であり、中国の皇帝が祭祀する天地の神とは異なるものであることを指摘している〔磯前 2016, pp.232-234〕。また、門田誠一氏は文献史料や考古資料を分析することによって、卑弥呼の鬼道が五斗米道を典型とする民間信仰を基本とし、その後の儒教にもとづく規範とは異なる信仰や社会体制をも意味するようになることを指摘している。門田氏はそのような信仰習俗を反映した考古資料が中国では出土しているものの、日本列島においては確認できないことに言及している〔門田 2017, p.33〕。

このように、先行研究をみても道教につながるような神僊思想が中国大陸から日本列島に流入していたことを積極的に評価する意見とそれとは真逆の意見のあることがわかる。

こうした先行研究の状況を踏まえたうえで、以下では本稿で取りあげた器物の分析などをもちいつつ上述した二者の見解の成否について考究する。

(3) 古墳時代における神僊思想の流入

① 倭鏡の検討

第2部でもふれたように、古墳時代における倭鏡生産は三角縁神獸鏡などに代表されるような中国鏡の流入を契機として開始された。したがって、その製作はまず中国鏡を模倣することからはじまっている。前期倭鏡の古段階において模倣対象となった中国鏡のおもな鏡種は画紋帯神獸鏡、方格規矩四神鏡、連弧紋鏡などであり、これらの鏡の鏡背面には神僊思想にもとづく世界や、十二支や吉祥句などを含む銘文が表現されていた。

一方、このような中国鏡を模倣した倭鏡をみってみると中国鏡を忠実に模倣しているものの、銘文については漢字を理解していなかったようで、漢字をまねた表現がなされているだけであるし、神獸像などについてもただ真似をしているだけであってそれが何を表現したものであるのかについて理解したうえでの造作でないことはあきらかである。

中期倭鏡のごく一部には「火竟」の文字が線刻された例もみられるが、これは鑄造後に線刻されたものであって鑄型製作時には意図されていなかったものといえる。筆者は「火竟」銘の線刻と鏡製作の同時代性を否定するわけではないが、鑄造時に文字を表現する意図がなかったことは重要であるし、同時代に線刻されたものであっても文字数は2～3文字であることから、中国鏡にみられる銘文からはほど遠いものといえる。また、すでに述べたように倭王権内においても文字の使用は限定的であったと考えられる。

また、倭鏡には中国鏡にはみられない倭鏡独自の紋様をほどこしたものもみられる。これには家屋紋鏡や直弧紋鏡などが該当する。

家屋紋鏡の鏡背に表現された紋様については車崎正彦氏の詳細な検討にゆずるが、車崎氏によれば倭鏡は中国鏡の模倣であるので類似はするがそれは他人の空似であって、倭鏡が中国鏡の思想を表現していたとみるのは誤りであり、中国鏡を模倣した倭鏡はまったく異なる世界風景をあらたに創造したものであることを指摘している〔車崎 2007, pp.189-190〕。筆者も同様の見解である。

②古墳築造以降の古墳出土品について

これについては次節で詳細に取りあげるため、ここでは簡単にふれるにとどめるが、第1部において紹介した箸墓古墳の前方部墳頂出土の須恵器ハソウなどが代表的な資料となる。

須恵器のハソウはいわゆる「水差し」のようなものであり、これを捧げもった女性の人物埴輪も存在する。箸墓古墳のハソウは古墳時代後期後半に位置づけられるものであり、このハソウの存在は箸墓古墳の築造約300年後に前方部墳頂において何らかの祭祀行為がなされたことを意味する。ただし、この時期を示す出土品はこれ以外にほとんど存在しないことから、大がかりな祭祀ではなかったことはあきらかである。

次節で言及するが、箸墓古墳の例のように倭王権中枢の古墳において築造以降の祭祀行為を示す遺物がいくつかみられる。それらは、墳丘上あるいは周濠内において確認されるもので、祭祀行為といっても小規模なものである。

なお、中国王朝の状況をみみると、魏の皇帝陵は厚葬批判によって薄葬化がすすんで墳丘がなくなるなど、陵寝制度の衰退期と位置づけられるように、その政治的役割は大きく減じていた。その後、西晋の前後には陪葬などが復活するとともに謁陵も再開され、その後の南朝にいたるまで後漢代への回帰傾向がみられる。しかし、都城と陵墓の位置関係もまちまちで、その変化は一定せず不安定であったことが指摘されている〔村元 2016, pp.263-338〕。

また、中国では時期によって変動はあるものの、陵墓ではなく宗廟において皇帝みずから上帝を祀っていたこともしられている〔金子 2006〕。さらに、考古学の側から日本における廟の成立を飛鳥～奈良時代とする土生田純之氏の指摘もある〔土生田 1998, p.297〕。

このように、同時代の中国王朝では後漢代にくらべると低調ではあるものの、先帝に対する国家的な祭祀行為を確認することができる。しかし、日本列島では現在のところ発掘資料や文献資料からそのような兆候を見出すことはできない。

そもそも、中国では墓室を地下に形成する点で日本列島における古墳とは大きく異なるし、車崎氏が指摘するように日本列島の古墳には確実に明器といえるものが存在しない〔車崎 2000, p.41; 2007, p.190 など〕。したがって、現状では古墳などの構築物や倭王権製作の器物に中国大陸に由来する神鬼思想が反映された状況は確認することができない。

(4) 小結

先行研究の分析では、中国大陸における神僊思想が倭王権によって積極的に導入され、古墳祭祀に一定の影響をあたえていたとみる見解と、そのような理解には否定的な見解があり、意見がわかれていることを示した。

このような状況のなか、筆者は倭鏡などの古墳にともなう器物をみるかぎり中国大陸にみられる神僊思想の影響を見出すことはできないことを指摘した。確かに、古墳では埋葬施設内において朱が大量に使用されたり、北頭位が優勢であったりすることは事実であり、こうした点については森下章司氏が的確に整理している〔森下^章2013, pp.244-245〕。しかし、そのような現象は神僊思想を根拠としなくても汎世界的に確認できるものである。仮に神僊思想が古墳時代の日本列島に流入していたとしても、古墳時代の諸器物や古墳などの構築物を見るかぎりそれが定着していたとみることは難しい。森下氏も指摘するように、神僊思想においては人格神が崇拜の対象となり、人の形をした像が諸器物にあらわされたが、古墳時代の古墳列島では人物造形がとぼしく、崇拜の対象となっていた形跡はみられない〔森下^章2013, p.246〕。古墳時代の日本列島では中国大陸における神僊思想に似て非なる独自の世界観が形成されていたものと考ええる。

また、古墳時代においては首長墓系譜が確認できたり、古墳群が形成されたりするなど、何世代かにわたって特定の場所に古墳を築造する現象が多く確認できる。したがって、新規に古墳を築造する際にはそれ以前に築造された複数の古墳は当然認識されていたはずにもかかわらず、そうした以前の古墳に対して大がかりな祭祀行為がなされた様子は確認できない⁽¹⁾。これについては次節で詳論するが、このような状況は倭王権中枢域や諸地域にもあてはまるものといえる。

このような状況を導いた要因としては、倭王権のあり方が複数の有力な首長連合体から王を共立する構造であり、それが前代に対する意識低下をまねいたと考えられる。専制的な中国王朝との比較を考えると、この点が倭王権とは大きく異なると考えられるからである。

また、日本列島においては横穴式石室が導入されるようになると、追葬時における片づけ行為が多くみられることから、直接の祖先を丁重にあつかうという意識の低いことがわかる。この点においても先帝陵への謁陵などをおこなう中国王朝とは根本的に祖先観が異なっており、日本列島の古墳に中国大陸の神僊思想を見出すことは難しいことが了解される。

なお、古墳時代の日本列島においては直接の祖先に対する意識が低いことを述べたが、白石太一郎氏や土生田純之氏が指摘するように、大型古墳の近傍に大型群集墳が形成され、群集墳を形成した擬制的同族関係にある地域集団の始祖墓として大型古墳に仮託したとみられる事例が多くみられる〔白石2000, pp.274-277; 土生田2010, pp.71-72〕。このように、直接的な祖先とはいえないような対象を象徴として人間が凝集する現象は古墳時代の特色といえる。また、白石氏や土生田氏も示唆するように、このような群集墳の展開は6世紀中葉以降で多くみられることから氏姓制などの成立ともかかわる事象といえる。この点については、第1章で指摘した古墳時代後期中葉（欽明朝）の動向と整合的といえる。

(1) ただし、熊本県では築造後約100年にわたって須恵器の出土する古墳が古墳群のなかに1基だけ存在する二つの事例が木村龍生氏によって紹介されている〔木村^龍2010〕。時期的にはMT15型式段階からTK217型式段階頃にかけてであり、一応、古墳時代も該当してくる。このような事例が時期的にさかのぼったり、地域的な広がりを見せたりするのかどうか、注視しておく必要がある。

第2節 追葬にともなわない古墳築造後の古墳祭祀

(1) はじめに

本節ではすでに前節で若干言及した古墳築造以降の古墳祭祀について取りあげる。古墳では築造以降においても追葬がなされることによって何らかの祭祀のおこなわれることが了解されるが、ここでいう古墳築造以降の古墳祭祀には追葬にともなうものは含まないこととする。しかし、それを厳密に峻別することは難しいので、ここではとりあえず築造時から須恵器型式で2型式以上新しい古墳時代の古墳祭祀が該当するものとしてあつかいたい。

(2) 先行研究

ここでは管見にふれた古墳築造以後の古墳祭祀にかかわる先行研究についてまとめておく。

まず、古墳は第一義的には死者を葬る墓であり、この点を踏まえて日高慎氏が古墳時代人の生涯のなかで死に際しておこなわれた儀礼を5段階に整理した内容を確認しておく。日高氏によれば、以下のような過程・場面が想定できるといふ〔日高2012, p.364〕。

0. 墳丘築造中―築造の各段階において儀礼をおこなう
 1. 死の確認―死を受け入れずに甕りをはかる
 2. 死の決定―死を受け入れ、生者から死者への何らかの移行をはかる
 3. 死者の埋葬―死者を埋葬することで完全に生者との関係を絶つ
 4. 死者の慰撫―埋葬後に追悼儀礼をおこなう

本節で取りあつかう古墳築造以後の古墳祭祀とは、日高氏のいう4に該当するものであるが、4のなかでも死者と直接的な面識のない世代によっておこなわれたものであり、かつ古墳時代の範囲におさまるものであることをまず確認しておく。

倭王権中枢域の古墳における築造以後の古墳祭祀として想起されるのは、平安時代に編纂された『延喜式』の諸陵式において陵墓における祭祀が規定されていることである。ただし、この時点で所在地がすでにわからなくなっている陵墓もあり、祖先に対する意識を考えるうえで示唆的である。また、藤原京や平城京の造営にあたって、選択的に古墳の保存や削平がなされたという点もしられている〔今尾2008〕。

しかし、本節で取りあげたいのは古墳時代の範囲におさまるものであり、そのような検討事例としては、前節で紹介した木村龍生氏によるものが目につく程度といえる。木村氏は約100年の型式差をもつ須恵器の出土する古墳が古墳群のなかに1基だけ存在する事例が熊本県に2例確認できることを紹介している。この二つの事例では各段階の量は少ないながらも須恵器の供献がMT15型式段階からTK217型式段階頃の約100年間にわたって連綿と継続されていた点に特色がある〔木村_{龍生}2010〕。

このように直接的な祭祀行為を取りあげた事例ではなく、先行する大型古墳を始祖墓とみだてて近傍に群集墳が形成される現象の存在については、前節でふれたように指摘がある〔白石2000；土生田2010など〕。しかし、こうした現象にともなって始祖墓とみなせるような古墳において祭祀行為がなされていたのかという点は解明されていない。

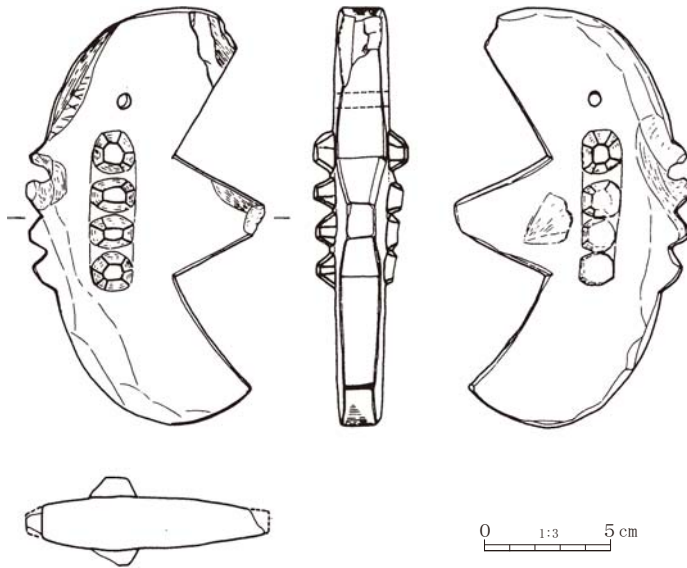
古墳研究は古墳の築造完了段階までに関する研究が多く、古墳がその後においてどのように認識されていたのかという点について十分に検討がなされているとはいいがたい状況といえる。基本的には、古墳築造後に祭祀が継続されることはなく、築造後の後代に古墳にモノを奉ることは奈良・平安時代の幣帛をのぞけばほとんどおこなわれないう高橋照彦氏の指摘が一般的な理解といえる〔高橋_{照彦}2017, p.89〕。

しかし、古墳築造後の古墳祭祀がまったくおこなわれなかったわけではないことはすでに示したとおりである。そこで本稿では管見にふれた事例を紹介し、若干の検討をくわえておきたい。

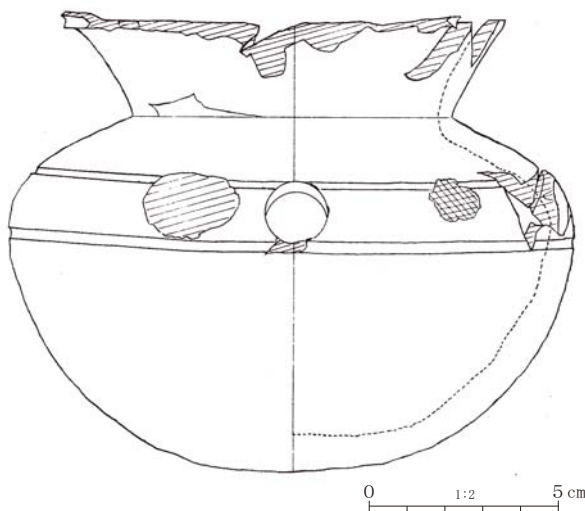
(3) 古墳築造後の古墳祭祀の諸例

以下では、古墳築造後の古墳祭祀といえる事例を倭王権中枢域における事例を中心として紹介したい。

ただし、取りあつかう対象が古墳築造後から約二世代以上経過してからおこなわれた古墳祭祀であることから、古墳時代後期に築造された古墳では律令期に入ってしまうものも多く、必然的に分析対象が前期古墳、中期古墳に偏ってしまう点について考慮しておく必要がある。なお、悉皆的な集成作業をおこなったわけではないため、ここで取りあげた事例以外にも多くの事例が存在すると考えるが、その点についてはご寛恕願いたい。



第 155 図 桜井茶臼山古墳西側出土の子持勾玉



第 156 図 渋谷向山古墳出土の須恵器

①奈良県箸墓古墳

本稿における I 期古相段階の王墓と考えられる墳長約 280 m の前方後円墳である。前方部墳頂から TK43 型式段階の須恵器ハソウが出土している。詳細については第 1 部で取りあげたので、ここでの説明は割愛する。

②奈良県桜井茶臼山古墳

桜井茶臼山古墳（前方後円墳：墳長約 194 m）は①と同様に奈良盆地東南部に位置する大型前方後円墳である。本稿における I 期古相段階に帰属し、当該期における王墓に準じる階層に位置づけられる。この桜井茶臼山古墳の西側において子持勾玉 2 点が出土している（第 155 図）。

この子持勾玉が出土した解釈としては、古墳築造後にかなりの時間をへてから祭祀行為がなされた、あるいは鳥見山麓に群集墳を造営した集団が始祖墓として祭祀をおこなった、などの可能性が提示されている〔千賀 1977, pp.5-6〕。

子持勾玉をもちいた祭祀をおこなった理由については不明であるが、桜井茶臼山古墳の存在が何らかの形で意識されていたことはまちがいない。共伴遺物については工事の際の不時発見ということもあって確認されてはいないものの、大量に存在していた可能性は低いものと考えられる。したがって、大がかりな祭祀というよりは小規模な祭祀行為がなされたものと推測される。

③奈良県渋谷向山古墳

渋谷向山古墳（前方後円墳：墳長約 300 m）は①、②と同様に奈良盆地東南部に位置しており、本稿における II 期古相の王墓といえる。この渋谷向山

古墳における前方部墳頂の円筒埴輪列を構成する円筒埴輪の内側から須恵器のハソウが確認されている(第156図)。報告者によれば、このハソウは円筒埴輪が設置されてからあまり遠くない時期に円筒埴輪の内側にいれられたものであるという〔石田1970, p.84〕。

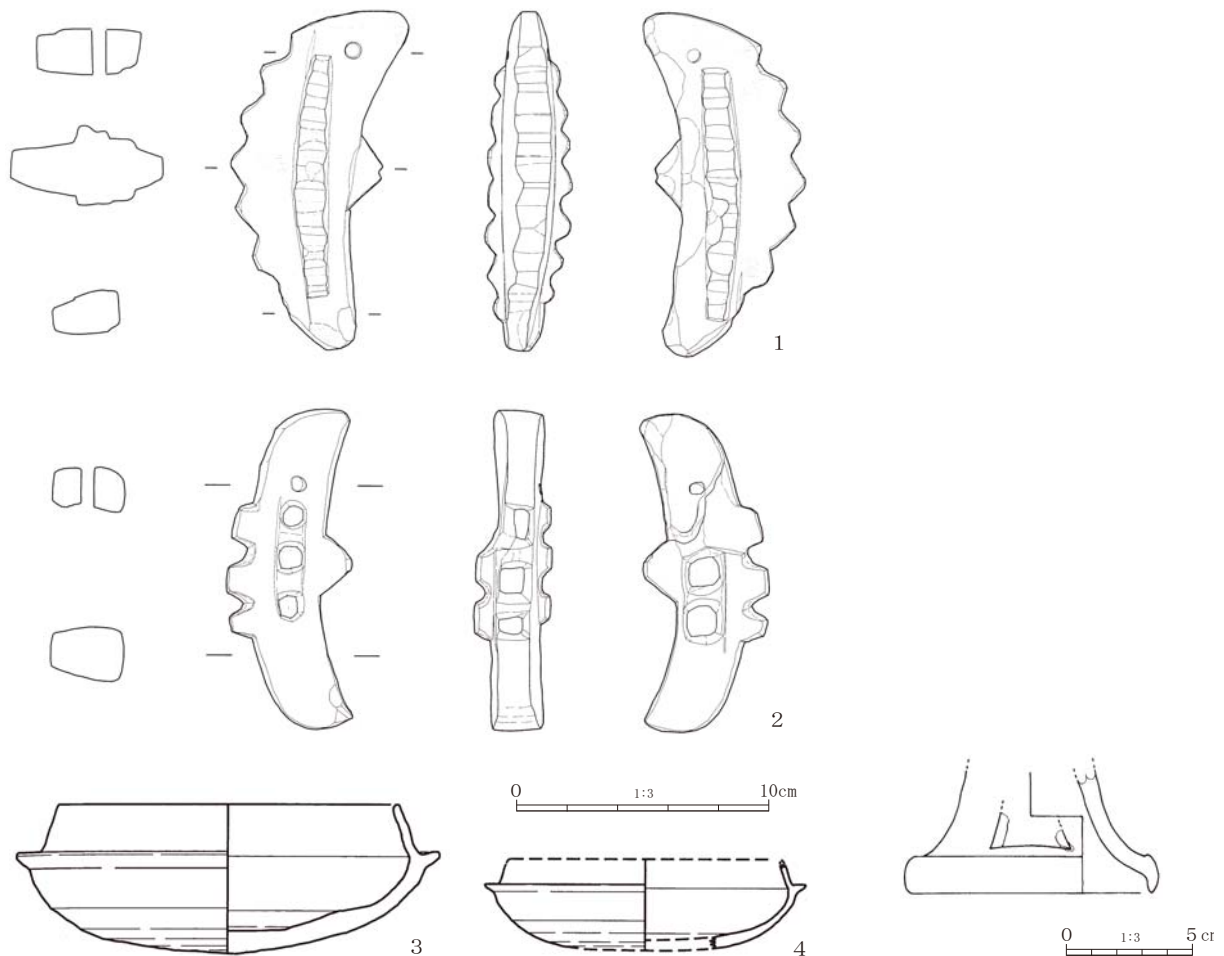
この須恵器ハソウはおおむねTK208～23型式段階に位置づけられるものであり、古墳築造後から100年近く経過してからこのような祭祀行為のおこなわれていたことがわかる。しかし、渋谷向山古墳ではこれ以外に同時期の痕跡は確認されておらず、祭祀行為といってもかなり小規模なものであったようである。TK208～23型式段階といえば倭王武の活躍時期に該当し、中国の王朝に朝貢していた時期であるものの、以前の王墓に対して国家的な祭祀行為がなされていた痕跡は見出せない。

④兵庫県五色塚古墳

五色塚古墳(前方後円墳：墳長約194m)は③と同様にⅡ期古相段階で、当該期における倭王権中枢域外の古墳としては最上位階層に位置づけられる。五色塚古墳では西側くびれ部の第2段テラス付近において3点の子持勾玉が確認されている。また、東側くびれ部では須恵器の坏身が確認されるとともに、北側の周濠では須恵器の甕も出土している(第157図)。これらの遺物の帰属時期は、子持勾玉の時期が不明ではあるが、TK10型式段階頃にまとまるようであり〔神戸市教育委員会文化財課2006, p.123〕、この時期に単発で祭祀行為のなされたことが推測される。

⑤大阪府百舌鳥御廟山古墳

百舌鳥御廟山古墳(前方後円墳：墳長約203m)は第1部においても取りあげたⅣ期古相に位置づ



第157図 五色塚古墳出土の子持勾玉と須恵器

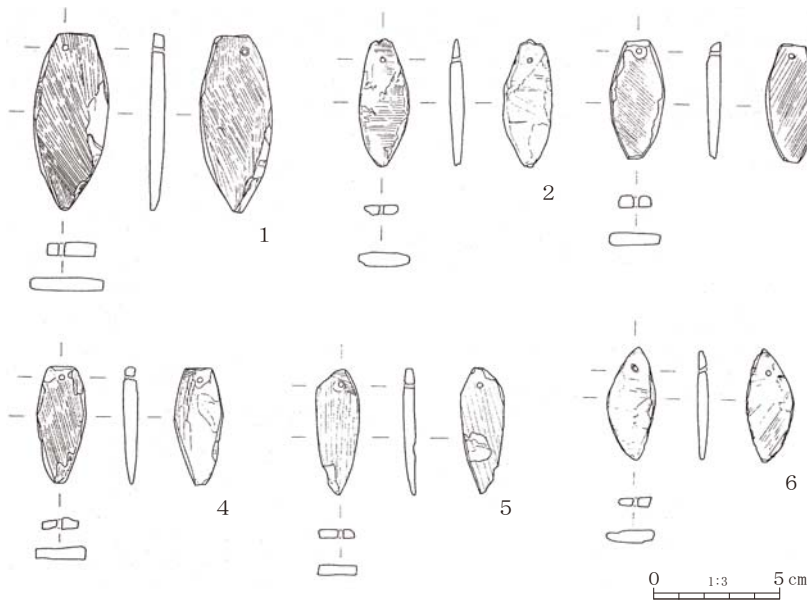
第158図 百舌鳥御廟山古墳出土の須恵器

けられる古墳である。当該期における王墓に準じる階層に位置づけられ、その築造時期は須恵器でいえばTK216～ON46型式段階とみられる。この百舌鳥御廟山古墳の造出上面においてTK23～47型式段階の須恵器高坏が少量出土しており（第158図）、時間差から判断してかろうじて古墳築造後の古墳祭祀に該当する。百舌鳥御廟山古墳の築造時期にともなう須恵器については、奈良県ウワナベ古墳に類例があるように、生焼け状態とでもいえるような土師質の仕上がりになっている一方で、TK23～47型式段階の須恵器はいわゆる須恵器の仕上がりとなっており、小片ではあるが容易に識別が可能である。

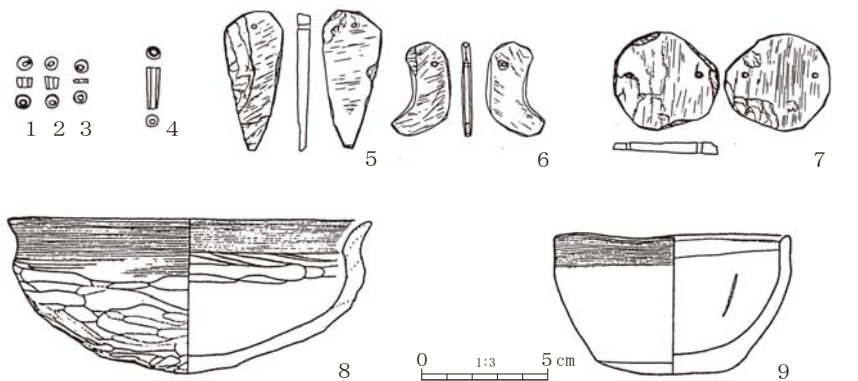
⑥その他

上であげた五つの事例は倭王権中枢域における王墓やそれに準じる階層の古墳の例を中心としているが、そうした例のほかにも似たような状況は確認できる。

たとえば、京都府芭蕉塚古墳（前方後円墳：墳長約114m）はIV期古相～新相（ON46型式段階）に位置づけられるが、後円部裾の葺石上面からTK23～47型式段階の須恵器の坏蓋や外堤上でTK23～47型式段階の須恵器坏身（完形）などが出土している〔城陽市教育委員会2006, p.65〕。さらに、奈良県ナガレ山古墳は馬見古墳群に含まれる墳長約105mの前方後円墳であるが、この古墳の周濠ではTK10型式段階頃の須恵器坏身、坏蓋の完形のセットが複数出土している。



第159図 浅間山古墳出土の石製模造品



※ 8：須恵器，9：土師器

第160図 遠見塚古墳出土の石製模造品，須恵器，土師器

また関東や東北地方では、古墳時代前期に位置づけられる群馬県前橋天神山古墳（前方後円墳：墳長約 130 m）のくびれ部付近の周濠から刀子形の石製模造品が出土している例〔外山 1976, p.46〕, II 期新相段階に位置づけられる群馬県浅間山古墳（前方後円墳：墳長約 170 m）の二重目の周濠から剣形などの石製模造品が出土している例（第 159 図）〔関口 1998〕, II 期に位置づけられる宮城県遠見塚古墳（前方後円墳：墳長約 110 m）の周濠において土師器・須恵器や大量の石製模造品（剣形, 有孔円盤など）が出土している例（第 160 図）〔仙台市教育委員会 1979〕, などがあることを確認している。

（4）まとめ

ここまで古墳築造後の古墳祭祀といえる事例を概観してきた。これらの事例をみていくと、須恵器や石製模造品をもちいた祭祀行為が多いようである。須恵器や石製模造品は有機質と異なって残存しやすいという点は考慮しなければならないが、それは築造時の古墳祭祀も同様であり、条件は同一といえる。

ここで筆者が気になる点は、古墳築造時における墳丘上での祭祀において重要な役割を果たしたと考えられる埴輪については、追葬以外で築造後の古墳祭祀によって追加されている例が確認できないという点である。埴輪の使用はあくまで埋葬時に限定されるという点は、埴輪の意味を考えるうえで重要といえる。

上で取りあげた古墳築造後の古墳祭祀の事例をみるかぎり、古墳の規模と比較するとかなり小規模な祭祀行為となっていることが確認できる。王墓やそれに準じる階層に位置づけられる古墳であるものの、同時代の中国の王朝でみられるような国家的な祭祀がおこなわれた痕跡とみなせるような状況とはいえない。

このようにみえてくると、古墳が示すものが単なる埋葬ではなく、亡き首長を祖霊にくわえて祖霊祭祀をおこなうとともに、その祖霊を次代の後継者が継承し権威を発揚する場であったとする近藤義郎氏の見解や〔近藤 1983, pp.170-171〕, 前方後円墳祭祀が〈亡き首長がカミとなって共同体を守護する〉という共同幻想にもとづくものであったとする広瀬和雄氏の見解〔広瀬 2003a, p.136〕と、ここまでみてきた様相は整合しないといえる。近藤氏や広瀬氏の見解が妥当であるならば、古墳築造以後における古墳祭祀の痕跡がもっと確認されてよいはずであろう⁽²⁾。

また、時期についてそれほど明瞭な傾向を見出せるわけではないが、しいていえば TK23～47 型式段階頃と TK10 型式段階頃の二時期に比較的多いようにみえる。この二時期については、第 1 章においてもふれたように、TK23～47 型式段階は人制といわれるような倭王権への服属・奉仕体制が確認される時期であり、TK10 型式段階頃は氏姓制や部民制の成立と関連するような器物生産の変革がなされた時期といえる。このように、祭祀面においても器物生産からうかがえる動向に同調するような結果が導かれるという点は重要といえる。祖先や血縁についての集団内における意識が TK23～47 や TK10 型式段階頃に変化したことを示すのかもしれない。

したがって、古墳時代前期, 中期の日本列島では祖先に対する意識が希薄であったようであり、そうした状況が古墳時代後期をつうじて徐々に変化していった様子がうかがえる。こうした変化は氏姓制や部民制の成立と無縁ではないと考えられる。

また、こうした変化は田中良之氏が古墳時代の親族構造を検討することによってあきらかにした、基本モデル I から基本モデル II・III への変化, 女性首長の存在あるいはキョウダイによる共同統治から男性首長のみによる統治への変化, 不安定な双系あるいは父系に傾いた双系の継承から父系直系の継承への変化〔田中_良 1995, p.263〕, といった諸変化⁽³⁾ と時期的に一致するようである。さらには、よく

(2) 本稿では古墳築造以後における古墳祭祀を須恵器型式で 2 型式以上新しいものとしたため、必然的に前代と次代における世代間の継承にともなう祭祀はその痕跡が確認できたとしても除外されることとなる。したがって、そのような行為があったとしても反映されないという点で不備があるとみることも可能ではある。しかし、そうであったのであれば、そのような意識は後代までさまざまに影響をあたえたはずであり、そのような痕跡がもっと確認されてしかるべきであると筆者は考える。

指摘されるように横穴式石室の成立と展開という墓制の変化とその背景にある思想の変化も時期を同じくするようである〔土生田 1998, p.315 など〕。

第3節 小結

本章では第1節で日本列島への神儒思想流入の当否を検討し、第2節で古墳築造後における古墳祭祀の状況から古墳時代の日本列島における祖先に対する意識を検討した。その結果、古墳時代の日本列島に神儒思想が定着していたとみることが難しいことを倭鏡の紋様などから示した。仮に中国大陆から神儒思想が日本列島に流入していたとしてもそれが定着していたとは考えられず、古墳時代の日本列島では中国大陆における神儒思想に似て非なる独自の世界観が形成されていたものとする。

また、古墳時代の日本列島では祖先に対する意識が希薄であり、それがTK23～47型式段階とTK10型式段階頃に段階をおって変化したようである。こうした祖先に対する意識の変化は、人制の成立や氏姓制・部民制の成立なども同調する可能性があり、倭王権による集団の把握や諸地域における集団の結合論理の変化をうかがわせる点で重要といえる。

なお、付言するとTK10型式段階頃（欽明朝）には仏教が公的に伝来していたことが確実であり、このことが以後の日本列島内にあたえた影響ははかりしれない。仏教はその後、国家的な宗教として採用されており、思想史的にみてもTK10型式段階頃（欽明朝）の重要性は評価できるものといえる。

(3) 田中氏のこのような指摘に対しては、父系化は完全には達成されず、基本モデルⅢも例外的な存在として修正すべきであるとし、また、首長層と一般層では父系化の進行速度も異なるとする清家章氏の見解もある〔清家 2018, pp.56-57・142〕。しかし、双系からの変化がうかがえるという点では共通しており、本稿における論旨に影響はない。

第3章 古墳時代の器物生産と国家形成

第1節 古墳時代における器物生産の推移と国家形成論の関係

本稿では倭王権による器物生産を軸とし、各器物の変遷、生産状況、生産体制、分配状況などについて古墳時代をつうじて検討をおこなった。

具体的にいえば、埴輪、倭鏡、その他の副葬品といった古墳にともなう器物について悉皆的な観察をおこなうことを極力心がけ、それにもとづいた器物ごとの生産動向の復原を通時的におこなった。そして、各器物において復原された通時的な生産動向を統合し、古墳時代における器物生産として通時的、共時的に理解することをめざした。これはいわばハード面からの検討といえる。

また、本稿ではこれらの器物の背景にある倭王権中枢と諸地域との関係性について、円筒埴輪では主墳と陪塚における段構成や直径などの規格の推移といった運用面、倭鏡については授受のあり方から検討するとともに、中国においてみられる神僊思想の日本列島における定着度合いや古墳時代における祖先観の様相といった精神世界にかかわる事項を検討した。これらについては、ソフト面からの検討といえる。

このように本稿では、ハード面とソフト面の両方から、しかもそれを複数の器物において通時的、共時的に分析し、そこから古墳時代における倭王権の動態や社会像の構築をこころみた点に大きな意味がある。

その成果についてはすでに示したとおりであるが、ここではさらに一步すすめて、そのような成果が日本列島における国家形成研究のなかでどのように位置づけられ、新視角を提供できるのかという点について示しておきたい。

本稿ではおもに倭王権の動態について検討してきたわけであるが、その態様は国家形成過程を反映したものと考えられる。そこで本章では古墳時代における国家形成過程に関する研究史を整理したうえで、本稿でえられた成果の位置づけを確認し、その意義をあきらかにしたい。そして、さらに古墳時代における国家形成についての筆者なりの展望を提示することで本稿の総括としたい。

第2節 古墳時代における国家形成過程の評価

(1) 古墳時代における国家形成に関する先行研究

律令国家の成立をもって日本列島における国家の成立とみなす見解が一般的といえるが、そこにいたる形成過程をどのように理解するのかについては多くの議論がある。とくに当該期は文献史料の増加がほとんど見込めないのに対して、考古資料は開発にともなう発掘調査の増加によって日々あらたな資料がふえるという有利な状況にあり、考古学からの発信力が強くなっている。

まず、ここではおもに考古学に立脚した古墳時代の国家形成過程に関する先行研究を概観し、現状での到達点や動向について簡単にまとめておきたい。なお、ここでは国家形成に関する理論的な先行研究をまとめるわけではなく、古墳時代を国家形成過程としてみるなかでどのような画期の設定がなされ、それがどのように評価されているかという点に特化したい。

考古資料にもとづいて古墳時代を国家形成過程として位置づける端緒となったのは都出比呂志氏による一連の研究である。都出氏は新進化主義人類学の成果を援用し、首長制から初期国家をへて成熟国家へといたる三つの発達段階のうち古墳時代が初期国家段階にあたることを指摘した。また、都出氏は律令制国家を汎列島の国家の確立期とし、前方後円墳の成立（古墳時代の開始）をもって国家の成立段階とすることで、のちの律令体制、権門体制、幕藩体制と同等の政治的秩序として前方後円墳体制という概念を提唱した〔都出 1991；1996 など〕。ただし、この初期国家（＝前方後円墳体制）じたいがどのような段階をもって変遷したのかという点についての明確な説明はそれほどなされておらず、単系的

な発展段階論となっているきらいがある。

結果的にはあるが、都出氏と似たような国家形成過程を広瀬和雄氏も提示している。広瀬氏は律令制国家とは異なる原理、すなわち首長の死に際して共同体再生産のためにカミとして再生させる共同幻想を可視化させるための装置が前方後円墳であり、この前方後円墳祭祀を媒介とした首長層の利益共同体を前方後円墳国家として古墳時代を位置づけている〔広瀬 2003a〕。この広瀬氏による見解は、上で取りあげた都出氏による見解との相違が判然とせず〔土生田 2006, p.63 など〕、この前方後円墳国家じたいの変遷についても不明瞭といえる。

このように古墳時代を律令制国家にさきだつ一つの国家段階としてとらえる見解を踏まえて、それをさらに細分して評価したのが和田晴吾氏である。和田氏は都出氏の初期国家論を踏まえながら、弥生時代から古墳時代にかかる首長連合体制（≡初期国家）の変化を5段階に区分した。具体的には、萌芽期（弥生時代後期から終末期）、生成期（古墳時代前期前半）、発展期（古墳時代前期後半）、成熟期（古墳時代中期）、変質期（古墳時代後期）としている〔和田_晴 1998, p.161-166〕。なお、和田氏はその後に古墳時代前・中期を初期国家段階とし、後期（とくに後期後葉）をより国家的な段階としてとらえなおしている〔和田_晴 2004, pp.198-199〕。

その一方で、古墳時代の全時期を国家段階としてとらえる見解に対して一定の距離をとる意見もある。土生田純之氏は首長墓系譜の変動、親族構造の変化、葬送儀礼の変化（死生観の変化）といった考古学的成果だけでなく文献史の成果にも目配りしたうえで、日本列島における国家形成過程において5世紀後半（雄略朝）が古墳時代を二分する大きな画期であることを指摘している〔土生田 2006, pp.64-65〕。土生田氏は明言していないものの、5世紀後半（雄略朝）に国家形成段階をむかえたこととらえているようである。

同様に菱田哲郎氏も古墳時代のなかに国家形成過程の画期を見出している。菱田氏は5世紀から8世紀にいたる国家形成過程を宗教政策と手工業生産から考察しており、応神朝（本稿におけるIV期古相、5世紀中葉）を国家成立の萌芽期とし、6世紀中葉に日本列島の広い範囲を版図とする国家が成立したことを主張している〔菱田 2007, pp.252-261〕。

また、下垣仁志氏は経済、軍事、イデオロギー、領域といった権力資源を組みあわせてコントロールして権力や支配機構を構築してゆく過程を検討することで国家形成過程を検討した。下垣氏はその検討のなかでとくに倭王権中枢による鏡の入手・生産・授受の管理に注目する。結果として下垣氏は本稿における古墳時代中期前半にのちの畿内地域に国家が成立し、それが列島広域に浸潤したのが後期中葉～後葉であることを提示した〔下垣 2012；2018〕。

（2）小結

上ではどの時期を国家成立過程のなかで画期とみなしているのかという点に的をしぼっている。当然のことではあるが、どういった段階、要素を重視するのかという差異は、それぞれの国家の定義に起因する問題であるが、この点についてはここではとくに問題とせず、国家形成過程としての画期がどこに設定できるのかをまとめておきたい。

国家形成過程の画期に関する諸見解は、古墳時代の開始を大きな画期とみる意見と古墳時代の途中に大きな画期を設定する意見のあることが上での紹介からわかる。なお、後者についてはどこに画期を設定するかという点でさまざまな意見がある。具体的には、本稿におけるIV期古相（5世紀中葉）、V期古相（5世紀後葉）、V期中相（6世紀中葉）、V期中～新相（6世紀中～後葉）などをそれぞれ画期とみなす意見があり、さまざまな見解のあることがわかる。

ところで、日本列島における国家形成過程を考えるうえで重要な指摘が下垣氏によってなされているのでここで紹介しておく。下垣氏は、日本列島全体を被覆しなければ国家ではない、という理窟は律令制国家という終着点を前提にしている点で問題があり、日本列島が国家になることと、日本列島の特定の地域に国家が生じることは混同すべきではない、ということを示している〔下垣 2018, p.34〕。

この点については十分に留意する必要がある。また、文献史学においては依然として律令国家の成立以降を国家段階とみなす意見が多く、考古学における国家形成論と文献史学があきらかにしてきた歴史像には接点がなく、国家の定義にもズレがあることを指摘する大津透氏の見解も重要であろう〔大津2013, p.8〕。

第3節 古墳時代における器物生産の画期と国家形成過程

(1) 本稿の概要

本稿ではおもに倭王権中枢における器物生産について、古墳時代をつうじて検討してきたわけであるが、すでに第4部第1章においてまとめたように、もっとも大きな画期は古墳時代後期中葉（本稿におけるV期中相, TK10 型式段階頃, 継体朝後≒欽明朝）にあり、そこへいたる変化の基盤が後期前葉（本稿におけるV期古相, TK23～47 型式段階, 雄略朝）から準備されたと考える⁽¹⁾。

なお、王墓の規模じたいは前期から中期にかけて安定的に発達したものの、埴輪の使用に関する規範や鏡の授受体系などをみるかぎり発展段階的に安定して変化する状況を見出すことはできず、代替わりごとに秩序が刷新されるような不安定な倭王権の様相が看取される。そして、こうした状況が安定化する時期が上で示した後期中葉（本稿におけるV期中相, TK10 型式段階頃, 継体朝後≒欽明朝）といえる。

また、このような器物生産からうかがえる画期が第4部第2章第2節で検討したような古墳築造後における古墳祭祀の動向、すなわち古墳時代社会における祖先祭祀の変化と同調する点も注意される。

(2) 本稿の位置づけと国家形成過程

前節では古墳時代における国家形成過程に関する諸研究のうち、どこに画期を見出しているかという点について概観した。本稿は日本列島における国家形成過程を正面から直接的に論じたわけではなく、これらの見解についての成否を判定しうるものではない。しかし、本稿において追求した倭王権の動態は、こうした国家形成過程と密接な関係があることもまた事実といえる。そこで、以下では本稿の成果を国家形成過程に関する諸見解のなかでどのように位置づけることができるかを探っておきたい。

前節でみたように、古墳時代における国家形成過程は、大別して①古墳時代の開始を大きな画期とみる見解と、②古墳時代の途中に大きな画期を設定する見解の二つの類型に区別できる。なお、後者については、どの時期に画期をおくかでさらに意見の相違がみられることから、さらに細別が可能といえるが、ここではそこまで深くは立ち入らない。

まず、上で示した①の類型と本稿の検討成果との親和性について検討する。

本稿では古墳時代を検討の対象としたため、その前段階との比較をおこなうことがほとんどできていない。したがって、①の見解に沿うような状況が確認できるか否かについて判断をおこなえる状況にない。しかし、埴輪生産の開始、大型前方後円墳の登場といったように、古墳時代の開始期において一時代を画しうる要素がみられることは確かといえる。ただし、こうした要素を列島各地に見出すことはまだ難しく、列島の広範囲を倭王権の統制が覆うような状況ではなかったものと考えられる。倭鏡生産の開始が古墳時代の開始よりも遅れることも、こうした状況を示唆するものといえよう。

むしろ本稿における検討成果は、②のように古墳時代の途中に大きな画期を一つ設定する見解との親和性が高いといえる。しかし、本稿の検討成果は、どこか一箇所に大きな画期を設定するよりも、菱田氏が提唱したような応神朝（本稿におけるIV期古相, 5世紀中葉）を国家成立の萌芽期とし、6世紀中葉に日本列島の広い範囲を版図とする国家が成立したとする図式に近い〔菱田2007, pp.252-261〕。

本稿の検討成果は菱田氏の指摘した図式に近いものの、正確に言えば画期とする時期が少し異なる。菱田氏の図式に本稿の検討成果における画期をあてはめるとすれば、古墳時代後期前葉（本稿における

(1) ただし、本稿では弥生時代終末期について検討をくわえていないため、古墳時代開始期における変化について正確な評価をくらすことは難しい点は付記しておきたい。

V期古相, TK23～47 型式段階, 雄略朝) を日本列島の広範囲に浸潤した国家成立の萌芽期とし, 後期中葉(本稿におけるV期中相, TK10 型式段階頃, 継体朝後≡欽明朝)に成立をむかえた, と認識することが可能である。

ここで指摘した二つの画期のうち前者については, 埼玉県稲荷山古墳出土鉄剣や熊本県江田船山古墳出土鉄刀の象嵌銘からうかがえるような「人制」の成立が推測される時期でもあり, 古式群集墳〔和田¹⁹⁹², pp.332-333〕が出現する時期でもある。したがって, 本稿における検討成果をあわせて考えると, 雄略朝において倭王権の統治機構や諸地域の掌握方法として, それまでとは異なり, その後にまで引き継がれるような変化のおこったことがうかがえる。

また, 後者については新式群集墳〔和田¹⁹⁹², p.341-344〕の出現や, 部民制, ミヤケ制, 氏姓制などの成立といった変化がみられる時期といえる。これらのなかには, 律令制国家へと引き継がれた要素も多く, 本稿における成果とあわせて考えると, 継体朝後(≡欽明朝)の段階を律令国家成立の基盤が整備された時期とみることが可能である。

上でも取りあげた当該期における文献史学の研究成果についてもう少し詳述しておく, 「人制」は中央に出仕するトモを編成した職務分掌の制度であり, 5世紀代に実施され, のちに部民制のなかに解消されていったというのが共通見解といえる〔鈴木²⁰¹⁷, p.59 など〕。そして両者の差異については, 前者が王権の運営にかかる職能集団の編成にとどまるのに対し, 後者は一般民衆層までを対象として編成される構造をもつ点にあり〔堀川²⁰¹⁷, p.129〕, このように倭王権の構造や支配の性質の変化をうかがえる点が本稿の成果と時期的にみても同調する。

こうした点については, すでにふれた古式群集墳から新式群集墳への変化〔和田¹⁹⁹²〕や, 双系のキョウダイ原理にもとづく社会が5世紀後半と6世紀前半～中葉の二回にわたって変革され, 双系の要素が残存しつつ父系的かつ直系的な継承原理にもとづく社会となったことを指摘する古人骨の分析結果〔田中²⁰⁰⁸, pp.191-194〕, といった考古学において指摘されている社会的な変化とも整合すると思われる。

このように, 古墳時代における器物生産の検討から導かれた本稿の成果は, 考古学における先行研究だけでなく, 文献史学における研究成果とも同調する部分が多く, 一定の整合性がとれているものと思量する。

本稿の要点は, それまで不安定であった倭王権が雄略朝において諸地域や人身を掌握する制度, 機構において変化の兆候をみせ, それが欽明朝に一定の達成をみるという点にある⁽²⁾。したがって, どこか一点をもって劇的な画期とみなすわけではなく, 雄略朝から欽明朝にかけて徐々に変革が進行していったものとする⁽³⁾。

このような倭王権の動態を国家形成過程の一側面として理解することがゆるされるとすれば, 本稿の成果から日本列島における国家形成をどのように理解することが可能であるのか, 予察的なものになるが次節で検討しておきたい。

第4節 日本列島における国家形成と器物生産

(1) 国家形成論と国家成立論

すでにふれたように, 日本列島における古墳時代の国家形成過程については, 考古学においても大別二種に類型化できるものの, 意見の一致をみない。ましてや文献史学では律令国家の成立以降を国家段階とみなす意見が根強く, 考古学と文献史学とのへだたりは大きい⁽⁴⁾。そもそも, 国家の定義にズレ

(2) 結果的にはあるが, 筆者と似たような見解は文献史の側でも山尾幸久氏によって提示されている〔山尾¹⁹⁹³, p.3〕。

(3) 雄略朝の画期性についてはこれまでも多く指摘されており〔井上¹⁹⁸⁰; 岸¹⁹⁸⁴ など〕, その画期性を否定するわけではないが, それ単体で評価すべきではなくその後の変遷も踏まえたうえで評価すべきと考える。

があるように、両者の論にはあまり接点がない状況といえる〔大津 2013, p.8〕。

このような状況が生じている一因として、考古学では律令国家の成立をもって国家の成立とみなすことを自明のものとして、そこにいたる過程の究明（形成論）に力を注いでいるのに対して、文献史学では律令国家成立の態様を考究すること（成立論）に力を注いでいるという点を指摘できる⁽⁵⁾。このような両者のへだたりを埋める直接的な手だてはないものの、こうした状況について意識しておく必要があることは確かであろう。

（2）国家の指標

国家形成を重視するにせよ、国家成立を重視するにせよ、いずれにしてもそれを考究するには国家と何をさすのかという指標、すなわち国家の定義をあきらかにしておく必要がある。

文献史学では石母田正氏の『日本の古代国家』に代表されるように〔石母田 1971〕、律令国家の段階で国家が成立したとみる意見が趨勢をしめており、国家についての定義もいまだにエンゲルスの『家族・私有財産・国家の起源』における四つの指標、①領域にもとづく人民区分、②軍隊や警察などの暴力装置、③公的権力維持のための租税、④社会の機関として社会の上につつま官僚、〔エンゲルス 1999（初版 1884）、pp.229-231〕が引用されている状況といえる〔関根 2017, p.18〕。

考古学でも文献史学と同様にマルクスやエンゲルスに代表される唯物史観に立脚した発展段階的な国家形成研究が戦後からなされていた。しかし、考古学では 1990 年代に都出比呂志氏が新進化主義人類学やチャイルドの長距離交易論の成果を援用して「初期国家」という概念を導入し、古墳時代じたいを成熟国家（律令制国家）にいたる過程としての「初期国家」として位置づけるとともに、のちの律令体制、権門体制、幕藩体制に先行する政治的秩序として古墳時代における政治原理の象徴にちなんだ「前方後円墳体制」という呼称を提唱した〔都出 1991〕。

都出氏は、首長制・初期国家・成熟国家という三段階に区分する指標として、①階級関係、②余剰の存否、③権力の形態と内容、④社会統合の原理、⑤物資流通、の五つをあげている〔都出 1996, p.8〕。

都出氏の研究を契機として、考古学では国家形成に関する研究が活発化したといえる。とくに考古学では文献史学とは異なり、文化人類学における研究成果や、あるいは海外における考古学の理論的枠組みを積極的に導入したものが多い。

たとえば新納泉氏はアフリカ研究者であるサウゾールが提唱した「環節国家」という国家観を提示しているし〔新納 1991〕、福永伸哉氏は文化人類学者のギアーツが提唱した「劇場国家論」やタンバイアーによる「銀河系政体」といった国家観⁽⁶⁾を提示している〔福永 2005c〕。これらは、いずれも「中心と周辺」という関係性をときほぐすことに力点が置かれていることに特徴がある。

とくに福永氏は、「国家とは、①中心をなす王権を正当化するイデオロギーと儀礼、②中央の独占的な外交権、③軍事力をともなう公的な抑止力、④広域流通の中央管理、⑤機能分化した統治組織、⑥社会の余剰を吸い上げ戦略的に投資するしくみ、⑦法制度などを備えること」を特徴とし、これらによって「中心周辺関係の秩序を維持させることに成功した社会」であることを主張している〔福永 2005c, p.56〕。

また、辻田淳一郎氏は、とくに国家形成過程について論じることを宣言しているわけではないものの、①中心周辺関係を形成することを特徴とする威信財システムの成立と変容や、②アイデンティティという二つの観点にもとづいて、弥生時代から古墳時代への社会変化について考究している〔辻田 2006〕。

（4） 考古学と文献史学とのあいだで無理に足並みをそろえる必要もないが、議論をおこなう前提となる共通の基盤は構築できるように準備しておく必要はあろう。

（5） 同様のことはすでに下垣氏が示唆している〔下垣 2012, p.4〕。

（6） 古墳時代における国家論ではないが、ギアーツの「劇場国家論」とタンバイアーの「銀河系政体」（惑星国家論、マンダラ国家論）については、文化人類学者の青木保氏が国家のモデルとして示唆的であることを指摘している〔青木_保 1985〕。

辻田氏によれば、古墳時代開始期に広域な威信財システムが成立し、前方後円墳での葬送儀礼の創出と連動して列島内で急速に波及したという。そして、その威信財システムは前期・中期をつうじて展開したが、後期以降はそれを基盤として親族関係の変化などと連動し、より実質的な政治支配の体制が進行したことを説いている〔辻田 2006, pp.56-57〕。

さらに、下垣仁志氏は国家論に関する文献史学と考古学との乖離を意識したうえで、こうした国内の先行研究や海外における考古学の研究動向を踏まえつつ日本列島における国家形成を論じている。下垣氏の指摘は多岐にわたるが、指標主義におちいりがちである点をいましめたうえで、支配機構・制度の成立プロセスを長期的に追尾しうる枠組みを採用すべきであることを指摘している。そのうえで、国家成立の指標として、経済・軍事・イデオロギー・領域といった権力コントロールを効果的かつ恒常的におこなう支配機構の成立をあげている〔下垣 2012〕。

このように国家の指標については、さまざまな視角が提示されているが、筆者はこれらの諸研究における国家の指標を吟味するすべをもちあわせているわけではない。しかし、本稿でここまで検討してきた成果を少し盛りこむことがゆるされるとすれば、日本列島における国家形成においては、第4部第2章において示したような祖先に対する意識の確立、あるいは血統への意識の確立といった要素も考慮されてよいかもしれない。

（3）日本列島における国家形成と器物生産

ここでは下垣氏の提唱する国家の指標に、祖先に対する意識の確立という筆者が指摘した指標をくわえたものを国家の定義として仮に採用し、日本列島における国家形成と器物生産の関係について総括しておきたい。

下垣氏は、本稿における古墳時代中期前半にのちの畿内地域に国家が成立し、それが列島広域に浸潤したのが後期中葉～後葉であることを提示しているが〔下垣 2012〕、これに上述した筆者の指標を加味し、第4部第1章の検討結果を踏まえれば、日本列島の広域を覆うような国家が成立したのは古墳時代後期中葉頃と判断される。

この時期は本稿におけるV期中相（TK10 型式段階頃、継体朝後≒欽明朝）であり、器物生産における2回目の画期と同時期といえる。この時期には倭王権中枢において倭鏡生産が終焉をむかえると同時に、諸地域では埴輪の生産が終了する地域もでてくる。このような器物生産における変動は、倭王権への奉仕・貢納体制の変化を意味しており、部民制の施行にともなう倭王権による人身掌握の再編成をこの時期にもとめうる可能性が高い。このように、倭鏡生産や埴輪生産といった器物生産における変動が古墳時代社会の変動とも同調していることがうかがえる。

すでに指摘したように倭鏡生産の終焉は古墳時代開始期から続く倭王権による器物授受体系の転換であり、装飾付大刀などにその座をゆずったというよりも器物授受の機構や価値などの体系そのものが根本から変化した可能性が高い。装飾付大刀の生産・流通に特定の氏族が関与した可能性が高いとすれば〔豊島 2017 など〕、倭鏡や馬具といった鋳銅・金銅製品生産の再編成が上述した部民制の施行とともになされた蓋然性がさらに高まるであろう。

また、国造制についても諸説あるが、6世紀前半における東西の反乱を契機として成立した可能性が高い〔城倉 2011, p.123 など〕。継体朝における成立を考えるむきが多いかもしれないが、そうであったとしてもそれほどの時期差を見込む必要はないであろう。こうした部民制や国造制にミヤケ制もともなうものと考えられており〔館野 1978, pp.8-9〕、やはり6世紀中葉頃の諸変革が律令体制へとつながる道を用意したものであることは想像に難くない。

ここで欽明朝段階における本稿での国家の指標との対応状況を示すとすれば、経済・軍事・領域という点ではミヤケ制、国造制、部民制といった諸制度を複合的に運用することで倭王権が諸地域や諸集団から奉仕・貢納をうけるという支配機構を確立し、イデオロギーという点では徳川幕府による儒教の採用まで長期にわたって国家的な宗教として継続された仏教が公的に伝来したこと、祖先や血統に対する

意識が確立したこと、といった状況を本稿における器物生産や器物そのものの検討などからあきらかにしえたといえる。

なお、埴輪生産が早く終焉をむかえる地域では、保有鏡の副葬もすみやかになされる傾向にある〔加藤 2014b, p.16〕。倭鏡生産を停止したということは、倭王権にとって諸地域と倭鏡の授受をおこなう必要がなくなったことを意味しており、埴輪生産が早く終了し、鏡もすみやかに副葬するような地域は倭王権からの指示に比較的従順な地域、あるいは倭王権への依存度の高い地域といえるかもしれない。したがって、埴輪生産や鏡副葬の終焉時期は、倭王権と諸地域の結びつきの濃淡を反映しているものと考えられる。

このように欽明朝における器物生産の変化からは、律令体制へとつながるような諸制度が成立したことがうかがえる。したがって、日本列島の広域にわたる国家が成立したのは欽明朝であり、そこへの変革は雄略朝から準備されたと筆者は考える。

ただし、このような変化は面的に同時進行したのではなく、「東日本と西日本」や「旧国単位」といった構図で類型化できるものでもない。上でも指摘したように、保有鏡のすみやかな副葬や埴輪生産の終了には地域差がみとめられる。実態としては、地域ごとにモザイク状でしかもそれぞれ異なる速度で進行したものと考えられる。そのような背景には、当然、倭王権側と諸地域側の双方の事情が複雑に影響しているのであろうが、諸地域における各集団の基盤とする生業の差異や当該集団の依存度の高い外部とのネットワークが何であるのかといったちがいが大きいのではないだろうか。第3部第3章では鈴釧が水界民に関係する可能性を指摘したが、古墳時代の社会では異なる生業を基盤とする各地域の諸集団が複雑なネットワークを形成していたことが推測される。このような状況をもとに倭王権との関係性の実態を復原していくには、倭王権中枢域も含めた各地域で個別の事例についての丹念な分析を今後積みあげていくしか方法はないであろう。本稿もその一つとなれるよう企図したものである。

結 語

まとめ 本稿では古墳時代における器物生産、そのなかでも埴輪生産や倭鏡生産を通時的に検討するとともに、それに付随するさまざまな事象も考察してきた。個別の事項に関する成果については各部における記載にゆずるが、そうした検討を踏まえて本稿では倭王権の動態について考察をくわえた。

その結果を以下で簡単にまとめておく。古墳時代前期から中期にかけて倭王権は倭王の代替わりごとに秩序が前段階との脈絡なく刷新されるような不安定な状況であったと考えられる。こうした状況は、埴丘規模の段階的な発達や埴輪の形状の安定的推移といった、型式学的な変遷からは把握するのが難しいことであり、器物そのものの分析ではなくその運用方法から導かれたものといえる。このように、本稿では各種器物そのものの分析というハード面だけでなく、その運用方法というソフト面についても考究することを心がけたことが特色の一つといえる。さらに付言するとすれば、このような倭王権の不安定な状況は、文献史学で指摘されているような王位継承が不安定であったことや〔河内^春2018, p.224 など〕、王宮群の政治的基盤の不安定さ〔古市^夏2011, p.27〕とも無関係ではないであろう。

その後、古墳時代後期前葉（本稿におけるV期古相、TK23～47型式段階、雄略朝）になると、倭王権には変化の兆候があらわれる。同型鏡群や後期倭鏡の配付方法にみられるような古墳時代前期的な秩序の部分的な復活（数量の多寡は踏襲せず、面径に応じた格差表示方法の採用）や、鈴釧の配付にみられるような水界民との結びつきの強化といった要素を、本稿における分析からも確認できる。雄略朝の画期性については筆者が指摘するまでもなく、多くの先行研究がある〔井上^光1980；岸1984など〕。

そして、そうした雄略朝における変化を基調としつつも、さらに大きな変化がみられるのが古墳時代後期中葉（本稿におけるV期中相、TK10型式段階頃、継体朝後≒欽明朝）といえる。この時期には、倭鏡生産が終焉をむかえ、倭王権による器物授受の機構・価値体系に変革がおけるとともに、一部の地域においても埴輪生産が終了する。埴輪生産が終了した地域では、他地域から埴輪が長距離供給される事例もあり、地域における有力集団や地域編成の再編がすすんだことも容易に想像される。

また、倭王権中枢域における埴輪では日置荘西町窯系というこれまでの系譜とは断絶した特長をもつ埴輪群が採用される。こうした変化は倭王権による生産や生産者、さらには諸地域の掌握に大きな変化が生じたことを意味しており、倭王権における大きな変化といえる。欽明朝については、血縁継承の連続による世襲制の成立やそれにともなう陵墓祭祀の整備という点で大きな画期となることが指摘されていること〔仁藤2013, pp.33-34〕、王統の一系化が達成された画期性が指摘されていること〔大平2002, p.219；清家2018, pp.236-237〕などが注意される。

本稿ではこのような倭王権の動態を踏まえ、日本列島の広範囲に浸透するような国家の形成は、雄略朝をその萌芽期として、欽明朝に一定の達成をみる、という見解を示した。

展望と課題 ここで指摘した雄略朝と欽明朝という二つの変革期のうち前者については、埼玉県稲荷山古墳出土鉄剣や熊本県江田船山古墳出土鉄刀の象嵌銘からうかがえるような「人制」の成立が推測される時期でもあり、古式群集墳〔和田^晴1992, pp.332-333〕が出現する時期でもある。したがって、倭王権の統治機構や諸地域の掌握方法にそれまでとは異なり、その後にも引き継がれるような変化のおこったことがうかがえる。

また、後者については新式群集墳〔和田^晴1992, p.341-344〕の出現、ミヤケ制や氏姓制の成立、といった変化がみられる時期といえる。この時期に確立された倭王権への奉仕・貢納に関する支配機構や仏教の導入などは、律令制国家へと引き継がれた要素が多く含まれており、律令国家成立の基盤が整備された時期とみてよさそうである。

ここでふれた本稿における検討成果と同調しそうな事項については、それぞれ個別に検討をくわえるだけでも膨大な労力を要するものといえる。本来であれば、そうした作業もおこなったうえで立論する

必要があるのかもしれないが、ここでは本稿における成果の蓋然性をたかめる理屈づけとしてしか言及することができなかつたのは遺憾である。

また、本稿では論文としての一貫性をたもつために基本的には諸地域における事例研究はおこなわず、倭王権中枢域における事例や倭王権からみた諸地域の状況を検討することに特化してきた。それは、筆者が倭王権中枢域における古墳の発掘や資料報告（とくに埴輪）の機会に多くめぐまれてきたという筆者における研究上の強みといえる。

しかし、古墳時代の倭王権が中国王朝に対する二次的な国家であったのと同様に、日本列島内においても倭王権と諸地域のあいだに「中心－周辺」関係が形成されていたとみるのが一般的であり〔福永 2005c, p.56 など〕、このような「中心－周辺」関係においては、中心からの視座だけでなく周辺からの視座も不可欠であることはあきらかである。したがって、本稿ではここでいう中心からの視座に軸足をおいたものといわざるをえない。本稿が目的とした倭王権の動態を考究するにあたって、中心からの視座によってあきらかとなる倭王権の動態と、周辺からの視座によってあきらかとなる倭王権の動態ではその態様が異なることが十分に想定でき、両者を複合させた多面的な理解が本来的には必要であることは筆者も認識している。

ただし、筆者が周辺からの視座にもとづいた研究をこれまでにおこなってこなかったわけではない。関東地方や九州地方における埴輪の様相などについて検討をおこなったことがある〔加藤 2000b；2003；2014c など〕。本稿では上述したような問題点は認識しつつも、論文としての一貫性をたもつためにあえて中心からの視座、すなわち倭王権中枢域における様相や倭王権から見た諸地域の状況を検討する方針をとった。また、周辺からの視座にもとづいた研究を本稿に盛りこむとすれば、中心からの視座によるものと同等の分析・対比をおこなう必要があり、そのような歴大な労力をついやすことは現時点で筆者にはどうも不可能であるという点もこの方針をとった理由の一つといえる。

したがって、この周辺からの視座にもとづいて倭王権の動態を考究すること、そして周辺すなわち諸地域の動態をも考究することについては、今後筆者がなすべきおおきな検討課題として追求していくこととしたい。

さらにいえば、「倭王権中枢域」と本稿では表記したものの、その字面から想起される漠然とした印象に頼るのみで、その具体的な内容やその時期的な変化にまで本稿では踏みこむことができなかった。この点については、都城に関する研究が考古学と文献史学の双方ですすめられていることは周知の事実であるし、王宮に関する研究が文献史学のほうですすめられており〔古市_景 2011 など〕、そうした成果を踏まえつつ都市形成の問題などについて論じていくことも倭王権の動態や国家形成を考えるうえで重要になってくると考える。

なお、本稿では、筆者が朝鮮半島や中国大陸の歴史を深く考究したことがないことを踏まえて、あえて日本列島内における状況を把握することのみにつとめた。したがって、東アジア史的な視座あるいは世界史的な視座による検討が不足していることは否めない。近年では「東アジア世界」という枠組みだけでなく、「東部ユーラシア」という枠組みが提唱されていることも承知しているが〔廣瀬_憲 2010 など〕、それを実践するには遠くおよばない。ただし、そうした枠組みを導入するまえに日本列島という一地域内における様相をできうるかぎり整理しておく必要があるというのが筆者の考えである。本稿はそうした作業の一つといえる。

このようにみていくと課題だらけになってしまうことに忸怩たる思いもあるが、これらの点については今後の課題として引き続き検討を続けていくべきであることをあらためてここに記して確認することで自戒としたい。そのうえで最後に時代区分の問題について以下で言及して擱筆する。

本稿では、日本列島における古墳時代の国家形成過程を論じた際、律令国家の成立をもって国家段階とみなす従来の枠組みを自明のものとしてそれを前提にいくつかの検討をおこなってきた。しかし、本来であれば、律令国家の成立を国家段階とみなすことを自明とする従来の枠組みそのものについても検

討の俎上にのせるべきではないかと考える⁽¹⁾。

ここでそれを本格的に検討する余裕はないが、予察的に少し考えておく。日本列島の広範囲にいきわたるような国家体制は、古代の律令体制、中世の権門体制、近世の幕藩体制へと変遷したとされる。こうしたなかで、古墳時代の倭王権と諸地域の関係を一般にわかりやすく説明する際に、近世の幕藩体制になぞらえる光景をしばしば目にする。あるいは、地域支配の状況についてであれば中世における荘園制を例にもちだすこともあろう。

このように、古墳時代と中世や近世では支配階層の構造は異なるものの、おおまかにみれば諸地域や人身を把握する方法についてそれほど差異はないということもできる。実際に、法制史家の水林彪氏は、「律令天皇制における人的身分制的統合秩序は、大化前代のそれを踏襲して二重構造」、すなわち「①畿内勢力内部における〈天皇—貴族〉の支配服属関係と、②畿内勢力が全体として畿外の在地首長層を支配する関係」になっており、これを「あたかも、徳川將軍と譜代大名・旗本とのパーソナルな支配関係からなる徳川勢力が全体として外様諸大名を支配するごとく」と表現している〔水林 2006, pp.135-136〕。また、中世史家の石井進氏は、律令国家の成立が「歴史の大きな先取りとして機能し、近世幕藩制国家のなかに一種の結実をみる」ということを指摘している〔石井 1976, p.361〕。さらに、大津透氏が指摘するように、石母田正氏の構想した古代国家とは「邪馬台国・卑弥呼以来の支配形態が国家構造の中に保存され」、「律令国家のなかにも伝統的なあり方が残っている」ということであるとすれば〔大津 2013, p.8〕、中央政権の地方支配は近世幕藩体制においてようやく実現したとみることも可能といえる〔水林 2006, p.192〕。

したがって、こうした見解にのっとるのであれば、律令国家を国家形成過程の到達点として考えることについても疑問符がつくし、古代・中世・近世といった時代区分を無批判に使用することにも問題があるかもしれない〔保立 2016, p.11〕。例えば、松木武彦氏は古墳時代以降を中世とみる見解を提示しているし〔松木 2017, p.19〕、同様に文献史学の保立道久氏は「ほぼ邪馬台国以降、平安時代末期くらいまでの日本史上の時代は、世界史上の「中世」に属するほかない」とする見解を示している〔保立 2015, p.2〕。

このような認識に立脚するならば、従来の時代区分や国家成立論では古代を重要視することが所与のものとなっていたとみることも可能といえる。この点について松木氏は、「みずからの「国」や「民族」の黎明期こそを「古代」とよびたく思う精神的な大前提は、どの国や民族にもある。日本のばあいを考えてみると、国の黎明期に君臨した古い天皇たちの墳墓が「古墳」として残された時代、すなわち古墳時代こそが「古代」のはじまりだとする思考が、より深く受け入れられることになった」のではないかと指摘している〔松木 2011, p.244〕。

以上、ながながと述べてきたが、日本列島における国家形成や国家成立を考えるのであれば、その成否は別にしても、ここでふれてきたようなことにも自覚的でなければならぬと考える。

また、日本考古学の特徴として無意識のうちに発展段階的な思考におちいりがちである点もあげることができる〔広瀬 2003b, pp.37-40 など〕。これについては、高度経済成長といった戦後の日本をとりまく社会状況とも無縁ではないのかもしれない。戦後の高度経済成長期と発展段階的な唯物史観は結果的にみれば親和性が高かったのかもしれない。そのような意味では、思春期にバブル経済崩壊を経験した筆者以降の世代にとっては、発展段階的な思考はややなじみが薄いかもしれない。

植民地主義に対する反省をへた文化人類学などでは、学問のもつ政治性に意識的であるべきということが説かれてひさしいが、発展段階的な思考になじみの薄い筆者のような世代でも、知らず知らずのうちに日本考古学に伝統的な思考回路におちいつていること⁽²⁾に気づくことが時としてある。そもそも、

(1) 同様の問いは広瀬和雄氏によってもなされている〔広瀬 2009〕。

(2) そのすべてを否定するわけではない。

古墳時代をあつかうことを無条件に国家形成と結びつけてしまうことじたいが、そのような畏におちいっているといえるのかもしれない。

今後、学問のもつ政治性に意識的であることや既成の概念を疑ってかかる精神が考古学においてもますます要求されることになると思われるが、筆者もその点を肝に銘じておきたい。

引用・参考文献

- 愛知県史編さん委員会（編） 2005『愛知県史』資料編3 考古3 古墳, 愛知県
- 青木あかね 2003「古墳出土革盾の構造とその変遷」『古文化談叢』第49集, 九州古文化研究会, pp.53-75
- 青木 敬 2003『古墳築造の研究』六一書房
- 青木 保 1985「マンダラ国家と劇場国家—東南アジアの国家像素描—」『境界の時間』岩波書店, pp.225-264
- 赤塚次郎 2004「鈴を付けたS字文鏡」『三重大史学』第4号, 三重大学人文学部考古学・日本史研究室, pp.1-8
- 秋山日出雄（編） 1985『大和古墳墓取調書』由良大和古代文化研究協会
- 浅香年木 1971『日本古代手工業史の研究』法政大学出版局
- 甘粕健・久保哲三 1966「古墳文化の地域的特色—関東—」『日本の考古学』IV, 河出書房新社, pp.428-498
- 天野末喜・村松隆文 1992「近畿」『古墳時代の研究』第9巻, 雄山閣, pp.56-68
- 網野善彦 2000『「日本」とは何か』日本の歴史第00巻, 講談社
- 新井 悟 2011「鏡—東国における配布の中心を考える—」『古墳時代毛野の実像』雄山閣, pp.101-104
- 新井 悟 2017「古墳時代倣製鏡の参考資料」『南山大学人類学博物館紀要』第35号, 南山大学人類学博物館, pp.41-47
- 新井悟・大川磨希 1997「新収蔵の倣製鏡—火鏡をもつ倣製鏡の新例について—」『明治大学博物館研究報告』第2号, 明治大学博物館, pp.49-61
- 荒木敏夫 2013『日本古代の王権』敬文舎
- 有馬 伸ほか 2009「東京国立博物館所蔵笠形木製品の研究」『MUSEUM』No.622, 東京国立博物館, pp.7-44
- 安藤広道 2003「弥生・古墳時代の各種青銅器」『考古資料大観』第6巻, 小学館, pp.291-306
- 池上 悟 1992「甕鏡の変遷」『立正考古』第31号, 立正大学考古学研究会, pp.23-37
- 石井 進 1976「中世社会論」『岩波講座日本歴史』8, 岩波書店, pp.315-367
- 石田茂輔 1970「景行天皇陵出土の須恵ハソウ」『書陵部紀要』第22号, 宮内庁書陵部, pp.84-87
- 石橋 宏 2013『古墳時代石棺秩序の復元的研究』六一書房
- 石村 智 2004「威信財システムからの脱却」『文化の多様性と比較考古学』考古学研究会, pp.279-288
- 石母田正 1955「古墳時代の社会組織—「部」の組織について—」『日本考古学講座』第5巻, 河出書房, pp.289-307
- 石母田正 1971『日本の古代国家』岩波書店
- 磯前順一 2016「卑弥呼の鬼道—天皇祭祀との比較—」『纏向発見と邪馬台国の全貌』角川文化振興財団, pp.228-265
- 一瀬和夫 1988「古市古墳群における大型古墳埴輪集成」『大水川改修に伴う発掘調査概要・V』大阪府教育委員会, pp.65-100
- 一瀬和夫 2005『大王墓と前方後円墳』吉川弘文館
- 一瀬和夫・車崎正彦（編） 2004『考古資料大観』第4巻, 小学館
- 市村慎太郎 1999「久宝寺遺跡出土鼓形器台の意義」『河内平野遺跡群の動態』VII, 大阪府文化財調査研究センター, pp.219-234
- 稲村 繁 1986「群馬における馬形埴輪の変遷—上芝古墳出土品を中心として—」『MUSEUM』No.425, 東京国立博物館, pp.4-20
- 犬木 努 1995「下総型埴輪基礎考—埴輪同工品論序説—」『埴輪研究会誌』第1号, pp.1-36
- 犬木 努 2015「西都原古墳群の埴輪—「平成調査」から「大正調査」へ—」『西都原古墳群 総括報告書』宮崎県教育委員会, pp.93-114
- 井上裕一 1985「馬形埴輪の研究—製作技法を中心として—」『古代探叢II』早稲田大学出版部, pp.369-414
- 井上光貞 1980「雄略朝における王権と東アジア」『東アジア世界における日本古代史講座』第4巻, 学生社, pp.72-117
- 今井 堯 1960「銅鏡について」『月の輪古墳』月の輪古墳刊行会, pp.304-310
- 今井 堯 1991「中・四国地方古墳出土素文・重圈文・珠文鏡—小形倣鏡の再検討I—」『古代吉備』第13集, 古代吉備研究会, pp.1-26
- 今尾文昭 1988「行燈山古墳出土銅板と大型倣製鏡」『考古学と技術』同志社大学考古学シリーズ刊行会, pp.173-186
- 今尾文昭 1994「大形前方後円墳・埴頂平坦面の整備と変遷」『橿原考古学研究所論集』第11号, 吉川弘文館, pp.97-138
- 今尾文昭 2008『律令期陵墓の成立と都城』青木書店

- いわき市 1971 『中田装飾横穴』いわき市史・別巻
- 岩本 崇 2003 「仿製」三角緑神獣鏡の生産とその展開 『史林』第 86 巻第 5 号, 史学研究会, pp.1-39
- 岩本 崇 2009 「築造時期と時期区分」『史跡 屋飯大塚古墳Ⅱ』大垣市教育委員会, pp.100-102
- 岩本 崇 2010a 「茶すり山古墳副葬鏡群の位置—製作技術にみる銅鏡の系統性を中心に—」『史跡 茶すり山古墳』兵庫県教育委員会, pp.447-467
- 岩本 崇 2010b 「三角緑神獣鏡の仿製鏡」『遠古登攀』『遠古登攀』刊行会, pp.145-162
- 岩本 崇 2012 「中村 1 号墳出土珠文鏡と出雲地域の銅鏡出土後期古墳」『中村 1 号墳』出雲市教育委員会, pp.183-196
- 岩本 崇 2014a 「青銅器の製作技術からみた芝ヶ原古墳出土銅釦の意義」『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第 68 集, 城陽市教育委員会, pp.46-49
- 岩本 崇 2014b 「銅鏡副葬と山陰の後・終末期古墳—文堂古墳出土鏡の年代的・地域的位置の検討—」『文堂古墳』大手前大学史学研究所・香美町教育委員会, pp.135-161
- 岩本 崇 2015 「五條猫塚古墳出土の珠文鏡と古墳時代銅鏡生産の画期」『五條猫塚古墳の研究』総括編, 奈良国立博物館, pp.269-276
- 岩本 崇 2017a 「古墳時代倭鏡様式論」『日本考古学』第 43 号, 日本考古学協会, pp.59-78
- 岩本 崇 2017b 「鏡」『三昧塚古墳を考える』考古学研究会東京例会, pp.17-24
- 上田 睦 1997 「出土埴輪から見た古市古墳群の構成」『堅田直先生古希記念論文集』真陽社, pp.277-313
- 上田 睦 2003 「古墳時代中期における円筒埴輪の研究動向と編年」『埴輪論叢』第 5 号, 埴輪検討会, pp.1-32
- 上野祥史 2004 「韓半島南部出土鏡について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 110 集, 国立歴史民俗博物館, pp.403-433
- 上野祥史 2012a 「帯金式甲冑と鏡の副葬」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 173 集, 国立歴史民俗博物館, pp.477-498
- 上野祥史 2012b 「金鈴塚古墳出土鏡と古墳時代後期の東国社会」『金鈴塚古墳研究』創刊号, 木更津市郷土博物館金のすず, pp.5-28
- 上野祥史 2013 「祇園大塚山古墳の画文帯神獣鏡—同型鏡群と古墳時代中期—」『祇園大塚山古墳と 5 世紀という時代』六一書房, pp.107-134
- 上野祥史 2015a 「中期古墳と鏡」『中期古墳とその時代』雄山閣, pp.89-98
- 上野祥史 2015b 「鏡からみた卑弥呼の支配」『卑弥呼—女王創出の現象学—』大阪府立弥生文化博物館, pp.132-141
- 上野祥史 2018 「古墳時代における鏡の分配と保有」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 211 集, 国立歴史民俗博物館, pp.79-110
- 宇垣匡雅 2013 「特殊器台・特殊器台形埴輪編年に関する一考察」『日本考古学』第 36 号, 日本考古学協会, pp.1-14
- 内山敏行 2000 「東国の甲冑」『大塚初重先生頌寿記念考古学論集』東京堂出版, pp.295-316
- 梅澤重昭 1976 「群馬県地域における初期古墳の成立(2)」『群馬県史研究』第 3 号, 群馬県, pp.1-30
- 梅澤重昭 2003 「高崎市域の古墳時代出土鏡について」『高崎市史研究』第 18 号, 高崎市, pp.1-74
- 梅原末治 1933 『讃岐高松石清尾山石塚の研究』京都帝国大学文学部
- 梅原末治 1946 「本邦古墳出土の同範鏡に就いての一二の考察」『史林』第 30 巻第 3 号, 史学研究会, pp.188-209
- エンゲルス(土屋保男訳) 1999 『家族・私有財産・国家の起源』新日本出版社(初版 1884 年)
- 大川麿希 1997 「鈴鏡とその性格」『考古学ジャーナル』No.421, ニュー・サイエンス社, pp.19-24
- 大川麿希 1999 「鈴付銅器に関する一考察」『明治大学博物館研究報告』第 4 号, 明治大学博物館, pp.21-48
- 大阪府教育委員会 1981 『応神陵古墳外堤発掘調査概要』
- 大阪府教育委員会 1988 『大水川改修にともなう発掘調査概要・V』
- 大阪府教育委員会 1989 『大水川改修にともなう発掘調査概要・VI』
- 大阪府教育委員会 1991 『大水川改修にともなう発掘調査概要・VIII』
- 大阪府教育委員会 1992 『大水川改修にともなう発掘調査概要・IX』
- 大阪府教育委員会 1999 『大水川改修にともなう発掘調査概要・X』
- 大阪府教育委員会・大阪文化財センター 1995 『日置荘遺跡』

- 大阪府立近つ飛鳥博物館（編） 2007『横穴式石室誕生』大阪府立近つ飛鳥博物館，pp.45-46
- 太田宏明 2011『畿内政権と横穴式石室』学生社
- 大谷宏治 1999a「乳紋鏡の集成」『石ノ形古墳』袋井市教育委員会，pp.137-150
- 大谷宏治 1999b「石ノ形古墳出土の鏡と鈴釧について—研究ノート—」『石ノ形古墳』袋井市教育委員会，pp.293-314
- 大津 透 2013「古代史への招待」『岩波講座日本歴史』第1巻，岩波書店，pp.1-26
- 大屋道則 2005「土器類の産地推定についての基礎的検討—理論的背景の整備と研究史的課題の明確化—」『研究紀要』第20号，埼玉県埋蔵文化財調査事業団，pp.1-56
- 大庭 脩 1969「漢代の節について—將軍假節の前提—」『関西大学東西学術研究所紀要』第2輯，関西大学東西学術研究所，pp.23-58
- 大平 聡 2002「世襲王権の成立」『倭国と東アジア』日本の時代史2，吉川弘文館，pp.196-219
- 岡田一広 2003「鈴鏡の画期」『蟹気楼—秋山進午先生古稀記念—』秋山進午先生古稀記念論集刊行会，六一書房，pp.257-280
- 岡田威夫 1975「関東地方出土の銅釧について—世田谷区立総合運動場遺跡出土例を中心として—」『世田谷区史料』第8集，世田谷区，pp.270-282
- 岡山市教育委員会 2015『千足古墳』
- 荻野繁春 1982「倭製神像鏡について」『福井工業高等専門学校研究紀要 人文・社会科学』第16号，福井工業高等専門学校，pp.61-91
- 奥野和夫・小川暢子（編） 2000『交野東車塚古墳』調査編，交野市教育委員会
- 小栗明彦 2007「蓋形埴輪編年論」『埴輪論考 I』大阪大谷大学博物館，pp.153-226
- 小田富士雄 1984「弥生時代円環型銅釧考—日韓交渉資料の一研究—」『古文化談叢』第13集，九州古文化研究会，pp.113-132
- 小田富士雄 1988「韓国古墳出土の倭鏡」『考古学叢考』上巻，吉川弘文館，pp.549-567
- 乙益重隆 1956「八代市大鼠蔵山古墳—肥後における箱式石棺内合葬の例について—」『考古学雑誌』第41巻第4号，日本考古学会，pp.43-53
- 小野山節 1975「馬具の製作と工人の動き」『古代史発掘』6，講談社，pp.138-142
- 笠井敏光・吉田珠己 1992「古市古墳群の埴輪の規格性」『古代文化』第44巻第9号，古代学協会，pp.23-27
- 片平雅俊 2017「茨城県域における馬具出土古墳の様相」『馬具副葬古墳の諸問題』東北・関東前方後円墳研究会，pp.47-60
- 加藤一郎 2000a「前期古墳の円筒埴輪—大和を中心に—」『溯航』第18号，早稲田大学大学院文学研究科考古談話会，pp.3-23
- 加藤一郎 2000b「群馬県浅間山古墳の埴輪」『埴輪研究会誌』第4号，埴輪研究会，pp.91-108
- 加藤一郎 2001「埴輪の拡散」『玉手山古墳群の研究』1，柏原市教育委員会，pp.82-100
- 加藤一郎 2002「口縁からみた埴輪の特質」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第47輯第4分冊，早稲田大学大学院文学研究科，pp.103-111
- 加藤一郎 2003「関東における中期古墳の円筒埴輪」『埴輪—円筒埴輪製作技法の観察・認識・分析—』第52回埋蔵文化財研究集会，pp.288-314
- 加藤一郎 2008a「大山古墳の円筒埴輪—竈窯焼成導入以後における百舌鳥古墳群の円筒埴輪—」『近畿地方における大型古墳群の基礎的研究』六一書房，pp.491-514
- 加藤一郎 2008b「銅鐻の製作方法に関する覚書—衛門戸丸塚古墳出土品について—」『古代』第121号，早稲田大学考古学会，pp.61-74
- 加藤一郎 2010a「雲部車塚古墳の埴輪と須恵器—竈窯焼成導入期の諸問題—」『雲部車塚古墳の研究』兵庫県立考古博物館，pp.145-156
- 加藤一郎 2010b「茶すり山古墳出土甲冑の特徴および構成とその意義」『史跡 茶すり山古墳』兵庫県教育委員会，pp.469-479
- 加藤一郎 2010c「革盾の検討と研究課題—盾4の調査経験を主として—」『史跡 茶すり山古墳』兵庫県教育委員会，pp.501-505
- 加藤一郎 2011a「円筒埴輪について」『百舌鳥古墳群の調査』5，堺市教育委員会，pp.144-160
- 加藤一郎 2011b「円筒埴輪の設置方法」『埴輪研究会誌』第15号，埴輪研究会，pp.5-18
- 加藤一郎 2012a「仁徳陵古墳の埴輪と須恵器」『徹底分析・仁徳陵古墳—巨大前方後円墳の実像を探る—』堺市文化財講演会録第

- 4集, 堺市, pp.115-140
- 加藤一郎 2012b「赤井谷1号横穴の埴輪とコナベ古墳の埴輪—古墳時代中期開始の画期および共通するハケメをもつ埴輪について—」『埴輪研究会誌』第16号, 埴輪研究会, pp.1-18
- 加藤一郎 2013a「古墳時代中期の埴輪生産に関する予察」『技術と交流の考古学』同成社, pp.558-569
- 加藤一郎 2013b「津堂城山古墳出土の不明銅製品について」『津堂城山古墳』藤井寺市教育委員会事務局, pp.296-301
- 加藤一郎 2014a「誉田御廟山古墳併行期の埴輪」『古代』第132号, 早稲田大学考古学会, pp.39-61
- 加藤一郎 2014b「後期倭鏡研究序説—旋回式獣鏡系を中心に—」『古代文化』第66巻第2号, 古代学協会, pp.1-20
- 加藤一郎 2014c「観音塚古墳出土鏡と群馬県内出土の後期倭鏡」『鏡よかがみ』高崎市観音塚考古資料館, pp.32-41
- 加藤一郎 2014d「箸墓古墳出土品の再検討」『埴輪研究会誌』第18号, 埴輪研究会, pp.180-190
- 加藤一郎 2015a「前期倭鏡における同一紋様鏡の一例—伝持田古墳群および富高2号墳出土鏡と公文書について—」『宮崎県立西都原考古博物館研究紀要』第11号, 宮崎県立西都原考古博物館, pp.15-30
- 加藤一郎 2015b「宮内庁書陵部所蔵の千足古墳および榊山古墳出土鏡の位置づけとその意義」『千足古墳』岡山市教育委員会, pp.145-157
- 加藤一郎 2015c「埴輪からみた古墳時代前期の大型古墳について—埴輪編年に関する雑感—」『埴輪研究会誌』第19号, 埴輪研究会, pp.1-6
- 加藤一郎 2015d「後期倭鏡と三角縁神獣鏡」『日本考古学』第40号, 日本考古学協会, pp.53-68
- 加藤一郎 2016「滋賀県垣籠古墳出土鏡の位置づけと意義—旋回式獣鏡系の再検討と公文書について—」『書陵部紀要』第67号〔陵墓篇〕, 宮内庁書陵部, pp.1-18
- 加藤一郎 2017a「交互式神獣鏡の研究」『古文化談叢』第78集, 九州古文化研究会, pp.57-79
- 加藤一郎 2017b「大型古墳とその陪塚の円筒埴輪」『埴輪研究会誌』第21号, 埴輪研究会, pp.1-12
- 加藤一郎 2017c「乳脚紋鏡の研究」『古代』第140号, 早稲田大学考古学会, pp.43-79
- 加藤一郎 2018『後期倭鏡の研究』平成29年度科学研究費補助金 奨励研究（課題番号17H00022）研究成果報告書, 私家版
- 加藤一郎・有馬伸 2015「北山古墳関係公文書と三角縁神獣鏡について」『元稲荷古墳の研究』向日市埋蔵文化財センター, pp.219-243
- 鐘方正樹 1997a「前期古墳の埴輪」『堅田直先生古希記念論文集』真陽社, pp.239-259
- 鐘方正樹 1997b「中期古墳の円筒埴輪」『史跡大安寺旧境内I』奈良市教育委員会, pp.407-417
- 鐘方正樹 2003a「円筒埴輪の地域性と工人の動向」『埴輪—円筒埴輪製作技法の観察・認識・分析—』第52回埋蔵文化財研究会実行委員会, pp.175-191
- 鐘方正樹 2003b「竪穴式石槨出現の意義」『考古学論叢』上巻, 関西大学考古学研究室開設五拾周年記念考古学論叢刊行会, pp.261-284
- 鐘方正樹 2004「古墳時代前期における円筒埴輪の研究動向と編年」『埴輪論叢』第4号, 埴輪検討会, pp.1-38
- 鐘方正樹 2007「茨木市將軍山古墳・紫金山古墳の円筒埴輪」『埴輪論叢』第6号, 埴輪検討会, pp.1-13
- 鐘方正樹 2017「資料の来歴と「北和城南古墳」の認識」『北和城南古墳出土品調査報告書』奈良国立博物館, pp.3-8
- 金子修一 2006『中国古代皇帝祭祀の研究』岩波書店
- 鎌田元一 1984「部」についての基本的考察」『日本政治社会史研究』上, 塙書房, pp.125-154
- 加茂町教育委員会（編）2002『神原神社古墳』島根県加茂町教育委員会
- 河上邦彦 1978「奈良市瓢箪山古墳の調査」『奈良県古墳発掘調査集報II』奈良県教育委員会, pp.1-10
- 河上邦彦・今尾文昭 1979「塩塚古墳」『奈良県遺跡調査概報1978年度』奈良県教育委員会, pp.81-96
- 川喜田二郎 1989『素朴と文明』講談社（原本は1987年に刊行されたものだが、講談社学術文庫版を参照した）
- 川口勝康 1975「在地首長制と日本古代国家—帝記批判と部民史論—」『歴史における民族の形成』青木書店, pp.41-52
- 河内一浩 2002「中期古墳の埴輪」『季刊考古学』第79号, 雄山閣, pp.22-25
- 河内一浩 2008「古市・百舌鳥第4期 誉田御廟山埴輪群」『近畿地方における大型古墳群の基礎的研究』六一書房, pp.301-302
- 川西宏幸 1978・79「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』第64巻第2・4号, 日本考古学会, pp.1-70・90-105（1988『古墳時代政

- 治史序説』塙書房，に改筆して再録)
- 川西宏幸 1988 『古墳時代政治史序説』塙書房
- 川西宏幸 1990 「儀仗の矢鏃—古墳時代開始論として—」『考古学雑誌』第76巻第2号，日本考古学会，pp.36-62
- 川西宏幸 2000 「同型鏡考—モノからコトへ—」『筑波大学先史学・考古学研究』第11号，筑波大学歴史・人類学系，pp.25-63 (2004『同型鏡とワカタケル』同成社，に改筆して収録)
- 川西宏幸 2004 『同型鏡とワカタケル—古墳時代国家論の再構築—』同成社
- 川畑 純 2009 「前・中期古墳副葬鏃の変遷とその意義」『史林』第92巻第2号，史学研究会，pp.1-39
- 川畑 純 2011 「衝角付冑の型式学的配列」『日本考古学』第32号，吉川弘文館，pp.1-31
- 川畑 純 2015 『武器が語る古代史—古墳時代社会の構造転換—』京都大学学術出版会
- 川畑 純 2016 『甲冑編年の再構築に基づくモノの履歴と扱いの研究』奈良文化財研究所
- 川畑 純 2018 「古墳時代甲冑の系統と授受」『史林』第101巻第2号，史学研究会，pp.1-39
- 川村和子 1997 「古市古墳群の埴輪生産体制—墓山古墳周辺の方墳出土円筒埴輪の検討から—」『西墓山古墳—古市古墳群の調査研究報告Ⅲ—』藤井寺市教育委員会事務局，pp.144-164
- 岸 俊男 1984 「画期としての雄略朝—稲荷山鉄剣銘付考—」『日本政治社会史研究』上，塙書房，p.9-49
- 岸本一宏 (編) 2010 『史跡 茶すり山古墳』兵庫県教育委員会
- 岸本直文 1989 「三角縁神獣鏡製作の工人群」『史林』第72巻第5号，史学研究会，pp.1-43
- 岸本直文 1994 「東院地区出土の埴輪窯—第243・245-1次—」『平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1993年度，奈良文化財研究所，pp.42-50
- 岸本直文 1996 「雪野山古墳副葬鏡群の諸問題」『雪野山古墳の研究』考察篇，八日市市教育委員会，pp.83-106
- 岸本直文 2008 「前方後円墳の二系列と王権構造」『ヒストリア』第208号，大阪歴史学会，pp.1-24
- 岸本直文 2011 「古墳編年と時期区分」『古墳時代の考古学』1，同成社，pp.34-44
- 北野耕平 1963 「中期古墳の副葬品とその技術史的意義—鉄製甲冑における新技術の出現—」『近畿古文化論攷』吉川弘文館，pp.163-184
- 北野耕平 1964 「野中アリ山古墳」『河内における古墳の調査』大阪大学文学部国史研究室研究報告第1冊，pp.119-185
- 北野耕平 1976 『河内野中古墳の研究—野中古墳発掘調査報告—』大阪大学文学部国史研究室
- 木村 理 2017a 「円筒埴輪からみた百舌鳥・古市古墳群における陪冢の性格」『古代学研究』第212号，古代学研究会，pp.1-20
- 木村 理 2017b 「小古墳出土埴輪からみた古市古墳群の埴輪生産」『埴輪論叢』第7号，埴輪検討会，pp.37-51
- 木村龍生 2010 「“オマツリ”のための古墳」『古文化談叢』第65集(2)，九州古文化研究会，pp.161-168
- 草野潤平 2016 『東国古墳の終焉と横穴式石室』雄山閣
- 宮内庁書陵部 1989 『出土品展示目録 埴輪Ⅰ』
- 宮内庁書陵部 1994 『出土品展示目録 埴輪Ⅱ』
- 宮内庁書陵部 2000 『出土品展示目録 埴輪Ⅲ』
- 宮内庁書陵部陵墓課 2014 『陵墓地形図集成〈縮小版〉』学生社
- 宮内庁書陵部陵墓課 (編) 2017 『宇和奈辺陵墓参考地旧陪冢ろ号 (大和6号墳)』宮内庁書陵部
- 熊谷公男 2015 「倭王武の上表文と五世紀の東アジア情勢」『歴史と文化』第53号，東北学院大学学術研究会，pp.1-30
- 車崎正彦 1993a 「倭鏡の作者」『季刊考古学』第43号，雄山閣，pp.68-72
- 車崎正彦 1993b 「龍鏡考」『翔古論聚』久保哲三先生追悼論文集刊行会，pp.130-163
- 車崎正彦 1995 「隅田八幡人物画像鏡の年代」『継体王朝の謎』河出書房新社，pp.212-220
- 車崎正彦 1999a 「副葬品の組み合わせ—古墳出土鏡の構成—」『前方後円墳の出現』雄山閣，pp.53-74
- 車崎正彦 1999b 「三角縁神獣鏡は卑弥呼の鏡か—女王に与えられた鏡のナゾ—」『卑弥呼は大和に眠るか』文英堂，pp.152-198
- 車崎正彦 1999c 「東国の埴輪」『はにわ人は語る』山川出版社，pp.133-179
- 車崎正彦 2000 「古墳祭祀と祖霊観念」『考古学研究』第47巻第2号，考古学研究会，pp.29-48
- 車崎正彦 2002a 「中国鏡と倭鏡」『考古資料大観』第5巻，小学館，pp.37-44

- 車崎正彦 2002b 「漢鏡」『考古資料大観』第5巻, 小学館, pp.85-100
- 車崎正彦 2002c 「三国鏡・三角縁神獸鏡」『考古資料大観』第5巻, 小学館, pp.181-188
- 車崎正彦 2002d 「六朝鏡」『考古資料大観』第5巻, 小学館, pp.189-204
- 車崎正彦 2003 「稲荷山古墳出土の画紋帯環状乳神獸鏡を考える」『ワカタケル大王とその時代』山川出版社, pp.70-97
- 車崎正彦 2007 「家屋紋鏡を読む」『考古学論究—小笠原好彦先生退任記念論集—』真陽社, pp.165-195
- 考古学会 1913 「大和国都跡村佐紀の発掘品」『考古学雑誌』第4巻第1号, 考古学会, pp.42-43
- 河内春人 2015 『日本古代君主号の研究』八木書店
- 河内春人 2018 『倭の五王』中央公論新社
- 神戸市教育委員会文化財課 2006 『史跡五色塚古墳 小壺古墳発掘調査・復元整備報告書』
- 国立歴史民俗博物館(編) 1999 『はにわ人は語る』山川出版社
- 小島俊次・北野耕平 1959 「奈良市歌姫町 横穴」『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報』第12輯, pp.27-34
- 後藤守一 1919 「銅鏡に就て(二)」『考古学雑誌』第10巻第2号, 考古学会, pp.20-24
- 後藤守一 1926 『漢式鏡』雄山閣
- 後藤守一 1942 『古鏡聚英』上篇, 大塚巧藝社
- 小橋健司 2004 「山倉1号墳出土埴輪について」『市原市山倉古墳群』市原市教育委員会, pp.185-208
- 小浜 成 2005 「太田茶臼山古墳及び陪冢出土の埴輪」『総持寺遺跡—古墳時代中期の小規模古墳群の調査—』大阪府教育委員会, pp.155-169
- 小浜 成 2006a 「須恵器からみた埴輪・古墳の年代」『年代のものさし—陶器の須恵器—』大阪府立近つ飛鳥博物館, pp.56-59
- 小浜 成 2006b 「応神陵古墳の年代観と被葬者像—出土水鳥形埴輪から考える—」『応神大王の時代』大阪府立近つ飛鳥博物館, pp.110-116
- 小浜 成 2008 「古墳における儀礼の場の変遷過程と倭王権」『埴輪群像の考古学』青木書店, pp.171-198
- 小林謙一 1974 「甲冑製作技術の変遷と工人の系統」『考古学研究』第20巻第4号・第21巻第2号, 考古学研究会, pp.48-68・37-49
- 小林三郎 1979 「古墳時代初期倣製鏡の一側面—重圈文鏡と珠文鏡—」『駿台史学』第46号, 駿台史学会, pp.78-96
- 小林三郎 1982 「古墳時代倣製鏡の鏡式について」『明治大学人文科学研究紀要』第21冊, 明治大学人文科学研究所, pp.1-80
- 小林三郎 1985 「古墳副葬鏡の歴史的意義」『論集 日本原史』吉川弘文館, pp.565-584
- 小林 修 2010 「櫛形線刻埴輪の意味と系譜」『土曜考古』第33号, 土曜考古学研究会, pp.45-64
- 小林孝秀 2014 『横穴式石室と東国社会の原像』雄山閣
- 小林行雄 1952 『福岡県史蹟名勝天然記念物調査報告書』第16輯 史蹟之部, 福岡県教育委員会
- 小林行雄 1955 「古墳の発生の歴史的意義」『史林』第38巻第1号, 史学研究会, pp.1-20
- 小林行雄 1959 『古墳の話』岩波書店
- 小林行雄 1961 『古墳時代の研究』青木書店
- 小林行雄 1962 『古代の技術』塙書房
- 小林行雄 1965 『古鏡』学生社
- 近藤義郎 1983 『前方後円墳の時代』岩波書店
- 近藤義郎 1995 「大和の最古型式前方後円墳と宮山型特殊器台」『みずほ』第16号, 大和弥生文化の会, pp.50-65
- 近藤義郎 2001 『前方後円墳と吉備・大和』吉備人出版
- 近藤義郎・春成秀爾 1967 「埴輪の起源」『考古学研究』第13巻第3号, 考古学研究会, pp.13-35
- 齋藤香織 1999 「馬形埴輪における製作技法の変遷と地域性」『国家形成期の考古学』大阪大学考古学研究室, pp.323-336
- 齋藤 弘 1984 「鈴杵葉の分類と編年について」『日本古代文化研究』創刊号, PHALANX—古墳文化研究会—, pp.71-83
- 堺市教育委員会 2011 『百舌鳥古墳群の調査』5
- 堺市文化観光局世界文化遺産推進室(編) 2015 『百舌鳥古墳群測量図集成』堺市
- 坂口浩司 2015 「孫太夫山古墳の調査」『百舌鳥古墳群の調査』8, 堺市教育委員会, pp.1-48

- 阪口英毅 1998 「長方板革綴短甲と三角板革綴短甲—変遷とその特質—」『史林』第81巻第5号, 史学研究会, pp.1-39
- 阪口英毅 2002 「年ノ神6号墳出土武具の編年的位置と意義」『年ノ神古墳群』兵庫県教育委員会, pp.43-50
- 阪口英毅 2008 「いわゆる「鋌留技法導入期」の評価」『古代武器研究』第9号, 古代武器研究会, pp.39-51
- 坂元義種 1978 『古代東アジアの日本と朝鮮』吉川弘文館
- 桜井市立埋蔵文化財センター(編) 2014 『シンポジウム「箸墓再考」発表要旨集』桜井市文化遺産活用実行委員会
- 佐藤小吉・末永雅雄 1930 「円照寺墓山第1号古墳調査」『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告』第11冊, 奈良県, pp.1-106
- 佐藤虎雄 1968 「丸塚古墳」『奈良市史』考古編, 奈良市, pp.102-103
- 澤田秀実ほか(編) 2014 『小造山古墳・小グロ古墳測量調査報告書』小造山古墳・小グロ古墳測量調査団
- 重松明久 1978 『古墳と古代宗教』学生社
- 實盛良彦 2009 「斜縁神獸鏡の変遷と系譜」『帝釈遺跡群発掘調査室年報XXIII(広島大学考古学研究室紀要第1号)』広島大学大学院文学研究科, pp.97-120
- 實盛良彦 2012 「斜縁神獸鏡・四獸鏡の製作」『考古学研究』第59巻第3号, 考古学研究会, pp.76-87
- 篠川 賢 2001 『大王と地方豪族』山川出版社
- 清水康二 1993a 「倭の五王の鏡」『季刊考古学』第43号, 雄山閣, pp.56-58
- 清水康二 1993b 「藤ノ木古墳副葬鏡の問題」『藤ノ木古墳』第二・三次調査報告書, 奈良県立橿原考古学研究所, pp.240-253
- 志村 哲 1989 「十二天塚古墳の築造年代について—採集遺物からみた築造年代の分析—」『群馬県史研究』第29号, 群馬県, pp.1-24
- 下垣仁志 2003a 「古墳時代前期倭製鏡の編年」『古文化談叢』第49集, 九州古文化研究会, pp.19-50(2011『古墳時代の王権構造』吉川弘文館, に改筆して再録)
- 下垣仁志 2003b 「古墳時代前期倭製鏡の流通」『古文化談叢』第50集(上), 九州古文化研究会, pp.7-35(2011『古墳時代の王権構造』吉川弘文館, に改筆して再録)
- 下垣仁志 2004 「河内王朝論と玉手山古墳群」『玉手山7号墳の研究』大阪市立大学日本史研究室, pp.184-200(2011『古墳時代の王権構造』吉川弘文館, に改筆して再録)
- 下垣仁志 2005a 「畿内大型古墳群考」『玉手山古墳群の研究』V, 柏原市教育委員会, pp.175-200
- 下垣仁志 2005b 「倭王権と文物・祭式の流通」『国家形成の比較研究』学生社, pp.76-99
- 下垣仁志 2005c 「連作鏡考」『泉屋博古館紀要』第21巻, 泉屋博古館, pp.15-35(2011『古墳時代の王権構造』吉川弘文館, に改筆して再録)
- 下垣仁志 2010a 「威信財論批判序説」『立命館大学考古学論集』V, 立命館大学考古学論集刊行会, pp.97-124
- 下垣仁志 2010b 『三角縁神獸鏡研究事典』吉川弘文館
- 下垣仁志 2011a 『倭製鏡一覧』立命館大学考古学論集刊行会
- 下垣仁志 2011b 『古墳時代の王権構造』吉川弘文館
- 下垣仁志 2012 「考古学からみた国家形成論」『日本史研究』第600号, 日本史研究会, pp.3-28
- 下垣仁志 2013 「鏡の保有と「首長墓系譜」」『立命館大学考古学論集』VI, 立命館大学考古学論集刊行会, pp.189-201
- 下垣仁志 2016a 『古墳時代銅鏡の研究』立命館大学文学部
- 下垣仁志 2016b 『列島出土鏡集成』立命館大学文学部
- 下垣仁志 2018 『古墳時代の国家形成』吉川弘文館
- 城倉正祥 2009 『埴輪生産と地域社会』学生社
- 城倉正祥 2011 「武蔵国造争乱—研究の現状と課題—」『史観』第165冊, 早稲田大学史学会, pp.107-146
- 城倉正祥 2012 「埴輪」『古墳時代研究の現状と課題』上, 同成社, pp.343-362
- 城陽市教育委員会 2006 『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第51集
- 城陽市史編纂委員会(編) 1999 『城陽市史』第3巻, 城陽市
- 白井克也 2003 「馬具と短甲による日韓交差編年—日韓古墳編年の平行関係と暦年代—」『土曜考古』第27号, 土曜考古学研究会, pp.85-114

- 白井久美子 2012「持塚1号墳」『研究紀要』27, 千葉県教育振興財団, pp.86-98
- 白石太一郎 2000『古墳と古墳群の研究』塙書房
- 白石太一郎 2004『考古学と古代史の間』筑摩書房
- 白石太一郎・春成秀爾・杉山晋作・奥田尚 1984「箸墓古墳の再検討」『国立歴史民俗博物館研究報告』第3集, 国立歴史民俗博物館, pp.41-81
- 白神典之 2017「埴輪の終い一日置荘埴輪窯を中心として」『埴輪論叢』第7号, 埴輪検討会, pp.181-196
- 白木原宜 1997「古墳時代の鈴一主として鑄造鈴について」『HOMINIDS』第1号, CRA, pp.71-81
- 新聞義夫 2012「アリ山古墳の調査」『石川流域遺跡群発掘調査報告 XX VII』藤井寺市文化財報告第32集, 藤井寺市教育委員会事務局, pp.45-69
- 進村真之・赤田昌倫・清喜裕二・加藤一郎 2017「家屋文鏡および直弧文鏡に関する調査報告」『書陵部紀要』第68号〔陵墓篇〕, 宮内庁書陵部, pp.1-16
- 末永雅雄 1934『日本上代の甲冑』岡書院
- 末永雅雄 1949「宇和奈邊古墳群 一方墳の調査(奈良縣古墳台帳大和第五号墳)」『奈良縣史蹟名勝天然記念物調査抄報』第4輯, 奈良縣史蹟名勝天然記念物調査委員会, pp.7-12
- 菅谷文則 1991『日本人と鏡』同朋舎出版
- 杉本 宏 1990「庵寺山古墳平成元年度発掘調査概要」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第15集, 宇治市教育委員会, pp.1-37
- 杉山晋作 1980「古墳時代銅鏃の二,三について」『古代探叢』早稲田大学出版部, pp.181-205
- 鈴木一有 1995「仙人塚古墳の研究(1)一衝角付冑について」『浜松市博物館館報』VII, 浜松市博物館, pp.37-46
- 鈴木一有 1996「三角板短甲について一仙人塚古墳の研究(2)一」『浜松市博物館館報』VIII, 浜松市博物館, pp.23-45
- 鈴木一有 2004「下開発茶臼山古墳出土甲冑の検討」『下開発茶臼山古墳群II』辰口町教育委員会, pp.119-126
- 鈴木一有 2008「前胴長方形分割の三角板短甲」『森町円田丘陵の古墳群』静岡県埋蔵文化財調査研究所, pp.271-283
- 鈴木一有 2009「中期型冑の系統と変遷」『考古学ジャーナル』No.581, ニューサイエンス社, pp.12-16
- 鈴木正信 2017「人制研究の現状と課題一國造制・部民制の史的前提として」『國造制・部民制の研究』八木書店, pp.45-61
- 鈴木靖民 1985「倭の五王の外交と内政一府官制的秩序の形成一」『日本古代の政治と制度』続群書類従完成会, pp.3-41
- 清喜裕二 2012「福井県西塚古墳出土遺物の来歴調査」『書陵部紀要』第63号〔陵墓篇〕, 宮内庁書陵部, pp.1-20
- 清家 章 2018『埋葬からみた古墳時代』吉川弘文館
- 関口 修 1998「倉賀野東上正六遺跡」『平成9年度高崎市小規模埋蔵文化財発掘調査』2, 高崎市教育委員会, pp.9-24
- 関根 淳 2017「古代国家の形成と史書」『歴史評論』第809号, 校倉書房, pp.18-27
- 仙台市教育委員会 1979『史跡遠見塚古墳昭和53年度環境整備予備調査概報』
- 十河良和 2003a「和泉の円筒埴輪編年概観」『埴輪論叢』第5号, 埴輪検討会, pp.59-91
- 十河良和 2003b「日置荘西町窯系円筒埴輪の検討」『埴輪一円筒埴輪製作技法の観察・認識・分析一』第52回埋蔵文化財研究集会, pp.135-173
- 十河良和 2007「日置荘西町窯系埴輪と河内大塚山古墳」『埴輪論叢』第6号, 埴輪検討会, pp.63-82
- 十河良和 2008「古市・百舌鳥・玉手山古墳群の埴輪研究の歩み」『近畿地方における大型古墳群の基礎的研究』六一書房, pp.270-296
- 十河良和 2012「百舌鳥・古市古墳群における陪塚研究」『百舌鳥古墳群の調査』6, 堺市教育委員会, pp.151-154
- 第52回埋蔵文化財研究集会実行委員会(編) 2003『埴輪一円筒埴輪製作技法の観察・認識・分析一』
- 高井健司 1992「特殊器台形埴輪・特殊壺形埴輪」『吉備の考古学的研究』下, 山陽新聞社, pp.1-22
- 高木 晃 2011「岩手県奥州市中半入遺跡」『考古学研究』第52巻第2号, 考古学研究会, pp.122-124
- 高瀬克範・丸山浩治 2003「中半入遺跡における古墳時代の黒曜石石器一1D区「105号住居跡一」出土資料の検討」『古代』第113号, 早稲田大学考古学会, pp.165-183
- 高田健一 1996「古墳時代銅鏃の製作技術」『雪野山古墳の研究』考察篇, 八日市市教育委員会, pp.215-224
- 高田健一 1997「古墳時代銅鏃の生産と流通」『待兼山論叢』史学篇第31号, 大阪大学文学部, pp.1-23

- 高田健一 2002 「弥生時代の銅鍬の地域性と変革」『古代武器研究』3, 古代武器研究会, pp.53-58
- 高田健一 2013 「銅鍬」『古墳時代の考古学』4, 同成社, pp.53-62
- 高田浩司 2001 「弥生時代銅鍬の二つの性格とその特質—石鍬と鉄鍬との比較を通じて—」『考古学研究』第47巻第4号, 考古学研究会, pp.34-54
- 高槻市立今城塚古代歴史館(編) 2013 『今城塚の大円筒埴輪展』高槻市立今城塚古代歴史館
- 高橋克壽 1988 「器財埴輪の編年と古墳祭祀」『史林』第71巻第2号, 史学研究会, pp.259-294
- 高橋克壽 1994 「埴輪生産の展開」『考古学研究』第41巻第2号, 考古学研究会, pp.27-48
- 高橋克壽 2006 「埴輪一場から群像に迫る—」『列島の古代史』5, 岩波書店, pp.287-305
- 高橋健自 1908 「本邦鏡鑑沿革考(第三回)」『考古界』第7篇第5号, 考古學會, pp.208-215
- 高橋健自 1913 「釧の研究」『考古学雑誌』第3巻第7号, 考古学会, pp.1-18
- 高橋 工 1987 「大塚古墳出土甲冑の編年的位置」『摂津豊中大塚古墳』豊中市教育委員会, pp.141-149
- 高橋 工 1991 「甲冑形埴輪の検討」『長原遺跡発掘調査報告書Ⅳ』大阪市文化財協会, pp.165-175
- 高橋照彦 2017 「記紀と考古学の接点からみた河内政権論」『検証!河内政権論』堺市文化観光局文化部文化財課, pp.79-121
- 高橋美久二 1987 「京都市左京区幡枝古墳とその出土品」『京都考古』第44号, 京都考古刊行会, pp.3-6
- 滝沢 誠 1988 「長野県松本市桜ヶ丘古墳の再調査」『信濃』第40巻第10号, 信濃史学会, pp.17-30
- 滝沢 誠 2015 『古墳時代の軍事組織と政治構造』同成社
- 瀧瀬芳之 1990 「馬鐸について」『東川端遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団, pp.181-200
- 武田幸男 1975 「平西将軍・倭隋の解釈—5世紀の倭国政権にふれて—」『朝鮮学報』第77輯, 朝鮮学会, pp.1-38
- 立木 修 1994 「後漢の鏡と3世紀の鏡—楽浪出土鏡の評価と踏返し鏡—」『日本と世界の考古学』雄山閣, pp.311-324
- 辰口町教育委員会 2004 『下開発茶白山古墳群Ⅱ』
- 辰巳和弘 1990 『高殿の古代学』白水社
- 辰巳和弘 1996 『「黄泉の国」の考古学』講談社
- 立石聖志・篠原豊一 1985 「山陵町狐塚横穴群の調査」『奈良市埋蔵文化財調査報告書』昭和59年度, 奈良市教育委員会, pp.8-21
- 館野和己 1978 「屯倉制の成立—その本質と時期—」『日本史研究』第190号, 日本史研究会, pp.1-30
- 田中智子 2008 「ウワナベ古墳系列の埴輪をめぐる諸問題—上人ヶ平5号墳出土埴輪の検討から—」『吾々の考古学』和田晴吾先生選歴記念論集刊行会, pp.211-225
- 田中智子 2013 「古墳時代後期の埴輪生産・供給体制の実像をめぐる—奈良盆地菅原東窯を素材として—」『立命館大学考古学論集』VI, 立命館大学考古学論集刊行会, pp.333-352
- 田中晋作 1983 「埋納遺物からみた古墳被葬者の性格—三角縁神獣鏡, 石製腕飾類, 甲冑の分析—」『関西大学考古学研究室開設参拾周年記念 考古学論叢』関西大学, pp.839-864
- 田中晋作 1993 「百舌鳥・古市古墳群成立の要件—キャスティングボートを握った古墳被葬者たち—」『関西大学考古学研究室開設四拾周年記念 考古学論叢』関西大学, pp.187-213
- 田中晋作 2001 「銅鍬について」『古代武器研究』2, 古代武器研究会, pp.53-61
- 田中晋作 2009 『筒形銅器と政権交替』学生社
- 田中秀和 1988 「畿内における蓋形埴輪の検討」『ヒストリア』第118号, 大阪歴史学会, pp.63-85
- 田中 琢 1979 『古鏡』日本の原始美術8, 講談社
- 田中 琢 1981 『古鏡』日本の美術第178号, 至文堂
- 田中 琢 1983 「一国一鏡」『歴史公論』第9巻3号, 雄山閣, pp.34-36
- 田中良之 1995 『古墳時代親族構造の研究』柏書房
- 田中良之 2008 『骨が語る古代の家族』吉川弘文館
- 田辺昭三 1981 『須恵器大成』角川書店
- 千賀 久 1977 「桜井茶白山古墳西側出土の子持勾玉」『青陵』No.33, 橿原考古学研究所, pp.4-6

- 中條英樹 2003 「土製品からみた墳頂における儀礼について」『史跡 昼飯大塚古墳』大垣市教育委員会, pp.447-454
- 塚田良道 1996 「人物埴輪の形式分類」『考古学雑誌』第81巻第3号, 日本考古学会, pp.1-41・127
- 塚田良道 2002 「人物埴輪の展開」『考古学研究』第49巻第2号, 考古学研究会, pp.67-87
- 塚田良道 2007 『人物埴輪の文化史的研究』雄山閣
- 辻川哲朗 1999 「円筒埴輪の突帯設定技法の復元—埴輪受容形態検討の基礎作業として—」『埴輪論叢』第1号, 埴輪検討会, pp.1-15
- 辻川哲朗 2003 「突帯—突帯間隔設置技法を中心として—」『埴輪—円筒埴輪製作技法の観察・認識・分析—』第52回埋蔵文化財研究集会実行委員会, pp. 3-30
- 辻田淳一郎 2000 「甕鏡の生成・変容過程に関する再検討」『考古学研究』第46巻第4号, 考古学研究会, pp.55-75
- 辻田淳一郎 2006 「威信財システムの成立・変容とアイデンティティ」『東アジア古代国家論—プロセス・モデル・アイデンティティ—』すいれん舎, pp.31-64
- 辻田淳一郎 2007 『鏡と初期ヤマト政権』すいれん舎
- 辻田淳一郎 2012a 「倭製鏡と中国鏡—モデルとその選択—」『考古学ジャーナル』第635号, ニュー・サイエンス社, pp.15-19
- 辻田淳一郎 2012b 「雄略朝から磐井の乱に至る諸変動」『研究発表資料集』日本考古学協会2012年度福岡大会実行委員会, pp.489-498
- 辻田淳一郎 2013 「古墳時代中期における同型鏡群の系譜と製作技術」『史淵』第150号, 九州大学大学院人文科学研究院, pp.55-93
- 辻田淳一郎 2014 「鏡からみた古墳時代の地域間関係とその変遷—九州出土資料を中心として—」『古墳時代の地域間交流2』第17回九州前方後円墳研究会大分大会実行委員会, pp.1-26
- 辻田淳一郎 2015 「西都原古墳群の鏡」『西都原古墳群総括報告書』宮崎県教育委員会, pp.131-142
- 辻田淳一郎 2016 「同型鏡群と倭製鏡—古墳時代中期後半における大型倭製鏡の製作とその意義—」『考古学は科学か』下, 中国書店, pp.625-645
- 辻田淳一郎 2018 『同型鏡と倭の五王の時代』同成社
- 都出比呂志 1968 「考古学からみた分業の問題」『考古学研究』第15巻第2号, 考古学研究会, pp.43-54
- 都出比呂志 1986 『竪穴式石室の地域性の研究』大阪大学文学部国史研究室
- 都出比呂志 1991 「日本古代の国家形成論序説—前方後円墳体制の提唱—」『日本史研究』第343号, 日本史研究会, pp.5-39
- 都出比呂志 1996 「国家形成の諸段階—首長制・初期国家・成熟国家—」『歴史評論』第551号, 校倉書房, pp.3-16
- 都出比呂志 2005 『前方後円墳と社会』塙書房
- 寺沢 薫 2013 「日本列島における国家形成の枠組み—纏向遺跡出現の国家史的意義—」『纏向学研究』第1号, 桜井市纏向学研究センター, pp.5-30
- 天理大学附属天理参考館(編) 2006 『東西の古墳文化』天理ギャラリー
- 土井和幸・十河良和ほか 2010 「史跡 収塚古墳の調査」『百舌鳥古墳群の調査』3, 堺市教育委員会, pp.95-135
- 藤間生大 1968 『倭の五王』岩波書店
- 時枝 務 2001 「近代国家と考古学—「埋蔵物録」の考古学史的研究—」『東京国立博物館紀要』第36号, 東京国立博物館, pp.77-257
- 徳田誠志 2004 「倭鏡の誕生」『かにかくに』八賀晋先生古稀記念論文集刊行会, pp.53-63
- 徳田誠志 2006 「新山古墳(大塚陵墓参考地)出土鏡群の検討」『古鏡総覧』第2分冊, 学生社, pp.437-448
- 徳田誠志 2010 「三次元計測データを用いた鏡の観察手法—新山古墳・新沢500号墳・沖ノ島17号遺跡出土の方格規矩鏡について—」『考古資料における三次元デジタルアーカイブの活用と展開』奈良県立橿原考古学研究所, pp.44-52
- 徳田誠志 2013 「古市古墳群における鑑鏡出土古墳の検討—津堂城山古墳出土鏡を理解するために—」『津堂城山古墳』藤井寺市教育委員会事務局, pp.269-282
- 徳田誠志・清喜裕二 2000 「倭迹迹日百襲媛命 大市墓被害木処理事業(復旧)箇所調査」『書陵部紀要』第51号, 宮内庁書陵部, pp.26-40

- 徳田誠志・清喜裕二 2001「仁徳天皇 百舌鳥耳原中陵の墳丘外形調査及び出土品」『書陵部紀要』第52号, 宮内庁書陵部, pp.1-19
- 徳田誠志・清喜裕二・有馬伸 2004「継体天皇 三嶋藍野陵墳塋裾護岸その他工事区域の調査」『書陵部紀要』第55号, 宮内庁書陵部, pp.20-57
- 富岡謙蔵 1920『古鏡の研究』丸善
- 富田和気夫 1990「銅鏃」『浦間茶白山古墳』真陽社, pp.49-55
- 外山和夫 1976「石製模造品類を出土した高崎市剣崎天神山古墳をめぐって」『考古学雑誌』第66巻第2号, 日本考古学会, pp.31-53
- 富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所(編) 2014『加納南古墳群・稲積オオヤチ古墳群発掘調査報告』富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所
- 豊岡卓之 2003「特殊器台と円筒埴輪」『考古学論攷』第26冊, 奈良県立橿原考古学研究所, pp.33-96
- 豊島直博 2010『鉄製武器の流通と初期国家形成』奈良文化財研究所
- 豊島直博 2017「双龍環頭大刀の生産と国家形成」『考古学雑誌』第99巻第2号, 日本考古学会, pp.51-87
- 豊田祥三 2005「朝顔形埴輪の誕生—その成立と展開の背景—」『立命館大学考古学論集』IV, 立命館大学考古学論集刊行会, pp.91-102
- 豊中市史編さん委員会(編) 2005『新修 豊中市史』第4巻, 豊中市
- 直木孝次郎・藤原光輝 1953『大阪市立大学文学部歴史学教室紀要』第1冊, 大阪市立大学文学部歴史学教室
- 中井 公ほか 1980「コナベ古墳前方部南外堤発掘調査報告」『奈良市埋蔵文化財調査報告書—昭和54年度—』奈良市教育委員会, pp.81-102
- 永井正浩 2006『堺市埋蔵文化財調査概要報告』第111冊, 堺市教育委員会
- 中久保辰夫 2017『日本古代国家の形成過程と対外交流』大阪大学出版会
- 中司照世 2014「古墳時代中・後期の同一工房製小型銅鈴—その分布と歴史的背景(基礎資料篇)—」『土筆』11, 土筆舎, pp.939-948
- 永沼律朗 1983「鈴杵考」『古代』第75・76合併号, 早稲田大学考古学会, pp.1-28
- 中村享史 2015「栃木地域の古墳編年」『地域編年から考える』東北・関東前方後円墳研究会, pp.107-118
- 中村 浩 1990「三重県上野市高猿一号墳出土須恵器について」『MUSEUM』No.468, 東京国立博物館, pp.13-28
- 中村一郎・笠野 毅 1976「大市墓の出土品」『書陵部紀要』第27号, 宮内庁書陵部, pp.57-65
- 中山清隆・林原利明 1994「小型仿製鏡の基礎的集成(1)—珠文鏡の集成—」『地域相研究』第21号, 地域相研究会, pp.95-125
- 七つグロ古墳発掘調査団(編) 1987『七つグロ古墳群』七つグロ古墳群発掘調査団
- 名張市遺跡調査会(編) 1995『尻矢古墳群』名張市遺跡調査会
- 奈良県教育委員会 1983『奈良県遺跡地図』第1分冊改訂
- 奈良県立橿原考古学研究所(編) 1990『松林苑跡I』奈良県教育委員会
- 奈良県立橿原考古学研究所(編) 1996『中山大塚古墳』奈良県教育委員会
- 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館(編) 1978『大和考古資料目録』第6集, 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館
- 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館(編) 1984『大和の埴輪』奈良県立橿原考古学研究所附属博物館
- 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 1992『大和の古墳の鏡』
- 奈良国立文化財研究所(編) 1975『平城宮発掘調査報告VI—平城京左京一条三坊の調査—』奈良国立文化財研究所
- 成沢 光 2012『政治のこぼれ』講談社(初出は1984年, 平凡社)
- 南部裕樹 2006「銅鏃」『新豊院山古墳群 D地点の発掘調査』磐田市教育委員会, pp.57-64
- 新納 泉 1991「6, 7世紀の変革と地域社会の動向」『考古学研究』第38巻第2号, 考古学研究会, pp.55-67
- 新納 泉 2018「前方後円墳の設計原理と墳丘大型化のプロセス」『国立歴史民俗博物館研究報告』第211集, 国立歴史民俗博物館, pp.51-78

- 西岡巧次 2005 「鈴鏡の諸問題—画文帯仏獣鏡系鈴鏡—」『龍谷大学考古学論集』1, 龍谷大学考古学論集刊行会, pp.97-123
- 西川 宏 1961 「陪塚論序説」『考古学研究』第8巻第2号, 考古学研究会, pp.10-23
- 西嶋定生 1985 『日本歴史の国際環境』東京大学出版会
- 西田守夫 1993 「三角縁対置式系神獣鏡の図紋—“神守”銜巨と旒節と“乳”をめぐって—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第55集, 国立歴史民俗博物館, pp.85-115
- 西本和哉 2009 「生駒山西麓地域における古墳時代中期の古墳群形成の特質」『考古学研究』第55巻第4号, pp.55-74
- 仁藤敦史 2009 「継体天皇—その系譜と歴史的位置—」『日出づる国の誕生』古代の人物1, 清文堂, pp.79-102
- 仁藤敦史 2013 「「記紀系譜」と古墳編年」『季刊考古学』第124号, 雄山閣, pp.32-35
- 野毛大塚古墳調査会(編) 1999 『野毛大塚古墳』世田谷区教育委員会
- 橋本達也 1995 「古墳時代中期における金工技術の変革とその意義—眉庇付冑を中心として—」『考古学雑誌』第80巻第4号, 日本考古学会, pp.1-33
- 橋本達也 1999 「野毛大塚古墳出土甲冑の意義」『野毛大塚古墳』世田谷区教育委員会, pp.282-295
- 橋本達也 2013 「祇園大塚山古墳の金銅装眉庇付冑と古墳時代中期の社会」『祇園大塚山古墳と5世紀という時代』六一書房, pp.57-83
- 橋本達也・鈴木一有 2014 『古墳時代甲冑集成』大阪大学大学院文学研究科考古学研究室
- 畑中英二・田中勝弘 1996 「滋賀県東浅井郡湖北町・浅井町雲雀山古墳群について」『紀要』第4号, 滋賀県安土城考古博物館, pp.1-12
- 八幡塚古墳整理調査会(編) 2013 『八幡塚古墳』世田谷区教育委員会
- 花田勝広 2002 『古代の鉄生産と渡来人』雄山閣
- 埴輪検討会 1998 「応神陵古墳外堤出土土円筒埴輪の研究」『研究紀要』第4集, 由良大和古代文化研究協会, pp.27-102
- 埴輪検討会(編) 2003 『埴輪論叢』第4・5号, 埴輪検討会
- 羽曳野市史編纂委員会(編) 1994 『羽曳野市史』第3巻, 羽曳野市
- 土生田純之 1982 「恵我藻伏岡陵鳥居改修工事箇所調査」『書陵部紀要』第33号, 宮内庁書陵部, pp.93-95
- 土生田純之 1986 「恵我藻伏岡陵濠内緊急浚渫工事箇所調査」『書陵部紀要』第37号, 宮内庁書陵部, pp.78-82
- 土生田純之 1998 『黄泉国の成立』学生社
- 土生田純之 2006 「国家形成と王墓」『考古学研究』第52巻第4号, 考古学研究会, pp.53-71
- 土生田純之 2010 「始祖墓としての古墳」『古文化談叢』第65集(1), 九州古文化研究会, pp.59-73
- 濱田耕作・梅原末治 1926 「日本発見銅剣銅鉾及銅鏃聚成図録」『吉利支丹遺物の研究』刀江書院, pp.89-101
- 早川由紀夫ほか 2015 「榛名山で古墳時代に起こった渋川噴火の理学的年代決定」『群馬大学教育学部紀要』自然科学編 第63巻, 群馬大学教育学部, pp.35-39
- 林新兵衛商店ほか 1932 『廣瀬都巽軒愛蔵品入札』
- 林 正憲 2000 「古墳時代前期における倭鏡の製作」『考古学雑誌』第85巻第4号, 日本考古学会, pp.76-102
- 林 正憲 2002 「古墳時代前期倭鏡における2つの鏡群」『考古学研究』第49巻第2号, 考古学研究会, pp.88-107
- 林 正憲 2013 「倭鏡」『古墳時代の考古学』4, 同成社, pp.43-52
- 原口正三・西谷正 1967 「弁天山C1号墳」『弁天山古墳群の調査』大阪府教育委員会, pp.47-130
- 原島礼二 1970 『倭の五王とその前後』塙書房
- 原田昌浩ほか 2011 「物集女車塚古墳第4次」『向日市埋蔵文化財調査報告書』第88集, 向日市埋蔵文化財センター, pp.171-267
- 原田昌浩 2015 「古墳時代中期の埴輪生産—京都府久津川古墳群の分析事例から—」『考古学研究』第61巻第4号, 考古学研究会, pp.65-85
- 原田昌浩 2017 「山城盆地北部における古墳時代後期の埴輪生産」『埴輪論叢』第7号, 埴輪検討会, pp.149-166
- 坂 靖 1988 「埴輪の規格性」『考古学と技術』同志社大学考古学シリーズ刊行会, pp.187-199
- 坂 靖 1994a 「出土鏡の検討」『平林古墳』當麻町教育委員会, pp.82-91

- 坂 靖 1994b 「奈良県の円筒埴輪」『橿原考古学研究所論集』第 11, 吉川弘文館, pp.329-367
- 坂 靖 1998 「古墳時代中期の埴輪生産をめぐる一埴輪文化の地域性・その後—」『中期古墳の展開と変革—5 世紀における政治的・社会的変化の具体相(1)—』第 44 回埋蔵文化財研究集会実行委員会, pp.281-304
- 坂 靖(編) 2006 『八条遺跡』奈良県教育委員会
- 坂 靖 2007 「大和の円筒埴輪」『古代学研究』第 178 号, 古代学研究会, pp.1-21
- 坂 靖 2009 『古墳時代の遺跡学』雄山閣
- 樋口隆康 1979 『古鏡』新潮社
- 菱田哲郎 2004 「古墳時代中・後期の手工業生産と王権」『文化の多様性と比較考古学』考古学研究会, pp.57-66
- 菱田哲郎 2007 『古代日本 国家形成の考古学』京都大学学術出版会
- 日高 慎 2012 「葬送儀礼」『古墳時代研究の現状と課題』上, 同成社, pp.363-384
- 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所(編) 2002 『梅田古墳群 I』兵庫県教育委員会
- 広瀬和雄 2003a 『前方後円墳国家』角川書店
- 広瀬和雄 2003b 『日本考古学の通説を疑う』洋泉社
- 広瀬和雄 2009 「古墳時代像再構築のための考察—前方後円墳時代は律令国家の前史か—」『国立歴史民俗博物館研究報告』第 150 集, 国立歴史民俗博物館, pp.33-147
- 廣瀬 覚 2006 「五色塚古墳と前期後葉の埴輪生産」『史跡五色塚古墳 小壺古墳発掘調査・復元整備報告書』神戸市教育委員会, pp.239-256
- 廣瀬 覚 2009 「埴輪の成立過程をめぐる諸問題—特殊器台・特殊壺・加飾壺—」『ヒストリア』第 218 号, 大阪歴史学会, pp.30-44
- 廣瀬 覚 2011 「西日本の円筒埴輪」『古墳時代の考古学』1, 同成社, pp.173-186
- 廣瀬 覚 2012 「前期古墳の埴輪」『前期古墳の変化と画期・古墳時代集落研究の再検討』考古学研究会, pp.71-96
- 廣瀬 覚 2015 『古代王権の形成と埴輪生産』同成社
- 廣瀬憲雄 2010 「倭国・日本史と東部ユーラシア—6～13 世紀における政治的連関再考—」『歴史学研究』第 872 号, 青木書店, pp.30-38
- 廣瀬憲雄 2014 「倭の五王の冊封と劉宋遣使—倭王武を中心に—」『梁職貢図と東部ユーラシア世界』勉誠出版, pp.384-404
- 福尾正彦 1982 「筑後月の岡古墳とその周辺」『森貞次郎博士古稀記念 古文化論集』森貞次郎博士古稀記念論文集刊行会, pp.1027-1049
- 福尾正彦 1984 「恵我藻伏岡陵整備工事個所の調査」『書陵部紀要』第 35 号, 宮内庁書陵部, pp.66-87
- 福尾正彦 1985 「女狭穂塚陵墓参考地出土の埴輪」『書陵部紀要』第 36 号, 宮内庁書陵部, pp.40-51
- 福永伸哉 1991 「三角縁神獣鏡の系譜と性格」『考古学研究』第 38 巻第 1 号, 考古学研究会, pp.35-58
- 福永伸哉 1999 「古墳時代前期における神獣鏡製作の管理」『国家形成期の考古学』大阪大学考古学研究室, pp.263-280
- 福永伸哉 2005a 「いわゆる継体期における威信財変化とその意義」『井ノ内稲荷塚古墳の研究』大阪大学稲荷塚古墳発掘調査団, pp.515-524
- 福永伸哉 2005b 『三角縁神獣鏡の研究』大阪大学出版会
- 福永伸哉 2005c 「倭の国家形成過程とその理論的予察」『国家形成の比較研究』学生社, pp.39-60
- 福永伸哉 2007 「青銅鏡」『勝福寺古墳の研究』大阪大学文学研究科考古学研究室, p.175
- 袋井市教育委員会(編) 1999 『石ノ形古墳』袋井市教育委員会
- 袋井市教育委員会(編) 2004 『愛野向山Ⅱ遺跡』袋井市教育委員会
- 藤井幸司 2003 「円筒埴輪製作技術の復原的研究—竈窯焼成導入以降を中心に—」『埴輪—円筒埴輪製作技法の観察・認識・分析—』第 52 回埋蔵文化財研究集会実行委員会, pp.31-62
- 藤井寺市教育委員会(編) 1997 『西墓山古墳』藤井寺市教育委員会事務局
- 藤井寺市教育委員会(編) 2008 『石川流域遺跡群発掘調査報告』XXIII, 藤井寺市教育委員会事務局
- 藤井寺市教育委員会(編) 2009 『石川流域遺跡群発掘調査報告』XXIV, 藤井寺市教育委員会事務局

- 藤井寺市教育委員会（編） 2014『仲哀天皇陵古墳』藤井寺市教育委員会事務局
- 藤井寺市総務部世界遺産登録推進室（編） 2015『古市古墳群測量図集成』古市古墳群世界文化遺産登録推進連絡会議
- 藤岡市教育委員会（編） 1986『白石稲荷山古墳』藤岡市教育委員会
- 藤岡市教育委員会（編） 1987『白石稲荷山古墳』藤岡市教育委員会
- 藤岡市教育委員会（編） 1988『伊勢塚古墳・十二天塚古墳』藤岡市教育委員会
- 藤澤 敦 1988「裏町古墳出土の銅鏡について」『年報9』仙台市教育委員会, pp.23-27
- 藤田和尊 1984「頸甲編年とその意義」『関西大学考古学研究紀要』4, 関西大学文学部考古学研究室, pp.55-72
- 藤田和尊 1993「陪塚考」『関西大学考古学研究室開設四拾周年記念 考古学論叢』関西大学, pp.237-271
- 藤田和尊 2007『古墳時代の王権と軍事』学生社
- 藤田和尊 2012「中期型甲冑におけるセット関係の認識」『菟原Ⅱ』菟原刊行会, pp.519-530
- 洲内美智子 2012「青塚古墳出土埴輪について」『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第64集, 城陽市教育委員会, pp.7-21
- 古市 晃 2011「五・六世紀における王宮の存在形態—王名と叛逆伝承—」『日本史研究』第587号, 日本史研究会, pp.1-28
- 古市秀治 1996「特殊器台形埴輪の研究—岡山県南部出土の資料を中心に—」『考古学研究』第43巻第1号, 考古学研究会, pp.55-76
- 古川 匠 2010「古墳時代後・終末期の装飾馬具と装飾付大刀における貴金属の使用について」『京都府埋蔵文化財論集』第6集, 京都府埋蔵文化財調査研究センター, pp.183-190
- 古谷 毅 1988「京都府久津川車塚古墳の甲冑—いわゆる“一枚鍔”の提起する問題—」『MUSEUM』No.445, 東京国立博物館, pp.4-17
- 古谷 毅 2008「弥生・古墳時代手工業生産の特質」『國學院雑誌』第109巻第11号, 國學院大學, pp.15-26
- 古屋紀之 2007『古墳の成立と葬送祭祀』雄山閣
- 北條芳隆 1998「神仙思想と朱と倭人—弥生時代から古墳時代へ—」『考古学ジャーナル』No.438, ニュー・サイエンス社, pp.28-31
- 北條芳隆 2000「前方後円墳と倭王権」『古墳時代像を見なおす』青木書店, pp.77-135
- 保立道久 2015『中世の国土高権と天皇・武家』校倉書房
- 保立道久 2016「日本史の時代名と時代区分」『地歴・公民科資料』No.83, 実教出版, pp.8-11
- 堀川 徹 2017「人制から部民制へ」『国造制・部民制の研究』八木書店, pp.111-131
- 前沢和之 1976「古代の皮革」『古代国家の形成と展開』吉川弘文館, pp.507-532
- 増田逸朗 1987「埼玉政権と埴輪」『柳田敏司先生還暦記念論文集 埼玉の考古学』新人物往来社, pp.401-421
- 増田達彦 1990「田出井山古墳発掘調査概要報告—反正天皇陵・二重堀—」『堺市文化財調査概要報告』第1冊, 堺市教育委員会, pp.1-33
- 松尾昌彦 1992「銅鍔の副葬をめぐる一試考」『古代文化』第44巻第4号, 古代学協会, pp.20-35・61-62
- 松尾昌彦・滝沢誠 1988「上野古墳出土遺物の再検討」『関城町史』別冊史料編, 関城町, pp.163-175
- 松木武彦 1990「蓋形埴輪の変遷と画期—畿内を中心に—」『鳥居前古墳—総括編—』大阪大学文学部考古学研究室, pp.69-92
- 松木武彦 1991「前期古墳副葬鍔の成立と展開」『考古学研究』第37巻第4号, 考古学研究会, pp.29-58
- 松木武彦 1992「銅鍔の終焉—長法寺南原古墳出土の銅鍔をめぐる—」『長法寺南原古墳の研究』大阪大学南原古墳調査団, pp.101-116
- 松木武彦 1994「吉備の蓋形埴輪—器財埴輪の地域性研究に関する予察—」『古代吉備』第16集, 古代吉備研究会, pp.22-50
- 松木武彦 2007『日本列島の戦争と初期国家形成』東京大学出版会
- 松木武彦 2011『古墳とはなにか—認知考古学からみる古代—』角川学芸出版
- 松木武彦 2017「古墳時代は「中世」？」『歴博』204号, 国立歴史民俗博物館, p.19
- 松崎元樹 2017「南関東における馬具副葬古墳の諸相」『馬具副葬古墳の諸問題』東北・関東前方後円墳研究会, pp.117-138
- 馬淵一輝 2015「志段味大塚古墳出土の五鈴鏡について」『志段味大塚古墳の副葬品の調査・研究』平成27年度「歴史の里」シンポジウム当日資料集, 名古屋市教育委員会文化財保護室, pp.5-12

- 馬淵一輝 2017「志段味大塚古墳出土鈴鏡からみた後期倭鏡」『埋蔵文化財調査報告書 77 志段味古墳群Ⅲ—志段味大塚古墳の副葬品—』名古屋市教育委員会, pp.143-150
- 丸山竜平 1987「巨大古墳の発生—近江壺笠山遺跡と埴輪の起源—」『東アジアの古代文化』第 52 号, 大和書房, pp.86-96
- 三重県(編) 2005『三重県史』資料編 考古 1, 三重県
- 水野敏典 2010「三次元形状計測による沖ノ島出土の同一文様鏡の検討」『考古資料における三次元デジタルアーカイブの活用と展開』奈良県立橿原考古学研究所, pp.39-43
- 水林 彪 2006『天皇制史論—本質・起源・展開—』岩波書店
- 宮崎県教育庁文化課(編) 2004『西都原 171 号墳』宮崎県教育委員会
- 宮崎県埋蔵文化財センター(編) 2003『山崎上ノ原第 2 遺跡・山崎下ノ原第 1 遺跡』宮崎県埋蔵文化財センター
- 宗像神社復興期成会(編) 1961『続 沖ノ島』宗像神社復興期成会
- 村上 隆 2007『金・銀・銅の日本史』岩波書店
- 村元健一 2016『漢魏晋南北朝時代の都城と陵墓の研究』汲古書院
- 本村豪章 1974「相模・真土大塚山古墳の再検討」『考古学雑誌』第 60 巻第 1 号, 日本考古学会, pp.18-51
- 本村豪章 1977「近江出土の異形青銅器」『考古学雑誌』第 63 巻第 3 号, 日本考古学会, pp.73-80
- 本村豪章 1981「古墳時代の基礎研究稿—資料篇(Ⅰ)—」『東京国立博物館紀要』第 16 号, 東京国立博物館, pp.11-197
- 桃崎祐輔 2011「岡山県勝負砂古墳から出土した鍔銅鈴付馬具類の予察」『福岡大学考古資料集成』4, 福岡大学人文学部考古学研究室, pp.169-195
- 桃崎祐輔 2014「馬具からみた九州の地域間交流—舶載馬具と国産規格品馬具に着目して—」『古墳時代の地域間交流 2』第 17 回九州前方後円墳研究会大分大会実行委員会, pp.188-229
- 桃崎祐輔 2015「山の神古墳出土馬具の検討」『山の神古墳の研究』九州大学大学院人文科学研究院考古学研究室, pp.283-308
- 森下恵介 2003「奈良盆地北部の古墳」『大和の古墳』1, 近畿日本鉄道, pp.25-46
- 森下章司 1991「古墳時代仿製鏡の変遷とその特質」『史林』第 74 巻第 6 号, 史学研究会, pp.1-43
- 森下章司 1993a「仿製鏡の変遷」『季刊考古学』第 43 号, 雄山閣, pp.64-67
- 森下章司 1993b「火鍔鏡仿製鏡の年代と初期の文字資料」『京都考古』第 73 号, 京都考古刊行会, pp.1-9
- 森下章司 1998a「鏡の伝世」『史林』第 81 巻第 4 号, 史学研究会, pp.1-34
- 森下章司 1998b「古墳出土鏡の諸問題」『古鏡の世界』辰馬考古資料館, pp.14-15
- 森下章司 2002「古墳時代倭鏡」『考古資料大観』第 5 巻, 小学館, pp.217-316
- 森下章司 2005「器物の生産・授受・保有形態と王権」『国家形成の比較研究』学生社, pp.179-194
- 森下章司 2012「鏡」『講座日本の考古学』8, 青木書店, pp.454-477
- 森下章司 2013「中国の信仰と古墳時代」『古墳時代の考古学』6, 同成社, pp.240-248
- 森下章司・廣瀬覚 2003「第Ⅱ部 円筒埴輪の製作技法」『埴輪—円筒埴輪製作技法の観察・認識・分析—』第 52 回埋蔵文化財研究会発表要旨集, pp.332-382
- 森田克行(編) 1993『新池』高槻市教育委員会
- 森田 梯 2011「田の神祭りに見る日本人の神意識」『水の文化』第 37 号, ミツカン水の文化センター, pp.14-21
- 森村健一 1978『ニサンザイ古墳—重掘及び二重掘範囲確認調査概要』堺市教育委員会
- 森本六爾 1928「鈴鏡に就て」『考古学研究』第 2 年第 3 号, 考古学研究会, pp.1-33
- 森本六爾 1929「銅鏡考察と本古墳出土例の占むる位置」『川柳村將軍塚の研究』岡書院, pp.58-67
- 門田誠一 2017「卑弥呼の鬼道に関する歴史考古学的検討」『佛教大学宗教文化ミュージアム研究紀要』第 13 号, 佛教大学宗教文化ミュージアム, pp.1-44
- 八木あゆみ 2000「鈴鏡をめぐる諸問題」『古事』第 4 冊, 天理大学文学部歴史文化学科考古学専攻研究室, pp.23-34
- 安川 満(編) 2000『造山第 2 号古墳』岡山市教育委員会
- 安川 満 2008「特殊器台形埴輪にみる畿内と吉備」『古代文化』第 59 巻第 4 号, 古代学協会, pp.104-112
- 柳本照男(編) 1987『摂津豊中大塚古墳』豊中市教育委員会

- 柳本照男 2005 「女塚古墳」『新修 豊中市史』第4巻考古, 豊中市, pp.329-331・図版 256-259
- 山尾幸久 1993 「国家形成史の諸問題—邪馬台国大和説の立場から—」『歴史評論』第514号, 校倉書房, pp.3-18
- 山尾幸久 2005 「ヤマト王権の胎動」『古墳のはじまりを考える』学生社, pp.7-52
- 山越 茂 1982 「鈴鏡研究緒論—関東地方発見の鈴鏡を中心として—」『栃木県史研究』第23号, 栃木県教育委員会, pp.1-24
- 山田俊輔 2008 「雄略朝期の王権と地域」『史観』第158冊, 早稲田大学史学会, pp.100-115
- 山田俊輔 2010 「古墳時代中期における地域社会の変化—吉備南部と播磨の比較から—」『比較考古学の新天地』同成社, pp.423-441
- 山田俊輔 2013 「有環付環状金属製品の研究」『技術と交流の考古学』同成社, pp.625-634
- 山田幸弘 1997 「畿内における陪塚について」『西墓山古墳—古市古墳群の調査研究報告Ⅲ—』藤井寺市教育委員会事務局, pp.183-196
- 吉岡伸夫(編) 1987 『大門大塚古墳』袋井市教育委員会
- 吉岡康暢・河村好光(編) 1997 『加賀 能美古墳群』寺井町教育委員会
- 吉澤則男 2011 「栗塚古墳」『羽曳野市内遺跡調査報告書—平成20年度—』羽曳野市教育委員会, pp.87-113
- 吉村武彦 1990 「倭の五王とは誰か」『争点 日本の歴史』第2巻, 新人物往来社, pp.62-73
- 吉村武彦 1996 「6世紀における氏・姓制の研究—氏の成立を中心として—」『明治大学人文科学研究所紀要』第39冊, 明治大学人文科学研究所, pp.321-332
- 陵墓調査室 2005 「神功皇后 狭城盾列池上陵墳塋裾護岸その他整備工事区域の調査および墳丘外形調査」『書陵部紀要』第56号, 宮内庁書陵部, pp.5-53
- 陵墓調査室 2010 「百舌鳥陵墓参考地墳丘裾護岸その他整備工事に伴う事前調査」『書陵部紀要』第61号〔陵墓篇〕, 宮内庁書陵部, pp.36-88
- 陵墓調査室 2011 「小奈辺陵墓参考地墳塋裾護岸その他整備工事に伴う事前調査」『書陵部紀要』第62号〔陵墓篇〕, 宮内庁書陵部, pp.39-86
- 陵墓調査室 2013 「履中天皇 百舌鳥耳原南陵における過去の出土遺物について」『書陵部紀要』第64号〔陵墓篇〕, 宮内庁書陵部, pp.99-102
- 陵墓調査室 2014a 「東百舌鳥陵墓参考地整備工事予定区域の事前調査」『書陵部紀要』第65号〔陵墓篇〕, 宮内庁書陵部, pp.5-88
- 陵墓調査室 2014b 「仁徳天皇 百舌鳥耳原中陵における採集品について」『書陵部紀要』第65号〔陵墓篇〕, 宮内庁書陵部, pp.96-98
- 陵墓調査室 2016 「五十瓊敷入彦命 宇度墓整備工事予定区域の事前調査」『書陵部紀要』第67号〔陵墓篇〕, 宮内庁書陵部, pp.23-93
- 若杉智宏 2010 「渋谷向山古墳の埴輪」『玉手山1号墳の研究』大阪市立大学日本史研究室, pp.183-196
- 和田一之輔 2005 「摂津猪名川流域における古墳時代後期の埴輪供給関係」『待兼山考古学論集』大阪大学考古学研究室, pp.671-696
- 和田一之輔 2011 「形象埴輪の編年と画期」『古墳時代の考古学』1, 同成社, pp.201-212
- 和田一之輔 2012a 「鞍形埴輪の編年と系統」『文化財論叢』IV, 奈良文化財研究所, pp.169-195
- 和田一之輔 2012b 「埴輪の系統と展開—川合大塚山古墳出土埴輪の紹介—」『文化財論叢』IV, 奈良文化財研究所, p.196
- 和田一之輔 2017 「近畿地方における鞍形埴輪2類の展開と背景」『古代文化』第68巻第4号, 古代学協会, pp.19-38
- 和田晴吾 1986 「金属器の生産と流通」『岩波講座 日本考古学』3, 岩波書店, p.263-303
- 和田晴吾 1992 「群集墳と終末期古墳」『新版 古代の日本』第5巻, 角川書店, pp.325-350
- 和田晴吾 1995 「棺と古墳祭祀—「据えつける棺」と「持ちこぶ棺」—」『立命館文学』第542号, 立命館大学人文学会, pp.22-49
- 和田晴吾 1998 「古墳時代は国家段階か」『権力と国家と戦争』古代史の論点4, 小学館, pp.141-166
- 和田晴吾 2004 「古墳文化論」『日本史講座』1, 東京大学出版会, pp.167-200

- 和田晴吾 2009「古墳の他界観」『国立歴史民俗博物館研究報告』第152集，国立歴史民俗博物館，pp.247-272
- 渡辺みどり 1998「古墳時代後期の円環系銅釧の研究」『峰考古』第13号，宇都宮大学考古学研究会，pp.95-122
- 渡辺みどり 2001「鈴付腕輪小考」『栃木県考古学会誌』第22集，栃木県考古学会，pp.47-71
- 渡辺みどり 2002「鈴釧—象徴的「鈴」の一つとして—」『群馬考古学手帳』12，群馬土器観会，pp.41-59
- 綿貫俊一 2013「中之原古稲荷出土の斜縁六獣鏡」『大分県立歴史博物館研究紀要』14，大分県立歴史博物館，pp.43-51

図・表・写真出典

第1図 筆者作成

第2図 1：〔白石ほか1984, p.57〕を改変, 2：〔坂1994b, p.338〕より引用, 3：〔奈良県立橿原考古学研究所(編)1996, p.239〕より引用, 4：〔杉本1990, p.20〕より引用, 5：〔陵墓調査室2011, p.69〕より引用, 6：〔吉澤2011, p.90〕より引用, 7：〔陵墓調査室2014a, p.61〕より引用, 8：〔藤井寺市教育委員会(編)2014, p.22〕より引用, 9：〔森田^寛(編)1993, p.251〕より引用, 10：〔大阪府教育委員会ほか1995, p.536〕より引用

第3図 〔徳田・清喜2000, p.28〕より引用・一部改変

第4図 1・2・4・5：〔加藤2014d, p.181〕より引用, 3：〔徳田・清喜2000, p.33〕より引用

第5図 6・7・8上：〔加藤2014d, p.182〕より引用, 8下：〔徳田・清喜2000, p.32〕より引用

第6図 〔加藤2014d, p.184〕より引用・一部改変

第7図 〔加藤2014d, p.184〕より引用・一部改変

第8図 〔加藤2014d, p.186〕より引用・一部改変

第9図 〔陵墓調査室2011, p.44〕より引用・一部改変

第10図 〔陵墓調査室2011, pp.69・75-77・80〕より引用

第11図 〔加藤2013a, p.559〕より引用・一部改変

第12図 〔2006年国土地理院発行1：25,000地形図「奈良」〕を使用して筆者作成

第13図 〔小島・北野1959, p.28〕より引用・一部改変

第14図 〔加藤2012b, p.5〕より引用・一部改変

第15図 〔陵墓調査室2011, p.69〕より引用

第16図 〔加藤2012b, p.10〕より引用・一部改変

第17図 〔加藤2012b, p.12〕より引用・一部改変

第18図 〔宮内庁書陵部陵墓課2014, pp.234-235〕より引用・一部改変

第19図 1：〔羽曳野市史編纂委員会(編)1994, p.223〕より引用, 2：〔羽曳野市史編纂委員会(編)1994, p.227〕より引用, 3：〔羽曳野市史編纂委員会(編)1994, p.226〕より引用, 4：〔加藤2014a, p.42〕より引用

第20図 1：〔羽曳野市史編纂委員会(編)1994, p.224〕より引用, 2・3：〔羽曳野市史編纂委員会(編)1994, p.226〕より引用

第21図 1～3：〔福尾1984, p.79〕より引用, 4：〔福尾1984, p.81〕より引用, 5：〔福尾1984, p.82〕より引用, 6：〔福尾1984, p.84〕より引用, 7：〔羽曳野市史編纂委員会(編)1994, p.226〕より引用

第22図 1・2：〔大阪府教育委員会1981, p.14〕より引用,

3・4：〔大阪府教育委員会1992, p.27〕より引用, 5・6：〔大阪府教育委員会1989, p.31〕より引用, 7：〔大阪府教育委員会1989, p.30〕より引用, 8：〔大阪府教育委員会1989, p.26〕より引用, 9：〔大阪府教育委員会1992, p.26〕より引用

第23図 1：〔吉澤2011, p.90〕より引用, 2：〔吉澤2011, p.98〕より引用, 3：〔吉澤2011, p.104〕より引用, 4～6：〔吉澤2011, p.103〕より引用, 7～10：〔吉澤2011, p.102〕より引用

第24図 1：〔新開2012, p.62〕より引用, 2：〔新開2012, p.63〕より引用, 3：〔新開2012, p.64〕より引用, 4・5：〔新開2012, p.59〕より引用, 6：〔新開2012, p.63〕より引用, 7：〔新開2012, p.59〕より引用,

第25図 〔藤井寺市教育委員会(編)2008, pp.51-52〕より引用

第26図 1：〔加藤2014a, p.55〕より引用, 2：〔藤井寺市教育委員会(編)2009, p.53〕より引用, 3：〔藤井寺市教育委員会(編)2009, p.54〕より引用

第27図 〔陵墓調査室2010, p.41〕より引用

第28図 1：〔陵墓調査室2010, p.61〕より引用, 67：〔陵墓調査室2010, p.72〕より引用, 98・101～103：〔陵墓調査室2010, p.75〕より引用, 151・157：〔陵墓調査室2010, p.80〕より引用

第29図 科研43：〔加藤2008a, p.505〕より引用, 81：〔陵墓調査室2010, p.73〕より引用

第30図 〔加藤2011a, p.151〕より引用

第31図 〔加藤2011a, p.151〕より引用

第32図 〔加藤2011a, p.152〕より引用・一部改変

第33図 〔加藤2011a, p.153〕より引用

第34図 〔加藤2011a, p.154〕より引用

第35図 〔加藤2011a, p.155〕より引用・一部改変

第36図 〔加藤2013a, p.560〕より引用, 一部改変

第37図 〔加藤2008a, p.491〕より引用・一部改変

第38図 〔加藤2008a, p.492〕より引用

第39図 〔加藤2008a, p.494〕より引用

第40図 〔加藤2008a, p.496〕より引用

第41図 〔加藤2008a, p.496〕より引用

第42図 〔加藤2008a, p.499〕より引用

第43図 〔陵墓調査室2014b, p.97〕より引用

第44図 1：〔徳田・清喜2001, p.11〕より引用, 2：〔徳田・清喜2001, p.14〕より引用, 3：〔徳田・清喜2001, p.12〕

- より引用, 4:〔徳田・清喜 2001, p.13〕より引用, 5:〔徳田・清喜 2001, p.16〕より引用
- 第 45 図 〔陵墓調査室 2014a, p.82〕より引用・一部改変
- 第 46 図 15:〔陵墓調査室 2014a, p.57〕より引用, 18:〔陵墓調査室 2014a, p.57〕より引用, 29:〔陵墓調査室 2014a, p.60〕より引用, 34:〔陵墓調査室 2014a, p.61〕より引用, 73:〔陵墓調査室 2014a, p.66〕より引用, 92:〔陵墓調査室 2014a, p.69〕より引用, 123:〔陵墓調査室 2014a, p.73〕より引用, 129:〔陵墓調査室 2014a, p.73〕より引用, 131:〔陵墓調査室 2014a, p.73〕より引用, 134:〔陵墓調査室 2014a, p.74〕より引用, 149:〔陵墓調査室 2014a, p.78〕より引用
- 第 47 図 〔陵墓調査室 2014a, pp.19・60・61・66〕より引用・一部改変
- 第 48 図 〔田中_智 2013, pp.342・346〕より引用・一部改変
- 第 49 図 筆者作成
- 第 50 図 筆者作成
- 第 51 図 〔陵墓調査室 2014a, p.57〕より引用
- 第 52 図 1:〔羽曳野市史編纂委員会(編) 1994, p.223〕より引用, 2:〔陵墓調査室 2010, p.63〕より引用, 3:〔陵墓調査室 2016, p.62〕より引用
- 第 53 図 〔廣瀬_暁 2015, p.228〕より引用・一部改変
- 第 54 図 〔田中_智 2013, p.350〕より引用
- 第 55 図 〔藤井寺市総務部世界遺産登録推進室(編)2015, p.6〕より引用・一部改変
- 第 56 図 1:〔大阪府教育委員会 1981, p.13〕より引用, 2:〔大阪府教育委員会 1992, p.27〕より引用, 3:〔吉澤 2011, p.90〕より引用, 4:〔新開 2012, p.62〕より引用
- 第 57 図 〔原田 2015, p.68〕より引用・一部改変
- 第 58 図 1:〔城陽市史編纂委員会(編) 1999, p.122〕より引用, 2:〔城陽市史編纂委員会(編) 1999, p.70〕より引用
- 第 59 図 〔奈良国立文化財研究所 1975, p.113〕より引用・一部改変
- 第 60 図 1:〔奈良国立文化財研究所(編) 1975, PL.106〕より引用・一部改変, 2:〔宮内庁書陵部陵墓課(編) 2017, p.166〕より引用, 3:〔末永 1949, p.11〕より引用
- 第 61 図 〔犬木 2015, p.104〕より引用・一部改変
- 第 62 図 〔犬木 2015, p.105〕より引用
- 第 63 図 〔藤岡市教育委員会(編) 1987, p.22;1988, p.28〕を合成・改変して作成
- 第 64 図 1:〔藤岡市教育委員会(編) 1986, p.33〕より引用, 2:〔藤岡市教育委員会(編) 1988, p.22〕より引用
- 第 65 図 〔堺市文化観光局世界文化遺産推進室(編)2015, p.5〕より引用・一部改変
- 第 66 図 1:〔加藤 2008a, p.496〕より引用, 2:〔加藤 2008a, p.492〕より引用, 3・4:〔土井ほか 2010, p.126〕より引用, 5:〔土井ほか 2010, p.129〕より引用, 6:〔坂口 2015, p.29〕より引用, 7:〔坂口 2015, p.31〕より引用, 8:〔坂口 2015, p.35〕より引用
- 第 67 図 〔小浜 2005, p.155〕より引用・一部改変
- 第 68 図 1:〔小浜 2005, p.162〕より引用, 2:〔小浜 2005, p.161〕より引用, 3:〔小浜 2005, p.166〕より引用
- 第 69 図 筆者作成
- 第 70 図 筆者作成
- 第 71 図 〔進村ほか 2017, p.8〕より引用
- 第 72 図 〔進村ほか 2017, p.10〕より引用
- 第 73 図 〔進村ほか 2017, p.12〕より引用
- 第 74 図 〔進村ほか 2017, p.13〕より引用
- 第 75 図 〔岡山市教育委員会 2015, p.100〕より引用
- 第 76 図 〔加藤 2015b, p.153〕より引用
- 第 77 図 〔岡山市教育委員会 2015, p.96〕より引用
- 第 78 図 〔加藤 2015b, p.146〕より引用
- 第 79 図 〔加藤 2015b, p.148〕より引用
- 第 80 図 〔加藤 2018, p.126〕より引用
- 第 81 図 〔加藤 2018, p.127〕より引用
- 第 82 図 〔加藤 2018, p.128〕より引用
- 第 83 図 〔加藤 2018, p.129〕より引用
- 第 84 図 〔加藤 2018, p.130〕より引用
- 第 85 図 〔加藤 2018, p.131〕より引用
- 第 86 図 〔加藤 2018, p.134〕より引用
- 第 87 図 〔加藤 2018, p.135〕より引用
- 第 88 図 〔加藤 2018, p.136〕より引用
- 第 89 図 筆者作成
- 第 90 図 〔加藤 2018, p.138〕より引用
- 第 91 図 〔加藤 2018, p.139〕より引用
- 第 92 図 筆者作成
- 第 93 図 〔加藤 2018, p.8〕より引用
- 第 94 図 〔加藤 2018, p.9〕より引用
- 第 95 図 〔加藤 2018, p.10〕より引用
- 第 96 図 〔加藤 2018, p.23〕より引用

- 第97図 [加藤 2018, p.25] より引用
 第98図 [加藤 2018, p.29] より引用
 第99図 [加藤 2018, p.32] より引用
 第100図 [加藤 2018, p.33] より引用
 第101図 [加藤 2018, p.35] より引用
 第102図 筆者作成
 第103図 [加藤 2018, p.49] より引用
 第104図 [加藤 2018, p.53] より引用
 第105図 [加藤 2018, p.53] より引用
 第106図 筆者作成
 第107図 [加藤 2018, p.64] より引用
 第108図 [加藤 2018, p.67] より引用
 第109図 [加藤 2018, p.68] より引用
 第110図 [加藤 2018, p.71] より引用
 第111図 [加藤 2018, p.74] より引用
 第112図 筆者作成
 第113図 [加藤 2018, p.77] より引用
 第114図 [加藤 2018, p.78] より引用
 第115図 [加藤 2018, p.79] より引用
 第116図 [加藤 2018, p.80] より引用
 第117図 [加藤 2018, p.86] より引用
 第118図 [加藤 2018, p.87] より引用
 第119図 [加藤 2018, p.88] より引用
 第120図 [加藤 2018, p.91] より引用
 第121図 [森下_章 1998a, p.15] より引用・一部改変
 第122図 [加藤 2015d, p.64] より引用・一部改変
 第123図 [加藤 2018, p.103] より引用
 第124図 [加藤 2018, p.107] より引用
 第125図 [下垣 2011b, p.172] より引用
 第126図 筆者作成
 第127図 [1998年国土地理院発行 1:10,000 地形図「西大寺」] を使用して筆者作成
 第128図 [小林_行 1952, p.38] より引用・一部改変
 第129図 [東京国立博物館蔵『出張調査報告書綴』(館資 1508)] より引用・一部改変
 第130図 [加藤 2008b, p.64] より引用・一部改変
 第131図 [加藤 2008b, p.65] より引用・一部改変
 第132図 [加藤 2008b, p.66] より引用・一部改変
 第133図 [岸本_一(編) 2010, p.1] より引用・一部改変
 第134図 [岸本_一(編) 2010, p.68] より引用・一部改変
 第135図 [岸本_一(編) 2010, p.101] より引用・一部改変
 第136図 筆者作成
 第137図 [加藤 2010c, p.502] より引用・一部改変
 第138図 [加藤 2010c, p.503] より引用・一部改変
 第139図 [岸本_一(編) 2010, pp.200・219・233・239・245・248・250・252] より引用・一部改変
 第140図 [岸本_一(編) 2010, p.254] より引用・一部改変
 第141図 1:[奥野ほか 2000, pp.38-39] より引用, 2:[柳本(編) 1987, 第86図] より引用, 3:[柳本 1987(編), 第85図] より引用, 4:[北野 1976, p.111] より引用, 5:[佐藤・末永 1930, 挿図第22] より引用, 6:[佐藤・末永 1930, p.36] より引用, 7:[北野 1976, p.112] より引用
 第142図 [加藤 2010b, p.473] より引用
 第143図 [辰口町教育委員会 2004, p.55] より引用・一部改変
 第144図 [加藤 2010b, p.476] より引用・一部改変
 第145図 1:[いわき市 1971, p.137] より引用, 2:[野毛大塚古墳調査会(編) 1999, p.135] より引用, 3:[袋井市教育委員会(編) 1999, p.108] より引用, 4:[吉岡・河村 1997, p.78] より引用
 第146図 [加藤 2018, p.145] より引用
 第147図 [加藤 2018, p.145] より引用
 第148図 [乙益 1956, p.48] より引用・一部改変
 第149図 [加藤 2018, p.148] より引用
 第150図 1:[加藤 2018, p.149] より引用, 2・3:[瀧瀬 1990, p.184] より引用
 第151図 筆者作成
 第152図 [高橋_美 1987, p.5] より引用
 第153図 1・2:[加藤 2013b, p.297] より引用, 3:[今尾 1988, p.175] より引用
 第154図 1:[豊島 2017, p.73] より引用, 2:[加藤 2018, p.148] より引用
 第155図 [千賀 1977, p.5] より引用
 第156図 [石田 1970, p.86] より引用・一部改変
 第157図 [神戸市教育委員会文化財課 2006, pp.223・224] より引用
 第158図 [陵墓調査室 2010, p.80] より引用
 第159図 [関口 1998, p.17] より引用
 第160図 [仙台市教育委員会 1979, p.34] より引用
 第1表 [加藤 2011a, p.156-157] より引用・一部改変
 第2表 [加藤 2011a, p.158] より引用・一部改変
 第3表 [加藤 2011a, p.158] より引用・一部改変
 第4表 [加藤 2008a, p.500] より引用・一部改変
 第5表 [加藤 2008a, p.509] より引用・一部改変

- 第6表 〔原田ほか 2011, p.247〕より引用
 第7表 〔加藤 2018, p.125〕より引用
 第8表 〔加藤 2018, p.127〕より引用
 第9表 〔加藤 2018, p.128〕より引用
 第10表 〔加藤 2018, p.129〕より引用
 第11表 〔加藤 2018, p.132〕より引用
 第12表 〔加藤 2018, p.133〕より引用
 第13表 〔加藤 2018, p.134〕より引用
 第14表 〔加藤 2018, p.135〕より引用
 第15表 〔加藤 2018, p.135〕より引用
 第16表 〔加藤 2018, p.136〕より引用
 第17表 〔加藤 2018, p.137〕より引用
 第18表 〔加藤 2018, p.137〕より引用
 第19表 〔加藤 2018, pp.12-13〕より引用
 第20表 〔加藤 2018, pp.26-27〕より引用
 第21表 〔加藤 2018, p.31〕より引用
 第22表 〔加藤 2018, p.33〕より引用
 第23表 〔加藤 2018, p.35〕より引用
 第24表 〔加藤 2018, p.49〕より引用
 第25表 〔加藤 2018, p.53〕より引用
 第26表 〔加藤 2018, p.64〕より引用
 第27表 〔加藤 2018, p.67〕より引用
 第28表 〔加藤 2018, p.70〕より引用
 第29表 〔加藤 2018, p.73〕より引用
 第30表 〔加藤 2018, p.112〕より引用
 第31表 〔加藤 2018, p.113〕より引用
 第32表 〔加藤 2018, p.114〕より引用
 第33表 〔加藤 2008b, p.67〕より引用
 第34表 〔加藤 2010b, p.472〕より引用・一部改変
 第35表 〔加藤 2018, p.150〕より引用
- 写真1 〔加藤 2012b, p.5〕より引用・一部改変
 写真2 〔加藤 2012b, p.7〕より引用・一部改変
 写真3 〔加藤 2012b, p.7〕より引用・一部改変
 写真4 〔加藤 2011a, p.147〕より引用・一部改変
 写真5 〔加藤 2011a, p.148〕より引用・一部改変
 写真6 〔加藤 2011a, p.149〕より引用
 写真7 〔加藤 2011a, p.149〕より引用
 写真8 〔加藤 2008a, p.493〕より引用
 写真9 〔加藤 2008a, p.493〕より引用
 写真10 〔加藤 2008a, p.493〕より引用
 写真11 〔加藤 2008a, p.493〕より引用
 写真12 〔加藤 2008a, p.495〕より引用
- 写真13 〔加藤 2008a, p.495〕より引用
 写真14 〔天理大学附属天理参考館（編）2006, p.15〕より引用
 写真15 〔進村ほか 2017, 口絵3〕より引用
 写真16 〔進村ほか 2017, 口絵3〕より引用
 写真17 〔進村ほか 2017, 口絵3〕より引用
 写真18 〔進村ほか 2017, p.10〕より引用
 写真19 〔進村ほか 2017, p.12〕より引用
 写真20 〔進村ほか 2017, p.13〕より引用
 写真21 〔岡山市教育委員会 2015, p.119〕より引用
 写真22 〔岡山市教育委員会 2015, p.100〕より引用
 写真23 〔岡山市教育委員会 2015, p.100〕より引用
 写真24 〔岡山市教育委員会 2015, p.100〕より引用
 写真25 〔岡山市教育委員会 2015, p.100〕より引用
 写真26 〔岡山市教育委員会 2015, p.100〕より引用
 写真27 〔岡山市教育委員会 2015, p.100〕より引用
 写真28 〔加藤 2015b, p.153〕より引用
 写真29 〔岡山市教育委員会 2015, p.118〕より引用
 写真30 〔加藤 2015b, p.148〕より引用
 写真31 〔加藤 2018, p.126〕より引用
 写真32 〔加藤 2018, p.127〕より引用
 写真33 〔加藤 2018, p.127〕より引用
 写真34 〔加藤 2018, p.128〕より引用
 写真35 〔加藤 2018, p.129〕より引用
 写真36 〔加藤 2018, p.131〕より引用
 写真37 〔加藤 2018, p.132〕より引用
 写真38 〔加藤 2018, p.133〕より引用
 写真39 〔加藤 2018, p.134〕より引用
 写真40 〔加藤 2018, p.135〕より引用
 写真41 〔加藤 2018, p.136〕より引用
 写真42 〔加藤 2018, p.136〕より引用
 写真43 〔加藤 2018, p.11〕より引用
 写真44 〔加藤 2018, p.28〕より引用
 写真45 〔加藤 2018, p.30〕より引用
 写真46 〔加藤 2018, p.32〕より引用
 写真47 〔加藤 2018, p.33〕より引用
 写真48 〔加藤 2018, p.35〕より引用
 写真49 〔加藤 2018, p.49〕より引用
 写真50 〔加藤 2018, p.53〕より引用
 写真51 〔加藤 2018, p.64〕より引用
 写真52 〔加藤 2018, p.67〕より引用
 写真53 〔加藤 2018, p.68〕より引用
 写真54 〔加藤 2018, p.71〕より引用

- 写真 55 〔加藤 2018, p.73〕 より引用
写真 56 〔加藤 2018, p.78〕 より引用
写真 57 〔加藤 2018, p.79〕 より引用
写真 58 〔加藤 2018, p.81〕 より引用
写真 59 〔加藤 2018, p.82〕 より引用
写真 60 〔加藤 2018, p.83〕 より引用
写真 61 〔加藤 2018, p.86〕 より引用
写真 62 〔加藤 2018, p.87〕 より引用
写真 63 〔加藤 2018, p.87〕 より引用
写真 64 〔加藤 2018, p.88〕 より引用
写真 65 〔加藤 2018, p.89〕 より引用
写真 66 〔加藤 2018, p.90〕 より引用
写真 67 〔加藤 2018, p.91〕 より引用
写真 68 〔加藤 2018, p.91〕 より引用
写真 69 〔加藤 2018, p.98〕 より引用
写真 70 〔加藤 2018, p.98〕 より引用
写真 71 〔加藤 2018, p.99〕 より引用
写真 72 〔加藤 2018, p.100〕 より引用
写真 73 〔加藤 2018, p.101〕 より引用
写真 74 〔加藤 2018, p.102〕 より引用
写真 75 〔加藤 2018, p.103〕 より引用
写真 76 〔加藤 2018, p.104〕 より引用
写真 77 〔加藤 2018, p.107〕 より引用
写真 78 〔加藤 2018, p.108〕 より引用
写真 79 〔加藤 2008b, p.68〕 より引用・一部改変
写真 80 〔加藤 2008b, p.68〕 より引用・一部改変
写真 81 〔加藤 2008b, p.68〕 より引用・一部改変
写真 82 〔加藤 2018, p.149〕 より引用
写真 83 〔加藤 2018, p.149〕 より引用
写真 84 〔加藤 2018, p.149〕 より引用